

2014年版 関西経済白書

KANSAI発のイノベーションとは何か



2014年版

関西経済白書

KANSAI発のイノベーションとは何か

ご挨拶

一般財団法人 アジア太平洋研究所
所 長 宮 原 秀 夫



わが国では、安倍総理によるアベノミクスと呼ばれる、金融緩和、積極的な財政出動、さらにわが国の産業構造までも変えようと志向する成長戦略という三本の矢によって、長期間の経済低迷からの脱却に挑戦している状況にあります。2014年時点においては、一定程度の評価ができる成果をあげていると考えます。2014年6月に改訂された「日本再興戦略」に盛り込まれた政策をいかにスピーディに効率的に実施に移すかが問われているといえます。一方で世界を見渡すと、株式市場での好況感の広がり認められるものの、先進国および新興国のどちらも多くの社会経済問題を抱え、今後の順調な発展に陰りが出てきているという状況とも言えます。特に、経済のグローバル化が急進する中で、他国の不安定性がわが国の経済にも大きく影響を与えることが見られ、より一層の知恵ある活動が求められています。更に、世界各地において政治外交面の緊張がたかまっており、経済面等への悪影響が懸念される状況となっています。

この状況を真正面から捉え、関西地域の発展戦略、さらに、わが国を取り巻くアジア太平洋地域とのより良い連携はどうあるべきかを、皆様と共に考えることが、私共、アジア太平洋研究所のミッションであります。本研究所は2011年に活動をスタートさせ、2013年4月には、うめきた・ナレッジキャピタルに活動拠点を移し、研究活動の拡大だけでなく、2014年5月12日の立命館アジア太平洋大学（APU）との連携に関するMOU締結など他の機関との連携協力も積極的に行い、ナレッジキャピタルのポテンシャルを最大に活用しようと挑戦しています。新たな知恵の創造こそが、この関西を飛躍させる原動力になるとの思いは、ますます強くなっています。

2014年の関西経済白書では、「KANSAI 発のイノベーションとは何か」というテーマを持ち、日系企業とアジアのバリューチェーンやビジネスインフラ、TPPなどをまとめています。さらに、関西経済長期低迷の要因解明に取り組み、今後関西の経済発展の牽引車となるイノベーションをどのように創出したらよいかなどを論じました。白書には、関西の発展に資する多くの提案、知見、ヒントを含んでおり、関西のより一層の発展に挑戦する、全ての方々に活用していただけるものだと確信しております。

最後に、本白書の刊行にあたり、ご協力を頂きました関係各位に心より感謝の意を表したいと思います。

2014年9月

目次

第 I 部 アジア太平洋は、いま

第 1 章	アジア太平洋各国事情	2
第 1 節	中国の政治と経済	2
第 2 節	アメリカの政治と経済	12
第 3 節	韓国の政治と経済	20
第 4 節	フィリピンの政治と経済	28
第 5 節	貿易を通して見る関西とアジア太平洋経済	34
第 2 章	アジアのビジネス・インフラ	38
第 1 節	アジア太平洋の政治・安全保障と経済	38
第 2 節	アジアのハードインフラ	45
第 3 節	東南アジアの金融	50
第 4 節	ものづくり中小企業の海外展開 一支援策と関西地域の取組み一	55
第 3 章	日本企業とアジアのバリューチェーン	62
第 1 節	現地化する日本企業 一日本企業の DNA とは何か一	62
第 2 節	エレクトロニクス 一iPad に見るイノベーション一	66
第 3 節	繊維・アパレルのバリューチェーン	71
第 4 節	コールセンター	76
第 5 節	中国自動車産業クラスターにおける日系サプライヤーの課題	80
第 6 節	日本の農業政策と関西の農業	85

第 II 部 関西経済：自信と輝きを取り戻せるか

第 4 章	日本・関西経済の回顧と展望	94
第 1 節	日本経済の回顧と展望	94
第 2 節	関西経済の回顧と展望	100
第 3 節	関西各府県の早期推計	107
第 5 章	最近の経済事象から見る関西の課題	112
第 1 節	うめきたレビュー	112
第 2 節	2020 東京オリンピックと関西経済	118
第 3 節	リニア中央新幹線全線開通で関西活性化へ	122

目次

第6章 関西経済の復権に向けて —長期低迷の分析—	124
第1節 関西経済長期低迷の実態	124
第2節 関西経済長期低迷の要因分析	126
第3節 女性の活躍が関西復権の鍵	131
トピックス 少子高齢化	137
コラム 風雲！関西伝：長期低迷原因は戦国の世にあり	140
第7章 クローズアップ、関西のイノベーション	144
第1節 関西における成長企業の実態把握	144
第2節 イノベーションのための処方箋	149
第3節 企業の事業継続におけるマネジメント人材の重要性	151
第8章 アジアに輝け、有望な成長牽引産業	158
第1節 関西の成長牽引産業	158
第2節 ライフイノベーション	162
第3節 チャイニーズ・リッチをいかに取り込むか —私的観光戦略論—	166
第4節 家電産業：再び関西の成長牽引産業となれるか	172
トピックス 高齢化社会とビジネス	177

資料編

I. データでみる関西	(2)
II. 関西年表	(40)
III. アジア太平洋研究所の事業内容	(42)

表紙写真 「大阪ステーションシティとグランフロント大阪」 堀 寿伸「大阪夜景」（創元社）より
「養父の棚田」 【写真提供：やぶ市観光協会】
「竹田城跡（特上の雲海）」 【写真提供：吉田利栄】

本白書の編集体制

本白書を刊行するにあたり、学識者による白書編集委員会を設置しました。委員会で、白書の全体構成、調査内容等を検討したうえで、各章の担当者によって研究会などを実施し内容の充実に努めました。

<白書編集体制> (五十音順)

委員長	稲田 義久	当研究所研究統括、甲南大学経済学部教授
副委員長	林 敏彦	当研究所研究統括、大阪大学名誉教授
編集委員	阿部 茂行	同志社大学政策学部教授
	大野 泉	政策研究大学院大学政策研究科教授*
	大矢根 聡	同志社大学法学部教授*
	小川 一夫	大阪大学社会経済研究所所長・教授*
	加藤 久和	明治大学政治経済学部教授*
	木村 幹	神戸大学大学院国際協力研究科教授*
	鈴木洋太郎	大阪市立大学商学部教授*
	森 剛志	甲南大学経済学部教授*

*APIR 主席研究員

注) 本書の地域区分は断りのない限り、以下の通りです。

関西：福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

中部：長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

全国：関西、関東、中部を含む全都道府県

執筆・編集者一覧

稲田 義久	甲南大学経済学部教授	1章2節 4章1~3節 6章1・2節
阿部 茂行	同志社大学政策学部教授	3章2節
入江 啓彰	近畿大学短期大学部講師	4章2節 6章1・2節
岩壺健太郎	神戸大学大学院経済学研究科・経済学部教授	2章3節
大西 裕	神戸大学大学院法学研究科教授	1章3節
大野 泉	政策研究大学院大学政策研究科教授*	2章4節
大矢根 聡	同志社大学法学部教授*	2章1節
小川 一夫	大阪大学社会経済研究所所長・教授*	7章1・2節
小川 亮	大阪市立大学大学院経済学研究科専任講師	4章3節
加藤 久和	明治大学政治経済学部教授*	6章トピックス
木村 幹	神戸大学大学院国際協力研究科教授*	8章トピックス
楯塚賢太郎	龍谷大学経営学部准教授	3章4節
後藤 健太	関西大学経済学部教授	3章3節
鈴木洋太郎	大阪市立大学商学部教授*	3章1節
多湖 淳	神戸大学大学院法学研究科准教授	2章1節
西山 隆行	成蹊大学法学部政治学科教授	1章2節
林 健太	甲南大学経済学部准教授	8章3節
藤川 昇悟	阪南大学経済学部准教授	3章5節
三宅 康之	関西学院大学国際学部教授	1章1節
村上 一真	滋賀県立大学環境科学部准教授	7章3節
森 剛志	甲南大学経済学部教授*	8章3節
岡野 光洋	アジア太平洋研究所研究員	1章1節 6章1~3節
木下 祐輔	アジア太平洋研究所研究員	1章3・5節 6章2節 7章1~3節 8章2・4節
林 万平	アジア太平洋研究所研究員	1章4節 7章3節
James Brady	アジア太平洋研究所研究員	3章6節
金 賢九	アジア太平洋研究所インターン	1章3節
張 冬洋	アジア太平洋研究所インターン	1章1節
Jose O. Tiu Sonco II	アジア太平洋研究所インターン	1章4節
島 章弘	アジア太平洋研究所シニアプロデューサー	3章6節(和訳) 5章2・3節 8章1・2節
橋本 嘉之	アジア太平洋研究所事務局次長	5章1節
山下かおり	アジア太平洋研究所プロジェクトリーダー	7章1・2節 8章4節
石田 博之	アジア太平洋研究所総括プロデューサー	2章2節 6章コラム
村上 英生	アジア太平洋研究所総括プロデューサー	1章2節 資料編Ⅱ 全体編集
矢野ひとみ	アジア太平洋研究所プロデューサー	6章3節 資料編Ⅰ
真鍋 綾	アジア太平洋研究所総括調査役	資料編Ⅲ

(順不同)

*APIR 主席研究員

2014年版 関西経済白書 刊行にあたって

本年の関西経済白書は、第Ⅰ部「アジア太平洋は、いま」、第Ⅱ部「関西経済：自信と輝きを取り戻せるか」の2部構成からなり、白書の副題を、「KANSAI 発のイノベーションとは何か」とした。関西経済に独自のイノベーションの展開が喫緊の課題であると、われわれは考えている。この意識に沿って各章の分析が展開されている。

関西経済は長期の低迷から脱することが出来ないといわれてきたが、白書Ⅱ部では徹底的にこの分析を行った(6章)。われわれの推計によれば、関西圏の技術進歩率はその減速が高度成長後にはっきりし、バブル崩壊後の20年にほとんどゼロまで低下した。このため、関西経済の先行きについて悲観一色かというところでもない。経済成長率は資本、労働、技術進歩の動向で説明できるが、関西経済にはまだ労働供給の面で成長率の伸び代があることがわかった。特に女性の就業率の低さである。アベノミクスが主張するように女性の労働参加を促進することで成長率を引き上げようという議論は関西にとって最もふさわしい。

関西でイノベーションが枯渇したのかという問いに対して、個別成長企業の実態把握を行い、関西のイノベーションをクローズアップした。またイノベーション加速化のための処方箋を検討し、マネジメント人材の重要性を強調している(7章)。

産業が成長を牽引できるためには、市場の成長性が見込めるとともに、市場の規模が重要であり、また関西独自のブランド競争力を確保できることが重要である。そのような観点から、アジアに輝ける有望な成長牽引産業を分析している(8章)。

今年度の白書の展開に当たっては、人口問題の重要性を強く意識した(トピックス)。というのも関西では高齢化のスピードは全国よりも速く、この問題は多くの領域でより鮮明に影響を与えるからである。

われわれは、国内市場が縮小化の傾向を示す中で、いかに付加価値生産性を高め、人々の生活水準を維持向上させていくかという問題に対して、その解決策は、成長するアジア太平洋経済との関連と国内市場の開拓に求めるほかないと考えている。

そのため、Ⅰ部では、アジア太平洋の視座から各国事情(特に中国、米国、韓国及びフィリピン)を定点観測しながら、貿易を通して関西経済とのかかわりを考えている(1章)。またアジアのビジネス・インフラ(2章)とアジアのバリューチェーンに焦点を当てた分析が行われている(3章)。これらは海外展開を目指す企業やそれをサポートする自治体にとって重要な情報を提供してくれることが期待される。

第 I 部

アジア太平洋は、いま

第 1 章 アジア太平洋各国事情

第 2 章 アジアのビジネス・インフラ

第 3 章 日本企業とアジアのバリューチェーン

第1章 アジア太平洋各国事情

第1節 中国の政治と経済

〈政治〉

1. 習近平政権の発足と1年目の政権運営

(1) 習近平政権の政治運営スタイル

2012年11月の第18回党大会、13年3月の第12回全国人民代表大会第1回会議で習近平政権が発足した。最初の1年が経過した13年末時点での習政権の運営ぶりから、習近平はすでに党・政・軍を掌握した、と判断できる。

経済成長率の目標値はやや低下したものの、経済発展を重視する点では新政権も前政権までと変わりはない。しかし、前政権の10年間に自他ともに認める大国となった一方、経済成長とともに国内の経済格差が急速に拡大し、社会的不満は臨界点に達していると言っても過言ではない。前政権以上に新指導部も危機感を持って受け止めており、国民の不満が中国共産党一党体制に向かわぬよう、さまざまな方策を新たに講じている。

第一に、「中国夢」というスローガンを掲げ、空母就航や宇宙開発など、中華民族の復興を印象付ける国威発揚に努めている。第二は、反贅沢・反浪費運動である。習近平政権の発足当初から現在に至るまで、内政の重点のひとつは政官財の汚職対策に置かれている。第三に、前政権末期からの傾向であるが、秩序維持が最優先されている。政治改革は前政権のような「かけ声」さえも聞かれなくなった。

対外政策に目を転じると、顕著なのは、尖閣諸島や歴史認識問題をめぐる対日強硬姿勢である。経済規模で日本を追い抜き、次なる目標となった米国に対しては「新型大国関係」構築を打ち出すなど、硬軟双方が入り交じる政策を展開している。ロシアとは首脳同士積極的に接触を重ね、関係の良好さをアピールしている。

大国外交を華やかに展開し、領土・領海問題で一步も引かず、国内では政官財の大物から人

権活動家までつぎつぎに拘束する習政権の政治手法を評価する声もあれば、抑圧的と批判する声も内外から上がっている。

(2) 習近平政権の改革プログラム

近年の中国政治では、政権発足から1年を経る頃に第3回目の中国共産党中央委員会総会(3中全会と呼ばれる)が開催され、そこで当該政権の改革プログラムが発表されるようになっている。習近平政権も例外でなく、2013年11月に開催された第18期3中全会において、改革プログラム(「改革の全面的深化をめぐる若干の重大問題に関する中共中央決定」)が発表された。

歴代政権より多い60項目に及ぶ改革プログラムの内容は、軍隊改革も含み、きわめて多岐にわたる。そのうちの多くが前政権期に論議されていながらも、凍結、先送りされてきた諸政策であることから「攻めの姿勢」を評価することも可能である。だが、中国では政策が決定されたからと言って、全国各地で決定されたとおりに実施されることはまれであり、今後の実施如何が問われるところである。別言すれば、これからの「本番」といえる。

今般の改革案のうち、習近平政権の今後の政策運営という観点からとくに注目されるのは、国内秩序維持を担当すると見られる国家安全委員会と経済・社会改革を担当する全面改革指導小組の新設である。いずれも習氏がトップに就任した。このことは、同氏にきわめて幅広い権限、権力が集中することを意味する。翻って言えば、李克強総理の役割は政府の管轄する領域(経済問題)の実務に限定されることでもある。習氏自らが前面に出て統括することで「国家資本主義」とも称される中国の政治経済システムを維持・強化する狙いがあることは間違い

ない¹。

2. 2013年までの通商政策、自由貿易協定締結

本節では通商政策として自由貿易協定、経済協力枠組に関する政策に限定して論じる。まず簡潔に前政権期までの政策と実績を概観し、ついで習近平政権の1年目の政策と実績を検証する。

(1) 前政権期のFTA政策

前政権期である胡錦濤政権（2002年秋～2012年秋）においては図表1-1-1のように、経済協力枠組みやFTAの拡大、深化を一貫して進めていった。

この簡単な表を手がかりに検討すると、中国のFTA政策の特徴は次の4点に整理できよう。

- ①単純なことではあるが、香港・マカオといった中国国内の特別行政区から始まり、東南アジア、南アジア、南米、オセアニア、中米へと各方面に着実に拡大していることが一見して明らかである。
- ②チリ、ニュージーランド、シンガポールのよう、政治的関係が良好な輸入国とFTAを締結している。
- ③先進国・途上国とも比較的経済規模の小さい国々が並ぶことから、貿易上の利益のためという以上に、協定締結による国家関係の緊密化等を通じた政治的効果や資源確保等のその他の国家的戦略の推進を目的に行っていることが浮かび上がってくる。
- ④共通点が思い当たらないほどさまざまな国・地域が並んでいることから察せられるように、可能な限り地域分布にも配慮しつつも、締結しやすいところと締結できるときに締結してきたのが実情であろう。

¹ 国家資本主義については、イアン・ブレマー著、有賀裕子訳『自由市場の終焉』（日本経済新聞出版社、2011）を参照。ブレマーの定義によると「政府が経済に主導的な役割を果たし、主として政治上の便益を得るために市場を活用する仕組み」（邦訳書、47）とされる。同書をきっかけに中国共産党国家資本主義について多くの中国経済研究者が論考を発表した。加藤弘之・大橋英夫・渡邊真理子『21世紀の中国 経済篇 国家資本主義の光と影』（朝日新聞出版、2013）。政治的含意を検討した三宅康之『中国共産党国家資本主義』をめぐり一考察』『国際学研究』第3巻（2014）も参照されたい。

図表 1-1-1 胡錦濤政権期の中国のFTA締結状況

相手国・地域	名称	発効年月
香港	中国本土・香港経済連携緊密化取決め(CEPA)	2004.1
マカオ	中国本土・マカオ経済連携緊密化取決め(CEPA)	2004.1
パキスタン	中国政府とパキスタン政府の自由貿易協定	2006.1
チリ	中国政府とチリ政府の自由貿易協定	2006.10
ニュージーランド	中国政府とニュージーランド政府の自由貿易協定	2008.1
シンガポール	中国政府とシンガポール政府の自由貿易協定	2009.1
ペルー	中国政府とペルー政府の自由貿易協定	2010.3
台湾	兩岸経済協力枠組協議(ECFA)	2010.9
コスタリカ	中国政府とコスタリカ政府の自由貿易協定	2011.8

（資料）中国自由貿易区服務網ホームページ [http://fta.mofcom.gov.cn/index.shtml]、JETRO ホームページ [http://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/trade_01/]より筆者作成。

要するに、周辺重視、地域バランスへの配慮、機会主義、戦略的利益優先などがこれまでのFTA政策の特徴と言える。

2006年12月には、商務部が「グローバル自由貿易区ネットワーク（全球自由貿易区ネットワーク）」の形成構想を発表した。詳細は明らかにされておらず、筆者の管見の限り主に次の2点が判明しているのみである。（1）ACFTAを基盤に、アジアから始まり、ラテンアメリカ、アフリカ、ヨーロッパへの拡大が描かれていること。（2）提携相手を選択する基準としては、戦略的意義が突出し、経済的補完性が高く、市場規模が大きい、あるいは資源が豊富、「和諧発展」（調和のある発展）を推進する効果が顕著であること、などが挙げられているということ、である²。こ

² 「中国将建設全球自由貿易区ネットワーク」『第一財經報』2006年12月8日 [http://finance.sina.com.cn/g/20061208/02093145438.shtml]、「中国構想全球自貿網絡談判時間表將出台」『21世紀經濟報道』2006年12月9日

の戦略からは、NAFTA、EUと世界を三分する自由貿易協定圏の盟主となる目標が見透かされよう。しかし、後述するように、同戦略が描くようには必ずしも順調に進捗していない。

(2) 習政権のFTA政策

習政権の外交・安全保障政策が相当アグレッシブになったのに対し、通商政策については、前政権からの継続性が高い、ということに尽きる。このことに何ら不思議はない。今日の中国共産党にとり、経済発展が統治の正統性の根拠となっている以上、輸出増大につながる自由貿易地域の拡大は誰が政権を引き継ぐにせよ、優先事項となるからである。

2012年12月の「全国商務業務会議」における商務部長発言「2013年の主要任務」では、次のような方針が示されていた。

「・・・FTA戦略の実施を加速する。RCEPおよび中日韓FTAの交渉、ならびにアイスランド、スイス、オーストラリア、湾岸協力理事会、韓国とのFTA交渉を着実に推進する。・・・」

実際に2013年に入り習政権が本格的に発足すると、前政権までに重ねた協議に基づき、まず4月15日に、アイスランドと「中国・アイスランド自由貿易協定」を締結。ここに初めての欧州国家との自由貿易協定締結が実現した。ついで7月3日にスイスと「中国スイス自由貿易協定」を締結した。

このほか、李克強総理が中心となり、締結済みFTAのアップグレード(ASEAN、パキスタン)、周辺国との新規FTA交渉開始呼びかけ(インド)等、積極的な動きが見られた。

第18期3中全会で決議された政策プログラムに即して言えば、FTA関連箇所は「自由貿易地域の建設の加速」という見出しの下で、次のように記述されている。

「世界貿易システムのルールを堅持し、二国間、多国間、地域およびサブリージョンの開放の協

力を堅持し、各国各地域との利益の共通点を拡大し、周辺を基礎とする自由貿易地域戦略の実施を加速する。市場参入、税関監督、検査検疫等の管理体制を改革し、環境保護、投資保護、政府購入、電子ビジネス等の新議題について交渉を加速し、全世界に向かう高水準の自由貿易地域ネットワークを形成する。」

このように、国内で最も権威のある文書の中でも方針が明記されており、記述も従前の文書に比べ具体的・詳細になっている点が目を引く。今後もFTAネットワーク拡大が追求されることは確実視できる。

また、国内にも2013年9月、上海に自由貿易試験区が設立された。広州、青島、厦門等々、他の地方からも相次いで申請が出されており、設立後のパフォーマンスが注目される。

(3) 2014年の展望

2013年12月末の「全国商務業務会議」における商務部長発言「2014年の主要任務」では、次のような方針が示された。

「・・・積極的に中韓、中日韓、中豪FTA交渉、RCEP交渉を進め、中国ASEANのFTAのグレードアップ交渉を展開する。中米・中欧投資協定交渉を推進する・・・」

2.(2)で触れた昨年の主要任務と比べて明白なのは、優先順位が入れ替わっていることである。すなわち、RCEPおよび日中韓FTAの交渉に代わり、韓国とのFTAが第一に挙げられている。これは言うまでもなく、前者が対日関係悪化により進展が見込めないのに対し、中韓関係は韓国指導者の姿勢もあり、FTA実現に期待が見込めるからである。ひいては中韓FTAを推進することで日中韓FTA交渉に弾みをつけようという意図もうかがわれる。

このほかにも、図表1-1-2に挙げられているような交渉中の国々との協定締結がありえよう。

あるいは新規開始を呼びかけたウズベキスタンなど上海協力機構メンバー国との協議も実現するかもしれない。ただし、ロシアの意向とも絡むため、現時点では予期しがたい。

[<http://finance.sina.com.cn/g/20061209/01193149116.shtml>].

現在では研究段階にある国や機構との正式交渉が始まったり、投資協定締結から自由貿易協定の共同研究に進んだりすることもある。ただし、現時点では共同研究中であるのはコロンビアのみである。

図表 1-1-2 2014年3月現在、中国と FTA 交渉中の国家・地域

	交渉開始
南部アフリカ関税同盟	2004.6
湾岸協力理事会	2004.7
オーストラリア	2005.5
ノルウェー	2008.9
韓国	2012.5
日中韓	2012.11
RCEP	2012.11

(資料) 図表 1-1-1 に同じ。

3. TPP に対する中国国内の反応

ここで中国の TPP への反応を検討してみたい。言うまでもなく中国は TPP の協議メンバーではないが、「陰の主演」として自他ともに意識されている。

(1) 主要な論調

中国においては、TPP に対しては、警戒と関心の双方が観察される。まず、主流である警戒する観点から見ていこう。

中国は自由貿易ネットワークの構築を、経済的利益の追求という観点に優らずとも劣らないほど、戦略的観点からとらえる傾向が強い。また、中国自身は遅れた、弱い立場にある、と見なしがちである。そこで国内の議論では、次のような見方が一般的である。

世界情勢として、ドーハ・ラウンドが行き詰まった後、四大経済体(欧・米・中・日)が自身を中心とする自由貿易協定の締結競争を展開中であると見なす。そのうえで、新しい傾向として、東アジア地域でこの競争が激化し、また先進国間で、高い水準の自由貿易協定を進められている。これは中国を不利な立場に追い込みつつある、というロジック展開になる。

中国経済の高度成長の持続と中国台頭の重要な原因は 2001 年の WTO 加盟であり、欧米は相対的に損を被った。またドーハ・ラウンドでのルール作りも中国に有利になりうる。そこで暗黙の了解に基づき、中国を隔離し、WTO を棚上げすることで、国際貿易ネットワークを再構築しようとしている³。

つまり、先進国同士の FTA が締結されると、先進国市場へのアクセスの面で中国にとって不利になることを懸念しているのである。

なお、こうした視点からは、日本が戦略的に対中包囲網を形成しようと攻勢をかけてきていると理解されることにも注意されたい⁴。

対応策としては、米国の都合に合わせた無理な要求にはついていけないので成り立たず、傍観しておけば良いという主張や、中国を含めなければ自由貿易圏として意味が無いので中国の加盟にあわせて水準を下げてくるはずであり、現時点で無理して加盟を求めずともよいといった主張が見られる。

一方、現時点ではごく少数派ではあるが、WTO 加盟時のように、国内改革推進の「外圧」に利用する考えも、とくに 2013 年夏頃より現れてきたことに注意を要する。英字紙 China Daily 掲載記事「FTA への「前向きな」サイン」、中国共産党の機関紙『人民日報』8月29日付の記事「我が国経済のグレードアップは必ずやらなければならない」などが挙げられる⁵。

(2) 当局の関連発言

実際には、指導部・管轄省庁はどのような発言を行っているか、確認してみよう。

2013年5月、中国商務部報道官は、「中国側は、各国が FTA 締結を進める際には、開放・包容・透明の原則を守らなければならないと主張している・・・(中略)・・・我々は真剣な検

³ 宋国友「全球自由貿易協定競争と中国的戦略選択」『現代国際研究』2013年5期、33-34頁。同氏は復旦大学アメリカ研究センター副教授。

⁴ 先に引用した宋論文によると、「中国を制衡」する戦略的意図からモンゴル、インドと自由貿易協定を進めているということになる。同上、32頁。

⁵ “Positive Sign on Free Trade Pact,” China Daily, July 3, 2013. 『人民日報』2013年8月29日「我国经济转型升级势在必行(经济形势专家谈)」。

討を基礎として、平等互惠の原則に基づき、TPP参加のメリット・デメリットおよび可能性に関する分析を行い、TPPメンバーと交渉情報及び資料につき、相互に交流していきたい」との声明を発表した。

6月、米中首脳会談において、習国家主席より、TPP交渉プロセスに関する情報提供への関心が示され、米国が合意した。

9月には、李克強総理が第10回中国ASEAN博覧会における演説で、「我々はASEANと共にRCEPの交渉を推進し、TPP等の地域協力メカニズムとの交流及び相互協力を討議し、開放的で包容力のある、ウィンウィンの協力環境を共に作り上げ、地域貿易と世界貿易の『2つの車輪』が共に回るよう促進していきたい」と述べている。

中国の警戒と関心は、TPPだけではなく、欧米間のTTIPにも向けられている。先進国主導の新しいルール構築から取り残されないよう、注視を続けることは間違いない。

4. 日本へのインプリケーション

最後に、日本およびTPPに関する側面について整理して結論に代えることにしたい。

何よりも肝要なのは、中国の戦略と戦術を知悉することである。本節でも考察した通り、中国はFTAをより大きな戦略のコマとして利用しようとする傾向がある。同時に、「一石二鳥」ならぬ「一石多鳥」を常に意図している。

より大きな戦略とは、中国周辺地域ひいては西太平洋で行動の自由を確保すること、端的に言えばこれらの地域を中国の勢力圏に置くこと、である。

そのため、米国と日本が一体となり中国に圧力かける局面を最小限にすることが必要になる。日米を分断でき、さらには日本を取り込むことができれば、この目標実現はさらに容易になる訳である。すでに日米同盟のジュニアパートナーである日本に領土や歴史問題で圧力かける一方、経済的利益を日米双方に示すことで、揺さぶりをかけていることは周知の通りである。なおかつ中韓FTAを進めることで、「乗り遅れない」よう日本側を焦らせようとするであろうし、日中韓自由貿易協定なりRCEPの協

議では日本側に譲歩する姿勢を示すこともあろう。

逆に中国がもっとも嫌うのは受動的立場に立たされることである。中国が主導権を握りやすい東南アジア地域に米国主導のTPPというくさびが打ち込まれ、遠心力が働くこと自体心穏やかでない。TPPが実現、成功したとすれば環太平洋ネットワークから疎外されることになり、FTAAP形成過程においても脇役に甘んじることになりかねない。したがって、TPP交渉が停滞することは望ましい。その間に中韓FTA、RCEPなど中国が主導権を発揮できる枠組みを進めようとするだろう。

ただし、中国も国内に多くの問題を抱えている。WTO加盟交渉の時期に比べ国内調整がいつそう困難になってきていることに注意を要する。より高次の自由貿易協定を中央政府が目指したとしても、国内の既得権益層の反発により難航することが見込まれる。習近平政権は習氏に幅広い分野の権限を集中しつつある。トップダウンで戦略的に改革・新政策を展開するためだけでなく、抵抗勢力が強いからこそ、強い指導者が必要と認識されているのであろう。さらに言えば、そうした抵抗を克服して協定を締結できたとしても、いざ実施すると問題続出となる可能性も高いことにも注意を要する。

以上要するに、2013年を通じて明確になったのは、習近平政権が力による内政・外交を展開する傾向を有することである。中国が対外的に強硬であればあるほど周辺国は警戒を高めざるを得なくなる。TPPにも経済的のみならず政治的意味が付与され、中国の望まないTPP実現を後押しするようになることはわかりやすいところである。このことを指導部が意識し、従来の方針を転換するの否か。習近平政権の動向に今後いつそう注目する必要がある。

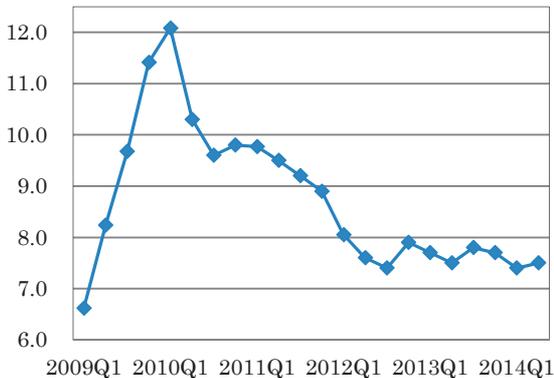
《経済》

5. 2013-14年の中国経済とリコノミクス

2013年3月の第12回全国人民第1回会議で、習近平主席・李克強首相政権が発足した。

政権交代前後の中国GDPの動きをみてみよう。リーマンショック以後右肩上がりの回復をみせていた実質GDP成長率は、2010年以降減速傾向が続いている。13年7-9月期には幾分改善したが、翌期には減速に転じている。直近の14年4-6月期は前年同期比+7.5%とわずかに前期(同+7.4%)から改善したものの、9期連続で8.0%を下回っている。(図表1-1-3)。

図表 1-1-3 中国 GDP 成長率の推移 (%)



(資料) 中国国家统计局；CEIC データベース

このようなGDPの減速に加え、不動産バブル崩壊への懸念、人口高齢化や失業といった様々な経済問題に直面した中国政府は、13年11月の中国共産党第十八届三中全会で一連の「景気刺激策」を制定した。いわゆる「リコノミクス」である。

成長率の鈍化に対しては、新たな経済発展の原動力として「民生改善を強化し、個人消費を刺激することで内需拡大を牽引する」と強調した。また国際貿易の発展、輸出の拡大、失業の改善、外貨の獲得を目的として「中国（上海）自由貿易試験区」が設けられた。

不動産バブルの危機に対しては、市場価格安定のための新「国五条」政策が制定された⁶。少子

⁶新「国五条」の内容は以下である。

- (1) 不動産価格の安定をもたらすシステムの整備。
- (2) 投機的な投資を抑制する。

高齢化問題に対して、「一人っ子政策」が部分的に廃止された。さらに失業問題や貧困格差問題の解消に向けて、都市部で年間1000万人の雇用増を目標とする雇用拡大策や、低所得者向け住宅供給などの改善策が打ち出され、個人消費の改善が図られた⁷。

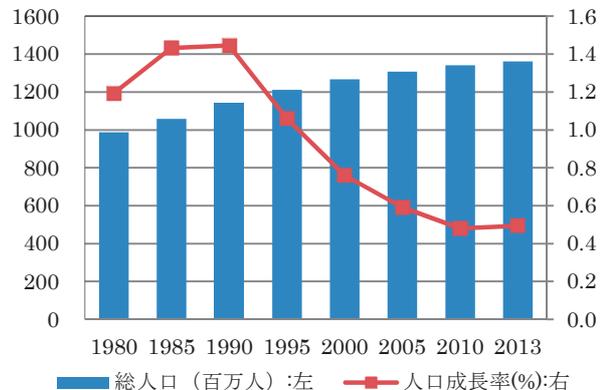
6. 中国経済の現状と課題

本項では、中国の経済の現状と課題について、統計データを用いて分析していこう。

(1) 人口成長の減速と進む高齢化

中国の人口は年々増加している。1980年に「一人っ子政策」が実施されたにも関わらず、約9.9億人から2013年には約14億人まで増加した。ただし成長率で見れば、1987年の前年比1.7%から2013年には同0.5%にまで減速している(図表1-1-4)。

図表 1-1-4 総人口と人口成長率の推移



(資料) 中国国家统计局；CEIC データベース

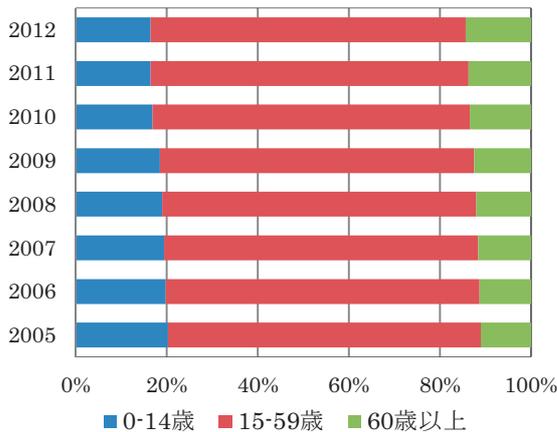
人口推移を年齢別にみると、60歳以上の高齢者の占める割合は2005年の11%から2012年には15%へとこの間4ポイント上昇している。人口成長率が低下する中で、今後中国では、高齢化の急速な進展が懸念されている(図表1-1-5)。

- (3) 民間住宅と住宅用地の供給を増加させる。
- (4) 社会保障的な住宅建設プロジェクトのさらなる実施。
- (5) 不動産市場の監督を強化する。

出所：2013年2月20日「国务院常务会议」。

⁷博鰲（ポーアオ・中国海南省）李克強首相の発言より。

図表 1-1-5 年齢別人口の推移



(資料) 中国国家统计局 ; CEIC データベース

高齢化の進展により人口問題が深刻化してきたため、30年以上続いた「一人っ子政策」は2013年から部分的に廃止されることとなった。中国は成長減速の可能性が高まる中、急速に進む高齢化を迎え、社会保障の充実が迫られているのである。財政の持続可能性を維持するためにも、早晩「一人っ子政策」は変容を迫られざるを得なかった。

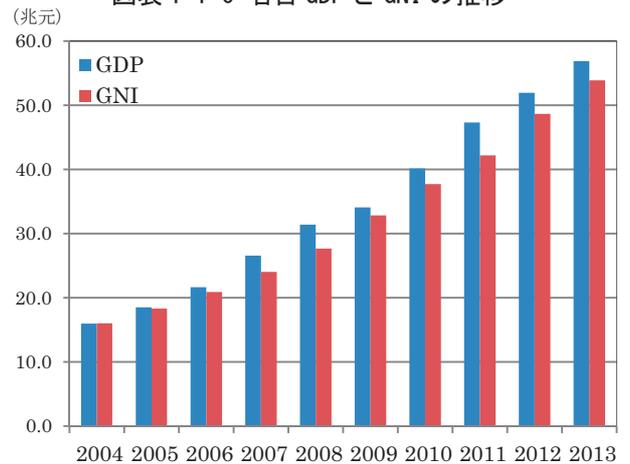
(2) 国内総生産

中国の経済規模は年々増加している。2013年の中国の国内総生産(名目 GDP)は約 57 兆円で、国民総所得 (GNI) は約 54 兆元となっている。また 1 人当たり GDP は 41,800 元、1 人当たり GNI は 39,600 元である(図表 1-1-6、図表 1-1-7)。

小幅の景気刺激策の影響により、2014年4-6月期の実質 GDP 成長率は前年同期比+7.5%となり、前期の同+7.4%と比べて幾分加速した。なお2014年1-6月期の実質 GDP 成長率は前年同期比+7.4%である。

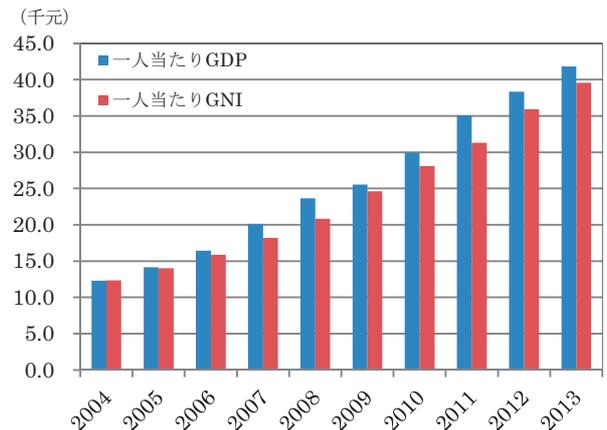
産業別にみると、1980年から2013年にかけて、第1次産業のシェアは30%から10%にまで低下している。一方で、第3次産業が22%から46%まで大幅に上昇しており、中国経済は第3次産業中心の経済構造へとシフトしている。第2次産業については48%から44%と小幅な変化にとどまっている(図表 1-1-8)。

図表 1-1-6 名目 GDP と GNI の推移



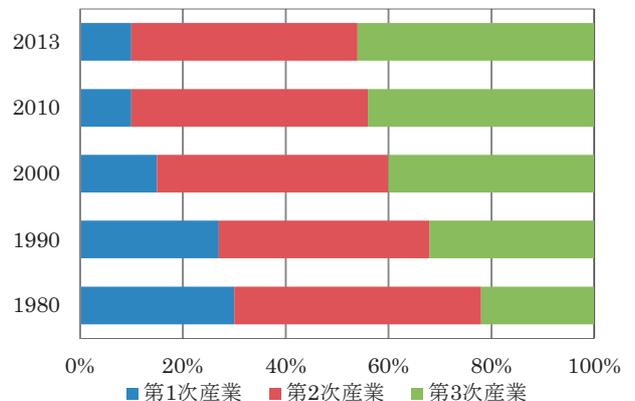
(資料) 中国国家统计局 ; CEIC データベース ; World Bank

図表 1-1-7 1人当たり GDP と GNI の推移



(資料) 中国国家统计局 ; CEIC データベース ; World Bank

図表 1-1-8 GDP の産業別構成比の推移



(資料) 中国国家统计局 ; CEIC データベース

(3) 「リコノミクス」(李克強) 指数

2010年、英エコノミスト誌は中国のGDP成長率を評価するための指標として「リコノミクス指数」を紹介した。

GDP統計は、中国地方政府の官僚にとって、昇進のための最も重要な指標となるものである。GDP統計は基礎統計を加工した2次統計であるため、しばしば虚偽の報告が起ころうの可能性が指摘されている。すなわち、実態経済と地域(省)GDPとの乖離が問題視されている。

これに対し、同指数は「工業用電力消費量」、「鉄道輸送量」、「銀行中長期融資」という、GDPと関連が高く、かつ彼らの昇進と直接的には無関係の統計から機械的に算出される。したがって、虚偽の報告が混じる余地と動機がない。このため、得られる数値はより真実に近く、中国経済の動向をより良く反映できると考えられている。「リコノミクス指数」は人々に、中国経済を判断する別の手段を提供するものと考えられている⁸。

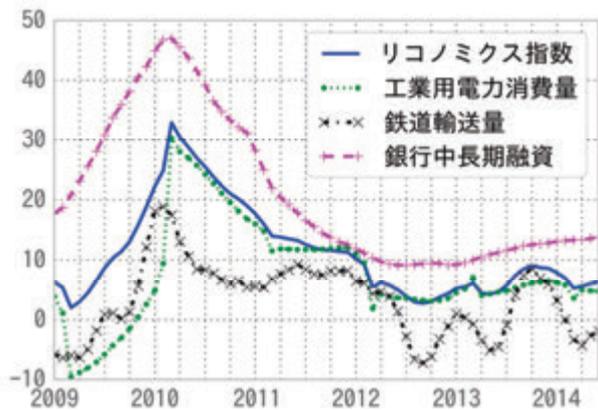
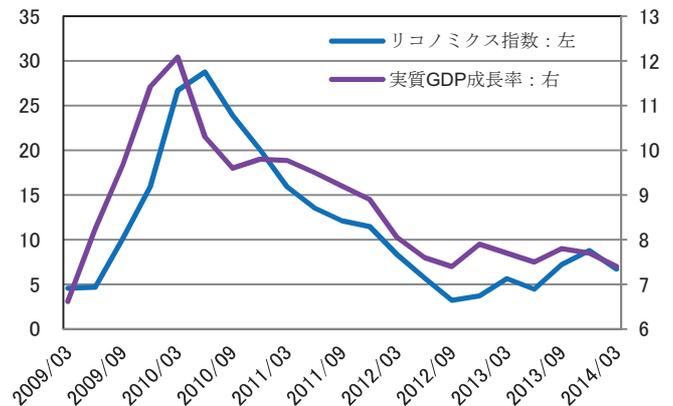
図表1-1-9にAPIR推計によるリコノミクス指数を示した。上図ではリコノミクス指数と実質GDP成長率とを比較している。両者のスケールは異なるものの、両者の形状は似通っている。相関係数は0.91となっており、リコノミクス指数がGDPの推移をよく反映していることが分かる⁹。

下図ではリコノミクス指数とその内訳を示している。長期的に見ると、銀行中長期融資の成長率が堅調に加速し、中国経済成長を下支えしている。工業用電力消費量は比較的GDPとよく似た動きを示している。一方で、鉄道輸送量の変動は大きい。総合してみれば、中国の経済成長は鈍化傾向にあるといえる。中国経済のソフトランディングの実現には、「小幅な」景気刺激策と金融政策のバランスが課題となる。

⁸ 「李克強」指数の特徴は次の3点である。(1)月次データを用いるため、四半期指標であるGDPに比べて速報性がある。(2)計算が容易である。(3)主観的要素が除外されており、客観的かつ信憑性が高い。

⁹ (観測期間(2009年1月～14年6月)におけるリコノミクス指数の平均は11.2%、GDP成長率の平均は8.8%。リコノミクス指数の標準偏差は7.67%で、GDP(1.35%)より大幅に大きい値となっている。

図表1-1-9 リコノミクス指数の推移(%)



(資料)中国国家统计局；CEIC データベース

(4) 貿易

中国は1979年の改革開放以降、輸出志向政策の強力な推進によって、高度経済成長を実現してきた。2013年には中国の貿易(輸出と輸入合計)総額は25.8兆元となり、2012年から+7.6%と上昇している。輸出は13.72兆元と同+7.6%上昇し、輸入は12.11兆元と同+7.3%上昇している¹⁰。

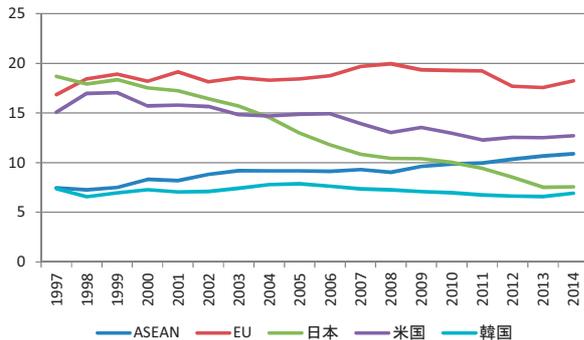
中国における貿易を相手国(地域)別にみてみよう。2013年において、中国の最大貿易相手となっているのはEUである。総貿易額を主要相手国別にみると、1997年時点では日本が最大の貿易相手国であり、次いでEU、米国の順であった。しかし日本の比率はその後一貫して低下し続け、2011年には徐々に存在感を増していたASEANを下回った(図表1-1-10)。2013年はEU(17.6%)、米国(12.5%)、ASEAN(10.7%)の順と

¹⁰ 資料:中国海関総署「2013年中国貿易輸入輸出状況」

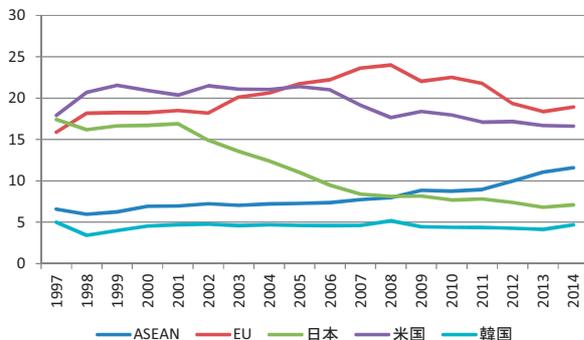
なり、日本は7.5%まで低下している。

日本は輸出、輸入の両方で中国貿易におけるシェアを落としている(図表 1-1-11、1-1-12)。輸出から見れば、1997 年は米国、日本、EU の順であったが、2013 年はEU、米国、ASEAN の順となった。輸入から見れば、1997 年は日本、EU、米国の順であったが、2013 年はEU、ASEAN、韓国の順となった。

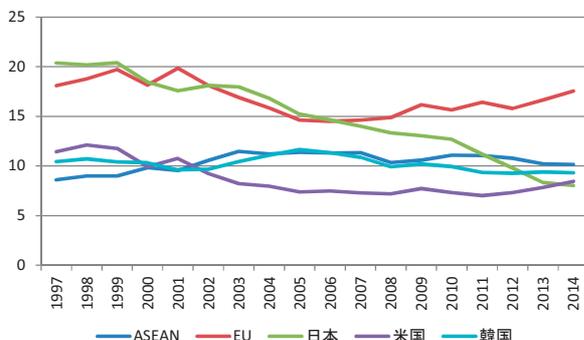
図表 1-1-10 総貿易額に占める各国の割合 (%)



図表 1-1-11 総輸出額に占める各国の割合 (%)



図表 1-1-12 総輸入額に占める各国の割合 (%)



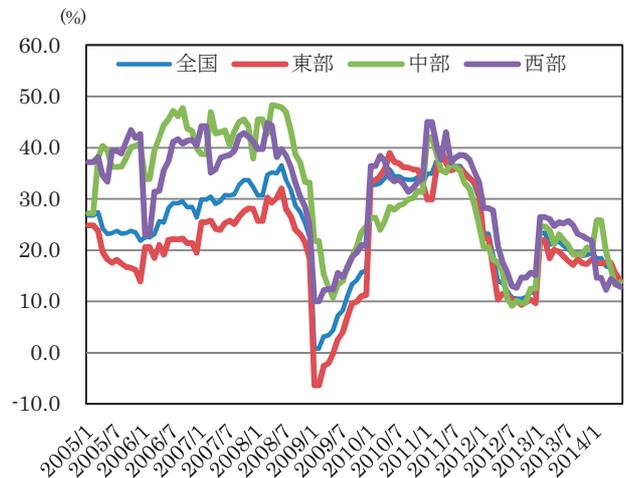
(資料) 中国国家统计局 ; CEIC データベース

(5) 不動産市場

中国不動産開発投資(累積)成長率は 2005 年から急速に上昇していたが、リーマンショックの影響を受け、2009 年に歴史的な落ち込みを記録した。その後、2010 年、11 年をピークに、12 年には大幅に下落、13 年には再び小幅に上昇しているものの、以後減速傾向が続いている(図表 1-1-13)¹¹。

2013 年の成長率を地域別にみると、全国 19%、東部 18%、中部 20%、西部 22%となっている。中国政府は「総じて安定的で小幅に上昇しているが、上昇幅は縮小」と評価している。

図表 1-1-13 不動産開発投資(累積)成長率の推移



(資料) 中国国家统计局 ; CEIC データベース

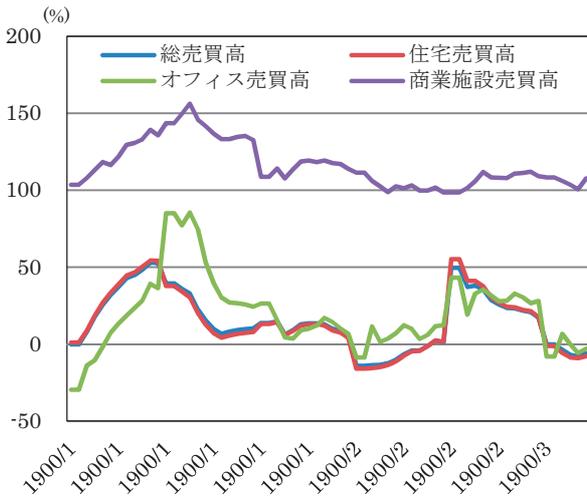
2014 年 1 月には中国不動産の総売買高、住宅売買高とオフィス売買高の成長率がマイナスに転じた¹²。2014 年 1-5 月期(累積)の総売買高成長率は前年同期比-7.8%、住宅売買高は同-9.2%、オフィス売買高は同-5.8%となった。これらは 2012 年 1-7 月期以来最も低い値である(図表 1-1-14)。

不動産価格から見れば、中国主要 70 都市のうち、新築住宅価格が前月から下落した都市の数は 2014 年 5 月に 35 都市となり、6 月には 55 都市にまで増えた(図表 1-1-15)。4 月に入り住宅価格の下落が広範に広がっている。

¹¹ 「中国国家统计局発表 7 月 16 日」。

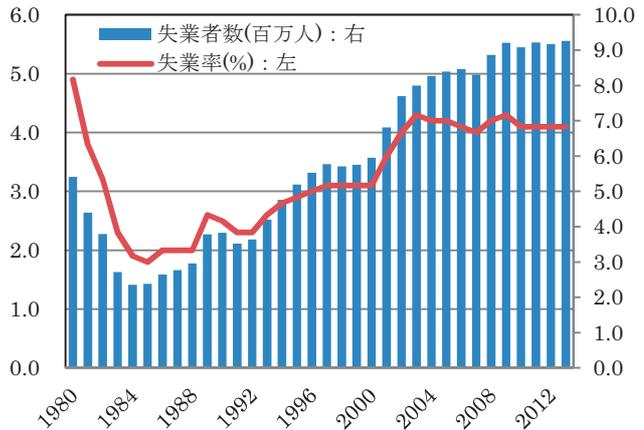
¹² ただし商業施設売買高は 100%以上を維持している。

図表 1-1-14 不動産売買高面積（累積）成長率の推移



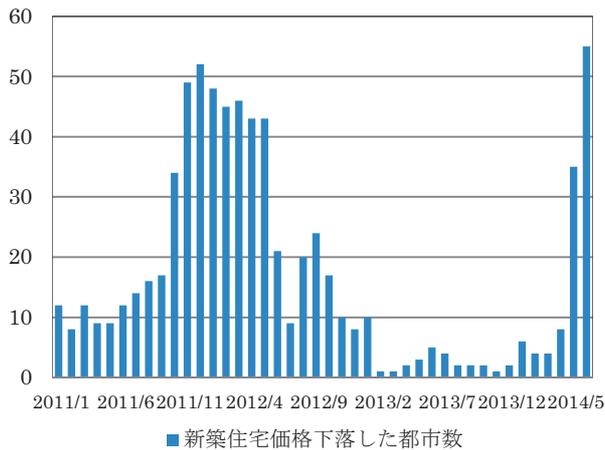
(資料) 中国国家统计局；CEIC データベース

図表 1-1-16 失業者数、失業率の推移



(資料) 中国国家统计局；CEIC データベース

図表 1-1-15 新築住宅価格の主要都市集計



(注) 中国における 70 都市のうち、新築住宅価格が前月から下落した都市の数を集計している。

(資料) 中国国家统计局；CEIC データベース

(6) 労働市場

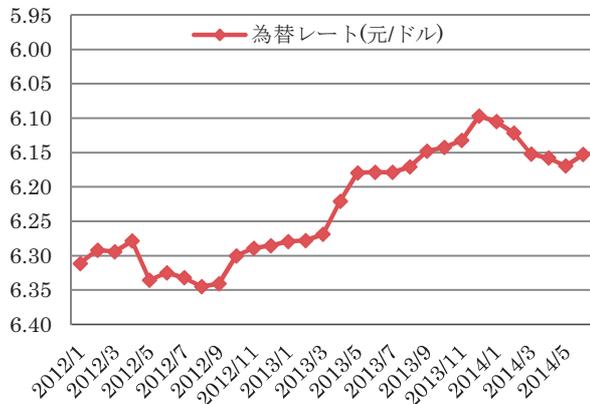
労働市場についてみれば、1984 年から 2013 年までにかけて中国の(登録)失業者数は徐々に増加し続け、2,400 万人から 9,300 万人まで拡大した。

失業率をみると、2010 年から 13 年まで、(登録)中国失業率は 4.1%と横ばいである。09 年から比べると改善しているものの、中国の雇用環境は依然厳しい状況が続いている(図表 1-1-16)。

(7) 外貨市場

人民元(対ドルレート)の動向をみると、2012 年夏場から一貫して上昇してきたが、2014 年 1 月以降に急速な人民元安を記録した(図表 1-1-17)。14 年 3 月には通貨を 3.1%ポイントと大幅に切り下げた。その後も人民元安方向で推移している。

図表 1-1-17 人民元レートの推移



(資料) 中国国家统计局；CEIC データベース

以上中国経済の動向をみてきた。直近の経済停滞からソフトランディングし、持続可能な経済発展を遂げるには、短期に有効な「小幅の」景気刺激策だけでは不十分である。中国はシャドーバンキング問題、エネルギー構造と利用効率の問題、都市部と農村部の格差問題といった様々な構造的問題を抱えており、中長期的には、これらの問題に対する構造改革が必要不可欠となる。「リコノミクス」によってその第一歩が踏み出されたといえよう。

□第2節 アメリカの政治と経済

〈政治〉

1. オバマ政権の「アジア太平洋重視」と内 向き志向

アメリカのバラク・オバマ大統領は、政権発足当初からアジア太平洋地域を重視すると宣言し、同政権に対する日本の期待も高まった。しかし、政権が二期目に入って以降、オバマ政権は本当にアジア太平洋に関心を持っているのかとの疑念が強まっている。

その疑念を抱かせた例としては、国務長官がヒラリー・クリントンからジョン・F・ケリーに交代したことがあげられる。『フォーリン・ポリシー』誌で「アメリカの太平洋の世紀」と題する原稿を発表してアジア太平洋重視を明確に宣言したクリントンと違い、ケリーは中東・アフガニスタン問題に傾倒しているとの印象が持たれている。

また、オバマ自身が、2013年10月にインドネシア、ブルネイへの訪問を中止し、APEC首脳会議やTPPの首脳交渉などへの出席を取りやめたことも、アジア各国に疑念を抱かせることとなった。さらには、2014年の一般教書演説も国内問題を重視する姿勢を鮮明にしており、アジア太平洋重視を継続するとは言うものの、具体策は示されず、レトリック先行との印象を与えている。

1951年に批准された合衆国憲法修正第22条第1節で、アメリカ大統領は三選を禁じられている。そのため、大統領は一期目には再選を目指すのに対して、二期目に入ると「歴史に名を残す」ことを重視すると言われていた。また、合衆国憲法の規定上、内政問題については連邦議会の制約を受けやすいために大統領が成果を上げにくいのに対し、議会の制約を受けにくい対外政策は実績を作りやすいと言われていて、大統領は二期目には対外政策に力を入れる傾向がある。しかし、オバマ政権の場合は、外交は実質的に国務長官に丸投げする傾向があり、オバマ政権がアジア太平洋の問題に熱心に取り組む意思を持っていないのではないのかとの疑念が、一部の論者

により提起されている。

だが、アメリカの動向をしてみると、オバマ政権は内政上の問題に大きく動きを拘束されており、内政上の混乱故に、外交に力を入れることができないという現状が見えてくる。アメリカの通商政策の行方を考える上では、アメリカの内政状況に注目する必要がある。

2. 環太平洋戦略的経済連携協定 (TPP)

(1) TPP 交渉登場の文脈

近年、世界的にFTA競争が展開されるようになってきているのは、WTOのドーハ・ラウンドが膠着状態となっているためである。その背景の一つとして、新興国の発言力が増大し、先進国との間の利益の対立が顕在化したことがあげられる。なかでも、ブラジル、インド、中国が新興国を代表するとして大きな声をあげ、強硬路線をとっていることが、ドーハ・ラウンドの進行を妨げていることは否めない。それに加えて、日本とEUが農産品関税引き下げ、アメリカが農業補助金の削減、途上国が鉱工業品の関税引き下げに抵抗し、争点ごとに各国の関係が異なっていることも、交渉を複雑化している。

アメリカのリーダーシップが衰えつつある今日、多国間での貿易自由化を推進するのは困難になりつつある。それに代わり、二国間、あるいは地域的なFTAによる貿易自由化が主流となりつつあり、中でも、TPPと環大西洋貿易投資パートナーシップ(TTIP)の二つのメガFTAが、今後新たな通商ルールを作る上で大きな役割を果たすことになる指摘されている。

(2) TPP 交渉とオバマ政権—三つの目的は実現しているか

アメリカは、TPP交渉に対してどのような利益関心を持ち、また実際にどのような対応をとっているのだろうか。

この点に関して日本のメディアでは、オバマが2014年の一般教書演説でTPP推進を明言したという見出しが躍ったが、ミスリーディングである。オバマは、「アジア太平洋と欧州

の新たな通商連携」を重視すると発言したものの、それは一般教書演説全体の中でごくわずかの割合を占めたに過ぎない。演説中、TPPという表現は一切出しておらず、2013年の一般教書演説で「TPP交渉を完了させる」と明言したのとは対照的である。そもそも、アメリカ国内ではTPPは注目を集めておらず、先のオバマの発言もほとんど注目されなかった。

オバマ政権は、TPPに関して、少なくとも三つの目的を有している。第一は、アジア太平洋地域の経済統合から締め出されるのを回避すること、第二は、グローバル経済における通商ルールを確立すること、第三は、TPPを通してアメリカ国内の経済成長を達成することである。

それぞれの目的に関連して、実際にオバマ政権はどのような対応をとっているのだろうか。

第一の点については、アジア太平洋地域で提唱されたASEAN+3やASEAN+6などの枠組みにアメリカが入っていなかったことが、アメリカがTPPを推進し始めた背景の一つである。近年、TPPとともに注目されているRCEPについては、中国主導のメガFTAという認識がアメリカの中では強まりつつある。

アメリカはアジア太平洋地域の経済枠組みの構築を主導する意思を持っており、TPPを通してアジア太平洋地域でAPECの規模でFTAAPを構築するビジョンの実現に向けて、枠組み作りを主導したいとの意思を持っている。この点については、オバマ政権と連邦議会の双方の意思が一致しているといえるだろう。

第二の、グローバル経済における通商ルールの確立については、その発言と実際のオバマ政権の政策の間に齟齬があると指摘されている。

TPP交渉に際し、オバマ政権は、例外を認めない厳格なルール構築の重要性をしばしば強調してきた。だが、関税についての交渉でオバマ政権は、共通ルールを作ることよりも二国間交渉の積み上げを重視しており、二国間FTAを結んでいる国については再交渉しないというスタンスを示しているとされる。そ

のため、いわゆるスパゲティ・ボウル現象が解消されず、共通譲許を作るのが困難になっていると指摘されている。

もちろん、オバマ政権が、通商ルールの確立を目指しているのは言うまでもない。アメリカは近年、TTIP交渉を開始した。メガFTAは参加国と非参加国との間に域外差別の問題を生じさせる可能性があるため、メガFTAが経済ブロック化しないように、メガFTA相互の調整を併せて進める必要がある。アメリカがTPPに加えてTTIPにも参加しているのは、その調整を主導する立場につきたいという意思の表れである。

先に指摘したように、アメリカではRCEPは中国が主導するメガFTAだとの認識が強い。RCEPはTPPと比べて参加国に求められる義務の度合いが低いため、アメリカは、ASEAN各国がRCEPに流れてTPPへの意欲を低下させるのではないかと危惧している。しかし、TPPの自由化度を下げたり、ルール作りに柔軟性を持たせ過ぎると、中国に通商ルールを順守させるための基盤を形成するのが困難になる。国家資本主義の原則に基づいて、自由貿易の原則を順守しているとは必ずしも言えない中国に、国際的な通商ルールに則った行動をとらせることは、アメリカにとって長期的には最優先課題だと言える。アメリカがTTIP交渉を表明したのは、環太平洋地域以外でも通商ルールを構築する場を設けることによって、アメリカ主導でグローバル・スタンダードを確立し、東アジア各国をその共通ルールの中に取り込もうという狙いがある。

このように、アメリカは自ら主導して通商ルールを確立することに強い意志を持っている。にもかかわらず、内政上の事情によって、統一的なルールを構築することができない状況にあると考えるのが適切である。

第三のアメリカ経済の成長を達成するためにTPPを利用するという目的は、2010年の一般教書演説で輸出を5年間で倍増させるとした公約に明確に表れている。だが、今日のアメリカでは、経済を成長させるために政権がとりうる選択肢が非常に限定されてしまっている。

近年のアメリカの内政状況を考えると、オバマ政権が経済刺激策をとろうとしても、連邦議会下院で多数を占める共和党の賛同を得られず、予算が確保できない。量的緩和の効果も薄れており、金融政策でできることも限界にきている。このような状況で、通商政策は、金銭的コストをかけずに成長を見込むことのできる数少ない政策オプションである。

ただし、最近のオバマ政権の国民向けの発言は、自由貿易の価値の重要性を前面に出すものではなくなりつつある。オバマ政権は経済成長の重要性は常に強調しているものの、その強調点は景気刺激から労働雇用の確保へと徐々に移行し始めている。例えば、2014年の一般教書演説では、「労働者を守り、米国製品の新たな市場を開く」と発言し、とりわけ中小企業にとっての雇用創出を強調している。

多くのアメリカの有権者の関心は、自由貿易よりも雇用問題にあるといわれる。アジア太平洋は、一般的なアメリカ人には、アメリカ経済を活性化させる地域というよりも、オフショアリングでアメリカの雇用を奪う地域とイメージされるようになってきている。オバマ政権は、TPP がアメリカ国民の雇用を奪うものではなく、むしろ、雇用を創出するのだというイメージを有権者に抱かせようと努めているのである。

3. アメリカの内政と通商政策

(1) 貿易促進権限 (TPA) のゆくえ

アメリカはTPP交渉の2013年内の妥結に固執していたにもかかわらず、オバマ大統領は同年10月のインドネシアでのTPP首脳会合に欠席した。それを受けて、オバマ政権のTPP交渉に対する熱意の低下を指摘する論者も存在した。

だが、オバマの欠席は、オバマ政権がTPPに対する熱意を低下させたことではなく、アメリカの内政が混乱していることの表れと解釈するのが妥当である。

近年のアメリカでは民主党、共和党の二大政党の対立が顕著になっている。TPPとの関連では、貿易促進権限 (TPA) が認められるかどうか大きな論点となっている。

TPAは、政府が締結した通商協定について、議会に修正を認めず採決を促せる権限である。合衆国憲法の規定上、アメリカでは連邦議会が通商交渉権限を持つ。だが、1974年通商法で、関税及び非関税交渉権が議会から大統領に移譲された。これはファスト・トラック権限と呼ばれていたが、2002年にTPAと名称変更された。議会は政府に通商交渉の開始および交渉内容に関する報告と協議を義務付けるものの、政府がその義務を果たした場合、議会は政府の締結した通商協定の実施法案を迅速に審議して賛否の決定は行うが、協定に修正を加えることはできないというのがTPAの趣旨である。TPAは時限立法として制定されてきたが、2007年7月に失効して以降、復活していない。

どの国にも国内政治上の問題が存在するのは当然である。だが、通商交渉を行う際には各国代表が国内問題を的確に処理してくれるという信頼関係があることが前提になる。TPAが認められない場合はオバマ政権に対する信頼に関わるし、TPAが認められたとしても特殊な条件が付される形で認められた場合は、交渉を複雑化してしまう。そのため、TPAが獲得できるか、獲得できる場合はどのような内容のTPAとなっているかが、TPP交渉の在り方に大きな影響を与える。

この点については、2014年1月に、上院財政委員会のマックス・ボークス委員長（民主党）とオーリン・ハッチ共和党筆頭理事、下院歳入委員会のデイヴィッド・キャンプ委員長（共和党）が、失効していたTPAの更新法案（2014年超党派議会通商優先法案）を超党派で提出した（役職は当時。以下同様）。これは4年の期限を持つ時限立法だが、3年の延長を認める条項が含まれる。医薬品などの知的財産権についてアメリカ国内法並みの保護を求めるほか、海外の国有企業の活動によってアメリカの企業の競争条件が不利にならないようにする条項なども含まれている。しかし、TPAの前途は必ずしも良好ではない。

(2) TPAをめぐる論点

念頭に置く必要があるのは、民主党、共和

党両方の内部に、自由貿易協定に強固に反対する利益集団が存在することである。民主党は、AFL-CIO に代表される労働組合や、シエラクラブに代表される環境団体など、中核的支持団体が TPA に反対している。それを受けて、民主党下院議員 200 名中 151 名が TPA 法案に反対する大統領宛書簡に署名する事態となっている。一方の共和党は、ティー・パーティーが TPA に強硬に反対している。ティー・パーティーは小さな政府を志向すると報道されることが多い。それから考えると、自由貿易推進は小さな政府の理念に合致するようにも思える。だが、実はティー・パーティーの中心的主張は合衆国憲法の理念尊重にある。合衆国憲法の規定上、通商は連邦議会が主管することになっているため、ティー・パーティーは、通商分野で大統領の権限を増大させることにつながる TPA に原理的に反対している。その結果、大きな政府を主張する労組や環境保護団体と、小さな政府を主張するティー・パーティーが TPA に反対するための同床異夢連合を党派横断的に形成するという、一見奇妙な現象が見られるようになっている。

民主党と共和党を対立させる要素も存在している。中でも、貿易調整支援 (TAA) の問題は重要な意味を持つ。TAA は自由貿易の開始によって不利益を受ける産業を支援するための法律だったが、2009 年に貿易及びグローバル化に伴う調整・支援法と名を変え、製造業とサービス業労働者の両方をカバーするようになった。だが、サービス業労働者に関する規定は 2013 年末に、その他は 2014 年末に期限を迎える。

先に述べた、ボーカスらが提出した TPA 法案は、その中に TAA を含む内容となっている。これは、民主党の支持を得る上で TAA と関連付けることが不可欠だという認識に基づいている。しかし、共和党の一部は TAA を失業給付とみなし、難色を示している。TPA 法案をめぐる議論は、TAA の問題をめぐって議論が混乱する可能性がある。

為替操作国への制裁措置を TPP 協定に含めるべきか否かという点をめぐり意見の対立も存在する。2013 年 9 月 24 日に、超党派の上

院議員 60 人がジェイコブ・ルー財務長官とマイケル・フロマン USTR 代表に対し、TPP に為替操作条項を入れるよう要請する書簡を提出しており、ボーカスらが提案した法案も同内容を TPA 付与のための前提条件としている。

アメリカの産業界では、中国の為替操作のみならず、日本のアベノミクスの金融緩和も意図的な円安誘導策だと批判する声が強い。実際の TPP 交渉では為替操作問題は提起されていないようだが、議会からの圧力が高まれば、アメリカがこの問題を提起してくる可能性もある。ただし、新興国は FRB による大規模な量的金融緩和をドル安誘導策だと批判しており、その位置づけをめぐって、アメリカ国内で議論が複雑化する可能性もある。

最後に、TPA 交渉についてはリーダーシップをめぐる問題も存在する。TPA 法案の共同提出者の一人であり、2007 年以降、歳出、税制、通商等の案件を管轄して強大な権限を持つ上院財政委員長の要職にあったボーカスが、2014 年 3 月から中国大使に転身した。後任の上院財政委員長となったロン・ワイデンは、自由貿易がアメリカの雇用に悪影響を及ぼす可能性があるとの理由で TPA 法案に反対を表明している。また、TPA 更新法案提出後、上院のハリー・リード院内総務らも同法案への反対を表明している。このような中で、連邦議会内で TPA 交渉を積極的に推進する人物が民主党内に存在しない事態となっている。

(3) 国内の政治状況

TPA、さらには TPP のゆくえを考える上では、近年のアメリカ政治の一般的状況を踏まえる必要がある。

念頭に置く必要があるのは、大統領制を採用するアメリカでは、大統領と連邦議会議員が互いに独立した選挙で選ばれ、一方が他方を選出する関係にないため、大統領の所属政党と連邦議会で多数を占める政党が異なる分割政府と呼ばれる現象が発生する可能性があることである。2014 年 6 月現在、アメリカは分割政府状態にある。もっとも、アメリカは諸外国と比べて党議拘束の度合いが低いことから、分割政府状態にある場合でも超党派の

な立法活動が行われるとしばしば指摘されてきた。オバマ大統領も政権発足当初は、超党派的な立法に向けて努力していた。だが、近年のアメリカでは徐々に政党規律が強まり、党派対立が激化して、超党派主義的な立法活動が行われにくくなってきている。

政党政治がこのような特徴を示す中で、アメリカは2014年11月4日に中間選挙を迎える。オバマ大統領にとっては、連邦議会で民主党が勝利して政権運営を押し進めやすい状況を作ることができるかが重要な問題となる。しかし、現在の見通しでは民主党は必ずしも優勢とは言えない状況にあり、オバマ政権はレ임ダック化する危険性がある。まず、連邦議会下院（定数435）は、現在半数を超える共和党に有利な区割りとなっており、民主党が多数を奪還するのは困難だと予想されている。また、約3分の1が改選される上院（定数100）は現在民主党が55議席（民主党系無所属含む）だが、接戦州に同党の改選議員が多く、過半数維持が焦点となっている。

このような中で、二大政党は中間選挙を有利にするために、どのような戦略をとると予想されるだろうか。それはTPA、さらにはTPP交渉にどのような影響をもたらすだろうか。

まず、共和党を取り巻く状況は、実は楽観できるものではない。現在、共和党に対する有権者の好感度は最低水準にあり、共和党指導部はその原因を作ったティー・パーティー派に対してどのような態度を示せばよいか、容易に回答を導けない状況にある。

2013年9月と10月の予算協議に際し、共和党指導部がティー・パーティーの立場に配慮して強硬な立場を採った結果、政府機関が閉鎖され、共和党の支持率低下を招いた。そのため、ベイナー下院議長は予算編成について、ティー・パーティーの反対を押し切る形で民主党と妥協し、13年12月に予算法案を可決させた。これに不満を抱くティー・パーティー派は、14年11月の中間選挙に向けて、ティー・パーティーの方針に賛同しない候補のいる選挙区の予備選挙で対立候補を擁立する姿勢を見せている。

ティー・パーティー派候補の当選見込みは実

際はほとんどない。だが、主流派候補はティー・パーティー派が対立候補を立てて激しい批判を展開するようになると、党内候補決定過程で選挙費用が膨大にかかり、本選挙に回せる費用が減少してしまう。そのような状態を回避するため、主流派候補であってもティー・パーティーの方針にすり寄る可能性がある。

このような中であって、党内穏健派にとっての希望の星は、2013年11月のニュージャージー州知事選挙で圧勝し、2016年の大統領選挙の有力候補とみなされていたクリス・クリスティだった。だが、彼は、選挙に協力することを拒否したフォート・リー市長への報復として、側近が主要道路の通行規制を指示し、大渋滞を引き起こしたとして強く批判され、その求心力が低下した。このような中で、ベイナー下院議長は党の以後の方針を定めることができなくなっている。共和党内でもベイナーに代わりうる人材がいけないという評価が一般的である。

このように、党内が混乱している状況で共和党が一致して取り組めるのは、オバマ政権の足を引っ張ることである。オバマ政権に具体的な成果をもたらすのを阻止するため、TPPの妥結に反対することが重要だという議論が党内で高まっており、そのための戦術としてTPAの承認に反発する動きが広まりつつある。

一方の民主党は、党支持者の関心が雇用と貧困問題に集中する中で、経済格差是正、対貧困戦争を強調する戦略をとるようになっている。一般的に自由貿易は経済格差を拡大し、失業率を増大させるという認識が強いこともあり、中間選挙を前に自由貿易推進に反対する有力支持基盤の労働組合に対する配慮を見せる傾向が強まりつつある。

このような状況を考えると、TPA法案の成立時期は、中間選挙が終わり、2015年に新会期を迎えるまでのレ임ダック期だと予想することができる。それまでは、仮にTPP交渉が妥結したとしても、連邦議会がTPAを承認せず、アメリカがTPPに参加できない事態が発生する危険性がある。このことを考えても、また民主党の有力支持母体である労働組合などの反発を考慮しても、オバマ政権が中間選

挙前に TPP の締結を目指すとは考えにくい。

ただし、TPP がアメリカの国益に資するとの認識は比較的一般的だと考えられること、TPP に消極的な態度を示して新たに当選した議員が TPA に賛成するのは容易でないことから、TPA が承認され、TPP 交渉が大きく進展するのは、中間選挙後から 2015 年の新会期前の時期だと予想される。

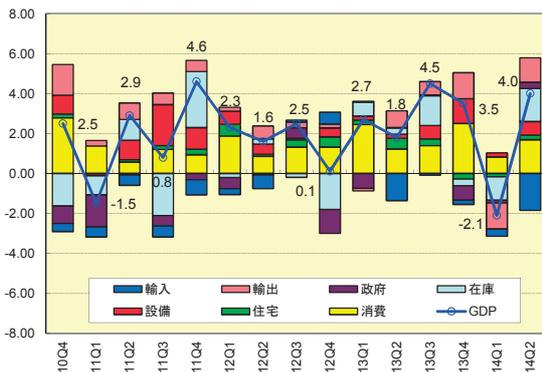
〈経済〉

4. 2013-14 年の米国経済

2013 年の米国経済は、財政問題が景気下押し要因となったが、民間部門、とくに個人消費が成長を引っ張り緩やかな回復が続いた。オバマ政権は年初から「ブッシュ減税」の失効による実質的な増税と強制的な歳出の自動削減、いわゆる Fiscal Cliff と呼ばれる問題に直面し、これが個人消費や政府支出に悪影響を及ぼした。また 10 月には、医療保険改革法（オバマケア）を巡って連邦政府部門が閉鎖する事態となり財政の不透明感が増した。しかし、後半からは債務返済が大幅に進んだ家計の個人消費が底堅く、回復への動きが強まった。その結果、2013 年の実質 GDP 成長率は 2.2% となった。（図表 1-2-1）

2014 年も引き続き回復基調が続くかと思われたが、2013 年後半に積み上がった在庫投資の調整と 2013 年末からの寒波の影響により、1-3 月期の実質 GDP 成長率は前期比年率 -2.1% と大きく落ち込んだ。しかし、寒波の影響は一過性のものであり、4-6 月期は自動車

図表 1-2-1 GDP 成長率と項目別寄与度
(前期比年率、%ポイント)



(資料) 商務省経済分析局 (BEA)

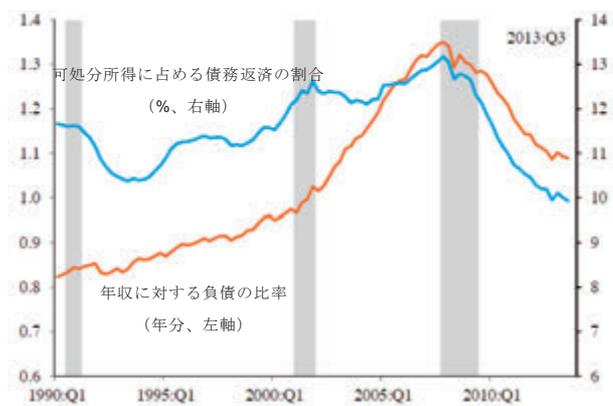
等の耐久消費材を中心にペントアップ(反動)需要が消費を押し上げている。

5. 米国経済の現状と課題

(1) 個人消費

2013 年の底堅い経済成長は GDP の約 7 割を占める個人消費が牽引した。個人消費が堅調な要因は家計負債の減少である。家計部門は名目所得の上昇により「デレバレッジ」が進み、2008 年には年収の約 1.3 倍あった負債が 2013 年の 7-9 月期までに 1.1 倍に低下した（図表 1-2-2）。また、可処分所得に占める債務返済額は 2008 年末には 13% あったが、2013 年の 7-9 月期までに 10% まで低下している。一方で、個人資産は 2013 年に増加した。なかでも株価および住宅価格の上昇が資産効果をもたらし、個人消費を押し上げた。

図表 1-2-2 家計のデレバレッジ(1990-2013)



(注) 影の部分は景気後退期

(資料) 米国大統領経済報告 2014 年版

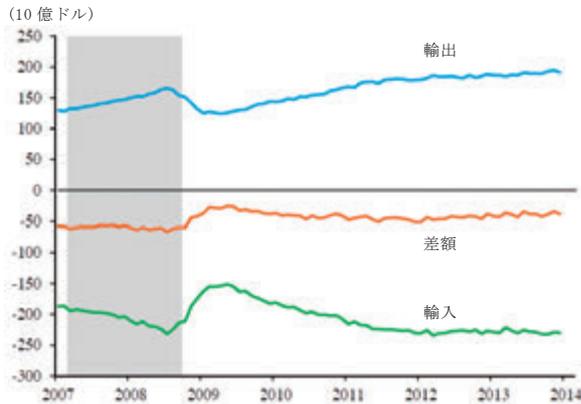
2014 年に入ってからの消費支出は、2013 年末からの寒波によって抑圧された財の消費が 3~4 月にかけてペントアップ需要により大きく伸び、5 月も堅調な動きを示している。雇用情勢も改善基調となってきたことから、今後も個人消費が米国経済成長のドライバーになると考えられる。

(2) 貿易

2013 年の貿易赤字額は 4,764 億ドルであった。輸入に対する需要はリーマンショック後の景気後退により 2009 年に大きく減少、同様

に輸出も相手国の国内需要減少により 2009 年に落ち込んだが、それ以降は輸出・輸入ともに緩やかに回復している。(図表 1-2-3)

図表 1-2-3 財・サービスの輸出入額(2007-2013)

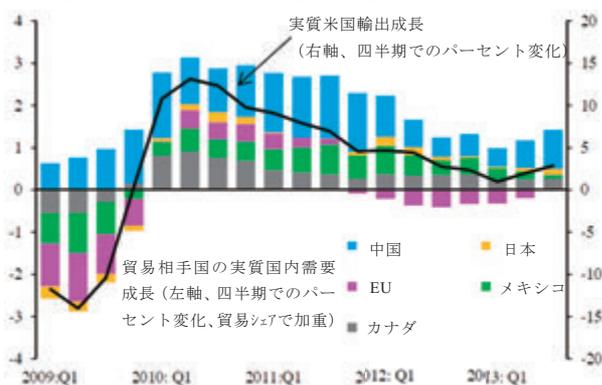


(資料)米国大統領経済報告2014年版

図表 1-2-4 は、金融危機後、主要な貿易相手国の経済成長が鈍化し、それによって米国の輸出も伸びなかったことを示している。輸出相手の上位 5 か国(カナダ、EU、メキシコ、中国、日本)は全て成長が鈍化した。今後についても、最大の輸出相手国である中国において、理財商品に絡む不良債権問題等により減速の懸念があり、米国の輸出成長を押し下げる可能性がある。

輸入については、好景気による内需拡大によって今後も消費財等の輸入拡大が期待できる。しかし、シェールガス革命により燃料の国内生産が拡大していることから、全体として輸入額の伸びは緩やかになると考えられる。

図表 1-2-4 米国の輸出成長(2009-2013)



(資料)米国大統領経済報告2014年版

(3) 住宅市場

2014 年 1-3 月期の住宅市場は、寒波の影響で住宅投資成長率は前期比年率-5.3%と 2 期連続マイナス、また住宅着工件数も低迷した。4-6 月期は寒波後のペントアップ需要や経済成長により同 7.5%まで改善したが、今後については懸念材料も多い。新築及び中古住宅の販売は 2013 年に金融危機以来の高い水準に達したが、一方で販売用住宅の供給がタイトであったことから住宅価格は上昇が続いており、1 次取得者にとっては住宅購入が難しい状況となっている。また、銀行側も収入や信用履歴といった融資基準を厳格にしているため、特に若年層は審査に通りにくく、こうした銀行の貸し渋り姿勢が住宅市場の回復を遅らせているとの見方もある。

(4) 雇用

2014 年の民間非農業部門の雇用増は、年初 6 か月の月平均が 231,000 人となっており、2013 年の平均の 194,000 人を大きく上回った。これは経済成長率が 4%近くあった 1999 年前半の月平均 249,000 人以来の高い数字である。しかし一方で、名目賃金の上昇率は依然低く 2%近辺からあまり動いていない。FRB のイエレン議長は、労働市場にはまだ Slack(緩み)が存在し、雇用量は回復してきているが賃金上昇まで波及するには時間がかかるとの見解を示している。

(5) 金融政策

米国金融政策を担う米連邦準備理事会(FRB)には議会から「雇用の最大化」と「物価の安定」という 2 つの任務が課せられており、当面の目標は 6.5%を下回る失業率と 2%のインフレ率のもとでの持続的な経済成長である。

2008 年に起きた金融危機以降、FRB は景気回復を加速するため異常ともいえる量的金融緩和策(資産買入)を取り続け、ついにバランスシートが 4 兆ドルを超えるまで拡大した。量的緩和政策の第 1 弾が開始されてから約 5 年が経過した 2013 年 12 月、米連邦公開市場委員会(FOMC)は、景気は緩やかな回復基調が続いており労働市場も改善していると判断

し、資産買入縮小（テーパリング）を決定した。さらにイエレン議長は2014年10月で資産買入を停止し、量的金融緩和を終了する意向を表明している。

現在の市場の関心は、もう一つの金融緩和策であるゼロ金利をFRBがいつ解除するかである。6月のデータでは、失業率は6.1%まで低下、雇用者数も前月比約29万人増加している。また、食品とエネルギーを除いたコア消費者物価指数の前月比も4月0.2%、5月0.3%と上昇基調が続いていることから、市場では早期引き締め観測が広がっている。

しかし、イエレン議長は労働市場に存在するSlackは大きいと考えており、雇用の量的改善が賃金上昇を通じて直ぐにインフレ率の上昇につながるとは考えていない。同様にインフレ率についても足元の物価上昇をNoise（雑音）と捉え、長期に安定して2%を超えてくると判断するには幅広い統計データをさらに見極める必要があるとして、ゼロ金利解除には慎重な姿勢を見せている。

□ 第3節 韓国の政治と経済

〈政治〉

1. 朴槿恵政権の登場

(1) 2012年大統領選挙

本節では、2013年に発足した韓国の新政権登場の背景を追いながら、韓国が抱える政治的課題と、それが通商政策にいかなる影響を与えるのかを説明する。登場の背景に触れるのは、それが韓国政治の課題に直結するからである。

2008年から5年間政権を担った李明博大統領の後任を選出する大統領選挙は、2012年12月におこなわれた。大統領選挙は、保守派政党セヌリ党候補である朴槿恵と、進歩派政党民主統合党候補の文在寅の事実上の一騎打ちで、保守派と進歩派が正面から衝突することとなった。大統領選挙において保守派と進歩派が対決するのは韓国でのいつもの光景ではあるが、今回は様相が異なっていた。それは、選挙の争点が、北朝鮮やアメリカとの関係ではなく、社会保障と経済格差問題であったからである。格差問題は、盧武鉉が大統領に選出される2002年の大統領選挙時から大統領選挙の主要テーマであり続けている。しかし、これまでは、地域格差がクローズアップされたり、日本風にいえば「上げ潮路線」による成長神話を振りまくことでの対処が強調されていた。正面切ってこの問題が取り上げられたのは今回が初めてである。「経済民主化」と表現され、保守派と進歩派の間で政策論争が繰り広げられた。

(2) 政策論争の変容

ただし、論争のあり方も、これまでとは大きく異なっていた¹。従来であれば、保守派は親米・反北朝鮮であり、進歩派はその逆と、対立の構図がはっきりしていたが、今回はいずれの候補も、経済民主化を成し遂げ、社会保障を充実させ、経済格差の是正に努めると主張する点では違いがなかったからである。両者の政策の違いは存在するが、一般有権者にはわかりにくく、方向性は一見同じであった。韓国経済成長の主役であった財閥がやり玉に挙がる点も同

じであった。韓国経済は、サムスン、ヒュンダイなどの少数の財閥に経済力が集中する経済構造を有している上、経済成長のエンジンであった輸出産業を担ったのが財閥系企業であった。輸出産業の発展は韓国経済を全体として豊かにするものの、経済力の集中が進んでいたため、一般庶民との経済格差が広がっていると認識されていた。それ故、財閥の活動に何らかの規制を設け、格差を是正しなければならないとの主張も、両者は大枠では同じであった。

両者が同一方向の政策を主張したのは、李明博政権があまりに不人気であったことも関係している。同政権が、いわゆる新自由主義的経済改革を行ない、法人税率引き下げやFTAの締結推進など、経済の自由化を推し進めた結果、韓国社会内の貧富の格差を拡大してきたと見なされ、経済政策が批判されていた。李明博政権の不人気ぶりは際立っており、進歩派はもちろんのこと、保守派もまた同政権との差別化を図ったのであった。実は、李明博自身も、途中で経済政策の軸足を自由化から庶民経済の重視に移していたが、選挙時にはこのことは無視された。

選挙の争点が従来と異なる上、争点上の主張が類似するという特異な状況の中、選挙戦は展開し、最終的には朴槿恵が51.6%の票を得て勝利した。なお、投票率は75.8%に達し、前回の63%を大幅に上回った。

2. 朴槿恵政権の政治的課題

(1) 社会保障改革

朴槿恵政権誕生の背景は、政権の政策を左右する。大統領選挙で勝利した朴槿恵は、2013年2月25日に大統領に就任、新政権を発足させたが、国内政策の重点はやはり、社会保障政策の充実と経済格差・貧困問題の解決である。

社会保障政策について、彼女は選挙前からはっきりとした政策の方向性を打ち出していた²。彼女は、2010年に、2年後に迫る大統領選挙に備えるため、「未来研究院」というシンクタンクを創設し、「韓国型福祉国家建設」モデルを

¹大西 裕 (2014) 『先進国・韓国の憂鬱』中央公論新社

²大西 裕 (2014) 『先進国・韓国の憂鬱』中央公論新社

掲示した。彼女の構想の核心内容は、生活保障型福祉国家、普遍主義的福祉、企業と民間福祉供給の活性化及び国家による統合管理の3点に要約できる。

生活保障型福祉国家とは、福祉の力点を「脱商品化」から「再商品化」に置き直すことを意味する。戦後先進国で形成された福祉国家は、人々が病気や高齢、失業など何らかの理由で働けなくなった時におこなう所得保障に重点を置いていた。人間が労働力商品という運命から逃れても生きていけるようにするという意味で、「脱商品化」と呼ばれるが、1970年代以降、こうした福祉国家のあり方は、必要とされる巨額の財政負担故に見直しが迫られている。韓国では実際には社会保障政策にかかる費用は他の先進国ほど巨額ではない。しかし、少子高齢化の急速な進行もあって、未然に財政負担を軽減しておく必要があり、国民の要求に応えられるようにするには、所得保障のみならず、人々が働く上での社会的障害を減らし、生産性を引き上げる「再商品化」に関する政策が必要であった。具体的には、教育政策の充実による人的資本の育成、自立支援、保育などの社会サービスの充実である。

普遍主義的福祉は、全ての人々が誕生から死に至るまでのライフサイクルの様々な局面において適切な福祉サービスが受けられるようにすることを意味した。福祉の対象を貧困層に限定する考え方を選別主義という。20世紀の韓国の福祉のあり方は選別主義的であったが、それを切り替えていくというのである。

朴槿恵が提示した以上の政策は、実は、金大中、盧武鉉と2代続いた進歩派政権時代に実施しようとしてきた政策の延長線上にあり、保守派政党が批判してきたものであった。2008年に登場した李明博政権が当初おこなおうとしたことも、このような進歩派的社会保障政策の転換であったのである。それを、朴槿恵が事実上継承する。彼女は2010年当時も保守派政党ハンナラ党(2012年にセヌリ党と党名変更)における最有力の次期大統領候補であったため、従来の保守派政党とは方向性の異なるこの構想を保守派が受け入れていくことになった。

(2) 創造経済

彼女がもう一つ、政権を担うにあたって経済政策で重点を置いたのは、「創造経済」であった³。先ほど述べたように、財閥に経済力が集中する構造には彼女も問題を感じてはいた。しかし過度に財閥の活動を規制すると、韓国経済そのものが変調を来してしまう。それゆえ、新たな産業や市場の創出により、中小企業の活躍の場を拡げ、雇用を生み出すことで、経済全体を底上げして格差問題の是正を図る政策を打ち出した。それが、「創造経済」である。具体的には、ベンチャー、企業創業の支援強化や、韓国企業が苦手とし日本企業に依存していた部品産業などの基盤産業の育成である。

(3) 政治的対立構図

しかし、社会保障の充実の点でも、創造経済実現の点でも、朴槿恵政権は実際にはまだほとんど成果を出してはいない。いずれの課題も就任1年あまりで業績の上がる性格のものではないが、前提としての政策形成もまだ進んではないといえるであろう。

前者の社会保障の充実では、2013年の夏に、公約として掲げていた高齢基礎年金の引き上げを、財政難を理由に断念するなど、公約からの後退も指摘されている。しかし、これは、現在の韓国の政治状況を勘案すればやむを得ないということもできる。社会保障の充実をおこなうためには、国民の公的負担の増大を伴わざるを得ない。具体的には、各種保険の掛け金引き上げ、大幅な増税が不可欠である。OECD諸国の中でも韓国は公的負担率が格段に低いため、引き上げ余地は大きく、それゆえに社会保障の充実は、現時点でならそう難しい課題ではない。ただし、国民の負担を増やすためには、全国民的な合意が不可欠である。ところが、そのための政治的条件が整っていないのである。

すなわち、保守派と進歩派の政治的対立の存在である。1987年の民主化以降、とりわけ盧武鉉政権発足以降、保守派と進歩派は鋭く対立を繰り返してきた。2012年の大統領選挙では、政

³ セヌリ党(2012)『第18代大統領選挙政権公約一世の中を変える約束、責任ある変化』。第18代大統領職引き受け委員会(2013)『朴槿恵政権課題』。

策の方向性が類似しているにもかかわらず、対立は再現されたのである。朴槿恵政権発足後も状況に大きな変化はなく、例えば公企業改革に関連して、国鉄の部分的民営化をおこなおうとした政権に反発した労働勢力との間で激しい紛争が発生した。このように、社会保障改革が可能な政治的状況は現在は存在しないのである。

(4) 経済政策の見直し

後者については、政治的には実現が難しい状況にはない。前者のように、負担の増大を伴わない上、相対的に不利益を受ける可能性があるとしても、それは、国民から好意的には見られていない財閥にとどまるからである。しかし、「創造経済」がビジョンにとどまり、具体的な政策体系を欠いていたことや、支援対象となる中小企業の技術力が全般として低く、「創造経済」を担うにはかなりの跳躍が必要なことから、フィージビリティに疑問符がつけられていた。

これに対して、朴槿恵政権は、大統領就任後1年経った2014年2月25日に、「経済革新3カ年計画」を発表し、さらに6月の地方選挙後、経済関係閣僚を交代し、てこ入れを図ろうとしている。計画の目標は、潜在成長率を4%に引き上げ、雇用率70%を達成し、一人あたりGNIを3万ドルに引き上げるとし、そのために、経済基盤の整備、創造的企業活動支援、内需の活性化を三大核心戦略として進めるとする。

以上の検討からいえることの一つは、韓国が現在抱えている経済政策上の問題は、もはや開発途上国のそれではないということである。開発途上国としての悩みであれば、先進国をモデルとして制度や慣行を改善することで克服できたかもしれない。そうではない以上、他の先進国も正解を見いだせていない問題に、韓国も直面せざるを得ず、解答は自ら探すしかない。他の先進国と異なり、経済の発展が急速であっただけに、社会保障をはじめとする制度の整備が追いついていない。それゆえに朴槿恵政権が抱える政策課題の急迫性も、他の先進国以上であるというべきであろう。

3. 通商政策の展開

(1) 歴代政権の自由化志向

通商政策についてはどうであろうか。

朴槿恵は、大統領選挙以前に、金大中から始まり李明博まで展開されたFTA戦略について、相矛盾しかねない発言をしていた。一つは、FTA戦略に対する全面的な肯定である。

アジア通貨危機後の韓国の歴代政権は、対外開放を通じての韓国経済の発展を重視してきた。金大中政権はFTAとしてはチリとの交渉を妥結させたただけであったが、日本との交渉を開始し、APECを通じての海外経済開放を模索するなど、積極的な姿勢を見せた。それを継いだ盧武鉉政権で韓国は、主要国とのFTA締結を通じて輸出を一層拡大させ、経済成長を追求することを基本戦略とするようになる。2003年に盧武鉉はFTAロードマップを作成した上、EU、アメリカ、ASEANなどの主要貿易相手国とのFTA締結に邁進した。李明博政権も同様に、進歩派が強く抵抗を示したアメリカとのFTAを批准し、日本と中国を除く主要貿易相手国と全てFTAで結ばれることになった。

韓国のFTA戦略の特徴は、多国間ではなく二国間の交渉を優先している点にある。多国間交渉の場合、韓国の発言力には制約がかかり、自国の利益を交渉内容に盛り込むことは難しくなる。しかし二国間であれば、そのような懸念はなく、例えばコメのような政治的に敏感な品目の輸入には制約を設けつつ、FTAの果実を手にすることができる。このような観点から、韓国は二国間交渉を積極的に推進し、他方、TPPや、現在のRCEPにあたるASEAN+3や+6には消極的であった。

韓国の積極的なFTA戦略は、現在のところ大きな成功を収めていると見てよいであろう。2009年3月に1ドル=1,453ウォンであった為替が、2014年5月には1ドル=1,025ウォンに変わるなど、ウォン安がウォン高に転じることで、2012年末頃から韓国の輸出環境は暗転してきているが、アメリカやEUに張り巡らされたFTAによる、関税などの貿易障壁の低下は、主要産業で競争する日本メーカーに対する競争力維持に有利に機能している。

(2) 両義的な朴槿恵の姿勢

これに対し、朴槿恵は、李明博政権時に韓国国内で米韓 FTA に対し慎重論が広まった時も、推進に賛成であった⁴。FTA を通じた輸出立国という路線は、歴代政権の指導者と共有していたのである。

しかし他方で、彼女は、FTA がもたらす貿易自由化によって発生する競争敗者に対する配慮の必要性も強調していた。とりわけ、コメをはじめとする農業の市場開放には慎重な姿勢を示し、自由化した場合の農水産業への被害を懸念し、国内対策の充実を主張していた。これは、大統領選挙における公約にも反映されているうえ、彼女の国内経済政策とも整合性を有するものともいえる。社会保障の充実や、中小企業の保護育成を重視する彼女の政策は、対外的に表現すればこれ以上の貿易自由化は望ましくないということになる。貿易自由化につながる FTA は、必然的に競争力の弱い産業に打撃を与える。そういう産業の担い手は多くの場合、農家や中小企業など現在においても既に弱者に属しており、決して経済力を握り格差是正の対象とされる財閥ではないのである。

実際に、朴槿恵政権発足当初の動きは、後者に近いかと考えられた。FTA などの通商交渉を担当する対外経済部門は、李明博政権までは日本の外務省に相当する外交通商省に置かれていたが、それを経済産業省に相当する産業通商資源省に移管した。これは、国内産業への被害対策を重視する彼女の意向を反映したものと考えられる。米韓 FTA よりも農業に対してはるかにインパクトのある中韓 FTA についても、推進ではあるが慎重を要すると考えられており、実際に李明博政権時ほど FTA 推進に勢いは感じられない。

しかし他方で、従来の政権の戦略通りに FTA に積極的な側面も示している。2014 年に入って、朴槿恵政権はカナダ、オーストラリアと相次いで FTA を締結した。これで、日本が締結を目指している TPP 交渉参加国の大半と韓国は FTA 交渉を妥結させてしまったのである。加えて、FTA

に関して取ってきた二国間主義の方針を見直し、TPP への参加を積極的に検討しはじめている。

4. 不透明な展望

2014 年 6 月、韓国では 4 年に一度全国で一斉におこなわれる統一地方選挙が実施された。この選挙は、地方選挙ではあるが、事実上朴槿恵政権への中間評価であるといわれていた。朴槿恵政権への支持率は過去 1 年半の間全般に高く、おおむね 60% 台であったが、4 月の旅客船セウォル号沈没事件の後、行政が抱える様々な問題が明らかになり 40% 台に低下したが、選挙前になってやや持ち直していた。しかし、今回の選挙結果は、選挙にあたっていわれたような、政権への評価であったとは言い難い。なぜなら、政権発足後わずか 1 年強で、有権者が評価すべき成果が出るはずもないからである。とりわけ、社会保障改革や経済改革は簡単に成果が示せるものではない。有権者の投票動向も安定しておらず、今回は地方選挙らしく、政権への中間評価といった国政の投影物としてではなく、地方自治体が抱える課題に対して有権者は投票したように考えられる。

朴槿恵政権については、政権担当の業績はもちろんのこと、その政策的方向性についても議論することが時期尚早のようである。現在ぼんやりと見える方向性は、社会保障の充実と対外経済開放の実現により「北欧型」の社会民主主義体制を目指した盧武鉉政権のそれに類似しているが、さらに注視していく必要があるであろう。

⁴奥田 聡 (2013) 「朴槿恵政権の対外経済政策」(『アジア研究ワールド・トレンド』No. 213)

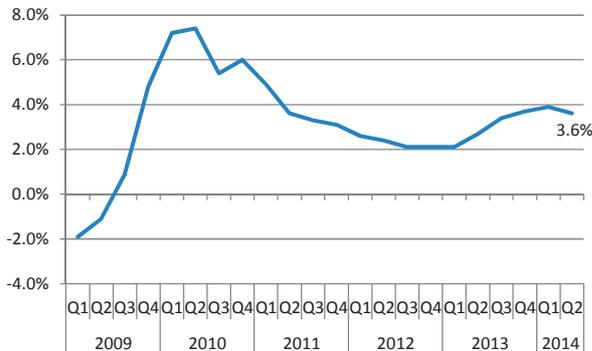
《経済》

5. 2013-14年の韓国経済

2013年2月に韓国史上初の女性大統領である朴槿恵が就任してから約1年半が経過した。政権は「創造経済」を目標に掲げ、景気回復、雇用創出、過去の政権で取組が不十分だった財閥への規制など、果敢に経済政策を打ち出した。新政権が誕生してからのマクロ経済指標は良い数字が多いが、最近では幾分減速がみられる。

2014年4～6月期のGDP成長率(速報値)は実質で前年同期比3.6%の増加と、前期よりも減速した(図表1-3-1)。朴槿恵政権の発足以来、成長率は加速していたが、4月に発生した旅客船セウォル(世越)号の沈没事故による消費の自粛から民間消費が低迷したことが成長率を押し下げた。反対に輸出は増加したことから、輸出企業が海外で稼ぐ一方で内需が低迷するという歪んだ経済構造がより鮮明となった。

図表 1-3-1 実質 GDP 成長率の推移(前年同期比)



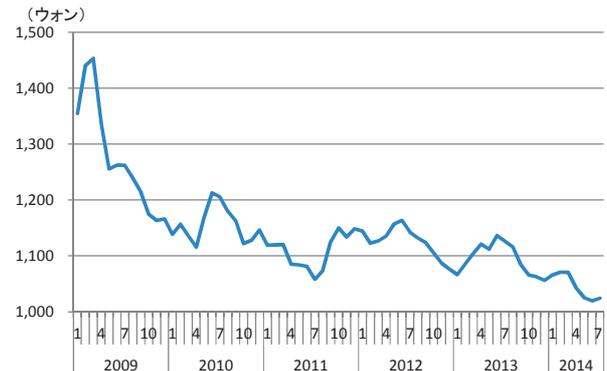
(資料) 韓国銀行

しかし、この輸出拡大も「ウォン高ドル安」により黄信号がともっている。2013年度の経済成長は欧米市場を中心とした輸出拡大が寄与したとされている。そのため、今後ウォン高ドル安が続く場合、輸出競争力が落ち、欧米市場での低価格販売によって収益を伸ばすビジネスモデルが成り立たなくなり、韓国経済全体に大きな負の影響を与えることが懸念されている。

どの程度までウォン高は進むのか。6月末時点の為替レートは韓国貿易協会が発表した大手輸出企業の損益分岐点である1ドル=1,050

ウォンを既に超え、1,020ウォン程度で推移している(図表1-3-2)。引き続きウォン高傾向は続くと考えられ、1,000ウォンの大台を割るのは時間の問題であるという予想も多い。新聞報道では複数の財閥企業の業績がウォン高後急速に悪化しているという。

図表 1-3-2 対米ドル為替レートの推移



(資料) Principal Global Indicators

ウォン高によって影響を受けるのは主に輸出企業である。輸出企業が利益を確保するため、人件費の削減や従業員の解雇を行うならば、消費は押し下げられ、さらに内需が冷え込むことが懸念される。

これまでに韓国では外需に偏った経済構造を問題視する意見はあったものの、現在に至るまで、具体的な解決策は行われないうままであった。韓国の人口規模は日本の約2分の1と小さく、相対的に国内市場が小さい。そのため、外需に比べて内需が弱いという問題を抱えている。内需への転換や財閥企業偏重型経済という問題を解決できなかったことが、今の問題を深刻化させたといつてよい。

今後も、このような状況が続けば、マクロ指標と一般国民が感じる景況感との間の距離がさらに広がり、朴政権への支持率にも早晩悪影響を与えるだろう。大統領選挙で掲げた経済民主化も目立った進捗がみられない中で、ウォン高を乗り越えて新産業を創出し、中間層の拡大を実現できるか。朴政権の経済政策運営は重要な局面を迎えている。

6. 韓国経済の現状と課題

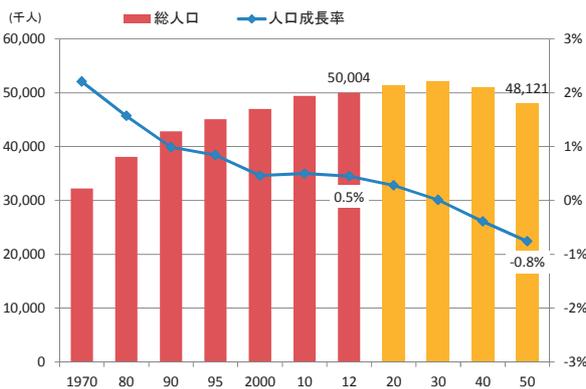
本項では、韓国経済の現状と課題について、統計データによって把握する。

(1) 人口減少と高齢化

韓国の人口は年々増加しており、1970年には約3,200万人だったが、2012年には約5,000万人まで増加している。しかし、将来人口をみると、2030年の約5,200万人をピークに成長率はマイナスに転じ、2050年には約4,800万人まで減少するとされている(図表1-3-3)。

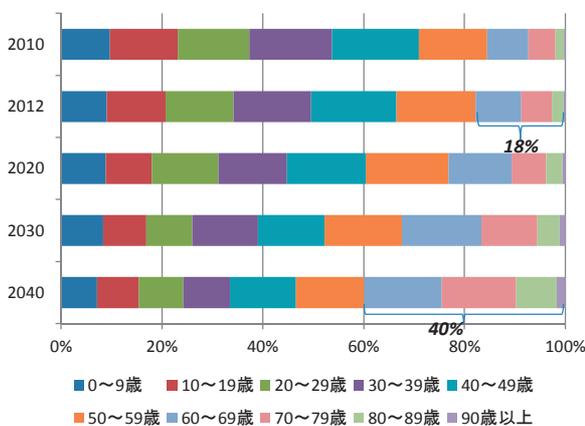
また、年齢別の将来人口の推移をみると、60歳以上の高齢者の占める割合は2012年の18%から2040年には40%へと増加している。総人口が減少する中で、今後韓国では、急速な高齢化の進展が懸念されている(図表1-3-4)。

図表 1-3-3 総人口と人口成長率の推移



(資料)韓国統計庁「将来人口推計」(下図も同様)

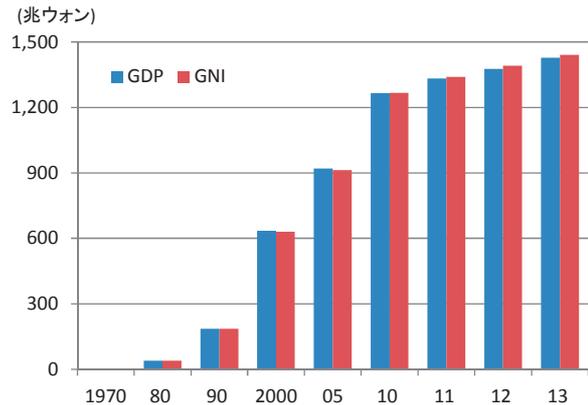
図表 1-3-4 年齢別将来人口の推移



(2) 国内総生産

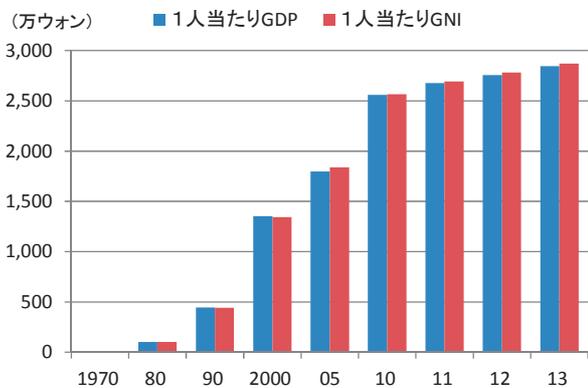
2013年の韓国の国内総生産(GDP)は約1,428兆ウォン、国民総所得(GNI)は約1,441兆ウォンとなっており、経済規模は年々拡大している。また、1人当たりGDPは2,844万ウォン、1人当たりGNIは2,870万ウォンとなっている(図表1-3-5、図表1-3-6)。

図表 1-3-5 名目 GDP と GNI の推移



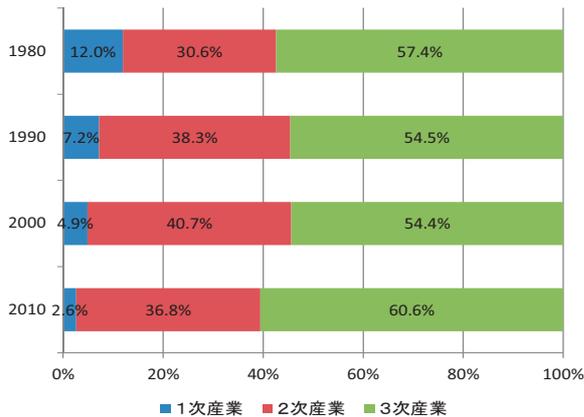
(資料)韓国統計庁(下図も同様)

図表 1-3-6 1人当たり GDP、GNI の推移



また、GDPに占める産業別の内訳をみると、1980年には1次産業が12.0%、2次産業が30.6%、3次産業が57.4%となっていた。2010年には1次産業は2.6%、2次産業は36.8%、3次産業が60.6%となっており、3次産業を中心とする経済構造に変わっている(図表1-3-7)。

図表 1-3-7 GDP の産業別構成比の推移



(資料)韓国統計庁

(3) 貿易構造

韓国では 1960 年代半ば以降、強力な輸出志向工業化政策の推進によって、高度経済成長を達成してきた。90 年代には、これまでの輸出中心から内需主導の成長に転換が図られた。その後、97 年には通貨危機が発生し、韓国経済は大きく落ち込んだが、危機が大幅なウォン安を招き、再び輸出主導型の成長を達成している。このような事情から、貿易相手国に注目することが、韓国の政治や外交姿勢をみる際には重要である。

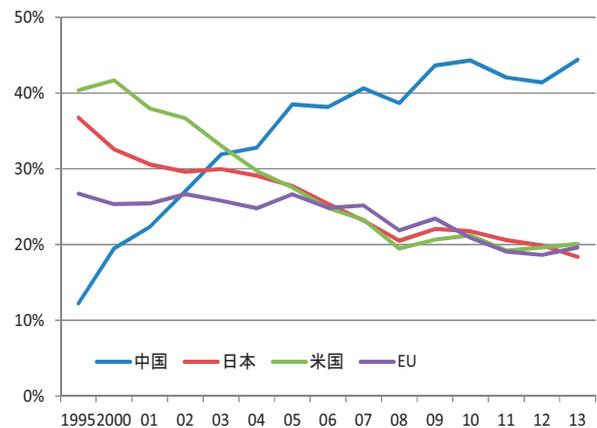
2013 年時点で、韓国の最大貿易相手国となっているのは中国である。貿易収支における主要国の内訳をみると、1990 年代以前は米国、EU、日本の順であったが、徐々に中国の比率が上昇し、2003 年には米国を抜き、2013 年には 4 割以上を中国が占めるまでになっている(図表 1-3-8)。また、輸入額も増加しており、近年経済関係が大変緊密になってきている⁵。このことが、韓国が中国との政治的・外交的な結びつきを強めている背景にある。

韓国経済は近年、ますます輸出依存が進んでいる。これまで韓国は米国や日本が開発した技術をいち早く採用し、それを基にして製品開発を行う輸出主導のキャッチアップ型発展戦略を進めてきた。その結果、サムスン電子や現代自動車など製造業を中心とした輸出額が増加し、韓国の輸出依存度 (GDP に占める輸出額の

割合) は 44.8%と先進国と比較して高くなっているのである(図表 1-3-9)。

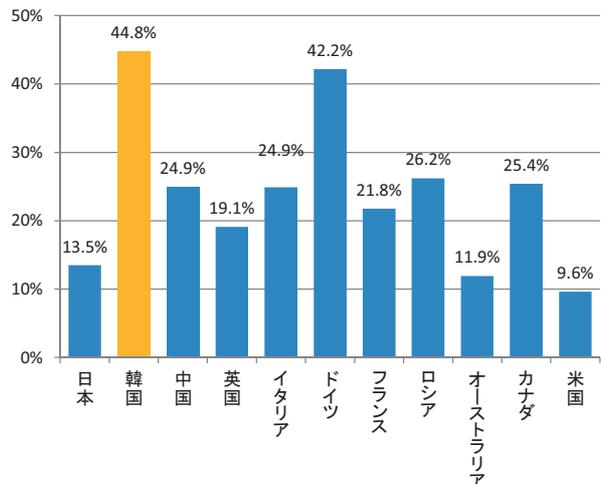
輸出依存度が高いことは、相手国の経済情勢の影響を受けやすいことを意味する。中国経済も不動産バブル崩壊やシャドーバンキングといったリスクが懸念されている。IMF が 2014 年の年次報告書で警告したように、内需転換が進まない中で、最大の貿易相手国である中国へ過度に依存することが韓国経済を下振れさせるリスク要因となる可能性はないか。改めて考えてみる必要がある。

図表 1-3-8 総貿易額に占める各国の割合



(資料)韓国統計庁

図表 1-3-9 主要国の輸出依存度 (2012 年)



(注)輸出依存度=輸出額/GDP

(資料)IMF: World Economic Outlook

⁵ 逆に、日本や米国の比率は大きく減ってきていることも指摘できる。

(4) 労働市場

韓国の労働市場で大きな問題となっているのが、若年層の失業である。韓国における2000年以降の失業率をみると、全体では4.4% (2000年) から3.1% (2013年) に減少したものの、若年層(20~29歳)の失業率は7.5%から7.9%に上昇している(図表1-3-10)。

アベノミクスにより失業率が改善している日本と比較しても、韓国の失業率が3.2%というのは一見良い数字にみえる。しかし、ILOの方針に基づき、時間が不安定な就業者や、事実上長期失業者である就業準備者、就業塾に通う者といった潜在的な経済活動人口を考慮し、再度失業率を算出した結果、7.2% (2013年10月) まで上昇するという試算もある⁶。これは公式に発表されている同月の失業率(2.7%)と比べて3倍近く高い数字である。レポートでは、より実態に合った失業率として、これを「体感失業率」と呼んでいる。この数字が正しいとすれば、問題が深刻なのは若年層の方であろう。一般的に、若年層の失業率は実態よりも低く出ることが知られている。その理由として、兵役が課されることに加え、少数の大企業や公務員を就職先に選び失敗して大学を休学した者、大学院へ進学した者、就職予備校に通う学生は失業率の対象にならず、非労働力人口にカウントされているといった事情がある⁷。このような事情を踏まえると、若年層の失業率の実態は、公表された数字よりもはるかに大きいことが容易に想像されるのである。

好調なマクロ経済指標と実感する景気の悪さとの差は、一部の大企業が高い収益を上げる一方で、それが雇用増加や家計所得の増加につながっていないことが背景にあると考えられる。大手輸出企業がグローバル化を進める一方で、国内の人的資源は十分に活用されていない。朴政権が掲げた「創造経済」は、新産業の創出が雇用拡大をもたらし、国民生活の質が向上することをねらっている。しかし、その成果は未だ見られない。折しも、旅客船セウォル(世越)号の事故が発生し、国民の不安は高まっている。

自身が大統領就任演説で掲げた雇用拡大を通じた国民生活の向上を今後どのように実現させていくか。まだまだ課題は多いといえよう。

図表 1-3-10 失業者数、失業率の推移

項目	階層別	2000	2005	2010	2011	2012	2013
失業者数 (千人)	15 - 19歳	66	35	28	27	22	26
	20 - 29歳	364	352	312	293	291	305
	30 - 39歳	232	210	214	202	177	175
	40 - 49歳	190	165	165	145	138	134
	50 - 59歳	97	93	120	110	115	107
	60歳以上	30	32	80	77	77	61
	合計	979	887	919	854	820	808
失業率 (%)	15 - 19歳	14.5	12.5	11.9	10.8	8.8	10.3
	20 - 29歳	7.5	7.7	7.8	7.4	7.5	7.9
	30 - 39歳	3.6	3.3	3.5	3.4	3.0	3.0
	40 - 49歳	3.5	2.5	2.5	2.1	2.0	2.0
	50 - 59歳	3.2	2.5	2.5	2.1	2.1	1.9
	60歳以上	1.5	1.3	2.8	2.6	2.4	1.8
	合計	4.4	3.7	3.7	3.4	3.2	3.1

(資料)韓国統計庁

⁶ 韓国雇用情報院(2013)「労働力低活用指標」雇用動向ブリーフ2013年11月号より

⁷ 一方で、アルバイトの学生は就業者としてみなされる。

□第4節 フィリピンの政治と経済

1. 近年、存在感を増すフィリピン経済

近年、貿易や直接投資の拡大を背景に、アジアを中心とした諸外国への関心が高まっている。しかし、アジアの国々は、目覚ましい成長を遂げる一方で、大規模自然災害、領土問題、格差や貧困、政治の不安定性等、様々なリスクに直面している。例えば、日本経済とも関係の深いタイでは 2011 年に歴史的な大洪水が発生し、結果、成長率は大きく低下した¹。さらに 13 年には軍によるクーデターも発生した。

その中であって、近年のフィリピンは安定した経済成長を実現し注目を集めている²。同国のここ二年間の成長率は、タイ、ベトナム、マレーシア、インドネシアを上回っている。さらに、フィリピンから見れば日本は最も重要な貿易相手国の一つであり、両国間の貿易量は拡大してきている。今後、日本経済にとってフィリピンは重要なパートナーとなる可能性がある。

しかし、かつてのフィリピンは「アジアの奇跡」と呼ばれたアジア諸国の高成長からは取り残された国であった。それは政治の不安定性や制度の質に依るところが大きかった。

そこで本節では、フィリピンの政治状況を簡単に振り返った後、同国経済の現状をデータで示す。また、近年の政策についても紹介する³。

2. フィリピン経済と政治体制の変遷

(1) 「失われた 20 年」

フィリピン経済の成長は停滞期が長かった。1981 年から 90 年、2000 年から 10 年まで二度にわたって「失われた 10 年」とでも呼ぶべき期間を経験している⁴。事実、1983 年にはタイ

の所得水準がフィリピンを上回った。

このようなフィリピン経済の停滞の背景には、制度の質や政治の不安定性に起因していたことが分かってきた⁵。安定した政治状況と社会制度の質がフィリピン経済の成長のためには欠けていたのである。この背景には、フィリピンの政治体制の変遷が関係している。

(2) 政治体制の変遷

1970 年代から 80 年代中盤にかけて、フィリピンではフェルディナンド・マルコスによる独裁政権が続いた。この間、83 年には民主化路線を支持しマルコス政権に批判的であったベニグノ・アキノ氏の暗殺事件が発生する等、政治的には不安定な時代であった。80 年代後半から 90 年代前半にかけては、独裁政権への不満の高まりから、コラソン・アキノ政権が成立した。しかし、クーデター未遂事件が頻発する等、安定した政治からは遠い状況が続いた。

92 年、コラソン・アキノ大統領の後継者としてフィデル・ラモスが大統領に当選し、ようやくフィリピン政治にとって待望の安定期が到来した。電力不足やアジア通貨危機等の問題に直面しつつも、経済的には充実した時期が実現された。

しかし、98 年にジョセフ・エストラダ政権が誕生して以降は、再びフィリピン政治は混迷の時代に入った。結局、同大統領は 2000 年に不正蓄財疑惑により弾劾され 01 年にその座を

度な経済成長の実現とは対照的であった。

⁵ 以下の 4 つの文献が代表的である。

① Canlas, D., Khan, M. E., and Zhuang, J. (2009). *Diagnosing the Philippine Economy Toward Inclusive Growth*. New York: Anthem Press.

② de Dios, E. (2009). Governance, Institutions and Political Economy, In D. Canlas, M. Khan, & J. Zhuang, *Diagnosing the Philippine Economy Toward Inclusive Growth*. New York: Anthem Press, 295-336.

③ Paderanga, C. (2004). The Philippines. In A. Kohsaka, *Fiscal Deficits in the Pacific Region*. New York: Routledge, 301-321.

④ Paderanga, C. (2007). The Philippines. In A. Kohsaka, *Infrastructure Development in the Pacific Region*. New York: Routledge, 218-249.

¹ 同洪水の発生過程や社会・経済へのインパクトに関する分析は、2013 年度「関西経済白書」第 11 章を参照。

² Once the 'sick man of Asia,' the Philippines is starting to fulfill its promise, *Nikkei Asian Review*, July 3rd, 2014.

³ 本節は以下の文献から多くを引用している。

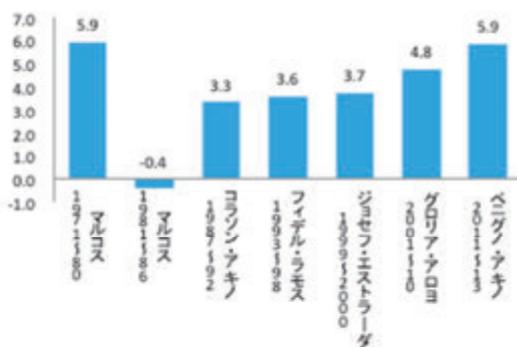
Jose O. TiuSonco II. (2014). The Phillipines - Improving institutions, offering a vital and sustainable labor force to the region, *APIR Discussion Paper Series*, アジア太平洋研究所, No. 37.

⁴ これは、「アジアの奇跡」と呼ばれた、香港、中国、韓国、シンガポール、台湾、といった同じアジア諸国における高

追われた。同年、エストラダ政権の副大統領であったグロリア・アロヨ氏が大統領に昇格したが、10年に退任するまで、政治的正当性に関する疑惑や選挙不正、公金の流用や汚職等の問題がつきまとった。

10年6月30日、ベニグノ・アキノ3世が40%超もの支持率を背景に大統領職に就任した。今のところ、現政権の確立により、フィリピンの政治状況は混迷期を脱し、安定した経済成長との両立に成功している。政権期間の平均成長率は図表1-4-1の通りである。次項では、フィリピンの地理や人口、経済状況について紹介する。

図表 1-4-1 各政権の平均実質経済成長率(%)



(資料) Philippine Statistics Authority

3. フィリピンの現状

(1) 地理と人口

フィリピンは7,107の諸島からなる島嶼国家であり、主としてルソン(Luzon)、ヴィサヤ(Visayas)、ミンダナオ(Mindanao)といった3つの主要な諸島地域から構成される(図表1-4-2)。総面積は約30万km²であり、そのうち約10万km²が農業地である。

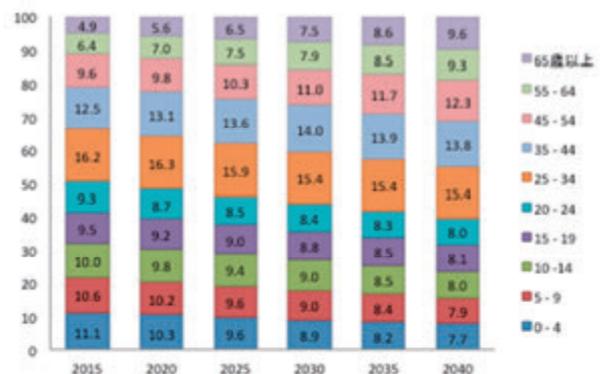
2010年の国勢調査によれば、人口規模は約9,230万人であり、00年から10年にかけて約20.6%増加した。うち、48.6%が都市地域に居住している。国家統計局の予測によれば、人口は15年には1億人を超え、2040年には約1億4千万人に達する見込みである。

図表 1-4-2 フィリピンの地理



(資料) Latitude.nu

図表 1-4-3 フィリピンの人口推移予測(年齢別、%)



(資料) National Statistics Office

(2) 経済状況

2013年フィリピンの実質国内総生産は6兆7,638億ペソ(2000年固定価格)である。2013年のフィリピン経済の成長率は7.2%となっており、07-09年(4.0%)、10-12年(6.0%)の平均成長率から加速してきている(図表1-4-4)。これはフィリピン経済の主要産業である第三次産業と、近年大きく伸びている第二次産業の成長に起因している(図表1-4-5)。近年の成長により、一人当たりGDP・GNI⁶は増加してきてい

⁶ 後で見るように、近年フィリピン人海外労働者の本国へ

る(図表 1-4-6)。

総生産を産業別に見ていくと、13年時点で第三次産業が総生産の約 56.8%を占めている。うち、主要な事業は、商業・修理サービス(16.5%) (例：自動車、家財道具、個人使用品等)、不動産・賃貸・ビジネス支援(19%)、その他サービス(19%)、交通・倉庫業(13%)、金融仲介サービス(13%)である。中でも、金融仲介サービス(前年比+12.4%)や不動産・賃貸・ビジネス支援(同+8.4%)は成長率が高い。

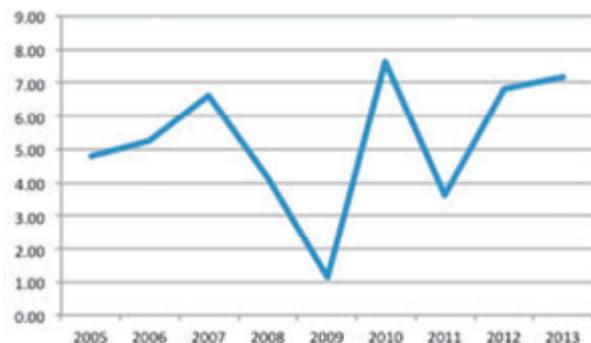
第二次産業は総生産の約 32.8%を占めている。シェアを見ると製造業(69%)の比率が最も大きく、次いで、建設業(17%)、電気・ガス・水道(10%)が大きい(他は、採掘・採石業等)。中でも製造業(前年比+10.5%)、建設業(同+11.1%)の成長率が高い。

第一次産業は、総生産に占めるシェアが 10.4%であり、ほとんどを農業(80.7%)が占めている。産業の成長率は前年比+1.1%である。

総生産の地域別シェアについても言及すると、首都地域が 36%、首都地域を除くルソン島地域が 37%となっており、都市地域の経済規模が大きい。一方、ヴィサヤ島地域、ミンダナオ島地域のシェアはそれぞれ 13%、14%に過ぎない。

まとめると、近年のフィリピン経済では第三次産業の成長が顕著であり、総生産におけるシェアも増加してきている。第二次産業は、成長率が高いが、総生産におけるシェアは減少傾向にある。第一次産業の成長率は相対的に小さく、そのシェアも低下してきている。

図表 1-4-4 フィリピンの実質経済成長率の推移 (%)



(資料) Philippine Statistics Authority

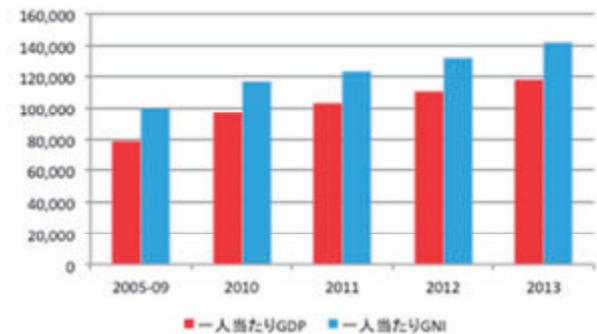
の送金額が国際収支で目立ってきている。これが一人当たり GDP と GNI の差が拡大している背景にある。

図表 1-4-5 産業別 GDP の推移 (%)



(資料) Asian Development Bank. Statistics Database 2013

図表 1-4-6 一人当たり GDP 及び GNI の推移 (2005~13年、ペソ)



(資料) Asian Development Bank. Statistics Database 2013

(3) 労働人口

堅調なフィリピン経済の成長に対して、今のところ同国の失業や不完全就業の状況⁷に大きな改善の兆しは見られない(図表 1-4-7)。

雇用については、第二次、第三次産業の伸びに対して、第一次産業は停滞している(図表 1-4-8)。

労働者の教育水準⁸についても見ると、現在のフィリピンの労働力のうち、大卒が約 28% (約 1100 万人)、高卒が 40% (約 1630 万人)であるが、高卒未満の労働力も 30%程度存在していることが分かる(図表 1-4-9)。

⁷ 2013年時点のフィリピンの労働力人口は約3,940万人である。

⁸ フィリピンは、小学校が6年制、高校が4年制と、アジアで唯一中等教育が4年間しかない国であるが、2016年から、小学校6年制、中学校4年制、高校2年制を採用したK-12システムを導入するとしている。

図表 1-4-7 失業率、不完全就業率 (%)

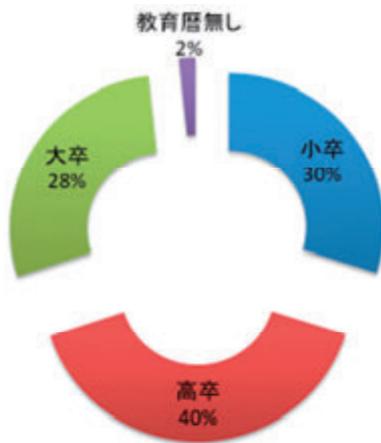
	失業率	不完全就業率
2005-09 平均	8.5	19.2
2010	7.3	19.7
2011	7.4	19.4
2012	7.2	18.8
2013	7.1	20.9
2014	7.5	19.5

(資料) Bureau of Labor and Employment Statistics

図表 1-4-8 産業別雇用者数、構成比 (千人、%)

	第一次産業	第二次産業	第三次産業
2005-09 平均	11,834 (35.3)	5,057 (15.1)	16,641 (49.6)
2010	11,956 (33.2)	5,399 (15.0)	18,682 (51.8)
2011	12,266 (33.0)	5,530 (14.9)	19,395 (52.1)
2012	12,086 (32.1)	5,772 (15.3)	19,749 (52.5)

(資料) Bureau of Labor and Employment Statistics.

図表 1-4-9 フィリピン人労働力の教育水準
(2008~12年平均)

(資料) Philippine Statistics Authority

(4) 賃金

フィリピンにおける賃金を見ると、フィリピン統計局によれば、平均日給はフィリピン全体では 333.8 ペソ (約 8 米ドル)、政府及び政府関係企業では 557.91 ペソ (約 13 米ドル)、民間企業の平均日給は 299.11 ペソ (約 7 米ドル) である。

さらに、最低賃金を ASEAN 諸国で比較すると、フィリピンの NCR (National Capital Region) は、シンガポールに次いで二番目に高い水準と

なっている (図表 1-4-10)。また、NCR 以外の地域は、マレーシア、タイといった国々と同程度かそれより低い水準にある。なお、フィリピンの地域間の最低賃金のバラツキは、他の ASEAN 諸国に比して大きい。

図表 1-4-10 ASEAN 各国の最低賃金、2014

	最低賃金 (日給、米ドル)
フィリピン	
首都圏	9.62 - 10.45
首都圏外	4.77 - 8.91
カンボジア	3.19
インドネシア	3.27 - 6.66
ラオス (2010)	1.60
マレーシア	8.15 - 9.16
ミャンマー	1.66 - 2.00
シンガポール (2010)	20.58
タイ	9.06
ベトナム	2.89 - 4.10

(資料) Adapted from National Statistics Coordination Board.

(5) 貿易構造

フィリピンの国際収支を見ると、近年、国際収支は黒字で推移してきているが、実は貿易収支は赤字が続いており、赤字幅も拡大傾向にある (図表 1-4-11)。貿易収支の赤字にも関わらず国際収支で黒字を実現している理由は、サービス収支の黒字の貢献もあるが、第二次所得収支の大幅な黒字が主因である。

このようなフィリピンの第二次所得収支を支える要因は、海外で働くフィリピン人労働者の存在である。この Overseas Filipino Workers (OFW) と呼ばれる人々は、やや古くなるが 2007 年時点で約 873 万人と人口の約 1 割にも上る⁹⁾。英語を話すことのできる OFW が従事する職業は、単純労働から専門的職業従事者まで幅広い。OFW が海外で得た報酬のうち、送金分は第二次所得収支に計上される。OFW の送金額の規模と増加が同国の貿易構造の大きな特色と言える。

貿易収支の内訳について見ると、輸出総額は増加が続いている (図表 1-4-12)。さらに輸出

⁹⁾ 植木一 (2009) 「OFW, 海外送金とフィリピンの経済発展」, *Journal of the Faculty of Economics, KGU*. Vol. 19, No. 1, 79-95.

額を国別に見ると、日本への輸出増加が顕著である。また、日本への輸出額は他国と比較して最も大きい。

輸入について見ると、近年、輸入総額は増加傾向にある（図表 1-4-13）。輸入額を国別に見ると、中国からの輸入増加が見られる。一方、日本からの輸入は減少傾向にある。ただし、日本からの輸入額は中国、アメリカに次いで大きい。

結果、フィリピンの貿易収支は輸入の増加により赤字傾向が続いているが、日本への輸出は拡大傾向にあり、また日本からの輸入額も高水準で安定して推移していることから、フィリピンから見れば、日本は重要な貿易パートナーとなってきたことが分かる。

図表 1-4-11 フィリピンの国際収支（百万米ドル）

	2010	2011	2012	2013
経常収支	7,268	5,803	7,044	9,538
貿易収支	-16,859	-20,428	-18,926	-18,525
サービス収支	5,765	6,562	6,179	6,821
第一次所得収支	677	942	197	-254
第二次所得収支	17,596	18,567	19,500	21,381
資本移転等収支	89	160	95	116

（資料）IMF, International Financial Statistics

図表 1-4-12 フィリピンの国別輸出額推移

輸出（百万米ドル、%）	2010	2011	2012	2013
日本	7,828 (15.2)	8,866 (18.4)	9,881 (19.0)	12,048 (21.2)
アメリカ	7,568 (14.7)	7,107 (14.7)	7,406 (14.2)	8,324 (14.7)
中国	5,702 (11.0)	6,102 (12.7)	6,159 (11.8)	7,025 (12.4)
シンガポール	7,331 (14.2)	4,278 (8.9)	4,864 (9.3)	4,142 (7.3)
韓国	2,228 (4.3)	2,196 (4.6)	2,862 (5.5)	3,400 (6.0)
合計	51,643	48,189	52,100	56,698

（注）中国は台湾除く

（資料）ADB, Statistics Database 2013, Foreign Trade Statistics of the Philippines: 2012, 2013

図表 1-4-13 フィリピンの国別輸入額推移

輸入（百万米ドル、%）	2010	2011	2012	2013
日本	6,747 (12.3)	6,510 (10.8)	6,446 (10.4)	5,224 (8.4)
アメリカ	5,865 (10.7)	6,505 (10.8)	7,121 (11.5)	7,020 (11.2)
中国	4,609 (8.4)	6,059 (10.1)	6,663 (10.7)	8,072 (12.9)
シンガポール	5,184 (9.5)	4,893 (8.1)	4,403 (7.1)	4,236 (6.8)
韓国	3,828 (7.0)	4,392 (7.3)	4,504 (7.2)	4,822 (7.7)
合計	54,723	60,149	62,129	62,411

（注）中国は台湾除く

（資料）ADB, Statistics Database 2013, Foreign Trade Statistics of the Philippines: 2012, 2013

4. フィリピンの経済政策と制度の質

（1）「包摂的成長」政策

近年のフィリピンの経済的状況は、現政権の経済政策と無縁ではないだろう。現アキノ政権では、「包摂的成長(inclusive growth)」を経済政策の目標に掲げている。包摂的成長とは、フィリピンの人口規模、地理的差異、社会的多様性を考慮しても高度で持続的であり、多数の人々の経済社会への参画を促すだけでなく、大量貧困の継続的な削減をも実現し得る成長のことを指すとしている。

現政権が包摂的成長を標榜する背景には、それまでのフィリピン社会の経済・社会的進歩に対する国民の失望がある。フィリピン経済の成長は、近隣のアジア諸国に比して遅れをとっただけでなく、僅かな経済成長の果実さえ国民に広く分かち合われることはなかった。また、多発する汚職や政治的正当性を欠く政治体制を前に、国民は公共政府に対する信頼をも失っていた。フィリピン社会の歩みは、包摂的成長が目指すものからは程遠い現状が続いた。

現政権は包摂的成長に向けた実行計画として「フィリピン開発計画 2011-16¹⁰」を策定している。ここでは、公共インフラへの投資、教育や健康に関する人間開発や社会保障機能の提供、企業活動のための環境改善等がその方策として挙げられている¹¹。同計画により、フィリ

¹⁰ National Economic and Development Authority, *Philippine Development Plan 2011-2016*.

¹¹ フィリピン経済の成長の上で、(i) 厳しい財政状況、(ii) 電力や交通システムを主とする公共インフラの不足、

ピンは、14 年は 6.5～7.5%、15 年は 7～8%、16 年は 7.5～8.5%の経済成長を目指すとしている。

(2) 政府・制度の質の改善

目標実現に向けた政策の実行に際しては、政府や制度の質も問われる。しかし、現アキノ政権の確立後は、フィリピン政府及び同政府の政策の質は向上しつつあるように見える。例えば、政府・制度の質を表す指標である World Governance Index (WGI) では、2007 年から 12 年にかけて、フィリピンの「政府の効率性」「汚職の抑制」指標が改善を見せている(図表 1-4-14, 15)。

ビジネス環境の改善も進んでいる。国家のビジネス環境の整備状況を表す指標である Global Competitiveness Index (GCI) を見れば、11 年から 13 年にかけて、フィリピンのランキングは 75 位 (142 位中) から 59 位 (148 位中) に上昇した(図表 1-4-16)。このような事態を背景に、Fitch、Standard and Poor's 等投資・信用格付け機関は、投資先国としてのフィリピンの評価を引き上げている。

5. 残された課題

最後に、フィリピンの経済政策に残された課題についても触れておきたい。

第一に、フィリピンの経済成長は堅調な推移を見せているものの、不完全雇用、失業率の改善はまだ見られない。現政権における「包摂的成長」政策の一層の推進が期待される。

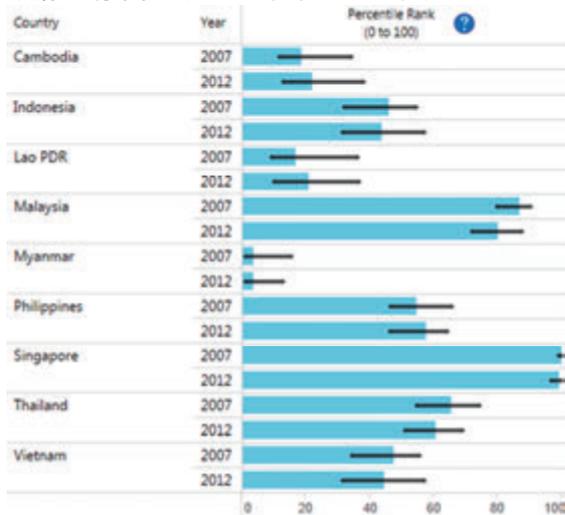
第二に、第三次産業のシェア拡大が同国経済の成長のエンジンとなっているが、輸出の増加や、多様な雇用創出の観点から、製造業の成長が重要になる。しかし、フィリピンの貿易収支は輸入超過が続いている。今後の同国の持続的な成長のためにも、日本からの直接投資の誘致、それに合わせた人材の供給、産業間の円滑な労働移動の支援等、包括的な政策パッケージが必

(iii) 汚職や政治的不安定性に起因する投資家の不信、(iv) 市場の失敗に対する取組み不足に起因する脆弱な産業基盤が重要な問題となっている。また、貧困削減の上で、(i) 生産性の高い雇用機会の創出不足、(ii) 教育、健康、公共インフラ、生産資源へのアクセス機会の不平等、(iii) 社会保障や国民保護の不足が問題となっている (Asian Development Bank, *Philippines: Critical Development Constraints*, 2007)。

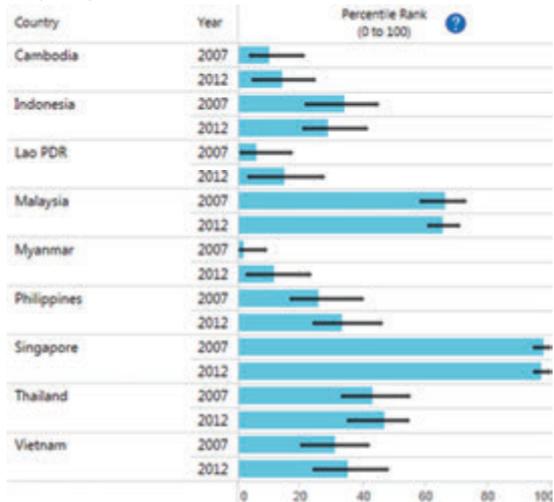
¹² 産業政策について言えば、サービス産業の成長による高度な職業の創出を通じた貧困の削減と共に、IT を利用したビジネス・プロセス・マネジメント、観光、建設、製造、流通といった領域の成長も加速させるとしている。

要となるだろう。

図表 1-4-14 ASEAN 諸国の政府・制度の質
政府の効率性 (左：下位、右：上位)



図表 1-4-15 ASEAN 諸国の政府・制度の質
汚職の抑制 (左：下位、右：上位)



(資料) World Governance Indicators
(<http://info.worldbank.org/governance/wgi/index.asp#reports>)

図表 1-4-16 ASEAN 諸国のビジネス環境指数

COUNTRIES	2013 Out of 148	CHANGE 2012-2013	2012 Out of 144	2011 Out of 142	CHANGE 2011-2012
1. SINGAPORE	2	0	2	2	0
2. MALAYSIA	24	+1	25	21	-4
3. BRUNEI DARUSSALAM	26	+2	28	28	0
4. THAILAND	37	+1	38	39	+1
5. INDONESIA	38	+12	50	46	-4
6. PHILIPPINES	59	+6	65	75	+10
7. VIETNAM	70	+5	75	65	-10
8. LAOS*	81	-	-	-	-
9. CAMBODIA	88	-3	85	97	+12
10. MYANMAR*	139	-	-	-	-

(資料) Philippine National Competitiveness Council
based on World Economic Forum
(<http://www.competitive.org.ph/wef/>)

第5節 貿易を通して見る関西とアジア太平洋経済

1. 貿易から見るアジア太平洋経済

2013年は日本だけでなく、関西にとってもアジア太平洋各国との経済的なつながりを強化するという意味で重要な年であった。

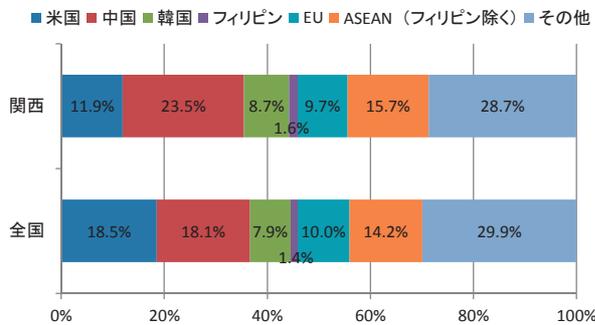
本節では、これまでレビューしてきたアジア太平洋4カ国（中国・アメリカ・韓国・フィリピン）について、貿易統計を通じて関西との関係をみてみたい。

2. 関西の輸出動向の把握

(1) 輸出相手国別の動向

始めに、関西の2013年の輸出相手国のシェアをみると、中国が23.5%と最も高くなっている。また、全国と比較すると、関西は中国や韓国、ASEANといったアジア各国への依存度が相対的に高くなっている一方で、米国への依存度は低くなっている（図表1-5-1）。

図表1-5-1 関西と全国の輸出相手先シェア（2013年）



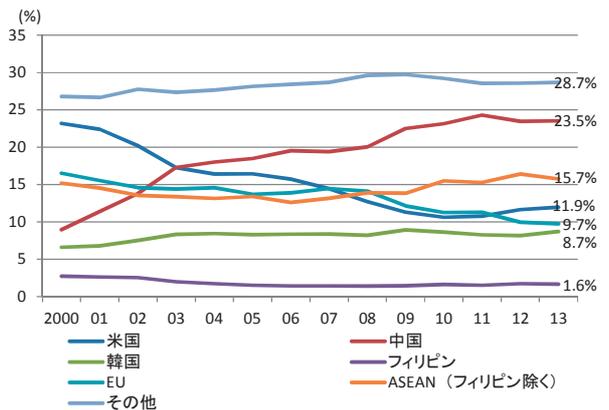
(資料)財務省「貿易統計」、大阪税関「貿易統計」(以下同)

関西の輸出相手先を時系列でみると、2003年を境に、米国と中国の順位が逆転したことがわかる（図表1-5-2）。2000年には2割を超えていた米国のシェアが1割程度に減少する一方で、中国のシェアが急速に高まっており、関西経済との輸出を通じた関係が深くなっている。また、2008年以降はASEANへの輸出が米国・EUを上回っていることが特徴である。一方、韓国は約8%でほぼ横ばい、フィリピンも同様に1~2%で安定して推移している。

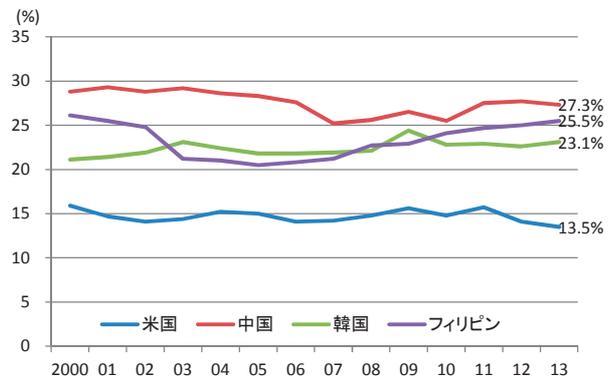
また、全国と比べると、特にフィリピンの割

合が年々大きくなっており、関西にとって重要な国になりつつあることがわかる（図表1-5-3）。近年、これまで増勢であった中国への輸出に幾分変化がみられる（チャイナ・プラスワン）。

図表1-5-2 輸出相手国シェアの推移：関西



図表1-5-3 輸出相手国のシェアの推移：全国



(2) 国別品目別の動向

次に、4カ国について、2000年から2013年にかけての輸出品目の構成変化をみる（図表1-5-4）。

まず、米国向けで主要なシェアを占めるのは一般機械と電気機器である。特に電気機器では、2013年のシェアが2000年よりも8.4ポイント減少している。内訳はICなどの半導体等電子部品(-5.9ポイント)、ビデオカメラやDVDプレーヤーといった映像機器(-3.0ポイント)でシェアが大きく低下している。

次に、中国では電気機器のシェアが最も大き

く、特にIC、コンデンサーといった半導体等電子部品(8.5ポイント)や精密機器類(9.0ポイント)が伸びている。中国経済の拡大に合わせて、中国での製品の生産向けの部品供給が進んでいるためと考えられる。

韓国では最もシェアの大きな品目は電気機器である。しかし、半導体等電子部品(-9.0ポイント)でシェアが大きく低下する一方、プラ

スチック(7.7ポイント)など化学製品で上昇している。

フィリピンでは電気機器のシェアが最も大きかったが、半導体等電子部品(-13.5ポイント)のシェアが大きく低下している。これは、現地での生産拡大が背景にあると考えられる。また、自動車(4.7ポイント)が伸びていることも特徴である。

図表 1-5-4 国別にみた輸出品目のシェア：関西

(単位: %、%ポイント)

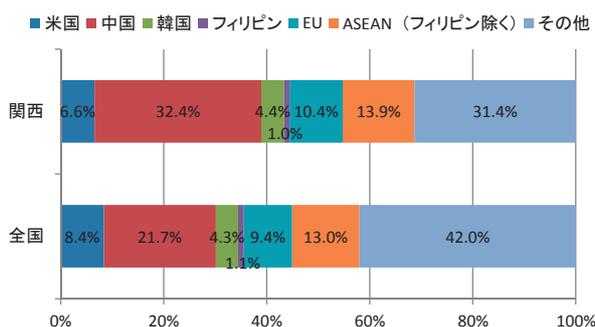
品目	米国			中国			韓国			フィリピン		
	2000年	2013年	'00→'13差									
化学製品	9.9%	11.9%	2.0	9.3%	12.5%	3.2	13.6%	22.1%	8.5	4.1%	7.6%	3.5
元素及び化合物	3.0%	4.3%	1.3	2.7%	3.4%	0.7	4.7%	4.3%	▲ 0.4	0.6%	1.1%	0.5
医薬品	3.9%	2.6%	▲ 1.3	0.1%	0.8%	0.7	0.5%	0.9%	0.3	0.4%	0.4%	▲ 0.0
プラスチック	1.5%	2.2%	0.7	3.9%	5.3%	1.4	3.9%	11.5%	7.7	1.7%	3.6%	1.9
原料別製品	8.3%	11.9%	3.5	33.8%	15.1%	▲ 18.7	15.3%	17.6%	2.4	11.7%	14.7%	3.0
織物用糸及び繊維製品	1.7%	1.3%	▲ 0.4	21.7%	4.8%	▲ 16.9	3.4%	1.1%	▲ 2.3	3.2%	0.8%	▲ 2.4
鉄鋼	1.4%	3.9%	2.5	6.1%	4.0%	▲ 2.1	5.5%	7.1%	1.6	2.7%	5.7%	3.0
金属製品	1.6%	2.2%	0.6	1.4%	1.6%	0.2	1.9%	1.3%	▲ 0.6	2.1%	2.0%	▲ 0.1
一般機械	25.3%	32.9%	7.6	19.3%	17.4%	▲ 1.8	20.2%	20.3%	0.1	27.0%	18.6%	▲ 8.4
原動機	4.1%	4.8%	0.7	1.2%	2.1%	0.8	1.4%	6.2%	4.7	7.3%	3.7%	▲ 3.6
電気機器	33.6%	25.2%	▲ 8.4	25.0%	31.4%	6.4	37.7%	23.8%	▲ 13.9	48.2%	35.8%	▲ 12.4
電気回路等の機器	2.6%	3.2%	0.5	4.7%	3.3%	▲ 1.4	3.3%	4.1%	0.8	6.1%	5.7%	▲ 0.4
映像機器	5.1%	2.1%	▲ 3.0	0.2%	0.5%	0.3	0.7%	0.1%	▲ 0.6	0.1%	0.2%	0.1
音響機器	1.9%	0.1%	▲ 1.8	0.3%	0.0%	▲ 0.3	0.4%	0.0%	▲ 0.4	0.2%	0.0%	▲ 0.2
通信機	0.9%	0.9%	0.1	0.7%	2.0%	1.3	0.7%	1.2%	0.4	0.3%	0.2%	▲ 0.1
家庭用電気機器	0.5%	0.5%	▲ 0.0	0.3%	0.3%	▲ 0.0	0.3%	0.1%	▲ 0.2	0.0%	0.0%	▲ 0.0
半導体等電子部品	10.0%	4.1%	▲ 5.9	7.1%	15.6%	8.5	15.4%	6.4%	▲ 9.0	27.0%	13.6%	▲ 13.5
輸送用機器	6.2%	5.3%	▲ 1.0	0.6%	0.9%	0.3	1.2%	1.4%	0.2	3.8%	8.0%	4.2
自動車	0.3%	0.2%	▲ 0.1	0.1%	0.0%	▲ 0.1	0.0%	0.0%	▲ 0.0	0.5%	5.2%	4.7
自動車の部分品	2.6%	2.4%	▲ 0.2	0.3%	0.5%	0.2	1.0%	1.2%	0.2	1.4%	2.5%	1.1
精密機器類	4.6%	2.6%	▲ 1.9	2.5%	11.5%	9.0	4.7%	3.9%	▲ 0.8	1.3%	5.3%	4.0

3. 関西の輸入動向の把握

(1) 輸入相手国別の動向

関西の2013年の輸入相手国のシェアをみると、中国が32.4%と最も多くなっている。全国と比較してみると、輸出と同様、関西は中国や韓国への依存度が高くなっている(図表1-5-5)。

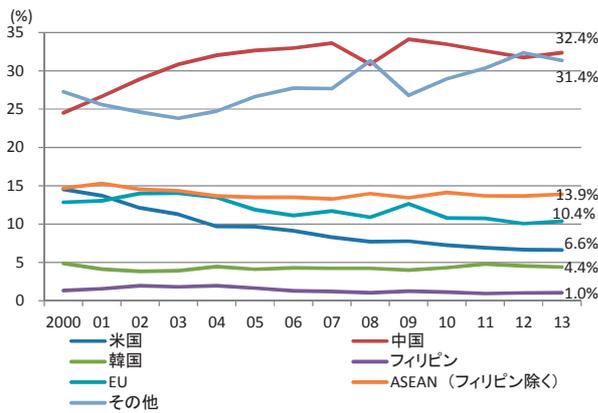
図表 1-5-5 関西と全国の輸入相手先シェア(2013年)



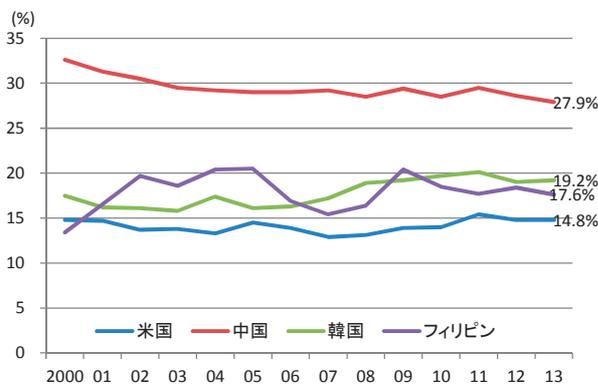
関西における輸入相手国別のシェアをみると、もともと中国からの輸入は多く、2008年は一時的に減少したものの、最近では再び増加している。一方、米国のシェアは輸出と同様低下が続いており、2013年には6.6%まで低下している。韓国については5%前後でほぼ横ばい、フィリピンも同様に約1%で横ばいである(図表1-5-6)。

また、輸入相手先の全国シェアをみると、中国のシェアは徐々に減少しているものの、依然として輸出と同様、高水準で推移している(図表1-5-7)。

図表 1-5-6 輸入相手国シェアの推移：関西



図表 1-5-7 輸入相手国シェアの推移：全国



(2) 輸入相手国別品目別の動向

上記4カ国について、2000年から2013年にかけての輸入品目の構成変化をみる（図表1-5-8）。

米国からの輸入で主要なシェアを占めるのは化学製品と電気機器である。内訳をみると、化学製品では医薬品(4.7ポイント)が増加する一方、電気機器は通信機(-8.4ポイント)が大きく低下している。

中国は電気機器と一般機械のシェアが大きく、電気機器では特にスマートフォンなどの通信機(12ポイント)が大きく上昇している。

韓国も中国と同様、電気機器、特に通信機(10.5ポイント)が上昇していることから、通信機の主な供給先は米国から中国・韓国へとシフトしたと考えられる。このように、関西と中国と韓国との貿易構造をみると、主に部品を輸出し、完成品を輸入するという関係になっていると考えられる。

フィリピンは電気機器のシェアが最も大き

く、特に電子部品(7.6ポイント)が上昇しているのが特徴である。フィリピンでは近年、半導体関連企業の生産が拡大しており、主要な輸出産業となっていることによるものと考えられる¹。

4. アジアとのつながりが強い関西経済

アジア太平洋各国と関西の貿易をまとめると、次の2点が指摘できよう。

まず、貿易相手国について、中国とのつながりは依然として大きいものの、最近では ASEAN 各国とのつながりも深くなっている。尖閣問題をめぐる軋轢をはじめとして、中国投資へのリスクが増加したことにより、リスク回避のため ASEAN 諸国への輸出が増加している。このような動きは今後も継続していくと考えられるため、関西にとって ASEAN 諸国との連携がより重要となる。

品目別にみると、これまでは電気機器や一般機械のシェアが高かったが、近年は化学製品の増加がみられる。また、中国や韓国から完成品である通信機や家庭用電気機器などの輸入シェアが増加している一方で、半導体等電子部品や有機化合物、プラスチック、原動機といった中間財の輸出シェアが増加していることも特徴である。最終品になる前段階の中間財関連メーカーが製品の付加価値を高め、個々に競争力を強化することによって、関西の貿易を下支えしているのである。

¹ ジェトロ「フィリピンの電子産業 市場調査報告書（マニラ発）」2012年3月

図表 1-5-8 国別にみた輸入品目のシェア：関西

(単位：%、%ポイント)

品目	米国			中国			韓国			フィリピン		
	2000年	2013年	'00→'13差									
化学製品	15.3%	27.4%	12.1	2.7%	5.1%	2.4	7.5%	13.1%	5.6	2.6%	3.6%	1.1
元素及び化合物	5.9%	10.2%	4.3	1.7%	2.8%	1.1	2.5%	6.0%	3.5	0.8%	1.5%	0.7
医薬品	3.6%	8.4%	4.7	0.3%	0.3%	▲ 0.0	0.2%	0.7%	0.5	0.0%	0.0%	0.0
プラスチック	2.1%	4.0%	1.9	0.1%	0.8%	0.6	2.8%	4.4%	1.6	0.3%	0.6%	0.3
原料別製品	7.4%	6.1%	▲ 1.3	11.6%	11.1%	▲ 0.5	24.2%	22.0%	▲ 2.2	2.8%	8.5%	5.7
織物用糸及び繊維製品	1.2%	0.7%	▲ 0.4	5.4%	3.6%	▲ 1.9	3.1%	1.5%	▲ 1.6	0.5%	0.1%	▲ 0.4
鉄鋼	0.6%	0.3%	▲ 0.2	0.9%	1.1%	0.2	14.2%	12.3%	▲ 1.8	0.0%	0.0%	▲ 0.0
金属製品	0.9%	1.0%	0.1	1.6%	2.7%	1.1	3.3%	2.7%	▲ 0.7	0.4%	1.0%	0.6
一般機械	7.0%	10.7%	3.6	5.2%	13.3%	8.1	6.0%	12.0%	6.1	18.1%	8.6%	▲ 9.5
原動機	1.1%	4.1%	3.0	0.0%	0.3%	0.3	0.2%	0.9%	0.6	0.0%	0.0%	▲ 0.0
電気機器	16.3%	8.2%	▲ 8.1	10.9%	27.9%	17.0	21.4%	24.4%	3.1	43.1%	42.1%	▲ 1.0
電気回路等の機器	0.5%	0.5%	▲ 0.0	0.8%	1.2%	0.4	0.3%	0.7%	0.4	0.3%	0.6%	0.3
音響・映像機器(含部品)	0.4%	0.3%	▲ 0.0	3.1%	3.2%	0.1	9.1%	1.8%	▲ 7.3	11.8%	3.0%	▲ 8.7
通信機	8.7%	0.3%	▲ 8.4	0.4%	12.4%	12.0	0.5%	10.9%	10.5	1.7%	1.6%	▲ 0.0
家庭用電気機器	0.1%	0.1%	▲ 0.0	1.6%	3.5%	2.0	0.7%	0.6%	▲ 0.1	1.2%	0.0%	▲ 1.2
半導体等電子部品	2.1%	2.5%	0.4	0.7%	2.5%	1.8	7.3%	5.8%	▲ 1.5	14.2%	21.8%	7.6
輸送用機器	2.4%	1.8%	▲ 0.5	0.8%	1.5%	0.7	0.8%	1.2%	0.4	0.5%	0.5%	0.0
自動車	0.3%	0.1%	▲ 0.2	0.0%	0.0%	▲ 0.0	0.0%	0.1%	0.1	0.0%	0.0%	0.0
自動車の部分品	0.5%	0.3%	▲ 0.2	0.1%	0.7%	0.6	0.5%	0.7%	0.1	0.4%	0.5%	0.0
精密機器類	3.5%	4.5%	1.0	2.1%	1.5%	▲ 0.6	6.4%	1.0%	▲ 5.4	0.3%	2.3%	2.0

第2章 | アジアのビジネス・インフラ

□ 第1節 アジア太平洋の政治・安全保障と経済

1. 地域協力の制度変化

(1) アジア太平洋協力会議 (APEC) からアジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) へ

本節では、アジア太平洋地域に位置する各国が、どのような政策的基盤のもとで経済協力を展開しているのか、検討する。そのため、まず、各国が実現に向けて交渉を進めている環太平洋経済連携 (TPP) について、その地域協力制度としての特徴と交渉の動向を概説する。その上で、この地域協力を通じて、経済協力が各国間の政治的関係に好影響を及ぼしうるのであるか。あるいは逆に、政治的関係が経済協力を大きく左右するのか、様々な研究に基づいて検討する。

まず、TPP の検討に入る前に、これまでのアジア太平洋の地域協力について、その推移を確認しておく必要がある。というのも、その推移の中で、TPP は大きな転換点に位置するからである。アジア太平洋の地域協力は民間企業が主導し、それは 1980 年代末まで続いた。産官民による地域対話はあったものの、政府レベルでの安定的・持続的な協力はなかった。

対照的にヨーロッパや北米、中南米などの地域では、政府レベルの政策協調や協力制度の構築が進んだ。1980 年代には貿易分野の自由貿易協定 (FTA) や、より広範な政策分野の協力の枠組みが進展していった。ヨーロッパにおけるヨーロッパ共同体 (EC) の成立 (1967 年) から単一議定書 (86 年に署名) に基づく一層の制度化、欧州連合 (EU、2007 年に署名) の高度化の試みは、その典型であろう。北米でも、1986 年にアメリカ・カナダ間の FTA 交渉が始まり、88 年に調印に至り、これにメキシコが加わって、1992 年には北米自由貿易協定 (NAFTA) が調印された。

すなわち、これらの地域では、政府レベルの協力が相対的に早い時期に始まり、その協力が法的な枠組みへと展開した。また、各国の国内法制度の調整・共通化も進み、各国を拘束する「固い」協力へと推移した。こうして地域の企業は、地域共通性の高い、確かな活動基盤を得たのである。

これに対して、アジア太平洋地域では政府レベルの協力が遅れ、1989 年になって APEC が成立した。その APEC も、構成メンバーの自主性やコンセンサス (全会一致)、協力の成果よりも過程の重視などを原則とした。各国に対する拘束力の「緩やかさ」が、特徴になっているのである。それは、アジア太平洋の国や地域が多様性に富み、経済発展や政治体制などを大きく異にしているため、「固い」協力は時期尚早だと考えられたためであった。

しかし TPP は、APEC タイプの「緩やかさ」を超えて、「固い」協力を模索している。APEC は、1997~98 年のアジア経済危機において有効な対応を打ち出せず、また、その当時進めていた貿易自由化協議、早期自主的分野別自由化 (EVSL) にも失敗した。そのような中で、産業界のつくる APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC) が 2004 年、APEC を「固い」協力制度に改変し、FTAAP を追求するように提言したのである。

(2) TPP の特徴

現在、交渉が進んでいる TPP は、この ABAC の提言を原点とし、FTAAP を目指すための一里塚に位置づけられている。APEC の 21 のメンバー全てからなる FTAAP が、即座に成立するのは容易ではない。そのため、FTAAP への中間的ステップとして、まずは有志国で TPP を追求しているのである。

もちろん「固い」政府間協力としては、アジア太平洋地域でも、NAFTA に類似した FTA が 1990 年代に入って次々に成立している。しかし、こうした FTA は二国間で締結されがちで、しかも個々の FTA が互いに異なる関税率や貿易・投資ルールを伴っている。この異質性は、企業が二国間を超えて多数の国家間で貿易や投資を展開し、複雑なサプライチェーンを形成している実態には適合していない。このため、異なる二国間 FTA を調整し、アジア太平洋地域で一体的な FTA を実現する必要性が高まっているのである。

したがって、TPP は次のような特徴を備える必要があり、その実現が交渉の争点になっている。第一は、より厳格な法的拘束力を伴う政府間ルールである。第二は、今日の地域経済の実態に適合するような、高度な内容である。高度な内容とは、世界貿易機関 (WTO) の国際貿易ルール以上に関税を撤廃して貿易自由化率を拡大し、また貿易に関連する投資や知的財産権などの広範な分野を対象とし、さらに各国の国内法制の調整・共通化に踏み込むようなルールを意味する。その具体例としては、競争政策や政府調達、環境・労働基準などの領域が該当する。第三には、多くの国を含む、広域的協力である。それは、企業が展開するサプライチェーンに適合して、広域的に共通の基盤を提供するものと期待されている。

2. 日本の TPP 交渉参加

(1) 参加当初の積極的姿勢の試み

このような TPP の交渉は、2008 年にアメリカの G・W・ブッシュ政権が参加を決め、2009 年 11 月に B・オバマ政権が表明したことで、本格化した。日本では、2010 年 10 月に菅直人政権が参加の検討を表明したが、実際の交渉参加は遅れ、実現したのは、2013 年 7 月 23 日であった。2012 年 12 月の衆議院議員総選挙で自民党が大勝して安倍晋三政権が発足し、この政権が交渉参加を推し進めたのである。

もっとも、自民党は衆議院議員総選挙において TPP が「例外なき関税化」を前提とする限り、交渉に参加しない方針を掲げていた。しかし安倍首相は、2013 年 2 月に日米首脳会談を行い、

交渉参加と同時に (日本が産業競争力を欠く農産物分野を含む) 関税撤廃をあらかじめ約束させられはしない点を、明確化した。他方で自民党は、7 月 21 日の参議院選挙では「重要 5 品目」を TPP 交渉における「聖域」とし、国内産業を守ると公約している (5 品目とは、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、砂糖などの甘味資源作物)。

このような背景のもとで、日本政府は交渉に参加し、次のような 3 つの局面を経て対応している。

第一の局面は、日本が参加した 2013 年 7 月のコタキナバル (マレーシア) 会合から、10 月初旬の首脳会合までである。この局面では、8 月下旬にバンドルスリブガワン (ブルネイ) 会合、9 月中旬にワシントン DC (アメリカ) 会合が開催され、9 月下旬の閣僚級のバリ (インドネシア) 会合を受けて、首脳会合で基本合意を目指す予定であった。

この局面において、日本政府は交渉参加の遅れを取り戻すため、積極的な姿勢を示した。そのため、交渉を主導するアメリカと連携するとともに、先進国・発展途上国間の橋渡し役を演じようとした。TPP 交渉では、特に知的財産権や競争政策 (国営企業の改革・民営化) などの交渉分野において、先進国が高度のルールと国内法制の共通化を主張し、これに対してマレーシアやベトナムなどが未熟な国内産業を背景に、抵抗を示していたのである (主要な争点をめぐる各国の立場は、図表 2-1-1 を参照)。

他方で日本政府は、交渉上の弱点とされる農産物の関税削減について、消極的姿勢を批判される事態を回避し、慎重に対応した。すなわち、交渉参加の直後、日本は農産物関税に関する提案を保留した。その後、各国の提案や国内の農業団体、自民党内の動向を見極めつつ、関税削減率を 70~80% と提案し、さらに 90% 前半、90% 半ばへと積み上げていったのである。

この局面において、日本政府は交渉で守勢に陥ることなく、また参加の遅れによって TPP 交渉の全体を阻害することもなかった。むしろ日本の積極性は高い評価を得た。

図表 2-1-1 TPP 交渉の主要争点と各国の立場

争点	自由化・ルールの強化	自由化・ルールの例外・猶予の要請
コメ・小麦・牛肉関税	アメリカ、オーストラリア、カナダなど	日本
乳製品関税	オーストラリア、ニュージーランド	日本、アメリカ、カナダなど
砂糖等関税	オーストラリア	日本、アメリカ
自動車関税	日本	アメリカ、オーストラリアなど
競争政策	アメリカ、日本など	ベトナム、マレーシアなど
知的財産権	アメリカ、日本など	ベトナム、マレーシア、ペルーなど
地球環境	アメリカ、日本	ベトナム、マレーシアなど
投資	アメリカ、日本	オーストラリアなど

(資料) 筆者作成

(2) 農産物の焦点化と交渉難航

TPP 交渉の第二の局面は、2013 年 9 月の首脳会合が基本合意に失敗し、12 月初旬にシンガポールで閣僚会合を開催して、目標とする年内合意を試みるまでである。この間、各国は 11 月にアメリカで主要交渉官会合を開催し、交渉体勢の立て直しを図った。しかし、先にみたような発展途上国の抵抗は強く、また農産物関税の削減率をめぐる、日米交渉が難航した。

その後も日本政府は、農産物問題が交渉停滞の原因としてクローズアップされる事態を避けようとし、ぎりぎりの譲歩を試みた。同時に、アメリカ側に譲歩を求めた。しかし、日米交渉は妥結せず、日本が第一局面で得た評価は次第に低下してゆく。合衆国通商代表部 (USTR) の担当者は、安倍政権の政治的判断を求め始めるに至った。

第三局面は、2014 年 4 月にオバマ大統領が訪日し、それと前後して農産物問題を含む基本合意を追求し、TPP 交渉の最終合意に弾みをつけようとした段階である。日本政府は、米などの関税削減を回避するために、牛肉・豚肉部門で

譲歩を図った。しかしアメリカ側は、一層の譲歩を求め、また日本側の求める自動車関税の撤廃に容易には応じなかった。そこで日本政府は、日本・オーストラリア FTA の締結を急ぎ、その牛肉合意に基づくオーストラリアの先行的利益を示唆して、アメリカ側に揺さ振りをかけ、交渉妥結を促した。

日米首脳会議において、両国の首脳は立場の接近を確認し、交渉の継続に合意したが、その後も合意に達してはいない(2014 年 5 月現在)。日本・オーストラリア FTA によってアメリカの譲歩を促す戦術は、功を奏さなかった。また、他の TPP 交渉参加国は、日米という二大経済大国の動向を見極めて自らの対応を決めようとしたため、交渉の行方はなお不透明である。アメリカの産業界やニュージーランド政府からは、日本を外した TPP 合意を求める声も浮上している。TPP 交渉は、長期化するものと考えられる。

3. TPP の交渉方式と日本の対応

(1) 自己成長的な交渉

TPP は、単に高水準で包括的な経済自由化を目標に掲げるだけでなく、それを実現するための交渉においても、特徴的な方式をとっている。合意の成立可能性とその内容は、この交渉方式にも左右されよう。日本がこの交渉方式に適応し、適切な合意をリードするのは必ずしも容易ではない。

TPP の交渉方式の特徴は、第一に、いわば自己成長的な過程をなしている。すでに述べたように、TPP は FTAAP に至るためのステップであるため、有志国で開始して、交渉国を拡大してゆくことを想定している。その交渉参加国の拡大を促す上で、日本のような有力国の参加とその積極的姿勢は、TPP による経済的利益を増大させ、地域の貿易や投資を刺激するため、重要な意味をもつ。また、2013 年 10 月の TPP 閣僚会議は、その報告書において TPP を「生きている協定」と形容した。新たな参加国を加えるだけでなく、新たな課題に対応してルールを創出し続けるためである。

アメリカは、この自己成長的な性格を織り込んで対応しており、日本も自らの行動の波及効

果を視野に入れている。実際、日本が交渉参加を決めた後、韓国や台湾、タイなどととも、TPP に批判的だった中国が、交渉参加の可能性を示唆するようになった。また、TPP 交渉において日本は、アメリカなどととも途上国における国内法制の地域的共通化を重視している。それは、現在の交渉参加国のみでなく、将来に加入の予想される中国を視野に入れて、ルール・メイキングを進めているためでもある。

(2) 多国間交渉と二国間交渉の連動

第二に、TPP 交渉は多国間交渉と二国間交渉が連動する方式をとっている。TPP は 12 カ国の参加する多国間交渉として、地域共通のルールを追求している。それと並行して、貿易自由化のための関税削減は、二国間交渉で進めているのである（日米間では、アメリカの関心分野に関する並行交渉も実施）。

多国間交渉では、多くの参加国が多く争点を扱うため、どこかの国がどれかの争点で一定の利益を獲得するため、一部に抵抗勢力があっても交渉が進展し、包括的な合意に到達する可能性が高いとされる。また、地域共通のルールを実現するには、多数国が同時に交渉するのが効率的である。多数国が一堂に会して交渉すれば、一部の国家間の対立関係を乗り越えて全体的合意を達成しやすい、という利点もある。

しかし多国間交渉を進めれば、過去の二国間 FTA 交渉でどうか抵抗を抑えた国内産業が、再び反発の声をあげる機会を得る。このため TPP 交渉では、アメリカ政府が二国間交渉による関税削減を強く主張したのである。

その結果、TPP は多国間と二国間の交渉を併用している。農産物関税をめぐる日米交渉の遅れが、他の交渉の側面にも影を落としているのは、この併用方式のためでもある。また、仮に二国間交渉で関税削減の成果があがっても、その関税率を多国間で調整できなければ、地域共通の関税体系は実現しない。この場合、サプライチェーンの実態に適合した経済自由化は達成されない。この問題は、まだ十分に検討する段階に至っていないようであり、今後の重要な課題となろう。

(3) 協力の「固さ」をめぐる複数の交渉軌道

第三の特徴は、TPP と並行して複数の交渉が展開している点にある。FTAAP を目指す交渉軌道は、TPP だけでなく東アジア地域経済連携協定 (RCEP)、日中韓 FTA、東南アジア諸国連合自由貿易地域 (AFTA) など複数ある。それらが並行して進み、相互に刺激を及ぼしているのである。

すなわち、各国は自国がリードできる交渉軌道を通じて TPP に影響を及ぼし、自国の望む要素を FTAAP に組み込もうと試みている。TPP 交渉が本格化し、日本が参加するのと前後して、RCEP の交渉会合が 2013 年 8 月、日中韓 FTA の交渉会合が 2014 年 3 月に始まったのは、偶然ではない。

この各国間の相互牽制の焦点となっているのは、関税削減率や経済自由化ルールの「固さ」である。すでにみたように、TPP は APEC の「緩やかさ」を脱却した、「固い」ルールを目指している。しかしアジア太平洋地域の国々は、経済発展や社会的安定性などにおいて多様であり、国内に競争力を欠く産業を抱えている。

「緩やかさ」の需要は、なおも強いのである。

このような中で、日本政府としても TPP、ひいては後の FTAAP を望ましい内容にするために、RCEP や日中韓 FTA などの交渉軌道を念頭においた交渉戦略が必要になる。また、そうした交渉戦略のもとで、TPP を交渉項目毎にどの程度の「固さ」と「緩やかさ」をもつ内容にするのか、多様な交渉国を説得できるような構想が必要になろう。

このように TPP 交渉は、地域協力をめぐって従来と異なる次元の動きを示している。また TPP は、その交渉の過程と結果を通じて、地域経済のみならず、その政治的関係にも複雑な影響を及ぼしつつある。次に、その経済と政治の相互作用の観点から、地域協力の影響を検討してみよう。

4. アジア太平洋地域の平和と悲観論

(1) 概観と問い

アジア太平洋は、第二次世界大戦が終結してから、長期にわたり「平和の環」を形成してきた。この 10 年での国際紛争や内戦の発生件数

も、中東やアフリカといった他の地域に比べれば相対的に平穏な国際関係が保たれてきた。

たとえば、シドニー大学のベンジャミン・ゴールドスミス (Benjamin Goldsmith) によれば、アジア太平洋地域はアメリカの軍事力・経済力の裏付けもあり、半世紀以上の間、大国同士の戦争がないまま平和を謳歌してきた¹。最近是中国の台頭による脅威論も盛んであるが、しかし、にもかかわらず今も世界の中の「平和と繁栄の地域」と評価できる。

図表 2-1-2 アジア太平洋地域における戦死者を伴った軍事的紛争の件数 (1951年-2001年)

国名	国名	1,000人以上の戦死者を伴う軍事的紛争の数	250人以上の戦死者を伴う軍事的紛争の数	1人以上の戦死者を伴う軍事的紛争の数
インド	パキスタン	5	5	20
中国	ベトナム	3	4	5
中国	インド	2	2	4
カンボジア	ベトナム	2	2	2
北朝鮮	韓国	1	2	14
タイ	カンボジア	0	1	7
台湾	ミャンマー	0	1	2
マレーシア	インドネシア	0	1	1
インド	ハンガリー	0	0	5
ミャンマー	タイ	0	0	4
アフガニスタン	パキスタン	0	0	3
中国	台湾	0	0	3
タイ	ラオス	0	0	2

(注) 二次的当事国・介入国はカウントに含まない (ゆえに、たとえば、ベトナム戦争はリストに載っていない)。
(資料) Goldsmith, B. (2013)

図表 2-1-2 にあるように、アジア太平洋地域で1,000人以上の死者を伴う軍事的紛争 (これを国際政治学では国家間戦争と通例考える) は、①インド・パキスタン、②中国・ベトナム、③中国・インド、④カンボジア・ベトナム、⑤北朝鮮・韓国の間でのみ発生したに過ぎず、他地域に比べて相対的に平和である。

¹ Goldsmith, B. (2013). Different in Asia? Developmental states, trade, and international conflict onset and escalation. *International Relations of the Asia-Pacific* 13(2), 175-205.

このような平和の背景には、アメリカがハブ・アンド・スポークの同盟関係を構築した上で他の大国の台頭を抑える形で秩序を提供してきたという、①「覇権安定」の条件に加え、②ばらつきはあるにしても、地域の多くの国々が経済発展に成功し、アジア太平洋地域に重層的な経済相互依存関係が構築され、「商業的平和」が存在するからである、という議論がある。

(2) 悲観論

しかし、後者の「商業的平和」については、悲観論も存在する。たとえば、最近発表されたルーとティースの研究に依拠すると、一般的な (すなわち、世界全体での) 貿易上の依存関係が戦争の発生確率を下げる効果は、経済的依存の程度が全体の上位 10%超の国々でのみ見出せるという²。かなり高度の依存がなくては、戦争を抑制できないことを意味している。先に示した、インド・パキスタン、中国・ベトナム、中国・インド、カンボジア・ベトナムといった国々で戦争が起きたのも、十分な経済相互依存関係がなかったことと無関係ではない。

この研究を参照すると、必ずしも世界の上位 10%を超える依存程度にまでは至っていない今日の日中や日韓の間にある経済的連関では戦争抑制効果は十分ではないということになる。この悲観論からすれば、最近のわが国をとりまく国際安全保障環境はきわめて厳しく、容易には明るい展望が持ちにくくなる。

5. 「経済相互依存の平和」の肯定的証拠と平和をもたらす三つの要因

(1) 緊張関係のある国との経済連携

もちろん、ルーやティースの研究は決定的なものではなく、経済相互依存の平和に基づく他の研究も存在する。

たとえば、中国や韓国と経済連携協定を結ぶことの効果を考えるのに参考になる研究がある。国際政治経済学の先端研究を掲載する *International Organization* 誌に掲載された研究によると、経済連携を軸にする地域統合協定

² Lu, L. and C. Thies (2010) Trade Interdependence and the Issues at Stake in the Onset of Militarized Conflict. *Conflict Management and Peace Science* 27: 347-368.

を締結している国々の間では、武力紛争の回数が他の国々の間に比べて統計的に有意に減少する。特に、経済連携の射程が広範囲をカバーするものであり、かつ、政治的にハイレベルの交流が制度化されているとその効果が高い³。

要するに、緊張関係のある国と経済連携を結んで制度化することは、国際政治上の緊張をほぐす効果を伴う。これを、先ほどのルーとティースの研究と整合的に考えるには、単に依存があるかないかではなく、制度的な経済連携の仕組みが大事であるということになる。日中韓 FTA の意義は安全保障面にも求められる。

(2) 貿易相互依存のアジアにおける効果

前項冒頭で紹介したデータを示したゴールドスミスの研究によれば、東アジア地域の経済相互依存が持つ紛争抑制効果は、他の地域に比べると弱いという。そして、その効果が弱い理由は、発展志向型国家の行動の違いによるという。というのも、発展志向型国家では、国民が政治エリートに対して圧力をかけて（戦争につながるような）対外リスク行動をとどめさせるようなメカニズムが働きにくい。政治エリートがひとたび戦争を開始すると決めても、それに対抗する（相手国との関係で戦争に反対するような）経済エリートは発展志向型国家では限られる。

ゴールドスミスは、発展志向型国家であるタイは（特にタクシン派と反タクシン派との対立を背景にして弱腰の外交政策をとることが難しい中で）カンボジアとの領土紛争を交渉で解決できず、2000年代に入って数度の軍事的衝突に至っているという解説を加えている。この側面は、わが国と近隣諸国との関係を考えるにあたって一定の示唆を与える。

(3) 東アジアの平和：三つの要因と予測

国際政治学では、「覇権安定」の議論に加え、①政治体制、②国際組織、③経済相互依存という三つの柱で平和を説明する伝統がある。なお、

③経済相互依存と「商業的平和」は親和的ととらえてよい。

①はいわゆる民主主義の平和であり、民主主義国同士は戦争をしにくい、という強いデータの裏付けのある議論であり、これは、例えば、日韓の間での戦争生起確率が（両国が非民主主義または片方が民主主義である場合に比べて）相対的に低いことを意味する。②はいわゆる国際制度の平和であり、多くの国際組織に共通に所属している国は戦争をしにくいという。これは、東アジア地域では域内の国際組織が限られることもあり、この効果は三つの要因のうちもっとも限られるだろう。最後に、③については、ゴールドスミスの研究を参照する限りでは、当該国が発展指向型国家でなければ依存関係の効果が確認でき、商業的平和の影響で東アジアの平和も構想できよう。

なお、民主主義国同士は平和であるものの、民主化過程の国は好戦的であることが知られている。これを踏まえれば、中国のような存在は悲観的な要因としてとらえる必要があり、この悪影響を抑えるには、国際組織の網の拡大か経済相互依存という二つの手に委ねられることになるが、より後者のほうが現実的であろう。

韓国については、同質的である民主政治体制であることを強調し、①～③までの複合的なアプローチで強固な信頼関係を構築し、不要な誤解を生まぬように双方が行動を慎重に選び、そして、過去に過度にとらわれない、「将来重視」の二国間関係を日本が作り出すことが両国の間の平和のみならず、アジア太平洋地域の安定のためにも不可欠だといえる。

6. 経済連携と同盟の効果

(1) 一般的なデータの裏づけ

アジア太平洋では、アメリカが軸となって、同盟関係をいわゆる「ハブ・アンド・スポーク」形式で緩やかなネットワークとして整備してきたことは先に示した通りである（図表 2-1-3）。

過去の国際政治学の研究によれば、経済と同盟の間にみられる関係は「なんとなく」連想されてきたが、データの裏付けがなく、観念的議論が先行してきた。しかし、最近になって、次第に国際政治学者による実証研究の対象に

³ Haftel, Y. Z. (2007). Designing for Peace: Regional Integration Arrangements, Institutional Variation, and Militarized Interstate Disputes. *International Organization* 61, pp 217-237.

なり、さまざまな知見が新たに得られている。たとえば、アイディン (A. Aydin) の研究によると、EPA や FTA といった経済連携は、同盟による拡大抑止の効果を強化する⁴。同盟間で高い貿易量があり、かつ経済連携協定がある場合には、抑止のコミットメント (約束) が信憑性を持ちやすく、その結果として潜在的敵国は危機的行為を仕掛けにくい。敵国からの挑発が限られることもあり、①同盟関係があつて、②経済連携協定を伴い、かつ③高貿易依存という条件では、国際紛争に巻き込まれる可能性が減る。

図表 2-1-3 アジア太平洋地域におけるアメリカを軸とする同盟ネットワーク (1951年-2003年)

同盟相手国	同盟義務内容	発効日	終了日
フィリピン	防衛、不可侵、協議	1951年8月30日	(継続中)
オーストラリア	防衛、不可侵、協議	1951年9月1日	(継続中)
ニュージーランド	防衛、不可侵、協議	1951年9月1日	(継続中)
日本	防衛 (60年に不可侵、協議が追加)	1951年9月8日	(継続中)
韓国	防衛、不可侵、協議	1953年10月1日	(継続中)
フィリピン	防衛、不可侵、協議	1954年9月8日	1977年6月30日
オーストラリア	防衛、不可侵、協議	1954年9月8日	1977年6月30日
ニュージーランド	防衛、不可侵、協議	1954年9月8日	1977年6月30日
タイ	防衛、不可侵、協議	1954年9月8日	1977年6月30日
パキスタン	防衛、不可侵、協議	1954年9月8日	1977年6月30日
台湾(中華民国)	防衛、不可侵	1954年12月2日	1977年6月30日
パキスタン	防衛、協議	1959年3月5日	(継続中)

(注) ここでの同盟とは、行政取り決めを含め、広義の条約として取り決めがなされている場合を指す。米州共同防衛条約はアジア太平洋域外を含むため、ここでのカウントからは除外した。

(資料) The Alliance Treaty Obligations and Provisions Project (ATOP) (atop.rice.edu/home)

(2) 日米 EPA ないし TPP と安全保障

仮にこれを日米同盟に当てはめれば、高貿易量と考える日米の経済的つながりをもとに、

日米 EPA もしくは TPP が締結されると、同盟対象国に対する抑止効果が増すと期待できる。

また、ニューヨーク州立大学のベンジャミン・フォード (B. Fordham) の研究によれば、日米同盟のような非対称の同盟について、高い経済的相互依存があると、貿易額の上昇に伴い、大幅に同盟終結確率が減るといふ⁵。

TPP の導入は日米の経済的つながりを強化し、しかも米国を軸としたアジア太平洋地域の自由で、同じ価値観を共有した先進経済地域のつながりを築くものである。これは、時に TPP がアメリカにとり、中国と対峙するためのものであるといった歪んだイメージを抱かせるが、しかし、経済相互依存を重視する国際政治学からすれば、A ないし B のどちらかを選択するといった見立てがナンセンスだといえる。

確かに、経済的に結びつきの近い同盟関係は高い抑止効果をもたらし、かつ永続しやすい。他方、潜在的なライバル国家または潜在的な敵国であっても、高い経済相互依存と経済連携協定の制度化によって紛争がエスカレーションする確率を低減することができ、その効果に一定の期待ができる。アジア太平洋の国際環境が、アメリカの国力衰退と中国の台頭を踏まえて動揺する中、商業的平和論に基づいて経済的な結びつきを同盟国と潜在的なライバル国と同様に深める両面アプローチは賢い選択である。

⁴ Aydin, A. 2010. The Deterrent Effects of Economic Integration. *Journal of Peace Research* 47 (5): 523-533.

⁵ Fordham, B. 2010. Trade and Asymmetric Alliances. *Journal of Peace Research* 47 (6): 685-696.

第2節 アジアのハードインフラ

1. アジア・太平洋地域の建設投資状況

(1) アジア地域の建設投資：欧州との比較

アジア地域における我が国建設産業の海外活動は、1980年代から日本のODAの拡大や、日系製造業の生産拠点の海外進出を背景に、同地域のダイナミズムともいふべき流れに乗る形で拡大し、業界ではいまや欠かすことのできない、戦略上においても主要な市場として、位置づけられることとなった。

2012年の欧州における建設投資は、9,520億ドルに対し、アジア・太平洋地域では12,130億ドルである(図表2-2-1, 2-2-2)。対GDP比も欧州5.4%、アジア・太平洋地域(日本を除く)7.6%と、アジア地域への建設投資が欧州を大きく上回るものであり、図表2-2-4からは同地域への投資額が、ここ数年で、ほぼ倍増にまで伸びてきたことが伺える。

図表 2-2-1 欧州の直近の GDP と建設投資

国名	2012年名目GDP (億ドル)	建設投資	
		(億ドル)	対GDP比(%)
オーストリア	3,944.6	242.6	6.2
ベルギー	4,834.0	246.1	5.1
ブルガリア	509.7	246.1	48.3
クロアチア	564.5	25.9	4.6
キプロス	227.7	12.1	5.3
チェコ	1,964.5	110.7	5.6
デンマーク	3,148.9	127.0	4.0
エストニア	223.8	15.2	6.8
フィンランド	2,473.9	147.7	6.0
フランス	26,112.2	1,466.5	5.6
ドイツ	34,259.6	1,430.3	4.2
ギリシャ	2,489.4	46.5	1.9
ハンガリー	1,246.0	39.7	3.2
アイルランド	2,106.4	29.5	1.4
イタリア	20,133.9	1,066.3	5.3
ラトビア	283.8	15.6	5.5
リトアニア	423.4	22.8	5.4
ルクセンブルグ	551.4	30.6	5.5
マルタ	87.7	2.8	3.2
オランダ	7,700.7	341.1	4.4
ノルウェー	4,996.7	262.3	5.2
ポーランド	4,898.5	339.7	6.9
ポルトガル	2,121.4	94.0	4.4
ルーマニア	1,694.0	145.5	8.6
スロバキア	913.5	68.6	7.5
スロベニア	453.8	23.4	5.2
スペイン	13,221.3	1,038.5	7.9
スウェーデン	5,238.0	242.1	4.6
スイス	6,311.8	327.0	5.2
イギリス	24,716.0	1,314.2	5.3
計	177,851.0	9,520.2	5.4

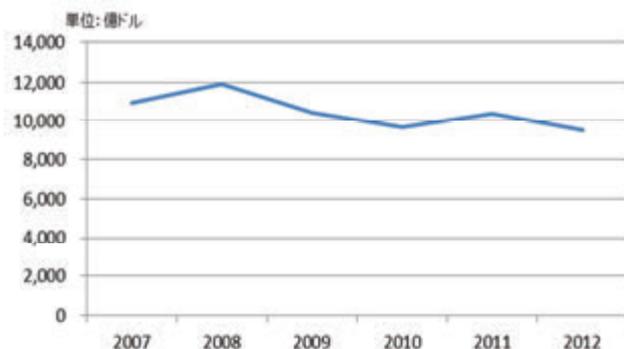
(資料) 国連 National Accounts Main Aggregates Database、IMF Database 一般財団法人建設経済研究所「建設経済レポート62号」2014.4より引用

図表 2-2-2 アジア・太平洋地域の直近の GDP と建設投資

国名	2012年名目GDP (億ドル)	建設投資	
		(億ドル)	対GDP比(%)
中国	82,210.2	5,622.8	6.8
香港	2,632.6	97.6	3.7
韓国	11,295.4	1,749.5	15.5
台湾	4,741.5	437.9	9.2
インド	18,417.2	1,436.1	7.8
インドネシア	8,785.4	917.2	10.4
日本	59,359.0	5,496.9	9.3
マレーシア	3,047.3	117.7	3.9
フィリピン	2,501.8	146.4	5.9
シンガポール	2,765.2	113.9	4.1
スリランカ	594.1	55.8	9.4
タイ	3,659.7	102.0	2.8
ベトナム	1,555.7	87.4	5.6
オーストラリア	15,417.0	1,150.7	7.5
ニュージーランド	1,698.3	95.2	5.6
計	218,680.1	17,627.1	8.1
日本を除く計	159,321.1	12,130.2	7.6

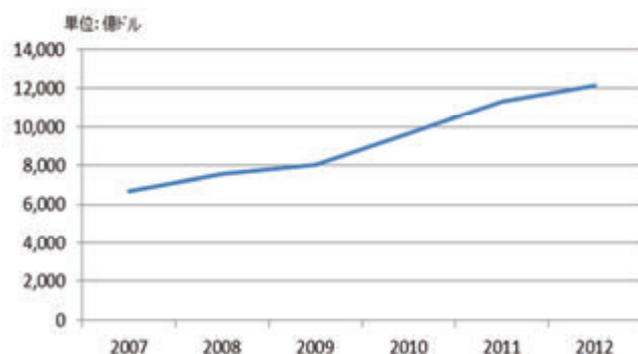
(資料) 「建設経済レポート62号」前掲書。

図表 2-2-3 欧州の名目建設投資推移



(資料) 「建設経済レポート62号」前掲書より作成。

図表 2-2-4 アジアの名目建設投資推移



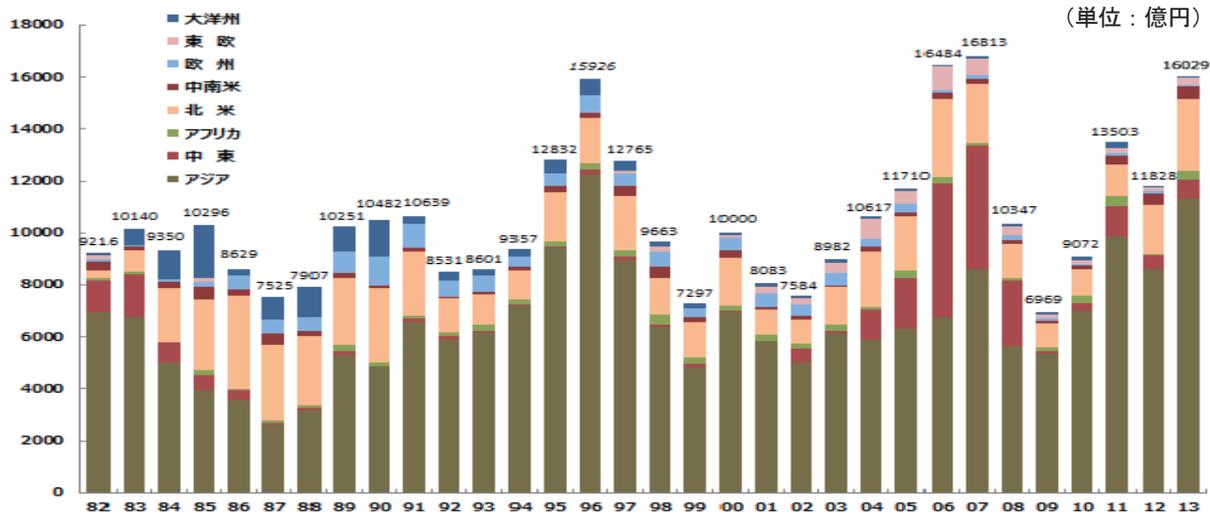
(資料) 「建設経済レポート62号」前掲書より作成。

加えて、欧州の投資推移は、大きくは横ばいで維持されているものの、2008年の世界的な金融危機以降、投資額は2,000億ドル減少している。しかしアジア地域で、2008年以降も4,000億ドル以上伸びていることは、同地域に対する建設投資が景気動向に大きく左右されることなく、継続的かつ旺盛に行われていることを示している(図表2-2-3, 2-2-4)。これは近年、同地域が労働集約的な生産工程を誘致し、各々の地域がサプライチェーンを通じて、機能的に役割を担ってつながり、生産・流通ネットワークを作り出してきた背景と結びつくものである。

(2) アジア地域の建設投資：受注実績から

過去の海外建設受注実績(図表2-2-5)に、目を移すと、1990年代は、1996年にかけて我が国の製造業の生産拠点の海外進出とともにアジア市場が拡大し受注が伸長した。1997年のアジア通貨危機以降、下降気味になったものの、2010年以降は1990年代中盤の状況まで回復してきている。これは、特にASEAN地域の急速な経済発展により、社会インフラをはじめ、建設投資が同地域で拡大していることを示している。最近では、シンガポールやタイを中心とした都市の開発・日系企業の工場建設といった需要が増加してきている。

図表 2-2-5 海外建設受注実績の地域別推移 (1982年度~2013年度)



(資料) 一般財団法人海外建設協会 HP より引用 http://www.ocaji.or.jp/overseas_contract/#anchor2

図表 2-2-6 東アジア地域に対する我が国国別二国間 ODA 実績 (支出純額ベース、単位：百万ドル)

国名	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
インドネシア	1,141.78	-318.54	1,223.13	-90.25	-222.46	-284.92	-512.79	61.14	-633.73	-879.53
カンボジア	125.88	86.37	100.62	106.25	113.56	114.77	127.49	147.46	130.93	182.44
タイ	-1,002.22	-55.59	-313.89	-453.51	-477.35	-748.48	-150.31	-143.54	-184.01	-242.51
フィリピン	528.78	211.38	276.43	263.58	222.16	-280.72	-8.36	-87.73	-566.89	-418.81
ベトナム	484.24	615.33	602.66	562.73	640.04	619.04	1,191.36	807.81	1,013.05	1,646.71
マレーシア	79.15	256.50	-2.14	201.70	222.97	113.83	91.78	-53.16	-21.01	-5.21
ミャンマー	43.08	26.81	25.49	30.84	30.52	42.48	48.28	46.83	42.50	92.78
ラオス	86.00	71.73	54.06	64.05	81.46	66.29	92.36	121.45	48.51	88.43
ASEAN加盟国合計	1,488.93	897.04	1,968.40	686.43	612.06	-356.06	881.61	901.54	-169.47	406.55
東ティモール	8.93	9.88	33.41	21.83	13.07	26.45	11.88	27.67	26.71	18.84
東南アジア合計	1,495.62	903.87	1,999.77	707.22	623.92	-331.26	891.69	927.93	-143.94	483.14
中国	759.72	964.69	1,064.27	561.08	435.66	278.25	141.96	-192.66	-481.32	-838.37
モンゴル	67.27	65.57	56.48	46.92	51.55	60.70	74.68	53.89	75.63	110.65
東アジアの複数国向け	5.54	3.98	5.00	3.46	2.81	6.13	8.24	7.73	6.36	8.97
合計	2,328.15	1,938.11	3,125.52	1,318.68	1,113.99	13.82	1,116.57	796.89	-543.27	-235.61

(資料) OECD/DAC 「政府開発援助 (ODA) 国別ハンドブック 2013 (東アジア地域)」 (外務省) より引用

(3) ASEAN への戦略的な投資

アジア地域の投資という視点でみると、日本の ODA は、インドネシア・タイで先行して行われ、ここ 10 年ではベトナムへの援助が顕著に伸びている（図表 2-2-6）。また額こそベトナムに及ばないが、カンボジア、ミャンマー、ラオスといった ASEAN の中でも、経済成長における後発の国への投資が、今後増加していくことが伺える。

2012 年 4 月の第 4 回日本・メコン地域諸国首脳会議において、①メコン連結性の強化、②貿易・投資の促進、③人間の安全保障・環境の持続可能性の確保、を柱とする 2015 年までの新たな協力方針である「東京戦略 2012」が新たに採択された。この着実な実現のため、日本として 2013 年度以降 3 年間で約 6,000 億円の ODA による支援を行うことを表明している。ASEAN 諸国に対しては、これらの意図表明を踏まえ、連結性強化を含むハード面でのインフラ整備を中心に、支援が行われていくであろう。

2. ASEAN 統合に向けた連結性の強化

(1) アジア総合開発計画

2009 年 10 月の東アジアサミット（以下、EAS と記す）における我が国の提案に基づき、東アジア・ASEAN 経済研究センター（ERIA）が「アジア総合開発計画」を策定（図表 2-2-7）、

地域ごとに約 700 のプロジェクトを列挙し、総投資額は約 3,900 億ドルに上る。この計画をベースにした「ASEAN 連結性マスタープラン」が 2010 年 10 月に EAS で採択され、ハードインフラの連結性の強調がなされ、その後プランの実現を EAS 参加国が支援することが合意された¹。

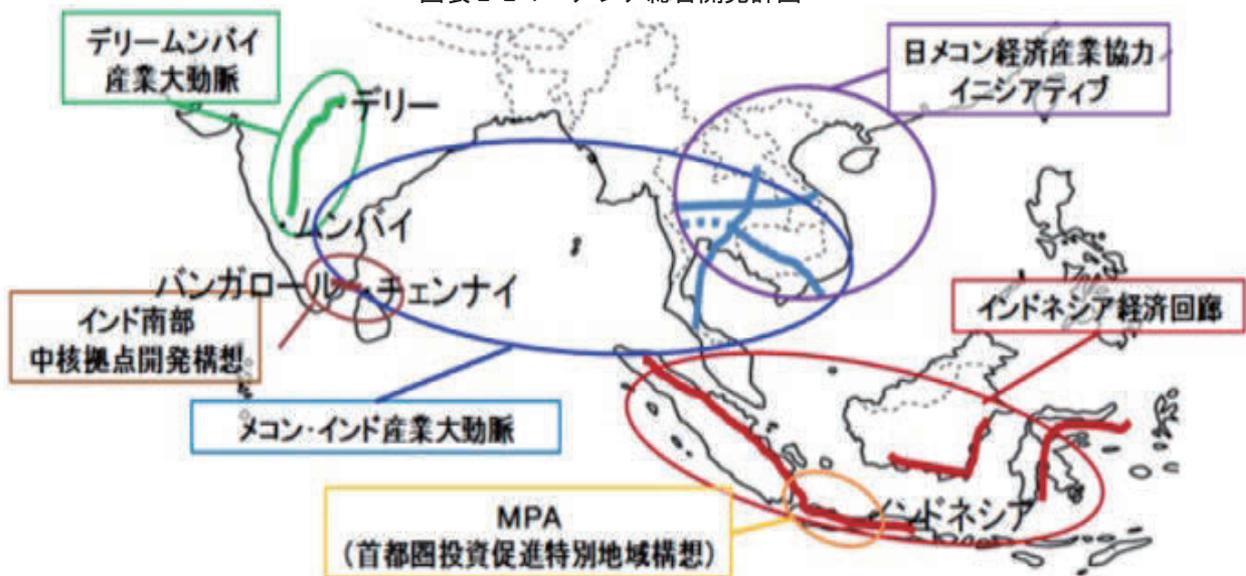
ERIA では、大メコン圏（Greater Mekong Subregion、以下 GMS と記す）での連結だけでなく、広くインドとつなぐメコン・インド経済回廊、インドネシア経済回廊、ダウエイ開発等における様々なインフラについて積極的な議論が行われている。我が国は、アジア総合開発計画をふまえ、各地域、各国と個別にインフラ開発について協力を開始している。

(2) 東西・南北経済回廊でつながる ASEAN

「経済回廊」とは、道路や橋といったハードインフラ整備に加え、通関手続きの簡素化等のソフトインフラも整備し、経済活性化といった開発恩恵が回廊沿いの産業発展や人々の生活改善にも及ぶように計画されたプロジェクトを意味する（2011 年版「政府開発援助白書」）。

東西経済回廊は、2006 年 12 月にタイとラオスの国境のメコン川に日本の ODA により第 2 メコン架橋が完成したことにより、ベトナムからラオス、タイを通りミャンマーに達する 1,450 km の経済回廊である。この経済回廊プロジェク

図表 2-2-7 アジア総合開発計画



(資料) 経済産業省作成資料を引用

¹ 2011 年 11 月の EAS にて「マスタープラン・プラス」を今後検討していくことが合意された。

トは、アジア開発銀行（ADB）のイニシアティブのもと、大メコン圏、いわゆるカンボジア・ラオス・ミャンマー・タイ・ベトナムの5カ国の総合開発を進めているGMS経済協力プログラムの一環である。

図表 2-2-8 に示すとおり、東西以外にも南北・南部の経済回廊の整備が優先的に行われ、ADB や二国間ドナーの協力の下、主要道路の拡張・改修、国際橋架橋建設等が進められている。各回廊の整備状況は、以下の通りである²。

- ・南北経済回廊：第4タイ・ラオス友好橋の開通により、昆明からバンコクまでの走行が可能となった。
- ・南部経済回廊：日本政府支援によるカンボジア国内メコン川渡河橋の完成（2015年予定）をもって、ベトナム・カンボジア・タイ間が開通予定である。総面積約260万k㎡、人口約3.3億人を擁する当該地域が、有機的につながりを形成し成長ポテンシャルを高めている。

今後は、3 経済回廊の中で、大都市を結ぶ南部経済回廊の整備促進、完成から7年が経過する東西経済回廊の舗装整備、沿岸部でのミッシングリンクの解消といったことが施設インフラ面での課題である。

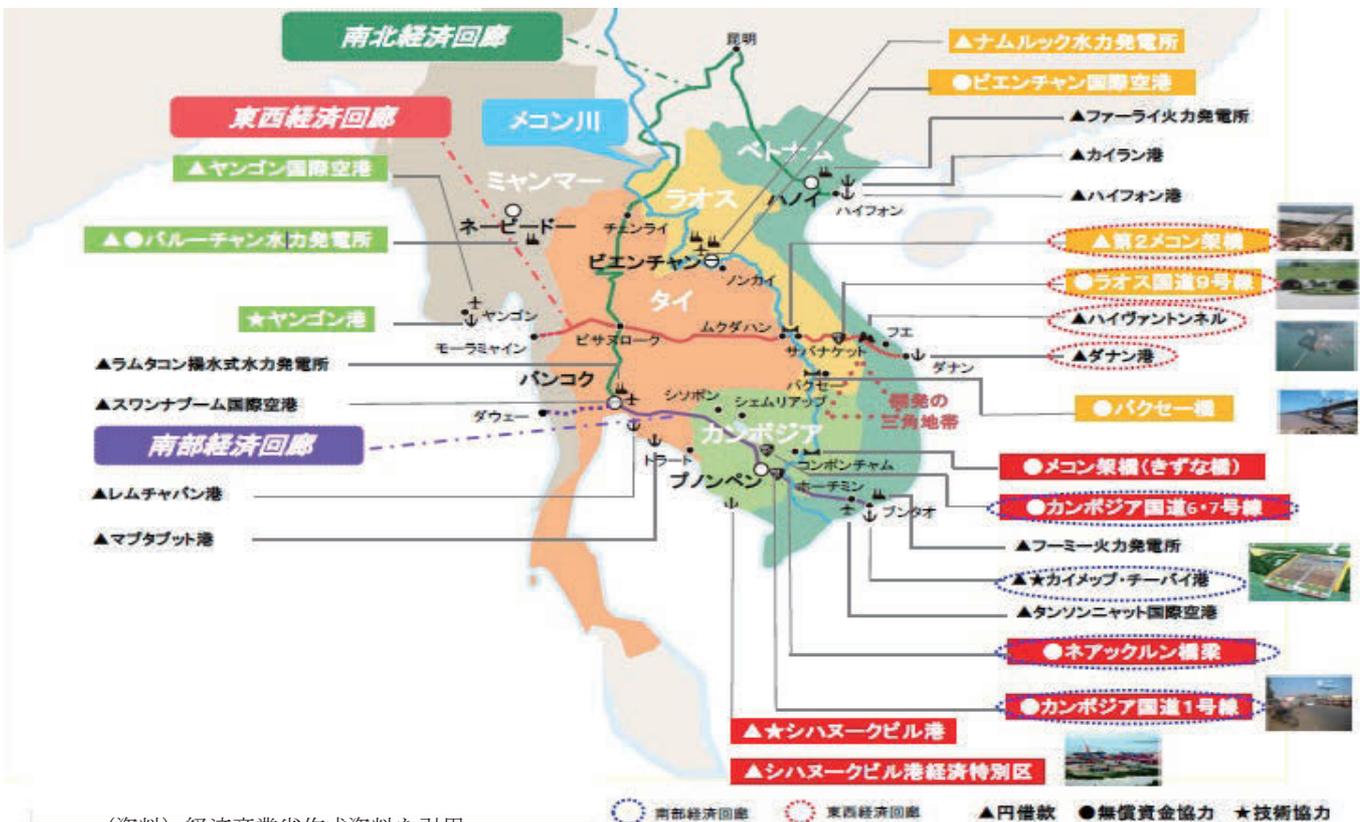
(3) インドネシア6つの経済回廊

2010年1月に「日インドネシア経済合同フォーラム」が開催され、産業振興とインフラ整備を総合的にすすめる両国の協力が確認され、インドネシア経済回廊構想が議論された。2012年10月には、ジャカルタ首都圏における投資環境整備を目指す「首都圏投資促進特別地域構想（MPA）」のマスタープランに日伊で合意し、各経済回廊における重点産業を振興し必要なインフラ整備の推進に取り組んでいる³（図表2-2-9）。

(4) メコンーインドを結ぶダウエイ開発

アジア総合開発計画の中で、GMS と環ベンガル湾の連結性強化のためのインフラ整備は、そ

図表 2-2-8 東西・南部経済回廊とメコン地域の成長を支える主要なハードインフラ



(資料) 経済産業省作成資料を引用

² 日経研月報 2014. 6.

³ 2013年版政府開発援助（ODA）白書 112 頁

図表 2-2-9 インドネシア経済回廊



(資料) 経済産業省作成資料を引用

のもたらず経済効果を鑑みると特に注目されている。ホーチミン、プノンペン、バンコク、ダウエイを陸路でつなぎ、ダウエイに深海港を建設して、日本企業も進出しているインドの南部チェンナイへと至る、メコンーインド経済回廊の実現は、メコン地域の産業集積地からインド・チェンナイまでの船荷を、マラッカ海峡を経由するより時間を大幅に短縮して運ぶことができる。

またバンコク周辺から、中東・欧州へのアクセスも便利になる。ASEAN の各経済回廊の整備によって、周辺国の経済格差の是正、経済の発展が進む中、よりそのつながりの効果を発揮していくには、まだミッシングリンクとなっている新興国ミャンマーのダウエイ開発が持つ意味は大きい。

3. ASEAN の今後と日本の支援

(1) ASEAN 地域で注目の大規模プロジェクト

①マレーシア・シンガポール

「イスカンダル開発」開発期間 2006-2025
計画人口 300 万人、投資額 10 兆円の大都市開発。

②バングラディッシュ

「ベンガル湾産業成長地帯 (BIG-B)」
首都ダッカから南部マタバリの約 400km を

産業集積地に開発、火力発電所・港湾拡張。
投資 6 千億円

③ミャンマー

「ティラワ経済特区の工業団地開発」

ティラワ港に隣接する特区で総面積 2,400ha 早期開発 (約 400ha) 分の事業費 170 億円

(2) 「連結強化」: ASEAN 統合に向けて

東アジア地域の中心である ASEAN は、2015 年の統合に向けて地域の「連結性」を強化することに取り組んでおり、日本も地域の総合的な開発という観点を重視して支援を行っている。

日・ASEAN 友好協力 40 周年であった 2013 年 12 月に東京で開催された、日・ASEAN 特別首脳会議で日本は、「連結性の強化」、「格差是正」を柱に、5 年間で 2 兆円規模の ODA による支援を行うことを表明した。

日・ASEAN 特別首脳会議と同時期に開催された第 5 回日本・メコン地域諸国首脳会議では、日本は、引き続きメコン地域の発展に寄与し、支援を行う考えを表明し、前出の「東京戦略 2012」の着実な実施につき述べるとともに、特にミャンマー支援が本格化していることに言及し、インフラ整備を含む優先分野の幅広い協力を表明している。

□ 第3節 東南アジアの金融

1. 経済発展のための金融インフラ

(1) 経済共同体へと進む ASEAN

ASEAN 諸国では 2015 年までに ASEAN 経済共同体 (AEC) を構築することが合意されており、金融分野では国内金融サービスの自由化 (FSL)、資本取引の自由化 (CAL)、資本市場の整備・統合、決済システムの整備などを柱とする域内金融統合が進められている。ただし、ASEAN 諸国の金融市場は相対的に小規模で外的ショックにも脆弱な上に、経済・金融発展段階や経済構造が多様であることから、域内金融統合を拙速に進めることはないとされている。

国内金融サービスの自由化 (CAL) を進めるには、とりわけ国内銀行部門の効率性や安定性の向上が必要であり、世界的に競争力のある銀行を作ることが課題となっている。ASEAN 諸国の金融システムは、現在も銀行中心であり、2009 年時点における金融資産の 82% が商業銀行の保有する資産である。しかし、世界の上位 500 行の資産が平均 140 億ドルと比べて、ASEAN 諸国の銀行の資産は平均 48 億ドルにとどまっており、競争力のある大銀行と比較すると見劣りする (清水 (2013))¹。ただし、マレーシアやシンガポールは約 140 億ドル、タイは約 100 億ドルであり、金融機関の規模に関して各国間の格差が非常に大きい。

(2) 遅行するカンボジア、ミャンマー、ラオス

シンガポールやマレーシアの金融システムは先進国に見劣りしないくらいに発展しているが、一部の国では未だ金融制度の構築途上であり、こうした国が銀行統合に参画するにはかなりの時間を要すると予想される。たとえば、カンボジア、ベトナム、ラオスなどの途上国では、米ドルなどの国際的に信任の高い通貨が流通する「ドル化」が進展している。

カンボジアのドル化比率は 2011 年末で 90% を超えている (NBC (2012), 奥田 (2014))²。

ミャンマーではチャット、米ドル、ユーロ、シンガポールドルの 4 通貨が流通している (伊藤・清水 (2014))³。ラオスでは米ドルやタイバーツが広汎に使用されている。ドル化比率は 4 割を超えており、アジア域内ではカンボジアに次いで高い (堀江 (2014))⁴。

いずれの国も経済成長に伴って、近年、銀行融資残高が増加しているが、経済のドル化は自律的な金融政策の運営を阻むだけでなく、中央銀行が最後の貸し手機能を果たせないことによって、金融システムの安定性が損なわれる可能性があることが懸念される。

(3) 外銀の役割

ASEAN 諸国では各国で独自の外資規制や外銀に対する営業規制が存在するものの、国内での営業活動を許可された外国銀行が成長資金を供給したことによって、地場銀行の成長が加速し、国内金融部門の発展・拡大に繋がった。ASEAN 諸国のなかでは、特に日系企業の進出が顕著なタイにおいて邦銀の活躍が華々しい。日本のメガバンクが外国銀行のトップ 3 行になっており、プレゼンスの高さが伺える。以下では、APIR で行われた「邦銀のアジア展開と国際競争力」研究会の調査結果を報告する。

2. メガバンクの ASEAN 戦略

(1) リテール強化のための地場銀行の買収

日本のメガバンクはシンガポールやバンコクをはじめとして、東南アジアの主要都市に支店や現地法人を開設しており、豊富な人員と資金を用いて情報を収集し、日系顧客企業をサポートしている。ただし、伝統的な取引先である日系大企業の資金需要はそれほど大きくない。さらに、資金需要の大きな商社などでも、資金

2011”

奥田英信 (2014) 「カンボジアのドル化：論点整理と政策課題」関税・外国為替等審議会 第 3 回アジア諸国との金融協力等に関する専門部会

³伊藤・清水 (2014) 「カンボジア・ミャンマー出張報告」関税・外国為替等審議会 第 5 回アジア諸国との金融協力等に関する専門部会

⁴堀江正人 (2014) 「ラオス経済の現状と今後の展望」三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング

¹ 清水聡「進展するアジア金融統合と日本の戦略」環太平洋ビジネス情報 RIM Vol. 13 No. 51

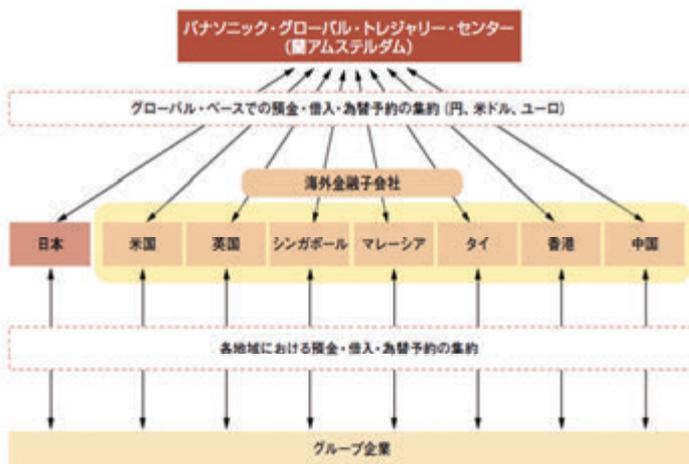
² National Bank of Cambodia (2012) “Annual Report

調達先を日系のメガバンクに限定せず、欧米主要銀行も含めて、金利などで希望に近い銀行から借り入れるようになっている。そこで、メガバンクは、地場企業を含む非日系企業への貸出を伸ばそうとしている。しかし、信用情報の不備や貸出金回収の難しさなどから、現段階では貸出相手が大手財閥企業や政府系企業などに限定されている。そこで、三菱東京UFJ銀行はタイにおいてアユタヤ銀行（地場第5位）を買収（75%）し、三井住友銀行はインドネシアの年金貯蓄銀行（BTPN）へ出資（40%）して、リテールの貸出も伸ばそうとしている。ATM網の拡大など、日系企業へのサービス拡充も可能となる。未だ支店展開のできてないミャンマーやラオスなどへの展開も睨んだ行動でもある。

(2) 拡大する資金決済・貿易金融

メガバンクにとって、新たな収益ビジネスと想定されているのがキャッシュ・マネジメント・サービス（CMS）と貿易金融の一部であるサプライチェーン・ファイナンスである。

図表 2-3-1 パナソニック社のCMS



(資料) 日経コンピューター IT Japan Award 2008

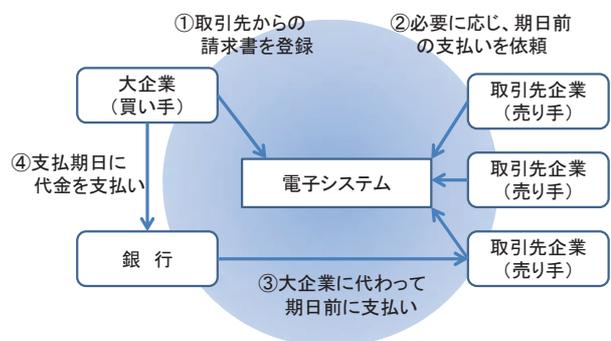
CMS は銀行と取引先企業の間を通信回線をつないで、取引先企業による資金の振替・送金、効率的な資金管理を一元的に行う銀行のサービスのことである。たとえば、パナソニックなどのグローバル企業ではシンガポールにアジア太平洋の財務統括会社を設置して、グループ各社間の債権・債務の相殺決済をするネット

ィングを行ったり、各社の余裕資金を財務統括会社に集中して資金不足の会社への融資を行ったり、金融機関・市場からの借入を統一的に行ったりしている（図表 2-3-1）。

メガバンクにはシステムの提供を通じて手数料収入や流動性預金の運用益といった安定的な収益がもたらされるのに加え、取引先企業の新たな資金需要の発掘や信用リスクの把握にも寄与する。

一方、サプライチェーン・ファイナンスは、リーマンショックにおいて諸国の金融市場が機能不全に陥ったことを契機として注目され、利用が広まりつつある。

図表 2-3-2 代表的なサプライチェーン・ファイナンスの仕組み



サプライチェーンにおいて買い手サイドには大手企業があり、売り手サイドには中堅・中小企業があることが多い。後者が前者向けの売掛債権をもっているのだが、1~4カ月後の決済までの間の資金繰りが苦しくなりやすい上に、信用力が低いので運転資金借入の金利も高くなりがちである。大手企業向け売掛債権を金融機関に割り引いてもらえれば、大手企業の信用力でより安価に資金を入手できる。他方で、大手企業も、日々発生する支払の管理などが煩雑であるし、決済期間の短期化は自らの運転資金需要を高めてしまう。この両者のニーズを満たすように、中間に入ってサプライチェーン参加企業間の決済システムと運転資金融資を組み合わせ提供するのが、メガバンクなどが提供を始めたサプライチェーン・ファイナンスである（図表 2-3-2）。サプライチェーン・ネットワークは、東日本大震災やタイの洪水などをきっかけに頑健性強化の方向で見直しが進んでいるが、経済のグローバル化と同様に、退行するとは考え難い。さらに、サプライチェーン・フ

ファイナンスは、海外進出企業の（地場企業を含めた）サプライヤーとの関係強化にも資するため、今後も大きな需要が見込まれている。

3. 地域銀行・信用金庫のASEAN 戦略

（1）加速する地域銀行・信用金庫の進出

近年、地域銀行や一部の信用金庫による東南アジア進出の動きが盛んである。外国銀行規制により預金受入や融資業務が許可されていないため支店ではなく、駐在員事務所を相次いで開設している。その多くは、日系中小企業の進出が相次ぐタイのバンコクに集中しており、一部の地方銀行はシンガポールに拠点を構えている。駐在員事務所で行うことが可能な業務は、基本的に、本社に対する情報収集活動と取引先企業のアジア進出に関連した相談業務（コンサルティング）である。

一方で2011年以降、これらの金融機関によるタイ地場銀行との提携が急増している。進出企業の現地通貨建て資金重要の高まりが背景にある。国際協力銀行（JBIC）が中堅・中小企業による海外進出を促進するために、タイのカシコン銀行との提携を後押ししていることも急増の原因の一つであろう。国際業務の経験の浅い地域銀行は国際協力銀行が持つ情報やノウハウを活用しながら、現地通貨建ての融資や情報発信などの面で提携銀行との協力関係を活かしている。ただし、国際協力銀行の力を借りずに個別に地場銀行と提携を行った地域銀行も多い（図表 2-3-3）。

図表 2-3-3 地域銀行の東南アジアへの進出状況

	東南アジア 駐在員 事務所	タイ提携銀行 (個別)	JBIC MOU*
地方銀行 64 行	15 行	33 行	18 行
第二地方銀行 41 行	0 行	2 行	10 行

(注) 国際協力銀行 (JBIC) MOU とは JBIC による地銀連携協定を活用してカシコン銀行と業務提携したもの。

(資料) 2013 年度 APIR 研究報告書：邦銀のアジア展開
－邦銀の東南アジア進出と企業の財務戦略－より

地域金融機関は、現地取引先の資金需要に対して、①タイの提携銀行からの融資（現地通貨建て）、②日本からのクロスボーダー融資（現

地通貨もしくはドル建て）、③日本での親子ローン（主に日本円建て）のいずれかで対応することになる。

①については、タイの提携銀行には日系企業担当窓口（ジャパン・デスク）が設けられ、常勤の日本人、日本語を話せるタイ人、および地域銀行からの出向者が日系企業の進出支援を行っている。資金需要に対しては、地域銀行が提携地場銀行に信用状（スタンドバイ・クレジット）を差し入れ、提携銀行から取引先企業にパーツ建て融資が施行される。

しかし、進出企業にとっては元利金の支払いに加えて信用状に対する補償料の支払いが必要になるため高金利になりやすいこと、地域銀行にとっての収益は補償料のみとメリットが少ないことから、提携が急増している割には実施例がそれほど多くない。

一方、②のクロスボーダー融資（現地通貨建てもしくはドル建て）は①の提携ローンに比べて収益が大きい、英文契約書の作成やリーガルチェックなど業務コストが高いことから多額の融資でないと実施されにくい。また、融資後の貸付先企業のモニタリングの困難さも制約要因になっている。

そこで、③の円建ての親子ローンを日本の本社向けに実施することが多い。現地通貨建ての資金需要に対しては為替リスクを親会社あるいは現地子会社が引き受けなければならないという欠点があるが、現在のところ、3つの中の選択肢の中でも最も優先順位の高い資金調達手段となっている。

（2）地域銀行へのアンケート結果

以下では、東南アジア進出に関して地域銀行に実施したアンケート結果を紹介する。アンケートは東南アジア進出行（現地の地場銀行との提携も含む）16行と未進出行9行の計25行から回答を得た。

まず、中国の労働紛争や尖閣諸島問題以降に、東南アジアに関連した取引先からの相談案件（件数）は増加していると答えた地方銀行が圧倒的であり、東南アジアへの企業の関心の高まりが伺える（図表 2-3-4、図表 2-3-5）。

図表 2-3-4 東南アジアに関係した取引先からの
相談案件（件数）の変化

	既進出行	未進出行
増加している	100%	44.4%
変化していない	0%	55.6%
減少している	0%	0%

(資料)2013年度 APIR 研究報告書：邦銀のアジア展開
－邦銀の東南アジア進出と企業の財務戦略－より

図表 2-3-5 東南アジア関連の業務の位置づけ

	既進出行	未進出行
とても重要	62.5%	0%
重要	37.5%	77.8%
判断できない	0%	22.2%
それほど重要ではない	0%	0%
重要ではない	0%	0%

(資料)2013年度 APIR 研究報告書：邦銀のアジア展開
－邦銀の東南アジア進出と企業の財務戦略－より

タイおよび国内での相談業務（コンサルティング）に関する最近の特徴は、①中堅・中小企業からの相談が増加している、②不動産・飲食・自動車メンテナンスなどのサービス業からの相談が増加している、③タイ・インドネシアからベトナム・カンボジア・ラオス・ミャンマーまで対象国が広がった、④クロスボーダー融資案件（現地通貨もしくはドル建て）が増加したという点が挙げられる。このような結果、地域銀行の東南アジア関連業務を重視する傾向が強まっている。

多くの地域銀行は、各種規制への対応を含む取引先の海外進出時の全般的支援や既進出取引先への資金調達・経営全般に関するアドバイスを優先している。一方で、販路開拓支援や海外ビジネスの顧客開拓につながる商談会といった業務の優先順位は低い。すなわち、地域銀行は取引先の現地でのビジネス環境への対応や資金調達に注力している。

相談業務を推進する際の課題には情報不足に関するものが圧倒的に多く、特に①銀行の拠点のない国での情報はジェットロやコンサルタント会社に頼らざるを得ない、②カンボジア・ベトナムなどの進出企業数の少ない国では信頼できる情報ソースの発掘が困難である、③仕入・販売先になりうる現地企業を紹介できない、

といった課題が示された。また、取引先の進出支援・ビジネスパートナー紹介後の事後フォローや取引先ニーズの変化への対応が難しいといった、銀行の対応力の問題を懸念する声も聞かれた。

アジアに進出している地域銀行からは、外資規制などの様々な規制、業務コスト、人材の不足については業務遂行上の制約であるとの声が聞かれた。進出行はいずれも地場銀行と提携している一方で、そのうち駐在員事務所を開設しているのは半分以下である。

東南アジア進出先企業への融資に関しても、地域銀行の多くが、親子ローンを含む日本の本社への融資に優先して取り組んでおり、対照的に、日系現地企業へのクロスボーダー融資や地場銀行を通じたスタンドバイ・クレジットについては優先度が低い傾向にあることが明らかになった。

タイでの相談業務の課題については、①クロスボーダー融資に関わる外貨規制などが制約になっていること、②海外源泉所得等の税制が国によって異なることにより業務の負担が大きいこと、③カントリーリスク制約のために融資できない国があること、④現地通貨建て融資では金利が高く取り組みが限られることなどが回答として挙げられた。

次に、地場銀行と提携するメリットは、①情報収集、国際業務のノウハウを取得できること、②タイムリーな企業支援が可能になること、③出張顧客へのアテンドが容易になることやローンレビューが可能になることであるが、デメリットとして①現地提携銀行との仕事のやり取りを調整するために時間がかかること、②現地提携銀行とのビジネス慣習の違い、③ビジネスマッチングなどの金融以外の業務で動きが遅いことなどの回答が寄せられた。

日本政策金融公庫や商工中金といった政府系金融機関もタイに駐在員事務所を設立し、民間金融機関と同様に中小企業の進出支援を行っている。このような政府系金融機関の海外展開に対し、「民間の業務を圧迫している」という声と「民と官は補完関係にある」という声が聞かれた。

「補完関係にある」というのは、リスクが高

いために単独では融資が困難な取引先を政府系金融機関に連れて行き、共同でスタンドバイ融資を行うなど、取引先を他の銀行に取られたくないときの救済策として政府系金融機関が重宝されていることが理由である。貸し倒れリスクを負わないといけない割に収益が少ない提携融資の場合、政府系金融機関と組むことでリスクの軽減にもなる。

一方、日本の公的機関（政府や JBIC 等）の政策や支援に対する要望は、①中小企業基盤整備機構、日本貿易振興機構（以下、JETRO）、官庁と窓口が多く、支援政策の内容の違いが分かりにくいので、一元化してもらいたい、②公的機関と銀行の間で連携した支援体制を構築してもらいたい、③東南アジアの融資規制や制度に関する情報を提供してほしい、④JBICによる現地通貨建て取引を拡大してほしいといった意見が寄せられた。

今後の東南アジアへの新規進出については、過半数の進出行が拡充を望んでいて、一部の地域銀行でより踏み込んだアジア展開を目指すところがでてくる可能性もある。

4. 提言に向けて

（1）メガバンクの課題と処方箋

各国に支店や現地法人を開設して、包括的な業務を行っているメガバンク3行はリテールや地場企業向けの取引拡大を目指して、東南アジアの地場銀行に対して買収・資本参加を本格化させている。大企業の資金需要の少なさや、国際比較でみて日系企業のリターンの高さを考慮すれば、合理的な選択である。このことは、メガバンクが営業拠点網を世界にめぐらすなかで、非日系企業との取引が増加するだけでなく、非日本人と職場をともし、さらには非日本人に仕事を任せることが多くなることを意味する。メガバンクは GSIFI（グローバルに重要な金融機関）に見合った「企業風土・企業文化・人材」に変えていく必要があるだろう。

（2）地域銀行の課題と処方箋

地域銀行は現地に進出している取引先企業の資金需要を満たすために、①現地の提携銀行からの融資（現地通貨建て）、②日本からのク

ロスボーダー融資（現地通貨もしくはドル建て）、③日本での親子ローン（主に日本円建て）のいずれかで対応している。しかし、近年、現地通貨建ての資金需要が高まっており、親子ローンから提携銀行からの融資またはクロスボーダー融資にシフトしていくものと思われる。

ここで、提携銀行からの融資は収益が低いので、クロスボーダー融資を積極化させるのが地域銀行にとっては得策であろう。無論、業務コストが大きく融資額が小さくないと割に合わないが、ノウハウの確立と業務コストの削減に取り組まなければ、東南アジアでのビジネスチャンスを取り損なうことになりかねない。クロスボーダー融資後のモニタリングも返済を滞らせないためにも不可欠であろう。そのためにも駐在員事務所の開設や提携銀行への職員派遣は有効となろう。

とはいえ、単独では駐在員事務所の開設がコスト面から難しいという地域銀行もあるだろう。しかし、企業支援に現地情報は欠かせない。そこで、信金中金のタイ駐在員事務所で信用組合の職員を受け入れているように、地域銀行が共同で駐在員事務所を設立することを提案したい⁵。公的金融機関などの海外事務所や外務省の大使館と連携することも情報不足を解消するためには有効であろう。このように政府系機関を「上手く利用する」仕組みの構築が地域金融機関の海外展開には重要になってくると思われる。

⁵ すでに同様の取り組みを行っている地域銀行もある。広島銀行、山陰合同銀行、十六銀行、北國銀行の4行は、それぞれの海外駐在員事務所（広島銀行：バンコク、山陰合同銀行：大連、十六銀行：香港、北國銀行：シンガポール）を相互利用する連携を2011年8月に締結している。また、2014年4月には、複数の地域銀行が海外で共同銀行またはジョイントベンチャーを海外に設立するなど、取引先の海外展開を支援する方策を金融庁が検討している。

□第4節 ものづくり中小企業の海外展開 —支援策と関西地域の取組み—

国際化の新たな波のなかで、大手製造業の系列に入っていない中小の製造業が、海外に活路を求めて独力で海外進出する事例が増えている。こうした現実をふまえ、国の方針は『中小企業白書 2010 年版』を転換点として、中小企業の海外展開の積極支援へと大きく舵を切った。2012 年 12 月末に発足した安倍政権は、この方針を一層推進している。緊急経済対策（2013 年 1 月策定）及び新たな成長戦略である「日本再興戦略」（2013 年 6 月 14 日閣議決定）は、海外市場獲得のための戦略的取組みとして、潜在力ある中堅・中小企業等への重点的支援を打ち出し、「中小企業・小規模事業者の海外展開を更に進めるため、点から線、線から面へと支援を拡大することで、海外展開支援の広がり」と深化を図り、今後 5 年間で新たに 1 万社の海外展開を実現する¹ 方針を謳っている。

2010～11 年度が国・地域レベルで中小企業の海外展開支援の体制が立ち上がった時期とすれば、2012 年度以降は支援拡充期といえる。2012～13 年度においては、国レベルでは初期の経験をもとに、①中小企業に対するハンズオン支援体制の拡充、②海外現地プラットフォームや一貫支援ファストパス制度の整備、③政府開発援助（ODA）を活用した中小企業の海外展開支援の拡充（経済協力の戦略的活用）が導入された。これらは中小企業が様々な組織の支援を国内外でシームレスに受けられる体制をつくり、また ODA の活用により現地の情報・ネットワークとの連携を強化する試みである。

地方自治体や関係する支援組織による支援も本格化した。特に関西地域は、わが国有数のものづくり拠点で、国レベルの行政や支援組織の拠点多くが大阪に所在することもあり、官民ともに活発な活動が展開されている。国の地域ブロックである近畿経済産業局、支援組織で

は JETRO 大阪本部、中小企業整備基盤機構（以下、中小機構）近畿本部、国際協力機構（以下、JICA）関西国際センター、（一財）海外産業人材育成協会（HIDA）関西研修センター、（公財）太平洋人材交流センター（PREX）をはじめ、民間では関西経済連合会や大阪商工会議所、地方銀行や信用金庫による海外展開支援もあり、諸機関が連携した興味深いイニシアティブも見られる。

本節では、まず 2012 年度以降、政府や国レベルの支援組織で導入された主な支援策をレビューする。続いて、関西の地域や自治体、企業、金融機関等による海外展開支援の中で注目すべき取組みを紹介し、関西圏内や他地域の関係機関や企業の参考に資するとともに、今後の中小企業の海外展開支援について示唆を導く。

1. 国レベルの最近の中小企業の海外展開支援策

（1）ハンズオン支援体制の拡充・強化

①事業化可能性調査（F/S 調査）を通じた中小機構と JETRO の連携

中小機構は 1981 年より、経営支援の観点から国際化支援の個別相談・アドバイスをを行っている。2012 年度に事業化可能性調査（F/S 調査）を新たに導入し、各企業固有の製品・技術・サービス等をもとに海外生産拠点の設立や販売先の開拓等を行う市場調査の支援を開始した。現地に精通した専門家が同行して、情報収集や調査をサポートする（補助率は調査費の 2/3 で上限 120 万円）。これを補完して、JETRO は主に中小機構の F/S 支援事業を通じて事業化計画を策定した企業等が、実際に海外ビジネスに着手する際に、追加的に現地で必要な調査を行うための支援を導入した（補助率は調査費の 2/3 で上限 50 万円程度）。

②専門家による新興国進出個別支援サービス

JETRO は従来から地域間交流支援（RIT 事

¹ 日本経済再生に向けて、緊急経済対策に基づく平成 24 年度（2012 年度）大型補正予算と 25 年度（2013 年度）予算を一体的なものとして、「15 ヶ月予算」が編成された。同様に、平成 25 年度補正予算も 26 年度予算を合わせて、切れ目ない経済政策を実行する方針がとられた。

業)や輸出有望案件支援サービス等、目的別のハンズオン支援を行っているが、2013年3月に新興国進出に取り組もうとする中堅・中小企業に対するハンズオン支援を新たに導入した。これは現地でのビジネス経験豊富なシニア人材を専門家として派遣し、現地での拠点設立等までハンズオンで支援するものである。支援先企業の海外進出段階に応じて、JETRO 職員、担当専門家、企業の3者で支援内容や支援期間等に合意したうえで、専門家が定期的に訪問・電話等によりアドバイスする。支援期間は最長2年間(2013年3月～2015年3月まで)で、中堅・中小企業1,000社の支援をめざしている。JETRO は専門家の人件費及び内外出張旅費、専門家によるコンサルタント経費全額を負担するほか、企業担当者の海外渡航航空賃の一部補助も行う。

(2) 海外展開現地支援プラットフォーム

進出後のサポート体制を強化するために、JETRO は2013年9月より現地にある官民支援機関(大使館、JETRO、JICA、日本商工会議所、法律・会計事務所、コンサルタント等)をネットワーク化し、中小企業を支援するプラットフォーム構築を開始した。現地のワンストップ相談窓口をJETRO 海外事務所に設け、プラットフォーム参加メンバーの支援メニューを紹介するとともに、必要に応じて、プラットフォーム参加メンバーにつなぐ。2013年に8カ国10拠点が設置され、2014年にはさらに5拠点が新設される予定である。現地プラットフォームには専属コーディネーターが配置され、個別相談を一元的に受け、必要なサービスの提供や紹介、各種専門家への取次ぎ等を無料で行う(ただし、紹介先の各種専門家等によるサービスは別料金)。

(3) 海外展開一貫支援ファストパス制度

ファストパス制度は、海外展開の潜在力や意欲をもつ中堅・中小企業に対して、国内から海

² 8カ国10拠点とは、中国(重慶、成都)、インド(チェンナイ、ムンバイ)、インドネシア(ジャカルタ)、タイ(バンコク)、フィリピン(マニラ)、ベトナム(ホーチミン、ハノイ)、ミャンマー(ヤンゴン)、ブラジル(サンパウロ)。

外までシームレスな支援の提供をめざすもので、2014年2月25日から運用が始まった。JETRO が事務局業務を担い、地域の金融機関や商工会議所などの企業支援機関(紹介元支援機関)が、海外展開を考えている顧客企業に対して、外務省(在外公館を含む)、JETRO 等海外展開支援に知見がある機関(紹介先機関)の協力も得ながら、支援機関が一丸となって、一貫した支援を提供する。国内の支援機関が海外に有する拠点を含めて連携して支援する仕組みである。発足時点で、この制度には321の政府・政府関係機関、自治体、地方経済団体、金融機関等が参加している。このうち約200が地方銀行と信用金庫であり、顧客である地元の中企業の強いニーズを示唆している。

図表 2-4-1 海外展開支援ファストパス制度



(資料) 経済産業省ホームページ

(4) ODA を活用した海外展開支援

JICA はHIDA とともに、2012年3月の中小企業の海外展開支援大綱の改定以降、中小企業海外展開支援会議に参加している³。これをうけてJICA は2012年度から、途上国における中小企業の製品の販路拡大あるいは現地進出を通じて途上国の経済社会の開発に貢献することを目的として、ODA 予算を活用した中小企業の海外展開支援を開始した⁴。具体的には、①

³ 国レベルでは2010年10月に経済産業大臣を議長とする「中小企業海外展開支援会議」が設置され、2011年6月に「中小企業海外展開支援大綱」が決定された。支援大綱は2012年3月に改定され、JICA やHIDA といった経済協力機関、及び日本弁護士連合会が参加するオールジャパンによる支援体制の強化が図られた。

⁴ 他にBOPビジネス連携促進協力準備調査(2010年度～)をはじめ、JICA は民間連携事業を拡充しているが、これ

中小企業等の製品・技術等の開発援助案件化を念頭においた「ニーズ調査」、中小企業等からの提案にもとづく ODA 事業への展開のための「案件化調査」、及び途上国政府関係機関における「普及・実証事業」（外務省、JICA）⁵、② JICA の「中小企業連携促進基礎調査」による現地進出に向けた基礎情報収集や事業計画の作成への支援、③外務省の「中小企業を活用したノン・プロジェクト型無償資金協力」等、である。現政権の「日本再興戦略」の一環として、これら事業の予算は拡大している。

さらに、JICA は既存の草の根技術協力事業の「地域経済活性化特別枠」として、ODA を活用して地域主導の技術協力を実施することで、地方自治体の国際展開等を積極的に後押しする取組みを 2012 年度から開始した。地方自治体、地域経済団体、大学及び企業等がもつ技術・経験の活用及び人的交流を通じて、途上国の様々なニーズと日本各地のリソースを積極的に結びつけて途上国を支援し、あわせて日本の地域経済の活性化や国際化を促進することをめざすものである。

2. 関西における特徴的な取組み

—新しい「つながり」構築の試み—

関西は、官民が協力して中小企業の海外展開支援に積極的に取り組んでいる全国有数の地域であり、様々な組織が企業や支援組織相互の「つながり」構築に努め、重層的に支援を展開している。

以下では、関西の地域レベルや地方自治体、そして金融機関による注目すべき取組みに焦点をあて、①特定国への進出支援をターゲットし、官民一体となった協力を重層的に展開する、②国内のものづくり支援拠点で、海外展開に関する情報ネットワークとつながる、③海外展開支援の拠点で「寄り添い型支援」を実施し、企業とつながる、という3つの観点から紹介する。

(1) ベトナムをターゲットした官民一体の

らの多くは中小企業も対象になっている。

⁵ 2012年度は3種類は全て外務省委託費事業として実施されたが、2013年度は「普及・実証事業」が JICA 事業に移管、2014年度は「案件化調査」も JICA 事業に移管された。

取組み：関西ベトナム経済交流会議

国の方針をうけて関西では、2010年10月に近畿地域支援会議が設立されたが（近畿経済産業局が事務局）、この枠組みの中で関係機関が連携して地域レベルで中小企業の海外展開支援に積極的に取り組んでいる。なかでも、「関西ベトナム経済交流会議」（2012年4月設置）は、関西におけるベトナムの戦略的位置づけをふまえて、ベトナムとの持続的な経済交流関係の構築をめざした取組みである。近畿地域支援会議の特別部会との位置づけで11機関が参加している⁷。

「関西ベトナム経済交流会議」は4つの点で注目される。

- ① 関西中小企業のベトナム展開に焦点をあてた支援組織のネットワーク化。
- ② 政策レベルにおける相手国中央政府・地方政府との協議チャネルの設定（近畿経済産業局がベトナム商工省、南部のドンナイ省人民委員会及びホーチミン市人民委員会と協力文書を締結、政策レベルで協議・交渉する体制を構築）。
- ③ 実務レベルにおける課題解決窓口の設定（ベトナム計画投資省に「関西ビジネスデスク」を設置、関西企業の現地での要望・問い合わせに対応。ドンナイ省人民委員会に「ドンナイ省関西デスク」を設置、ワンストップサービス体制を強化。関西経済連合会による年1回の「関西ベトナムビジネス・ラウンドテーブル」を通じて、関西の官民がベトナム政府機関と実務的かつ実践的な協議をする機会を設置）。
- ④ 中小企業の共同進出モデル事業の実施（官民一体の「関西裾野産業集積支援モデル事業」として、ベトナム南部ドンナイ省の工

⁶ 帝国データバンクの調査（2012年2月1日）によると、ベトナム進出企業は345社で、これは日本全体1,542社の22.4%に相当し、国内他地域よりもベトナムへの関心が高い。アンケート調査は、近畿経済産業局が2012年9～10月に実施した「関西の中小企業海外展開実態把握調査」による。

⁷ 参画機関は、近畿経済産業局、JETRO 大阪本部、中小機構近畿本部、関西経済連合会、大阪商工会議所、大阪産業振興機構（IBO）、JICA 関西、HIDA、太平洋人材交流センター（PREX）、大阪府、大阪市。

業団地を対象に、関係機関が連携して関西の中小企業を中心とするレンタル工場群の形成を支援)。

特に④は、大阪の中小企業(富士インパルス株式会社)による、ドンナイ省ロンドウック工業団地の中小企業専用レンタル工場への共同進出を推進する民間イニシアティブをモデル事業とし、官民一体となった集中支援の試みである(2013年9月時点でロンドウック工業団地内のレンタル工場には、関西の中小企業7社が進出を決定⁸⁾)。今後は、このモデル事業を活用する関西の中小企業等のさらなる集積拡大に努めるほか、中長期的には本モデル事業の手法やノウハウを、ベトナムの他地域への適用や、アジアの他地域への応用も視野に入れた、関西の中小企業のアジア大での海外展開の促進をめざしている。

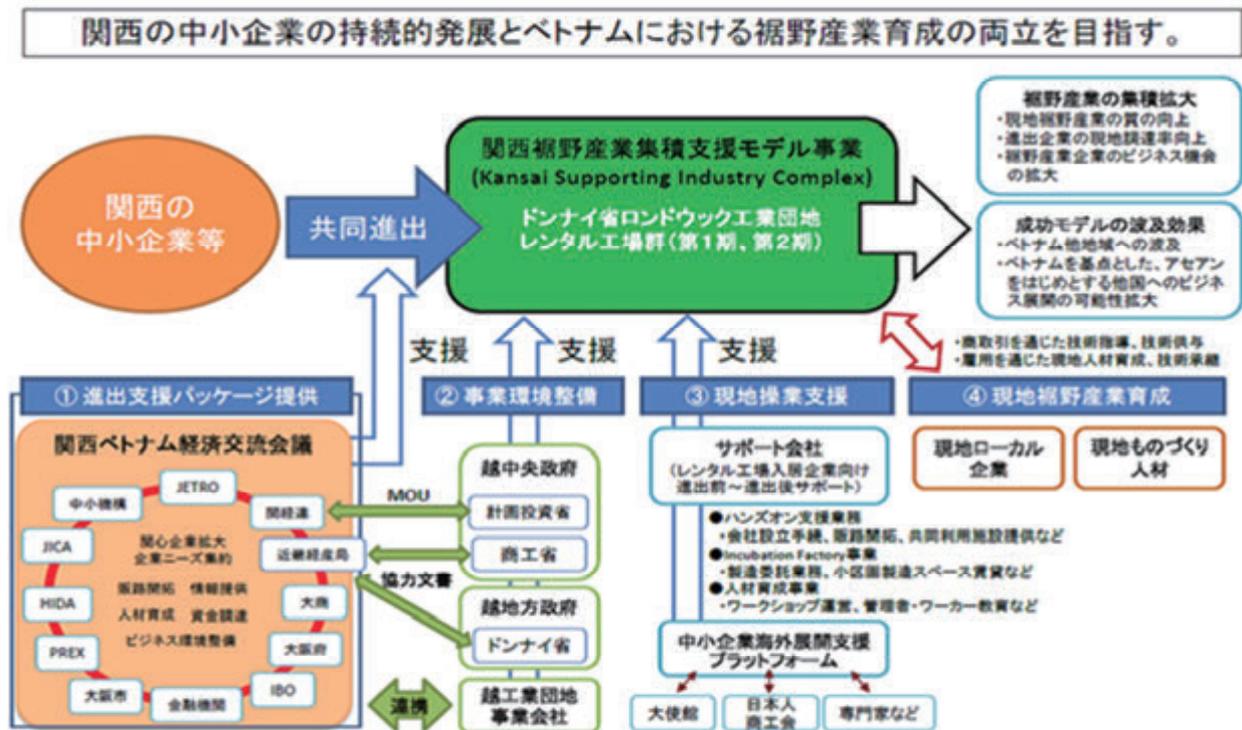
さらに、近畿経済産業局は関西の支援機関及び金融機関と連携し、100の施策からなる「関西中小企業向けベトナム展開支援策パッケージ

』『ベトナム展開サポート100』をとりまとめ、2013年9月に公表した。これまで支援策が手薄だった進出後の段階までをカバーする施策を、特定国を対象にパッケージ化して提供するもので、地域レベルでは全国初めての試みである。

(2) 国内ものづくり支援を拠点に、海外展開に関する情報ネットワークとつながる

ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)は、東大阪市にある大阪府全域のものづくり中小企業のための総合支援拠点である。2010年4月に大阪府ものづくり支援課が本庁機能を移転し、従来からあった機能を充実させて、国内最大級の200ブースからなる常設展示場、大学・高専のリエゾンオフィスが入居する産学連携オフィス等をもち、専門のコーディネーターによるワンストップ相談、特許相談などのソフトサービスの提供を行っている。

図表 2-4-2 関西裾野産業集積支援モデル事業の体制



(資料) 近畿経済産業局 (2014)「関西とベトナムとの経済交流の取組」 通商部国際事業課 平成 26 年 3 月

⁸⁾ 「ベトナムに関西中小企業の集積地“Kansai Supporting Industry Complex”が誕生！」(平成 25 年 9 月 19 日) 近畿経済産業局プレスリリース。

施設内には（公財）大阪産業振興機構、展示場を運営する民間スタッフも同居している。

MOBIO ではものづくり支援に関する大阪府の施策・事業を実施しているが、海外展開ニーズの高まりをうけて、従来から開催していたセミナー&交流会「MOBIO-Cafe」の枠組のなかで方面別・課題別の「海外研究会」を設置し、2012年度から実施している。

MOBIO-Cafe 海外研究会は、参加企業にとって、現地でのビジネス経験の豊富なキーマンやすでに進出している先行企業の経験談などを聞き、また交流会で情報交換する機会を提供している。また、国内外の民間支援人材で、府の提供する支援の場において、セミナー講師や交流会での相談などの協力可能な人材を登録する「大阪府中小企業海外展開支援サポート・ネットワーク」を2012年6月に創設した。MOBIOの取組みは、今まで国内ビジネス支援を中心としてきた地元の中小企業とのネットワークをもつ組織が海外展開を考えている中小企業と国内外でキーマンとして活躍する多様な支援者と結びつける試みである。

「尼崎国際ビジネス交流会」は、尼崎信用金庫が事務局を務めるネットワーク型の取組みである。尼崎市経済環境局、尼崎商工会議所、尼崎地域産業活性化機構、尼崎工業会、尼崎経営者協会、そして尼崎信用金庫（発案者、事務局）の6団体がメンバーとなり、尼崎市内の関心ある企業が参加する情報交流の場を作っている。3ヶ月に1回の頻度で集まり、尼崎信用金庫の取引先で海外進出済の企業からの経験談（失敗談を含む）や各団体からの情報提供等を行い、会合後は懇親会をする。参加費は無料で、メーリングリストを使って情報共有も行われる。

2012年1月に8社が参加して初会合が開かれたが、2014年4月現在の会員企業は24社に増えた。同交流会から既に5社が海外進出を果している。尼崎国際ビジネス交流会は、地元の中小企業にとって身近な金融機関、尼崎信用金庫の発案により、「オール尼崎」で情報提供や助言をする仕組みとして興味深い。

（3）海外展開支援の拠点で「寄り添い型支援」

を実施、企業とつながる

神戸市アジア進出支援センターは、神戸市産業振興局の直属の組織として、市内中小製造業の海外展開支援を目的として2012年7月に設置された。支援対象国はASEAN10カ国、インド、中国、韓国を中心とするアジア諸国である。同センターは、熾烈な国際競争とグローバル経済のダイナミックな変化を意識して“神戸市の地域経済活性化”という目標を掲げて設立され、対象とする支援範囲は、駐在員事務所設置、現地法人設立、製造拠点設置等、海外事業展開全般である。JETRO神戸貿易情報センターの隣に事務所を設け、さらに内部専用通用口でつながっている。また2014年5月に、ひょうご海外ビジネスセンターの移転により、国、兵庫県、神戸市の機関が同じフロアに集まり、ひょうご・神戸市国際ビジネススクエアとしてワンストップサービスを提供するなど、企業にとって利用しやすい存在となっている。

神戸市アジア進出支援センターの取組みの特徴は、中小企業への「寄り添い型」支援を念頭に活動していることである。具体的な支援内容は、①中小企業のリスク軽減のために、中小企業の海外展開ニーズに合った適切な登録アドバイザーの派遣、②各種機関との連携支援、③市内中小企業のニーズをふまえた海外現地ミッションの派遣、④情報発信（海外展開支援セミナーや個別相談会、施設内の「アジアのお役立ち情報コーナー」等）、等である⁹。①のアドバイザー派遣にはセンター職員も原則同行し、職員がアドバイザーと共に中小企業の海外展開の実務最前線に直接関わることで、組織内にその実態や支援の実務ノウハウを蓄積すべく努めている。同センターは寄り添い型支援を実施する際に、海外進出ありきではなく、設立目的である“神戸市の地域経済活性化”に資するため、市内の中小企業の成長、発展、生き残

⁹ 神戸市は、2011年2～3月に市内の中小製造業を対象にアンケート調査を実施し、55社からアジア進出に関心ありとの回答があったことをうけて、2012年4月～11月に「アジア進出研究会」を開催（座長は甲南大学経営学部の安積敏政教授）、支援策について検討を行った。研究会で実施した個別企業ヒアリング（5～6月）や東南アジア調査ミッション（8月）から得られた示唆をふまえて、2012年7月末にアジア進出支援センターが設立された。

りへつなげるための支援を心がけている。場合によっては海外展開を慎重に再検討するよう中小企業に強く促すことも、その業務のひとつとしている。

BOX: 支援の最前線で —企業をつなぐリーダーたち—

中小企業発で、同業者をつなぎ、海外進出のリスクやコストを軽減する仕組みづくりに取り組むイニシアティブもある。ここには、中小企業ならではの視点が反映されている。サポート株式会社は、ベトナムで小規模レンタル工場を中核とした中小企業の共同進出（「ものづくり中小企業ネットワーク計画」）を実現するために、大阪の中小企業が2012年9月に立ち上げた会社である。2013年に南部ドンナイ省ロンドゥック工業団地内に現地法人、ザ・サポートベトナム有限会社を設立し、同工業団地レンタル工場に進出する日系中小企業がものづくりに専念できるように、設立から設立後の運営までサポートする。主な業務は3つで、①インキュベーション・ファクトリー運營業務（小画面レンタル工場（100㎡から）のサブリース、製造請負業（生産受託）、②コンサルタント等のサポート業務（投資ライセンス取得等の会社設立支援、共同利用施設（食堂、会議室等）の提供、③人材育成事業（日本語教育、ワーカー教育等）である。

このベトナム共同進出の旗振り役が前出の富士インパルス株式会社（大阪府豊中市）社長と彼を支える有志である。富士インパルス社は、米国、中国、そしてベトナム（1997年から）に事業・生産拠点を既にもつが、「今、日本の中小ものづくり企業は未曾有の危機にあり、このまま見過ごすことはできない。」¹⁰との思いから、他の中小企業のベトナムへの共同進出支援を始めた。前述した、近畿地域の「関西ベトナム経済交流会議」では、この大阪の中小企業発のイニシアティブを「関西裾野産業集積支援モデル事業」と位置づけ、官民一体となってその具体化に様々な支援をしている。中小企業の

リーダーの熱意が、官民の関係者を動かし、支援プラットフォームづくりに貢献した例といえよう。

3. 「つながり力」を高め、地域に根ざした海外展開支援を

国・地域、地方自治体や支援組織等が中小企業海外展開支援を本格的に開始してから3年余が過ぎた。支援メニュー・組織の数は大幅に拡充し、特に2012～13年度には国レベルでは国内・現地の支援組織をつなぐ施策が次々と導入された。これら新施策が中小企業にとって真に有用であるためには、中小企業が地元各地域・自治体の相談窓口や支援機関とつながり、さらに地域・自治体の支援機関が国レベル、そして相手国政府・自治体や現地キーパーソンと深くつながることが重要である。

その意味で、本節で紹介した関西の地域・自治体、支援組織や企業の取組みは、官民が協力して内外の多様な関係者やリソースを束ねて新しい「つながり」構築をめざす、いわば「つながり力」を高める試みとして、注目に値する。

同時に、関西以外においても、例えば、北九州市や横浜市（環境都市を推進してきた行政経験と地元企業の技術を組み合わせ、海外展開を積極支援）、諏訪地域（精密工業集積地という伝統を活かして、世界最先端の高度な技術・製品の供給基地をめざす取組み）等、地域ごとの特色を活かして海外展開支援に取り組んでいる自治体や支援組織がある¹¹。国内には多数の産業集積地が存在し、独自の発展を遂げている。したがって、各自治体や支援組織においては、国レベルの各種施策をフルに活用しながら、地域に根ざした支援アプローチを考案することがきわめて重要になる。

今後、各地域の好事例や経験を相互に共有し、学びあう機会を積極的に創っていくことを推奨したい。

¹¹ 関西以外の地域の取組みについては、『日本型ものづくりのアジア展開—中小企業の東南アジア進出と支援策』（一財）アジア太平洋研究所、2014年3月）の第2章（「ものづくり中小企業の海外進出—『つながり力』を高める支援策・事例・提言」、及び第4章（「各産業集積地における中小企業の現状と海外展開の取組み」、村嶋美穂）を参照されたい。

¹⁰ ザ・サポート株式会社のホームページを参照。
<http://www.thesupport.jp/network/page1-1.html>

第3章 日本企業とアジアのバリューチェーン

第1節 現地化する日本企業 —日本企業のDNAとは何か—

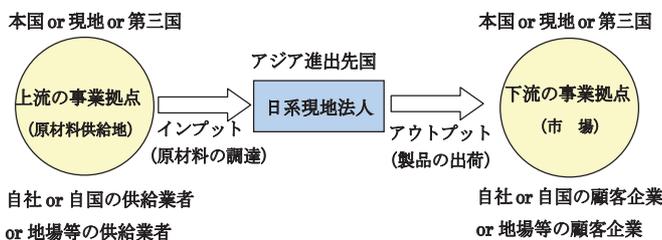
1. 現地化するアジアのバリューチェーン

本章は日本企業のアジアのバリューチェーンを様々な側面から考察しているが、本節では、バリューチェーンの現地化が進展していることをデータで確認しながら、現地化する日本企業のDNAあるいはアイデンティティとは何であるのかを論じてみたい。

(1) 日本企業のアジアのバリューチェーン

日本企業のアジアのバリューチェーンは、基本的には、図表3-1-1のように、日系アジア現地法人を軸にして、上流の事業拠点からのインプット（原材料の調達）と下流の事業拠点へのアウトプット（製品の出荷）といった図式として把握できるが、日系アジア現地法人にとって主要な原材料供給地（上流の事業拠点の立地場所）や主要な市場（下流の事業拠点の立地場所）が、現地なのか、日本なのか、第三国なのかを把握することが重要となる。さらに、上流の事業拠点や下流の事業拠点が自社（親会社）なのか、日系の供給業者や顧客企業なのか、地場等の供給業者や顧客企業なのかを把握することも重要となる。

図表 3-1-1 アジアのバリューチェーンの視点

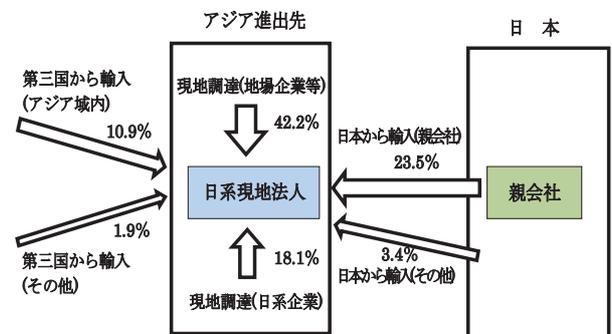


日系アジア現地法人（製造業）の仕入高内訳と売上高内訳のデータから、日本企業のアジアにおけるサプライチェーンの特徴を見てみよう（図表3-1-2）。2011年度において、日系アジア現地法人の仕入高内訳は、現地調達の割合

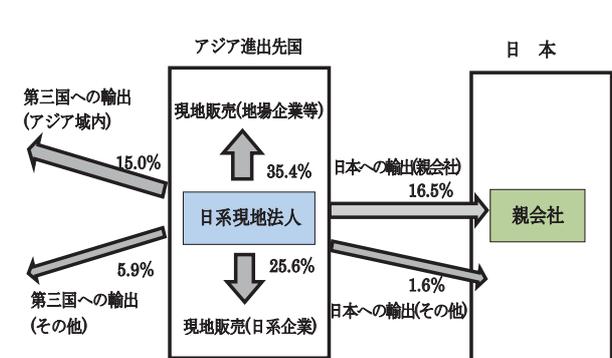
が60.3%（日系企業からが18.1%、地場企業等からが42.2%）、日本から輸入の割合が26.9%（親会社からが23.5%、その他からが3.4%）、第三国から輸入の割合が12.8%（アジア域内からが10.9%、その他からが1.9%）となっている。また、日系アジア現地法人の売上高内訳は、現地販売の割合が60.9%（日系企業向けが25.6%、地場企業等向けが35.4%）、日本への輸出の割合が18.1%（親会社向けが16.5%、その他向けが1.6%）、第三国への輸出の割合が20.9%（アジア域内向けが15.0%、その他向けが5.9%）となっている。

図表 3-1-2 アジアのバリューチェーンの特徴

1) 日系アジア現地法人の仕入高内訳



2) 日系アジア現地法人の売上高内訳



(資料) 経済産業省「海外事業活動基本調査」

2001年度のデータでは、日系アジア現地法人の現地調達割合は43.9%、現地販売割合は47.9%であったことを考えると、2000年代以降、現地調達・現地販売が急激に拡大してきたことがわかる。また、2001年度では、日系アジア現地法人の現地調達は、日系企業からの調達が中心となっており、地場企業等からの調達が拡大してきたこともこの10年の特徴である。

(2) バリューチェーンの現地化

以上のように、日系アジア現地法人の現地調達や現地販売が拡大してきたこと、とくに日系企業以上に地場企業等との取引が拡大してきたことが注目される。こうした現象は、バリューチェーンの現地化と呼ぶことができよう。

バリューチェーンの現地化は、原材料の現地調達や製品の現地販売といったモノの現地化だけでなく、地場企業等との取引拡大のための現地人材の活用といったヒトの現地化を意味する。日本企業がアジアでの事業活動を成功させるうえで、バリューチェーンの現地化に対応したアジア進出戦略立案が不可欠になってきているといえる。

2. 日本企業のDNAについて

ところで、現地での取引が中心になり、現地人材が事業活動を担うようになっても、日系現地法人は日本企業としてのアイデンティティを持っているのだろうか。いいかえれば、現地化する日本企業のDNAとは何であろうか。

(1) 日本式サービス

日本企業のDNAは、広い意味での日本式サービス（日本的な管理方式やメンテナンスなどを含む）に関係していると考えられる。このことを、アジア進出で成功している関西の中小企業であるA社、B社の事例から説明してみる。

A社は、各種プラント等の設備制作・工事を行っており、2010年にベトナムに現地法人を設立した。日本的な管理方式（品質管理・安全管理・工程管理）により、現地の顧客企業の信頼を得て、成功している。ベトナムからの研修生（技能実習生）を2003年から受け入れており、元研修生を現地法人の中核リーダーにして現

地職人集団を形成している。ベトナム人は勤勉であるが、日本人とは感覚が異なるため、日本的な管理方式を熟知してもらうのは容易ではない。日本的な管理方式を理解した元研修生をうまく活用したことがA社の成功の要因といえる。A社はアジア進出を検討した際、タイも候補と考えたが、タイにはすでに同業者が進出していることもあり、また、ベトナムから研修生を受け入れてきたこともあり、思い切ってベトナムに進出することを決めた。ベトナムは、裾野産業が未成熟であり、現地での部品・部材の調達の面では不利であるものの、プラント等の設備・工事の需要があるという点では、裾野産業が未成熟であることはチャンスであると判断された。

B社は、フォークリフトの販売・メンテナンスを行っており、2007年にタイに現地法人を設立した。現地には無かった、販売会社がメンテナンスも行うといった日本式サービスにより、市場を開拓するのに成功した。日本では、新車販売が中心であるが、タイでは中古車にウェイトをおくことにより、確実に利益を出している。2012年には、タイの南部に支店も設置している。B社がタイに進出したきっかけとしては、タイのフォークリフトの販売会社が日本のB社に中古車を何度か買い付けにきて、メンテナンスが良く、故障がおきにくいと評価されたことにある。その後、B社の社長がタイを視察してみたところ、フォークリフトのメンテナンスは工場の現地人の工員が自分たちで行っており、メンテナンスが非常に不十分であることが判明した。そのため、市場開拓するチャンスが大きいと判断して、タイへの進出を決めた。タイには日系企業の集積が大きく、日系企業向けのビジネスを行う上で、タイは最適地であるとの判断であった。

A社、B社の事例から、アジア進出で成功するための戦略ストーリー（どの国・地域に、事業活動をどのように展開するか等）はさまざまなパターンがあり得るものの、広い意味での日本式サービス（日本的な管理方式やメンテナンスなど）が日本ブランドと呼べるような企業優位性につながっていることがわかる。

(2) 長期的な取引関係・信頼関係

上述のような日本式サービスは、日本における長期的な取引関係を背景にして生み出されたものである。日本における長期的な取引関係は、閉鎖的な系列取引のような悪いイメージもあるが、取引相手との信頼関係を重視しながら、取引相手の立場を配慮した日本式サービスを発達させてきた面もある。取引相手との信頼関係づくりの精神、日本式サービスの精神こそが日本企業のDNAであると考えられる。

ただし、取引相手との信頼関係づくりや日本式サービスといった日本企業の優位性は、やはり長期的な取引関係のなかで発揮されやすい。だが、進出先国においては日本のような長期的な取引関係を構築することは必ずしも容易ではない。そのため、進出先国の地場企業や現地政府に対して、日本式の長期的取引関係・信頼関係の良さを理解してもらう必要がある。また、製造コストだけでなく長期的な利用に不可欠なメンテナンス・コストなども含めた「ライフサイクルコスト」の重要性を理解してもらう必要がある。

3. 日本・アジアにおけるバリューチェーンを含んだ国際分業のあり方

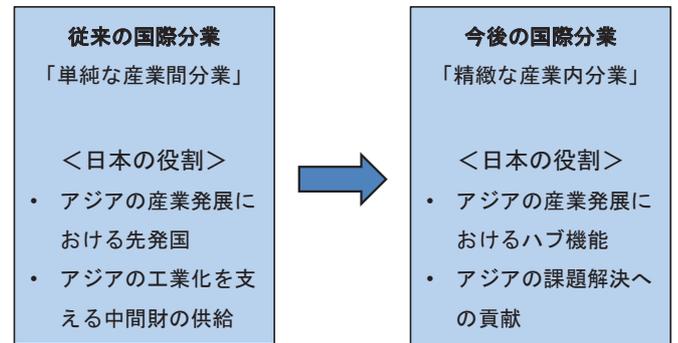
以上、日本企業のアジアのバリューチェーンが現地化してきたこと、現地化する日本企業のDNAとして取引相手との信頼関係づくりの精神（および日本式サービスの精神）が考えられることを述べたが、アジア地域の発展と並立しうる日本企業の真のグローバル化の道を探るためには、日本・アジアにおけるバリューチェーンを含んだ国際分業のあり方も検討することが重要である。

(1) 日本・アジアの国際分業の転換

日本・アジアの国際分業については、以前は、各国の産業構造の高度化の違いを反映した、産業間分業といった単純な形での国際分業の進展が想定できた。これは、日本がアジアの産業発展の先発国としてアジアの雁行形態型発展（雁が並んで空を飛ぶように各国が次々に産業発展）を牽引していた状況であり、日本は、アジアの工業化を支える中間財（部品・部材、

機械設備）を供給する役割も担っていた。

図表 3-1-3 日本・アジアの国際分業の転換



だが、現在、産業内分業といった精緻な形での国際分業の進展が必要とされており、こうした国際分業のなかで日本経済が持続的に発展するためには、中間財を供給する役割以上に、アジアの産業発展におけるハブ機能を強化することが不可欠である。また、日本の役割として、アジア諸国が抱える課題解決への貢献も重要である。アジア諸国は急激な工業化や都市化に伴って環境問題やエネルギー問題などに直面しているが、こうした問題を早くから経験した日本の技術やノウハウの多くが課題解決に役立つ。高齢化問題やヘルスケア問題などの他の課題解決においても日本の経験が活用される余地が大きい。

(2) 日本式スマート・バリューチェーン構築

アジアの課題解決のためには、バリューチェーンの川上から川下までの事業内容（ハードとソフトの両面）をシステム・パッケージとして提案することも重要であるが、国内外の政府・機関・経済団体などとも協力しつつ、日本式の長期的な取引関係・信頼関係を含んだ「日本式スマート・バリューチェーン」を構築することが望ましい。

進出先国の地場企業や現地政府に対して、日本式の長期的な取引関係・信頼関係の良さを理解してもらえないと、アジアの課題解決のために役立つ日本企業の技術やノウハウも活かさない。なぜなら、日本企業は製品の品質やアフターサービス等では優れている点が多いが、ライフサイクルコストが考慮されない単純なコスト競争・価格競争では、韓国企業などアジア

NIES 企業に国際入札で負けてしまう場合もあるからである。

大阪市や近畿経済産業局などがベトナム・ホーチミン市と連携しながら関西の環境関連企業のベトナム進出支援を行っており、課題解決型ビジネス展開のモデルとなるか注目される。

なお、日本企業のアジアのバリューチェーンにおいては、進出先国内でのローカルなバリューチェーンのウェイトが高まってきているものの、日本・アジア間（および他のアジア諸国間）のグローバルなバリューチェーンも依然として重要であり、国境を越えた企業の事業活動を阻害するような各国の規制はできるだけ緩和されることが望ましい。そのため、TPP や RCEP などの経済連携協定への取り組みも、日本企業のアジアのバリューチェーン構築のための環境整備として着実に進めることが必要となる。

□第2節 エレクトロニクス —iPad に見るイノベーション—

1. エレクトロニクスのアジア生産シェア

一般に、電機・電子産業、自動車産業、機械産業は世界で生産ネットワークを構築するのに優位性がある。機械は部品点数が多く、各生産段階の効率的な配置を世界規模で行うこと、そして、企業内組織・企業間関係のありかたを常に見直すことが、企業の競争力を大きく左右するからだ。生産工程のモジュール化が、これを可能としたことも大きい。アジアには経済発展レベルや、労働の質の異なる国・地域が多数あり、各国・地域の優位性、例えば労働賃金が安いところには、労働集約的な工程を、技術水準の高いところには、より技術集約的な工程を、というように生産を配置して、それらを有機的に結びつけるという生産のネットワークが発展してきたわけである。

多国籍企業は、FTA・EPA や自国政府の直接投資優遇策を活用することで、アジア各国間の賃金格差や、インフラ整備状況の違い等を考慮し、これを最適なバランスで利用しながら、進出先で特有の生産ネットワークを形成してきた。アジアはこうした意味で、なるべくして「世界の工場」へと変貌を遂げた。

『世界国勢図会』によると、2011年現在、ア

ジアは多くの電子機器において、世界の生産の大部分を担っている。カラーテレビは 62.7%、パソコンで 100.0%、携帯が 91.4%、そしてデジカメは 100.0%となっている（図表 3-2-1）。パソコン、デジカメと同様に、ハードディスクも 100%であるが、その国別内訳はタイが 43%、中国 25%、かつて一位であったマレーシアが 19%となっている。

ハードディスクに必要となる 30 数点の部品の製造はアジア各国に散らばっている。多くの国で部品を分業して生産しながら、タイその他で最終的にハードディスクに組み立てている。ハードディスク生産の主役は米国企業であるが、そのすべてをアジアで生産している。ただし、その生産拠点は場所を変え、かつてマレーシアが重要な拠点であったが、現在はタイが最大の生産拠点となっている。今や 3 社 (Seagate、Western Digital、東芝) に集約されたハードディスクメーカーであるが、部品メーカーに関しては日本のメーカーが大半を占める（図表 3-2-2）¹。こうして生産されたハードディスクが、パソコンの世界生産 87.3%の中国に出荷されている。これが国際的生産・流通ネットワークの具体的な一例である。

図表 3-2-1 電気・電子機器にみるアジア生産比率（2011年）

カラーテレビ(千台)			パソコン(千台)			携帯電話(千台)			デジタルカメラ(千台)		
アジア	154,695	62.7%	アジア	325,179	100.0%	アジア	1,303,994	91.4%	アジア	132,860	100.0%
中国	100,601	40.8%	中国	318,541	98.0%	中国	861,894	60.4%	中国	95,250	71.7%
マレーシア	12,239	5.0%	日本	4,838	1.5%	韓国	178,200	12.5%	日本	19,410	14.6%
インドネシア	7,859	3.2%	韓国	1,800	0.6%	インド	157,500	11.0%	マレーシア	7,410	5.6%
タイ	7,504	3.0%	台湾	0	0.0%	台湾	46,100	3.2%	タイ	4,530	3.4%
ヨーロッパ	52,871	21.4%	ヨーロッパ	0	0.0%	北アメリカ	39,700	2.8%	北アメリカ	0	0.0%
北アメリカ	29,140	11.8%	北アメリカ	0	0.0%	南アメリカ	36,700	2.6%	南アメリカ	0	0.0%
南アメリカ	10,120	4.1%	南アメリカ	0	0.0%	ヨーロッパ	4,700	0.3%	ヨーロッパ	0	0.0%
世界計	246,826	100.0%		325,179	100.0%	世界計	1,427,394	100.0%	世界計	132,860	100.0%

（資料）「世界国勢図会 2013/14」290-292 頁

¹堀内義章「2013年・世界経済と HDD 業界展望」
<http://www.idema.gr.jp/news/112/tenbo2013.pdf>

図表 3-2-2 HDD メーカーと主要部品メーカー

HDD		3社	Seagate、Western Digital (HGST)、東芝
ヘッド (3社)	専業	1社	TDK
	内製	2社	Seagate、Western Digital (HGST)
メディア(4社)	専業	2社	昭和電工、富士電機
	内製	2社	Seagate、Western Digital (HGST)
スピンドルモータ (3社)	専業	2社	日本電産、ミネベア
	内製	1社	Samsung 電機 (アルファナテクノロジー)
サスペンション		4社	日本発条、TDK (Magnecomp)、Hutchinson、サンコール

(資料) 堀内義章「2013年・世界経済とHDD業界展望」

<http://www.idema.gr.jp/news/112/tenbo2013.pdf> 表6、8頁

2. 東日本大震災で明らかになったアップル社のサプライチェーン

一つの製品を生産するのに、部品供給が世界中に広がっているという点は、それ自体効率的に行われてはいるが、サプライチェーンの一部が寸断されると、全体が機能しないという問題を引き起こす。2011年3月11日の東日本大震災は、東北一帯に電子部品の生産拠点があり、それらが直接被災した。自動車産業や電機・電子産業の肝要な部品供給が途絶え、生産調整をせざるを得なくなった。アップル社のiPad2は部品不足に見舞われ、少なくとも五つの電子部品が日本のサプライヤーから供給されていることが、はじめて明らかになった。

同年の秋にはタイで大洪水が起き、7つの工業団地が3ヶ月間にわたり冠水した。日本企業も、甚大なる被害を被り、多くの製品の生産が滞り、世界中のサプライチェーンが影響を受けた。ことにハードディスクは長期にわたり供給不足が続いた。貿易統計を調べてみると、タイのハードディスクは洪水で生産がストップし、輸出が洪水前の水準に回復するのに、おおむね4ヶ月ほどかかっている。

中国のパソコン輸出に関しても、タイからのハードディスク輸入が予定通りにいかなかったことから同時期に落ち込んでいることが分かった。

エアコンの調整もハードディスク同様楔形に落ちこみ回復を示したが、その商品の性質上、季節要因が強く、輸出相手先すべてに同時期の回復が、見られるわけではない。例えば、サウジアラビアに製品を一番早く回し、次にオース

トラリア、そして、インドと時間差があることが統計的にも確かめられた。

デジカメに関しては、エアコンと違ってどの輸出先にも2011年11月にはほぼゼロに近い落ちこみをみせ、回復はおおむね半年先の2012年5月であった。オランダ、米国、中国、日本が大きな輸入国となっていて順位も洪水前と洪水後で変化はない。デジカメの部品については最大の中国と、額がその半分ぐらいの日本とでは、その回復過程はそれほど変わらないが、台湾の回復が他に遅れて7月にまでずれ込んでいる。部品のうちレンズは、洪水前はベトナムが最大の輸出国であったが、洪水以降相当時間が経っているが、ベトナムからの輸入が回復していないことも分かった。

これらタイ洪水による影響は、昨年に関西経済白書で指摘したところである。かように自然災害等がサプライチェーンを一旦切断すると、その後の回復過程でいろいろな調整が行われ、実にダイナミックに、その生産ネットワークが変貌していくことが分かる。

3. ファブレス企業のサプライチェーン

電機・電子業界には、アップル社のように工場をひとつも持たないプレイヤーがいる。こういう企業をファブレスという(ファブレスとはfabless、fabrication facilityがないということの意味する)。ファブレス企業は、製品の設計・開発や宣伝・販売といった自らの得意分野に経営資源を集中し、生産についてはその工程などを主体的に請け負う企業に任せてしまう、いってみれば製造のアウトソーシングで、

こうした業態は 1990 年代から発達した。まぎれもなくアップル社はファブレス企業のチャンピオンである。一方、請け負う企業の業態を EMS（電子機器の受託生産を行うサービス、Electronics Manufacturing Service）といい、世界最大の EMS 企業が台湾のホンハイ（鴻海）精密工業で台湾最大の民間企業である。同社の主要取引先には Amazon、アップル、デル、インテル、任天堂、ソニー、ノキアなど世界企業が名を連ねている。ホンハイの中核企業がフォックスコンである。フォックスコンはアジア、ヨーロッパ、南アメリカなど世界 14 ヶ国に生産拠点を構えており、電子機器において世界シェアの 40 パーセントを占めている。ことに中国では、9 つの都市に 13 工場を構えており、中国工場従業員は 100 万人を超える²。

iPhone を製造するフォックスコンは、必要な部品を自前で生産しているわけではなく、ほとんどの部品を世界中の企業から調達している。日本ではシャープが堺工場や亀岡工場をアップル社向け液晶工場としている。アップルに部品供給する日本における工場数は 45 にも及び、その中には名だたる日本企業が入っている。ライバルであるはずの SONY は高性能のカメラ部品を納入している。iPhone は 2007 年に発売された。その年の出荷台数は 138 万台であった。それが 2012 年度には、「人類史上初めて、単一機種で販売台数が 1 億台を超えた電子機器」にまで登り詰めた。実際 1 億 2,500 万台を売り上げたのである。アップルからの受注がなければ立ちゆかない企業は、世界に広まりその数は多い。かようにして iPad のイノベーションによりアップル経済圏ができあがった。

次に見る日系製造業企業のサプライチェーンは、次の項で詳述しているが、最近でこそ、部品メーカーにローカル企業の採用が増えているが、系列企業に依存する度合いが、まだ強いものが残っている。しかし、アップルに見るサプライチェーンでは、こうしたものはまったくなく、世界でベストの部品メーカーから供給を受けているという事実であろう。

² 後藤 直義・森川 潤 『アップル帝国の正体』文藝春秋 2013

そのことを如実に示すアップル製品の中身を見ておこう³。iPhone に関して、その部品の中身を明らかにしたのは Yuqing Xing & Neal Detert (2010)⁴で、この論文の目的は iPhone の価格のうち、中国に落ちる付加価値が、ほんのわずかであることを明らかにすることであった。その後、米国の調査会社である ISUPPLI が、新製品が出る度に製品を分解して、そのコスト構造や部品サプライヤーを公表してきた。同様の分析をした柏尾南壮論文によると、iPhone や iPad の部品は、図表 3-2-3 に示された通りである。

これによると、アプリケーションプロセッサは Samsung Electronics（韓国）、システム電源管理は Dialog Semiconductor（英国）、無線 LAN と Bluetooth は Broadcom（米国）、オーディオコーデックは Cirrus Logic（米国）、タッチパネル制御は Broadcom と Texas Instruments（米国）などが供給している。加速度センサーとジャイロスコープは、STMicroelectronics（スイス）、地磁気センサーは旭化成マイクロシステムが部品を一貫して供給している。3G 部品では、通信 IC を Infineon（ドイツ）と Qualcomm（米国）、パワーアンプを含む、フロントエンド部を TriQuint Semiconductor（米国）、Skyworks Solutions（米国）、Avago Technologies（米国）、村田製作所が部品を一貫して供給している。メモリと水晶部品は複数の企業から調達している。DRAM は Samsung Electronics とエルピーダメモリ、フラッシュメモリは東芝と Samsung Electronics と Hynix Semiconductor（日本）が採用されている。水晶部品は供給メーカーが多く、セイコーエプソン、大真空、東京電波、日本電波工業、リバーエレテック、Hosonic（台湾）、TXC（台湾）、Rakon（ニュージーランド）が供給している。日本メーカーが、優勢である。ここでとりあげた企業はいずれも多国籍企業で、どこから部品を供給しているかは、これだ

³ ITmedia 「新しい iPad」国内版の中身を分解して知る（柏尾南壮 フォーマルハイト・テクノ・ソリューションズ）
http://image.itmedia.co.jp/1/im/mobile/articles/1205/24/1_os_NewiPad-10.png

⁴ Yuqing Xing & Neal Detert, “How iPhone Widens the US Trade Deficits with PRC”, GRIPS Discussion Paper 10-21, Nov. 2010

図表 3-2-3 アップル製品の部品サプライヤー

型式	iPhone 3GS	Pad	iPhone 4	iPhone 4 CDMA	Pad 2	iPhone 4S WCDMA/CDMA	New Pad		
メーカー	Apple	Apple	Apple	Apple	Apple	Apple	Apple		
キャリア	SIM Free	AT&T	Softbank	Verizon	AT&T	Verizon	Softbank		
リリース日	Jun-09	Apr-10	Jun-10	Feb-11	Mar-11	Mar-11	Oct-11		
OS	iPhone OS 3.0	iOS4	iOS4	iOS4	iOS4	iOS4	iOS5		
無線	LTE送受信	-	-	-	-	-	-		
	WCDMA送受信	SMARTI 3GE/Infineon PMB6952	SMARTI 3GE/Infineon PMB6952	SMARTI UE/Infineon PMB5703	n/a	SMARTI UE/Infineon PMB5703	n/a		
	GSM送受信	n/a	n/a	n/a	MDM6600/Qualcomm	n/a	MDM6600/Qualcomm		
	CDMA送受信	n/a	n/a	n/a	MDM6600/Qualcomm	n/a	MDM6600/Qualcomm		
	FEM	RXCC 001 D951/Murata	RXCC 001 D951/Murata				TQM9M9030/TriQuint	SWUA/Murata	
				TQM676091/TriQuint		TQM676091/TriQuint		PFBA/Murata	
				TQM666092/TriQuint		TQM666092/TriQuint		ACPM-5904/Avago	
				TQM666032A/TriQuint	TQM666032A/TriQuint	TQM666032A/TriQuint		ACPM-5917/Avago	
				TQM666032A/TriQuint	SKY77459-17/Skyworks	SKY77459-17/Skyworks	SKY77464/Skyworks	ACPM-7792/Avago	
				TQM616035A/TriQuint	TQM616035A/TriQuint	SKY77452-20/Skyworks	SKY77452-20/Skyworks		
パワーマネジメント	X-PMV 610 PMB6820	X-PMV 610 PMB6820	D1815A/dialog	D1815A/dialog	D1815A/dialog	←	D1881A/Dialog	343S0561-A1/Dialog	
	338S0768-AE/NXP	S6T2MLC		PM8028/Qualcomm		PM8028/Qualcomm	PM8028/Qualcomm	PM8028/Qualcomm	
	X-Gold 608/Infineon PMB8878	X-Gold 608/Infineon PMB8878	X-Gold 618 /Infineon PMB9800	MDM6600/Qualcomm	PMB9800/Infineon	MDM6600/Qualcomm	MDM6610/Qualcomm	MDM9600/Qualcomm	
アプリケーションプロセッサ	S5PC100/Samsung 339S0101 ARM	A4/Samsung	A4/Samsung	A4/Samsung	A5 Dual core/Samsung	A5 Dual core/Samsung	A5 Dual core/Samsung	A5X Dual core/Samsung	
メモリ	36MY1EE/Numonyx	36MY1EF/Numonyx	36MY1EF/Numonyx	Y890A11222KA/Toshiba		Y890A11222KA/Toshiba		B4064B2MA-8D-F/Elpida	
	K4X2G303PD-9GC8/Samsung TH58NVG8D2ELA89/Toshiba	CG08U1M-LCBO(x2)/Samsung	9HDG08U5M-LCBO/Samsung	9HDG08U5M-LCBO/Samsung	9HDG08U5A-LCBO/Samsung	TH58NVG7D2FLA89/Toshiba	HGVX1G8D4GLA08/Toshiba	H2TDG8UD1MYR/Hynix Y0A00011419KA/Toshiba	
機能	GPS	PMB2525/Infineon	BCM4750/Broadcom	BCM4750/Broadcom	MDM6600/Qualcomm	BCM4751/Broadcom	MDM6600/Qualcomm	QTR8605/Qualcomm	MDM9600/Qualcomm
	Bluetooth	BCM4325/Broadcom	BCM4329/Broadcom	BCM4329/Broadcom	RS/Murata	BCM4329/Broadcom	←	SW/Murata	
	Wi-Fi				BCM4329/Broadcom			BCM4330/Broadcom	BCM4330/Broadcom
	ワンセグ	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
	カメラ	3.0MP CMOS	n/a	5.0MP BSI CMOS/OmniVision	5.0MP BSI CMOS/OmniVision		Rear : HD(720p), Front : NGA	8.0MP/Sony	
audio codec	338S0589/Cirrus Logic	338S0589/Cirrus Logic	338S0589/Cirrus Logic	338S0589/Cirrus Logic	338S0940/Cirrus Logic	←	CL11560B0/Cirrus Logic	338S0967/Cirrus Logic	
センサー	加速度	LIS331DL/STMicro	LIS331DLH/STMicro	LIS331DLH/STMicro	LIS331DLH/STMicro	LIS331DLH/STMicro	←	LIS331DLH/STMicro	LIS331DLH/STMicro
	Gyro	n/a	n/a	L3G4200D/STMicro	L3G4200D/STMicro	L3G4200D/STMicro	←	L3G4200D/STMicro	L3G4200D/STMicro
	磁気	AK8973/AKM	AK8973/AKM	AK8975/AKM	AK8975/AKM	AK8975/AKM	←	AK8975/AKM	AK8975/AKM
	タッチ制御	BCM5974/Broadcom	BCM5973+5974/Broadcom	F761586C/TI	343S0499/TI	BCM5973+5974/Broadcom	←	343S0538/TI	BCM5973+5974/Broadcom

(資料) 脚注3と同じ

けの情報では分からないが、その大部分をアジアが占めているものと思われる。実際、Broadcomは部品製造については、マレーシアのシンテラや中国のSMIC、台湾のTSMCやUMCに委託している。UMCの工場は中国にあり、こうして調達した部品をシンガポールのSTATS ChipPACでアセンブルするといった具合である。

4. 日系製造業企業のサプライチェーン

「世界の工場」アジアは、こうしたEMSの果たす役割も大きい。伝統的な生産メーカーの貢献も、そして日本企業の果たしてきた役割も大きい。日本の花形輸出産業であった家電は、韓国企業の圧倒的競争力に晒され、パナソニック、ソニー、シャープ等、大幅赤字に陥り、人員削減等の調整を迫られ、生き残る方策をどこに求

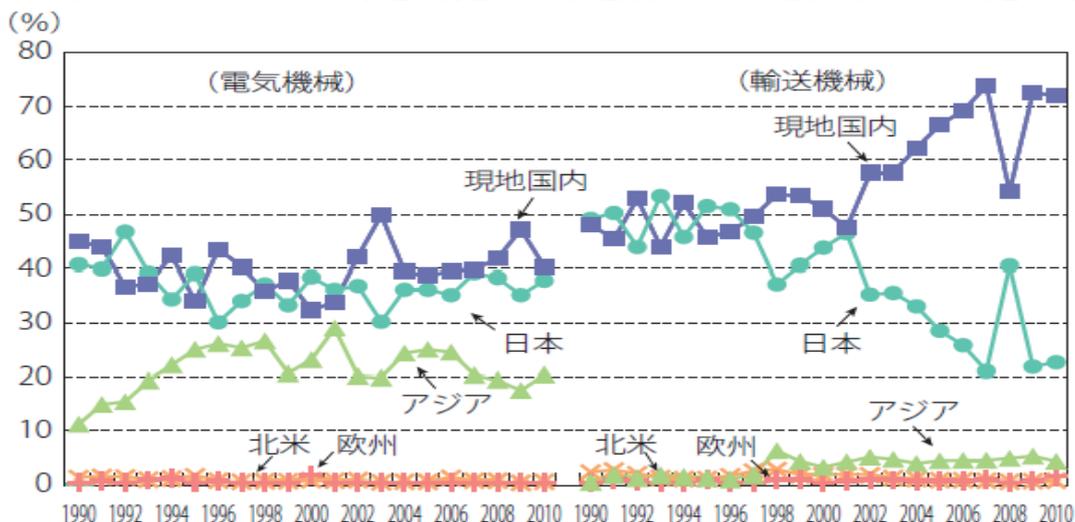
めるかが、喫緊の課題となっている。日本の家電業界もアジアに多く進出し、早くから白物家電やエアコンは、マレーシア・タイ・中国などで生産し、現地需要を満たすとともに、第三国に輸出してきた。こうした電機・電子産業のアジアの生産ネットワークの状況を示す、分かりやすい図が『通商白書 2012』に掲載されている(図表 3-2-4)。

そこではアジア展開する日系製造業現地法人の調達額の推移を、時系列で追っている。現地での生産規模の拡大とともに、日本やアジア域内第三国から基幹部品等の部材調達を拡大させている。日系製造業現地法人の調達別シエ

アの推移を、輸送機械と電気機械で対比してみると、興味深い事実が浮かび上がる。輸送機械の方は現地調達が大きく拡大し、日本からの調達が大幅に縮小している。アジア域内からの調達は微増にとどまっているのが分かる。

それに比べ、電気機械の場合は 2000 年以降現地調達が若干上回ってはいるが、現地と日本からの調達が拮抗しておりほぼ 40%を占め、残りがアジア域内となっている。アジア域内の比率は 20%と輸送機械の 5%未満を大きく上回っている。アジア域内の電気機械の中間財貿易の拡大につながっている理由がここにある。

図表 3-2-4 アジアの日系製造業現地法人の調達先別シェアの推移(電気機械・輸送機械)



(注) 2001年に業種分類の変更があったが、統計の連続性を考えて、「電気機械」は、新業種分類の「電気機械」及び「情報通信機械」の合計として計算。

(資料) 『通商白書 2012』

□第3節 繊維・アパレルのバリューチェーン

1. アジア経済とグローバル・バリュー・チェーン

今日の経済のグローバル化は、それまで一國で完結していた生産プロセスが複数の小さな生産工程に分断され、国を越えて立地するようになったという点にその大きな特徴がある。アジアでは、こうした形の国際分業の発達が世界的に見ても顕著である¹。

つまり、アジアにおける国際的な経済秩序の一つの特徴は、異なる機能に細分化された個々の生産工程の立地が、それぞれの生産工程に固有な技術特性と、資本や労働といった生産要素の賦与条件に基づいた比較優位を反映する形で国際的な広がりを見せ、それらが有機的に繋がることで、国際的な生産・流通ネットワークを形成している点にある。このようなダイナミズムのなかで、安価な労働力を豊富に持つ途上国（ベトナムやカンボジアなど）には労働集約的な生産プロセス・機能が多く集まり、また資本集約度の高いプロセスや機能は、資本蓄積がある程度進みつつある中進国（中国やタイなど）に立地するようになった。

さらに知識集約度が高く、市場形成にかかわる重要な機能の多くは日本などの先進国で深化させていくことで、国境を越えた垂直的な分業体制が確立されるようになった。アジアの繊維・アパレル産業は、日本の企業が先陣を切る形で、すでに1970年代から国際的な生産・流通ネットワークを展開してきたのである²。

これまで、国際的な生産・流通ネットワークを見る際には海外直接投資（Foreign Direct Investment、FDI）に注目が集まるが多かったが、現実にはFDIによらない、企業間の取引関係で成り立っているネットワークも多い。たとえばアパレル産業では、日本企業が途上国に

FDIで工場を設立することもあるが、こうしたタイプのネットワークよりも、現地の縫製企業に生産を委託するような、所有権関係のない企業間の取引関係によるネットワークのほうがより一般的である。今日の国際生産・流通ネットワークは、こうした異なる種類の企業間関係が連なることで成り立っており、極めて複雑な様相を呈している。

こうした国際的な生産・流通ネットワークの広がりや前に、その中で企業および産業レベルの高度化をいかに実現するかという問題に広い関心が集まるようになってきたが、その一つの分析枠組みとしてグローバル・バリュー・チェーン（Global Value Chain、GVC）が注目されるようになってきた³。GVCとは、国境をまたいでグローバルに広がる生産・流通ネットワークを構成する個別の生産工程や機能の連鎖を指しているが、その主要な分析関心は、個別企業や一國の産業がそのネットワークの中で担っている生産工程や機能の高付加価値化といった「（産業）高度化」をいかに実現するかという点にある。

またGVCの分析枠組みでは、その国際的な生産・流通ネットワークを統括する中心的な企業の重要性がしばしば強調される。こうした統括企業の多くは、日本など先進国の企業であることが多く、ネットワークに参加する企業の選定や生産工程・機能を配置するかを決定することが一般的であり、また、そのネットワークの組織のありようによっては、そこに関わる他の企業の高度化にも影響を与えうるとされている。また、GVCの議論では、産業を大まかに、サプライヤー主導型チェーンとバイヤー主導型チェーンに分類することが多い。前者の代表的な産業としては自動車や家電産業があり、後者の代表例としては繊維・アパレル産業などがあげられる⁴。

¹ Kimura, Fukunari and Mitsuyo Ando, 2005.

“Two-dimensional fragmentation in East Asia: Conceptual framework and empirics” *International Review of Economics and Finance*, 14: 317-348.

² 後藤健太, 2014. 「戦後アジアの国際生産・流通ネットワークの形成と展開」宮城大蔵（編著）『戦後アジアの形成と日本』中央公論新社、167-205頁.

³ このGVCは日本語で国際（付加）価値連鎖などと呼ばれることもある。

⁴ この文脈のサプライヤーとは、一般的により川上にある自動車メーカーのような企業を指すのが一般的であり、これに対してバイヤーはより川下にある小売りや卸、製造卸

本節では、GVCの観点からベトナムの縫製産業を一つの事例として、それを日本との関連でとらえ、TPP協定を中心とした地域統合枠組が提示する課題と可能性について考えてみたい。

2. ベトナムの繊維・アパレル産業⁵：最近の変化を中心に

アパレルはベトナム経済の中で電子・電気製品に次ぐ最大の輸出工業部門であり、その労働集約的な技術特性から、大きな雇用吸収力を持つ重要な産業である。その中でも縫製企業は、国際的な生産・流通ネットワークの中で比較的付加価値の低い労働集約的なアセンブリー機能を担っており、仕様や生地などを海外バイヤーから無償で供給され、縫製部分のみを担当する、いわゆるCMT（Cut, Make and Trim）型委託加工による生産流通形態をとることが一般的である。

縫製産業のグローバルな競争が激化する中、ベトナムのアパレル輸出額は顕著な伸びを示している。ただし、90年代後半から現在までの高い経済成長は、縫製産業に代表されるような労働集約型製造業以外にも、サービス産業を中心に多くの雇用を生み出し、このことがベトナムの縫製産業に賃金上昇と労働不足という新たな課題を突きつけている。こうした状況において、各縫製企業は賃金上昇圧力を吸収しながら事業を展開する必要があるが、この賃金上昇をカバーしうるほどの生産性の向上などの「高度化」の実現の有無が、個別企業の業績と成長可能性を大きく左右することとなる。

つまり、賃金などの生産要素費用を低減させるというような、「底辺への競争」型の生き残り戦略をとることなく、生産工程を効率化させたり（プロセスの高度化）、製品の高付加価値化を実現したり（製品の高度化）、より知識集

約度が高く、付加価値の高い機能を担う（機能の高度化）ことが持続的な成長のために不可欠となる。ベトナムの縫製産業では、CMT型委託加工におけるプロセスおよび製品面の高度化に日本企業が果たした影響が大きい。

ただし、こうした高度化の成果は一様ではなく、これに成功したパフォーマンスの良い企業と失敗した企業との間の格差が顕著になりつつある⁶。

3. ベトナム縫製産業と日系企業

上述のようなベトナムにおける変化は、そこに関わる日系企業にも大きな影響を及ぼしている。現在、ベトナムでアパレルの生産を行っている日系企業が抱える大きな課題は、日本向け輸出を中心に担ってきた競争力のあるベトナム縫製企業への、日本市場以外からのオーダーが急増していることである。この結果、日本向けの生産がクラウドアウトされている事態が生じているのである。こうした状況は2013年に入り顕著となっているが、この背景には、①中国からの生産シフト、②2013年4月に起きたバングラデシュの縫製工場ビル崩落事故、そして③TPP協定に対する期待、の3つの要因があるものと考えられる。本稿では、③のTPP協定に注目してみたい⁷。

TPP協定の交渉メンバー国であるベトナムでは、2013年9月の調査時においては、この協定に関する議論がほぼ縫製産業との関連に限定されている印象を強く持った。これは、TPP協定の実施で、TPP協定交渉国であるアメリカ向けのアパレル輸出が今以上に増加することへの期待が、その他の産業への影響と比較して格段に大きいためであると思われる。

こうしたTPP協定締結への期待を先取りする形で、ベトナムへのオーダーが中国などを、含めた国々からシフトしつつある、という見方が現地にある。

（アパレル）などの業種であることが多い。

⁵ 本来、「繊維・アパレル産業」は紡績や織布などの川上部門から、デザインやマーケティング、流通などを担当する川下部門を含む用語であるが、本稿ではその一部であるアパレル（衣料品）と、その製造の担い手としての「縫製企業」もしくは「縫製産業」に焦点を当てる。なお、アパレル企業は一般的に製造よりも企画・マーケティングといった機能に特化していることが多く、「縫製企業」とは区別する。

⁶ 後藤健太。2014。「前掲書」。

⁷ 紙面の都合上、本稿では①中国からの生産シフトおよび②2013年4月に起きたバングラデシュの縫製工場ビル崩落事故については割愛するが、その詳細はアジア太平洋研究所の2013年度研究課題である「東アジアの輸出志向型工業化の落とし穴」研究会の報告書（2014年中に公刊予定）を参照してほしい。

この縫製産業をめぐる TPP 協定の交渉では、yarn forward rule という加工工程基準による原産地規制にまつわる問題が最大の懸案事項となっている。この yarn forward rule とは、ベトナムを含む TPP 協定加盟国内で紡績・織布・縫製の3工程を行わなければ、TPP 関税率が適用されないというものである。

カンボジアやミャンマーなどの多くのアパレル生産国では、その原料に当たる紡績や織布部門に競争力がないことが多く、糸や生地などの資材を輸入に頼っていることがほとんどである。ベトナムもまたそうした国の一つであり、アパレルの生産に必要な資材の大部分は中国からの輸入に依存している。この場合、中国が TPP 協定メンバー国でないことから、中国製生地を使用してベトナムでアパレルを生産した場合、TPP 協定の恩恵を受けることができないのである。ベトナム政府としては、この3工程ルールの変更が、対米交渉の一つの大きな課題であるとされていた⁸。

日本市場向けのアパレル輸出は、ほぼ日系企業が統括する生産・流通ネットワークによって担われているが、その中で、日本のアパレル市場は世界的に見て最も品質に対する要求基準が厳しいことで有名である。これに対して欧米向け（特に米国向け）オーダーは、日本向けと比較した場合、品質要求基準が緩く、そのため加工賃も低い傾向がある。ただし、日本向けのオーダー数量は非常に小さいのに対し、欧米向けの発注数量は一般的には大きいとされている。そのため、日本市場向けの生産を請け負うベトナム縫製企業にとって、日系バイヤーは「数量が細かく、注文の多い」売り先と捉えられ、しばしば敬遠されることもある。

しかしながら日系企業としては、要求基準の厳しい日本市場に対応できるように、ベトナム縫製企業に日本人技術者を送り込むなど、これ

までも大きなコストを負担しながら多くの技術を移転してきたことも事実である。このことが、ベトナム縫製企業の生産工程（プロセス）面の高度化を進めたのである。日系企業からしてみれば、こうしたベトナム縫製企業へのコミットメントは、特定の取引関係に特化した投資（関係特種投資）となるため、その投資コストを長期的な取引関係を通じて回収するというインセンティブを強く持つ。このことは、ベトナム縫製企業にとってみれば、安定的で長期的な受注が期待できることを意味している。

これに対し、米国向けのオーダーでは、一度の発注数量は大きいものの、仕様が単純でかつ品質要求水準が高くないため⁹、生産・流通ネットワークを統括するバイヤー企業からの技術移転はほとんど見られない。また、オーダーの発注先も、バイヤー企業が複数のベトナム縫製企業から相見積もりをとることで競争的に決めることが一般的であるため、ベトナム企業としては長期的・安定的な取引関係はあまり期待できない¹⁰。そのためベトナム縫製企業にとっては、米国市場向けか日本市場向けのどちらのオーダーを受けたとしても、それぞれに一長一短があることになる。しかし、現在のように生産容量を超えるとされるレベルのオーダーがベトナムに入ってきており、このような状況が将来的にもしばらくは続くという見方が強まれば、安定的・長期的な取引で小さいロットの日本向けオーダーをとるよりは、仕様が単純で、ロットの大きい欧米向けオーダーを受注したほうが得策であると考えたとしてもおかしくはない。

こうした決断は、すでに日系企業から一定程度の技術移転をこれまでに受けて、生産工程などにおける高度化に成功してきた企業ほど強くなると思われる。

このような環境下では、日本市場向けの生

⁸ 一方でベトナムアパレルの日本向けの輸出に関しては、すでにベトナムとの間で結んでいる二国間の経済連携協定（Economic Partnership Agreement、EPA）の原産地ルールでは二工程のみを要求しており、TPP 協定の原産地規制よりも緩やかな基準となっている。さらに、ベトナムをも対象とした日本の GSP ルールでは、布帛生地によるアパレル（HS 分類の 62 の商品群）の輸入に関しては一工程基準が適用され、さらに緩い原産地規制となっている。

⁹ これは、ベトナムで生産されている米国市場向けアパレルの特徴であり、米国アパレル市場全体の品質要求水準が、必ずしも日本市場と比較して低いということの意味しない。

¹⁰ 後藤健太、2009年、「グローバル経済化とベトナム縫製企業の発展戦略—生産・流通ネットワークと企業パフォーマンスの多様化」坂田正三（編著）『変容するベトナム経済主体』、研究双書 579、アジア経済研究所、123-154 頁。

産・流通ネットワークを統括する、商社やアパレル企業といった日系バイヤー企業の交渉力はどうしても低下してしまう。その結果、日本市場向けの生産ラインを確保することがますます困難になり、これまで品質面などへの懸念から取引を避けてきたようなベトナムの縫製企業にもオーダーの打診をせざるを得なくなる事態につながるのである。

またこのような、ベトナムの縫製工場の生産スペースの深刻な狭隘化問題を前にしながらも、そのオーダーをミャンマーやカンボジアの工場で代替することは難しく、現実的ではないとする日系バイヤー企業がほとんどであった。

4. 今後の展望

厳しい環境に置かれつつある日本企業であるが、その一方で、TPP 協定や 2015 年に予定されている ASEAN 経済共同体 (ASEAN Economic Community, AEC)、さらには 2013 年に交渉が開始された東アジア地域包括的経済連携 (Regional Comprehensive Economic Partnership, RCEP) は、日本の企業にいくつかの新しい機会をもたらす可能性もある。

まず、上述の TPP 交渉の中で、米国が同協定の中で基準化しようとしている *yarn forward rule* に関しては、その修正が実現しなかった場合に備える形で、中国、台湾、韓国や香港などの企業から、資本集約度の高い紡績および織布、そして関連するベトナムの繊維部門への投資が増えつつある。ベトナムの縫製産業にとっては、こうした川上部門が国際競争力を持たないことが長い間ボトルネックと捉えられてきたが、外資による同部門の高度化の可能性がこのような形で出てきたことは、ベトナムの縫製部門を含めた繊維産業の今後の発展に大きな意味を持つ。

化合繊分野などの、競争力をもつ日本の企業は、これまでもタイやインドネシアなどに FDI を通じて進出してきており、それらが両国の川上・川中部門の発展をけん引してきた側面がある。ベトナムでも、こうした日系企業のアジア展開が一つのビジネスチャンスとなる可能性が大きい。

また、在来産業とされる播州の先染め織物と

いった国産生地を、TPP の枠組みでベトナムなど加盟国へ輸出し、そこで組み立てたうえで同協定の優遇関税レートが適用可能な第三国へ輸出（もしくは日本に再輸出）することも一つのビジネスモデルとなり得る。このようなビジネスモデルは、技術力を持つ日本の在来産業の復興にもつながる可能性がある¹¹。

また、最近の新たな動きとしては、一部の有力な国有企業（株式会社化された元国有企業を含む）が、成長軌道に乗っている国内市場向けに、自社のデザインとブランドによるアパレルを展開し始めている点あげられる¹²。ホーチミン市やハノイでは、欧米からの内需向けサービス・小売業分野の投資も俄かに盛んになっている。日本からもファミリーマートやミニストップといったコンビニエンスストアが展開し、イオンもホーチミン市に大型ショッピングモールの操業を 2014 年初頭に開始した。8,600 万人超の人口規模を持つベトナムで、今後購買力のある中間層がますます拡大すれば、日本にとってのベトナム（およびその他アジア諸国）は、今後国際的な生産・流通ネットワークの生産拠点としてのみならず、市場としての重要性も増してくると思われる。

ただし、ベトナムをはじめとした途上国では、市場がうまく機能するために必要な諸制度が未発達である点はよく指摘されている通りであり¹³、注意が必要である。たとえば、国内の物流制度が未発達であるため、国内で自社アパレルを展開しようとするベトナムのアパレル企業では、自社で店舗を構え、物流用トラック

¹¹ 日本の GSP には自国関与基準 (Donor Content Rule) という独自の制度がある。これは、日本から生産国に輸出された資材（日本製でなくてもよい）を使用して生産されたものでも、GSP 関税が適用されるというものである。つまり、中国製生地を一度日本に輸入し、それをベトナムに輸出してそこでアパレルに加工し、再度日本に輸入する際に、GSP 関税が適用されるという制度であり、極めて緩い形の原因規制となっている（椎野幸平、2013。「アジア新・新興国への進出と GSP の活用—日本、EU、米国の GSP 比較—」『調査レポート』、日本貿易振興機構、椎野、2013）。

¹² Goto, Kenta. 2014. "Vietnam: Upgrading from the Export to the Domestic Market" in Fukunishi, Takahiro and Tatsufumi Yamagata (eds). *The Garment Industry in Low-income Countries: An Entry Point of Industrialization*, Basingstoke: Palgrave Macmillan, pp. 105-131.

¹³ 石川滋. 2006. 『国際開発政策研究』、東洋経済新報社。

も所有するといった、分業のない非効率な事業展開になっている。また、企業間の信用取引システムもまだまだ未発達であることも、国内事業を展開する際に問題となると思われる¹⁴。

¹⁴後藤健太. 2006. 「第3章：ホーチミン市の「独自ブランド型」アパレル産業の生産・流通組織—知識集約的機能と生産・流通の内部化—」藤田麻衣（編著）『移行期ベトナムの産業変容—地場企業主導による発展の諸相—』、研究双書 552、アジア経済研究所、105-136 頁。

第4節 コールセンター

1. バリューチェーンとサービス

日本企業は国際的な物流網で支えられた生産システムをアジアに構築している。それは工場や倉庫、販売店などを相互に結ぶ情報・物流システムなどの技術的な基盤だけでなく、事業拠点間の具体的な取引関係によっても支えられている。こうした一連の繋がりは、付加価値の増大や費用の削減といった点からみると狭義のサプライチェーン内のみに収まるものではなく、その前後にある市場調査や設計、販売促進や顧客サポートといった様々なサービス投入、さらにそれらを支援する経理や財務といった間接業務等との連鎖の中で構築されている。従って、これを広義に捉え、バリューチェーンと表現することが適切であると思われる。

つまり日本企業がアジアに構築したバリューチェーンの競争力を考えるためには、関連するサービスにも注目する必要がある。差別化戦略によって厳しい競争環境を乗り切ろうとする企業にとって、サービスそのものが製品の競争力ともなり得るからだ。ただしサービスは利用者と提供者との直接的なコミュニケーションによって成り立つことが多く、文化的・言語的な要素を強く持つ。そのためサービスの提供者・利用者それぞれの特徴がサービスの質を方向づけることもあり、だからこそ誰がサービスを提供するのかといった点にも注意を向ける必要がある。

以上をふまえ、本節ではバンコクに立地するコールセンターについて、サービスの提供主体に焦点をあてながら検討する。

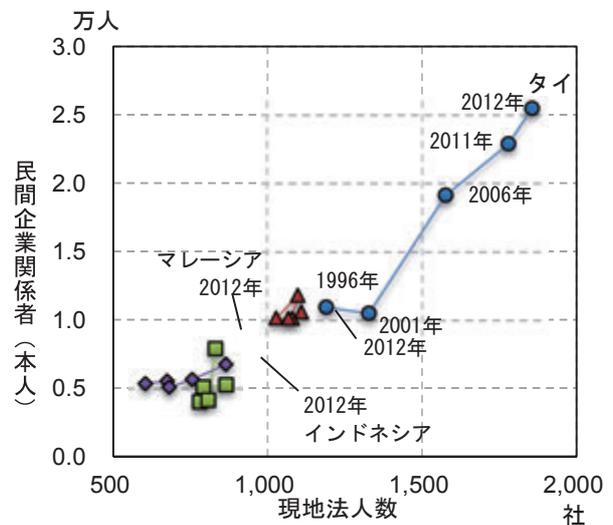
2. サービス提供者としての日本人

(1) タイにおける日本企業と日本人の増加

まず日本企業の立地とタイに居住する日本人の動向について一瞥する。後でみるように、当該コールセンターはもっぱら日本語でサービスを提供し、それをバンコクに居住する日本人が担っているからである。

東南アジアに立地する日本企業の現地法人数をみるとタイが最も多く、2013年には1,956

図表 3-4-1 現地法人と民間企業関係者の推移



(資料) 外務省『海外在留邦人数調査統計』および東洋経済新報社『海外進出企業総覧』各年版により作成。

社に達する¹。その半数は製造業現地法人であり、多くは周辺の工業団地を含めバンコクに集積して立地する²。ただし2000年代以降、タイでは製造業現地法人を上回る伸び率で非製造業現地法人が増加しており、日本企業のアジア展開にも「サービス経済化」というべき様相が認められる。モノの製造と取引に限定されない日本企業の事業展開について検討を加える必要性が高まっている³。こうした動きは、タイにおける日本居住者の増加を伴って起きている。日本国外に3ヶ月以上居住する日本人の「長期滞在者⁴」は世界に約84万人(2012年)おり、東南アジアではタイ(5.5万人)が最大で、シンガポール(2.6万人)を大きく上回る。しかも、バンコクには日本人の長期滞在者の約7割(12年)にあたる4万人が居住する⁵。また長期滞在

¹東洋経済新報社『海外進出企業総覧』2014年版による。

²宇根義己(2009)タイ・アマタナコン工業団地における自動車部品企業の集積プロセスとリンケージの空間的特性。『地理学評論』82: 548-570。

³鍛塚賢太郎(2013)バンコクにおける日本企業の集積と新規立地との関係に関する予察。アジア太平洋研究所『日本企業立地先としての東アジア』研究報告書: 76-88。

⁴日本国外に3ヶ月以上居住する「海外在留邦人」のうち、永住の意思のある「永住者」を除いたもの。外務省「海外在留邦人数調査統計」による。

⁵在タイ日本国大使館の2012年在留法人数の実態調査結果(都・県別在留法人数)による。

者のうち「民間企業関係者（本人）」についても、2000年代になって現地法人数とともに大きく増加する（図表3-4-1）。このように日本企業が非製造業分野でも事業を展開するようになる中で、タイで働く日本人は増加している。

ただし、こうした動きは日本から現地に派遣された「駐在員」の増加のみでは説明できない。というのも2000年代以降、主要な日本企業からタイの現地法人へ派遣されている者は各年5千人に満たないからだ⁶。このことは、日本の中小零細企業から派遣される者、さらに現地で直接企業に採用される者の増加を示唆する。

（2）タイにおける日本人現地採用と就労規制

タイにおいて企業が日本人を採用する動きは拡大傾向にあり、これは駐在員の交代要員や事業拡大をはかろうとする日本企業だけでなく、日本企業とビジネスを展開しようとする外資企業などでもみられるという⁷。こうした動きを敷衍するならば、人材の「現地化」は、ホスト国・地域への「ローカル化」を必ずしも意味しない。日本企業のバリューチェーンの維持・拡大において、現地採用される日本人が独自に担う役割が少なからずあるからだ。しかも、業務において日本語による「日本的なサービス」が必要とされる場合、それはタイ人にとって一般的に容易な業務ではないため、その担い手はタイに居住する日本人に限定されがちとなる。

ただし、日本人をタイで雇用する場合、いくつかの規制が存在する。タイでは外国人の就業できない業種を外国人職業規制法で定めており、また規制業種以外で外国人が就労する場合、就労ビザとともに労働許可証を取得する必要がある。その際に、雇用主となる企業の払込資本金やタイ人労働者数などに応じて、当該企業が雇用可能な外国人労働者数が定められている。また外国人の雇用を継続するためには、就労ビザや労働許可証の期限延長の手続きを、法律を所管する機関それぞれで行わなければならない。その際に、外国人労働者は所定の賃金を得ていなければならない。日本人の場合は月収

5万バーツ以上という条件なども課せられる⁸。こうした点で、多数の日本人を現地採用することは容易ではない。

しかしながら、タイ政府が投資を奨励する産業や事業分野であれば外国人就労に対する規制が緩和されることもある。実はサービス分野において、こうした奨励策の対象の一つとなっているのがコールセンター事業である。

3. タイ政府の投資奨励とコールセンター

（1）BOIによるサービス業分野への投資奨励

タイ政府は特定分野への投資を、投資委員会（以下、BOIと記す）の投資奨励法などに基づいて受け入れている。規制分野でもBOIが認可した事業であれば外資企業はタイで事業展開でき、しかも税制上の優遇や外国人就労に関する恩典などが与えられる。主に製造業分野への投資が奨励されてきたとはいえ、サービス業分野も対象とされている⁹。

BOIは「サービス、公共事業」を大きく28業種にわけ投資奨励対象事業を指定する。その一つが「International Business Process Outsourcing (IBPO)¹⁰」である。ここには顧客対応や注文受付といったコールセンター業務だけでなく、情報処理、会計処理といったバックオフィス業務なども含まれ、いずれも情報通信技術を用いたサービス提供を前提とする。

もともと当該分野は、新規に「Call Center」という名称で2003年に対象事業となり、当初は電話を用いた「声」によるサービス提供を想定していた。その後、財務・会計サービスなどのバックオフィス業務や、例えばウェブサイトの監視、Eメールなどを利用した顧客サービスなど、「声」によらないサービス提供にも対象を拡大するようになった。こうしたこともあっ

⁸詳しくはジェトロのウェブサイトなどを参照のこと。

⁹この他、タイ工業団地公社（IEAT）の工業団地法もIEATの管理する工業団地内で行われる事業に税制上の恩典を与えており、そこにはサービス業分野も含まれる。

¹⁰ここには管理サービス、財務・会計サービス、人材サービス、販売・マーケティング・サービス、カスタマー・サービス、国際コールセンター、データ・プロセッシングなどが含まれる。いずれのサービス提供にあたっては、通信ネットワークを用いなければならない（ジェトロ・バンコクセンター資料による）。

⁶東洋経済新報社『海外進出企業総覧』各年版による。

⁷齋藤悠子（2011）タイにおける日本人現地採用の実態について。バンコク日本人商工会議所『所報』588：37-44。

て、2005年に「Business Process Outsourcing(BPO)」へ名称が変更され、さらにBOIによる投資奨励業種の大幅な見直しに伴い、2009年に現在のかたちとなった¹¹。

BOIから申請した事業が認可された場合、外資100%の企業設立が可能になるとともに、各種特典が与えられる。ただし「IBPO」については、法人所得税や機械設備輸入税の減免といった租税上の特典ではなく、就労にかかわる特典が付与されている。このことはタイにおいて日本語による「日本的なサービス」を提供しようとする企業にとって重要な意味を持つ。というのも、BOIに認可されると外国人就労にかかわる煩雑な手続きを簡略化できるだけでなく、雇用主となる企業が外国人従業員に支払わなければならない最低賃金の基準や、さらに外国人雇用者数に応じてタイ人を雇用する義務も適用されない。つまり、サービス業分野で外資企業をタイに設立できるだけでなく、サービスの担い手となる日本人を現地において雇用することもスムーズに行えるようになる。

(2) BOI 認可コールセンターの特徴

インドやフィリピンは、コールセンターに代表されるように情報通信技術を用いてサービスを「輸出」する。そこでは英語を話すことのできる現地の人々がオペレータとして勤務し、また政府の優遇措置のもと外資企業だけでなく地元企業も積極的に当該分野に参入し、結果的に両国のICTサービス産業は大きく成長した。

タイにおいてコールセンターが投資奨励業種となった2003年から12年現在までに、BOIによって認可されたコールセンター事業はあわせて48件ある。しかも払込資本金に占める外国資本の割合は9割を上回り、さらに認可された事業の雇用者数の半数以上は外国人で占められる(図表3-4-2)。

ただし、BOIに認可されたコールセンター事業の出資者を国・地域別にみると、アメリカ合衆国は合弁を含め3件しかない。これに対して非英語圏は多く、なかでも日本の10件は最大で、ドイツ(5件)、デンマーク(4件)が続く。

¹¹ジェトロ・バンコクセンター資料およびBOI資料による。

日本からの出資は、この他にシンガポールの現地法人を通じたものが1件、タイと日本の合弁企業を通じたものが2件あり、あわせて13件が認可されている¹²。日本や非英語圏のヨーロッパ諸国の企業が、BOIの制度を積極的に利用していることがわかる(図表3-4-3)。

図表3-4-2 コールセンター認可事業数の推移

認可年	認可事業数(件)	投資額(百万バーツ)	払込資本金		雇用者数	
			(百万バーツ)	外国資本比率	(人)	外国人比率
2003	4	75.5	33.3	74%	919	85%
2004	1	38.7	9.4	100%	402	81%
2005	2	49.6	16.0	100%	187	10%
2006	4	48.5	14.4	100%	105	74%
2007	6	93.8	87.0	100%	624	12%
2008	7	137.4	39.3	84%	422	59%
2009	4	79.4	1.1	45%	267	78%
2010	8	38.2	18.0	94%	501	36%
2011	6	25.9	22.0	95%	262	61%
2012	6	51.1	24.3	100%	328	56%
累計	48	638.1	264.8	93%	4,017	56%

(資料) BOI資料による。集計にあたっては2003年から2008年まで「Call Center」および「BPO」を、2010年以降は「IBPO」を対象とした。

日本のコールセンターはバンコクに集中している。BOIはタイの国土を3区分し、バンコクを中心とした地域を「第一地帯」、第一地帯に隣接する地域を「第二地帯」、それ以外を「第三地帯」とする。この区分に基づく、日本の事業10件すべてが第一地帯であり、そのほとんどはバンコク都心部の交通アクセスの良い場所に立地する。前述したように、タイに長期滞在する日本人の多くがバンコクに居住する。タイでは、日本人の現地採用や転職なども活発であり、バンコクに形成された日本人の労働力のプールを指向したコールセンターの立地をみてとれる。これに対してドイツは、第二地帯(1件)および第三地帯(4件)のみに立地する。ドイツの事業も雇用者数に占める外国人比

¹²ここには事業から撤退したものもあり、全てが同じかたちで事業を継続しているとは限らない。

率が高いとはいえ、立地の特性は日本のものと大きく異なっている。日本人以外の外国人の居住地分布を検討する余裕はないものの、日本とは異なる立地への指向性があることを窺い知れる（図表 3-4-3）。

図表 3-4-3 出資国・地域別にみたコールセンター事業認可件数と立地(2003-2012年の累計)

出資国・地域	第一 地帯	第二 地帯	第三 地帯	合計
日本	10			10
ドイツ		1	4	5
デンマーク	3		1	4
香港	3			3
シンガポール	3			3
フィンランド		1	1	2
インド	1	1		2
スウェーデン	1		1	2
タイ・日本	1		1	2
アメリカ合衆国	2			2
その他	8		3	11
不明	2			2
総計	34	3	11	48

(資料) BOI の資料による。集計にあたっては 2003 年から 2008 年まで「Call Center」および「BPO」を、2010 年以降は「IBPO」を対象とした。

ところで、「声」による即時の対応を求められ、また自動化の難しいコールセンター業務は、雇用するオペレータ数によってサービスの「量」も変化する。認可事業の累計雇用者数は 4,020 人で、日本 (985 人) が最も多く、ドイツ (591 人) が続く。もちろん個別にみると 500 人規模で認可されているものがある一方で、わずか 5 人というものもある。とはいえ、雇用者 100 人以上の事業は 48 件中 11 件あり、うち日本のものが 5 件を占める。サービスの担い手という点で雇用者数に占める外国人の比率をみると、日本が平均 89% と最も高く、次いでドイツの 83% が続く。事実、BOI 認可のもとに日本企業が設立したコールセンターのオペレータのほとんどはバンコクで現地採用された日本人である。

例えば、日本企業がバンコクに設立した、あるコールセンターは、日本の親会社と「人材やノウハウを共有」することでサービスを日本国内と同等の品質で提供可能なことから、通信販売などの注文受付にかかわる業務を日本国内向けに行っている。また、アメリカ合衆国やシ

ンガポールの拠点と連携しながら 24 時間対応で、日本国外の日本人向けに、電話による問い合わせ対応を行っているところもある。このコールセンターは、日本語での対応が不可欠なことからオペレータは全て日本人であり、シンガポールよりも人材確保が容易なこともあって、バンコクの事業を拡張している。この他にも、東南アジアに立地する日系現地法人向けに販売促進の支援を行うものや、グローバル企業の海外子会社に対して情報システムのサポート業務を行うコールセンターもある。後者の場合、複数の海外子会社と英語で対応する一方で、日本本社の情報システム部門の担当者とは日本語で対応する必要があることから、当該業務は日本人が担当している。もちろん、タイの消費者市場や地元企業についてはタイ人が担当するし、日本語を用いない業務の場合、標準化を進めることでタイ人の担当範囲を広げようとしているところもある。とはいえ BOI が認可したコールセンター事業においてサービス提供を担うのは、日本語を学習したタイ人ではなく、もっぱら現地に居住する日本人であるところに、その特徴を見いだせる。

4. コールセンターとバリューチェーン

こうしたバンコクのコールセンターの特徴は、日本企業がアジアに構築するバリューチェーンと、そこに投入されるサービスの特質を理解していく上で示唆的である。というのも、ここでみたコールセンターの事業基盤は日本人の提供するサービスにあり、その内容や方法は利用者とのコミュニケーションのあり方に強く規定されているからである。こうした利用者 と提供者との関係性に基づいて行われるサービス投入は、費用削減というかたちで日本企業の競争力にポジティブに働く側面がある一方で、その一連の連鎖は現地の地域経済・社会と深い関わりを持つ必然性を小さくする場合がある。いずれにしても、バリューチェーンに投入されるサービスの長期的な効果については、慎重に評価していく必要があるだろう。サービス提供を可能とする立地上の仕組みと、それを取り巻く制度的な環境は、製造業のそれと同じではないからである。

第5節 中国自動車産業クラスターにおける 日系サプライヤーの課題

1. アジア諸国のなかの日系企業のバリューチェーン

2000年代半ば以降、自動車産業の競争に新たな舞台が付け加わった。中国、アセアン、インドを中心としたアジア諸国である。

日本の自動車メーカーは、アジアでの現地生産を拡大させることで、成長を維持している。アジア諸国（日本を除く）における、日本の自動車メーカーの生産台数は、2005年の392万台から、2012年には850万台と倍増している。

ところで、自動車の製造原価にしめる材料費の割合は70%を超えており、日本の自動車メーカーは、その多くをサプライヤーから購入している。よって進出したアジア諸国において効率的なバリューチェーンを構築することが不可欠となる。これに対応して、日本のサプライヤー（以下、日系サプライヤーと記す）も、アジアへ進出し、海外市場を開拓することに務めている。

しかし現在、アジア諸国、とくに中国に進出する日系サプライヤーは、言語、法律、商慣行、インフラ整備の状況、部品の調達先の技術水準など、日本と異なる立地環境において、多くの経営上の問題に直面している。

本節では、中国の吉林省長春市に進出する日系サプライヤーを対象として、日系企業が、海外展開し、海外のバリューチェーンに組み込まれる際に直面する諸問題について明らかにする。

2. 長春における日系サプライヤーの位置

長春市は中国第一汽車集団（以下、一汽集団と記す）の本拠地であり、遼寧省、吉林省、黒竜江省から構成される中国東北部における自動車産業の中心地である。

2012年、長春市の自動車生産台数は186.9万台。内訳は乗用車が145.5万台、バスが5.6万台、トラックが22.1万台となっている¹。

主要な自動車メーカーは、一汽VW、四川一汽トヨタ長春、一汽轎車の3社である。なかでも一汽VWは、ドイツブランド車を109万台（推定）も生産している。

これに対して、四川一汽トヨタ長春はトヨタブランド車を2.8万台、一汽轎車はマツダブランド車と一汽ブランド車を18.1万台、生産しているに過ぎない。四川一汽トヨタ長春はトヨタと一汽の合弁企業であるが、一汽轎車はマツダブランド車をOEM生産しており、マツダとのあいだに資本関係はない。

長春市には243社の自動車部品のサプライヤーが立地している。そのうち本節の対象である日系サプライヤーは、26社となっている（図表3-5-1）。

図表3-5-1 長春の自動車関連企業

乗用車メーカー(3社)		商用車メーカー(3社)	
一汽VW(109万台) ◇生産モデル Jetta, New Bora, Sagitar, Magotan, Golf, CC, Audi A6L, Audi A4L, Audi Q5	四川一汽トヨタ長春豊越(2.8万台) ◇生産モデル Corolla, Land Cruiser 200, Prius	一汽轎車(18.1万台) ◇生産モデル Mazda6, Mazda8, CX-7, B90, B70, B50, 欧朗, 紅旗	一汽客車(n.a.) バス 一汽解放(n.a.) 各種トラック 一汽GM軽型(5.3万台) 小型トラック
部品サプライヤー(243社)			
日系(26社) ◇主な企業 デンソー 日立オートモティブ 矢崎総業 ジェイテクト トヨタ紡織 IHI NOK ダイキョーニシカワ デルタ工業 ワイテック ヒロテック	日系を除く外資系(59社) ◇主な企業 JCI TRW Lear Tower Visteon Delphi Hella Siemens Brose Continental ZF	民族系(158社) ◇主な企業 富奥汽車零部件 一汽富維汽車零部件 長春旭陽工業 一汽四環 福耀集団	

(資料) 中国汽車工業協会(2013)『中国汽車工業年鑑 2013年版』、フォーイン中国調査部(2011)『中国自動車部品産業 2011年版』

26社の日系サプライヤーはすべて、自動車メーカーに直接部品を納入する一次サプライヤー(Tier1)である。それゆえ、バリューチェーンの上流には自動車メーカーが、そして下流には一次サプライヤーに部品を納入する二次サプライヤー(Tier2)が存在している。

¹ 長春市統計局(2013)「長春市国民経済と社会発展統計公報」を参照。

長春の自動車メーカーは、すべて一汽集団傘下であり、その購買政策には、一汽集団の意向が強く働いている。またTier2の日系サプライヤーは存在せず、長春における日系サプライヤー

の調達先は、ほとんどが民族系サプライヤーとなっている。このため、日系サプライヤーは、いわゆる「日本型」バリューチェーンとは、異なる課題に直面している。

図表 3-5-2 長春市の日系サプライヤーの概要 (2012年)

企業名	主要製品	納入先	従業員数	設立年	進出形態	日本側の 出資比率	取材
J1	オイルシール	一汽VW、上海VW、上海GM五菱、 上海ZF、瀋陽三菱	358人	1992年	単独	100%	
J2	パネ	一汽VW	110人	1994年	合併	25%	
J3	自動車用繊維	na	na	1994年	合併	15%	
J4	エンジン部品	na	na	1996年	合併	40%	
J5	ステアリング	一汽VW、一汽轎車、天津一汽華利、神龍 汽車	na	1997年	合併	50%	
J6	ショックアブソーバー	一汽VW、一汽轎車、天津一汽トヨタ、 広汽ホンダ、奇瑞汽車、華晨汽車	917人	1998年	合併	49%	
J7	ワイヤーハーネス	一汽VW、上海VW	2,100人	2000年	単独	100%	○
J8	プラスチック用塗料	na	na	2000年	合併	60%	
J9	ワイヤーハーネス	一汽轎車、四川一汽トヨタ長春	219人	2003年	単独	100%	○
J10	自動車用鋼板(加工)	四川一汽トヨタ長春	na	2003年	合併	25%	
J11	ターボチャージャー	一汽VW、上海VW、VW一汽発動機、 上海VW発動機	321人	2003年	合併	55%	○
J12	シート	四川一汽トヨタ長春	100人	2003年	合併	75%	○
J13	エンジン	一汽轎車、天津一汽トヨタ	523人	2004年	合併	50%	
J14	アルミ合金	na	na	2004年	合併	70%	
J15	ワイヤーハーネス	一汽轎車、四川一汽トヨタ長春	1,815人	2004年	単独	100%	○
J16	ワイヤーハーネス	一汽VW	na	2004年	na	na	
J17	シート	一汽轎車	260人	2005年	合併	40%	○
J18	商用車用ブレーキ摩擦材	na	na人	2005年	合併	60%	
J19	クロスメンバー、ローアーム	一汽轎車	252人	2005年	合併	40%	○
J20	ドアヒンジ、ドアチェック	一汽轎車、長安マツダ、広汽フィアット	170人	2006年	単独	100%	○
J21	マフラー	一汽轎車、四川一汽トヨタ長春	100人	2007年	単独	100%	○
J22	コントロールケーブル	一汽VW、一汽轎車、四川一汽トヨタ長春、 一汽吉林	219人	2007年	合併	68%	
J23	エアコン	一汽VW、一汽轎車、一汽吉林	142人	2010年	合併	60%	○
J24	シート、ドアトリム	四川一汽トヨタ長春	186人	2010年	合併	60%	○
J25	インパネ、シュラウド、ドアトリム	一汽轎車、一汽解放、一汽吉林	160人	2011年	合併	49%	○
J26	粉末冶金の焼結部品	na	na	na	合併	70%	

(資料) インタビューおよび前掲図の資料。

3. 困難な「日本型」バリューチェーンの構築

「日本型」バリューチェーンでは、市場的な関係ではなく、長期的な関係のもと、自動車メーカーとサプライヤーによる共同でのQCD(品質、コスト、納期)の向上が追求されている。なかでも品質に対するこだわりが大きい。なぜなら日系企業は、品質の向上(不良品率の低下)は、手直しや検査の手間を削減することで、結果的にはコストや納期の改善をもたらすという思想を共有しているからである。

QCDの向上による果実は、さらなる成長を促

すために共有される。反対に外部環境の変化によるリスク(例えば、不況による販売台数の減少や原材料費の高騰など)も、事後的な協議によって共有されることになる。この関係は、Tier1とTier2のサプライヤーのあいだでも同様のものが観察される。

それでは、長春におけるバリューチェーンはどのようなになっているのであろうか。以下、2012年10月から2013年3月にかけて、長春市の日系サプライヤー、12社に対して実施したインタビュー調査をもとに明らかにしていこう。

(1) 自動車メーカーとの関係

① 価格重視の購買政策

一汽集団の購買政策は、価格重視であり、国策である部品の国有化を推進するために、民族系重視でもある。

「民族系の自動車メーカー向けには先行開発による営業はない。勝負は価格による『ガチンコ』である。可能なことは、高い技術力を必要とする部品の仕様を採用するように働きかけ、技術力の低い民族系を振り落とすぐらいである」(J23の営業部門)。

現在のところ、様々な品質上の問題を抱えているものの、民族系サプライヤーの価格競争力が高いため、一汽集団の購買政策における市場重視と民族系重視という方針の矛盾は顕在化していない。しかし日系サプライヤーは、非常に厳しい価格競争に巻き込まれている。

ある日系サプライヤーは、自動車メーカーからの要望を受けて長春に進出したものの、見積り査定の結果、数元の価格差で、以前から進出する外資系メーカーから受注を奪われている。当然、基本的に進出による受注の確約などは公式には存在しないものの、随伴進出したサプライヤーが受注できない事態は、長期的な関係を重視する「日本型」バリューチェーンでは、例外中の例外といえる。

価格重視、民族系重視の発注政策と裏表の関係であるが、品質が重視されないことも、日系サプライヤーの営業活動を難しくしている。日本の自動車メーカーは、サプライヤーに対して「工程での品質のつくり込み」、100%良品での納入を求めている。対して、一汽集団は100%良品を求めるのではなく、不良品が混入した場合、それを返品することで対応している。欠品さえしなければ、不良品の存在は不問に付す思想である。

「トヨタは『全品良品納入』を当然としている。しかし中国メーカーはそこまでのこだわりはない。『全品良品納入』を目指せば、それだけコストは高くなる。トヨタの思想でものづくりを続ける限り、一汽からの受注は非

常に難しい。とは言っても、同じ工場のなかで、トヨタ的なものづくりと、一汽的なものづくりを両立するのも困難である」(J24)。

長期的な観点からどちらの品質管理の方法が、中国において合理的なのかは不明であるが、少なくとも現在のところ、品質を強みとする日系サプライヤーは、中国における短期的な視点での価格競争に巻き込まれ、自らの優位性を発揮しにくい環境におかれていることは確かである。

② 厳しい納入価格の引き下げ要求

首尾よく受注した後にも、日系サプライヤーは自動車メーカーの購買政策上の違いによって、いくつかの課題に直面することになる。

第一に、日本以上に厳しい納入価格の引き下げ要求である。日中合弁の自動車メーカーであっても、通年で10%~15%の納入価格の引き下げを求めている。日本においては、納入価格の引き下げは、実質的な原価低減の裏付けのもと実施されるが、長春においては原価低減の裏付けを考慮せずに実施されている場合がある。

このため、2011年末から、ある日系自動車メーカーからの提案のもと、一汽集団、日系自動車メーカー、日系サプライヤー3者間での共同VA活動が開始された。日系自動車メーカーの技術者、一汽集団の開発・購買・品質管理の各担当者、そして日系サプライヤーの担当者が、実際にサプライヤーの工場に集まり、新しい材料の検討、製造工程の改善、在庫の削減などに取り組んでいる。その結果、2012年末までの1年間で、全体として約千数百件のVA提案が実施され、一台あたり数千元のコスト削減が達成された。

しかしながら、その結果実現した原価低減は、納入価格の切り下げにつながっていない現状にある。未だ一汽集団は、サプライヤーと成果を共有する方針を採用していないと考えられる。

③ 激しい発注量の変動

日本と中国においては、自動車の生産計画の柔軟性に差がある。日本においては、ディーラ

一が3、4日前までは発注した自動車の仕様を変更することができ、一部のディーラーは、顧客の注文が入った時点で発注することもできる。つまり日本の自動車メーカーは、限りなく受注生産に近い体制を整えている。これに対して一汽集団は、このような柔軟な調整が可能な、販売現場からの情報を逐一、生産計画に反映させるシステムを整えていない。

加えて、計画経済時代の名残か、経営陣が年間生産計画、それをブレイクダウンした月間生産計画に固執する傾向がある。生産量の平準化に対する意識も低い。

例えば、ある日中合弁の自動車メーカーにおいては、2012年における生産計画2万台が計画通りに実施された結果、2012年12月には週5日であった操業日が、翌年1月には週3日へと短縮される生産調整が実施されている。

年間生産計画への固執は、とくに景気の後退局面においては、メーカー在庫やディーラー在庫が積み上がり、これ以上保管するスペースがなくなって、はじめて生産計画の変更が実施されることになる。このため生産計画の変更は大規模なものとなり、サプライヤーは、突然の部品発注量の大幅な変更直面することになるのである。

「長春においても、日本と同じく3ヶ月前から月間生産計画の『内示』がある。1ヶ月前には翌月の月間生産計画は『確定』となるが、これらの数字の変更が大きい。内示はもちろんのこと、確定であっても、±50%以上のブレがある」(J17)。

生産の平準化が達成されないこと、そして生産計画の変更内容の伝達が遅いことから、日系サプライヤーは「在庫を抱えたJIT納入」での操業となっている。

(2) Tier2 との関係

厳しい価格競争に直面する日系サプライヤーは、日本から部品を調達しては受注が難しいため、可能な限り現地調達を拡大する必要性に直面している。しかし大部分の企業は、部品の調達先の品質問題で苦勞している。

例えば、J24は、小物の樹脂部品の不良品率が10%を超えているため、同社の工場内において、全数を調達先のサプライヤーの社員にチェックさせている。

日系サプライヤーが、適切なTier2とバリューチェーンを構築できない理由は2つある。

1つは、上海市など華東沿岸に比べて、東北には技術力のあるサプライヤーの集積が乏しいことである。プレス部品の場合、長春には油圧プレスのメーカーが多く、メカプレスを持っている企業は少ない。さらにメカプレスでも、単発ばかりで、複数の金型を一台のプレス機にセットできるトランスファープレスを持っている企業はない(J19)。また樹脂部品の金型に関しても、長春には大物樹脂の金型をできる企業がないため、上海の日系金型メーカーを利用せざるをえない状況にある(J25)。

第二の理由は、長期的な関係を結べないことである。上述したように、一汽は、「全品良品」を求めておらず、返品と、欠品の場合の信賞必罰で対応している。

基本的に、一汽轎車と四川一汽トヨタ長春向けの部品を生産している日系サプライヤーは、規模のうえでマイノリティである。一汽VWが100万台以上を生産しているのに対して、一汽轎車は18万台、四川一汽トヨタは3万台の生産にとどまっている。そのため、全品良品に向けてサプライヤーを育成する日本型を、民族系サプライヤーは受け入れたがらない。

J24の担当者は、取引のある民族系サプライヤーの工場で、従業員がVW向けのラジエターグリルを引きずって運んでいたのを見たため、J24向けの部品は、手で一つ一つ運んで欲しいと要求したところ、「アウディなどの高級モデルの部品でも苦情が出ていないのに、なぜそのようなことを言うのか」との返答を受けたそうである。またJ24は、指導チームを組織して、民族系サプライヤーに派遣しようと試みているが、残念ながら、相手側から煙たがられているのが実情である。

このように、技術力のあるTier2の集積が薄く、また日本国内のように、Tier2を育成することも難しいため、日系サプライヤーは、部品の現地調達においても課題を抱えている。

4. 求められる「プランB」

国内の自動車生産が低迷するなか、中国は、日系サプライヤーにとって魅力的な市場である。また沿岸部における賃金水準の高騰や中国政府による大規模な開発計画などから、内陸部への進出が現実味のある選択肢として浮上してきている。

しかし本節における検討をとおして明らかになったように、中国の自動車メーカーは、それが日中の合弁企業であっても、日本と同じサプライヤー管理を実施しているわけではない。合弁相手の中国側の意向が深く影響している。また Tier2 の民族系サプライヤーも、簡単には日本型のサプライヤー管理を受け入れてはくれない。それゆえ日本型の安定したバリューチェーンの構築は、非常に困難である。

よって中国への進出に際しては、つねに「プラン B」を、すなわち代替的な部品の販売先と調達先を確保することが求められる。中国（とくに内陸部）においては、日本型のバリューチェーンを「適用」するのではなく、それを現地に根ざしたものに「適応」させる必要がある。

しかし原価に占める輸送費の比率が高い部品を生産するサプライヤーにとって、華中沿岸や華南沿岸などと比べ、自動車メーカーやサプライヤーの集積の薄い内陸部においては、「プラン B」の確保が難しいことは想像に難くない。

このような二律背反が存在するがゆえになおさら、内陸部への進出に際しては、つねに「プラン B」の可能性を考慮した慎重な経営戦略および立地戦略が求められる。そして、このような二律背反が存在するがゆえに、2020年までには2,500万台に到達すると予想される中国市場における成功の果実もまた大きなものになると考えられる。

□ 第6節 日本の農業政策と関西の農業

1. 日本の農業分野を巡る動き

(1) 農業政策の目標と最近の動き

農業政策の目標は近年、進化したといえる。1961年に制定された農業基本法は約40年間にわたり、日本の農業政策の枠組みとなってきた。この基本法では、生産性向上、大規模化、生産量といった効率性関連の目標と、大都市と地方の所得格差是正、地方の生活水準向上といった福祉関連の目標を並立していた。1999年の食料・農業・農村基本法制定以降、政策目標には国内生産増大による安定供給確保、農業が有する環境保全等の多角的機能の向上、農業の持続的発展、農村地域の発展が含まれてきた。

2005年の基本計画においては、より具体的な戦略が示された¹。食料の安定供給を達成するため、食の安全と消費者の信頼の向上、食育推進、地産地消の推進、そして緊急時等の輸入の確保が盛り込まれた。農業の持続的発展のためには、構造的改革を推進する農家の支援及び募集、農地の効率的利用奨励、農業と食品加工業の連携や輸出推進が、農村地域振興のためには、農村経済発展、都市と農村の相互補完性と連結の向上、インフラの改善が含まれた。

多くの農村地帯に損害をもたらした2011年3月の東日本大震災の後、農林水産省は農業再活性化計画を策定した。以前からの政策目標の多くが再度表明される一方、新たな視点がいくつか加えられた。基本的な見通しとアプローチは第6次産業化に焦点があてられ、農業を成長分野として位置づけるとともに、農業のマルチ的機能を確保するため農家にセーフティネットを供給している²。

2013年発足の第二次安倍内閣の下、いくつかの追加的政策が発表されてきた。ひとつは米価維持と輸入抑制のために採られてきた減反政

策を2018年で終了させるというものである。2点目は2020年までに農家の農業収入の倍増、3点目は農林水産物輸出額を2020年までに1兆円へ倍増、そして4点目は補助金を用いた飼育用米の生産増大である。

そして、2014年6月に改定された「日本再興戦略」に農業分野の体系だった改革が盛り込まれた。ここには農業委員会、農業生産法人、農業協同組合の一体的改革方針が盛り込まれた³。農業委員会は全国に約1,700存在し、農地の移転を監督する非常勤組織であるが、大規模化を目指した農地の移転等に反対することが多く、農家が農地を住宅用途等に販売してしまう事態を招いていると伝えられている。農業生産法人の改革は非農業法人の参入拡大を認めるものである。農協改革は予想外の大膽なプランといえる。地方の農協による全国農業協同組合中央会（全中）への資金供給を削減し、地方組織の独立性向上が構想されている。全国農業協同組合連合会（全農）と経済農業協同組合連合会（経済連）は株式会社に転換され、独占禁止法の例外対象や法人税優遇措置の撤廃につながる可能性がある。

(2) 農産物貿易政策：輸入拡大圧力と輸出増加ポテンシャル

最近の国内農業政策に関する動きは、農産物貿易の自由化を求める「外圧」に端緒を見ることが出来る。

米国や豪州といった農産物競争力が高い諸国は、日本に対し関税の撤廃を要請している。生産性向上に向けた構造改革抜きで農産物貿易自由化を実現すれば、日本の農業セクターの多くが安価な輸入農産物の前に苦境に陥ると日本の政策当局は考えている。

現在、最も「外圧」が強くかかっているのはTPP交渉においてである。当初、2013年冬の時点において日本の政策当局は、米、麦、牛肉・

¹ 農林水産省（2005）. Basic Plan for Food, Agriculture, and Rural Areas.

http://www.maff.go.jp/e/pdf/basic_plan.pdf

² 農林水産省（2011）. The Basic Policy and Action Plan for the Revitalization of Japan's Food, Agriculture, Forestry, and Fisheries.

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/npu/policy05/pdf/20120815/20120815_en.pdf

³ 農林水産省（2014）. Japan Revitalization Strategy, Revised in 2014: Japan's challenge for the future. <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/honbunEN.pdf>

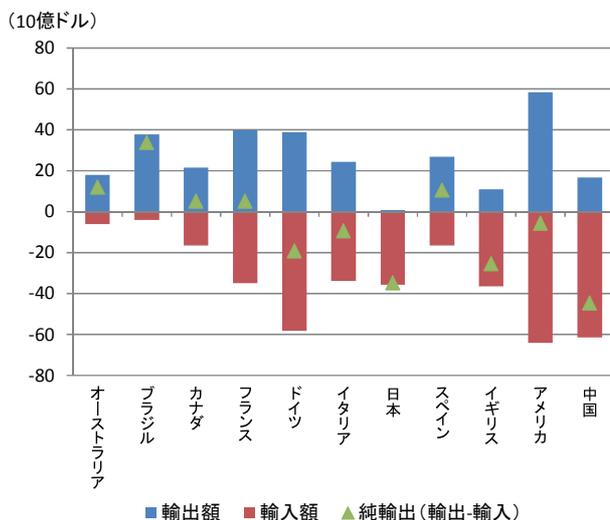
豚肉、酪農産物、砂糖を関税引き下げ対象外とする「五つの聖域」と考えていた。その後、米国からの強い反発に遭い、2014年夏には、聖域は米と砂糖のふたつに縮小している。

2014年4月に合意に達し同年7月に署名された日本と豪州のEPA協定においても「外圧」がかけられた。この協定において、日本は豪州からの冷凍牛肉、ワイン、チーズ等に対する関税を引き下げ、豪州は日本からの中小型の乗用車に対する関税撤廃などが盛り込まれた。

このEPAは農業分野において日本政府が譲歩した最初の協定として極めて重要である。例えば、牛肉の関税引き下げは15～18年間かけて実施されるが、日本の酪農業界の存続に向けた取り組みは速やかに行う必要があるだろう。

農産物貿易自由化の反対派は、貿易自由化は日本の農業分野衰退と国内農産物減少という事態を招来すると主張している。しかし、日豪EPAやTPPにおける農産物貿易自由化は、農業分野における有意義な構造改革を推進する安倍政権の意志を示すものという前向きな評価も存在する。

図表 3-6-1 諸国の農産物の輸出輸入 (2011)



(注) 輸出はCIF、輸入はFOB

(資料) FAOSTAT 2014

図表 3-6-1 は 2011 年における農産物主要輸出入国の状況を示している。

日本の農産物輸入総額は 476 億ドルで世界第 5 位の輸入国である。人口 1 人当たりで見ると、輸入額は英国、ドイツ、フランスの半分以下である。しかし、輸入から輸出を差し引いたネットで見ると、日本は世界最大の農産物輸入国である。これは 28 億ドルという極端に少ない輸出に起因している。

従って、海外諸国の通商担当部局は日本の食品市場開放に注力しているが、日本経済全体としての視点からの一層興味深い課題は「いかにして日本の農産物輸出を増大させるか？」である。農地面積が国土に占める割合を見ると、日本は 12.5% であり、世界平均の 37.5% に比べ低い⁴。しかしながら、この事実を認めても、日本の農産物を相当程度増加させるポテンシャルが存在することは明らかである。

更に、日本の長期的人口減少に伴う食糧需要の減少という将来予測を考慮すれば、日本の農業分野が現在の産業規模を維持していくために輸出増加を図る必要があるだろう。

減少が見込まれる日本の国内市場に比べ、世界の食料市場は大幅な拡大が見込まれている。農林水産省の推計によれば、2009 年の 3.6 兆ドルから 2020 年には 7.2 兆ドルへとほぼ倍増が見込まれている⁵。この増加の多くは人口増加が見込まれるアジア諸国において生じると予測されている。

従って、今後数十年続くアジアと世界市場の需要増大に対応するため日本の食料輸出水準を増加させるという潜在的可能性は存在する。

次のパートにおいて、農業の第 6 次産業化と食のバリューチェーン発展の視点から、企業の参入増大という目標達成に向けてのオプションを検証する。

2. 企業と農業：第 6 次産業化とバリューチェーン発展に向けて

最近の農業政策の方向性は農業分野におけ

⁴ 世界銀行 (2013).

<http://data.worldbank.org/country/japan>

⁵ 農林水産省 (2014). Overview of “the Strategy for the Global Food Value Chain”. www.maff.go.jp/en/gfvc/

る企業の参画増大に向けられている。法人企業は農業実践への新しい知識やアプローチ、資産管理の専門的ノウハウ、加工やマーケティング能力の向上のためのビジネスリンク、輸出のための生産経験を有しており、これらの活用が期待されている。農業分野における企業の参画ニーズは農業の第6次産業化への動きとあいまって高まっている。

(1) 農業分野において増大する企業の役割

1950年代の農業関連法制改革以降、農業分野においては非農業法人の役割は制限されていたが、近年、変化が生じ始めている。2009年に改正された農地法においては、非農業法人は限られた役割のみが認められていた。即ち、非農業法人は農業法人の株式は25%までしか保有できず、農地の賃借は認められたが、所有は禁じられたままであった。2014年6月、日本政府は非農業法人の農業法人に対する出資上限を引き上げる方針を表明したが、まだ50%以下である。

この様な制約は農業分野への投資を考える企業の意欲を減退させると考える。企業による農地保有を禁じている法律の背景には、企業であれば農地を住宅用地等の非農業目的に転用し、農地が減少するという考えが存在する。しかし、近年の現実には、農業を展開したいという企業が参入を妨げられている一方、農家自身が農地を他目的に転用して、結果、作付面積の減少を招いている。

現在の政策状況は矛盾しているようである。政権は企業の農業への一層の参画を奨励している。しかし、現実の法制は非農業法人の基本的権利を制限している。この矛盾は農業政策が持つふたつの目的、社会的、経済的視点で説明できるかもしれない。農家に対して農業法人へのマジョリティ保有を保証しつつ、政府は農業振興のために非農業法人の農業分野を求め続けると同時に、そこから得られる利益の多くを田園地帯に留め、当該地域の社会的、経済的発展につなげたいという考え方である。

(2) 食のバリューチェーン

最近では食の付加価値向上のため、様々な取組

が行われている。いくつかの取組について次に述べてみる。

<第6次産業化>

農業を他産業との連携を高めることにより、成長産業に転換する目的のため、政府等により農業の分野の第6次産業化が提唱されている。

農林水産省は関係する分野の高付加価値に向けた連携を通じて、生産者がより価値の高い生産を行い、雇用や所得を増加させ、農業分野を成長産業と位置づけたいとしている⁶。これは、既に述べた、ふたつの政策目的、即ち、経済的と社会的の再提唱である。このため、いくつかの政策が実施されている。第一は第6次産業化に向けたエキスパートの雇用であり、農業分野に対してのアドバイスが期待されている。第二は農林漁業成長産業化ファンドの設置である。第三はこうした取り組みに関する評価手法の導入である。第四は政府機関、大学、民間分野がこの目的のために先端技術を連携して開発を進めることである。第6次産業化が成功するには、企業の役割が重要である。日本企業はアジアを含む海外にネットワークを有していることから、増大が見込まれるアジア市場への輸出などにおいて、大きなポテンシャルがあるといえる。

<ブランド化>

工業製品はブランドにより容易に識別され、ブランド名は品質等の指標ともなっているが、農産物はそうならない物が多い。しかし、近年、農産物にもブランド化の動きがあり、「有機農業」などもこの流れの中で位置づけが可能である。この様な製品の差別化は高品質な農産物生産者にとってはチャンスである。生産者がブランドを確立できれば、低価格の農産物に対し優位性を確立できるからである。最近の海外における食品加工スキャンダルを通じて、日本の消費者が安全で高品質な食品を志向していることが再度明らかになった。従って、例えば高コストの生産者であっても、こうした消費者の嗜好に支えられ、ブランド確立のチャンスがあるといえる。

<地産地消>

⁶ 農林水産省 (2011).

最近、いくつかの理由から地産地消の人氣が高まっている。ひとつの大きな理由は食物の長期輸送により引き起こされる環境汚染である。もうひとつの理由は食品の原産地と安全に関するトレースの難しさにある。更には、国の食料自給率や消費者が住む地域の農業生産者の福祉問題なども背景にあると考えられる。地産地消はこれらの問題に 대응しており、更には、地元で育てられた農産物は地元の消費者の嗜好にあうので、形状が悪くても販売できるというメリットも生じる。地元の消費者に直接販売できれば、生産者は遠隔地に対し流通業者を通して販売する時よりも高い利益を挙げることができる。

大阪、兵庫、京都、滋賀、奈良、和歌山で消費される葉野菜や果菜の 23.3%、根野菜の 17.2% が地域内で生産されているに過ぎず、一方、地域で生産される野菜全体の 56.7% が地域外で消費されているとの調査がある。(原他 2013 より⁷⁾)

関西全体の野菜消費を見ると、根野菜の 37% は北海道、葉野菜及び果菜の 18% は長野県から持ち込まれている。これらは生産、輸送及び貯蔵にエネルギーを消費していると言える。著者らの試算によれば、地元産野菜の消費、放棄耕作地の再利用、有機農業の拡大により大幅なエネルギー消費削減が見込まれるとしている。堺市の農家市場で行ったインタビュー調査によれば、農家の多くは地元の結びつき強化や都会と農村地域の相互的関わりに高い関心を抱いている。この調査結果は地産地消が経済的だけではなく社会的にも重要であると示唆している。

<輸出志向型農業>

日本の食物市場の縮小とアジア等の海外食物市場の増大という状況から、農林水産省は輸出促進策を始めている。米などの日本の農産物はいくつかのアジア諸国で既に販売され、高所得層から味や安全の視点から高く評価されて

いる。しかし、将来の輸出アイテムは農産物に限定されず、商品のバリューチェーン全般に関わるものになるだろう。生産面においては農業機械、種苗やインフラ、製造や加工面においては工業団地や加工設備、冷凍輸送そして日本食レストランやコンビニなどの小売りまでが含まれるだろう。この意味において、外国の第 6 次産業の活動でさえ、日本農業の繁栄に貢献できるといえよう。

<植物工場>

植物工場は人工光 (LED 照明等) や自然光、或いは両方を利用する。水耕栽培のものが多く、害虫駆除剤をほぼ使わないと言える。栽培される野菜は通常より早く育ち、栄養分が高い。かわりに、カリウムやチッソなどの化学成分の含有率が低く、味の改善やある種の医療措置を受けている患者に適している。植物工場はレストランやスーパーマーケットに隣接、或いは使われなくなった建物など、都会或いは郊外での立地が可能である。標準化により、育成作業は簡単になり年長者や障害者が活躍できるようになる。

植物工場は比較的狭い土地しか必要としないため、農耕地が少ない日本には利点となる。そして、農地指定された土地を必要としないため、企業が活躍できる余地が大きい。更に、植物工場は、外部が成長期が終わっていても育成が可能である。また、嵐などの気候変動によるダメージからの回避が可能で安定供給に貢献できる。一方、植物工場は開業資金が大きく、エネルギー費用もかかる。栽培に適した野菜の種類も限定されている。これらの課題を技術革新等を通じて解決していけば、植物工場による生産は増大していくだろう。

3. 関西の農業

関西地域は日本の食料の歴史と現代の料理において重要な場所である。京都と大阪には高度な食文化があり、地域の農家は高品質な食材をレストラン等に供給している。また、関西は日本の農業分野のイノベーションの中心地でもある。このセクションでは関西の農業分野を概観し、最近のイノベーションを検証する。最後に養父国家戦略特区の情報を BOX として記載

⁷ Hara, Yuji, Kazuaki Tsuchiya, Hiroataka Matsuda, Yugo Yamamoto and Yuki Sampei (2012). "Quantitative assessment of the Japanese "local production for local consumption" movement: a case study of growth of vegetables in the Osaka city region", *Sustainability Science* 8 (4): 515-527.

する。

図表 3-6-2 関西の農業：基本統計

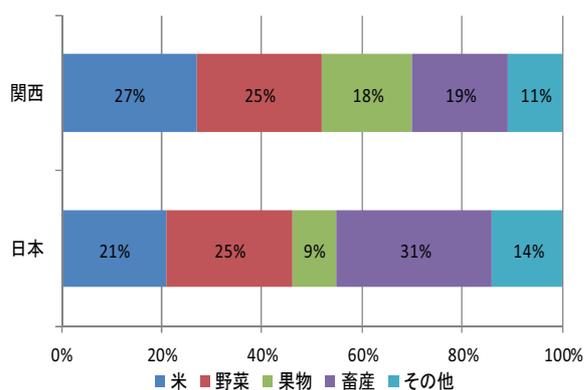
	関西	日本	関西のシェア
人口（千人） （2013年）	21,597	127,298	17.0%
農家（万戸） （2010年）	28.3	252.8	11.2%
面積（km ² ）	31,500	378,000	8.3%
耕地面積（ha） （2012年）	273,000	4,549,000	6.0%
農産額（億円） （2012年度）	5,783	85,251	6.8%

（資料）政府統計の総合窓口ウェブサイト、農林水産省
Statistical Yearbook of Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries (2012~2013)

（1）関西農業の概況

図表 3-6-2 に示す通り、関西には 28.3 万戸の農家が存在し、日本全体の 11.2% を占めている。農地面積は日本の 6.0% である。関西の農業生産額は 5,783 億円であり日本全体の 6.8% を占め、面積当たりの生産額は日本の平均値よりも高い。

図表 3-6-3 関西、全国の品目別農業生産額
（2012 年度）

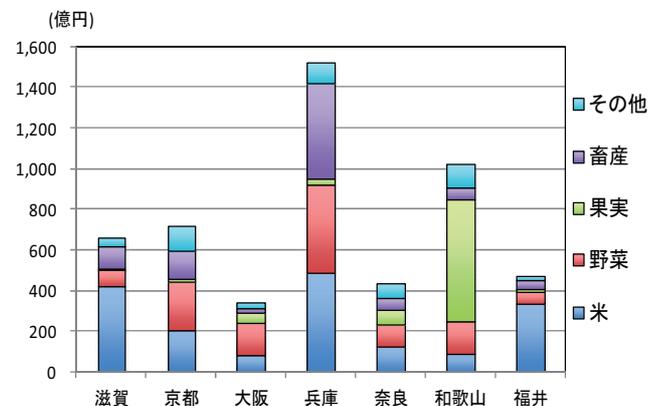


（資料）政府統計の総合窓口ウェブサイト

分類別に見ると、関西は米と野菜が各々 4 分の 1 を占める。果物のシェアは 18% と全国平均のほぼ倍の高い比率である一方、畜産は全国平均以下である。府県別に見ると、兵庫県は米と

畜産と野菜、和歌山県は果物、京都府と奈良県は米と野菜、滋賀県と福井県は米、大阪府は野菜が主な産品である（図表 3-6-3、3-6-4）。

図表 3-6-4 関西農業生産額、府県別（2012 年）



（資料）農林水産省（2013）「平成 24 年度 農業生産額および生産農業所得（都道府県別）」

関西の農業分野は所得減少、就業者の減少と高齢化、耕作放棄などの生産基盤弱体化という、他地域と同じ問題に直面している⁸。

同時に、関西には特徴があり、関西の生産者にとっての優位性となっている。即ち、地域内の 20 百万人という消費者の存在、生産農産物の多様性、地域内消費者の高品質志向、農業分野に参入しうる活発な企業の存在、アジア市場への将来の輸出を可能にする交通インフラの存在などである。

（2）関西の農業イノベーション

最近、関西では企業、地方自治体、大学が食のバリューチェーンを発展させるプロジェクトに積極的に関与している。これらの中には農業分野への新規参入もある。経済活動にとどまらず、社会的問題への解決につながるものもある。いくつかの事例を紹介する。

<第 6 次産業化と地産地消>

大阪府、和歌山県、奈良県は第 6 次産業化サポートセンターを設置、滋賀県も事務所を、京都府は農業ビジネスセンター設置するなど、府

⁸ 関西広域連合-広域産業振興局-農林水産部、
（2013）。「関西広域の雨林木産業ビジョン」
http://www.kouiki-kansai.jp/data_upload03/1386048748.pdf

県レベルの自治体はこの問題に積極的である。関西広域連合も「関西広域農林水産業ビジョン」において第6次産業化を提唱している。

企業もこの分野において活発な動きを見せている。例えば、近畿大学が設立した株式会社アーマリンは第6次産業化の視点から養殖場とレストランを結合したビジネスを展開している。グランフロント大阪にある近畿大学水産研究所レストランは和歌山県にある近畿大学の養殖場で完全養殖されたマグロを提供している。このビジネスは「近大マグロ」というブランドを創造し、これは日本だけではなく米国でも知られた存在である。

ロート製薬もまたグランフロント大阪において「スマートキャンブ」という健康関連ビジネスを開始した。薬膳レストラン、野菜工場、リラクゼーションラボの組み合わせである。

<ブランド化>

神戸牛、近江牛、京野菜、紀州梅などの高級関西農産物はブランド同様の特性を有している。

京都府は「京のブランド産品」マークをつくり、高品質基準に合致する地元の産品に与えている。同様に、和歌山県は「プレミアム和歌山ブランド」をつくり、有田みかん、南高梅などのプロモーションを目指している。

<輸出志向型農業>

関西空港と阪神港という交通インフラは関西の食関連産業に対し、新鮮な農産物や水産物の輸出手段を提供している。

関西・食・輸出推進事業協同組合は一例である。野菜、肉、果物、海産物、茶、菓子、豆腐等の生産、加工、販売に従事する企業がメンバーとなっている。中小企業による海外のレストランやスーパーマーケット等への販売拡大支援などが目的である。マカオ、バンコック、マレーシア、ジャカルタなどでPRイベントを開催している。このイベントは和食文化の認識向上、関西の食品知名度アップを図り、関西の生産者と海外のバイヤーをつなぐことを目的として開催されている。

<植物工場>

関西では周密な鉄道の高架下の土地活用が課題である。この問題に対し、私鉄2社が植物

工場建築という実験に取り組んでいる。阪神電気鉄道は高架下の植物工場でリーフレタスを栽培している。近畿日本鉄道は無農薬レタスと高糖度トマト栽培の植物工場を設置している。

高架下の植物工場には、他用途には向かない土地の活用、消費地に近く安い輸送費などの利点がある。

過疎化により使われなくなった建築物の活用は農村地域の問題となっている。2014年後半に兵庫県養父市では廃校となった小学校の校舎を使った植物工場がオリックス不動産主導のプロジェクトとして開業する。このような建築物や地域のインフラは増大が見込まれ、今回のプロジェクトのコンセプトは産官学連携により他地域にも拡大の可能性もある。

植物工場は農村地域においても設置されている。福井県は植物工場クラスター計画を有している⁹。福井県には広い農村地域が存在するが、1976年から2010年の間に耕作面積は21%減少した。この傾向を考慮すると、工場ベースの農業生産拡大は農村地帯にとっては優位性となる可能性がある。

関西企業によって展開されている植物工場事業は海外進出のポテンシャルを有している。パナソニックは2014年、シンガポールに大規模な植物工場を開設した¹⁰。この工場では同社が有する他社の追随を許さないLED照明や空調技術が駆使されている。シンガポールは食料の90%以上を輸入に依存しているため、同国政府は国産食料増加に熱心である。今回のパナソニックの取組はシンガポールの国の方針にも合致した事業と評価できる。同社の植物工場の野菜は日本食チェーンの大戸屋にまず供給され、将来的には他のレストランやスーパーマーケットにも供給される計画である。

同社は植物工場で栽培された野菜販売のみならず、植物工場に関する技術販売も将来可能であろう。この様な海外の植物工場からの販売

⁹ 経済産業省(2014)。「農業の生産長化に向けた関西の取組(事例集)」

<http://www.kansai.meti.go.jp/3-3shinki/sanjikan/nougyousangyouka/jireisyu2014.pdf>

¹⁰ Business Wire, 2014年8月01日。

www.businesswire.com/news/home/20140801005279/ja/

は国内からの輸出の減退要因にもなりうるが、日本食愛好家増大という大きな効果が期待され、結果として、効率性を高め競争力を有した日本からの輸出増大につながることを期待される。

BOX：養父市農業特区

兵庫県養父市は中山間地農業再活性化に向けた国家戦略特区として指定されている。

養父市は神戸市の北約 35km の円山川沿いに位置している。養父市は絹紡績、錫採掘、稲作において長い歴史を有している。そして、人口減少、高齢化、耕作放棄、農家の減少という日本中の農村地域に多くみられる問題を抱えている。同市が革新的戦略や施策でこれらの問題に対処し、他の農村地域のモデルになることが期待されている。



養父市の田園風景（写真提供）やぶ市観光協会

活性化は喫緊の課題である。養父市の人口は2000年から2010年の間に12%減少し26,500人に落ち込んでいる。この間に高齢化率は29.2%から33.1%へ上昇した。市の経済規模は2005年から2010年の間に28.7%落ち込み約670億円となっている。2008年時点で農地面積2,673haの内、4.4%が耕作放棄され、その内約80%は回復不可能であった。2012年には耕作放棄面積比率は8.5%まで上昇した。専業農家戸数は1995年から2010年の間に41%減少し、295戸まで落ち込んだ。同時期、兼業農家も72%減少し、878戸となっている¹¹。

養父市の国家戦略特区申請の背景には市長の強いイニシアティブがあったと伝えられている。市長は九州とほぼ同じ国土面積、人口では関西とほぼ同規模のオランダが世界第2位の農産物輸出国である点に影響を受けたといわれている。

養父市では農地売買の許認可権限を農業委員会から市に譲渡することにより、農地売買をスピードアップし、耕作放棄地を減少させる計画を有している。同市は不動産市場の流動性を高めるために「やぶパートナーズ株式会社」を設立している。また、農業生産法人の役員要件を緩和し、農業以外からの人材流入を図る構想も有している。更に、「ふるさと弁当」などのプロジェクトを通して第6次産業化への取組も計画されている。市場志向の高付加価値な農産物生産に加え食品加工にも取組み、地域がバリューチェーン創造に、より高いプライオリティを与え、より豊かで存続可能な産業を創造することが期待されている。

¹¹ 養父市役所（2014）。「国家戦略特区について」

<http://www.city.yabu.hyogo.jp/secure/10177/養父市の課題と基本施策.pdf>

第Ⅱ部

関西経済：自信と輝きを 取り戻せるか

第4章 日本・関西経済の回顧と展望

第5章 最近の経済事象から見る関西の課題

第6章 関西経済の復権に向けて
—長期低迷の分析—

第7章 クローズアップ、関西のイノベーション

第8章 アジアに輝け、有望な成長牽引産業

第4章 日本・関西経済の回顧と展望

本章の第1節と第2節では、最初に2013年度及び14年前半の日本経済と関西経済の回顧と現況を述べ、その後2014-16年度についてそれぞれの経済の予測を示す。今回の回顧と展望においては、アベノミクスの成果を確認して導入決定された消費増税の影響に注目する。前回増税時と比較して、日本全体と関西で影響の表れ方の相違にも注目する。第3節では、関西各府県の2012-13年度GRP早期推計を示し足下の関西経済2府4県の経済動向を比較概観する。

第1節 日本経済の回顧と展望

1. 2013年度-14年前半日本経済の動向

図表4-1-1は8月13日に発表されたGDP1次速報値をもとに、2012年1-3月期から2014年4-6月期までの実質GDP成長率とGDP項目の成長率に対する寄与度をみたものである。いずれも前期比年率ベース。

図表4-1-1 実質GDP成長率と項目の寄与度

	GDP	民間最終消費支出	民間住宅	民間企業設備	民間在庫品増減	政府支出	輸出	輸入	国内需要	純輸出
12Q1	4.1	0.9	-0.2	-1.6	1.7	2.9	1.7	-1.3	3.7	0.4
12Q2	-2.2	1.0	0.4	0.3	-1.5	-1.0	-0.3	-1.2	-0.7	-1.5
12Q3	-2.8	-1.2	0.3	-0.8	0.7	0.0	-2.5	0.5	-0.9	-1.9
12Q4	-0.3	1.1	0.1	-0.4	-1.1	0.4	-1.9	1.3	0.2	-0.5
13Q1	5.2	2.6	0.1	-1.1	0.4	1.5	2.4	-0.8	3.4	1.7
13Q2	3.4	1.8	0.3	0.7	-1.2	1.6	1.8	-1.5	3.1	0.2
13Q3	1.4	0.5	0.6	0.3	0.2	1.5	-0.4	-1.2	3.0	-1.6
13Q4	-0.2	0.9	0.3	0.7	-0.3	0.5	0.2	-2.5	2.2	-2.4
14Q1	6.1	5.1	0.3	4.3	-2.1	-0.6	4.2	-5.0	6.8	-0.8
14Q2	-6.8	-12.4	-1.4	-1.5	3.9	0.2	-0.3	4.7	-11.3	4.4

(注) 前期比年率、%。各項目の合計は四捨五入の関係で必ずしもGDP成長率に一致しない。

(資料) 内閣府社会経済総合研究所国民経済計算部

2012年4月に景気の山を迎えた日本経済はミニリセッションに入り同年11月には景気の谷に達した¹。12月16日の第46回衆議院議員総選挙で自民党が圧勝し政権与党に復帰し、26日には第2次安倍内閣が発足した。安倍首相はデフレ経済を克服するために、(1)大胆な金融緩和、(2)機動的な財政出動、(3)民間投資を喚起する成長戦略を三本の矢として一連の経済対策(いわゆるアベノミクス)を提唱した。自律的に景気回復局面に入り始めた日本経済にとっ

¹ 内閣府は第15循環の景気の山谷を暫定的に2012年4月、11月と設定している。

て、アベノミクスは格好の買い材料であった。結果、センチメントは大きく改善し、株価の大幅上昇と為替レート的大幅調整(円安)をもたらした。第2の矢である財政政策の効果や株価の高騰により国内需要は13年1-3月期から5期連続で景気回復に貢献した。為替レートが円安に転じたことでJカーブ効果による純輸出の改善が実現し、内需・外需バランスの取れた景気回復が期待された。しかし、13年後半からは純輸出はむしろ3期連続で景気抑制要因に転じた。13年前半経済の実績が好調であったため、安倍内閣は10月に消費増税の決断をした。減速し始めた10-12月期経済(-0.2%)は、2014年1-3月期は駆け込み需要の影響で拡大(+6.1%)したが、4-6月期はその反動で大幅縮小(-6.8%)したため、結果、足下の実質GDPは昨年10-12月期の水準を幾分下回っている。

2. 日本経済の現況：消費増税の影響

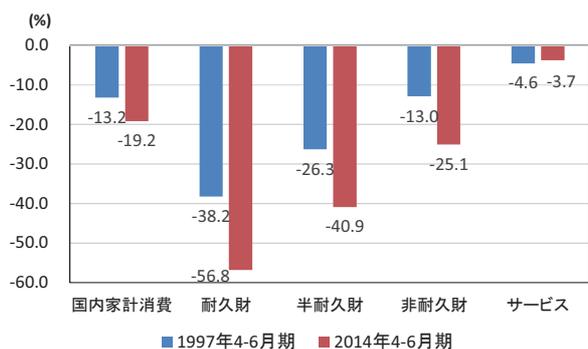
GDP1次速報値によれば、2014年4-6月期実質GDP成長率は前期比年率-6.8%と大幅なマイナス成長となった。消費増税の影響の大きさを確認した結果といえよう。

4-6月期の実質GDP成長率の中身(以下、前期比年率ベース、それ以外は注記)を見ると、内需は消費増税の駆け込み需要の反動から-11.3ポイント大幅減少し、7期ぶりのマイナスとなった。民間最終消費支出、民間住宅、民間企業設備がいずれも大幅減少したためであ

る。一方、純輸出は輸入の大幅減少から+4.4%ポイントと4期ぶりのプラスとなった。

内需の中で、最も実質GDP成長率押し下げに寄与したのは民間最終消費支出(-12.4%ポイント)で、7期ぶりのマイナス成長(-18.7%)となり、前期の大幅な伸び(+8.4%)を打ち消した。

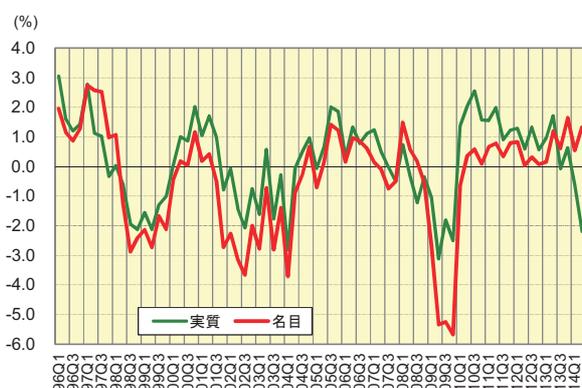
図表 4-1-2 消費増税と反動減の比較：前期比年率



(資料) 内閣府社会経済総合研究所国民経済計算部

国内家計最終消費支出を形態別にみると、乗用車や家庭用耐久財などの実質耐久財が最も大きく落ち込んだ。6期ぶりのマイナス。衣料品等の実質半耐久財や食料などの非耐久財も大幅に減少した。いずれも2期ぶりのマイナス。サービス支出も低調となった(図表 4-1-2)。前回消費増税時(1997年4月)と比較すると、1-3月期の駆け込み需要には大きな差はなかったが、4-6月期の反動減は今回のほうが大きいという特徴がある。

図表 4-1-3 雇用者報酬：前年同月比



(資料) 内閣府社会経済総合研究所国民経済計算部

反動減が今回のほうが大きくなった要因の一つに増税幅(前回2%ポイント、今回3%ポイント)の大きさがある。今回4-6月期の名目雇用者報酬は前年同期比+1.3%増加したが、実質では同-2.2%低下した。前回は名目・実質ともに伸びは低下したもののプラスを維持していた(図表 4-1-3)。

固定資本形成のうち、実質民間住宅にも駆け込み需要の反動が顕著に出ており、同-35.3%と9期ぶりのマイナスとなり、実質GDP成長率を-1.4%ポイント引き下げた。

実質民間企業設備は同-9.7%と5期ぶりのマイナス。1-3月期はウィンドウズXPのサポートが終了する前の駆け込み需要が企業設備を一時的に押し上げたようである²。

今回特徴的なことは、実質民間在庫品増加が実質GDP成長率を+3.9%ポイント引き上げたことである。1-3月期は駆け込み需要による在庫取り崩しで大幅なマイナス寄与となったが、4-6月期は生産減を上回る出荷減が影響し、在庫は積みあがった。

実質公的需要は+0.8%増加し、実質GDP成長率を+0.2%ポイント引き上げた。2期ぶりのプラスである。

在庫投資以外に成長に大きくプラス寄与したのが純輸出(+4.4%ポイント)である。財貨・サービスの実質輸出は-1.8%(寄与度は-0.3%ポイント)と前期(+28.6%)の大幅プラスからマイナスに転じた(3期ぶりのマイナス)。一方、同実質輸入は駆け込み需要の剥落で-20.5%(寄与度は+4.7%ポイント)と大幅に減少した。6期ぶりのマイナス。純輸出はプラス寄与に転じたが、輸入の減少によるものであり積極的に評価できない。

主要デフレーターを見ると、GPDデフレーターは前期比+1.7%となり3期連続のプラス。前年同期比でも+2.0%と19期ぶりのプラスとなった。増税分を除いてもプラスに転じたようである。

² これ以外に簡易課税制度を利用している中小企業で駆け込み需要のインセンティブが発生することが指摘されている。

4-6 月期は高い伸びとなったものの、実質 GDP が大幅減となったため、名目 GDP は前期比年率 -0.4%と7期ぶりのマイナスとなった。

国内需要デフレータは前期比+1.4%と4期連続で上昇した。一方、外需デフレータでは、財貨・サービスの輸出デフレータが同-0.2%と2期連続のマイナスとなった。輸入デフレータも同-1.3%低下し2期連続のマイナス。4-6 月期は交易条件が2期ぶりに改善し、国内需要デフレータが大きく伸びたため、GDP デフレータも大幅上昇した。

3. 2014-16 年度の日本経済の予測

(1) 予測結果：実質成長率 2014 年度+0.4%、15 年度+1.4%、16 年度+1.3%

海外経済関連の変数及び財政金融政策の新たな想定を織り込み、2014-16 年度の日本経済を見通した。実質 GDP 成長率を 14 年度+0.4%、15 年度を+1.4%、16 年度を+1.3%と予測した(図表 4-1-4)。

図表 4-1-4 日本経済予測の結果

年度	2013	2014	2015	2016
実質国内総生産 (%)	2.3	0.4	1.4	1.3
民間需要 (寄与度)	1.7	▲ 0.4	0.9	1.0
民間最終消費支出 (%)	2.5	▲ 2.2	1.2	1.2
民間住宅 (%)	9.5	▲ 10.6	▲ 5.1	1.1
民間企業設備 (%)	2.7	4.8	3.1	2.1
民間在庫投資 (寄与度)	▲ 0.5	0.5	▲ 0.1	▲ 0.1
公的需要 (寄与度)	1.0	0.3	0.1	0.1
政府最終消費支出 (%)	1.8	0.9	1.0	0.6
公的固定資本形成	15.1	2.6	▲ 1.3	0.0
公的在庫投資 (寄与度)	0.0	0.0	▲ 0.0	▲ 0.0
外需 (寄与度)	▲ 0.5	0.5	0.3	0.3
財貨サービスの輸出 (%)	4.8	5.3	4.7	3.1
財貨サービスの輸入 (%)	7.0	2.1	3.1	1.7
名目国内総生産 (%)	1.9	2.3	1.9	2.9
国内総生産デフレータ (%)	▲ 0.4	1.9	0.5	1.5
国内企業物価指数 (%)	1.8	4.0	2.3	1.7
コア消費者物価指数 (%)	0.8	3.3	1.5	1.6
鉱工業生産指数 (%)	3.2	0.9	2.0	2.1
完全失業率 (%)	3.9	3.6	3.6	3.6
為替レート (円/ドル)	100.2	103.5	108.0	112.5

(注) 2013 年度は実績値、14-16 年度は予測値。

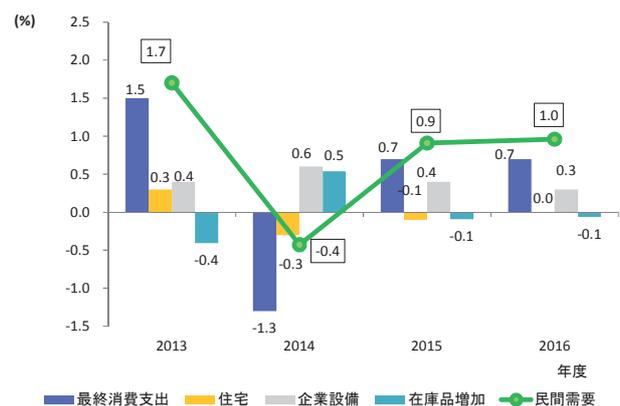
実質 GDP 成長率への寄与度を主要項目別に見ると(図表 4-1-5)、消費増税の影響が前回より厳しかったこともあり、14 年度の民間需要はマイ

ナス成長(-0.4%ポイント)を避けられず、公的需要(+0.3%ポイント)と純輸出(+0.5%ポイント)の下支えでかろうじてプラス成長を維持している。15 年度は 10 月に再度の消費増税(8%→10%)が予定されているが、民間需要の寄与度は平均すれば +0.9%ポイントと大きく回復し、純輸出も +0.3%ポイント上昇する。16 年度も前年度とほぼ同じような成長パターンとなるが、成長率は幾分低下する。

図表 4-1-5 成長率に対する寄与度



図表 4-1-6 項目別民間需要の寄与度



民間需要の中身を見ると(図表 4-1-6)、14 年度は厳しい駆け込み需要の反動減の影響で、寄与度は実質民間最終消費支出-1.3%ポイント、実質民間住宅-0.3%ポイントに低下する。一方実質民間企業設備は+0.6%ポイントとなる。また民間企業在庫品増加も+0.5%ポイント寄与する。消費増税

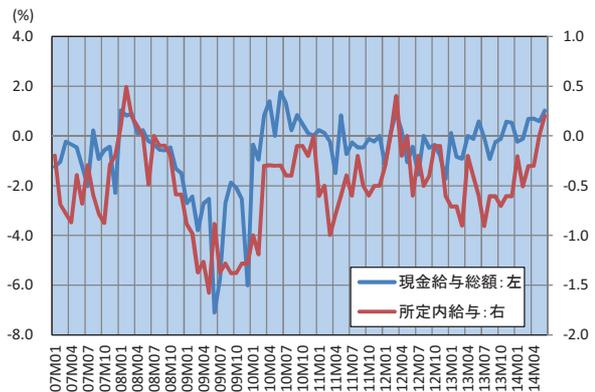
の反動減を予想し、企業は駆け込み需要に対しては在庫取り崩しで対応した。14年度の寄与度の高まりは低下した在庫水準の回復と考えられるが、出荷の弱さから来る在庫の積みあがりの部分も大きい。15年度は10月に再び消費増税が予定されており、前倒し需要とその反動減が生じるが、増税幅は今回に比して小さいことやまた緩和策が予想されるため、その影響は相対的に小さくなる。15年度の実質民間最終消費支出の寄与度は+0.7%ポイントと回復に転じるが、実質民間住宅は-0.1%ポイントと調整が長引く。実質民間企業設備は前年から寄与度は幾分低下するが+0.4%ポイントとなる。16年度は実質民間最終消費支出が+0.7%ポイント、実質民間住宅は0.0%ポイント、実質民間企業設備は+0.3%ポイントと、前年度とよく似た回復パターンとなる。

実質公的需要(政府最終消費支出+公的固定資本形成+公的在庫品増減)の寄与度は、補正予算の影響もあり14年度+0.3%ポイントとなるが、15年度+0.1%ポイント、16年度+0.1%ポイントと低下する。

14年度は前年比3円強の円安(100.2円→103.5円)を見込んでおり、また駆け込み輸入需要の剥落から、純輸出の寄与度は+0.5%ポイントのプラス寄与に転じるが、急速な回復は期待できない。15-16年度はともに+0.3%ポイントにとどまるとみている。本予測では世界経済の緩やかな回復を見込んでいるが、海外発のダウンサイドリスクには要注意である。

消費増税による景気の落ち込みからの回復の程度は雇用者所得の動向にかかってきている。6月の現金給与総額は前年比+1.0%上昇した(図表4-1-7)。4カ月連続のプラス。うち、所定内給与は同+0.2%となり、27カ月ぶりのプラスを記録した。所定外給与も同+3.1%と15カ月連続のプラス。企業業績の改善により夏のボーナスは大企業中心であるが高めの増加となったようである。またこれまで取られていた削減措置も終了したことで公務員の給与も増加し、雇用者報酬の拡大に厚みが出てくる。

図表 4-1-7 給与総額と所定内給与：前年同月比

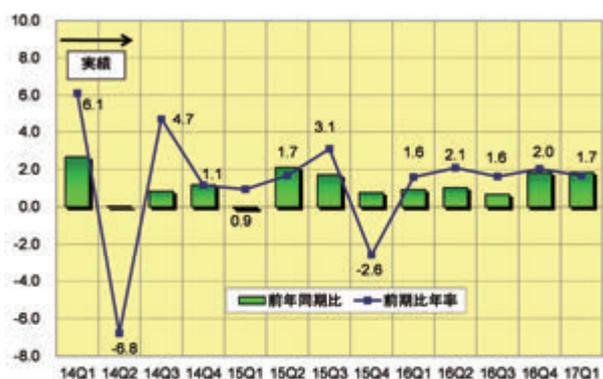


(資料) 毎月勤労統計、厚生労働省

先行きについては、労働需給の一層の引き締めから正規雇用の拡大が期待され、企業収益の大幅改善はボーナス増やベア増につながるため、賃金は着実な上昇トレンドとなる。一方で消費者物価指数が3%超のインフレ率となるので、2014年度の実質賃金は確実にマイナスとなる。実質賃金の伸びがプラスに転じ民間消費を押し上げるのは15年度以降となる。

労働市場は消費増税にあまり影響を受けず堅調さを増している。完全失業率は、14年度3.6%、15-16年度も3.6%となる(図表4-1-4)。賃金の緩やかな上昇と雇用の回復はマクロ全体での雇用者報酬を厚めにし、消費増税による激変に対する耐性を高めるであろう。

図表 4-1-8 実質 GDP 成長率の実績と予測



実質 GDP 成長率の四半期パターンを見れば(図表4-1-8)、4-6月期は消費増税の大幅な反

動減(前期比年率-6.8%)となったが、7-9月期はその反動で同+4.7%の高い成長を予測する。問題は10-12月期であるが、補正予算、企業設備や輸出の拡大、賃金・雇用の増加が景気を下支え、同+1.1%のプラス成長が続く。また15年度には、10月の消費税再引き上げの影響(駆け込み需要)もあり、景気押し下げ要因は徐々に縮小し回復基調に向かう。このためマイナス成長に落ち込むことはない。ただ、15年10-12月期は消費増税の反動でマイナス成長(同-2.6%)は避けられない。

(2) 家計部門：消費増税の影響は厳しいが景気の腰折れは回避

足下消費者のセンチメントは消費増税の反動減の厳しさにもかかわらず好調である。昨年の消費者態度指数(一般世帯、季節調整値)は9月に45.4のピークを打ったのち、10月に消費増税の閣議決定がされると下降トレンドに転じ12月から5カ月連続で前月比低下した。増税後は上昇に転じ、7月は3カ月連続の改善で、昨年11月以来の水準まで戻った。すでにみたように、足下の実質GDPは昨年10-12月期に近い水準であるが、これと対応している。

14年度実質民間最終消費支出は駆け込み需要の反動と消費者物価上昇による実質可処分所得大幅減少の影響で-2.2%減少する。15年度+1.2%、16年度+1.2%と消費増税の影響もあるが実質所得の回復を見込み緩やかな増加を予測している。

4-6月期の新設住宅着工数は前期比-5.0%減少した。1-3月期同-10.3%に続くマイナスである。GDPの民間住宅は進捗ベースで計上されることから、駆け込み需要の反動はこれから本格化するであろう。結果、14年度の実質民間住宅は-10.6%の大幅減少を予測する。15年度は-5.1%と調整が長引き、16年度は+1.1%と小幅の回復を予測する。

(3) 企業部門：高まる在庫積み上がりのリスク

企業部門では、足下の生産は減少局面から回復過程にある。6月の鉱工業生産指数は前月比

-3.3%低下し2カ月ぶりのマイナス。結果、4-6月期は前期比-3.7%低い水準となった。鉱工業生産者出荷指数は前月比-1.9%低下し5カ月連続のマイナス。結果、4-6月期は前期比-6.8%低下した。出荷回復の遅れから在庫積み上がりのリスクが懸念される。

14年度の鉱工業生産指数は前年度比+0.9%と駆け込み需要の反動減を受けるが経済対策の影響もあり減産は避けられる。15年度は+2.0%、16年度は+2.1%と予測する。

民間企業設備投資の先行指標であるコア機械受注(船舶・電力を除く民需)は、4-6月期に前期比-10.4%となり、5四半期ぶりのマイナス。また同期の事前見通し(+0.4%)から大きく下振れた。なお、7-9月期の見通しは、前期比+2.9%となっている。

民間需要は低迷が続いているが、外需は4月以降好調で、特に、4・6月はリーマンショック前の水準を超えている。一般機械の輸出シェアは19%程度占めており、今後の輸出の展望にとっては一つの明るい材料である。

企業収益の回復とマインドの改善を反映し、国内投資の基調は堅調な動きとなろう。アンケート調査による設備投資計画の多くは強い結果が出ており、今後の企業設備は緩やかに拡大していこう。14年度は前年度比+4.8%と予測する。15年度は+3.1%、16年度は+2.1%拡大し、一定程度景気の下支え役を果たそう。

2013年度は貿易赤字が加速した年であった。財務省の国際収支状況(速報)によると、貿易収支(季節調整値、年率換算)は2013年4-6月期-6兆6,540億円から14年1-3月期の-15兆6,300億円へと3期連続で拡大した後、4-6月期は一転8兆7,276億円まで縮小した。結果、14年1-3月期の経常収支は比較可能な96年以降初めての赤字(-5兆5,116億円)となったが、4-6月期は再び2兆5,628億円の黒字に転じた。貿易・サービス収支の赤字幅は縮小し、第一次所得収支の黒字幅が小幅拡大したためである。

2013年度の貿易収支は3年連続の赤字となった。コモディティ化が著しい電気機器では、

円高期に収益確保のため生産ベースが海外移転する一方で、海外からの輸入が急増している。主力製品の輸出構造に変化が起こっており、為替が円安に振れたとしても輸出が伸びにくくなっている。

財貨・サービスの実質輸出は、14年度+5.3%、15年度は+4.7%、16年度は+3.1%と予測する。一方、財貨・サービスの実質輸入は、14年度+2.1%、15年度は+3.1%、16年度は+1.7%となる。名目ベースでは赤字縮小は緩やかなペースとなる。第一次所得収支は安定的に拡大するため、結果、14年度の経常収支は4.9兆円と強めの回復となる。15年度は4.6兆円、16年度は5.4兆円と緩やかに回復する。

(4) 公的部門：14年度後半は高水準の公共投資

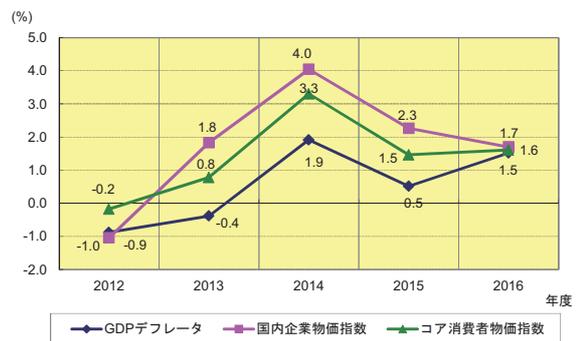
2014年2月に成立した13年度の補正予算の効果を反映して、実質公的固定資本形成の伸びは、14年度+2.6%とした。14年度後半の公共投資は高水準が続く。15年度は-1.3%、16年度0.0%と想定した。実質政府最終消費支出の伸びは、14年度+0.9%、15年度+1.0%、16年度+0.6%と想定している。15-16年度の公的部門は景気に対してほぼ中立的である。

(5) 物価の動向：14年度に3指標ともデフレ脱却

6月の消費者物価コア指数は前年同月比+3.3%上昇した。税率引き上げ後、コア指数は4月同+3.2%(3月+1.3%)、5月同+3.4%とほぼ同じ伸びとなっているが、新税率が適用される割合は5月以降高まっていることを考えると、税抜のコア指数は幾分減速傾向にある。4月以降は3%を超える伸びで推移するが、年央以降は円安効果が剥落することから、輸入物価を通じる物価押し上げ圧力は徐々に弱まる。結果、全国消費者物価コア指数は、14年度+3.3%、15年度+1.5%、16年度+1.6%と予測する。

2014年度の国内企業物価指数を前年比+4.0%、15年度+2.3%、16年度+1.7%と予測する。付加価値デフレーターであるGDPデフレーターは、14年度は内需デフレーターが上昇し交易条件の悪化幅が縮小するため+1.9%と予測する。15年度は+0.5%、16年度は+1.5%と見込んでいる。14年度に消費者物価コア指数、国内企業物価指数、GDPデフレーターの3指標ともにデフレ脱却が実現できる。

図表 4-1-9 インフレ率



□ 第2節 関西経済の回顧と展望

1. 関西経済の現況：堅調な内需と不安定な外需

2013年度から2014年度前半にかけての関西経済は、日本経済の動きと同様に、内需に牽引される形での持ち直しの動きが目立った。2013年前半からアベノミクスの効果が現れて景況感が回復し、家計消費や住宅投資では緩やかな回復の動きが続いた。またアベノミクス第2の矢である財政政策の効果により公的需要も好調であった。一方外需については、円高修正による効果から輸出が緩やかに回復するも、駆け込み需要から輸入も増え、結果として一進一退の動きであった。また、消費税率が8%に引き上げられた2014年4月以降、内需やセンチメントに下降トレンドを示しているものもあり、先行きについては注視する必要がある。

2013年7月以降の1年間の動きについて、主な政府関係機関の関西経済の基調判断を概観しておこう。近畿経済産業局では、2013年7月以降5ヶ月連続で「持ち直している」としていた。その後、同年12月に「着実に持ち直して

いる」と判断を引き上げ、7ヶ月連続で判断を据え置いている。また日本銀行地域経済報告（通称「さくらレポート」）では、2013年10月に「緩やかに回復している」と判断を引き上げたのち、2014年1月、4月、7月と3四半期連続でその判断を据え置いている。財務省近畿財務局の経済情勢報告（2014年7月）も「管内経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動がみられるものの、引き続き持ち直している」としている。

APIRでは関西経済の月次指標の推移をまとめた月次レポート「Kansai Economic Insight Monthly」を毎月公表している。図表4-2-1は、同レポートに掲載された関西経済の月次指標の動きを表にまとめたものである。以下ではこの表を中心に、2013年7月以降の関西経済の動向をみていこう。なお月次経済指標のデータの推移については、主要項目を後掲している。

（1）生産：緩やかに改善しリーマンショック前の水準を回復

生産については、近畿経済産業局『近畿地域

図表4-2-1 関西経済のトレンド（2013年後半～2014年前半）

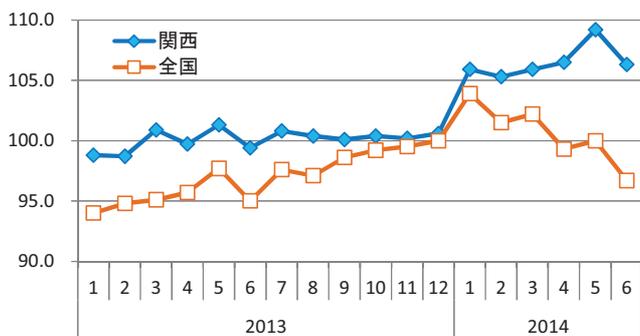
	2013年						2014年					
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
生産	↑	→	→	→	→	→	↑	↓	↑	↑	↑	↓
貿易	↓	→	↓	↓	→	↓	↓	↑	↓	↑	→	↓
センチメント	↓	↓	↑	↓	↑	→	→	→	↑	↓	↑	↑
消費	→	↑	↑	↑	↑	→	↑	↑	↑	↓	→	→
住宅	↑	→	↑	↑	↑	↑	↑	↓	→	↑	↓	→
雇用	↑	↑	→	↑	↑	↑	↑	↑	→	↑	↑	→
公共工事	↑	↑	↑	↑	↓	↑	↑	↓	↑	↑	↑	↑

（注） 各月ごとの判断ではなく、過去1年分を遡及して判断している。このためデータ改訂となっていることがあり「Kansai Economic Insight Monthly」で過去に公表したトレンドと結果が異なる項目がある。

（出所）「Kansai Economic Insight Monthly」各号結果を基に遡及して作成

『鉱工業生産動向』の生産指数(季節調整値)の前月比の結果により判断した¹。トレンドを見ると、2013年後半は横ばいが続いていたが、2014年1月に消費増税前の駆け込み需要を主因として大きく上昇した。2月以降もその水準を維持し続けていたが、5月に再び上昇し、109.2(季節調整値)となった。リーマンショック直後の2008年10月以来の高水準である。6月には若干下落したが、なお高水準を維持している。特にこの1年間の上昇には、化学工業、電気機械工業、食料品・たばこ工業といった部門が大きく貢献した。こうした回復は、消費増税の反動減が現れている全国の動きとは対照的である(図表4-2-2)。

図表4-2-2 鉱工業生産指数(2010年=100)



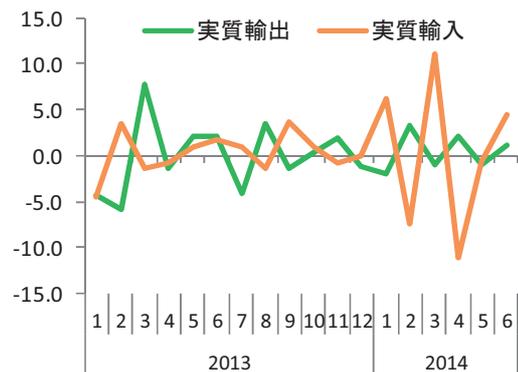
(資料) 近畿経済産業局『鉱工業生産動向』

(2) 貿易：脆弱な動きで一進一退

貿易については、大阪税関『貿易統計』の近畿圏貿易収支(入出超額)により判断した²。トレンドの判断結果をみると、上向きとなっている月は2014年の2月と4月の2度である。判断が横ばいとなっているのは2013年8月、11月、2014年5月の3度であるが、いずれも小幅の改善である。それ以外の月は下向き判断である。2013年後半は収支の悪化が続いていたが、2014年に入ってから毎月悪化と改善を繰り返している。収支自体は、2013年8月と2014年2月以外は貿易赤字であり、赤字基調が続いている。また図表4-2-3は実質輸出入(季節調

整値)の前月比の推移を示したグラフである。名目ベースの通関統計では輸出輸入とも前年同月比で増加が続いているが、実質ベースでは一進一退の動きである。貿易収支や実質ベースの動きの双方で確認できるように、外需の動きは不安定かつ脆弱である。

図表4-2-3 実質輸出入の動き(前月比:%)



(資料) 日本銀行大阪支店『実質輸出入』

(3) センチメント(景況感)：13年後半の悪化から徐々に回復か

センチメントは内閣府『景気ウォッチャー調査』の近畿現状判断(方向性)DIをベースとして判断した³。センチメントのトレンドをみると、2014年4月の消費税率引き上げまでは総じて一進一退であった。ただし水準では2013年1月以降15ヵ月連続で景気判断の基準となる50を上回っていた。しかし2014年4月に前月比-17.2ポイントと東日本大震災のあった2011年3月(-18.1ポイント)に匹敵する悪化があったため、足下は3ヵ月連続で50を下回っている。足下5月6月は2ヵ月連続で上向き判断であり政府見解も「駆け込み需要の反動減の影響が薄れつつある」となっているが、水準を増税前と比べると10ポイント程度下回っており、楽観視はできない。

(4) 消費：新規開業もあり堅調

消費については、近畿経済産業局『大型小売店販売状況』(全店ベース)により判断した⁴。

¹ 生産指数(季節調整値)が前月比+0.5%以上であれば上向き、同-0.5%未満であれば下向き、それ以外は横ばいと判断している。

² 貿易収支が前年同月から500億円以上改善していれば上向き、同500億円以上悪化していれば下向き、それ以外は横ばいと判断している。

³ 現状判断DIが前月比で1ポイント以上改善していれば上向き、1ポイント以上悪化していれば下向き、それ以外は横ばいと判断している。

⁴ 大型小売店販売額が前年同月比で1%以上増加していれば上向き、同1%以上悪化していれば下向き、それ以外は横ばいと判断している。

消費税率引き上げ前後の駆け込み需要と反動減を除けば、前年同月比+1%前後の伸びで推移しており、消費は堅調に推移したと言える。消費者マインドが弱い動きであったにもかかわらず、消費が堅調であったのは、グランフロント大阪(2013年4月)やあべのハルカス(2014年3月)など大型商業施設の開業や既存店の改装が相次ぎ、消費シーンの活性化が要因として考えられる。

(5) 住宅：駆け込み需要により堅調

住宅については、国土交通省『住宅着工統計』新設住宅着工戸数により判断した⁵。住宅市場では、リーマンショックを受けた大幅な下落以降、緩やかな持ち直しが続いていた。さらに消費税率引き上げの決定以降は駆け込み需要もあり、2014年1月までは堅調に推移していた。しかし同2月以降では、駆け込み需要の反動で、持家を中心に鈍い動きとなっている。

(6) 雇用：改善つづく

雇用については、厚生労働省『一般職業紹介状況』の有効求人倍率(季節調整値)により判断した⁶。雇用環境は改善を続けており、2014年2月に約6年ぶりに1倍を超えた。判断結果でも1年間を通じて下向きとなった月はなかった。完全失業率でも、単月では変動があるものの、足下4%台前半で推移しており、改善基調を確認することができる。

(7) 公共工事：アベノミクスの効果で好調

公共工事は西日本建設業保証株式会社『公共工事前払金保証統計』公共工事請負金額により判断した⁷。図表4-2-1では、2013年後半から2014年前半は経済対策が実行されたことを反映して、2013年11月、2014年2月を除く全ての月で上向きとなった。公共工事は、アベノミクスの財政出動の効果で好調の1年であったが、翌年以降の効果の剥落が懸念される。

⁵ 新設住宅着工戸数が前年同月比で5%以上増加していれば上向き、同5%以上悪化していれば下向き、それ以外は横ばいと判断している。

⁶ 有効求人倍率(季節調整値)が前月比で0.01ポイント以上の改善は上向き、変化がなければ横ばい、0.01ポイント以上の悪化は下向きと判断している。

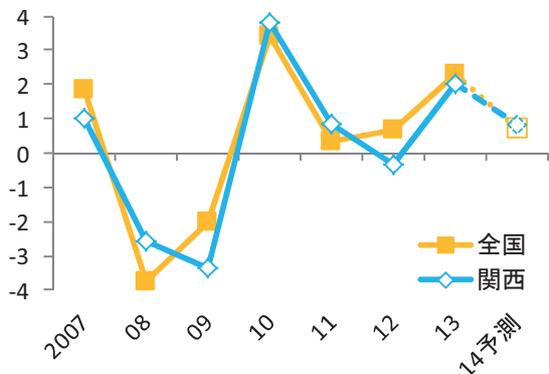
⁷ 公共工事請負金額が前年同月比で5%以上増加していれば上向き、同5%以上悪化していれば下向き、それ以外は横ばいと判断している。

(8) 域内総生産：リーマンショック前の水準を回復するも全国に比してテンポはやや緩慢

ここまで、2013年後半から2014年前半にかけての関西経済のトレンドについて月次指標を基にみてきた。最後に、もう少し長期にわたって、全国の国内総生産(GDP)と関西の域内総生産(GRP)について2007年度以降の実質成長率の推移をみておこう(図表4-2-4)。なお日本経済全体のGDP速報値(QE)と異なり、各県の県内総生産(『県民経済計算』)の公表は約2年遅れとなるため、関西の計数は2011年度までが実績値、12-13年度は実績見通し、14年度以降は予測値となる。12-13年度の実績見通しについては後掲3節で、14年度以降の予測値は本節3で詳細を述べている。

日本経済と関西経済の動向を比較すると、2011・12年度の成長パスが大きく異なる。2011年度は震災による影響で日本全体のGDP成長率は+0.3%に止まっている一方で、関西では震災の影響が小さく全国の成長率を上回る。2012年度になると、全国では復興需要が現れるため前年より成長率が上がる一方で、関西では復興需要の効果は見られず、むしろ原発停止に伴う燃料輸入増が影響してトータルではマイナス成長となる。2013年度にはアベノミクスの効果でGRP成長率は2年ぶりにプラスに転じ、ようやくリーマンショック前の2007年の水準を回復する見込みである。

図表4-2-4 GDPとGRPの成長率(%)



(注) 関西の2012・13年度は県内GRP早期推計の結果に基づく実績見通し。14年度は関西経済・日本経済ともAPIR予測値。

(資料) 国民経済計算・県民経済計算等より作成

2. 消費増税後の関西経済の展望

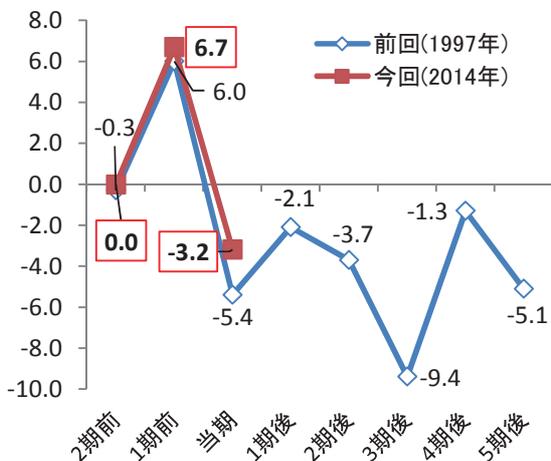
言うまでもなく、消費税率の引き上げは家計部門や企業部門に大きな影響をもたらす。しかも今回の税率引き上げでは、過去の消費税導入時や前回増税時とは異なり、他の税目の減税がセットとなっておらず、緩和措置も導入されていないため、影響が大きく出る可能性がある。

アベノミクス以降の景気回復の効果は一巡しつつあるが、民間部門を中心とした好循環にまで至っているのかどうか。関西の家計部門と企業部門の現状および今後の展望について、消費税率引き上げの影響を中心に検討しよう。

(1) 家計部門：センチメントは回復基調も実質所得の伸びは停滞

まず、家計消費の駆け込み需要と反動減の状況について、前回と比較しよう。図表4-2-5は、関西の大型小売店販売額(既存店ベース、百貨店+スーパー)について、四半期ごとの前年同期比の推移を示したものである⁸。

図表 4-2-5 増税前後の大型小売店販売額 (%)



(注) 前年同期比、既存店ベース。当期は増税時期(前回1997年4-6月期、今回は2014年4-6月期)を示す。

(資料) 近畿経済産業局「大型小売店販売状況」

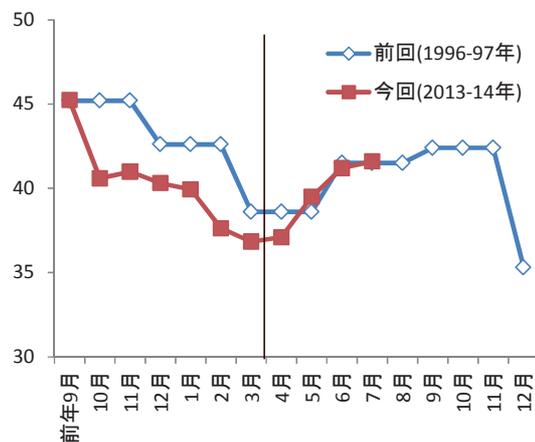
図中の「当期」は、増税のあった時期の値を示している(4-6月期)。1期前には駆け込み需要により大幅に増加、当期にはその反動減が確認できる。前回と今回を比べると、今回の方が

⁸ 2011年以降、大阪では百貨店や大型商業施設の開業や増床が相次いだため、全店ベースではなく既存店ベースで比較している。なお前節の図表4-2-1 関西経済のトレンドは全店ベースによる判断である。

駆け込み需要は大きく、反動減は緩やかとなっている。

次に、家計部門をめぐる経済指標として、ここでは消費者の購買意欲(センチメント)と所得の動きも見ておこう。図表4-2-6は、関西の消費者態度指数(季節調整値)の推移を描いたものである。消費税率引き上げは前回も今回も前年10月閣議決定となった。これを受けて消費者センチメントは10月以降に大幅に後退している。消費税率引き上げが正式決定する直前の9月は、前回今回とも45.2と同じであった。前回調査時は四半期ごとの調査であったため、単純に比較することはできないが、前回も今回も消費税率引き上げが実施される直前までセンチメントは悪化が続いた。ただし実際に実施された後は、上昇に転じている。しかしながら前回増税時は、景気低迷が続いたこともあり、センチメントは停滞し、事前の水準に回復するには時間がかかった。今回も、増税直後の回復傾向が前回と同様に確認できるものの、水準としてはまだ低い。

図表 4-2-6 増税前後の消費者態度指数



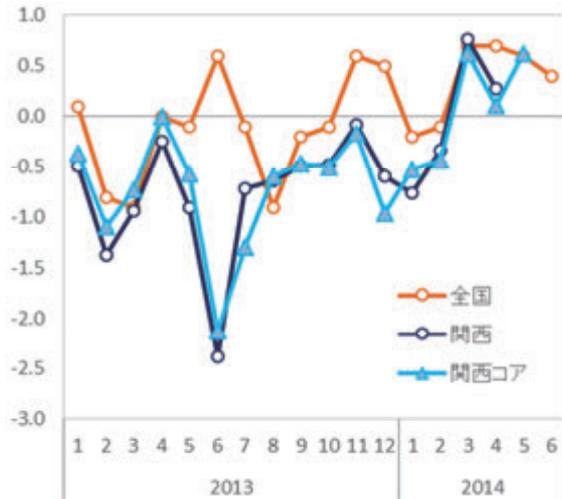
(注) 前回増税時は四半期ごとの調査。

(資料) 内閣府『消費動向調査』

また図表4-2-7は、現金給与総額の前年同月比の推移を示したものである。景気回復を受けて関西でも徐々に給与が増加しはじめている。関西(2府4県)では19ヶ月連続で前年同月比マイナスが続いていたが、徐々にマイナス幅が縮小し、2014年3月にプラスに転じている。京都府、大阪府、兵庫県のみ集計した関西コアでは11ヶ月ぶりに前年同月比プラスに転じ、3ヶ月

連続で維持している。しかしプラスに転じたとしても名目ベースで1%に満たない上昇率である。消費者物価指数の前年同月比は円安や消費増税による影響で+3~4%となっており、実質ベースでは賃金前年比マイナスである。特に関西では2013年の賃金上昇局面から全国に比して伸びが緩慢であり、消費の停滞が危惧される。

図表 4-2-7 現金給与総額伸び率 (%)



(注) 関西・関西コア(京都、大阪、兵庫)は現金給与総額を当該常用労働者数(平成23年平均)で加重平均して算出。
(資料) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、各府県の統計主管課公表資料より作成

以上をまとめると、センチメントの回復基調が継続するかが今後の景気にとって重要である。しかし、物価上昇に賃金上昇が追いついておらず、2015年度に再度の消費税率引き上げが行われる可能性もあることから、大幅改善は期待しにくい。民間部門の好循環はまだ実現に至っていないといえる。

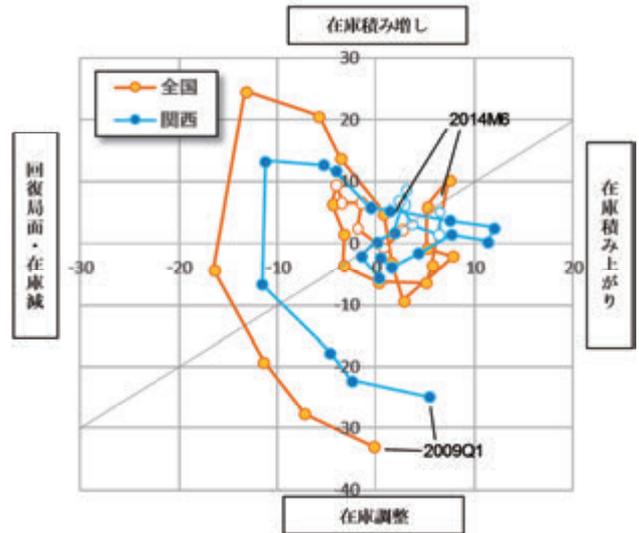
(2) 企業部門：在庫循環は景気転換点近傍に位置しているが設備投資に積極的姿勢

企業部門については在庫循環の動きと設備投資計画をもとに検討しよう。

製造業の業況判断にあたっては、在庫指数と出荷指数の変化率を図にした在庫循環図が有用である。図表 4-2-8 は、リーマンショック以降の関西と全国の在庫循環図である。この図では縦軸に出荷指数の前年同期比、横軸に在庫指数の前年同期比をプロットしてある。この場合、第1象限(図の右上)が景気の山、第3象限(図

の左下)が景気の谷となり、景気は時計回りに進行する。この図のどこに位置するかで、在庫循環のどの局面にあるか、今後どのように推移していくかある程度判断することができる。

図表 4-2-8 在庫循環図

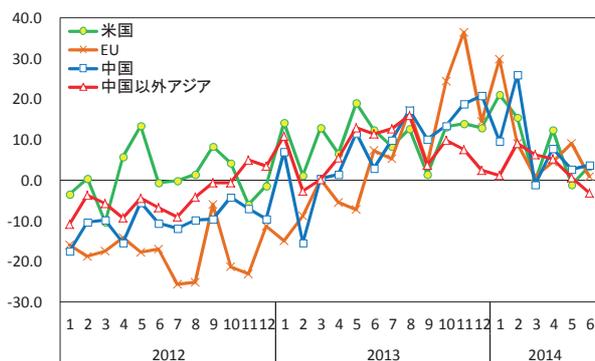


(注) 縦軸は出荷指数(前年同期比)、横軸は在庫指数(前年同期比)。白抜きになっているポイントは月次、塗りつぶしになっているポイントは四半期。
(資料) 近畿経済産業局「鉱工業生産動向」

図では2009年第1四半期から2013年第4四半期までの四半期データと、2014年1月から6月までの月次データを描いている。2013年第1四半期は第4象限に位置していたが、景気回復とともに急速に在庫循環が進んだ様子がうかがえる。2014年以降は第1象限に位置しているが、4月から6月にかけては、45度線の下方に位置している。景気の山では45度線を上から下に超えるため、今後もこの傾向が続けば、在庫積み上がりから在庫調整局面に向かっていく、すなわち景気は後退期に向かうことになる。

また生産に関連して、輸出額に注目してみよう。図表 4-2-9 では、輸出動向を地域別に示している。円安効果により、輸出総額は2013年以降2014年6月まで16ヶ月連続で前年比プラスが続いているが、徐々にプラス幅は縮小してきている。関西はアジア向け輸出のウェイトが高いが、対中国も対中国以外アジアも弱い動きとなっている。関西とアジアの貿易の動向については第1章第5節を参照のこと。

図表 4-2-9 地域別輸出（前年同月比：%）



（資料）大阪税関「近畿圏貿易概況」

一方、設備投資に関しては、2013年の好況を反映して、企業は積極的な姿勢を示している。図表 4-2-10 では日銀短観および日本政策投資銀行(DBJ)調査による設備投資計画の13年度実績と14年度計画をそれぞれ示している。調査対象企業等の違いはあるが、双方とも2014年度の関西の設備投資は大幅増となる見込みである。

図表 4-2-10 関西の設備投資計画

年度		関西		全国	
		2013	2014	2013	2014
短観	全産業	0.3	13.2	5.6	1.7
	製造業	-5.1	10.4	0.5	10.1
	大企業	-5.0	9.9	-1.4	12.7
	中堅企業	-12.9	23.5	-3.6	15.9
	中小企業	17.7	-0.6	13.9	-5.4
	非製造業	3.9	14.9	8.2	-2.4
	大企業	3.4	16.0	4.4	4.9
中堅企業	12.4	3.4	8.0	-5.2	
中小企業	-3.3	5.8	24.5	-26.0	
DBJ	全産業	3.0	11.9	3.0	15.2
	製造業	-15.4	35.3	-2.5	19.7
	非製造業	13.2	2.2	5.9	12.7

（注）日銀短観は関西に本社がある企業の投資を対象とし、投資先地域を関西に限定していない。一方、日本政策投資銀行の調査は、実際に関西で行われる投資の額を対象としている。また日銀短観の調査対象には中小企業が含まれるが、日本政策投資銀行の調査対象には含まれない。

（資料）日本銀行大阪支店『全国企業短期経済観測調査（2014年6月）』、日本政策投資銀行『2013・2014 関西地域設備投資計画調査』より作成

3. 2014-16年度の関西経済の予測

これまで述べてきた現況と展望を踏まえて、2014年度、15年度、16年度の関西経済予測の結果を示す。この予測では、関西内各府県の2011年度県民経済計算をベースとした関西経済予測モデルを用いている。なお2012年度、13年度については県民経済計算の確報値が各県とも未公表であるが、関西内各府県の景気指標と連動した超短期予測の結果を援用している（詳細は3節参照）。

（1）予測の結果：日本経済と同様に消費税率引き上げ後が正念場

関西の実質 GRP 成長率を2014年度+0.9%、14年度+1.6%、16年度+1.5%と予測する。また2012年度、13年度の実績見通しについてはそれぞれ-0.3%、+2.0%とした（図表 4-2-11、図表 4-2-12）。

実質 GRP 成長率に対する内外需の寄与度を見よう。2014年度は、消費税率引き上げによる反動減から民間需要の寄与は-0.2%ポイントと成長抑制要因となる。公的需要は+0.2%ポイントで政策効果のあった前年度(+0.5%ポイント)より成長に対する貢献は小さくなる。外需は+1.0%ポイントと成長の牽引役としての役割を果たす。15年度は民間需要+0.8%ポイント、公的需要+0.1%ポイント、外需+0.6%ポイントと民間需要と外需がバランスよく経済成長に貢献する。16年度もその基調を維持し、民間需要+0.9%ポイント、公的需要+0.1%ポイント、外需+0.5%ポイントとなる。

前節の日本経済予測結果と比較すると、2012、13年度は関西の成長率は全国よりも低調となったが、2014年度以降は全国よりも若干高い成長率で推移する見通しである。これは外需の寄与が全国より大きいためである。輸出の伸びは比較的堅調となり、また国内他地域との取引を示す純移出もプラスに寄与する。

（2）民間部門：企業部門から家計部門への好循環の実現なるか

以下、GRPの構成項目について見ていく。

家計部門は、実質民間最終消費支出と実質民

間住宅からなる。実質民間最終消費支出の伸びは2014年度-1.6%、15年度+0.7%、16年度+0.6%と予測する。消費税率引き上げから2014年度は大幅マイナス、また翌15年度にも再度の引き上げが予定されていることから、消費の伸びは期待しにくい。実質民間住宅は2014年度-6.2%、15年度+1.3%、16年度+3.4%と予測する。住宅についても消費税率引き上げの影響を加味している。企業部門については、前項で述べた設備投資に対する積極姿勢を反映し、実質民間企業設備の成長率を2014年度+4.9%、15年度+2.5%、16年度+3.4%と予測する。

以上をまとめると、家計部門と企業部門を合算した民間部門の成長率寄与度は2014年度-0.2%ポイント、15年度+0.8%ポイント、16年度+0.9%ポイントとなる。

(3) 公的部門：小幅ながら景気を下支え

公的部門については日本経済予測に近い想定を置いた。実質政府最終消費支出の伸びを2014年度+0.8%、15年度+1.0%、16年度+0.6%と想定する。また実質公的固定資本形成は2014年度+1.2%、15年度-2.6%、16年度は増減なしと想定した。14年度は経済対策により公共事業が下支えするが、財政制約から15年度にはその効果は剥落しよう。

この結果、公的需要の実質GRP成長率に対する寄与度は、2014年度+0.2%ポイント、15年度+0.1%ポイント、16年度+0.1%ポイントとなる。公的需要は景気に対してはわずかながらプラスの貢献が続く。

(4) 対外部門：外需は堅調に成長を支える

対外部門は、海外経済(輸出額から輸入額を差し引いた純輸出)と域外経済(国内他地域との経済取引、移出額から移入額を差し引いた純移出)からなる。

輸出入については、2014年度の関西の実質輸出の伸びを+4.6%、15年度+4.2%、16年度+1.7%と予測する。また実質輸入については2014年度+1.6%、15年度+2.8%、16年度+0.7%と予測する。実質輸出から実質輸入を差し引いた実質純輸出の実質GRP成長率に対する寄与度は2014年度+0.8%ポイント、15年度+0.5%ポイント、16

年度+0.3%ポイントとなる。国内他地域との取引である移出入については、移出額と移入額を個別に発表していない府県があることから、純移出として取り扱っている。実質純移出の寄与度は2014年度+0.2%ポイント、15年度+0.2%ポイント、16年度+0.2%ポイントと予測する。

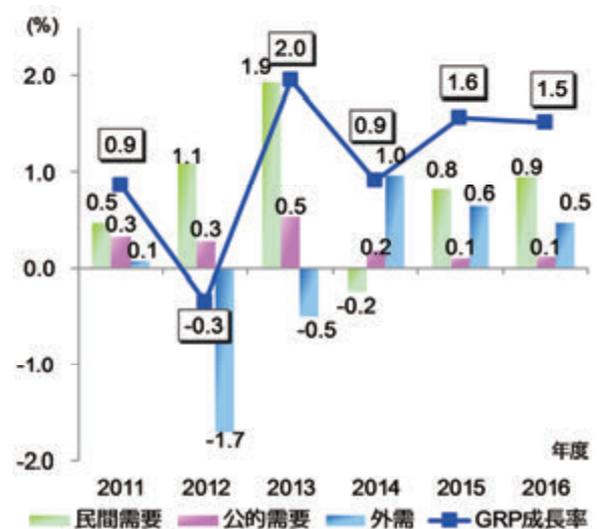
外需(実質純輸出+実質純移出)の実質GRP成長率に対する寄与度は、2014年度+1.0%ポイント、15年度+0.6%ポイント、16年度+0.5%ポイントとなる。

図表 4-2-11 関西経済予測の結果

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016
民間最終消費支出	0.9	1.5	2.0	▲1.6	0.7	0.6
民間住宅	▲0.2	7.5	8.3	▲6.2	1.3	3.4
民間企業設備	▲3.6	2.8	3.9	4.9	2.5	3.4
政府最終消費支出	3.7	1.2	1.5	0.8	1.0	0.6
公的固定資本形成	▲10.8	1.7	9.2	1.2	▲2.6	0.0
輸出	▲1.4	▲2.8	0.2	4.6	4.2	1.7
輸入	5.2	2.3	1.9	1.6	2.8	0.7
実質域内総生産	0.9	▲0.3	2.0	0.9	1.6	1.5
民間需要(寄与度)	0.5	1.1	1.9	▲0.2	0.8	0.9
公的需要(寄与度)	0.3	0.3	0.5	0.2	0.1	0.1
外需(寄与度)	0.1	▲1.7	▲0.5	1.0	0.6	0.5
名目域内総生産	▲0.2	▲1.1	1.5	3.2	3.1	3.1
GRPデフレータ	▲0.7	▲0.8	▲0.5	2.3	1.5	1.6
消費者物価指数	▲0.2	▲0.5	0.8	2.9	1.2	1.5
鉱工業生産指数	0.6	▲2.4	2.9	1.5	1.7	1.9
完全失業率	5.0	4.7	4.2	3.9	3.9	3.9

(注) 単位%、完全失業率以外は前年度比伸び率。2011年度は実績値、12-13年度は実績見通し、14-16年度は予測値。

図表 4-2-12 成長率に対する寄与度



□ 第3節 関西各府県の早期推計

2012年度および13年度は、日本経済にとって激動の時期といえる。11年3月に発生した東日本大震災のショックからの回復や、政権交代に伴う経済政策の変化などを受けて、GDP(国内総生産)成長率は、実質ベースで12年度に+0.7%、13年度に+2.3%と推移した。この間、関西経済および個々の府県経済はどのような動きであったか。ただし各県のGRP確報値(『県民経済計算』)の発表は、GDP速報値に比して約2年遅れるため、当研究所では独自に早期推計を行っている。本節では、各府県の2011年度県民経済計算確報値の公表を受けて、2012-13年度の関西2府4県のGRP早期推計の更新した結果を示し、近年の関西経済の推移を府県別に再確認する。なお、早期推計の方法については、2013年度関西経済白書を参照されたい。

図表4-3-1は、今回の早期推計の結果である。以下では、まず関西全体の早期推計の結果を

示した上で、個々の府県の推計結果と経済状況をみていくことにする。

(1) 関西

関西2府4県の実質GRP(生産側)の合計は、2012年度が82.1兆円、13年度が83.7兆円となった。また実質成長率は、12年度が-0.48%、13年度が+1.97%という推計結果であった。上述した国の実質成長率に比べると、ここ2年間の関西の成長テンポは、国よりも遅れている感が否めない。関西経済は、他地域と比べると、11年度こそ東日本大震災の代替生産により、全国よりも成長した。しかし12年度に入ると他地域の生産が復旧したことと前年の反動でマイナスの動きとなった。また13年度の関西経済は、2%近いプラス成長は達成できたものの、国の成長率に比べると弱い動きとなっている。

図表4-3-1 モデル適合度と早期推計結果

	大阪府	兵庫県	京都府	滋賀県	奈良県	和歌山県	計(関西)
●モデルの適合度							
自由度修正済決定係数	0.81	0.94	0.93	0.99	0.82	0.78	-
GRP水準の平均絶対誤差率(%)	0.60	0.45	0.87	0.64	0.62	0.81	-
GRP成長の平均絶対誤差率(%)	0.94	0.90	1.37	0.80	1.08	1.30	-
●実質GRP(連鎖価格表示:兆円)							
FY2011(実績)	38.45	19.71	10.46	6.43	3.75	3.68	82.48
FY2012(予測)	38.49	19.19	10.50	6.41	3.81	3.69	82.08
FY2013(予測)	39.55	19.35	10.57	6.57	3.89	3.77	83.70
●実質GRP成長率(%)							
FY2011(実績)	1.51	0.77	2.57	-0.54	-0.19	2.94	1.29
FY2012(予測)	0.09	-2.63	0.38	-0.38	1.46	0.44	-0.48
FY2013(予測)	2.78	0.82	0.73	2.46	2.06	2.20	1.97

(注) GRP水準の平均絶対誤差率は、GRP水準の実績値と予測値の差の絶対値を実績値で除した値について年度間の平均をとった値である。一方、GRP成長の平均絶対誤差率は、GRPの伸び率の実績値と予測値の差の絶対値について年度間の平均をとった値である。

(2) 大阪府

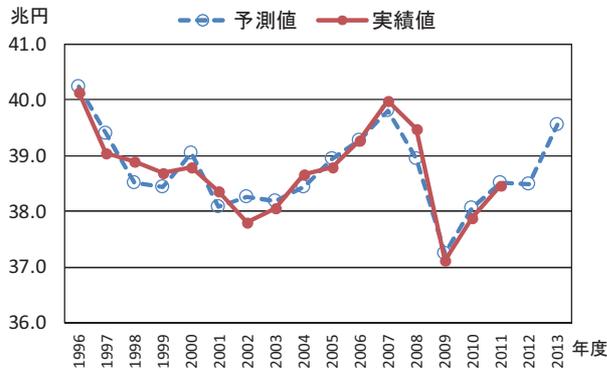
大阪府の実質GRPの推計結果は、12年度が38.5兆円、13年度が39.6兆円となった。実質成長率で見ると、12年度が+0.09%、13年度が+2.78%となる。このように、大阪府は、12年度に横ばい、13年度に2%を超えるプラス成長を達成した。この結果、大阪府のGRPはリーマンショック期を含む08年度のGRP水準の近くまで回復してきた。同様の動きは大阪府のコン

ポジット・インデックス¹(以下 Composite Indexesを略したCIと記す)の一致指数でも確認できる。特にアベノミクスがスタートした13

¹ コンポジット・インデックスは景気動向指数のひとつである。景気動向指数とは、生産、消費、雇用など様々な経済活動での重要かつ景気に敏感に反応する指標の動きを統合することによって、景気の現状把握及び将来予測に資するために作成された指標である。なお、コンポジット・インデックスは、景気変動の大きさやテンポ(量感)が把握できることをその特徴としている。

年度に入る頃から堅調な回復となり、関西経済を牽引した。2014年以降の同指数はほぼ横ばいで推移しており、消費税率引き上げに伴う変動は、現時点では特に確認できない。

図表 4-3-2 【大阪府】 実質 GRP の実績値と予測値



図表 4-3-3 【大阪府】 CI 一致指数の推移



(資料) 大阪産業経済リサーチセンター公表資料より作成

(3) 兵庫県

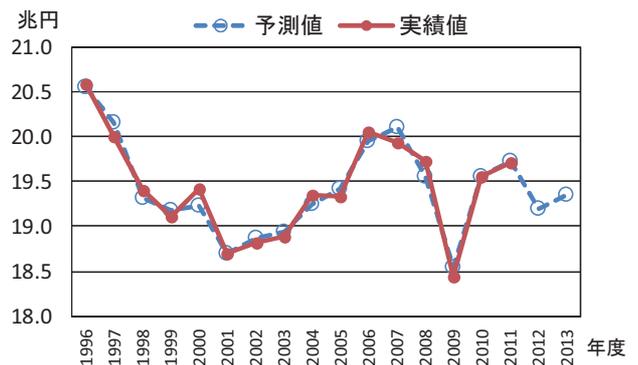
兵庫県の実質 GRP の推計結果は 2012 年度が 19.2 兆円、13 年度が 19.4 兆円となった。実質成長率でみると、12 年度が -2.63% 、13 年度が $+0.82\%$ となる。兵庫県は、12 年度に大きなマイナス成長を記録し、13 年度に再びプラス成長に転じる。しかしながら大阪府とは異なり、実質 GRP の水準としては、リーマンショック前への回復には至らないという見通しである。

こうした動きの要因として、兵庫県では第 2 次産業のウェイトが高く、鉱工業生産の動きが景気に反映されやすいということがある。2012 年度は在庫調整局面で生産が減速したこともあり GRP 全体はマイナス成長となった。一方 2013 年度については、化学工業や情報通信機械工業を中心に生産が回復し、プラス成長となっている。県の CI 一致指数でも 2013 年後半から回復傾向にあったことがうかがえる。ただし

2014 年以降はやや下降トレンドを示している。

なお兵庫県では四半期別県内 GDP 速報(兵庫 QE)を公表している。実質県内総生産(支出側)の成長率は 2012 年度 -1.8% 、13 年度 $+1.3\%$ と推計されている。われわれの推計方法とアプローチは異なるが、結果の傾向は整合的であるといえよう。

図表 4-3-4 【兵庫県】 実質 GRP の実績値と予測値



図表 4-3-5 【兵庫県】 CI 一致指数



(資料) 兵庫県企画県民部統計課資料より作成

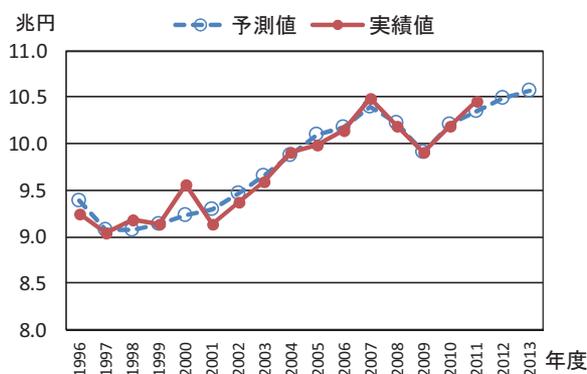
(4) 京都府

京都府の実質 GRP の推計結果は 2012 年度が 10.5 兆円、13 年度が 10.6 兆円となった。また実質成長率でみると、12 年度が $+0.38\%$ 、13 年度が $+0.73\%$ となる。このように、京都府はこの 2 年間は 1%未満と弱い動きながらプラス成長を継続した。これにより、リーマンショック前の GRP 水準を超えているという結果となった。

京都府では景気動向指数の推計が行われていないため、鉱工業生産指数で GRP の推計結果との対応をみると、2012 年度は $+6.0$ ポイント(季節調整値ベースで 98.1 \rightarrow 104.1)、13 年度は $+11.6$ ポイント(同 104.1 \rightarrow 115.7)となっている。堅調な回復を示しており、GRP のプラス成長と対応している。この間の生産の回復には、電子

部品・デバイス工業と、電気・情報通信機械工業が大きく貢献した。

図表 4-3-6 【京都府】実質 GRP の実績値と予測値



図表 4-3-7 【京都府】鉱工業生産指数 (季調値)



(資料) 厚生労働省『一般職業紹介状況』より作成

(5) 滋賀県²

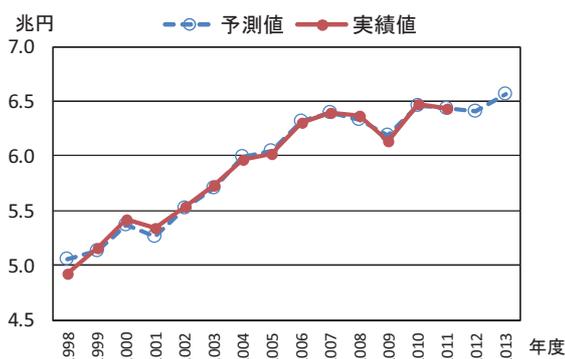
滋賀県の実質 GRP の推計結果は 2012 年度が 6.4 兆円、13 年度が 6.6 兆円となった。また実質成長率は、12 年度が -0.38% 、13 年度が $+2.46\%$ となる。滋賀県は、11 年度から 2 年連続のマイナス成長を経たあと、13 年度に 2%超の成長となった。

滋賀県も景気動向指数の推計が行われていないため、京都府と同様に、鉱工業生産指数の推移をみてみよう。滋賀県は、県内総生産に占める第 2 次産業のウェイトが全都道府県のなかで最も高い県である。このため兵庫県と同様に、GRP の動向は製造業の動きに大きく依存する。滋賀県の鉱工業生産指数は 2012 年度前半に低下しており、マイナス成長を裏付ける結果となっている。なお 13 年度は年後半から大きな成長がみてとれる。こうした動きには、京都府と

² 滋賀県のみ他府県と異なり、推計に用いる在庫指数および出荷指数の公表期間が限られていることから、1998 年度からの推計となっている。

同様に、電気機械工業の動向の影響が大きい。同産業は特に 2013 年度は $+25.2$ ポイント(季節調整値ベースで 105.4 \rightarrow 130.6)と大幅増産となり、2014 年度に入ってから高水準を維持している。ただし 2014 年度以降でいえば、滋賀県の製造業で最もウェイトの高い化学工業で反動減の動きが見られることから、生産はやや低調な動きとなりつつある。

図表 4-3-8 【滋賀県】実質 GRP の実績値と予測値



図表 4-3-9 【滋賀県】鉱工業生産指数 (季調値)



(資料) 滋賀県総合政策部統計課公表資料より作成

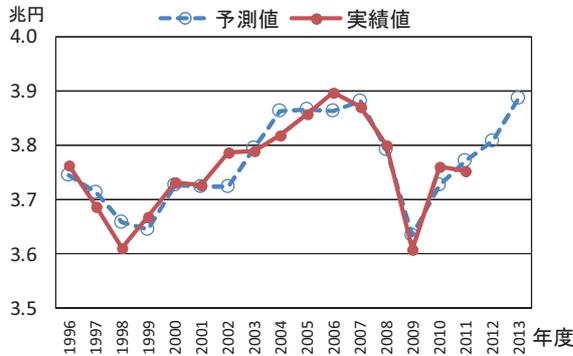
(6) 奈良県

奈良県の実質 GRP の推計結果は、2012 年度が 3.8 兆円、13 年度が 3.9 兆円となった。また実質成長率でみると、12 年度が $+1.46\%$ 、2013 年度が $+2.06\%$ となる。奈良県では、12 年度 13 年度とも堅調な成長という推計結果となった。

同様の動きは奈良県の CI 一致指数でも確認できる。これをみると奈良県ではアベノミクスがスタートする以前の 2012 年度前半からすでに回復基調を見せていた。アベノミクスがスタートして全国で景気回復基調が現れた 2013 年以降は、その傾向がより顕著となった。ただし 2014 年は鉱工業生産指数の停滞等を要因とし

て CI 一致指数は下落傾向を示している。駆け込み需要の反動減が要因として結果と考えられるが、先行きには警戒が必要である。

図表 4-3-10 【奈良県】 実質 GRP の実績値と予測値



図表 4-3-11 【奈良県】 CI 一致指数



(資料) 奈良県総務部知事公室統計課公表資料より作成

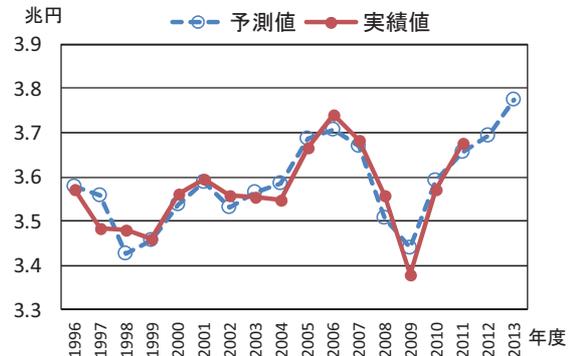
(7) 和歌山県

和歌山県の実質 GRP の推計結果は、2012 年度が 3.7 兆円、13 年度が 3.8 兆円となった。また実質成長率でみると、12 年度が+0.44%、13 年度が+2.20%となる。12 年度にほぼ横ばいに推移した後、13 年度に 2%超のプラス成長を達成できたようである。リーマンショック前の水準との比較でいえば、経済規模が他県に比べて小さいこともあるが、2011 年度時点ですでに水準を回復し、12-13 年度はさらに拡大している。

この間、県の CI 一致指数は上昇と下降を繰り返していたが、均せば 2011 年度から 12 年度にかけて下降トレンドを示したのち、13 年度は上昇トレンドに転じている。和歌山県も第 2 次産業のウェイトが高い県であり、鉱工業生産指数の動向を反映した結果といえる。2014 年に入ってから、他の第 2 次産業のウェイトが高い県と同様に、駆け込み需要からの反動減を示す

下降トレンドが表れつつある。

図表 4-3-12 【和歌山県】 実質 GRP の実績値と予測値



図表 4-3-13 【和歌山県】 CI 一致指数

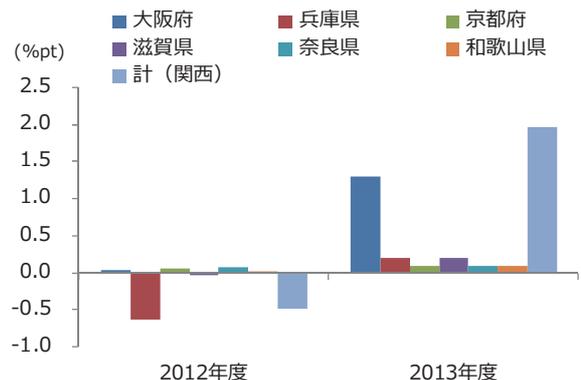


(資料) 和歌山県企画部企画政策局調査統計課公表資料より作成

(8) 府県別まとめ

最後に、図表 4-3-14 に 2012 年度、13 年度の関西経済の成長率に対する府県別寄与度を示した。2012 年度は第 2 次産業のウェイトが高い兵庫県と滋賀県がマイナス成長となり、関西経済は停滞した。2013 年度になると関西内の全府県がプラス成長となったが、なかでも大阪府が大幅プラス成長となり、関西経済を牽引した。

図表 4-3-14 関西経済に対する府県別寄与度



第5章 最近の経済事象から見る関西の課題

本章では、最近の経済事象から見た関西の課題について考えるため、3件のトピックスを取り上げた。第1節では、うめきたレビュー（グランフロント大阪開業1年間のあゆみと役割の評価）、第2節では2020年東京オリンピック、第3節ではリニア中央新幹線について、それぞれによる関西活性化のありかたを、過去の経緯を踏まえ、現在から未来へつなぐ戦略の視点から概観する。

□第1節 うめきたレビュー

1. 人の流れを惹き込む施設の魅力

うめきた（大阪駅北地区）先行開発区域プロジェクトのグランフロント大阪（以下、GFOと記す）について、開業1年間のあゆみをレビューする。昨年度の関西経済白書では、2012年度・2013年前半の関西経済の動向に大きく影響を与えた要因のひとつとして、上記うめきた事業プロジェクトを挙げた。2010年3月に着工し広大な敷地（約24ha）に展開する事業として、GFOは先行開発区域（約7ha）に建設され、2013年4月26日に開業した。商業施設の枠組みを超えた、関西の消費のみならず、ナレッジキャピタルの創設などで経済全体の活性化を担う大型複合施設として、開業1年目の成果に大きな関心が寄せられたと言える。

ナレッジキャピタルとは、GFOの中核施設であり、知の交流から新しい価値を生み、世界へ発信していく「知的創造拠点」である。

（1）その建物には、通奏低音が流れている

GFO北館ナレッジキャピタルの6階に足をの

ぼしてみよう。ここにオープンした近畿大学水産研究所では「近大マグロ」が食べられ、開業から1年以上経っても、長い待ち行列で賑わう（図表5-1-1）。野菜工場など同様の実験的施設や、分野を超えた出会いを通して新たな価値創造をめざす会員制のナレッジサロンなども好調である。魅力的な実験的施設が集客を支えることで、2年目に入ってもGFOでは賑わいが絶えない。「人の流れ」が持続しているのである。

GFOを歩いていると、日常的にリズムカルなBGMが聞こえてくる。このリズムに象徴されるような、文字通り「通奏低音」が体感できる施設と言えようか。ここには様々な専門分野や興味の特長を持つ人々が知の創造をめざして集まってくる。好き勝手に飛び去ってしまわないよう、合力方向に惹きつける「求心力」が必要なのだ。関西一円からリピーターが多いと言われる。初年度年間来場者数ではスカイツリータウンを凌ぐ、と報道された。その魅力、パワーの源泉は、どこにあるのだろうか。

図表5-1-1 GFO北館ナレッジキャピタル（近畿大学水産研究所） 1年以上経っても長い行列で賑わう



（資料）筆者撮影

(2) リピータブルな魅力と求心力

大阪駅北口2階（アトリウム広場）から直結するGF0南館には商業施設やショールームなどが集結する。2階レベルで建物を貫通する連絡デッキ（創造のみち）を北館に向かって歩いていくと、目の前に7層吹き抜けの大空間（ナレッジプラザ）が広がる。ここに人の流れを惹き込む施設の魅力が潜んでいるようだ。そのリピータブルな魅力と求心力とは、何なのだろうか。その実績と実体に迫ってみよう。

2. グランフロント大阪(GF0)1年間のあゆみ

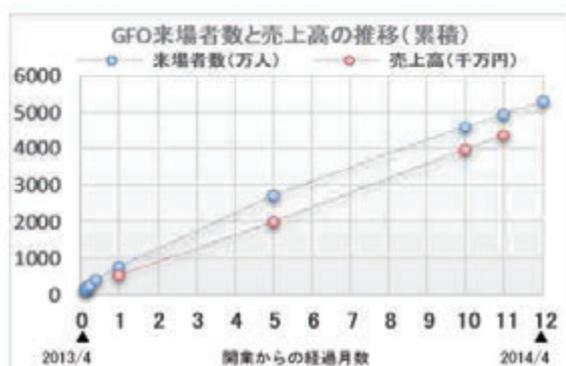
(1) まずは好調な発進

GF0は、2014年4月26日に開業1周年を迎えた。初年度の年間来場者数は5,300万人と報道された。年間来場者数目標は3,650万人とされ、開業（まちびらき）1年目にGF0事業者12社から発表された来場者延数は目標の1.5倍の実績とされた。商業施設の初年度売上高も430億円を計上し、目標を約1割上回ったという。

まずは好調な発進と言えよう。懸念されたオフィス契約率も、当初の2割程度から開業1年目の報道では入居予定を含め5割に到達したとされ、14年7月の報道¹では、8月には6割に達する見込みと伝えられた。拠点を置く企業がさらに増えれば、GF0を含むうめきた先行開発区域は、益々活性化することが期待される。

(2) 順調な上昇基調。しかし、若干の懸念も開業以来の1年間を、データで迫ってみよう。

図表 5-1-2 来場者数と売上高の推移



(資料) 報道記事より筆者作成

図表 5-1-2 には GF0 の来場者数と売上高の 1 年間の推移を、累積値で示した。開業直後のゴールデンウィークで急速な伸びを見せ、その後安定した成長率で推移し、変動もほとんどない。

まちびらきの日、エントランスには長い行列ができ、開場は 30 分繰り上げられた。当日の賑わいは、翌日（2013 年 4 月 27 日付）の日本経済新聞電子版などで以下のように伝えられた。

…関西初出店となるブランド店や旗艦店、飲食店を中心に終日にぎわいをみせた。26 日の来場者は 32 万人を超え、大型連休ではさらに多くの人出が予想される。関西経済の起爆剤とも期待される大型施設が始動した。…

これに先立ち、開業 3 か月前（13 年初）には、GF0 の近隣施設への影響について以下の報道²が見られた。

…近隣の商業施設などからは「街全体への集客力が高まる」と歓迎の声が上がった。ただ、消費規模が大きく伸びない限り、限られた顧客の食い合いは避けられない。JR 大阪駅周辺では平成 23 年以降、百貨店の増床や新規出店が相次ぎ、生き残り競争が激化する“梅田流通戦争”の最終局面が幕を開ける。…

GF0 に限れば順調な上昇基調であるが、近隣の商業施設への様々な影響も懸念される中、ナレッジキャピタルの「知的創造拠点」としての独自性と社会貢献は、どこに求められるべきなのだろうか。

(3) 新たなビジネスモデルの構築をめざして

図表 5-1-2 に示したとおり、GF0 の来場者数と売上高の推移は、ほぼ平行線を描くが、開業から 5 か月は来場者数の伸びが売上高の伸びを若干上回るペースで推移したことが見てとれ

² “梅田流通戦争”最終局面 グランフロント大阪開業ルックアなど固定客確保に全力 2013/01/16 MSN 産経 west http://b.hatena.ne.jp/entry/sankei.jp.msn.com/west/west_economy/news/130116/wec13011621570011-n1.htm

¹ 2014/7/23 日本経済新聞 朝刊 近畿経済 B

る。GFO 商業施設の初年度売上高は、前述のとおり目標比約 1.1 倍とされるが、同来場者数は当初目標の 1.5 倍という「想定外」とも言える実績である。ここから、商売に結びついていないのではないか？という評価も出てくる。来場者ひとり当たりの売上高は 740 円にとどまるという³。財布の紐が固い関西の消費性向もあると言われ、この点については様々に意見が分かれるだろうが、新たな価値創造をめざす知的創造拠点としてのナレッジキャピタルのコンセプトから考えれば、GFO としては売上高を伸ばすことだけが目的ではないとも考えられ、敢えては伸ばさないという戦略もありうるだろう。

仮に、これが GFO の新しい独自性、成長拠点としての矜持だとすれば、周辺環境を含めた地域発展を通して win-win のかたちを実現する独自のしくみ構築が、より強く求められるのではないだろうか。より一層の求心力、牽引力を発揮する必要がある。

これは、今後の大きな課題だと思われる。GFO の存在は、本来、大阪の流通戦争を煽ることになってはならないはずだ。一方で、4 百貨店の総売り場面積が約 26 万㎡の大阪・梅田は、東京・新宿を上回る流通大激戦区であり、各社各様に、悲喜こもごもの様相を呈している。この現状は、新しいまちづくりにおける生みの苦しみのかもしれない。

GFO 北館のナレッジキャピタル 7 階にあるナレッジサロンのコンセプトにあるとおり、分野を超えた出会いを通して創造された新たな価値が、共存共栄をめざす新たなビジネスモデルのプロセスを明示するための道標として、旅人の一里塚となり、市民が集う繁栄のまちづくりに貢献できることと信じている。

(4) 絶え間ない成長による加速感がカギ

昨年 4 月にナレッジキャピタル 7 階に入居した筆者ら (APIR) は、当初より大阪駅北口の「人の流れ」が大きく変わったことを実感してきた。あれから 1 年余。企業にも、個人にも、「様子

見から実行へ」と、さらなる流れの加速が生じているように思われる。日々接する各種報道の情報やデータを見ながら、現地でその加速感を肌で感じている。

一方で、初年度 5,300 万人を数えた来場者数の多くは、関西 2 府 5 県からではなかったのか？という指摘があった。東日本や海外を含む幅広いエリアからの来場者を招致・拡大することは、GFO の国内外でのプレゼンス向上のために大きな課題であろう。

まちびらきから 1 年以上が経った今、今後につながるような、国内外からの起業家、ビジネス客、観光客や地元買い物客などをさらに魅了し、リピーターにする成果は見えているだろうか。新しいものに人は飛びつくが、飽きると潮が引くように去るものだ。そうならないためにも、ソフト、ハードともに、絶え間なく成長することが必要である。

ナレッジサロン⁴に代表される目的志向の会員制組織による運営も、重要なカギだ。

図表 5-1-3 ナレッジサロン
新たな価値創造をめざして集まる「出会いの場」



(資料) 筆者撮影

大小のオフィス、サロン、ラボ、ショールーム、シアター、イベントスペース、コンベンションセンターまで、強力な施設群は、競うようにイベントや国際会議を行い、毎日の GFO を彩っている。いわば、東日本発の「お・も・て・な・し」に、西日本発の「O・MO・SI・RO・I」が融合した場合、西日本で何が生まれるか、

³ 限られた市場を食い合う「大阪流通戦争」の過熱
2013/12/28 MSN 産経 west
http://sankei.jp.msn.com/west/west_economy/news/131228/wec13122818000001-n1.htm

⁴ ナレッジサロン <http://kc-i.jp/facilities/salon/>

であろうか。「知の創造」をめざし、新しい価値を生み出す活動の集大成としてのアワード⁵も開催されている。成果に注目していきたい。

宿泊施設のインターコンチネンタルホテル、居住施設のオーナーズタワーも、GFOの一員だ。後者は売り出し早々に完売したとされるが、投資目的等の購入なら実際には居住していないのではないかとなど揶揄されたりした。知り合った居住者の方にヒアリングしたところ、朝のエレベーターで挨拶することも増え、少しずつ居住者が増えているという感触だという。うめきた職住接近などの新しいライフスタイルも少しずつ形成されつつあるようだ。

北館地下のコンベンションセンターはGFOのMICE機能を発揮する施設だ。GFOは誤解を恐れずに言えば「知のIR（統合リゾート）施設」と形容できるかもしれない。“Resort”の原義は「最後に頼れるもの」である。広義のIRとして原点に立ち戻った議論の中で、施設の役割を評価していくことも重要ではないかと思う。

3. 開業2年目。想いと現実：うめきたの未来へ託すもの

(1) 「うめきた」に託す想い

GFOは「プロセスを提供する場」であると考えられる。現物（具体的な結果、商品など）を即物的に求めて来場しても、もしかすると期待外れかもしれない。しかし、そこには未来を見据えたパワースポットが、そこかしこに潜んでいる。GFO周辺を歩いてみると、それが感じられる。何があるか、ではなく、何をつくるべきか、という発想が大切だと実感できる場だ。

GFOを出て、阪神間の水源である淀川の河畔を歩いてみた。グランフロント大阪4棟ビル群の軸線の北側であり、中津、十三大橋を越えて、新大阪に至る辺りだ。火災の被害を乗り越えて、阪急十三駅西口の活気も昔のままだ。大阪駅の「北の玄関口」GFOの対岸にも、将来的なパワースポットがたくさんある。

京都から大阪、阿倍野、そして関空へとつながる「輸送軸」を南北軸として見た場合、うめき

たの将来計画に見える「梅田地下駅」は、誰が、何をめざして、どこから、どこへ向かうのか、地域連携のハブとなる姿が想像できる。

図表 5-1-4 淀川対岸からGFOを望む
左がGFOのビル群、右は梅田スカイビル



(資料) 筆者撮影

さらに、新大阪からは、吹田、茨木、高槻、大山崎、京都、滋賀、そして名古屋以東につながる古来西から東へ向かった「交流軸」がある。分散して存在する個々の地域の魅力をつなぐ軸だ。そこで大阪は、歴史と文化の新しい発信基地としての機能を担うべきであろう。

大阪市内にも南北、東西に軸がある。2013年4月中之島にオープンした2代目フェスティバルホールなどの音楽堂、劇場、公会堂や図書館、美術館や博物館など点在する文化施設を、御堂筋などの南北軸と、水都大阪を彩る土佐堀川、道頓堀川などの東西軸で、空間的につなぎ、中長期ビジョンをかたちづくりながら未来へつないでいく施策が大切だ。そこで、うめきたが果たすべき役割が、大阪の復権をかけた水際作戦の司令塔であるとするれば、そこはまさに関西の活力を取り戻すための「背水の陣」なのかもしれない。

(2) さらなる進化が必要

大阪駅南口の既存市街地から北口へ、そしてうめきた方面へと歩いてみると、駅コンコースとして上層階、下層階の複数の動線が整備されて、大阪駅を越えて歩きやすくなったと感じる。これは防災・減災の視点からの多重避難動線とも言えよう。一方で、地下を活用した動線は、

⁵ ナレッジキャピタルアワード <http://kc-i.jp/award/>

まだ弱いように感じるのは筆者だけだろうか。既存の大阪ステーションシティとGFOが、有機的につながられていないとも感じる。さらなる進化が必要だ。

目をさらに南に転じよう。2014年の関西トピックスのひとつとして、日本一の300m超高層ビル「あべのハルカス」が3月7日に全面開業した。GFOと阿倍野は、地下鉄御堂筋線で7駅、約6kmの距離がある。いわば、キタとミナミをつなぐ「賑わい軸」だ。その背骨である御堂筋の活用は、大阪都市魅力創造戦略の中で位置づけられ、活性化検討が進められている。

関東には、1997年に横浜みなとみらい地区でオープンしたクイーンズスクエア横浜がある。商業施設、隣接するコンベンション施設、そして296m超高層ビルの横浜ランドマークタワーが一体となって賑わいエリアを形成している。大阪は横浜とは異なり、南北に配置された両極と中間部を含め「賑わいスポット」を有機的に軸線でつなぐなど、独自の工夫が必要であろう。

1993年春、うめきたの西側「新梅田シティ」に連結超高層ツインタワーとして建設された梅田スカイビルは、近年海外観光客で賑わい、大阪の凱旋門と呼ばれるなど、まだまだ健在だ。

大阪に必要なことは、既存・新規のハードを有機的に結び付けるソフトの充実と、ハブとなる機能の拡充および効果的な運用と実施であろうか。新旧織り交ぜた複層構造の中で、的確な筋道をつけていくことこそが、知の拠点を擁するGFOの真骨頂なのではないだろうか。

図表 5-1-5 梅田スカイビル
連結超高層ビルと新梅田シティの緑の街並み



(資料) 筆者撮影

4. 関西発の日本活性化。アジア太平洋のハブとなるために

(1) 東京（第一の都市）に望むこと、そして大阪（第二の都市）がなすべきこと

一極集中で失われるものがある。各都市・地域に機能分散し、連携しつつ国全体が元気になるための活動を、国内第一の都市・東京が主導して適切な推進をしていくかたちを望みたい。

実状は種々問題が残る。例えば2013年の東京オリンピック招致とその決定は、関西も含め日本全国を元気にしてくれた。一方で、2020年に向けて、ヒト、モノ、カネが、こぞって東へ、東へと向かっている。こうした奔流は一度流れはじめると、簡単には制御できなくなる。第一の都市には国と連携してこうした奔流を適切に制御する努力を望みたい。

第二の都市として大阪がなすべきことは、防災・減災の言葉を借りるならば、自治体としての自助、共助と言えようか。地方都市の筆頭たる大阪として、国や首都に頼らず「自助」しつつ、都市連携による「共助」を盛り上げてシナジー効果を目指すことだろう。これは、市民がまちづくりに主体的に関わる意識としてのシビックプライド⁶の高揚、寄付文化などを醸成する過程でもあると考えられる。

図表 5-1-6 シビックプライド・キャンペーン
オランダの民活風景



(資料) APIR 資料 12-04 (P. 8)

シビックプライドの向上は、ボトムアップによる意識改革も肝要であり、難しい課題である。しかし、日本第二の都市である大阪の市民として、越えていかなければならない重要なハード

⁶ APIR 資料 12-04 都市の活力と魅力研究会（主査：大阪市立大学 嘉名光市准教授）

<http://www.apir.or.jp/ja/research/research-project/522/>

ルであり、これは市民による市民のためのまちづくりを実現するための要諦であるはずだ。

(2) 今、バルセロナモデルを見据えて —我がまち大阪の将来像を実感するために—

大阪は、今、発展の緒についたばかりなのかもしれない。東京に次ぐ国内第二の都市として、何が不足し、どうすべきなのか。実感を持って具体的に考えるにはどうすれば良いのか。

そこには、スペイン第二の都市、バルセロナという先達がある。阿部大輔氏⁷は、同じくバルセロナ研究家である岡部明子氏の著書⁸へ次のような書評を寄せられた。

…バルセロナを「ひとりの人物」として描くことはすなわち、交易都市から産業都市へ、そして創造都市へと大胆に産業構造の転換を図ることで都市の再生を進めてきたひとつの地中海都市のダイナミズムを描くことにほかならない。…

同じ想いをバルセロナにかけた二人の研究者が、見事なハーモニーを奏でておられるようだ。バルセロナが経てきた過去から現在に至る歴史は、そのまま大阪の未来にも通じる場所があるように感じられる。

大阪は今、土俵際である。人手不足、人材不足（流出）は喫緊の課題であるが、人財の多様化と積極的活用に向けて俯瞰的な視点から息の長い政策提言も必要だ。岡部明子氏は、この両立に向けて大切な示唆を与えてくださる。

阿部大輔氏が書評で引用⁹された点、すなわち

…実感の大切さ…できるだけ早く「目の当たりに」すること…

が、なによりも必要なのではないだろうか。

⁷元 APIR リサーチャー。東京大学大学院特任助教を経て、現在、龍谷大学准教授。

⁸岡部明子著「バルセロナ 地中海都市の歴史と文化」（中公新書）。著者は、東京大学大学院を経て、千葉大学教授。

⁹阿部大輔氏の書評：「地域開発」2010年12月号（通巻555号）推薦図書の中で8について寄稿されている。

http://www.jcadr.or.jp/kaihatsu/mokuji-2/mokuji_2010/view2010/view_0112-2.html

(3) 世界に冠たる文化の発信基地へ

バルセロナは、首都マドリードに次ぐスペイン第二の都市として苦難の道を歩みながらも、オリンピックを勝ち取り文化都市としても繁栄を享受したと聞き及ぶ。

図表 5-1-7 バルセロナ
都市を実感することができる公共空間

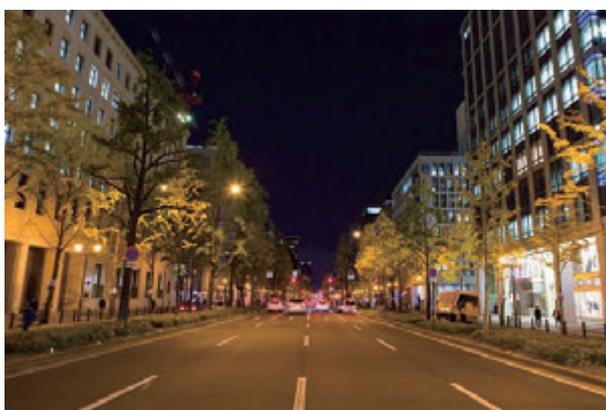


(資料) APIR 資料 12-04 (P. 36)

大阪は、どうだろうか。御堂筋は、ランブラス通りになれるだろうか。スペイン第二の都市には、大阪が学ぶべきことが、そこかしこに溢れていると言われる。欧州にキラリと光る宝石のような存在だと思う。

我がまち OSAKA が世界に冠たる文化発信基地になる壮大な想い。これは未来につなぐ私たちの切なる想いでもあると信じたい。

図表 5-1-8 御堂筋の魅力（創造・発信）
都市魅力創造戦略で、大阪ならではの「賑わい軸」を



(資料) 写真：堀寿伸 「大阪夜景」（創元社）より

□ 第2節 2020 東京オリンピックと関西経済

1. 東京で2回目のオリンピック開催へ

2013年9月7日、第125次国際オリンピック委員会（IOC）において、2020年東京オリンピック及びパラリンピックの開催が決定した。オリンピックは7月24日から8月9日、パラリンピックは8月25日から9月6日に開催される計画である。

前回1964年の東京オリンピックは、単にスポーツイベントとしてではなく、日本の戦後復興と高度経済成長の成果を世界にアピールする場としても大きな意義があったと評価されてきた。日本のOECD加盟が実現したのが1964年である事実も忘れてはならない。

東海道新幹線や名神高速道路が東京オリンピックにあわせて開業・開通しており、巨大インフラ形成に1964年の東京オリンピックが果たした役割は大きいといえる。

そして、開催地であった東京は1964年の東京オリンピックを契機に生まれ変わったとの表現を使う人がいるほど、街の様相を一変させ、現在の東京の街並みの原型が形成された。

国道246号線通称「青山通り」は赤坂御用地の敷地を削り、片側最大4車線の東京を代表する潇洒な通りへと変貌した。現在、東京の大動脈である首都高速道路は東京オリンピックまでに都心部が開通した。都心環状線（芝公園～霞ヶ関を除く）、1号上野線江戸橋～本町、1号羽田線浜崎橋～空港西、4号新宿線三宅坂～初台が開通し、都心部の交通を大きく進歩させた。

神宮外苑の国立競技場をメインスタジアムとして開催された前回の東京オリンピックは東京都心部の街並みを変えたのである。今回の2020東京オリンピックはベイエリアが大きな舞台として予定されているので、東京ベイエリアの開発促進が期待される場所である。

2. オリンピックの経済効果

東京オリンピックの経済効果としては様々な数値が飛び交っている。東京都がとりまとめた約3兆円から民間の約19兆円までの幅広さである（生産誘発額ベース）。このバラツキは

どこまでをオリンピックの影響と見るかにかかっている。

大会関連の直接的な需要増加を対象にしている東京都の推計を見てみよう。

図表 5-2-1 経済効果の推計 (億円)

	東京都	その他	全国
施設整備	3,557	0	3,557
大会運営	2,951	153	3,104
消費	3,161	2,417	5,578
需要計	9,669	2,570	12,239

生産誘発額	16,753	12,856	29,609
付加価値誘発額	8,586	5,624	14,210

(資料) 東京都報道発表資料 2012年

東京都の需要推計は施設整備、大会運営ともにオリンピックに限定している。更に、消費需要に関しても、観客としての需要と関連消費（TV等）に限定しており、実現可能性は高いといえる。

2020年東京オリンピックは可能な限り、既存施設を活用することがセールスポイントとなっている。従って、競技施設や選手村関連の投資額は約3,800億円と見込まれている。（図表5-2-2）

中でも最も金額が大きいのは国立競技場の建て替え1,300億円、次に大きいのが選手村950億円などとなっている。

全体として、2020年オリンピックでの直接投資額は1964年に比べ小規模になる。これは競技施設関連のみならず交通インフラ含めての特色といえる。

一方で、2020東京オリンピックを意識した民間主体の再開発事業は活発化が予測される。そのひとつが、JR東日本が港区で進める山手線新駅プロジェクトである。これは山手線の品川～田町間に新駅を設置し、品川車両基地の機能再配置により生み出される13haの用地においてまちづくりを行うものである。敷地面積は大阪うめきた2期の80%弱、同1期の1.8倍という

広さである。品川駅がリニア新幹線の始発駅となる計画の存在もあり、極めて注目度の高い再開発計画となっている。この様な民間サイドの投資も含めオリンピック効果として考慮したものが、先述の大きな経済効果推計である。

図表 5-2-2 設備投資額

施設名称	億円
オリンピックスタジアム	1,300
日本武道館改修	39
有明アリーナ	176
有明テニスの森	59
大井ホッケー競技場	25
海の森水上競技場	69
若洲オリンピックマリーナ	92
葛西臨海公園	24
夢の島ユースプラザアリーナ	364
オリンピックアクアティクスセンター	321
武蔵の森総合スポーツ施設	250
(競技施設 計)	(2,733)
選手村	954
メディアセンター他	144
合計	3,831

(資料) 東京オリンピック・パラリンピック招致委員会

3. 関西経済との関係

2020 東京オリンピックにより、東京経済が活性化するとして、関西を筆頭とする日本の他地域経済はどうなるのだろうか。

過去のオリンピックに際しては、官民の資金がオリンピック関連事業に集中し、他の事業や他地域はマイナスのインパクトを受けるリスクが指摘されてきた。これはオリンピック関連投資の相当部分が公共事業で行われ、財政事情の制約等から他事業が圧縮されることに起因している。

この点に関しては、今回のリスクは比較的小さいと言える。既に述べた通り、2020 オリンピックは可能な限り既存施設が活用されること、大型の交通インフラ等の投資が少ないことが理由である。従って、大きなトレンドを決定するのは民間の動きとなる。

この点においては、更なる東京一極集中を回

避する施策が求められるだろう。例えば、既に述べた品川駅近傍のプロジェクトはアジアヘッドクォーター戦略特区の一角を構成することになり、立地の良さに加え、制度面でも優遇され、結果として投資を集めることになる。従って、国際戦略総合特区スキームの再調整等を含む、他地域の経済発展を志向した施策が求められる。

その中には大阪が求めている統合リゾート法に基づくリゾート地区指定等が含まれる。オリンピック開催は外国人観光客誘致に有力なツールであり、多くのケースでその効果は持続的である。但し、その効果は主催都市にとどまる可能性があり、国全体への広がりにはオリンピックとは別の取組みが必要であろう。

バルセロナはオリンピックを契機に国際的観光都市に変貌するとともに、スペインを世界第3位の観光大国に押し上げた。ここに大いなる示唆があると考えられる。

東京オリンピックを契機として、東京、日本に関心を抱いた海外からの観光客を誘致する取組みが必要となる。このためには、地域、都市の魅力を高める地道な取組みが鍵となる。

関西としては、オリンピック関連の投資需要を受注するというコースに加え、オリンピックというタイミングを大いに利用した投資誘致や観光誘致策が重要となる。内外からの投資や観光客を東京と大阪が奪い合うのではなく、高めあって、結果として日本のポジションを高める戦略が求められる。

2012 年ロンドンオリンピックの経済効果について、英国政府が報告書をまとめている。ロンドンオリンピック委員会を中心とする公的支出金額 89 億ポンドを前提に開催都市選考が始まった 2004 年から 2014 年までの経済効果等を測定している。

この分析によれば、生産誘発効果額は 234 億ポンド、付加価値ベースでは 115 億ポンドとされている。更に、他分野における落ち込みといったマイナス要素を加味した総合的分析では、生産額 205 億ポンド、付加価値額 100 億ポンドとされている。

興味深いのは地域別効果である。最後に引用

した100億ポンドの内、ロンドンが40億ポンドである。これを多いという評価もあるだろうが、60億ポンドのメリットを他地域が享受したというのが冷静な評価ではないだろうか。

また、民間サイドの支出約21億ポンドを前提にした経済効果（付加価値ベース）においても合計24億ポンドで、ロンドンが7億ポンド、その他地域が17億ポンドとされ、その他地域の経済効果がかなりの規模に達している。

図表 5-2-3 地域別経済効果 (億ポンド)

		ロンドン	その他	計
公的	生産額	75	130	205
	付加価値	40	60	100
民間	生産額	13	35	48
	付加価値	7	17	24
合計	生産額	88	165	253
	付加価値	47	77	124

(注) 期間は2004～2014年

(資料) 英国政府文化・メディア・スポーツ省

観光面における影響に関する推計も興味深い。オリンピック期間である2012年第3四半期における海外からの英国への訪問客数は365千人減少と分析している。これはつまり、オリンピック目的の訪問客数は461千人であったが、オリンピックによる混雑や物価高騰を理由に訪問を回避した訪問客数が826千人存在したと推計しているのである。オリンピック目的の訪問客がロンドン以外は殆ど訪問していないとのアンケート結果もあわせて考慮すると、オリンピック期間中の英国観光業はロンドン地域の一人勝ちであった可能性がある。

4. 求められる政策

ロンドンオリンピックではロンドン以外の地域における経済効果が大きかったが、東京都の推計では東京の経済効果が大きい。この違いは何故生じているのだろうか？

英国では、オリンピック関連の公的支出に伴う契約発注において、ロンドン以外の地域を優遇する政策を実施しており、これが一因であることは明らかである。しかし、民間ベースの投資においても、地方の経済効果が大きいのは、

この要因では説明できない。

わが国においては、オリンピックの経済効果が東京に集中し、英国においてはその他地域が比較的大きなメリットを享受している。これはわが国の東京への過度の集中に起因しているようである。米国のシンクタンク Brookings 研究所が2012年11月に世界大都市圏のGRPランキングを発表している。このランキングにおいて東京圏は約1兆5千億ドルで世界第1位、ロンドン圏は約7千億ドルで第5位である。対象地域の人口は東京圏が約3,600万人であり、全国シェアは28.6%である。一方、ロンドン圏は約1,400万人であり同22.7%である。この人口シェアを見ても東京一極集中度の高さがわかる。

2020東京オリンピック開催を契機として、東京一極集中が更に進行するのではなく、国土全体が調和しながら成長していくことが望ましいと考える。

これに必要なポイントは次の通りと考える。一つ目は、国土全体の調和を考えた国のきめ細やかな政策と、地域独自の有効な取組みである。国土形成計画法に基づき策定された国土形成計画(2008年福田康夫内閣)においては『多様な広域ブロックが自主的に発展する国土を構築するとともに美しく暮らしやすい国土の形成を図る』を基本目標としている。そして、新しい国土像実現のための戦略的目標として東アジアとの円滑な交流・連携、地域資源を活かした産業の活性化、災害に強いしなやかな国土の形成、美しい国土の管理と継承、「新たな公」を基軸とする地域づくりを掲げている。

そしてビジョン作成における国と地方の協働というコンセプトを導入している。2014年6月にユネスコ世界遺産登録された群馬県の富岡製紙場においては、当初、乗用車や観光バスによる来訪者が急増し、周辺道路の渋滞や駐車場、休憩所等の不足といった事態が出現した。ユネスコ世界遺産という世界レベルの観光スポットとしては、遺産自体のコンテンツに加え、交通などの世界各地からの来訪者を受け入れもてなすコンテンツも世界レベルが必要である。このレベル到達という目標達成には地方だけではなく国の支援は必須である。

これから述べる関西の取組みがこの戦略的目標にかなうものであることは明らかであり、国土形成計画に基づく国の支援実施に向けた「協働」が求められよう。

関西においては、関西広域連合などを主体に観光産業振興への取組みが活発化している。ここでは交通インフラ整備等の取組みではなく、観光客の集客の武器となるコンテンツ強化の動きについて述べることにする。

ユネスコ世界遺産は観光振興に有力なコンテンツと考えられる。大阪では百舌鳥・古市古墳群のユネスコ世界遺産登録への取組みを強化している。最短スケジュールでは平成27年度に推薦書をユネスコに提出、28年度に審査・現地評価、そして29年度における登録決定を目指している。百舌鳥には仁徳天皇陵として知られ、墳丘長において日本最大の大仙陵古墳等があり、古市には応神天皇陵として知られる墳丘長同第2位の誉田御陵山古墳等がある。

また、世界三大スポーツイベントのひとつであるラグビーワールドカップが2019年に日本で開催される。日本全国で10ヶ所程度の会場は2015年3月に2019ラグビーワールドカップ組織委員会において決定される予定である。全国では37の会場が立候補しており、関西からも複数の会場が候補となっている。神戸の御崎公園球技場や長居陸上競技場、東大阪市の花園ラグビー場等が候補である。

関西では2021年ワールドマスターズゲームズの開催が決定している。これは関西広域連合を中心に取り組んできたものであり、参加選手数ではオリンピックを上回る規模のイベントとされる。

これらの取組みが奏功すれば、2017年以降、立て続けに観光コンテンツの強化、イベント開催が行われることになる。

2017年 百舌鳥・古市古墳群 世界遺産指定

2019年 ラグビーワールドカップ 関西から複数会場

2021年 ワールドマスターズゲームズ 関西開催

世界の他地域では類種のもが見られないといった取組みを単発ではなく持続的に行っていく必要がある。こうした持続的取り組みにより、関西としての地域ブランド価値向上につながると考える。

地域ブランドとして、京都は独自の高い評価を得ていると考える。神戸も国際都市としての評価が確立している。大阪は様々な業種がバランスよく集積している反面、特色を打ち出せないでいる感が否めない。大阪のブランド向上には様々な取組みがなされているが、魅力ある街づくりも極めて重要な視点と考える。この分野においては「水都大阪」の取組みにより、大阪中心部の水辺風景は進化した。2002年の湊町リバープレイス開業、2004年の道頓堀川遊歩道、2009年キャナルテラス堀江開業、2010年中之島公園整備等を通じて、道頓堀川や堂島川・土佐堀川の親水性が高まり、多くの人が水辺に集うようになってきている。中之島公園にはバラ園が整備されバラのアーケードの下を人々が行きかう風景が見られるようになった。また、これまでは川に対し背を向けた建物が殆どであったが、川に向かって開口部を設けるカフェも誕生している。パリのセーヌ川やロンドンのテムズ川は遊覧船や散策客で賑わっている。大阪の水辺がこの様な国際的水準になり、多くの市民や観光客を集められる街づくりが求められている。この取組みにおいても、河川法等の法規制の柔軟な対応など国の支援及び国と地域の協働が重要となる。



大阪市内の水辺 (資料) APIR

本節の執筆にあたっては、大阪府と水都大阪パートナーズにご協力頂きました。

□ 第3節 リニア中央新幹線全線開通で関西活性化へ

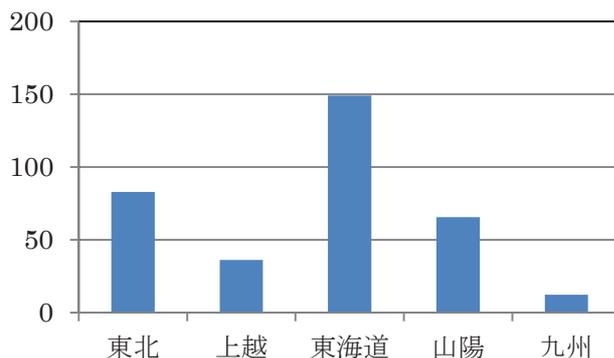
1. リニア新幹線着工へ

待望久しいリニア中央新幹線が 2014 年度内に着工される運びとなった。2011 年に国が建設・営業主体として JR 東海を指名してから、約 3 年が経過した。この間、環境影響評価、ルート選定、途中駅設置等の課題を乗り越えてきたといえる。

このリニア中央新幹線は様々なメリットを有している。国土交通省交通政策審議会においては「三大都市圏は相互に約 1 時間で結ばれ、我が国人口の約半数が含まれる世界にも類例のない巨大な都市集積圏域が形成」と語られ、沿線にとどまらず国際的視点からの日本経済成長の牽引役としての意義が位置づけられている。

東海道新幹線の存在は新幹線の中でも際立っている。国土交通省「鉄道輸送統計年報」によれば、平成 24 年度の旅客数は 149 百万人である。東海道新幹線よりも営業キロ数が長い東北と山陽新幹線があわせて 148 百万人であり、東海道新幹線が日本の国土軸形成に果たしている役割の大きさがわかる。

図表 5-3-1 主な新幹線の旅客数（百万人）



（資料）国土交通省鉄道輸送統計年報平成 24 年度分

2. 盛り上がる全線開通への期待

JR 東海の計画によれば、東京～名古屋間が 2027 年度、名古屋～大阪間は 2045 年度の開通となっている。この名古屋～大阪間の開通時期に関しては前倒しを要望する声があがっている。これを受け、自由民主党超伝導リニア鉄道に関する特別委員会は国による資金負担等に

よる早期開業スキームを決議している。

リニア新幹線の工期スケジュールを大きく左右している要因はその投資額の巨大さにある。JR 東海が国土交通省に示した計画によれば、東京～大阪間の建設費と車両費の総額は 9 兆 3,000 億円となっている。これを JR 東海 1 社で負担する計画であるため、JR 東海としては財務体質の極度の悪化を回避する観点から、分散投資を行う方針を採択していると推測されている。東京～名古屋間のルートは複数案が議論されたが、採択された南アルプスルートは建設費用が低いことは広く知られている。

このように、事業主体の事業性を尊重する動きは良い傾向と評価できる。かつて、わが国では鉄道や航空路新設等において、事業性とはかけ離れた要因で事業が決定し、負の遺産と呼ばれる事態を招いたケースが散見される。

この視点でリニア中央新幹線を考える時、現在の東海道新幹線の利用状況は大いに示唆に富むものといえる。

JR 東海は新幹線主要駅の 1 日当たり乗車人員を公表している。東京都では東京駅 83 千人、品川駅 29 千人、合計 112 千人である。一方、大阪府の新大阪駅は 63 千人となっている。

これを都道府県別の GDP と比較してみよう。経済活動 10 億円当たりの東海道新幹線旅客数は東京都が 1.23 人/日であるのに対し、大阪府は 1.73 人/日となった。これは経済活動当たりの新幹線旅客需要は大阪が東京に比べ 40%多いことを示している。

図表 5-3-2 経済と新幹線旅客

	GRP (兆円)	新幹線駅 乗車人員 (千人/日)	GRP10 億円 当たり 新幹線需要 (人/日)
大阪府	36	新大阪 63	1.73
東京都	91	(東京 83) (品川 29) 合計 112	1.23

（資料）JR 東海他から APIR 算出

大阪の経済活動 10 億円当たりの東海道新幹線旅客需要の多さを考慮すると、リニア中央新幹線は東京～名古屋間ではなく東京～大阪間での営業が、望ましいという評価が可能である。

国土交通省がリニア中央新幹線に与えたミッションである「三大都市圏という巨大な都市圏域形成」にもかなうことから、東京～大阪間の早期全面開通が待たれるところである。

三大都市圏リンクの時間大幅短縮は、様々な分野でコスト低下、サービス品質向上といった効果が期待できる。

現在、東京駅からつくばへは「つくばエクスプレス」を用いても、乗換時間を考慮すると 60 分弱を要する。リニア新幹線を利用すれば奈良県内に設置される駅までは 60 分程度と見込まれる。これは「けいはんな学研都市」と「つくば学研都市」の良い意味での競争を促進し、研究活動を活発化させる可能性がある。

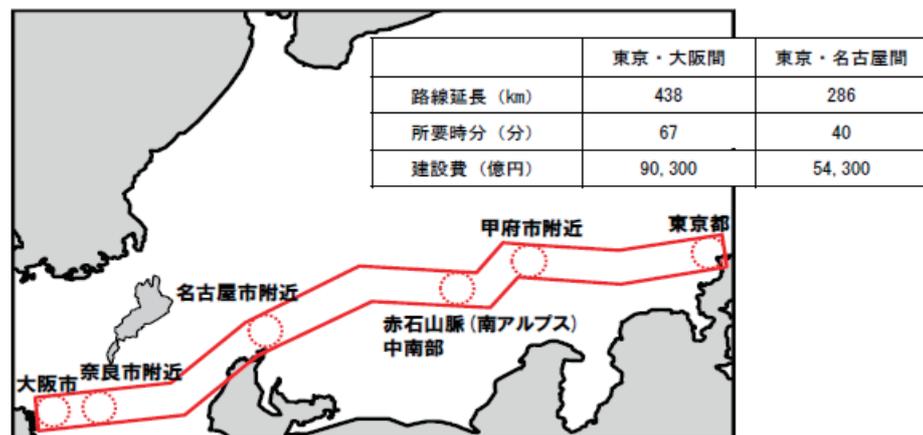
東京から鎌倉までは JR 横須賀線快速電車を

用いて約 60 分の所要時間である。これとほぼ同じ所要時間で関西と東京が結ばれることになる。これにより、従来は存在しなかったような観光プランが実現される可能性が高い。

関西の交通インフラに関しては、2023 年度に新名神高速道路の全線開業が見込まれている。そして 2015 年春に長野～金沢間が開通する北陸新幹線の大阪までの延長も見込まれる。これらが完成すると関西地域は高度な交通ネットワークが集積した地域となる。この交通インフラをいかに使うかは地元次第であり、関西関係者の知恵の出どころといえよう。

関西においては自治体と経済界により 2014 年 7 月、「リニア中央新幹線全線同時開業推進協議会」が設立され、大阪開通への気運が高まっている。この協議会は同時開業に向けた様々な取組みを行っていく計画である。知恵を出し合い、整備促進手法を生み出し、リニア中央新幹線の成果を最大限活用するプランにも期待したい。

図表 5-3-3 リニア中央新幹線の概要



<中央新幹線の整備計画>

建設線	中央新幹線	
区間	東京都・大阪市	
走行方式	超電導磁気浮上方式	
最高設計速度	505キロメートル/時	
建設に要する費用の概算額 (車両費を含む。)	90,300億円	
その他必要な事項	主要な経過地	甲府市附近、赤石山脈(南アルプス)中南部、名古屋市附近、奈良市附近

(注) 建設に要する費用の概算額には、利子を含まない。

(資料) 国土交通省

第6章

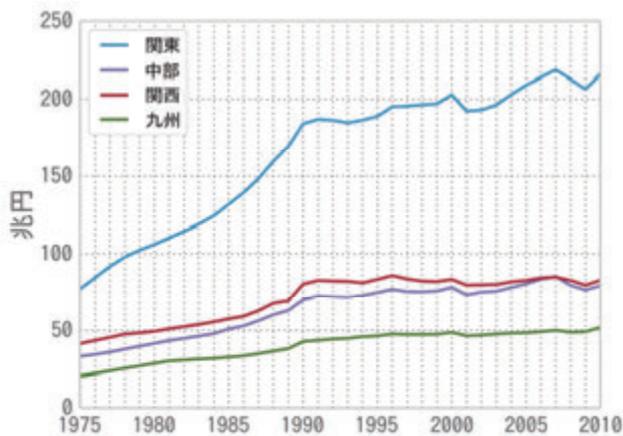
関西経済の復権に向けて —長期低迷の分析—

関西経済は他地域に比べて長期的に低迷が続いている。この低迷は何が要因なのか。解決策は何なのか。本章ではマクロ経済統計を用いて、関西経済の長期低迷の実態とその解決策について検討する。まず第1節で関西経済の長期低迷について、他地域と比較しながら、その実態を確認する。第2節では全要素生産性（TFP）に着目し、関西での生産性の低迷を明らかにし、その要因について検討する。第3節では、低迷する関西経済の打開策の一つとして女性の労働参加促進を挙げ、低い参加率の要因、参加促進の効果、そのための自治体の取り組みを紹介する。

第1節 関西経済長期低迷の実態

関西経済の低迷について、まず他地域と比べてその実態を確認しよう。図表6-1-1は、関西域内総生産（GRP）の推移を関東、中部、九州の各地域と比較したものである¹。

図表6-1-1 地域別 GRP の推移



(注) 各系列は2005年価格基準で接続している。
(資料) 内閣府「県民経済計算」

図から、関西と関東の経済規模の格差が拡大していることが容易に確認できる。1975年時点で関東のGRPは関西より35.7兆円高く、関東の経済規模は関西の1.9倍である。2010年には、この差は133.2兆円(2.6倍)にまで拡大している。

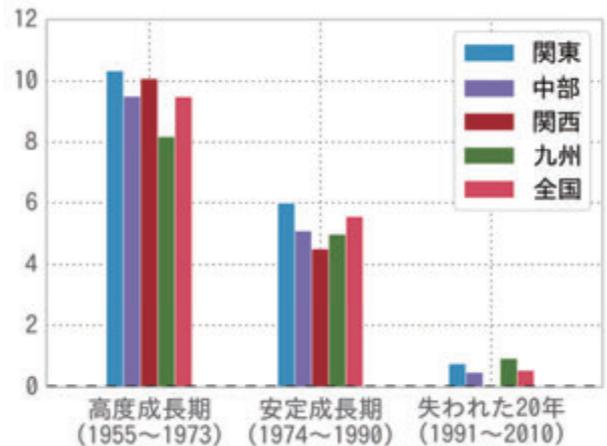
¹ 本章での地域区分は以下の通りである。関東：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野。中部：静岡、富山、石川、岐阜、愛知、三重、福井。関西：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山。

中部と比較すると、関西経済は一貫して中部を上回っていたものの、2007年には一時逆転されており、停滞ぶりがうかがえる。

関東と関西の差は、バブル崩壊後の1990年代以降に顕著になっている。関東及び中部、九州が成長スピードを鈍化させながらもプラス成長を維持している一方で、関西では1991年から2010年にかけてほとんど成長がみられない。

図表6-1-2は日本経済の長期推移を高度成長期(1955年～1973年)、安定成長期(1974年～1990年)、「失われた20年」(1991年～2010年)の3期間に分け、各期間のGDP(GRP)の年平均成長率を地域別に計算した結果である。

図表6-1-2 年平均成長率の推移(%)



(注) 1974年以前と75年以降でデータの断絶があるため、安定成長期の計算は75年以降のデータのみを用いている。
(資料) 内閣府「県民経済計算」より計算。

高度成長期 19 年間に於ける日本経済の年平均成長率は+9.5%であった。関西では同+10.1%と全国を上回っており、関東(+10.3%)に次ぐ高い成長率を記録している。なお中部は+9.5%と全国と同程度、九州(+8.2%)は全国を下回っている。オイルショック後からバブル崩壊までの安定成長期では、関東(+6.0%)が全国(+5.5%)を上回っている一方で、関西は+4.5%と全国を1%ポイント下回っている。また関西は中部(+5.1%)、九州(+5.2%)にも追い越されている。この期間に関西経済の成長が他地域よりも鈍化したことは明確である。1991年以降ではこの傾向がさらに鮮明になる。関東、中部、九州がいずれも全国(+0.5%)と同程度ないし全国を上回る成長率であるのに対し、関西はほぼゼロ成長(+0.01%)である。

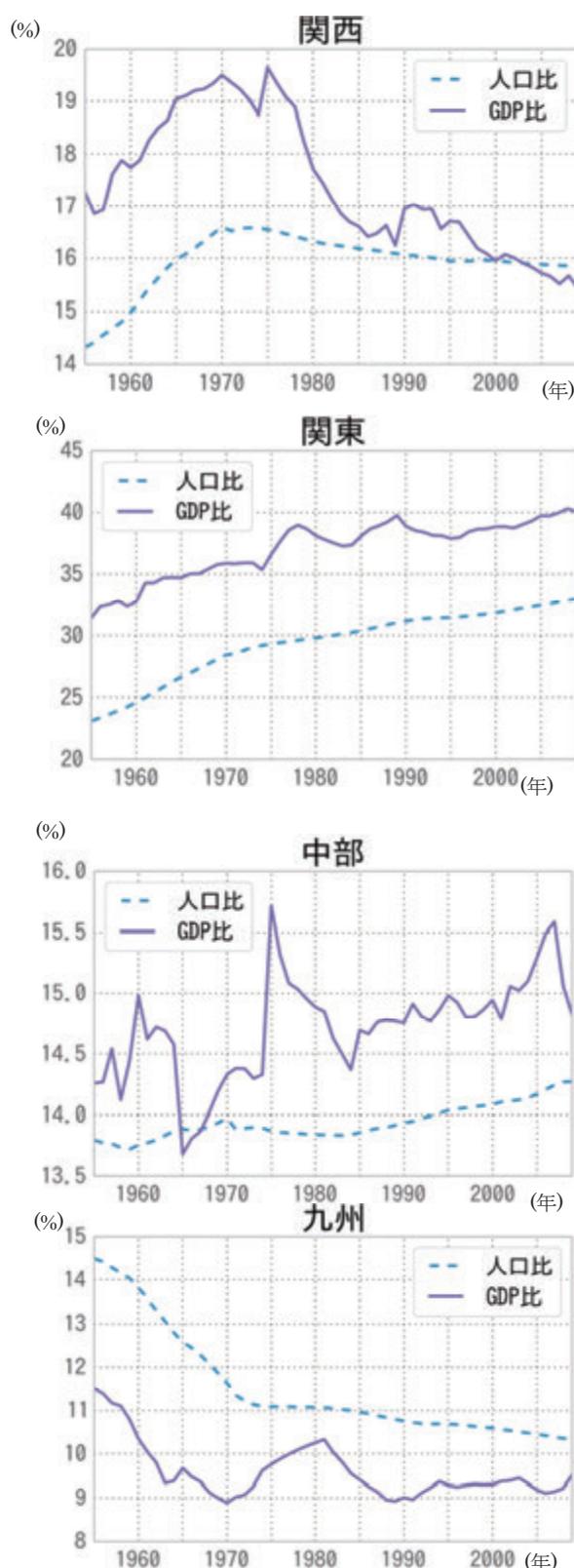
次に、全国に占める各地域の GDP シェアと人口シェアの推移について地域ごとに比較してみよう(図表 6-1-3)。

まず関西を見ると、高度成長の終焉が明らかになった 1973 年ごろまでは、人口比と GDP 比が共に上昇傾向にあったことが分かる。しかしそれ以降は構造変化が起きた可能性があり、いずれも下落傾向にある。70 年代以降、人口比の低下が比較的軽微であるのに対し(73 年: 16.6%、2009 年: 15.9%)、GDP 比は 1976 年の 19.6%をピークに 15.4%にまで低下している。また 2004 年には両者の大小関係が逆転している。

関西以外の地域を見ると、関東では 1950 年代から一貫して人口流入が続いていることが特徴である。人口比は 1955 年の 23.1%から 2009 年には 33.0%にまで拡大している。それに伴って GDP シェアも 31.4%から 40.1%まで拡大している。中部も高度成長期以降リーマンショック等で多少の変動はあるものの、関東と同様に GDP 比と人口比を徐々に伸ばしている。また九州について特筆すべきは、1990 年から 2009 年にかけて、人口比が低下しているにもかかわらず GDP シェアが上昇している点である。

関西では他地域と異なり、人口比の低下以上に GDP 比が落ち込んでおり、一人あたりが創出する付加価値が低下していると考えられる。すなわち、労働の付加価値生産額(性)が他地域よりも低いことを示している。

図表 6-1-3 GDP シェアと人口シェアの推移



(注) 関西は福井県を含む。

(資料) 内閣府「県民経済計算」、総務省「国勢調査」「推計人口」より計算。

□ 第2節 関西経済長期低迷の要因分析

第1節では、地域別 GRP の推移と人口の推移の関係から、関西経済が長期低迷に陥っていることを示した。本節では、関西経済の低迷をもたらしている要因について考察していこう。

1. 全要素生産性(TFP)の推計

マクロ経済を長期的な視点から眺めるには、経済を供給サイドから捉えるのが分かりやすい。代表的な経済成長理論モデルの一つであるソローモデルによれば、経済産出量は労働投入と資本蓄積、そしてこれらでは説明できない要因によって決まる。この労働と資本以外の要因は、全要素生産性(Total Factor Productivity、以下、TFP と記す)と呼ばれている。例えば技術の進歩や生産効率、ブランド価値といった要素がこれにあたる。

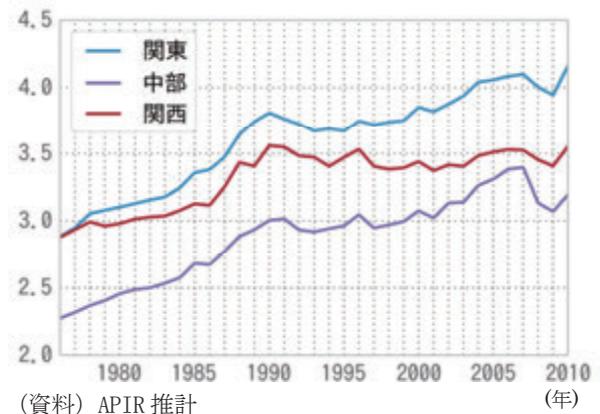
経済が長期に渡って停滞しているということは、これらの要素のうちいずれか、もしくは複数の要素の供給が十分でないことを意味する。言い換えれば、経済成長のためには、1)雇用や労働時間を増やして労働供給を増やす、2)設備投資を拡大して資本蓄積を増やす、3)効率化や技術革新によって生産性を高める、の3つの方法を組合せれば良い。

ただし労働供給や資本蓄積は統計データによって直接観察できるが、TFP はそれができないため、推計する必要がある。したがって、関西経済の長期低迷の要因を分析し処方箋を示すには、まず TFP を推計する必要がある。

ここでは、関東、中部、関西の3つの地域について、いくつかある TFP の推計手法のなかでも比較的オーソドックスな手法を用いて、各地域の TFP を計測する。計測方法については、付録 A に記している。図表 6-2-1 は推計により得られた TFP の推移である。

関西の TFP は、関東や中部と比較して明らかに鈍化している。関東と関西の差は 1976 年の 0.005 から 2010 年には 0.607 にまで拡大している。同様に、関西と中部の差は 0.604 から 2007 年には一時 0.129 にまで縮小している。

図表 6-2-1 全要素生産性(TFP)の推計



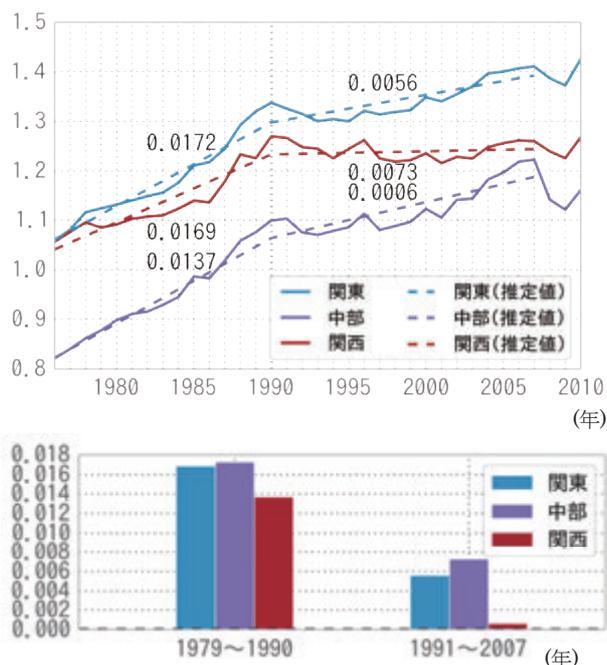
地域共通の傾向として、2008年、09年に TFP の大幅な落ち込みが確認できる。これはリーマンショックの影響が大きかったことのためである。翌 10 年には回復の兆しを見せており、一時的なショックとも解釈できる。また、各地域の TFP には、時間の経過とともに TFP が上昇していくというタイムトレンドがあるように見受けられる。そしてそのトレンドは、1990 年以前と以後で傾斜が異なっている。

この点を踏まえて、前述の TFP をタイムトレンドで説明しよう(詳細は付録 B 参照)。これにより、各地域における時代ごとの TFP の成長率を捉えることができる。図表 6-2-2 の上図は、対数表示した TFP をタイムトレンドで説明した場合の推定係数であり、下図はその地域比較である。タイムトレンドの係数は、いわば TFP の年成長率の推定値である。結果を見ると、いずれの地域も 1990 年前後で TFP の成長が鈍化していることがわかる。中でも関西の 1990 年以降の TFP の成長率は 0.0006 (0.06%) とほぼゼロである。他地域と異なり、明らかに関西の技術進歩等が枯渇していることがわかる。

2. なぜ関西の TFP が低迷しているのか

前項では、生産関数の推計を通じて、他の地域に比して関西の TFP が低迷している現状を指摘した。地域に固有の技術進歩率が存在するとして、かつ関西の落ち込みが大きいとすれば、その原因は何だろうか。ここでは産業構造の観点から考えてみよう。

図表 6-2-2 技術進歩率 (TFP 成長率) の推計



(資料) APIR 推計

(1) 高付加価値産業の不足

まず考えられるのは、高い付加価値を生み出す産業が不足していることである。図表 6-2-3 は、各地域の産業構造を 1990 年度と 2011 年度で比較したものである。

すべての地域に共通する特徴として、製造業のシェアが低下していることが挙げられる。これには日本経済全体の第3次産業へのシフトや、後述するように工場立地制限等の規制が影響していると思われる。

そのような状況にあっても、中部は製造業のシェアをあまり落としていない。中部では長く自動車産業とその関連産業が経済の中心となっており、近年ではさらにその傾向を強めている。輸送用機械のシェアは 8.8%から 9.8%に、電気機械のシェアは 4.0%から 10.1%に伸びている。中部では自動車産業を中心とした高付加価値産業に資源を集約することで、長期停滞から免れていると考えられる。

中部と対照的に、関東では第3次産業へのシフトが鮮明である。1990 年度と 2011 年度では製造業とサービス業のシェアが逆転している¹。

図表 6-2-3 産業構造の比較

(%)

1990		関東	2011		関東
製造業		26.3	サービス業		20.9
電気機械	6.1		製造業		19.4
その他の製造業	4.4		電気機械	5.3	
一般機械	2.9		その他の製造業	2.4	
サービス業	19.3		食料品	2.4	
卸売・小売業	15.8		不動産業	16.0	
不動産業	11.6		卸売・小売業	15.8	
建設業	9.7		情報通信業	8.2	
金融・保険業	7.6		金融・保険業	7.7	
運輸・通信業	6.4		建設業	4.8	
その他	3.3		その他	7.2	

1990		中部	2011		中部
製造業		38.9	製造業		35.8
輸送用機械	8.8		電気機械	10.1	
その他の製造業	5.6		輸送用機械	9.8	
一般機械	4.8		その他の製造業	3.6	
サービス業	14.1		サービス業	17.1	
卸売・小売業	13.7		不動産業	12.8	
建設業	9.2		卸売・小売業	11.7	
不動産業	8.4		運輸業	5.1	
運輸・通信業	6.6		建設業	5.1	
金融・保険業	4.1		金融・保険業	4.8	
その他	4.9		その他	7.6	

1990		関西	2011		関西
製造業		29.5	製造業		24.6
その他の製造業	5.2		電気機械	6.3	
電気機械	4.3		一般機械	3.7	
一般機械	4.2		食料品	3.1	
卸売・小売業	18.8		サービス業	21.9	
サービス業	16.9		不動産業	16.1	
不動産業	10.5		卸売・小売業	14.4	
建設業	8.1		情報通信業	5.5	
運輸・通信業	6.9		金融・保険業	5.3	
金融・保険業	5.5		運輸業	5.1	
その他	3.7		その他	7.2	

(注) 民間産業全体に占める各産業の割合を示す。上位7産業以外の産業をその他でまとめている。

(資料) 内閣府「県民経済計算」より APIR 作成。

特に、金融・保険業や情報通信業といった比較的付加価値を生み出しやすい産業のシェアが拡大している。

一方関西の産業構造をみると、関東や中部のように際立った特徴はみられない。特定の産業に依存しない産業構造は、リスク分散の面で有利である一方で、経済成長の決定力に欠ける側面がある。特に、これまで比較的高いシェアを持ち関西の主力産業の一つであった電気機械は、高付加価値を維持することが困難となっている。電気機械はコモディティ化が進みやすく、環境変化の影響を受けやすい特徴がある。2000

¹ 対個人サービス業、対事業所サービス業、公共サービス業の合計。

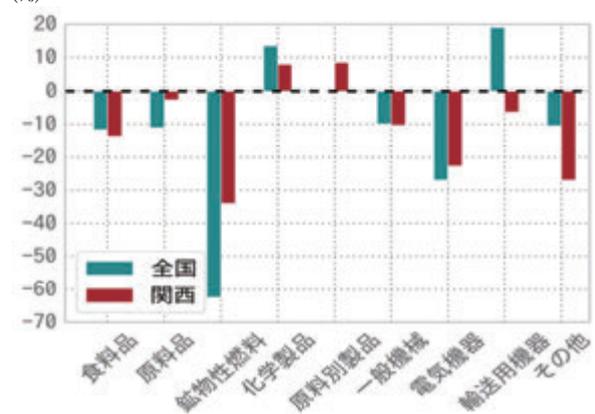
年代以降激しい価格競争に晒されたことが原因とみられる。しかし他方で、電気機械に代わる新たな牽引産業も、現時点では特に現れていない。

こうした関西の電気機械産業の停滞や牽引産業不在の状況は、設備投資や海外貿易の状況をもみても確認できる。図表 6-2-4 は 2000 年代以降の関西の設備投資を業種別にみたものである。電気機械産業では 2000 年代前半から薄型パネルや次世代電池関連を中心として、大阪湾岸のいわゆる「パネルベイ」で投資が盛んであった。しかしリーマンショックに端を発する不況の影響を受けて、設備投資計画は大幅見直しを迫られ、2010 年、11 年にはマイナスの寄与となっている。前述したコモディティ化といった環境変化も影響し、関西の主力産業として経済を牽引するには至っていない。

また図表 6-2-5 は 2012 年から 13 年にかけての貿易収支の変化を業種別にみたものである。これをみると、関西輸出品目のうち主力だった電気機器は、2013 年にはむしろ大きな貿易赤字要因である。輸送用機器の輸出が貿易収支の改善に寄与している全国の状況と対照的である。

このように近年の状況をもみても、日本経済を取り巻く環境が変化する中で、関西経済は高付加価値を維持することも、産業構造の大規模な転換を図ることもできていない、ということが窺える。

図表 6-2-5 貿易赤字の要因 (2013/2012)

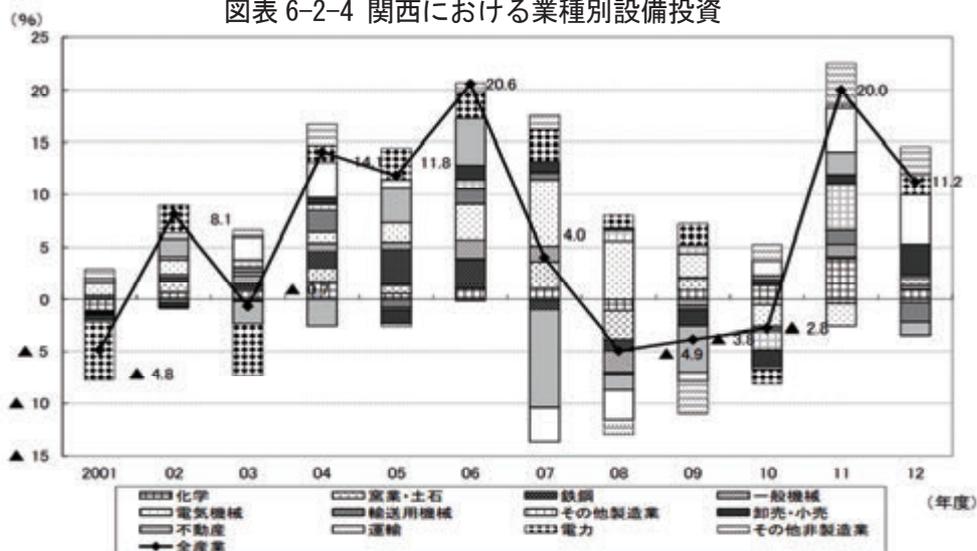


(注) 産業別に貿易収支(2013年)に占める割合を計算。
(資料) 財務省「貿易統計」より APIR 作成。

(2) 高付加価値産業不足の背景

産業構造の転換がスムーズにいかず、結果として関西経済の停滞を招いたことの背景の一つに、工場等制限法などの規制の問題が挙げられる。具体的には、大都市圏への集中是正を目的として、首都圏では 1959 年に「首都圏の既成市街地における工場等の制限に関する法律」が、関西では 1964 年に「近畿圏の既成都市区域における工場等の制限に関する法律」がそれぞれ施行されていた。いずれも 2002 年に廃止となったが、このような制約が設備投資を抑制し、工場が新設されていれば起こっていたであろう技術革新の芽が摘まれていた可能性が十分に考えられる。

図表 6-2-4 関西における業種別設備投資



(注) 資本金 1 億円以上の企業が対象。各年度における実績値。全期間を通じて寄与度が 1.0%未満の業種については「その他製造業」「その他非製造業」にまとめている。

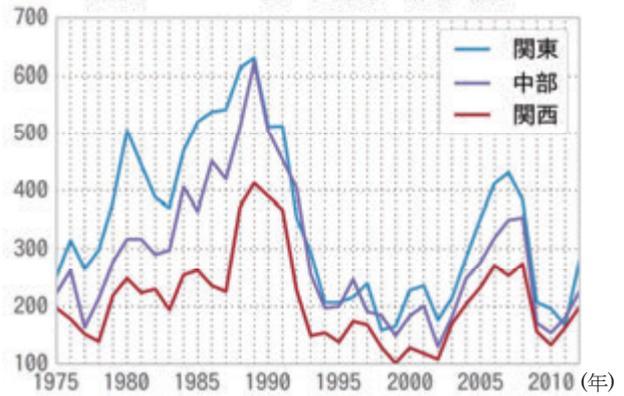
(資料) 日本政策投資銀行「地域別設備投資計画調査」より APIR 作成。

図表 6-2-6 に工場立地件数の推移を示している。図から、工場等制限法が撤廃された 2002 年以降に各地域で工場立地件数が増大していることが確認できる。しかし他の地域と比較すれば、2012 年時点で関東、中部、関西はそれぞれ 227 件、225 件、198 件となっており、関西の回復は遅れている。関西では、関東と比べて土地の余剰が十分あったにも関わらず供給制約に直面していた可能性がある。

このような状況に拍車をかけたのが、同じ時期に関西で相次いだ本社・本店の移転である。図表 6-2-7 から本社・本店の全国比をみると、関西に本社・本店を置く企業は年々減少傾向にある。関西から関東への移転が進んでいることがみてとれる。

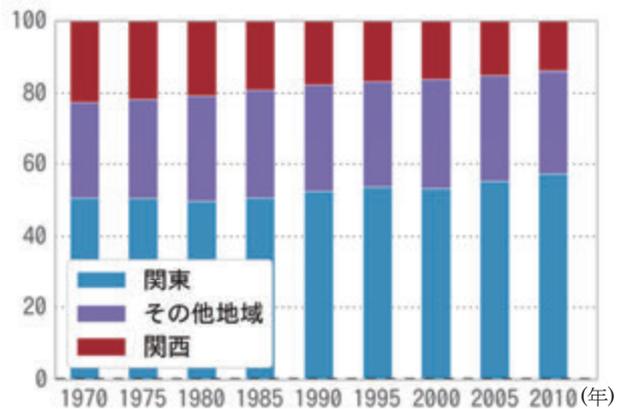
本社の移転は、それに伴って高い生産性を持つ人材の流出を招き、これも関西の TFP を抑制する要因となる。図表 6-2-8 は大阪都市圏における人口移動を職業別にみたものである。1995 年から 2005 年にかけて、大阪都市圏の流出超過は 81,932 人にのぼり、その半数以上に当たる 45,208 人が関東への流出超過である。関東への流出超過の内訳をみると、事務従事者(15,202 人)、専門的・技術的職業従事者(13,729 人)、販売従事者(7,842 人)の順で流出が多い。高度人材の流出は地域経済にとって懸念すべき問題の一つである。

図表 6-2-6 工場立地件数の推移(件)



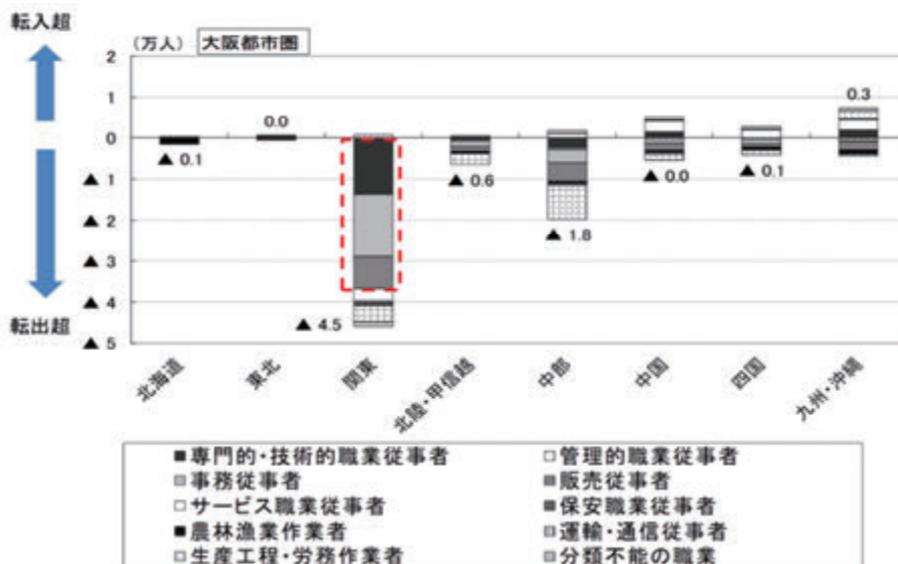
(注) 工場を建設する目的をもって 1,000 平方以上の用地(埋立地を含む)を取得(借地を含む)したもの。
(資料) 経済産業省「工場立地動向調査結果集計表」、各地方経済産業局「工場立地動向」より APIR 作成。

図表 6-2-7 本社・本店の全国比



(注) 本社・本店数は普通法人数。関西は福井県を含む。
(資料) 国税庁「国税庁統計年報書」より APIR 作成。

図表 6-2-8 大阪都市圏における職業人口の移動



(注) 1995 年から 2000 年にかけての 15 歳以上人口の変化を見ている。大阪都市圏とは京都府、大阪府、兵庫県、奈良県を指す。

(資料) 総務省「国勢調査報告」より APIR 作成。

3. 低い生産性とどう向き合うか

以上みてきたように、関西では工場立地制限や企業の本社移転をはじめとする様々な要因が影響して、高付加価値を生み出す産業構造への転換が進まなかった。それが関西の技術進歩を徐々に枯渇させ、経済の長期停滞につながったと考えられる。

技術進歩率は、多くのマクロ経済理論では、所与として扱われている。技術進歩率を政策等によって直接的に操作することが困難であると考えられるためである。地域全体（マクロ）の技術進歩率は、いわば当該地域に拠点を置く個々の企業（ミクロ）の生産性を集計した結果である。すなわち、地域の技術進歩率の改善には個々の企業の生産性向上の取り組みが不可欠である²。地方自治体は、政策によってこれら企業の生産性向上を補う役割を担っている。この点について、APIR(2013)では、関西を対象に産業効率性の決定要因を検証し、地方自治体における行政区域を越えた広域的な都市計画の必要性について述べている³。具体的には、製造業については、1)集積の経済を高めることが経済の活性化につながり、2)そのためには中小事業所の集積を促進する戦略が必要であり、3)ロボット、医薬品、ファッションなど都市型工業の方向性を模索すべきである、としている。また非製造業については、コンパクトシティ構想の推進など都市居住区域の集約化が必要であるとしている。

では、技術進歩率を所与としたときに、関西経済復権に向けて何ができるだろうか。本節で取り上げたソローモデルによれば、残された手段は、資本蓄積を増やすか労働供給を増やすかのいずれかしかない。

資本蓄積については、特区の活用や規制緩和、税制改正を組み合わせ、国内外の企業が関西に投資しやすい環境を整備することが政策的

課題として重要である。また ICT の活用を含めた社会資本の整備も有効であろう。

一方労働供給については、労働力を今以上に確保することも重要な課題の一つである⁴。関西では特に、女性の就業率が低いことが課題となっている。このことは、女性の就業率の引き上げという労働力確保の「伸びしろ」が残されていることを意味する。換言すれば、関西経済に成長の「伸びしろ」が残されているということであり、これが関西経済復権の鍵の一つとなる可能性を秘めていると言えよう。

そこで次節では、女性の就業率の引き上げとその効果や現時点での取り組みについて考えていく。

² 個々の企業の観点からいえば、成長に最も重要な要因の一つはイノベーションである。イノベーションやそれと関連した生産性向上の議論については、第7章および第8章で、関西におけるいくつかの有望な成長牽引産業をとりあげている。

³ APIR(2013)『2013年版関西経済白書 —関西のナレッジで新たな高みへ—』、第5章、pp.176-197、一般財団法人アジア太平洋研究所。

⁴ 例えば Hayashi and Prescott (2002) は日本における「失われた10年」の原因の一つに労働時間の低下を挙げている。Hayashi, Fumio and Edward C Prescott (2002) “The 1990s in Japan: A lost decade”, *Review of Economic Dynamics*, Vol. 5, No. 1, pp. 206-235.

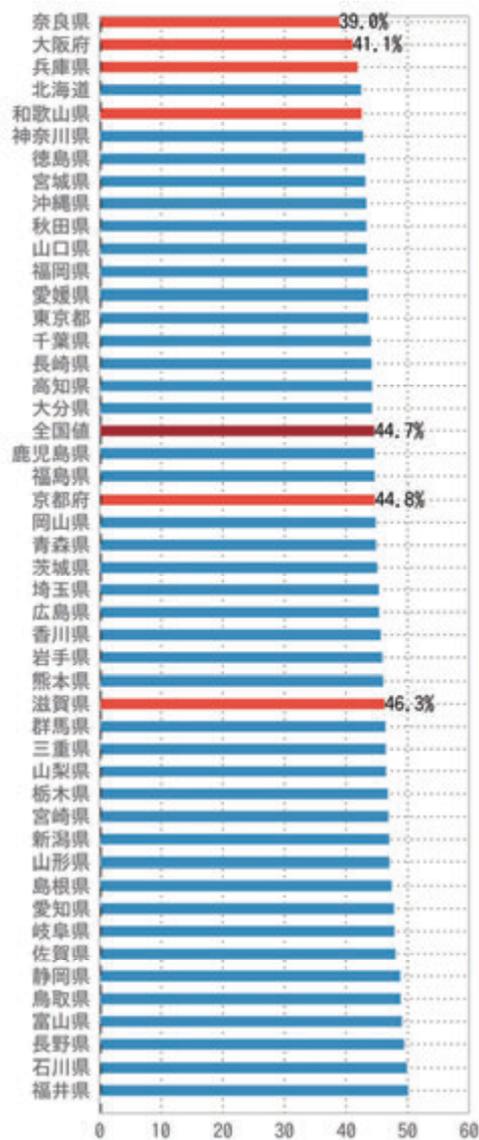
第3節 女性の活躍が関西復権の鍵

2014年4月、安倍晋三首相はアベノミクスの成長戦略の一環として、女性の活躍を推進する方針を打ち出した。女性の労働参加の促進は、関西経済の低迷を打破するきっかけとなるだろうか。本節では、女性就業率引き上げの効果や自治体の取り組みについて紹介する。

1. 低い女性就業率

図表 6-3-1 は 2010 年における女性の就業率（15 歳以上人口に占める就業者数）を都道府県別にみたものである。

図表 6-3-1 都道府県別女性就業率(2010年、%)



(資料) 総務省「国勢調査」「人口推計」から APIR 計算。

関西 2 府 4 県のうち、全国平均の 44.7% を上回っているのは滋賀県 (46.3%) と京都府 (44.8%) のみで、その他の府県はいずれも全国平均を大幅に下回っている。和歌山県 (42.6%、全国第 43 位)、兵庫県 (42.5%、45 位)、大阪府 (41.1%、46 位)、奈良県 (39.0%、最下位) の順である。特に奈良県の低さは際立っている。大阪府との差は 2.1 ポイントであり、これは 47 都道府県の標準偏差 (2.4 ポイント) に近い値である。

2. 女性就業率引き上げの効果

関西では、女性の就業率を高めて労働力の底上げを図る余地が残されている。そこで、仮に政策的な取り組みが奏功して、関西 2 府 4 県の女性就業率が少なくとも全国平均と同程度まで引き上げられた場合に関西経済にどの程度のインパクトをもたらすかを、前節の生産関数を用いて試算してみよう。具体的には、次のような手続きをとる。

1. 推計された生産関数から、2010 年度の関西 GRP (推定値) を求める。
2. 女性就業率が全国平均を下回る府県については、2010 年度全国平均の 44.7% まで就業率が高まったと想定する。全国平均を上回る府県については値を据え置く。この場合に増える就業者の数を計算する。
3. 仮想的に増えた就業者数に労働時間指数の実績値を掛け合わせて労働供給量を計算し、生産関数に代入する。
4. 労働供給の増加に対する GRP の増分を計算する。

なお、これはマクロ的な影響を概算することが目的であることから、簡易なシミュレーションとなっている。現実には、女性就業者の年齢や職種、役職、労働生産性等が重要な意味を持つと考えられるが、この試算では全て一律に扱っていることに注意が必要である。

図表 6-3-2 に女性就業者の増加の想定を示した。上述の想定に沿って関西の女性就業率が引き上げられる場合、大阪府では就業者数が 14

万人程度増え、兵庫県では7万人程度増える計算である。関西全体では、26万人程度の押し上げとなる。

図表 6-3-2 就業者増のシミュレーション

	就業率(%)		15歳以上人口 (人)
	2010年	2010年'	
滋賀県	46.3	46.3	606,824
京都府	44.8	44.8	1,188,543
大阪府	41.1	44.7	3,971,375
兵庫県	42.0	44.7	2,530,474
奈良県	39.0	44.7	644,449
和歌山県	42.6	44.7	464,404
関西	42.1	44.8	9,406,069
全国	44.7	44.7	57,122,871
	就業者数(人)		差分(人)
	2010年	2010年'	
滋賀県	281,241	281,241	0
京都府	531,912	531,912	0
大阪府	1,633,825	1,775,205	141,380
兵庫県	1,062,021	1,131,122	69,101
奈良県	251,455	288,069	36,614
和歌山県	197,835	207,589	9,754
関西	3,958,289	4,215,137	256,848
全国	25,521,682	25,521,682	0

(注) 2010年' はシミュレーションの結果を表す。

就業者数の増加を、労働時間を考慮して生産関数に代入した結果を表 6-3-3 に示した。2010年の関西実質 GRP(推定値)は、84.12兆円となっている。女性就業者が約26万人増えることにより、GRPは1.55兆円増加(1.84%の増加)し85.67兆円になる。

図表 6-3-3 関西 GRP の増加

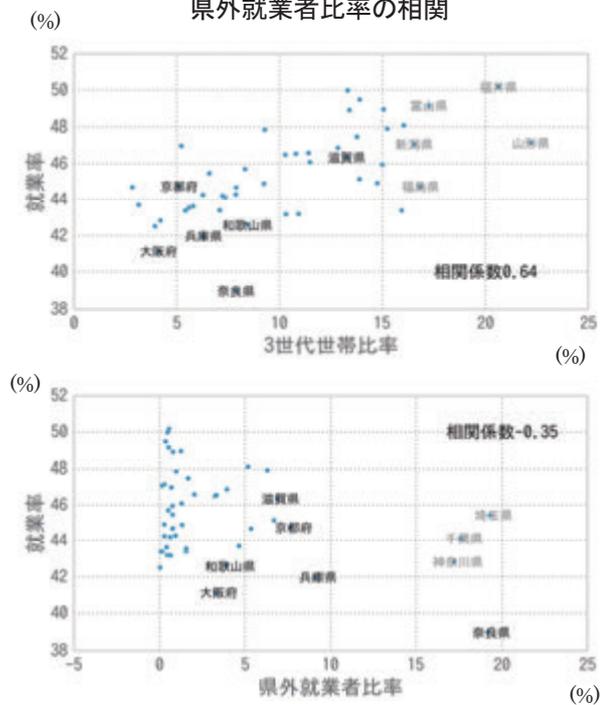
	関西 GRP
2010推定値	84.12
シミュレーション	85.67
増分(兆円)	1.55
増加率(%)	1.84

仮に、女性就業率の増加に5年かかり、段階的に実現していったとすれば、年平均で0.37%のGRP押し上げ効果となる。10年であれば同0.18%である。大きいとは言えないまでも、無視できない効果である。

3. 女性就業率が低い要因

なぜ関西の女性就業率が高くないのだろうか。様々な要因が考えられるが、ここでは、いくつかのマクロデータを用いて相関関係进行分析した結果から、1) 県外就業者比率、2) 3世代世帯比率、3) 保育所等の児童福祉施設の数の3つを取り上げ、それぞれ簡単にみていく。

図表 6-3-4 は県外就業者比率(女性就業者に占める県外就業者の比率)と3世代世帯比率(総世帯数に占める3世代世帯数の比率)について都道府県別に比較し、女性就業率との相関を見たものである。下表には関西の値を示している。

図表 6-3-4 女性就業率と3世代世帯比率、
県外就業者比率の相関

	就業率 (%)	3世代世帯 比率(%)	県外就業 者比率(%)
滋賀県	46.3	13.3	6.9
京都府	44.8	5.1	7.6
兵庫県	42.0	6.3	9.0
大阪府	41.1	4.1	3.3
奈良県	39.0	7.9	19.2
和歌山県	42.6	8.4	3.9
全国値	44.7	7.9	5.3

(資料) 総務省「国勢調査」「人口推計」からAPIR計算。

就業率と3世代世帯比率(上図)をみると、両者には正の相関関係が確認できる(相関係数0.64)。関西では、就業率と3世代世帯比率が

ともに中央値を上回っているのは滋賀県のみで、残りの1府4県はいずれも中央値を下回っている¹。

下図から県外就業者比率と就業率の関係をみれば、県外就業者比率は首都圏・関西圏で突出して高いことがわかる。関西で最も県外就業率の低い大阪府でも中央値(0.96%)を大幅に上回っている。分散が均一でないため、相関係数は-0.35とあまり高くはないものの、負の相関関係が確認できる。これには通勤が関係していると思われる。

大阪府と近接する奈良県では特に県外就業者比率が高くなっている。奈良県の県外就業者比率は19.2%と、全国平均(5.3%)を大幅に上回って全国2位である。通勤等に時間がかかり、育児のための十分な時間を確保できないことが関係している。

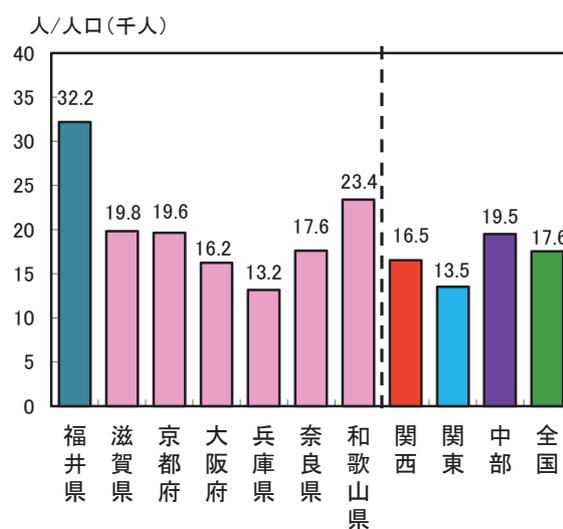
大阪府では、県外就業率よりもむしろ3世代世帯比率の低さ4.1%(44位)が特徴的である。女性就業率が最も高い福井県(50.2%)では3世代世帯比率が全国で2番目に高い。1つの世帯に3世代が住むことで、世帯全体で育児をサポートする環境が整っていることが考えられる。

その他、保育所を始めとする児童福祉施設の充実が女性就業率と関係していることも考えられる。図表6-3-5に人口千人あたりの保育所定員数を示した。女性就業率が全国で最も高い福井県は、人口千人あたりの保育所定員数でも32.2人と、他の地域と比べてかなり高い。関西は特に兵庫県(13.2人/千人)、大阪府(16.2人/千人)の少なさが際だっている。これが女性の就業参加を妨げる要因になっている可能性がある。

これらの他にも、所得環境や職場環境、地域コミュニティによる総合的なサポートの有無、歴史的、文化的な側面も含めて女性の労働参加には様々な要因が影響していると思われる。これらを踏まえ、次節では関西の自治体の取り組みを紹介し、女性就業率を上げるための課題について議論する。

¹ 2010年における女性就業率の中央値は45.1%(茨城県)、3世代世帯比率の中央値は10.3%(群馬県)、県外就業率の中央値は0.96%(愛知県)である。

図表6-3-5 人口千人あたりの保育所定員数(2011年)



(注) 地域区分は以下の通り。

関西：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

関東：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川

中部：静岡、岐阜、愛知、三重

(資料) 厚生労働省「社会福祉施設調査報告」、総務省統計局「推計人口」よりAPIR計算。

4. 関西の自治体の取組みと課題

(1) 大阪府の取組み

大阪府では、全国的にみても低い女性の就業率の引き上げをめざし、2013年9月「女性の就業機会拡大プロジェクトチーム」を立ち上げた。商工労働部を中心に庁内複数部局にまたがる横断的なチームで、大阪労働局も参加している。このチームで、2013年9月「女性の就業機会拡大に関する調査」が実施されている。既存の統計の分析とあわせて大阪府独自の調査も行っており、大阪の女性の就業率が低い理由として、最終学校終了時に就職できていない(第1のギャップ)、結婚・出産時の離職(第2のギャップ)、30代以降の非就労(第3のギャップ)の3つに分類し、それぞれ就労していない理由を尋ねるなど踏み込んだ調査となっている。

結果から見える大阪府の特徴としては、離職理由として「結婚」や「出産・育児」をあげる割合が全国平均より高く、結婚の際に「望んで離職した」という割合も高い。東京都や神奈川県に比べて、育児休暇の取得率が低いという統計もある。大阪府では本調査をもとに、さらに対策を検討しているところであり、今後の政策に期待したい。

(2) 奈良県の取組み

奈良県では、女性の就労率が全国最下位という現状に危機感を持ち、知事を本部長とする「奈良県男女共同参画推進本部」や、県の各部署と市町村・企業・民間団体等で構成する「奈良県男女共同参加各県民会議」の連携により、男女共同参画を推進している。特徴的なものとしては、2009年に実施された「女性の就業等意識調査」がある。「働きたいが働けない」と回答した女性のうち、子どものいる回答者は、「非正規」で「通勤時間 30 分以内」の職住近接を希望する者が多く、既述のとおり県外就業者比率の高い奈良県にとって重要なポイントである。同調査に続き「女性の社会参加に関する意識調査」も 2014 年に実施されており、結果の公表・分析が待たれる。

また、全国的にみても特徴的な施策として、「育児休業取得促進事業」を 2014 年 4 月より実施している。これは、奈良県内の事業者の従業員が育児休業を取得し、育児休業開始後 6 カ月以降に事業主が対象従業員に雇用保険の育児休業給付金に上乗せして賃金を支払う場合、県が事業者に補助を行うものである（育児休業給付金は、休業開始から 6 カ月は給与の 67% の水準が支払われるが、6 カ月以降の給付率は 50% に低下する）。奈良県は女性の就業率、合計特殊出生率ともに低いが、収入の低下を理由に離職することを防ぎ、育児休業の取得推奨と雇用継続を呼びかけることが狙いである。

(3) その他自治体の取組み

兵庫県では、兵庫県立男女共同参画センター内に、「女性就業相談室」を 2012 年 5 月に開設し、県と兵庫労働局が連携して職業相談や紹介にに応じている。これは県が女性の就業支援強化策として国に提案して実現したものである。全国的にみると兵庫県は高額貯蓄世帯が多く、経済的な豊かさが女性の就業率の低さに影響している可能性がある。

滋賀県では、「滋賀マザーズジョブステーション」を 2011 年 10 月に県立男女共同参画センター内に設置した。総合受付を経て就労相談、育児と仕事の両立相談、ハローワークマザーズ

コーナーなど、総合的なサポートが受けられるようになっており、すべてに託児付である。滋賀県は女性の就業率では全国平均を上回るが、女性の管理職割合は全国 43 位（全国 14.0%、滋賀 11.7%）と低いことが課題である。

また、堺市では高島屋堺店内に「堺マザーズハローワーク」を設置し、母親らの就職相談に当たっている。

(4) 関西の自治体の課題

概して、関西の自治体では、低い女性の就業率に対して危機感を持ち、就職相談など各種施策が実施されていると言える。詳細な意識調査を公表している大阪府・奈良県については、その結果を基に具体的政策が立案され、雇用の場の確保、女性の就労促進という好循環につながることが期待される。一方で、子どもを持つ女性が就業する上で課題として挙げている「育児」についての対策は万全であろうか。図表 6-3-5 にみたように、関西は人口千人あたりの保育所定員数が全国平均を下回っているのが現状である。関西の自治体で保育所定員が少ない要因は別途検討する必要があるが、株式会社の参入が進んでいないことが要因の一つとして考えられる。関東では、保育所定員が増加していることが待機児童減少に貢献している。池本(2013)によれば、横浜市や川崎市では認可保育所に占める株式会社設置保育所の割合(2012年4月現在)は 20%を超えているが、大阪市はゼロ、神戸市は 1.5%と非常に低い²。関西では奈良市など保育所の認可を社会福祉法人に限定している自治体が多い。大阪市では 2014 年 4 月 1 日に初めて、株式会社の認可保育所が設置され、11 月 1 日にも新たに設置予定である。女性の就業促進のためには、保育所定員数の増加なども含めて、関西全体の課題として総合的・横断的に検討していくべきである。

5. 関西経済復権にむけて

² 池本美香(2013)「幼児教育・保育分野への株式会社参入を考える：諸外国の動向をふまえて(特集社会保障と経済成長をどう両立するか)」、『JRI レビュー= Japan Research Institute review』, 2013-4号, pp. 54-87.

本節で示したように、女性就業率の低い関西にとって、政策的に女性就業率を高めることは当面の労働力確保の手段として一定程度有効といえよう。しかしそうした政策は言わば短期的な「時間稼ぎ」にすぎず、中長期的には、人口減少社会を見すえた労働力の確保の取り組みが必要不可欠である。中期的には、いまだ国内における議論が十分でなく、多くの課題が残る移民の受け入れについても真剣に検討すべきだろう。長期的には、より本質的かつ解決が困難な問題である、出生率の低下をいかにくいとめるかということにも答えなければならないだろう。なお、人口問題・高齢化問題については本章トピックスや第 8 章で言及している。

人口問題は容易に解決できる問題ではない。関西経済復権のためには、労働力確保、設備投資の拡大、生産性の向上を組み合わせる全方的に取り組むしかない。

付録 A 全要素生産性の計測

本節では、基本的な生産関数を用いていわゆる「ソロー残差」として TFP を計測した³。具体的には、まず次のようなコブ・ダグラス型の生産関数を想定する。

$$Y_t = A_t L_t^\alpha K_t^{1-\alpha} \quad (1)$$

ここで Y_t は生産、 L_t は労働、 K_t は資本、 α は労働分配率、 A_t は TFP を示す。

(1) におけるパラメータは α のみである。これをカリブレーションによって求め、全要素生産性 A_t を計測しよう。すなわち、

$$A_t = \frac{Y_t}{L_t^\alpha K_t^{1-\alpha}} \quad (2)$$

を計算すればよい。

TFP の計測には、1976 年度から 2010 年度までの年次データを用いる。生産、労働、資本のデータは内閣府「県民経済計算」のものを用いる。労働分配率は、「県民経済計算」から、雇員報酬を県民所得で除して求める。なお本計測は資本稼働率及び労働時間を考慮した、いわ

³ ソロー残差の手法や問題点については川本(2004)が詳しい。川本卓司(2004)「日本経済の技術進歩率計測の試み：「修正ソロー残差」は失われた 10 年について何を語るか?」、『金融研究』、第 23 巻、第 4 号、p.p. 147-186。

ゆる「修正ソロー残差」の一種である。データの出所については図表 6-A-1 を参照のこと。

図表 6-A-1 データ詳細

データ	出所	備考
生産	内閣府「県民経済計算」	県内総生産(支出側、平成12暦年基準で実質化)
資本ストック	内閣府「県民経済計算」	都道府県別民間資本ストック(平成12暦年価格、実質ベース)
稼働率	経済産業省「鉱工業生産指数」	稼働率指数
就業者数	内閣府「県民経済計算」	県内就業者数
労働時間	厚生労働省「毎月勤労統計」	総実労働時間指数(事業規模30人以上)
県民所得	内閣府「県民経済計算」	
雇員報酬	内閣府「県民経済計算」	

付録 B 線形トレンドの推計⁴

$A_t \equiv \exp(a_0 + a_1 t_{1t} + a_2 t_{2t})$ とおき、(2)の両辺に対数をとると、

$$TFP_t = a_0 + a_1 t_{1t} + a_2 t_{2t} \quad (3)$$

$$TFP_t \equiv \ln\left(\frac{Y_t}{K_t}\right) - \alpha \left[\ln\left(\frac{L_t}{K_t}\right) \right] \quad (4)$$

となる。ここで a_0 は TFP の初期値である。 t_1 は通時のタイムトレンドを表し、初期時点を 1 として 1 年ごとに 1 ずつ増えていく⁵。 a_1 は観測期間を通じた TFP の成長トレンド(傾き)を表す。 t_2 は 1991 年以降のタイムトレンドの変化を表し、1991 年を 1 として 1 年ごとに 1 ずつ増える。 a_2 は 91 年以降の TFP の成長トレンドの差分を表す。これらにより、91 年以降の TFP トレンドは、 $a_1 + a_2$ で求めることができる。なおリーマンショックによる急激な変化が推計結果を歪めることを避けるために、2008 年以降は推計期間に含めず、1979 年から 2007 年までとする。

最小二乗法を用い、式 (3) を推計した結果を図表 6-B-1 に示している⁶。定数項、2 種類のタ

⁴ タイムトレンドの定式化は小川・得津(2002)等に基づいている。小川一夫・得津一郎(2002)『日本経済：実証分析のすすめ』、第 11 章、p.p. 259-289 頁、有斐閣ブックス。

⁵ このとき、TFP は技術進歩とともに動いており、かつ技術進歩率は各期間において一定であると仮定している。詳細は鎌田・増田(2000)等を参照。

⁶ より厳密な議論のためには、構造変化に対する検定等が必要である。ここでは簡便的に 2 期間に区切って考えている。なおトレンドを 3 期に分割(1976 年～90 年、91 年～2000 年、2001 年～07 年)した推計を行ったが、有意な結果は得られなかった。

タイムトレンド項の係数いずれも 1%水準で有意となっている。

定数項を地域別に比較すると、関東(1.0449)と関西(1.0279)は比較的同程度であった。次に1990年までの成長トレンドをみると、関東、中部、関西であまり大きな違いはみられない。ところが91年以降のトレンドの変化をみると、地域差が生じている。いずれの地域も負となっているが、関西では変化が顕著(-0.0131)である。バブル経済崩壊以降の成長鈍化が伺える。

図表 6-B-1 生産関数の推計結果

		関東	中部	関西
Intercept	coef	1.0449*	0.8057*	1.0279*
	t-value	103.5055	70.8744	96.2934
time1	coef	0.0169*	0.0172*	0.0137*
	t-value	17.6805	16.0528	13.5809
time2	coef	-0.0113*	-0.0100*	-0.0131*
	t-value	-7.3558	-5.7731	-8.0498
R2adj		0.9631	0.961	0.9079

(注) R2adj は自由度修正済み決定係数。*は 1%水準で有意であることを示す。

トピックス 少子高齢化

1. 止まらない少子化

(1) 全国の動向

少子化が関心を集め、すでに四半世紀が経過したが、出生率は依然低い水準にとどまったままである。2013年の合計特殊出生率（TFR）は1.43と前年に比べ0.02ポイント上昇したものの、現在の人口を維持できる水準（2.07）にはほど遠い。近年、団塊ジュニア世代の晩婚化の影響などでTFRは幾分か上昇してきた。2005年に1.26と戦後最低水準を記録した後、1.43まで改善したが、出生率が改善したからといって少子化問題が解決に向かったわけではない。

出生率の低迷以上に深刻な問題が出生数の減少である。2013年の出生数をみると102万9,800人であり、1900年以降の最低数を更新した。出生数が近い将来100万人を割るのはもはや避けられない。分母となる若い女性の人口が減少しており、出生率が多少改善したとしても出生数は減少するという傾向が続くことだろう。ちなみに、団塊の世代に該当する1949年の出生数は269万6,638人であったから、2013年の出生数はこの4割にも満たない。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（2012年）によれば、2020年の出生数は84万人、2060年には48万人と現在の半分以下の出生数になると予測されている。

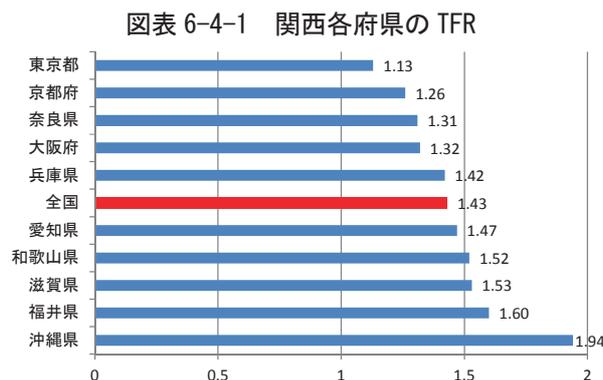
これだけ急激に若い年齢層の人口が減少すれば、経済社会の様々な分野に影響が及ぶことは避けられない。経済成長や社会保障制度などへの影響は明らかだが、教育制度も大規模な変革を迫られる。例えば、大学入学者をみても2013年度の学部入学者数は61.4万人であり¹、現在ある大学が、これからもすべて生き残れるわけではないことは明白である。

(2) 関西圏の出生動向

2013年の全国のTFRは1.43であったが、都道府県別に出生率の状況を見るとそのばらつきは大きい。もっともTFRが高かったのは沖縄県で1.94、もっとも低かったのが東京都の1.13

であった。ちなみに沖縄県も東京都も前年（それぞれ1.90、1.09）よりも0.04ポイント上昇している。

関西圏の各府県のTFRをまとめたものが図表6-4-1である。



(資料) 厚生労働省「人口動態統計」

2府5県のTFRを全国平均と比べると、これを上回っているのが福井県(1.60)、滋賀県(1.53)、和歌山県(1.52)の3県であり、下回っているのは京都府(1.26)、奈良県(1.31)、大阪府(1.32)、兵庫県(1.42)の2府2県である。いずれも低い水準にあることは変わらないが、しかし関西圏の中でもTFRの水準が二つのグループに分割されている。なお、京都府の1.26は東京に次いで二番目に低く、また奈良県のTFRは四番目に低くなっている。その一方、福井県は全国でも8番目にTFRが高い県である。京都府と福井県が地理的に近接していることを考えると、対照的な状況を示していると言えよう。

大阪府のTFRをみると、前年の1.31からほぼ横ばいであるが、2000年が同じく1.31、2010年が1.33と推移しており、1.3の水準近辺で安定している。関西でもっとも多くの人を抱えている大阪府の出生率が上昇しないかぎり、関西での少子化問題の解決には結びつかないであろう。大阪府の出生数をみると2013年は7万2,053人であり、2010年の7万5,080人、2000年の8万8,163人と比べても漸減している。出生率が安定していても、若年女性の数が減少すれば出生数は減少することになる。なお、2013

¹ 文部科学省「学校基本調査」(平成25年度)による。

年の関西圏全体の出生数の合計は 17 万 4,616 人で、全国の 17.0%のシェアを占めている。

2. 関西圏における少子化の背景

(1) 少子化の背景を考える

少子化はなぜ生じたのであろう。これまで多くの経済学者や人口学者などがこの問題に挑戦してきたが、結論として得られたことは、ひとつの要因だけで少子化を説明することはできないということであろう。少子化対策を行うにしても多様な分野で総合的な政策を講じる必要が生じる。筆者なりに、1970年代中盤以降の少子化の背景を整理すると、大きく二つの点に分けられる。

第一は結婚行動の変化である。わが国では文化的にも社会的にも結婚と出産が密接に結びついている。そのため、晩婚化・未婚化が進めばこれが直接に出生率の低下に結びつくことになる。

第二は社会経済の環境変化である。女性の高学歴化や社会進出の高まりにつれ、子どもを持つことのコストが上昇してきた。このコストには、女性が就業と出産・育児の両立ができない場合の機会費用も含まれるが、両立支援策が遅れていたことも出生率低下に大きく寄与していると考えられる。加えて、いわゆる失われた20年の間に生じた若年層を中心とした雇用情勢の悪化の影響も大きい。

(2) 晩婚化と晩産化

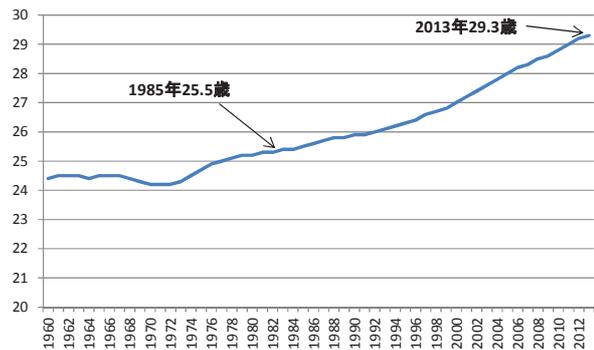
女性の晩婚化が進めば、子どもを初めて持つ年齢が高くなり、自然に出産機会が狭まることにより出生率の低下が生じることになる。

女性の平均初婚年齢を見てみよう。図表6-4-2は2013年までの平均初婚年齢の推移を示したものである。1985年では25.5歳であったが、2013年では29.3歳まで上昇している（晩婚化）。その結果、第1子を出生した時の母の平均年齢も1985年では26.7歳であったが、2013年には30.4歳にまで上昇した（晩産化）。

未婚率も大きく変化している。25～29歳の女性のうち未婚者の割合をみると1980年ではわずか24.0%であったものが2010年には60.3%にまで上昇している。ちなみに2府5県の同割

合をみると福井県(55.4%)、滋賀県(56.5%)、和歌山県(58.4%)の3県は全国平均を下回っているものの京都府(64.6%)、大阪府(61.4%)、兵庫県(60.7%)、奈良県(64.6%)は全国平均よりも高い。これは上で述べた出生率の高低と整合的である。

図表 6-4-2 平均初婚年齢の推移



(資料) 厚生労働省「人口動態統計」

(3) 若者の雇用環境

若者の雇用環境の悪化も少子化に大きな影響を与えている。雇用環境を考える場合、非正規労働者の増加と失業率の動向の二点で考えるとわかりやすい。

総務省「労働力調査」によれば、2013年における非正規労働者の割合は男女計で36.7%にまで高まっている。20年前の1993年ではこの割合は20.8%であったから急速に上昇している。一方、若者(25～29歳)の失業率をみると、1993年の3.4%が2013年では6.2%にまで高まっている。

若者の雇用環境の悪化は家庭形成を困難にするとともに、将来に向けての安定的な生活保障が得られなければ、たとえ家庭を形成したとしても子どもを持つことは難しい。この点からも、若年層を中心とした雇用の安定化は少子化対策にとっても重要な役割を持っていることがわかる。

3. 急速に進む高齢化

(1) 1割を超えた75歳以上人口

総務省「人口推計」によれば、2013年10月1日現在の65歳以上人口比率(高齢化比率)は25.1%となり、4人に1人が高齢者という超高

齢国家となった。高齢化比率の上昇要因は、平均余命の伸長と少子化による若年層の減少に伴う相対的な高齢層の増加の二点である。少子化が改善されず、平均寿命の伸長が続けば高齢化比率はさらに上昇することとなる。

一般に高齢化の状況は65歳以上人口で測られるが、後期高齢者医療制度等の視点から75歳以上人口比率が注目されることも多い。2013年10月1日時点の比率は12.3%であり、すでにおよそ8人に1人が後期高齢者という状況にある。全国では2008年にこの比率が10.3%と1割を超え、前出の「日本の将来推計人口」によれば2060年では26.9%と現在の65歳以上人口比率を超えると予測されている。

さらに高齢の人口層に注目すると100歳以上の人口は2013年で5万5千人であったが、これも上記推計によれば2060年では63万7千人になると見込まれている。歴史的に見ても過去に例のない超高齢国家が出現するのである。

(2) 関西圏の高齢化

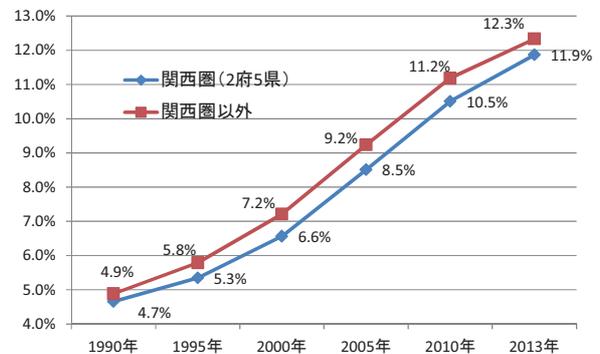
関西圏2府5県の高齢化状況に目を転じてみよう。関西圏全体の高齢化比率は2013年で25.3%と全国の25.1%よりもやや高い。過去の高齢化比率をみると、1990年では11.4%であり、同年の全国の高齢化比率は12.1%であったので、関西圏は比較的若い人口が住む圏域であったといえる。その後も2000年には16.5%（全国は17.4%）、2005年は19.6%（同20.0%）と全国水準を下回っていたが、2010年には全国と同水準の23.0%となり、近年逆転したということになる。このことは、関西圏の高齢化の速度は全国と比較してより急速であるということを示している。

2013年時点の各県の高齢化比率をみると、福井県26.9%、滋賀県22.5%、京都府25.8%、大阪府24.7%、兵庫県25.3%、奈良県26.7%、和歌山県29.4%であった。和歌山県の高齢化比率は3割に近づいており、2府5県の中でも最も高齢化が進んでいる県であるということになる。

全国と同様に75歳以上人口比率の状況を見ておこう。図表6-4-3は関西圏と関西圏以外の地域との75歳以上人口比率の推移を比較した

ものである。図から明らかなように75歳以上人口比率のみをとり出すと関西圏の比率は一貫して関西圏以外よりも低い水準を保っている。

図表 6-4-3 75歳以上人口比率の推移



(資料) 総務省「国勢調査」、「人口推計」

関西圏の75歳以上人口比率は2013年で11.9%であったが、これはおよそ10年前(1995年)の5.3%と比べると2倍以上である。2013年の関西圏以外の地域の同比率は12.3%であり、関西圏よりも0.4ポイント高くなっている。

ちなみに2010年の国勢調査から関西圏に住む100歳以上の人口は7,129人であった。

(3) 医療、介護は間に合うのか

高齢化の進展は医療・介護などの需要を増加させる。2013年時点の関西圏における75歳以上人口の総数は256.3万人である。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」によれば2040年には371万人を超えると予測されている。現在の1.44倍に増える後期高齢者はそれと同程度の介護需要をもたらす、また医療費の増加も不可避となろう。

介護に関して、急増する介護需要を関西圏だけでまかなうことは可能であろうか。介護の担い手となる若い人口層が減少することを考えると簡単に解決できる問題ではない。このことは関西圏のみならず東京圏など高齢者が急増する都市部で共通の課題となっている。海外からの人材など、総合的に対策を検討することが喫緊に要請されている。

□コラム 風雲！関西伝：長期低迷原因は戦国の世にあり

バブル経済の崩壊以降、経済だけでなく関西地域全体における活力低下、長期低迷が叫ばれ続け、その要因分析や環境改善に向けては、膨大なエネルギーがこれまで費やされてきた。しかし根本的な局面の打開には、いまだ至っていないといえるであろう。この低迷状態は、ほんの20数年前にあった一時期の現象だけが、きっかけなのであろうか。なかなか払拭できない、どこか明るさと自信を失ったようなムードは、実は関西地域が長い時間にわたり負ってきた歴史の流れが根雪のように堆積して、作り出されたものではないのか。その重みゆえ、たやすくは氷解しないのではないか。時の流れがもたらしたものは何なのか。東京から江戸へ、そして戦国の世へ、しばし時間を遡ってみたい。

1. 一極集中をもたらすダイナミズム

(1) 人口が「東京圏」に流出する

2014年5月9日読売新聞朝刊一面に踊った見出しは、衝撃的であった。

「896自治体 若年女性半減」。

これは民間の有識者でつくる「日本創成会議（座長：増田寛也元総務相）」が、2040年には全国の半数にあたる896市区町村で20～39歳の女性が5割以上減り、人口減の加速によって幅広い行政サービスの維持が困難になるとする独自の人口推計を公表したものだ。記事は、女性の大都市圏への流出による急激な人口移動が各地域の人口減に拍車をかけている、と指摘した。ここでいう大都市は、主に東京圏（以下「東京」とする）であることは、容易に推測できる。東京一極集中への警鐘のひとつと捉えるべきであろう。

(2) なぜ東京が人を惹きつけるのか

人が集まる場所、また人が魅力を感じ、関心をよせる場所には、「夢」や「幻想」を抱かせる「なにか」があるはずだ。多くの人が故郷を離れ、東京へ集まる背景には、それぞれの立場で感じる「夢・幻想」があるのだろう。それが、いわゆる「チャンス（機会）」というものでは

ないだろうか。ビジネス、進学、趣味・レジャー、ライフスタイル等々、現実的または仮想現実として「チャンス」があることを感じ、そして求め、大方の人は東京に集まるのが現実であると思われる。

では何故、人は東京にチャンスを求めるのか。そこは、政治、行政、ビジネス、趣味・レジャー等の発信の中心であり「ここから」という起点になる機会の多さ、夢が実現する可能性の高さにあると考えられる。それゆえ、この地にチャンスや夢を人は感じ、惹きつけられ、集まるのだ。

2. 一極集中の要因に迫る

(1) 「時間軸」江戸幕府が250年以上の時をかけて醸成したもの

では、東京が何故そういう都市になり得たのか。その要因のひとつとして、明治維新の際の「遷都」がきっかけとすることができるかもしれない。幕藩体制が大政奉還により終焉を迎え、明治の新政府は、新しい国づくりにあたっての都をどうするか、模索した。京都なのか大坂なのか。それとも違う都市を考慮するのか。当時の議論の末、江戸を「東京」という名称に変え、明治天皇の行幸とともに、新政府は帝都を移すことを決定した。その背景には、

- ① 250年以上続いた徳川家による幕藩体制から、大政を天皇に奉還し欧米列強に対抗すべく、国をひとつにし、富国強兵、殖産興業といった政策を国を挙げて遂行するには、天皇の求心力を元に、国民がまとまる必要があったこと。
- ② 120万都市である江戸の繁栄や基盤は、権力が移行したからといって、それを即捨て去るには、国策として有意義でなかったこと。
- ③ 明治維新を機に、人々の中で「クニ」という言葉の意味がこれまでの「藩」という感覚から、「日本国」へと意識が移り変わる過程においては、国家意識として根源的、中心的な存在である天皇や皇室がより尊重されたことは、自然なものであったと考えら

れる。京都や大坂と比較すると、天皇や皇室と縁遠かった関東以東の諸地域を、新政府のもとに結束させるためにも、地理的に東京を帝都とする統治が立案されたことが挙げられるであろう。

東京遷都後は文明開化により、政治・行政・立法・司法・経済・情報・交易の組織、都市基盤が整備され、国際社会の認知や注目、交流などと合わせ、京都や大阪を凌駕する勢いで、当時東京に集中していったものと考えられる。皇室が、現在の皇居（旧江戸城）に定住するとともに、人口の移動や投資、インフラ開発が増え、名実ともに東京が帝都として日本国の中心となっていく。そして、それと並行して、関西における、長期低迷が加速していったと言えるのではなかろうか。

当時、上記②に記したように、看過できないまでの江戸の発展が帝都へと結びついたことを考えると、関西の低迷の原因は、江戸に幕府が開かれた1603年が発端といえる（さらには1590年の豊臣秀吉による「小田原攻め」の際に、徳川家康に関東8州を与えることを約束した時点まで遡ることができるかもしれない）。

そして江戸幕府開府後、参勤交代制による人の移動と定着を基軸に京都や大坂を凌ぐ、文化経済の発展が、250年以上の時をかけて醸成されていったのである。

2014-15年は、大坂の陣から400年。大阪にとっても節目の年であることは間違いないであろう。2015年をメモリアルイヤーと位置付けて様々な取り組みが進められている。

（2）空間価値と物語・人の流れをつくる「大いなる幻想」

ここで、東京の強みとは何かについて具体的に考えてみよう。たとえば、ディズニーランドがテーマパークとして30年以上に亘って愛され、人が訪れ続ける要因は、やはり人がその場所や空間に「幻想」を抱いているからであり、数度訪れてもなお、その感情を抱き続けていることにあるのではないだろうか。日常を離れ、別世界に大人も子供も溶け込む喜び、楽しさ。ディズニーの世界観と、丁寧に作りこまれたストーリーの中で、人は夢や憧憬を抱き、心魅せ

られた感動や経験が、またリピートという形でディズニーランドに人を惹きつける、そのような構図が浮かび上がってくる。

国内外を問わず、人を惹きつけてやまない場所やサービスには、多かれ少なかれ、その場所でしか感じ得ない「幻想」があり、夢のように「魅せられた」経験や感覚がその場所・サービスの「幻想」をより強いものにしていく。人が幻想を抱く場所やサービスの範囲を「空間価値」と考えるならば、「空間価値」が創造され、そこに夢や幻想が生まれ、「空間価値」の中に帰属し、それを共有することで、人々は「自己愛」が充たされていくのではないか。だから人々は、行動を起こす、そこに人の流れができていくのではないか。そして創造された「空間価値」が夢や幻想に彩られていく背景に「ストーリー（物語性）」の存在が重要な意味を持つのではないだろうか。

一般に、「なにかのファン」という場合、例えば関西発の鉄板コンテンツ、「タカラヅカ」や「タイガース」であれば、これらの「サービス」と、あるきっかけで触れ合った際に受けた感動や、夢を見出した経験や体験が、「好き」という感情を生じさせ、それは「空間価値」と併せ持つ「ストーリー」によって、持続し続ける感情に昇華する。それが「ファン」という感情であろう。

東京には、「夢」や「幻想」を抱かせる「空間価値」があり、「ストーリー」がそれを裏付け、都市の魅力につながっているからこそ、東京へ、東京へとといった人の移動が生じ続けているのだ。それは冒頭の新聞記事からも読み取ることができる。

3. 関西が人を惹きつける「価値」とは

（1）奈良遷都1300年に代表される洗練された悠久の歴史

では、東京圏、関東地域に比して、関西地域やその文化圏には「夢」や「幻想」はないのだろうか。そんなはずはない。国の内外を問わず多くの人が幻想を、そして夢を抱くものがたくさんあるではないか。京都や奈良をはじめとする歴史的意義のある地域、根付いている伝統文化がその代表格である。「京都の…」というだ

けで、なんだか佳いイメージをもつことが多い。それは何故なのか。

日本最初の歴史書である「古事記」「日本書紀」は、8世紀の天武天皇の御世に、それまで口伝で伝えられてきた日本建国の流れを文字で残すべく、勅命で編纂された。その記述によれば、初代神武天皇が橿原の宮で即位されたのが紀元前660年とされる。これを建国の年とすると現在まで二千数百年の歳月が流れている。この間、わが国では、今上天皇（現在の天皇）まで125代にわたる皇統が脈々と続いているとされる。加えて言うなら、この間一度も君主たる天皇の地位が排除されたり、外国の侵略をうけて王朝が変わるなどの事実がないことから、日本は二千年以上存続し、現存する世界最古の国家であるということが出来る。そして明治維新による遷都まで、京都・奈良を中心とした関西地域のいずれかの場所に都（帝都）がおかれ、クニづくり及びまちづくりがなされてきた。

（2）歴史のフィルターにより厳選され遺されたブランド価値

いま京都や奈良に現存する建築物、文化は、二千年のフィルターをかけて、じっくり洗練されてきたものだけが残っていると考えてよい。二千年の時が熟成・洗練するモノの重み、それは世界に比類ない「時間」の重みであり、その文化を育んだ地域にのみ息づく、人の生き様の重みでもある。京都や奈良には、山や河といった自然の中にでも、街のそこかしこにも、神社の中にある石ひとつにも、何かしらの語り継がれてきたバックストーリーが慎ましげに存在していることが多い。

また固有の伝統・文化だけでなく、京都・奈良には異国からの文化、宗教、様式が伝わり、それが固有の文化と融合して、現存している例もある。そのことは、人間の歴史や交流を知ろうと大変貴重であり、かけがえのないものである。この「現存している」固有文化と異国文化の融合は、日本を訪れる外国人にとっても、大変印象深いものになる。

例えば、シルクロードによって東方へもたらされた文化は、その周辺地域ごとの文化や思想の影響を受けながら、京都や奈良で日本文化と

融合し、その終着点を迎える。外国人が自国文化をそこに投影したり、または比較したりすることで、人間の営み、自分のルーツや精神性を認識したうえ、あらためて二千年続く日本の伝統文化に感銘を受けるのではないか。現在まで続いている世界最古の国家としての希少性、その文化や伝統が、国内外を問わず多くの人の関心と感嘆をよび起こす所以なのである。

BOX : 「はなやか関西」シンボルマークによる関西ブランドの発信

「はなやか関西」は、2009年に関西経済連合会の研究会で提唱され、2013年9月より関西広域連合において地域ブランドのコア・コンセプトとして採用されている。きらびやかで美しい王朝文化の歴史や自然美、伝統と創造の土壌や最先端の知の集積のはなやかさ、歴史遺産だけでなく、先進的、革新的なものづくりの集積とそれを支える中小企業群、環境先進地域といった関西の多様性や、観音信仰や暮らしの中に息づく祈りの文化などのはなやかな精神文化。このような関西のブランド資源を整理し、過去をふまえ将来を展望した戦略的未来志向の共通理念が「はなやか関西」である。

2014年9月より、関西地域（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、福井県、三重県）をPRするシンボルマークの使用が開始される。花びらが集まって一つの大輪の花になるように、多様性は尊重しながらも、それぞれの魅力が集まることで関西は一つとして世界に向けて発信したいという思いも込められている。



THE FLOWER OF JAPAN
KANSAI

第7章

クローズアップ、
関西のイノベーション

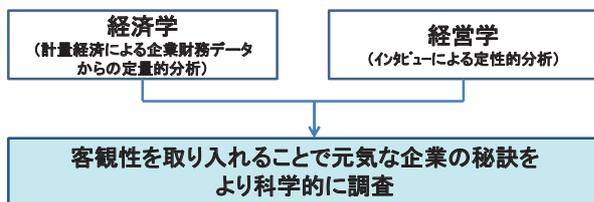
□ 第1節 関西における成長企業の実態把握

1. 全要素生産性(TFP)による個別企業の評価

第6章で、関西経済が関東や中部と比較して低成長が続いた要因の一つとして、技術進歩の枯渇を指摘した。しかし、それはマクロで見たときの関西経済の姿であり、個々の企業というミクロのレベルでみると、必ずしも正しくない。われわれの調査では2008年に起こったリーマンショック以降、経済が大きく低迷した逆境の中にあっても、懸命の努力により、業績を伸ばしてきた関西企業は存在していた。

本節では、企業のイノベーションを計る指標として全要素生産性(以下TFPとする)に注目する。これまでに多くの成長企業が紹介されてきたが、それらは新聞記事や現場からの紹介など、定性的な評価に基づくものが中心であった。そのため、われわれは企業財務データを用いた経済学に基づく定量的分析によって、企業抽出に客観性を持たせるとともに、インタビューによる経営学的な定性的分析を合わせることで、元気な関西企業の秘訣を探った(図表7-1-1)。

図表 7-1-1 定量的分析に基づく企業評価の実施



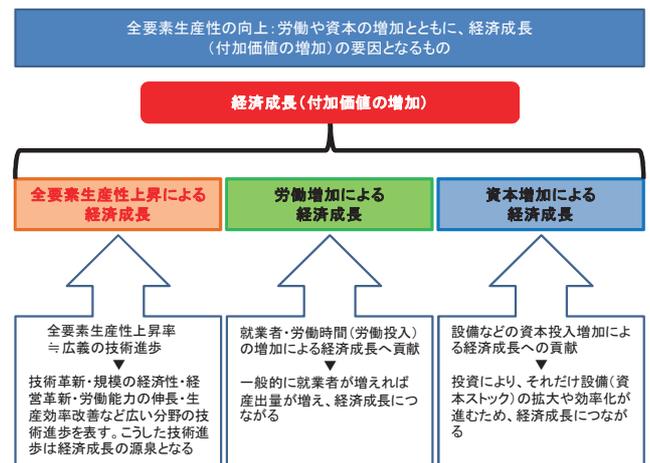
(1) TFPによる計測

TFPは、労働生産性や資本生産性のような個別の生産要素の生産性ではなく、労働や資本を含むすべての生産要素を考慮した場合の投入量と産出量の関係から効率性を定義したものである。具体的には、産出量の変化率に対して、資本および労働投入量の変化率が貢献した部

分を差し引いた残差として計測される。そのため、一般的にTFPは、工学的な技術革新・規模の経済性・経営の革新・労働の質の伸びなどから引き起こされる広義の技術進歩を表していると考えられる(図表7-1-2)。

また、最近では、TFP伸び率の原動力として、無形資産(Intangible Assets)の寄与が大きいことが指摘されており、定量的な分析が進められている。代表的な研究である宮川・金(2010)では、無形資産を知的財産だけでなく、ソフトウェアなどのIT投資、人的投資、組織改編への投資をも含む、より包括的なものであるとしている¹。そのため、企業のマネジメント体制、部門間の連携、企業理念といったものも無形資産に含まれると考えられる。

図表 7-1-2 全要素生産性の概念図



(資料) 社会経済生産性本部(2013)「日本の生産性(2013年度版)」を一部修正

(2) イノベーションの定量評価

われわれはTFPの成長率をイノベーションの代理変数として考える。先述したとおり、TFP

¹ 宮川努・金榮愨(2010)「無形資産の計測と経済効果—マクロ・産業・企業レベルでの分析—」RIETI Policy Discussion Paper Series 10-P-014

は企業が生み出す付加価値に対する労働や資本といった生産要素の貢献部分を差し引いた残差であるため、技術進歩の大きさと解釈でき、この中には無形資産も含まれる。

経済学ではこの残差を「ソロー残差」と呼び、TFP の成長率を技術進歩率の尺度として活用してきた。TFP は生産要素の成長への寄与として、産出を労働だけでなく、資本まで考慮している点で、生産の効率性や技術水準を計る指標として優れた指標である。そのため、生産性に関する多くの実証分析で採用されている²。

また、われわれの調査では、TFP 推計という定量的な分析に加えて、定性的な分析であるインタビュー調査を並行して行うことで、どのような無形資産への投資が TFP の成長をもたらしているかについても解明を試みた。これまで TFP の分析はマクロの分析にとどまっておらず、インタビューを合わせた個別企業の評価という点では他に例がない研究である。

2. TFP で計る関西企業のイノベーション

われわれが行った TFP の推計は、個別企業の財務データを集計することで行った。連結決算におけるデータの制約から、実質生産量(総売上高)は付加価値ベースで計算を行い、生産要素として労働と資本の2つを考慮した。TFP の成長率は、付加価値の伸び率から生産要素である労働と資本ストックの伸び率の貢献分を差し引いた残差として計算した。

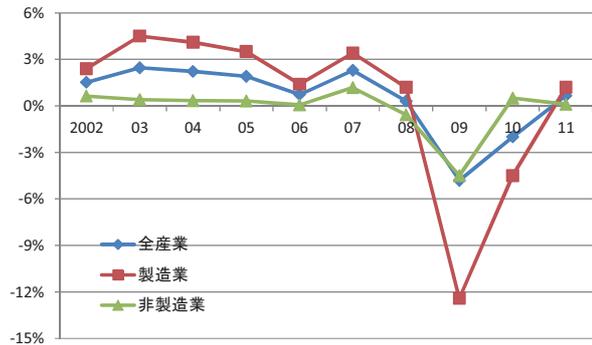
われわれによる TFP の推計結果の推移を図表 7-1-3、7-1-4 に示している。全産業のほか、関西において特徴的な産業である化学、一般機械、電気機械器具、建設、卸・小売の各業種については、産業別に推計を行った³。

² 生産性に関する研究をまとめた代表的な文献に、深尾京司「失われた 20 年と日本経済」日本経済新聞社、2012 年がある。

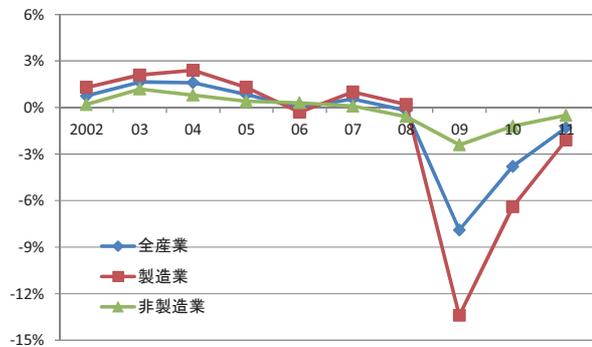
³ TFP の変化率は、実質生産の成長率から、資本や労働などの生産要素の利用拡大による生産の成長率を差し引くことで求められる。TFP の推定については、Kazuo Ogawa, Mika Saito, and Ichiro Tokutsu(2012) “Japan out of the Lost Decade: Divine Wind or Firms’ Effort?” IMF Working Paper WP/12/171 の Data Appendix を参考に作成した。推計を行った式は以下のとおりである。なお、分析に用いたデータの期間は 2001~2011 年度である。

推計結果をみると、いくつかの産業では全国よりも TFP の伸びが高い期間がみられるものの、ほとんどの産業で関西は全国よりも伸びが低い。個別企業を集計した産業別でも、関西が全国と比べて TFP の伸びが低迷していることは、6 章(図表 6-2-1)のマクロ統計から推計した関西の技術進歩の低迷を裏付ける形となっている。

図表 7-1-3 全国と比較した TFP 成長率の推移
【全国】



【関西】



$$\log TFP_{i,t} = (\log X_{i,t} - \overline{\log X_t}) - \sum_j \frac{1}{2} (S_{j,i,t} + \overline{S_{j,t}}) (\log j_{i,t} - \overline{\log j_t}) \quad \text{for } t = 0$$

$$\log TFP_{i,t} = (\log X_{i,t} - \overline{\log X_t}) - \sum_j \frac{1}{2} (S_{j,i,t} + \overline{S_{j,t}}) (\log j_{i,t} - \overline{\log j_t}) \quad \text{for } t > 1$$

$$+ \sum_{s=1}^t (\overline{\log X_s} - \overline{\log X_{s-1}}) - \sum_{s=1}^t \sum_j \frac{1}{2} (\overline{S_{j,s}} + \overline{S_{j,s-1}}) (\overline{\log j_s} - \overline{\log j_{s-1}})$$

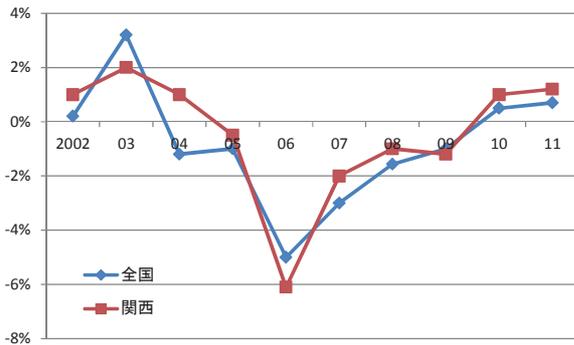
$X_{i,t}$: i 企業の t 年における実質生産量

$j_{i,t}$: i 企業の t 年における投入量

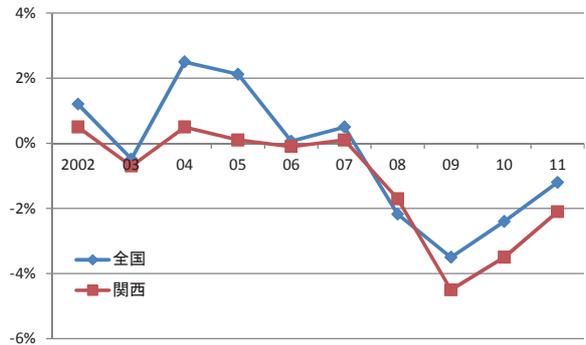
$S_{i,j,t}$: i 企業の t 年における投入量 j のシェア

図表 7-1-4 産業別 TFP 成長率の推移

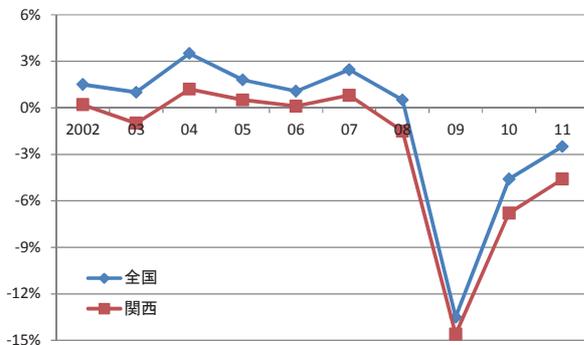
【化学】



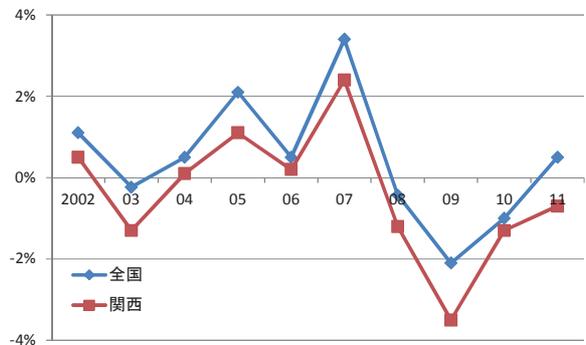
【卸売】



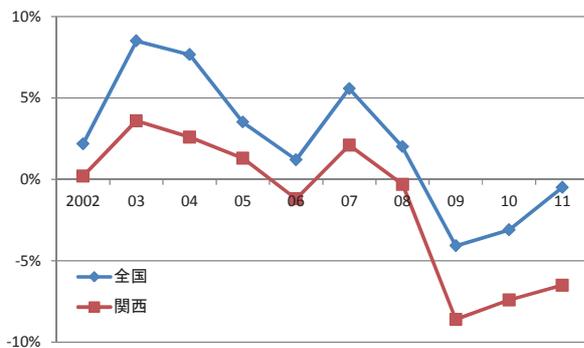
【一般機械】



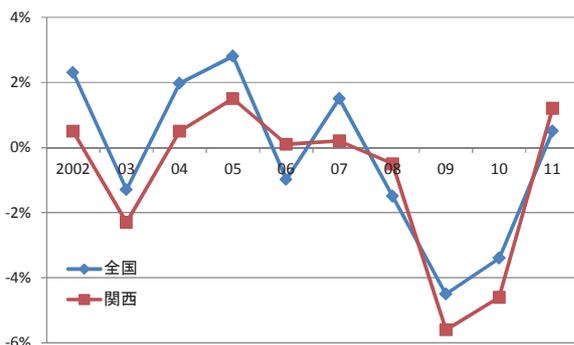
【小売】



【電気機械器具】



【建設】



3. 企業にイノベーションをもたらす共通点

(1) 関西における高 TFP 企業

産業というマクロで見ると、ほとんどの業種で関西の TFP の落ち込みが観察されたが、果たして個々の企業というミクロで見るとどうだろうか。

前項で推計した TFP を用いて、日本経済全体が落ち込んだ 2009 年度から 2011 年度について全国の平均的な企業よりも TFP の伸びが高い関西企業があるか確認したところ、そのような高い伸びを示している元気な関西企業の存在を確認することができた。個々の企業というミクロで見ると、高い TFP を実現している企業は存在しているのである。このような企業を、われわれは「高 TFP 企業」と呼ぶ。

2000 年代後半以降、企業はリーマンショックや東日本大震災の予期しない大きなショック、1 ドル 80 円を切る超円高などの様々な逆境に直面してきた。今回の結果は、そうした中であっても、懸命の努力により生産性を伸ばしてきた関西企業が存在することを示している。

業種別に抽出された関西の高 TFP 企業は下記に示したとおりである（図表 7-1-5）。内訳をみると、化学、一般機械、電気機械器具、建設、卸・小売の各産業においてそれぞれ 6 社、4 社、7 社、3 社、4 社（計 24 社）の高 TFP 企業を抽出することができた。そのうち、インタビューの承諾を得た 16 社を対象に、人材面を中心に生産性向上をもたらした取組と、取り組んだきっかけなどについて、ヒアリング調査を実施し、高 TFP をもたらす秘訣を探った。

人材に関する取組は成果が出るまでに時間を要する。そのため、インタビューでは、リーマンショック以前にも、企業内でどのようなイノベーションが打ち出されてきたのか、イノベ

ーションを推進する上で優秀な人材をいかに確保し、企業組織内でどのように活用してきたかにも着目した。

図表 7-1-6 は実施したヒアリング調査結果をまとめたものである。図表 7-1-6 の左では、高 TFP 企業が実施していた特徴的な取組みをまとめている⁴。これによると、高 TFP 企業は多岐にわたる取組みを通じてイノベーションを生み出していることがわかったが、果たしてイノベーションが生まれやすい企業組織の形態とはどのようなものか。そしてイノベーションを生み出す上で優秀な人材の確保や活用をどのように行っているのか。ヒアリング調査からは、高 TFP 企業における共通した取組みをいくつか見いだすことができた。

図表 7-1-5 関西の高生産性企業一覧

①化学(全国:129社、うち関西:43社)

カネカ ★	合成樹脂	大阪府
武田薬品工業 ★	医薬品	大阪府
関西ペイント ★	塗料	大阪府
マンダム ★	化粧品、整髪料	大阪府
田岡化学工業 ★	高性能樹脂	大阪府
三洋化成工業 ★	高吸収性樹脂	京都府

②一般機械器具(全国:93社、うち関西:27社)

ダイキン工業 ★	空調機	大阪府
川崎重工業 ★	ボイラ・原動機	兵庫県
ジェイテクト ★	自動車部品	大阪府
神鋼環境ソリューション	化学機械	兵庫県

③電気機械器具(全国:104社、うち関西:28社)

オムロン ★	電子部品・医療機器	京都府
堀場製作所 ★	計測器	京都府
京セラ	その他電気機械器具	京都府
ローム ★	半導体	京都府
遠藤照明	電球照明器具	大阪府
日東電工	その他産業用電機器具	大阪府
指月電機製作所	その他産業用電機器具	兵庫県

④建設(全国:60社、うち関西:11社)

大和ハウス工業 ★	住宅	大阪府
積水ハウス ★	住宅	大阪府
住友電設 ★	電気設備工事	大阪府

⑤卸売(全国:141社、うち関西:40社)

神鋼商事	その他鉱物金属材料卸売	大阪府
蝶理	繊維品卸売	大阪府

⑥小売(全国:105社、うち関西:14社)

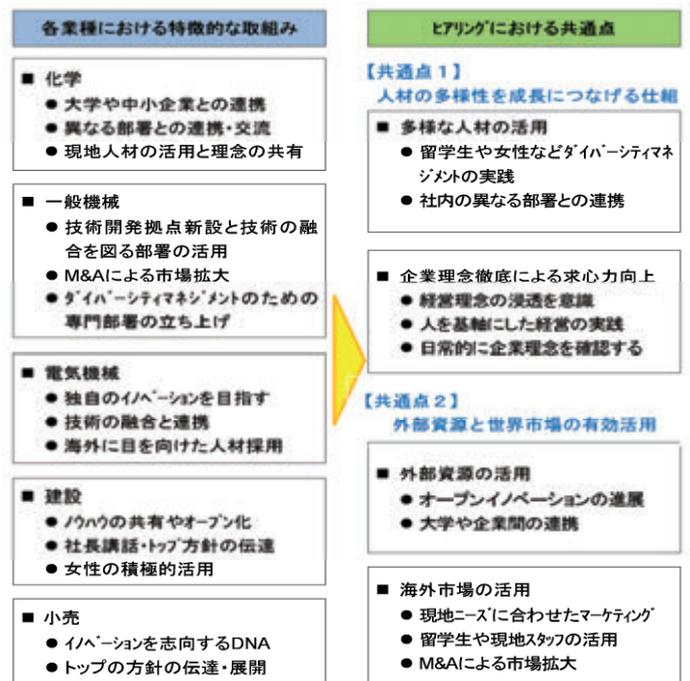
関西スーパーマーケット ★	スーパーマーケット	兵庫県
上新電機	その他小売	大阪府

(注 1) 表は左から企業名、主な業種、本社所在地。

(注 2) 企業名の横の★はヒアリング調査を実施した企業（計 16 社）。

(資料) (一財)アジア太平洋研究所(2013)「関西の高生産性企業のイノベーションの源泉 ―組織・人事への取組―」より作成。

図表 7-1-6 高 TFP 企業の共通点



(資料) (一財)アジア太平洋研究所(2013)「関西の高生産性企業のイノベーションの源泉 ―組織・人事への取組―」より作成。

(2) 高 TFP 企業が実践する取組の共通点

①人材の多様性を成長につなげる仕組みの導入

⁴ インタビューを実施した企業の結果の詳細については、本稿のもととなった報告書（(一財)アジア太平洋研究所(2013)「関西の高生産性企業のイノベーションの源泉―組織・人事への取組―」）の第6章を参照。

1 つ目の共通した取組みは、多様な人材を活用していることである。

グローバル化に伴って企業が海外で事業展開する際には、幅広い視野を持った国際経験豊かなグローバル人材の必要性が増している。グローバル人材確保のために、海外における社員の研修に加えて、留学生を含む高度外国人材を採用する事例も増えている。また、ダイバーシティ・マネジメントとして優秀な女性を活用する企業も増えている。

②企業内の別部門(部署)との横連携

2 つ目に、企業内の異なる部署(部門)との“横の”連携も企業の多様性を高める取組みと位置づけられる。

合併や事業再編により、効率的な組織を求めた結果、部門(部署)間、社員同士の横のつながりが希薄になった。そのため、部門をまたいだ育成プログラムの実施、これまで個人のノウハウにとどまっていたナレッジをオープン化して共有する機会の提供等、横の連携を促すために他部門の人と交流する機会を意図的に作り、風通しを良くしている企業が多かった。

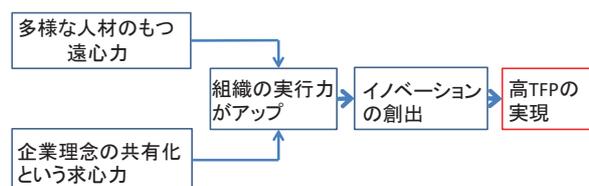
③企業理念徹底による求心力向上

3 つ目に、今回、われわれがヒアリングした企業の多くは、自社の強み・弱みを分析し、社是や理念を活かしながら実行力を高め、効率性や生産性を向上させていた。

人材の多様化は、それぞれの人材の考え方が異なった方向を向いていることを意味する。たとえ1人1人が優秀な人材であっても、その力がばらばらに発揮されるならば、互いの力が相殺されて企業全体の活力が逆にそがれてしまう危険性が出てくるのである。

今回の調査結果から言えることは、人材の多様性だけを求めてもうまくいくことは難しく、多様な人材が持つ遠心力と企業の基本理念の共有化という求心力が備わって始めて、組織の実行力が高められるとともに、多様な人材の持つ能力が最大限に発揮され、その結果生産性を向上させ、成長を実現しているということである(図表 7-1-7)。

図表 7-1-7 高生産性企業の秘訣



④外部資源と世界市場の有効活用

4 つ目として、ヒアリング調査では、人材面以外の共通点も見いだすことができた。

それは、オープン・イノベーションの進展や大学や企業間の連携に見られるように研究開発等において外部資源を有効に活用しながら効率的に連携を行っていたことである。また、現地ニーズに合わせたマーケティング、留学生や現地スタッフの活用に見られるように世界市場の開拓に合わせて製品開発や人員配置を行っていた。これらも生産性を向上させる要因と考えられよう。

以上、われわれの調査から導き出された、高TFP企業が行っていた取組の共通点をまとめると、下記の5点となる。

- 1) 人材の多様性を成長につなげる仕組みの導入
- 2) 別部門(部署)と交流が図れるような企業内部の壁を取り払うこと
- 3) 社是や企業理念徹底を図り、求心力を向上させること
- 4) 外部との研究開発等における連携を効率的に行うこと
- 5) 開発した技術を日本市場にとどめることなく世界市場で展開すること

□ 第2節 イノベーションのための処方箋

1. イノベティブな企業とは

企業のイノベーションの重要性については、数多くの研究の蓄積がある¹。しかし、イノベーションについて適切かつ確に測定・把握することが重要視される一方で、“イノベーションそのもの”について、定義やその概念に対する理解が広く共有されているとはいいがたい。そのため、本節ではイノベーションを包括的に分類・定義した OECD の「オスロ・マニュアル」に基づき議論を進める。

オスロ・マニュアルは各国において広く認知されたイノベーションを測定するための標準的なマニュアルである。現在までにオスロ・マニュアルに準じたイノベーション調査が、世界の約 80 カ国で実施されており、調査結果の国際比較が可能である²。

オスロ・マニュアルではイノベーションを 4 つの類型に分類している（図表 7-2-1）。

前節の最後で、われわれは高 TFP 企業の取組の共通点を 5 つ指摘した。これらとオスロ・マニュアルの類型と照らし合わせると、1) 人材の多様性を成長につなげる仕組みの導入、2) 別部門(部署)と交流が図れるような企業内部の壁を取り払うこと、3) 社是や企業理念徹底を図り、求心力を向上させることは「組織イノベーション」に該当する。また、4) 外部との研究開発等における連携を効率的に行うこと、5) 開発した技術を日本市場にとどめることなく世界市場で展開することは、「プロダクト・イノベーション」「マーケティング・イノベ

ション」にそれぞれ該当する。

図表 7-2-1 オスロ・マニュアルにおけるイノベーションの定義

1) プロダクト・イノベーション: 新製品もしくは大幅に改良した製品(モノまたはサービス)

2) プロセス・イノベーション: 新しい生産工程の開発

3) マーケティング・イノベーション: 新しいマーケティング手法(新市場の開拓)

4) 組織イノベーション: 商行為・職場組織・対外関係における新しい手法の開発

(資料) OECD and Eurostat, 2005, Oslo Manual - The Measurement of Scientific and Technological Activities: Guidelines for Collecting and Interpreting Innovation Data, Third edition, Paris: OECD Publication.

このように、われわれがヒアリングで確認した共通点は、それぞれイノベーションの類型に該当するものであった。そのため、われわれはイノベティブな企業を抽出したといっているのではないだろうか。

第6章でみたように、バブル崩壊以降、関西経済の成長は鈍化し、その後もリーマンショックなど深刻な経済危機が発生した。しかし、企業を個別にみると、関西にも高い TFP を実現させてきたイノベティブな企業が存在していたのである³。

2. イノベーションのための処方箋

¹ イノベーションの概念は、経済学者シュンペーターが代表的な著作の中で、5 つの「新結合の遂行(carrying out of new combination)」として示したことによる。イノベーションに関する包括的な解説書として、一橋大学イノベーション研究センター(2001)「イノベーション・マネジメント入門」日本経済新聞社などがある。

² 日本でも文部科学省 科学技術・学術政策研究所(NISTEP)によって「全国イノベーション調査」が数年に一度行われており、調査結果は企業のイノベーション活動の実態や動向を調査する目的で活用されている。第1回調査は2002年度(2003年1月)、第2回調査は2009年度(2009年7月)、第3回調査は2012年度(2013年1月)に実施されており、調査結果はいずれも科学技術・学術政策研究所のホームページ上で公開されている。

³ 関西には多くの中小企業が事業展開しており、生産性向上という課題を考えれば、その緊急度が高いのは大企業よりもむしろ中小企業である。中小企業の現場の事例を通じて「よい会社の共通点」を探ったものに、中沢孝夫「中小企業の底力」ちくま新書、2014年がある。本書では、これまで著者が実際にヒアリングを行ってきた企業を対象に、中小企業におけるよい会社の共通点は、会社としての目標をしっかりとっていて、それを社員全員が共有している、経営者のポリシーが明瞭であり、皆が「なすべきこと」をわかっていることをあげている。中小企業においても、本章で実施したデータ分析やインタビュー調査を行うことによって、中小企業の実態や生産性向上につながる具体的な施策を見いだすことができるだろう。中小企業の実態研究は今後の課題である。

2. イノベーションのための処方箋

最後に、本調査から得られたイノベーションのための処方箋を3点指摘したい。

(1) グローバル人材が活躍できる環境づくり

1つ目の処方箋は、グローバルにビジネスを展開する上で、グローバル人材が活躍できる環境づくりである。

各企業は、さまざまな海外研修制度や講座を工夫してグローバルな人材を育成しているが、現時点ではまだまだ企業が求めるグローバル人材は不足している。しかし、昨年度の関西経済白書第6章第3節で述べているように、関西にはアジア諸国から多くの留学生が学んでおり、多くの留学生は卒業後も関西で就職したいと考えている。このようなアジアからの留学生はまさにグローバル人材としての適性を満たしている。しかし、留学生と企業の間には存在する就職年数や希望職種 mismatches が就職を阻んでおり、彼らが活躍できる場所が少ないのが現状である。

今後、多様なニーズを持つ留学生と企業のマッチングの仕組みを工夫することによって、留学生の持つ力を企業内で最大限に発揮させることが可能となり、グローバル人材としての活躍が期待できよう。

(2) 女性が活躍できる環境づくり

2つ目は、女性が活躍できる環境づくりである。第6章3節で述べたように、関西では女性の就業率が全国平均を大きく下回っている(図表6-3-1)。2013年の25歳から54歳までの女性の就業率は近畿では68.0%であり、全国平均(70.7%)と比べて低い。

われわれが実施したインタビューでも、専門の部署を作るなどダイバーシティ・マネジメントを推進することで女性が安心して力を発揮できる環境づくりを進める企業も増えてきたが、その動きはまだまだ始まったばかりである。

女性の感性を生かした製品開発やサービス提供は、イノベーションの創出を通じて生産性の向上が期待できる。育休などの制度を整備し、仕事と育児の両立を図ること、出産後会社に戻りやすい環境を作ることにより、女性が活躍で

きる場合はさらに拡大していこう。

関西では女性が企業で活躍できる余地は残されている。女性の活躍は関西復活の鍵である。

(3) オープン・イノベーションを含めた企業間協力の推進

3つ目は、オープン・イノベーションを始めとする外部との連携である。近年の傾向として、イノベーション活動の成果を組織間で活用しあうオープン・イノベーションが世界的に注目されている。国内企業のイノベーション活動における自社外の組織との協力状況について、国際的に比較した研究(西川・大橋(2010))によると、日本企業は自社外の組織の中でも、大学や研究機関との協力は多いが、国外の組織との協力は国際的に比較して極めて少ないことが指摘されている⁴。

今後、企業が研究開発を含めた効率的なイノベーションを実現するためには、今以上に外部機関との連携(オープン・イノベーション)が重要となる。知的財産の問題に配慮しつつ、日本国内に限らず、海外の優れた人材、技術を積極的に取り込むことがイノベーションに効果的であろう。

本章では、TFPという客観的なデータを通じて関西で元気な企業を抽出し、共通の取組みを調べることで、その秘訣を探った。本節で指摘した処方箋が多くの企業で取り入れられることにより、関西企業のイノベーションにつながり、最終的にマクロ経済に波及することで、関西経済全体の浮揚につながることを期待したい。

⁴ 西川浩平・大橋弘(2010)「国際比較を通じた我が国のイノベーションの現状」Discussion Paper No. 68、2010年9月、文部科学省科学技術政策研究所

□ 第3節 企業の事業継続におけるマネジメント人材の重要性

1. マネジメント人材についての議論

本節では、企業の事業継続におけるマネジメント人材の重要性について言及する。そのため、ここでは企業のイノベーション創出、自然災害への対応を例に、実証分析や事例研究を紹介する。イノベーション創出や災害対応は、変化する外部環境に適応し、企業活動の継続を図るための活動として位置づけられる。

企業社会においてもマネジメント人材の役割や重要性についての議論が高まっている。近年、大企業のグローバル展開の進展に合わせて、社外からトップ人材の受け入れが見られるようになってきた。ここでは、近年の主な事例を列挙した上で、サントリー社の事例について紹介する。第1部で見たように、海外展開を行う企業は、海外市場に合わせた財・サービスの提供や国内取引において培ってきたビジネス活動における行動規範の変容を求められる。

本節では、次にイノベーションや災害対応に関する企業行動についての定量分析や事例研究の紹介を行う。第3項では、近年の企業における外部からのマネジメント人材の受け入れの動きを紹介し、第4項ではまとめを行う。

2. イノベーションや災害対応に関する企業行動の研究

(1) 定量分析によるアプローチ

企業内の諸要因がイノベーションの創出とどのような相関関係を持っているのかについて、Idota et al. (2013)¹は、中小企業を対象としたアンケート調査を用いて実証分析を行っている。結果、プロダクト・イノベーションやプロセス・イノベーションの実現だけでなく、イノベーションに向けた社内の取り組みや、企業間の技術交流を推進する要因としても、経営者のリーダーシップやアイデアの発信がその

基盤となっていることを発見している²。

また、村上(2014)³は、中部・近畿に立地する企業を対象にアンケート調査を行い、災害対策を念頭においた調達・生産・販売の分散化の取り組みについて比較分析を行っている。結果、近畿臨海、近畿内陸、中部太平洋側の三地域の中では、近畿内陸の企業において分散化の取り組みが進んでいることを発見している。村上はその理由として、近畿内陸に立地する企業は成長のために市場を他地域に求める必要があり、Face to Face のような現場レベルの取り組みによる取引関係の構築よりも、経営として外形的にリスク対応の水準を示すことによる取引関係の構築が必要となっていることを挙げている。

これらの結果は、企業活動におけるイノベーション創出や災害対応において、マネジメント人材が重要な役割を果たしていることを示唆している。では、実際にイノベーションや災害対応の現場においてマネジメント人材がどのような役割を果たしているのだろうか。次項では事例研究を基に紹介する。

(2) 事例研究によるアプローチ

①プロダクト・イノベーションの事例

イノベティブな製品やサービスを作り出している企業であるか判断する一つの基準は、財が価格競争に陥っているかどうかであろう。例えば、日本の製造業の技術的優位性についての議論は枚挙に暇が無いが、昨今では、液晶テレビに代表される高機能な製品が市場で価格を維持することができない例が見られる。一方で、iPadに代表されるように、類似的な製品が登場しているにも関わらず、市場で価格を維持し続けている高付加価値製品も存在する。

そのような高価格を維持している製品の事

¹ Idota, Hiroki., Bunno, Teruyuki. And Ma-satsugu Tsuji. (2013). Covariance Structure Analysis of Innovation and ICT Use among Japanese Innovative SMEs. 24th European Regional Conference of the International Tele-communication Society, Florence, Italy, 20-23 October, 2013.

² もう一つの基盤となる要因は「労働者のモチベーション」指標であることが確認されている。しかし、この指標を構成する要素の多くは、マネジメントによる目標設定や職場環境づくりに関連している。

³ 村上-真(2014)「サプライチェーンのリスクマネジメントに係る研究-グリーン&レジリエントなサプライチェーン構築に関する研究-」報告書、アジア太平洋研究所、2014年3月。

例についてケーススタディを行った研究としては、日本政策投資銀行(2013)⁴を挙げることができる。以下ではここから2つの事例を紹介する。これら企業では、自社の製品やコモディティ商品を基にプロダクト・イノベーションの創出においてマネジメント人材が果たす役割について観察する。

雲母唐長：伝統企業のイノベーション

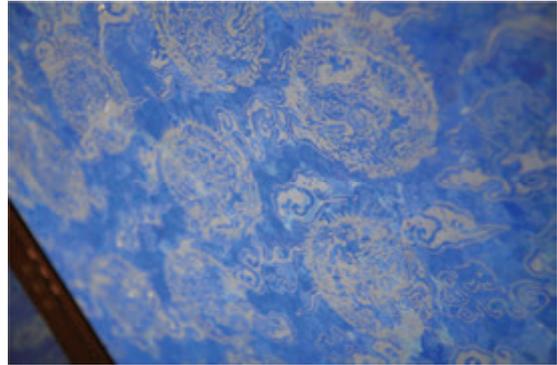
伝統企業はイノベーションの事例からは遠い存在と見なされがちであるが、実際は事業活動の歴史において絶え間ない革新を行ってきた好例とも言える例を見ることができる⁵。

雲母唐長は、1624年に京都で創業した江戸時代から唯一続く唐紙屋「唐長」を継承するメーカーである。唐紙は唐の時代に渡来した美術紙であり、板木を元に和紙に文様を写し取ることで制作される。主な用途は寺社や住宅の壁紙や襖絵である。製品としての襖絵は、需要の減少やコモディティ化による価格低下が進んでいるが、同社の商品は高価格を維持している。

調査の結果、同社が高価格路線を維持することができる理由は、建築業界の合理化やコスト削減施策に同調せず、販路を直販に絞り、顧客との対話から市場ニーズを捉え、家具や生活雑貨といった異素材にも唐紙のデザインを応用する等して、新製品の開発を行っているためであることが分かった。

同社は新製品の開発や発信のために“KIRAKARACHO”という新ブランドを立ち上げている⁶。同社⁷によれば、1)アートとしての唐紙の再解釈と作品作り、2)唐紙と生活商品のコラ

ポーレション、3)唐紙の伝承、を経営上の重要ミッションとして定め、新しい試みを行ってきたとしている。伝統企業がその事業継続のために、経営者自らの判断で自社製品の再解釈と事業領域の拡大を行った例と言える。



(資料)同社による唐紙アート作品「トトブルーシリーズ」

アッシュコンセプト：コモディティ製品のイノベーション

価格維持が難しい代表的な財の一つとして、コモディティ製品を挙げることができるが、ここにおいてもイノベーションの例を見つることができる。

アッシュコンセプト株式会社は2002年の創業であり、その代表商品は輪ゴムである。同社は「アニマル・ラバーバンド」という動物の型を模した輪ゴム製品を開発し、高価格の維持に成功している⁸。

従来、輪ゴムと言えばコモディティ商品の最たるものであった。しかし同社は、たとえ消耗品であっても、消費者に愛着を持ってもらうことができるのであれば、購入後も長く商品を使用したいと思えるという付加価値を訴求することができるのではないかと考えた。そのために愛着を持ってもらえるデザイン・モチーフとして動物の形を採用した。

同社ではデザイン機能を経営上の意思決定の上流に位置づけることによるプロダクト・イノベーションを志向している⁹。これは製品

⁴ ここではデザイン・イノベーションという観点から、デザインを経営資源として捉え、高付加価値戦略に成功している企業事例について分析を行っている。

株式会社日本政策投資銀行関西支店「デザイン・イノベーションによる関西企業の高付加価値戦略～デザインを新たな経営資源とする企業の事例から～」, 2013年3月。

⁵ 京都の伝統企業についての分析は村山(2008)に詳しい。村山裕三「京都型ビジネス―独創と継続の経営術」, 日本放送協会出版, 2008年12月。

⁶ 2節のオスロ・マニュアルにおけるイノベーションの定義でいうところの、組織イノベーションの例と言える。

⁷ 参照「トトアキヒコブログ(2013年6月10日付)」(<http://toto.kirakaracho.jp>)

⁸ 同社は他にも、自社の成功例を基に他社のコンサルティング事業も手がけており、高機能で技術を要する製品とマーケットをつなぐための支援を行っている。デザインという機能を経営の中核に据えているからこそ、このようなものづくりに留まらない事業活動を行うことができている。

⁹ 自社のオリジナル雑貨の製造・販売はすべてデザイナー

のデザイン力という技術上の問題も含むが、むしろ経営の意思決定の領域に属する行為と言えるだろう。



(資料) 同社によるアニマル・ラバーバンド

②大規模自然災害における緊急対応や事業活動の復旧における事例

ここでは、西日本経済協議会(2013)の調査結果から、二つのインタビュー調査の事例を引用し、被災時の企業対応においてマネジメント人材が果たした役割について観察する。

西日本経済協議会¹⁰では、西日本に立地する企業を対象に Business Continuity Plan(以下、BCP と記す)の策定状況に関する調査を行っている。そこでは、巨大災害においてBCPが有効な手段であり得たか、BCPを準備していない場合にどのような問題が生じたのか調査するために、東日本大震災により被災した企業を対象にインタビュー調査¹¹を行っている。被災時に企業がどのような緊急対応を行ったのか、その後の事業の復旧をどのように推進したのかについて聞いている。

宮城県X社：BCP策定企業における被災後の緊急対応と事業復旧の推進

宮城県X社は従業員50名以下の石油製品販

売業を主とする企業である。同震災の津波により立地地域が面的な被害を受けただけでなく、同社の重要施設が多く破壊され甚大な被害を受けたが、従業員は無事であった。

同社は東日本大震災以前から、マネジメント人材の判断に基づき大規模地震を想定したBCPの導入を図っていた。しかしこれは災害対策を意図したものではなかった。半導体企業等がヨーロッパにおいて取引を行う際には、BCPの有無が企業の信用力の鍵になるという。同社では、信用確保のための手段としてBCP策定を進めてきたのであって、地震対策という目的は後から付いてきたものであった。

東日本大震災は主に津波による被害が大きかったものの、結果として、地震対策用のBCPがその効用を発揮する場面が見られた。例えば、社員の安否確認、事業復旧のプロセスと目標期間の設定、社内外への復旧過程の情報発信等、その後の事業再開の体制作りにおいて、BCPで検討していた諸施策が効果を発揮したという。

しかし、大規模自然災害に直面すれば、想定外の問題にも対処しなくてはならない。ここでも、マネジメント人材の判断がその後の企業活動の復旧に大きな影響を与えた例が見られた。例えば、津波により地域一帯が被災したため、同社の立地地域は電力や電話といったインフラの復旧に想定外の時間を要した。中でも、電力の問題は深刻であり、事業再開に向けて発電機の確保が重要となった。同震災は被災範囲が広大なため、他社でも同様に発電機の確保を急ぐことが予想されたため、手元資金を使用して迅速に発電機を確保した。他にも、同震災により地域内の同業他社も施設や設備等が甚大な被害を受けていたため、各企業が自社の営業活動や顧客対応を単独で行うことは難しい状況にあった。同業他社が協力して営業活動や顧客対応に当たる必要があったが、そのためには顧客名簿を共有しなくてはならず、この点について難色を示す声が多く聞かれた。しかし、同社のマネジメント人材がこれらの反対意見を説得して、最終的には各社の協力が実現することとなった。さらに、同社は復旧のプロセスで自社の施設

とのコラボレーションにより行っている。

¹⁰ 他に郵送調査の結果を用いて、南海トラフ巨大地震に対する各社の取組についても分析している。

西日本経済協議会「大規模災害に対する企業の防災・減災行動に関する調査-南海トラフ巨大地震への対応と東日本大震災からの教訓-」報告書、2013年10月。調査設計及び分析は、(一財)アジア太平洋研究所が実施した。

¹¹ 計10社を対象に行ったインタビュー調査では、取締役を含む経営の意思決定を行う職位に近い方々から直接ヒアリングを行う機会を多く得ることができた。

や機能が大きく毀損したため、従前の事業活動を全て維持することができなくなっていた。そこで撤退すべき事業領域を定め、資源の選択と集中を図った¹²。

これは、被災前からの災害対応や被災後の緊急対応や事業活動の復旧において、マネジメント人材が迅速な意思決定や通常の手続きを超える判断を行い、自社の事業継続に際して重要な貢献を行った例と言える。

宮城県U社：大規模被災地域に立地する企業における事業目標の変化

宮城県U社は、従業員200名以下の水産物加工業を主とする企業である。同社の立地地域は津波により甚大な被害を受け、外部との連絡道路が損壊した他、瓦礫が大量に港湾に流れ込んだため物流が寸断された。また、同地域に立地する同業46社のうち42社までもが廃業せざるを得なくなった。同社は津波による被害を免れたものの、地震により事業所や設備が損壊し、家族を助けに自宅に戻った従業員1名が犠牲となった。被災後は、4月18日に営業を一部再開し、9月には被災前から建設が進んでいた建物が完成した。

同社は、中央防災会議による宮城県沖地震の想定については知っていたが、特に地震や津波を想定したBCPの策定は行っていなかった。そのため、被災後に緊急対応や事業活動の復旧に当たる上では、その時々現場やマネジメントによる判断がその基礎となった。

同社の企業経営における大きな変化の一つに、被災前からの事業目標に変化が見られるようになってきた点を挙げることができる。大規模被災を経験した地域に立地する企業として、同社は事業復旧を行う上で地域社会の復興を意識するようになったという。その背景には人口減少の問題がある。立地地域が壊滅的な被害を受けたため、同地域からは就業先が多く失われることとなった。結果、多くの人々が地域外に生活の場を求めて流出していくこととなった。被災前には約1万人であ

った人口が、多くの犠牲者が出たことにより、被災直後には約9,000人にまで減少していたが、その後2年が経過してみれば、約5,000人にまで大幅に減少していた。企業の立地地域で人口がここまで衰退すれば、事業活動の継続は困難となる。このため、雇用の創出、被災者の生活再建、立地地域の人口の回復、復旧を超えた被災地域の復興といった地域の課題も、自社の経営上の課題として捉えるようになったという。

また、自社ブランドや地域ブランドといった価値が事業活動に与える影響から鑑みても、地域復興に取り組む意義があるという。同社の製品は地元産原料を使用した地域ブランド品としての評判を確立していた。製品の質やストーリーに基づく評判や取引先との信頼関係の蓄積が、事業復旧においても助けとなった。例えば、被災後も遠隔地の取引先からの製品についての引き合いが強かったことが事業再開を目指す上で重要な情報となった。また、仕入れ先からも優先的に原料を供給してもらうことができた。これらは、ブランドを支える基盤となる地域社会の資源や価値、持続可能性の確保が、自社の経営においても重要であるということ再認識するきっかけとなったという。

このように、プロダクト・イノベーションや大規模災害時の緊急対応や事業復旧の現場において、マネジメント人材が重要な貢献を行った例を挙げるができる。なお、事例研究によるアプローチで紹介した研究の知見をまとめたものが図表7-3-1である。

3. 企業におけるマネジメント人材に関する動向

研究領域でマネジメント人材の重要性が指摘されるようになってきた一方で、企業活動においても、マネジメント人材の重要性が議論され始めている。その背景として、大企業を中心に社外から企業トップの人材を迎え入れる自律的な動きが見られるようになってきたことが挙げられる。ここでは、近年のトップ人事の例を挙げる。

¹² その後の事業活動の復旧に際して金融機関や取引先等とビジネスを継続する際にも重要な判断であったという。

図表 7-3-1 プロダクト・イノベーションと大災害時の緊急対応や復旧活動における企業行動とマネジメント人材の貢献

事例	企業の行動	マネジメント人材の貢献
プロダクト・イノベーション	<p>雲母唐長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要低下が進む製品を扱う伝統企業にあって、(1)アートとしての唐紙の再解釈と作品作り(2)唐紙と生活商品のコラボレーション(3)唐紙の伝承を目的とした新ブランドを立ち上げ。 ・顧客への直販体制を構築し、市場ニーズの把握、異素材への自社製品の応用等を通じて新製品を開発。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自社の事業領域の拡大とそれに伴うビジネス活動の変更、新ブランド立ち上げや新製品の開発主導。
	<p>アッシュユニコンセプト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品と考えられてきたコモディティ製品を、消費者に長く愛着を持って使用してもらいやすくなるため、デザインに基づいた商品企画を推進。 ・自社の雑貨製品の企画は、製造から販売までデザイナーとのコラボレーションにより実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン機能を経営上の意思決定の上流に位置づけることによる新商品の開発を推進。 ・自社の成功例を基に、高機能で技術を要する製品とマーケットをつなぐためのコンサルティング事業にも進出。
大災害時の緊急対応や復旧活動	<p>宮城県 X 社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地地域が面的な被害を受け同社の施設や設備も大きく損壊する中、地震対策用のBCPを応用し、東日本大震災の発生後に緊急対応を実施。 ・インフラ復旧を待たずに電力確保の施策を実施。 ・被災を機に事業領域の選択と集中を図った。 ・同業他社と協力して営業活動や顧客対応を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災前から、信用確保のためのBCP策定を主導。 ・不確実な状況のもと、発電機の迅速な確保や事業の選択と集中に関する判断を実施。 ・危機に際して、通常の手続きを超えて同業他社間の協力を呼びかけ、協業体制を構築。
	<p>宮城県 U 社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地地域が大規模被災し同業他社の大半が廃業したにも関わらず、事業再開を行い被災前から着工していた新施設の建設も実施。 ・事業復旧に際して、立地地域における雇用の創出、被災者の生活再建、人口の回復、復旧を超えた被災地域の復興といった地域の課題、自社の経営課題としても位置づけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業復旧に際して自社の経営課題を修正し、地域社会の復興にも目配りするよう主導。 ・自社ブランドや地域ブランドといった価値の保全が自社の経営に影響を与えることを再認識したため、地域社会の資源や価値、持続可能性の確保のため、自社の経営課題として地域の復興に取り組む必要があると考えに至った。

(1) マネジメント人材受け入れの動き

従来、日本の大企業において社外から企業トップの人材を迎え入れる例はほとんど見られなかった。ある調査によれば、2013年にCEOを交代した企業の中で外部からの招聘が行われた比率を調査したところ、日本は僅か約3%に過ぎないことが分かった¹³。また、社外人材によ

¹³ また、2009-13年の間に日本企業において日本人以外のCEOが迎えられた割合は約2%であるという。「定着するか相次ぐ社外トップ起用」nippon.com, 2014

るトップ人事が行われたとしても、企業の経営再建に伴う措置であるという認識が一般的であった¹⁴。

図表 7-3-2 近年の社外からの企業トップ人材の受け入れ事例

サントリーホールディングス株式会社	2014年7月1日、株式会社ローソン代表取締役CEOの新浪剛史氏が10月1日付で代表取締役社長となる人事が発表される。
株式会社ベネッセホールディングス	2014年6月21日、日本マクドナルドホールディングス株式会社取締役会長の原田泳幸氏が代表取締役会長兼社長に就任。同氏は13年6月から社外取締役に就任していた。
株式会社LIXILグループ	2011年8月1日、元日本GE(ゼネラル・エレクトリック)社取締役会長兼社長CEOの藤森義明氏が、取締役代表執行役社長兼CEOに就任。
株式会社資生堂	2014年4月1日、元日本ココ・コーラ株式会社取締役会長であった魚谷雅彦氏が執行役員社長に就任。6月1日より代表取締役執行役員社長に就任。同氏は13年4月よりマーケティング統括顧問に就任していた。
武田薬品工業株式会社	2014年6月27日、グラクソ・スミスクライン株式会社出身で、14年4月から最高執行責任者(COO)であったクリストフ・ウェバー氏が代表取締役社長に就任。

(資料) 新聞報道等より筆者作成。

しかし、近年では、企業のグローバル展開や事業領域の拡大に対応するために、資本関係や業種のつながりを問わず自律的に社外から企業トップの人材を迎え入れるケースが多く見られるようになってきた。最近の主な例については、図表 7-3-2 の通りである。ここではサントリーの事例について見てみよう¹⁵。

(2) サントリーホールディングス株式会社の事例

サントリーホールディングス株式会社は、その115年の歴史において一貫して同族経営

年8月4日。

¹⁴ 近年では、日産自動車、日本航空、りそな銀行等がその例として挙げられる。

¹⁵ 武田薬品工業の事例においても、後で見るようにサントリーと同じくグローバル化への対応がトップ人材の外部からの受け入れ理由として挙げられている。

「武田薬品社長「ウェバー氏、世界で戦えるリーダー」日本経済新聞電子版, 2013年11月30日。

「武田、幻の経営統合 外国人トップ誕生の真相」日本経済新聞電子版, 2014年1月20日。

を続けてきた企業であるが、初めて外部経営者を迎え入れることとなった。ここでは、その意図や背景について新聞報道¹⁶を基に考察する。

同社の会長兼社長の佐治信忠氏によれば、新浪剛史氏を社長として迎え入れることを決めた理由として、グローバルな展開に対応するための人事であること、人事施策に新しい手法が必要となってきたこと¹⁷、今後の事業活動の継続や成長のために社内外から能力のある人材を模索した結果、外部からトップ人材を迎え入れる判断に至ったことを挙げている¹⁸。同社は今後、事業規模や市場・事業領域の積極的な拡大を目指しており¹⁹、その実現のためには経験と実績に加えて、経営者として高い能力を有した人材が必要となったと考えられる²⁰。ただし、今後も継続的に社外からトップ人材を迎え入れるかどうかについては、現時点では判断することができない²¹。

¹⁶ 参照した記事は以下の通り。

①「「グローバル、スピーディーに」サントリー記者会見」
日本経済新聞電子版ニュース、2014年7月2日。

②「サントリー新浪次期社長インタビュー、「自信も怖さもある」」
日本経済新聞朝刊、2014年7月2日。

③「サントリー佐治氏、「新浪氏、新風吹き込んで」、社内の活性化狙う。」
日本経済新聞朝刊、2014年7月2日。

¹⁷ 同氏は「・・・サントリーも115歳になり、だんだんあしき官僚化、やんちゃ坊主、やんちゃガールという風土が少なくなってきた・・・」とコメントしている。

¹⁸ 同氏は「(後任を生え抜きから選ぶことについて) 絶対選ばないとは考えなかった・・・社内も社外も見た・・・グローバルに成長させてくれる人に最適なのは、新浪さんだと確信した。」とコメントしている。経営人材を社内育成・選抜することを重視してきた日本企業から、このような指摘がなされた事実は重要である。

¹⁹ 同氏は「今年、ビーム社を買って、2兆5千億円の会社になった。(目標である4兆まで)あと1兆5千億円。食品が将来は2兆円の計画。あと、5千億から1兆円の商売が必要になる。ビームサントリー社はあと、2倍の規模に伸ばさないといけない。これは、ブラジル、中国、東南アジア、オーストラリア、アフリカなど新しい市場でスピリッツをどれだけ伸ばせるかだ。」とコメントしている。

²⁰ 新浪氏について同氏は、「私が選んだ人が、たまたまローソンの人だった・・・ローソンだから新浪さんが来たのではなく、新浪さんがたまたまローソンの社長だっただけだ。」「新浪さんは既に10年以上ローソンの社長を務め・・・経営者としての実績は十二分に評価している。ダボス会議が一つの例だが、国際的な人脈もある。政府関連の仕事にも積極的だ。何事にも積極的というのは経営者として魅力的だ。」とコメントしている。

²¹ 新浪氏は、「佐治さんから、(鳥井)信宏さんを育ててほしいと言われている・・・信宏さんに社長を引き継げれ

このように、近年では、企業のグローバル展開に伴う事業規模の拡大といった積極的な理由のために、マネジメント人材の外部からの受け入れが見られるようになってきた。今後、マネジメント人材の重要性や求められる役割や能力について、議論がより深まっていくと考えられる。

4. 基盤としてのマネジメント人材

本節では、企業におけるイノベーション創出や自然災害への対応におけるマネジメント人材の重要性について、近年の研究結果を紹介しつつ議論してきた。また、近年、グローバル展開の進展に対応するために、大企業を中心に外部からのトップ人材の受け入れが見られるようになってきたことを紹介し、企業活動の現場でも議論が高まっていることを紹介した。

以上から明らかになったことは、企業がその事業活動の継続を図るためにイノベーションの創出、被災時の緊急対応や事業活動の復旧、グローバル化に伴う市場や事業の拡大に取り組む上で、いずれもマネジメント人材の判断や行動がその基盤となっていることである。

従来、日本企業は安定した成長のために人材を社内で育成・選抜することを重視してきた²²。しかし、今後は企業が環境の変化に対応し、事業活動の継続を図るために、社内外から能力のある人材をマネジメント人材として受け入れられる態勢を整える必要があるのではないだろうか²³。

ばベストだと思う・・・」と発言している。

²² マネジメント人材の社外からの受け入れが広がれば、労働市場の流動化を含め日本型雇用慣行の変容も進むのではないだろうか。日本では大企業を中心に、新卒一括採用、長期的な賃金上昇、On the Job Trainingを背景に、社員の離職率を抑え長期的な育成を図ると共に、社員間で長期的な競争を行い、マネジメント人材を選抜してきたからである。

²³ 他に、グローバル人材や女性といった多様な人材の受け入れも重要であることは2節で述べた通りである。

第8章 アジアに輝け、有望な成長牽引産業

□第1節 関西の成長牽引産業

1. 最近の成長戦略の特色

安倍政権の経済政策、いわゆるアベノミクスは成長に向けての社会制度を含む環境整備がメインディッシュとなっているといえるだろう。従来の成長戦略は特定産業の特定商品をターゲットにしたものが多く、その路線を修正したと評価できる。

政府は昨年、成長への環境整備プランとして主に次のターゲットを設定していた。

- ・法人税引き下げ
- ・投資促進策立案
- ・労働市場の流動性向上
- ・グローバル人材の強化
- ・イノベーション推進
- ・世界トップ水準の IT 社会
- ・立地競争力強化

さらに、政府は「戦略市場創造プラン」において次の目標を掲げている。

- ・国民の「健康寿命」の延伸
- ・クリーン・経済的なエネルギー需給の実現
- ・安全・便利で経済的な次世代インフラの構築
- ・世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現

2014年6月に改訂された「日本再興戦略」において『最大のポイントは企業経営者や国民の一人一人が自信を取り戻し、未来を信じ、イノベーションに挑戦する具体的な行動をおこせるかどうかにかかっている』と記載されていることから、上で述べたアベノミクスの狙いが窺える。

政府は2013年度の政策効果検証を踏まえ、残された改革の課題として10項目を掲げた。

- ① コーポレートガバナンスの強化
- ② 公的、準公的資金の運用等の見直し
- ③ ベンチャー、創業の加速化

- ④ 成長志向型の法人税改革
- ⑤ 科学技術イノベーションの推進とロボット革命
- ⑥ 女性の活躍推進
- ⑦ 柔軟で多様な働き方の実現
- ⑧ 外国人が日本で活躍できる社会へ
- ⑨ 攻めの農林水産業の展開
- ⑩ 健康産業の活性化と質の高いヘルスケアサービスの提供

10の課題の中からいくつかの中身を見てみよう。

②公的、準公的資金運用の見直し

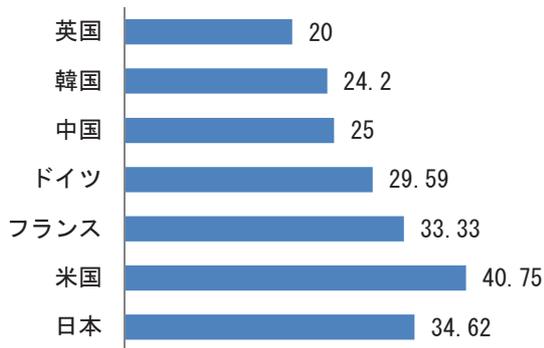
これは金融市場の活性化に向けた様々な施策とあわせて検討されているものである。株価対策であり、年金等の資金の性格からリスクの高い用途への運用は控えるべきとの異論もある。しかし、資本市場を通じて公的資金が成長分野に供給されることは、日本経済の成長率向上に寄与する可能性が高く、結果として、年金受給者に恩恵をもたらすことになるとの見解に支持が集まっている。

④成長志向型の法人税改革

政府はすでに、復興特別法人税を当初設定から1年前倒しして終了させ、2014年度から法人税率を2.4%引き下げている。しかし、依然として、わが国の法人税率は世界的にみて米国と並び最も高い水準にあるといえる。

ドイツは2008年に大幅引き下げ、英国は2010年以降28%から20%へ段階的に引き下げている。これらは、自国の競争力強化の観点から行われたものである。世界的に投資誘致合戦が活発化する中で、我が国の法人税引き下げは理にかなった施策といえる。速やかな実施が求められている。

図表 8-1-1 国・地方合わせた法人税率国際比較 (%)



(注) 日本は 2014 年度、英国は 2015 年度
 (資料) 財務省、2014 年 3 月時点

⑨攻めの農林水産業の展開

経営マインドを有する意欲的な農業の担い手を増加させる目的から、農業委員会、農業生産法人、農業協同組合の改革法案が 2015 年の国会に上程される運びである。更に、農林水産物の輸出促進のため、品目別の輸出団体整備の方針も明らかにされている。

⑩健康産業の活性化と質の高いヘルスケアサービスの提供

これまでに実施した医療分野の研究開発の司令塔設置等に加え、非営利ホールディングカンパニー型医療法人の創設、患者申出療養制度設置等により、この分野の活性化を目指している。

地域活性化と地域経済構造改革

各省庁にまたがる地域活性化施策のワンストップ化のため、地域再生法の改正が検討されている。コンセッション方式の PFI 事業推進による地域の競争力強化も実施されている。

2. 関西における取組み

関西においても日本の他地域と同様に長年にわたり、成長牽引産業の探索及び産業育成に向けた取組みがなされてきた。

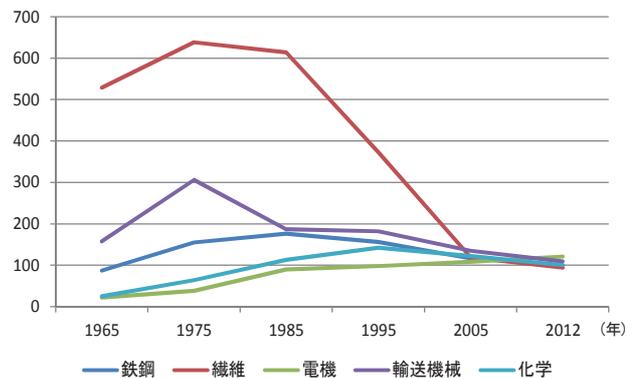
大阪府の製造業を例に見てみよう。およそ 50 年前の 1965 年から 1975 年までは多くの業種が生産を増大させた。その後はエネルギー危機や円高、更には高度経済成長の終焉といった要因

もあり、業種別の動向には跛行性がみられる。繊維産業は日米貿易摩擦の第 1 号とも呼ばれる状況から生じた対米輸出規制も重なり、大きく生産を減少させた。輸送機械は自動車は好調を維持したものの、造船はエネルギー危機時のタンカーブームの反動による不況や韓国の追い上げ等の影響から、生産が減少した。こうした中、電機と化学工業は生産を増加させ、その後も少なくともリーマンショックまでは高水準の生産を維持してきた。

そして、今、リーマンショックに端を発する円高等の要因から、電機産業の生産拠点海外シフトが進展し、関西の生産が低下している。為替は対米国ドルで約 80 円程度から 30%程度は円安方向へ動いたが、かつて見られたような輸出増加の現象は見られない。新しく設置した海外の生産拠点をフル稼働させるという経営方針がとられているものとみられる。従って、近年起きた電機産業の円高等による海外シフトは不可逆的動きと評価できるだろう。

この状況を踏まえ、次代を担う成長牽引産業出現への期待が高まっているといえる。

図表 8-1-2 大阪府の主な製造業の生産指数推移



(注) 2000 年を 100 とする

(資料) 大阪府資料より

関西においては、近畿経済産業局が成長産業育成の中心的役割を担ってきた。2009 年には「関西メガリージョン構想」を策定し、関西を広域的にとらえ、国の政策を踏まえ、関西の独自性を考慮した上で、次の成長分野を掲げた。

<期待される成長分野>

- ・グリーンイノベーション分野
- ・ライフイノベーション分野

<海外展開を期待>

- ・航空機関連産業
- ・環境、省エネビジネス
- ・クリエイティブビジネス

その後の国の経済政策の動向を踏まえて2013年にまとめられた「JUMP UP KANSAI」においては3つの分野への期待が語られている。

図表 8-1-3 「JUMP UP KANSAI」における期待分野

	産業	具体的分野
1	ライフ	医薬品、医療機器、先端医療技術、介護福祉分野等
2	グリーン	創エネルギー、省エネルギー、蓄エネルギー、環境システム等
3	クリエイティブ	コンテンツ、デザイン、エンターテインメント等

(資料) 近畿経済産業局資料より

近畿経済産業局の「JUMP UP KANSAI」は関西における成長牽引産業に関する構想・取組みとして

- ・関西メガリージョン構想
- ・関西広域産業ビジョン（関西広域連合）
- ・関西国際戦略総合特区

の3つを挙げた上で、これらが目指している方向性は同じであり、屋上屋を重ねることなく、具体的戦略の構築と強力な事業の推進が必要と指摘している。

成長戦略に盛り込まれているPFIの推進に関しては、新関西国際空港株式会社（関西・伊丹空港、以下新関西空会社と記す）の運営権の民間への売却が検討されており、早ければ2015年度にも実現する見込みであり、関西における交通のハブとしてのポジション向上が期待されている。2014年7月下旬、国土交通省は新関西空会社の運営権売却の実施方針を承認した。報道によると、期間は45年間、運営権料は2.2兆

円以上とされている。運営権料は全期間定額であれば年間490億円以上となる。新関西空会社の2013年度の連結ベース営業収益（売上に相当）は1,268億円、営業費用942億円である。その内、減価償却費が248億円であった。新しい運営会社は施設を保有しないため、減価償却費は発生しないことから、営業費用は700億円規模となる。営業収益を2013年度並みと想定すると、費用は営業費700億円とフィーの490億円、合計で1,190億円となり、約80億円の利益となる。そして民間のノウハウで営業収益を伸ばせば、利益はさらに拡大することになる。当然、今後の着陸料金の動向など経営上のリスクは存在するが、民間企業のナレッジによる空港ビジネスの活性化効果が期待されている。

この新関西空港の案件をモデルに、海外諸国では活発に行われている公共資本整備への民間資本及びノウハウ導入による新たな事業展開が期待されている。

3. 関西の成長牽引産業

関西の成長牽引産業は何か？多くの条件が考えられるが、次の3つに絞ってみたい。

- ① 市場の成長が見込めること
- ② ある程度大きな市場が見込めること
- ③ 関西において独自のブランド競争力を確保できること

①についてはあまり議論の余地がないと思う。問題は②及び③である。

これまで、日本各地で行われてきたこの種の取組みにおいて、軽視されてきた傾向がある。

例えば「先端的———」といった取組みの中には、極めて限定的な需要だけで小さな市場しか予見しえないものが散見される。②が軽視されていたのである。

また、日本各地で同じ業種を誘致育成している事例も多く見受けられる。国際的競争力が問われている現在の世界経済情勢下では、このような施策は有効な産業振興策という評価は困難であろう。地域としての強みの確保という視点が欠落していたと言わざるを得ない。

近畿経済産業局が掲げたライフ、グリーン、コンテンツの3分野は概ね3つの条件をクリアしていると考えられる。

ライフにおいては、iPS 細胞研究が注目されている。このプロジェクトが従来の医療分野のプロジェクトと聊か趣を異にしているのは、その市場規模である。これまではともすれば「高度医療」というコンセプトで、難病等の克服に向けた取り組みが主であった。これは医学的、技術的に極めて高度なものであるが、市場という視点からは少数の患者や医療機関をターゲットとするものがあつた。例えば、日本には大学の医学部医学科は 80 存在する。大学の医学部或いは付属病院でしか利用しない高度な機器の場合、顧客数は限定的との評価が可能である。従って、医学上の高い意義はあるにしても、医療機器産業界を牽引するようなインパクトは期待薄となる。しかし、iPS 細胞研究の後ろには汎用性のある大きな再生医療市場の出現が確実視されている。経済産業省の推計によれば、再生医療周辺産業の市場規模は 2012 年の僅か 2,400 億円程度から 2020 年には 1.1 兆円、2050 年には 15 兆円へと増加が見込まれている。そして、関西は iPS 細胞分野において、世界の研究センターと呼べる状況である。従って、ライフの再生医療関連に関してはほぼ全ての条件をクリアしていると言える。

この条件で考えると、既述の 3 分野以外にも成長牽引産業候補は存在するだろう。

関西には観光資源が多く存在することから、数多くの観光地が存在しており、観光産業は今後も有望と考えられる。

関西は食文化も発展している。ユネスコ世界文化遺産に登録された「和食」を支える食材にも恵まれている。これらの食材は日本のみならず世界において高い評価を得ていたにも拘わらず、価格等の問題から市場拡大が出来ていなかった。しかし、アジア諸国の経済成長等から、価格問題等がある程度改善し海外進出も可能な状況になっている。観光、食品加工・農林水産業等においても大いにチャンスがあると考ええる。

なお、成長牽引産業を考える際に、留意すべき点があると考ええる。当該産業が供給するのは商品やサービスではなく、顧客へのソリューションや満足につながる機能を供給するとい

う点にある。

例えば、飲食店は食事ではなく「食べる喜び」を供給するといった発想である。この意味において、従来の産業分類ではなくライフやグリーンといった目標分野設定は適切なものと判断する。

今年の関西経済白書においては、網羅的ではなく、成長牽引産業候補の中からいくつかの分野を取り上げ考察してみることにした。

□ 第2節 ライフイノベーション

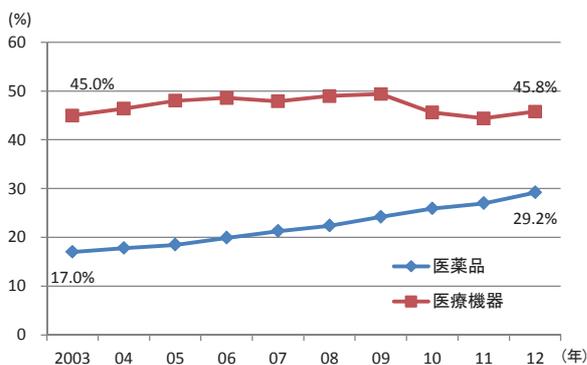
1. ライフ産業の現状

安倍内閣が策定した「戦略市場創造プラン」において「国民の健康寿命の延伸」が掲げられており、ライフ関連産業は成長牽引産業と位置づけられている。山中伸弥京都大学教授の iPS 細胞（人工多能性幹細胞）研究によるノーベル賞受賞などをひとつの契機として、ライフ分野への各界からの期待は高まっている。iPS 細胞研究は再生医療市場の普及拡大、新薬研究促進等に大きな役割が期待されている。

ライフ産業のコアを形成する医薬品及び医療機器の国内生産額は 2012 年において、それぞれ 6 兆 9,800 億円、1 兆 8,900 億円となっており、医薬部外品の 8,000 億円を含めると、この 3 分野で約 10 兆円の経済規模となる。また、輸出入を加味した市場規模を推計すると、医薬品は 9 兆 6,600 億円、医療機器は 2 兆 5,900 億円となり、合計で約 12 兆円の大きな市場となっている。

医薬品で見ると、日本は世界市場の 10%強を占め、米国に次ぐ世界第 2 位の市場である。しかし、供給サイドからみると、近年、日本の輸出は低水準で横ばい、輸入は増加傾向で推移しており、日本製薬企業の国際競争力低下を指摘する声も聞かれる。データで確認すると、医薬品国内市場における輸入品比率は 2003 年の 17.0%から 2012 年には 29.2%まで上昇した。医療機器市場においても、輸入品比率は 40%を超える高い水準で推移している（図表 8-2-1）。

図表 8-2-1 医薬品・医療機器の輸入比率



（資料）厚生労働省「薬事工業生産動態統計」

輸出入バランス悪化の背景には、日本企業の海外展開が生産拠点移転を伴うケースが多く、海外売上増加の大半が海外生産で充足され、国内からの輸出増大につながらないこと、日本における海外医薬品の多くが輸入で充足され、日本の生産増加に寄与しないという事情がある。医薬業界における技術収支が黒字である事実も考慮して判断すると、医薬品業界の国際競争力のポテンシャルはあると評価できるだろう。

2. ライフ産業の課題と期待

企業の国際競争力は一定程度あるにもかかわらず、本拠地である日本の生産が伸び悩み、輸出入バランスが悪化している要因はどこにあるのだろうか。厚生労働省がとりまとめた「医薬品産業ビジョン 2013」において、下記のような課題が述べられている。

- ・ 医薬品開発の成功確率低下
- ・ ドラッグラグの存在
- ・ 海外の国際的巨大企業の存在
- ・ 後発医薬品市場との共生 等

こうした状況認識を有した上で、わが国政府はライフ分野を成長牽引産業として位置付けているのである。

政府は技術開発促進を切り口にライフ分野の振興を図っている。日本版 NIH 設置という研究開発における司令塔機能の設置がアベノミクスで盛り込まれたのは 1 節で述べた通りである。国による先進的研究を一層推進するため、研究開発法人の独自性が発揮できる制度創設方針が固められ、2015 年 4 月に「特定国立研究開発法人（仮称）」が指定される運びである。

この対象候補は「産業技術総合研究所」と「理化学研究所」の二つである。この二つは論文被引用数ランキング（トムソンロイター調べ）等を基に政府が選定している。当初のスケジュールであれば、2014 年の通常国会に法案が上程される計画であったが、いわゆる「STAP 細胞」問題の影響を受けて、スケジュールが後ろ倒しと

なっている。しかし、政府は2015年4月指定の方針に変更はないとしている。

3. 関西におけるライフ産業の位置づけ

わが国の医薬品生産を都道府県別にみると、関西地域では、大阪府が4位、兵庫県が7位、滋賀県が10位と、上位10位の中に3府県が入っている。そして、関西地域の医薬品生産額が全国に占める比率は約18%と高い水準である(図表8-2-2)。これは、大阪の伝統、兵庫県の新しい取組などが奏功しているといえよう。

図表 8-2-2 関西地域の医薬品生産額と全国シェア (2012年)

全国順位	府県名	生産額 (億円)	全国シェア (%)
4	大阪	5,091	7.3
7	兵庫	2,948	4.2
10	滋賀	2,469	3.5
23	福井	773	1.1
27	京都	711	1.0
32	奈良	520	0.7
41	和歌山	37	0.1
	関西計	12,549	17.9

(資料) 厚生労働省「薬事工業生産動態統計」

一方、2012年の関西の医療機器生産額は約1,670億円にとどまり、全国シェアは8.9%と医薬品に比べ低くなっている(図表8-2-3)。ただし、事業所数では全国の約20%を占めていることから、集積は高いといえよう。

図表 8-2-3 関西地域の医療機器生産額と全国シェア (2012年)

全国順位	府県名	生産額 (億円)	全国シェア (%)
10	兵庫	539	2.8
13	京都	419	2.2
14	滋賀	392	2.1
21	大阪	222	1.2
33	奈良	90	0.5
41	福井	13	0.1
46	和歌山	-	-
	関西計	1,675	8.9

(資料) 厚生労働省「薬事工業生産動態統計」

このように、関西地域は医薬品や医療機器の集積があることに加え、既に述べたiPS細胞をは

じめ、先進的研究を行う研究機関の蓄積度が高い地域である。これらが一体となって、関西のライフ産業振興に向けた取組が期待される。

4. 戦略特区活用で成長を牽引する核に

(1) 国家戦略特区に関西圏が指定

2014年3月、成長戦略に基づき、地域を限定して規制緩和を進める「国家戦略特区」に大阪府、京都府、兵庫県の「関西圏」が選ばれた。関西圏は医療を始め、都市再生・まちづくり、雇用、教育、歴史的建築物の分野が規制緩和の対象となっており、関西地域の持つポテンシャルが評価されたものと考えられる(図表8-2-4)。

前項でみた通り、関西には製薬会社や医療機器メーカーの集積に加え、iPS細胞など再生医療の研究で世界トップレベルの京都大や、神戸市の医療産業都市など医療関連の研究機関や企業が集まっており、しっかりとした基盤を持っていることが、今回の区域選定につながったとされている。

図表 8-2-4 国家戦略特区の対象区域及び区域方針

区域	分野	医療	都市再生・まちづくり	雇用	教育	歴史的建築物	農業	その他
関西圏		○	○	○	○	○		
東京圏		○	○	○				○(労働)
福岡市		○	○	○				○(労働)
新潟市				○				○
兵庫県養父市							○	
沖縄県								○(観光・労働)

・東京圏：外国人向け医療の提供／健康・未病産業や最先端医療関連産業の創出／国際的医療人材等の養成
 ・福岡市：外国人向け医療の提供

(資料) 関西国際戦略総合特別区域地域協議会事務局資料より作成

関西における特区の取組については、民主党政権時代の2011年、関西の6自治体が指定を受けた「関西イノベーション国際戦略総合特区」が既に動いている。これまで、43のプロジェクトが認定されており、特区への投資総額は約630億円とされている¹。しかし、規制緩和や制度改革については、いくつかの要望が実現しているものの、未だに継続協議を行っているもの

¹ 内閣府「地域の未来ワーキング・グループ第3回」における(公社)関西経済連合会報告会議資料 (<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/wg3.html>)。

も多く、関西経済を大きく飛躍させるだけの牽引力があったとは言い難い。そのため、今回の「国家戦略特区」への期待度が高まっている。

「総合特区」との大きな違いは、特区が設けた区域会議が中心となって、具体的な規制改革を事前に示した上で、総理主導により規制改革を図ることである。総合特区は地方公共団体による申請を国が認め、国が省庁縦割りをそのままに規制緩和を決定する方式であったため、規制改革実現のための調整に非常に多くの時間と労力が必要であった。その反省から、今回の国家戦略特区では、民間や自治体が必要と考える規制改革のパッケージを区域会議で事前に検討して区域計画を提案、それを総理主導で実行に移すこととなっている。特区制度が成果をあげるためには、効果が上がる区域計画を作成できるかにかかっている。そのような視点から今回認定された提案をみると、関西の強みである医療・バイオ関連事業の強化に資する具体性のある提案が多い（図表8-2-5）。

図表 8-2-5 「関西圏」の対象区域及び区域方針

1.対象区域
大阪府・兵庫県および京都府
2.目標
健康・医療分野における国際的イノベーション拠点の形成を通じ、再生医療を始めとする先端的な医薬品・医療機器等の研究開発・事業化を推進するとともに、チャレンジングな人材が集まるビジネス環境を整えた国際都市を形成する。
3.政策課題
(1) 高度医療の提供に資する医療機関、研究機関、メーカー等の集積及び連携強化
(2) 先端的な医薬品、医療機器等の研究開発に関する阻害要因の撤廃、シーズの円滑な事業化・海外展開
(3) チャレンジングな人材が集まる都市環境、雇用環境等の整備
4.事業に関する基本的事項 (実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項)
<医療>
<input type="checkbox"/> 再生医療等高度な先端医療の提供【病床、外国医師、保険外併用】
<input type="checkbox"/> 革新的医薬品、医療機器等の開発【病床、外国医師、保険外併用、有期雇用】
<雇用>
<input type="checkbox"/> ベンチャー企業やグローバル企業等に対する雇用条件の整備【雇用条件】
<都市再生・まちづくり>
<input type="checkbox"/> 国際ビジネス拠点の形成に資する建築物の整備【容積率】
<input type="checkbox"/> まちなかの賑わいの創出【エリアマネジメント】
<input type="checkbox"/> 外国人の滞在に対応した宿泊施設の提供【旅館業法】
<教育>
<input type="checkbox"/> 国際ビジネスを支える人材の育成【公設民営学校】
<歴史的建築物の活用>
<input type="checkbox"/> 古民家等の活用による都市の魅力向上、観光振興【古民家等】

(資料) 首相官邸「国家戦略特別区域及び区域方針」より。
医療に関する提案に下線を引いている。

関西では2014年6月23日、全国に先行して区域会議が開催された。現在、23の事業者が34件を提案し、初会合の場では早速事業計画の素案が公表された。このうち、医療やまちづくり分野で事業が実施予定である（主な事業者と計画については図表8-2-6を参照）。今夏を目途に予定されている次回会合で事業計画を認定する。秋にも計画実施を目指し、区域の事業計画を定める予定である。

今後区域会議では、特区で進める具体的な事業を話し合う分科会も設けられる予定となっており、経済団体の参画も予定されている。規制緩和のあり方について一部に慎重な意見も聞かれる。国家戦略特区では、総理主導で実効性のあるものにするため、特区の指定や基本方針の決定、関連事項を審議するための「特区諮問会議」も設けられることになっている。安倍総理が「スピード感をさらに加速させ、今後2年間で岩盤規制改革全般をテーブルに乗せ、突破口を開いていく」と語ったように、これからの展開が大いに期待される。

図表 8-2-6 関西圏での主な事業者と計画

分野	事業者	計画
医療	大阪大学医学部 附属病院	製薬企業と連携し、卵巢がん治療薬の早期承認などを目指す
	国立循環器病 研究センター	循環器病に関する医療機器や医薬品の開発を進める
	京都大学医学部 附属病院	混合診療拡充により再生医療に関する先進的な医療の臨床化や、最先端の医療機器開発を進める
	先端医療振興 財団	iPS細胞を使って世界初の網膜再生治療を行う施設「神戸アイセンター」を整備する
まちづくり	グランフロント 大阪TMO	グランフロント大阪内の歩道に収益確保やにぎわいを生み出す施設を設置する
	水都大阪 パートナーズ	河川沿いに店を出すなど、人が集まるまちづくりを進める
	フィート	マンション空き室などを外国人向けの宿泊施設として活用する

(資料) 各種報道発表より作成

(2) 特区を梃子にした医療イノベーションとライフサイエンス産業育成への期待

関西において実施が見込まれる提案の中で、最も注目されているのが医療分野である。その中でも特に大きな期待がされているものとして、外国人医師による診察業務解禁、病床規制

の緩和、保険診療と保険外診療を併用する混合診療の実現の3つがある。

それぞれの規制緩和の狙いと効果について簡単に述べる。まず、外国人医師による診察業務の解禁は、国内で働いている外国人ビジネスパーソンからの希望が多く、特に、日本語ではなく、英語や母国語での診察を求めるニーズが高いことを受けたものである。外国人医師による診察を認めることで、外資系企業の誘致にもつなげられる可能性がある。また、関西企業にとっても、医療機器をPRする絶好の機会になり、海外展開につながることも期待できよう。

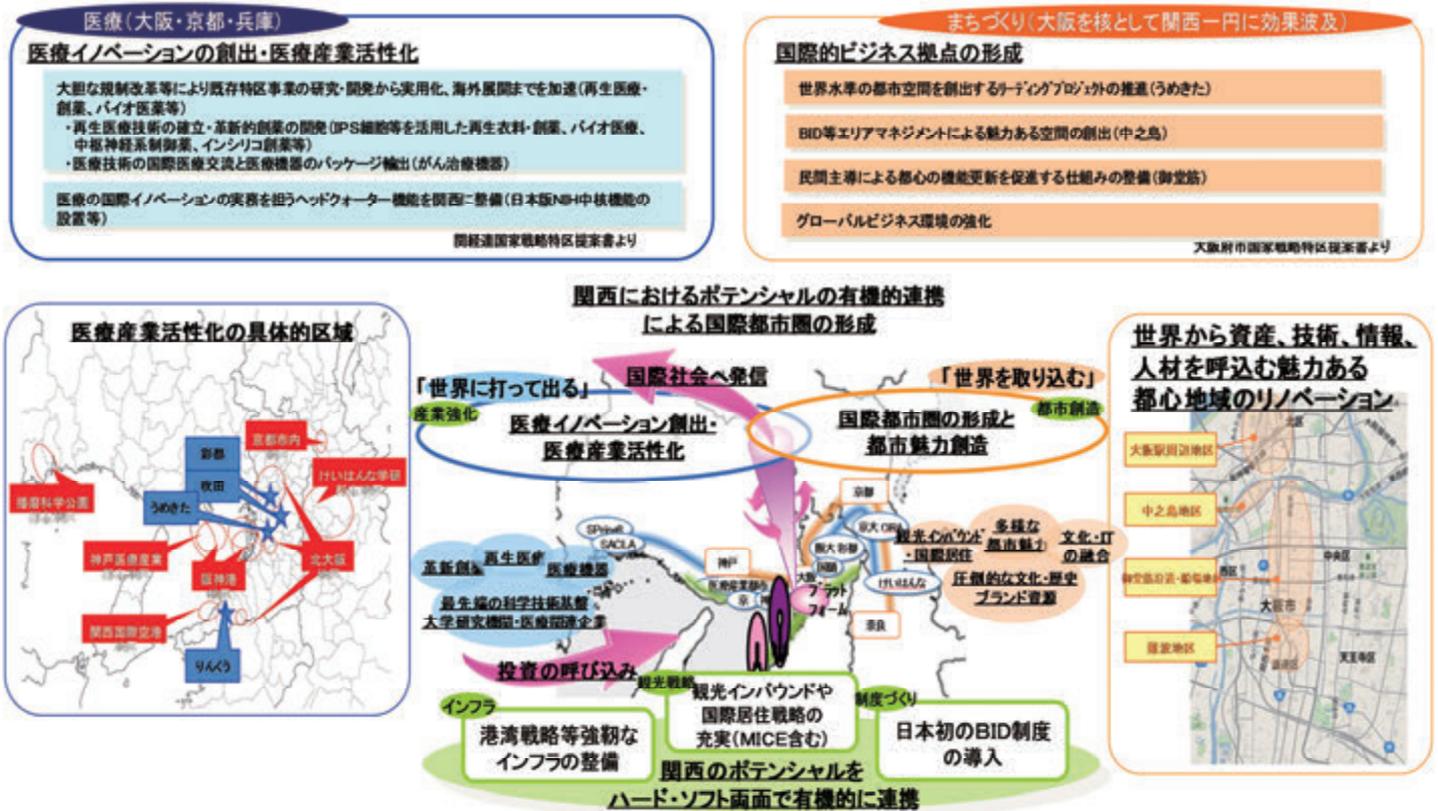
次に、病床の新設・増設にかかる権限を国から地方自治体に移すことで、病床の増設がしやすくなれば、医療や創薬などの臨床・治験データの収集の効率が上がると考えられる。これにより、再生医療の実用化にも弾みがつくだろう。

加えて、研究の初期段階から実用化まで一貫して後押しできる環境を整えることで、国内外から企業や人材を呼び込むことも期待できる。

最後に、混合診療について、対象となる疾病や医療機関の範囲を広げることで、先端医療を受けやすい環境整備が可能になる。関西に関連企業や研究機関の集積が見込めるだろう。

医療分野はもともと研究開発や実用化に多くの時間を必要とする。大胆な規制・制度改革を実行していくための突破口として国家戦略特区を活用することで、関西経済を牽引する基幹産業に育てることができよう。また、将来的には医療・製薬産業にとどまることなく、広くライフサイエンス産業としての展開も期待できよう。現在一時的に向かい風が吹いている状態であるが、関西経済全体を押し上げるイノベーションの核となることを期待したい。

図表 8-2-7 国家戦略特区における関西の主な提案



(資料) 内閣府「地域の未来ワーキング・グループ第3回」における(公社)関西経済連合会報告会議資料より

□第3節 チャイニーズ・リッチをいかに取り込むか —私的観光戦略論—

1. 押し寄せる中国人観光客

近年、中国から日本への観光客が着実に増加している。中国本土からの来日客数は、東日本大震災で一時減少したものの、ビザ発給条件の緩和もあり、その後も増加の一途をたどっている。こうした傾向はしばらく続くであろう。

中国人が来日するためのビザ発給条件としては、ある一定以上の収入が必要である。2009年7月、日本政府は、中国人個人観光客への査証発給を開始した。年収25万元（約325万円）以上の、一般に富裕層と呼ばれる人たちに、個人観光ビザの発給が認められるようになった。さらに2010年7月、この条件が、10万元（約130万円）¹へと大幅に引き下げられた。彼らは、中国の所得水準からすれば“プチ富裕層”と呼べる層である。この意味では、「中流層以上」の中国人観光客が、“大挙して訪れる”時代が到来しつつあるとも言える。図表8-3-1は、中国からの来日者数の推移をまとめたものであるが、2010年には100万人を大幅に上回って、140万人に達したことがわかる。

中国人のなかでも特に富裕層の特徴を明らかにしていくことは、観光立国を目指す今後の日本の観光政策の立案には欠かせないものであると考えられる。

2. チャイニーズ・リッチとはだれか

本項では中国の富裕層の特徴を見ていくことにする。そもそも、チャイニーズ・リッチとは、どのように定義される人々であろうか。中国の民間調査機関「胡潤百富（フルンレポート）」によると、1千万元以上の資産をもつ人と定義されている。2013年時点で、中国で105万人いると推定されている。2009年の計測以来、82.5万人（2009）→87.5万人（2010）→96.0万人（2011）→102.0万人（2012）と富裕層の数は毎年上昇している。

また、1億元を持つスーパーリッチ層の数は6万4,500人、10億元以上の資産を持つものは8,100人とされている。資産と税額（所得）という違いがあるので、一概に比較できないが、日本の場合、税額（所得）ベースでの公表データとして、以前は高額納税者名簿が存在していた。そこでは、年間納税額3,000万円以上（年収約1億円以上）の富裕層の数はおよそ9,000人である。

さて、同調査に基づいて職業についてみてみる。1千万元以上の資産をもつ中国の富裕層の職業分布についてみると、その半数が企業経営者であり、続いて不動産投資家や株式投資家がそれぞれ全体の15%を占める。不動産あるいは



(資料) 日本政府観光局 (JNTO)

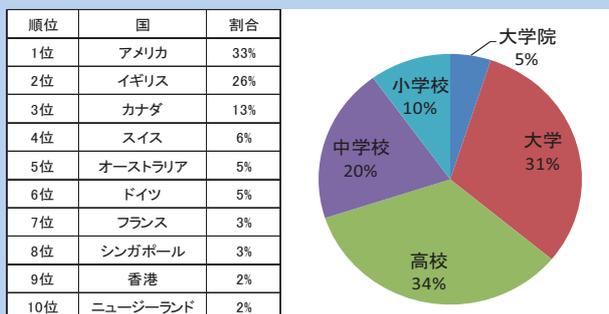
¹ ここでは1元=13円として計算している。

株式に投資して財を成す人が全体の30%もいることは、今の中国経済を反映しているといえるかもしれない。日本の場合は、富裕層の一番多い職業は「企業家」であり、2番目が「医師」である。特に、地方の開業医が日本の場合、富裕層の職業として多い²。

BOX1: いまうける住宅展示場ツアー

修士以上の学歴をもつ者も多い中国人富裕層は、海外に対する視野も広い。多くの中国人富裕層は自分の子弟を若い時期から海外に留学させている。その行動は、返還前の香港の富裕層の行動と似ている。図表8-3-2は、中国人富裕層が自分の子女を留学させている国と留学させたタイミングをまとめたものである。アメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリアといった英語圏の欧米諸国に子女を留学させているのがわかる。注目すべきは、留学させるタイミングである。日本人の場合であれば、大学や大学院のころに海外の大学に留学するのが一般的であるが、中国人の富裕層の子女は多くは高校の時期から留学しており、中学から海外へ留学しているものも全体の20%もいる。つまり、かなり早い時期から子女を留学させており、母親同伴で留学しているとも考えられる。

図表 8-3-2 中国人富裕層子女の留学先と子女を留学させるタイミング (2013年度)



(資料)「胡潤百富 (フルンレポート) 2013」より作成

² 『日本のお金持ち研究』では、国税庁『全国高額納税者名簿』(2001年度版)に基づいて、日本の富裕層の職業を「企業家」「経営幹部」「医師」「弁護士」「芸能人」「スポーツ選手」「その他」の七区分に分類している。そのうえで、高額納税者の職業として多いのは1位企業家(31.7%)であり、2位は医師(15.4%)であり、弁護士(0.4%)はほとんどいない、としている。

こうした行動は、返還前の香港の富裕層の行動を彷彿とさせる。返還前の香港の富裕層は自分の子弟をつかって保険をかけていた。つまり、子弟を海外に留学させ、移住も考えてリスク分散をしていたのである。そのため、自分の子弟の留学している国を移住候補地としてみて、その国の不動産に対する購入意欲が強かった。このことを裏付ける事実を2つ挙げよう。1つは、「胡潤百富 (フルンレポート) 2013」による中国人富裕層が「2年以内に予定している海外不動産購入先」に関する集計結果である。図表8-3-3は、これをまとめたものである。図表8-3-3を中国人富裕層子女の留学先をまとめた図表8-3-2と比べると、かなり類似していることがわかる。中国人富裕層は、自分の子弟をアメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリアといった英語圏の欧米諸国に留学させ、その地域の不動産に対する購買意欲が高い。

図表 8-3-3 中国人富裕層が2年以内に予定している海外不動産購入先

1位	アメリカ
2位	香港
3位	シンガポール
4位	イギリス(主にロンドン)
5位	オーストラリア(主にシドニー)
6位	カナダ
7位	東南アジア(主にタイ、マレーシア)

(資料)「胡潤百富 (フルンレポート) 2013」より作成

2つ目は、実際にお金をもつ中国人の動きである。カナダには、金持ち外国人を誘致する「投資移民」という枠がある。次の新聞記事から、中国大陸から多くの中国人富裕層が移住先としてのカナダを考えていたことがわかる。

「(カナダでは)80万カナダ・ドル(約7300万円)を5年間無利子で当局に貸すと永住権が取れる。ところが今月(2014年2月)、カナダ政府が予告なしに投資移民を廃止した。手続き中の約6万人の入り口が閉じた。9割が大陸の中国人だった。」(2014.2.19 毎日新聞より)

関西には、歴史のある寺社仏閣などの観光地が多い。しかしながら、こうした観光地が中国

人富裕層を何度もひきつける訪問地であるかどうかは、彼らの選好をつぶさに観察しなければなるまい。30代や40代の若い中国人観光客であることを想定した場合、歴史的建造物訪問ツアーよりも、日本の住宅展示場見学をツアー日程に組み入れた方が魅力的にみられるかもしれない。こうした企画は、政府よりも民間の知恵に多くを負っているともいえよう。

3. 若くて高学歴のチャイニーズ・リッチ

ここで中国と日本の人口分布について触れておく。2010年時点での日本と中国の年齢階層別人口分布をみたとき、人数の多い年齢層はどちらの国にも2つずつある。日本の場合、1つ目の人数の多い層は60-64歳の団塊世代（1947～49年生まれ）の年齢層で、2つ目は35-39歳の年齢層である。中国の場合も日本と同じように2つの人数の多い層があるが、1つ目は40-44歳とその下の35-39歳、2つ目は20-24歳の年齢層である。中国の場合、1世代は20年となっており、日本よりもおよそ20歳若い社会といえる。

このような人口分布を反映して、中国の富裕層の年齢層も日本のそれよりも20歳程度若いのである。1千万元以上の資産をもつ中国の富裕層の平均年齢は38歳で、31～45歳に集中している。また、7割が男性で、43%が修士号かそれ以上を持っている。日本の富裕層の場合、平均年齢は約60歳であり、高卒者もかなりの

割合おり、中国の富裕層ほど学歴は高くない（『日本のお金持ち研究』（2005））。つまり、中国の富裕層は、日本のそれに比べて若くて高学歴であることになる。

若くて高学歴の中国人富裕層の嗜好や行動様式も、その若さを反映している。中国の富裕層は平均して自家用車3台を所有し、年に2.8回海外旅行に出かけ、月7.8日出張する。スーパーリッチ層であれば、海外に行くのは年3.4回、出張は月9.2日であるという³。つまり、チャイニーズ・リッチは、年間3回程度海外旅行をするわけである。どの国に海外旅行するのかについては、フランス・アメリカ（1位）、シンガポール（3位）、スイス（4位）、イギリス（5位）となっており、近場の国に海外旅行するのではなく、フランスやアメリカなどの欧米に旅行している。日本は11位である。さらに、中国人富裕層の消費傾向を主な7分類で集計されたものをみると、「旅行（25%）」がトップであり、以下「日用嗜好品（23%）」、「子女の教育（20%）」、「娯楽（13%）」、「コレクション（10%）」、「ギフト（8%）」、「その他（1%）」と続く。つまり、中国人富裕層は、かなりの旅行好きであると言えるかもしれない。

4. 私的観光戦略論

旅行者を初訪問客とリピーターの2つに分けて、初訪問客は歴史的建造物や名所などの「観光地訪問」を重視しているのに対して、リ

図表 8-3-4 韓国・中国・台湾からの観光客の特徴（2012年）

		韓国		中国		台湾	
訪日数/日本人訪問者数		2,043千人/3,519千人		1,425千人/3,518千人		1,466千人/1,432千人	
訪日回数		1回目: 37.0% 2回目以上: 62.9%		1回目: 70.6% 2回目以上: 29.4%		1回目: 23.6% 2回目以上: 76.4%	
訪日滞在日数		4.6日		6.3日		5.9日	
旅行形態		団体旅行: 29.0% 個人旅行: 71.0%		団体旅行: 71.5% 個人旅行: 28.5%		団体旅行: 54.0% 個人旅行: 46.0%	
都道府県別訪問率	1位	福岡県	34.0%	東京都	71.3%	東京都	39.5%
	2位	大阪府	25.2%	大阪府	63.1%	大阪府	20.0%
	3位	東京都	23.0%	京都府	36.1%	北海道	16.8%
	4位	大分県	19.7%	愛知県	28.4%	京都府	14.3%
	5位	熊本県	14.2%	神奈川県	26.6%	千葉県	12.0%

(注) 訪日滞在日数は日数ごとの比率をかけて平均を算出した
(資料) 日本政府観光局 (JNTO) より作成

³ 中国の富裕層の集計結果は「胡潤百富(フルンレポート) 2013」による。

ピーターは「宿泊施設;stay」を重視しているという報告がある。観光客の年齢・性別・出身国・訪問回数などの属性によって、彼らの好みも当然異なると考えられる。こうした観光客の特性を捉えたいうでの観光戦略というもの在今后重要になっていくであろう。例えば、再訪問客は、観光地での時間が短くなる傾向があり、訪問回数を重ねるにつれて観光目的が変化するなど消費目的が変化することが報告されている。観光客の目的に応じたユニークなツアーの企画などの観光客誘致活動を進めることが再訪問には効果的であるとされる。こうした先行研究から示唆されるのは、来日観光客のニー

ズをどれくらい的確にくみ取って、魅力的な企画を立案できるかにあるとも言えよう。図表8-3-4は、韓国・中国・台湾からの観光客の特徴をまとめたものである。中国人観光客に関して言えば、これまで団体旅行が中心であったのが、個人旅行に変化していくにつれて、どういった企画を提案できるかにかかっているとみえる。また、中国大陸からの観光客は初訪日客が全体の7割を占めるが、今後リピーター観光客の割合が増えるにつれ、多様なニーズに対応した日本のおもてなし文化が効果を発揮できると考えられる。

BOX2: マカオの現状報告 (2014年3月視察)

マカオにおける2013年の年間カジノ総収入は3,607.49億パタカ(約4.7兆円)⁴に達し、2014年には5兆円を突破することが確実視されている。これはラスベガスやシンガポールを寄せ付けない、世界一の数字である。なぜこれほどの収益を上げることが出来るのか、一体誰がマカオに大金を賭けにやって来ているのかを、公的なデータをもとに見ていこう。

図表8-3-5は、2013年のマカオ訪問客のデータをまとめたものである。マカオ訪問客数の多い上位3地域はそれぞれ中国本土、香港、台湾となっており、これらを合計すると、年間訪問客数およそ2,932万人の内、実に9割が中国からの観光客であることがわかる。またこれら訪問客の特徴として、中国本土、台湾、あるいは日本からは旅行社の提供するパッケージ旅行

を利用する層が比較的多いという点が挙げられる。パッケージ旅行利用者は、一般に、旅行初心者と考えられるため⁵、これまで旅行をする余裕の無かった大勢の中国人が、国内旅行の一環としてマカオを平均1泊訪れている、というのがマカオの現状認識として正しかろう。では彼らの多くは何を目指してマカオにやって来るのだろうか。

現在のマカオは大きく2つの区域に分けられる。すなわち北方のマカオ半島と、南方のタイパ(氹仔)島・コロアン(路環)島の間を埋め立てたコタイ(路氹)地区である。前者には「聖ポール天主堂跡」に代表される世界遺産が数多く残存し、ポルトガル統治時代のマカオの雰囲気醸成している。これに対し後者では、2007年に北米資本の「ヴェネチアンマカオ」がオー

図表8-3-5 2013年マカオ訪問客の主要指標

	中国本土	香港	台湾	…	日本
訪問客数	18,632,207	6,766,044	1,001,189	…	290,622
訪問客数の割合	63.54%	23.07%	3.41%	…	0.99%
パッケージ旅行客数	7,458,472	429,007	665,638	…	133,124
訪問客数に占める パッケージ旅行客の割合	40.03%	6.34%	66.48%	…	45.81%
平均滞在日数	1.1	0.8	0.9	…	1

(資料) マカオ政府統計局 (DSEC) データをもとに作成

⁴ マカオ特別行政区政府博彩監察協調局 (DICJ) の発表による。1パタカ=13円として計算。

⁵ 日本の場合、パッケージ旅行の方が個人手配旅行よりも安価であることが往々にしてあるため、必ずしも旅行初心者が選択しているとは言えない。

図表 8-3-6 聖ポール天主堂跡（左）と「ギャラクシーマカオ」第二期プロジェクト完成予想模型



（資料）2014年3月撮影

プンして以来、次々に同様の統合型リゾート（IR）⁶が建造され、2017年までに図表8-3-6に示した「ギャラクシーマカオ第二期」を含む、少なくとも6件の巨大IRが誕生の予定である。また、これらに連動する形で、港湾、空港、鉄道、橋脚などのインフラ整備も大規模に行われており、更なる中国本土からの観光客を呼び寄せる環境が着実に整いつつある。

さて、IRの中で最も収益率の高い施設はカジノである。カジノでは様々なゲームが展開されており、期待値の高いものから低いものまで、客は自由に選んでベット（賭け）することができる。各国のカジノには客の好みも反映され、たとえば欧州ではルーレット卓が、ラスベガスではクラップスやポーカー卓が数多く開帳されているのに対し、マカオではバカラ卓が圧倒的多数を占める。

図表8-3-7はマカオ特別行政区政府博彩觀察協調局（DICJ）の発表資料をもとに、カジノ収入の上位4ゲームの推移をまとめたものである。2013年のVIPバカラの収益は2,385億パタカ（約3兆1千億円）、VIPバカラよりも最低賭け額の低いバカラの収益は916億パタカ（約1,190億円）となっており、VIPバカラおよびバカラで全カジノ収入の7割弱が占められている。こ

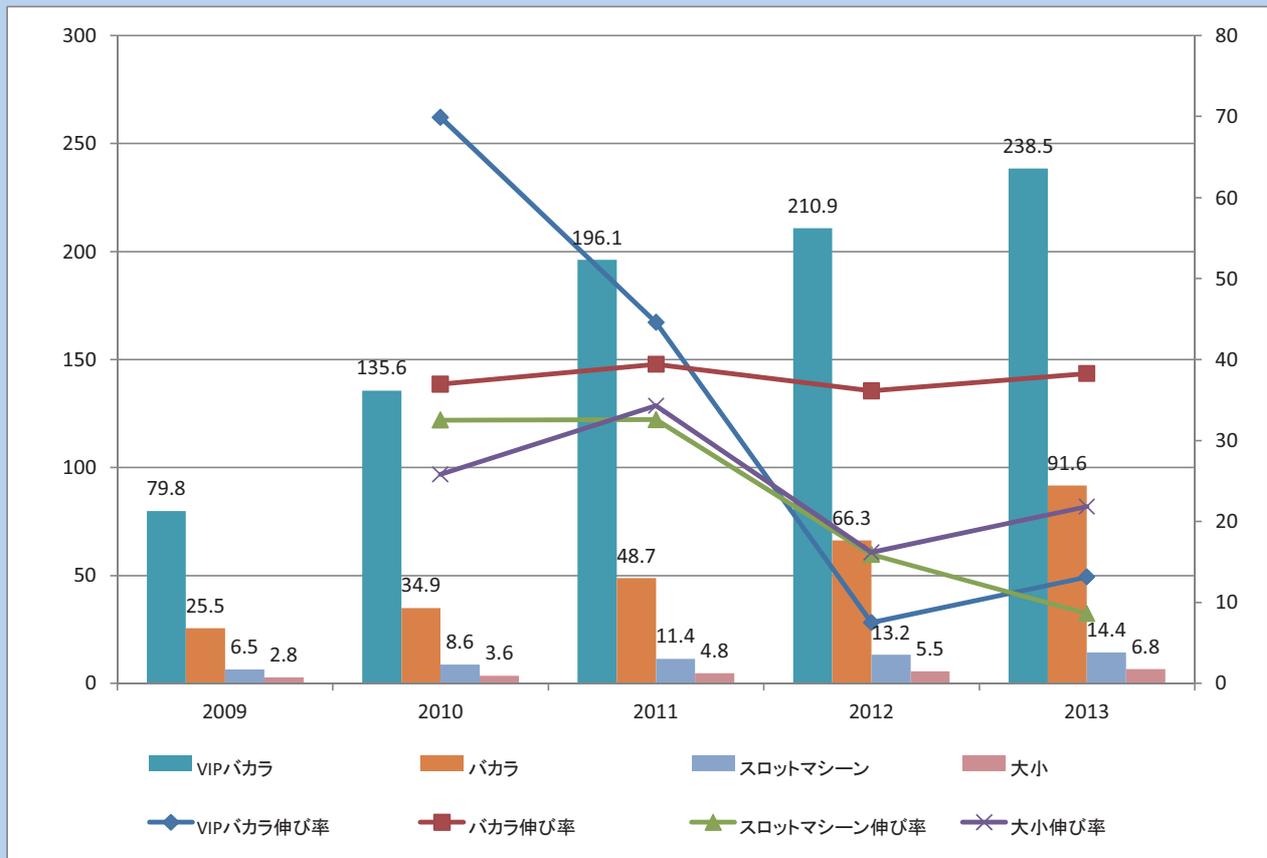
⁶ 統合型リゾート（Integrated Resort）とは、カジノを中核とし、ショッピングセンターやレストラン等を含む複合型集客施設のことをいう。

れがマカオはバカラ天国と言われる所以である。そしてバカラおよび収益3、4位のスロットマシン、大小といったゲームに共通する特徴として、熟考する必要がないこと、つまり短時間のうちに賭けが成立し、大金が動くことが挙げられよう。カジノ運営側にとって、大変集金効率のよいゲームに、大勢の老若男女が熱狂しているのである。

上記より、カジノは大金を賭けるハイローラーをいかに囲い込むかでその成否が決まるといえるが、特に東アジアのカジノは過当競争気味であり、世界のいずれのカジノでもその収益に占めるVIP客の割合は減少傾向にある。図表8-3-7には、各ゲームの収益の伸び率も同時に示している。2010年以降、VIPバカラはその収益の値こそ大きいものの、伸び率で見ると減少傾向にあることが見て取れる。他のゲームも同様な中で、バカラだけは安定した伸び率を維持している。これは近年、VIP客に代わって一般観光客が重要な役割を果たしつつあることを意味する。コタイ地区の主だったカジノでのバカラ卓における最低賭け額は、筆者が見て回ったかぎりにおいて、およそシンガポールの2倍、ラスベガスの等倍から1.5倍といった印象を受けた。国外旅行に出かけられるほどには裕福でない大量の中国本土からの観光客が、カジノに提示されるがまま、非常に高額（負ける確率の高い運任せの）賭けを日夜行っている。これ

図表 8-3-7 カジノ収入ゲーム種別内訳の推移

(左軸：10億パタカ、右軸：%)



(注) 1 香港ドル=1.03 パタカ

(資料) マカオ特別行政区政府博彩觀察協調局 (DICJ) データをもとに作成

こそが世界一のマカオカジノ収益を下支えしている正体である。

後に、2020年の東京五輪開催が決定したことを受けて、カジノを含むIRを日本国内に設立するための法案が、国会で審議入りしようとしていることは周知の通りである。IR設立の趣旨として、外国人観光客の増加を見込むことが挙げられるが、これは主に中国人観光客を想定しているものである。しかしながら、中国外に旅行できるほどの富裕層で賭け事を好む者は、すでに諸外国のカジノでVIP待遇を受けており、それらを上回る好条件を提示しない限り、彼らが主戦場を日本に移すことは考えにくい。マカオを好んで訪れている中国人に対し、年々発展を遂げるマカオやシンガポール以上の魅力を発信し続けることができるか、そして何より、再び日本を訪れたいと思わせるか、その方策をIR事業者だけでなく、その設立地域が一体となって、真剣に検討することが求められる。

□ 第4節 家電産業：再び関西の成長牽引産業となれるか

1. 関西家電産業の現状と課題

関西には、太陽光発電や蓄電池といった新エネルギー・環境関連産業の集積に加え、これらの基盤となる部材や基礎素材産業、家電・住宅等の生活関連産業など、多様な産業集積が形成されている。その中でも、家電産業は自動車と並び、日本の輸出を支えてきた重要な産業の一つであった。

2000年まで全製造品目出荷額における関西の電気機械のシェアは約3%で推移し、関西の成長を牽引する産業として、大きな存在感を持っていた。その原動力となったのがテレビを中心とする家電事業である。電機各社は高性能を売りに投資を行った。しかし、2000年以降、家電産業で収益を上げることは難しくなる。2012年には関西の出荷額の全国シェアは1%程度まで減少した。同時に、貿易収支も2001年にはこれまでの黒字から赤字に転じ、家電産業は今や輸入超過産業の一つとなっている（図表8-4-1）。とりわけ、2008年のリーマンショックに端を発するグローバル不況とその後の円高の影響は大きく、関西の電機各社は軒並み巨額の赤字を抱えることになってしまった。

図表 8-4-1 家電製品の貿易収支の推移

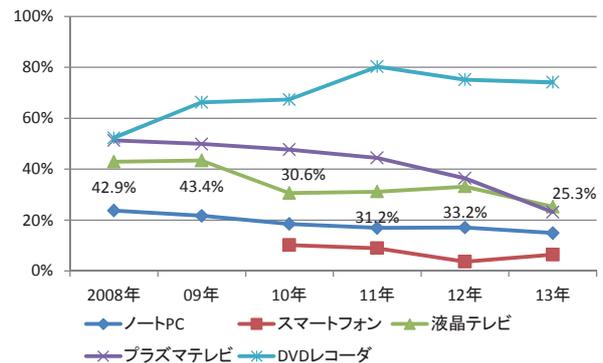


(資料) 電子情報技術産業協会 (JEITA) 資料

家電産業が収益を上げられなくなった理由は何か。長期にわたる円高や、長引く消費不況など経済環境全般の影響も大きいですが、電機業界固有の要因として、いわゆる「黒物」と言われる情報家電のモジュール化が一つの引き金となり、急速にコモディティ化が進んだことがあ

げられよう。コモディティ化は国際競争を激化させ、価格下落競争を招く。とりわけ、家電の売上に占める割合の高いテレビは、部材である液晶パネルの価格が韓国、中国、台湾企業の躍進とともに下落し、それがテレビ本体の価格下落にもつながった。その結果、利益を生み出すことが難しくなるほどの低価格水準となっている。日本企業における液晶テレビの世界シェアをみると、2008年は約43%だったものが2013年には25%程度へ減少していることがわかる。その他の製品についても世界シェアの減少が続いており、家電製品は成長牽引産業としての地位を失っている（図表8-4-2）。

図表 8-4-2 日本企業における主要電気製品の世界シェアの推移



(資料) 総務省「ICT国際競争力指標」

こうした逆風にも耐え、2013年、アベノミクスによる景気回復を追い風に関西の電機各社はそろって成長のための大きな舵を切った。その後、2014年に入り、各社の業績は着実に回復している。株高や円安が業績に対してプラスに働いたこと、さらに、消費増税前の駆け込み需要が売上増加に寄与したという事情もあろう。しかし、これまでに各社が進めてきた合理的で無駄のない財務体質への転換、各社独自の成長戦略が実を結びつつあることも事実である。これまで関西を牽引してきた産業における前向きな動きは、関西経済復活のためにも、好材料であることは間違いない。本節では、関西の企業が進める成長戦略について、「事業戦略の転換」と「商品戦略の転換」の2つをキーワード

にしてみたい。

2. 事業戦略の転換

(1) 事業ポートフォリオの再構築

日本の家電業界は、デジタル化の進展による急速なコモディティ化や、韓国・台湾企業の台頭によって収益性が悪化した。とりわけ事業に大きな影響を与えたのが、テレビ事業の大幅な収益悪化と、スマートフォンの急成長である。

パナソニックとシャープは共に関西経済を牽引してきた企業であるが、パナソニックはプラズマテレビから撤退し、シャープもスマートフォンなどの中小型ディスプレイに注力するなど事業ポートフォリオの転換を図っている。

(2) B to CからB to B重視への転換

パナソニックは、事業変革の取り組みとして2018年に向けて家電、住宅、車載、その他B to B 事業を事業の柱としていくと発表している(図表8-4-3)。

大きな流れとしては、これまで事業の大きな柱であった家電事業では、不採算のプラズマ事業を整理し中国・米国テレビ事業でも流通体制の見直しなどにより赤字を解消していくというものであり、採算性を重視した戦略となっていることが特徴である。しかし、住宅事業では、既存事業の拡大に加え、スマートハウス化の流れをとらえ、創エネ、蓄エネ、省エネ機器などエネルギーマネジメントを組み合わせた事業展開を模索することや、自動車産業を重視するなど、会社全体として、B to CからB to B 事業重視への転換が示されている。

図表 8-4-3 パナソニックの事業構成イメージ

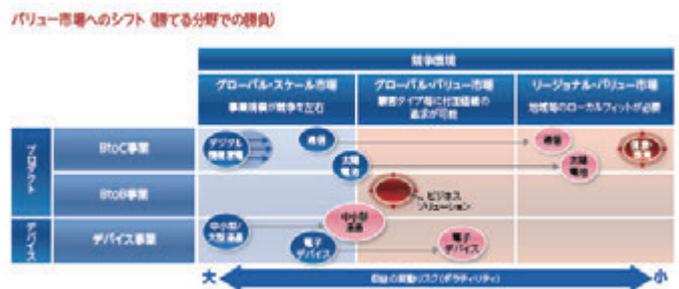


(資料)2013年10月31日パナソニック社発表資料より

同様にシャープでも、事業の再構築が進められている。同社はパナソニックと異なり、事業がエレクトロニクス機器と電子部品から構成され、テレビと液晶の事業の割合が高い。そのため、事業ポートフォリオの再構築は、市場規模を追いかける「グローバル・スケール市場」から、市場価値に重点を置くバリュー市場へのシフトを目指すとしている(図表8-4-4)。

具体的には、デジタル情報家電では採算性の良い大型液晶・高精細化戦略を進めることや、白物家電では今後の成長を見据えたASEAN地域への展開などを掲げている。また最大の懸念である液晶事業では、顧客との個別取引を見据えた外販戦略を重視し、かつ採算性の良い中小型液晶の比率を向上させることで採算性の向上を進めている。さらには、同社の基礎技術を生かし、「ヘルスケア・医療」「ロボティクス」「スマートホーム・モビリティ・オフィス」「食・水・空気の安心安全」「教育」の5つの領域で新規事業を立ち上げるとしている。会社全体として、やはりB to CからB to B重視へと舵を切ったものである。

図表 8-4-4 シャープの事業ポートフォリオ再構築



(資料)2013年シャープ社 アニュアルレポートより

事業戦略について、日立、三菱電機、東芝など電機業界では家電に依存しない企業が好業績をあげている中、両社とも採算の悪化した家電事業に依存しない体質へと変換を図ろうとしている。これらは、組織として付加価値を生み出す仕組みづくりをねらうものである。

ただし、B to B 事業は外部からは分かりづらい。B to Cの家電製品を通じて消費者に広く知られた企業のブランドイメージが失われている

く懸念もある。それを見据えた上で大胆な取捨選択が求められているともいえよう。

経営安定や財務体質改善のため、B to B 事業に注力することに加えて、消費者の生活に密着した B to C 事業で画期的な新製品・サービスを開発することは両立できない戦略ではない。そのような視点から、次は新たな商品戦略についても見てみたい。

3. 商品戦略の転換

事業戦略と対になるのが商品戦略であり、従来とは異なる新たな B to C 戦略が求められている。コモディティ化による価格競争を避けるための商品戦略の鍵として、以下では電力小売り自由化とデザイン・イノベーションを例に挙げて関西企業の具体的な取組みをみていきたい。

(1) 電力小売自由化がもたらす新たな B to C

スマートハウスを始めとして、情報家電を導入した高付加価値住宅へのニーズが高まっていることは、これまでも指摘されてきた。背景には、関西はスマートハウスの中心となるハウスメーカーに加え、蓄電池や太陽電池、燃料電池、スマートメーターといった関連する要素技術を持つ有力メーカーが数多く存在していることがある。現在各社ともに商品開発を進めているところである。

それに加えて、今後市場に大きなインパクトをもたらすと考えられるのが、電力小売りの全面自由化である。政府は 2016 年に電力小売りを全面自由化することを柱とする電気事業法改正案を閣議決定して第 186 回国会に提出し、成立した。

これまで電力小売りは工場やオフィスなど契約電力が 50 キロワット以上の大口需要家にしか自由化されておらず、販売電力量の 4 割を占める家庭や商店向けは電力大手 10 社が地域ごとに独占している状態が続き、新規参入企業のビジネス拡大にはつながらなかった。

これが全面自由化されることで、消費者は料金やサービスを比較して他地域の電力会社や新規参入企業を含めて購入先を選択することが可能になる。経済産業省では、全面自由化に

よって、7.5 兆円程度の市場が生まれると試算しており、新規参入企業にとって大きなビジネスチャンスにつながることを期待されている。

既存の電力会社やガス会社は地域性が強く、担当する営業エリア以外では十分な販売網を持っていない。ここに新規参入企業が消費者にアピールできる余地がある。携帯電話メーカーや、ガソリンスタンドを販売拠点とするエネルギー会社、家庭用太陽光発電システムといった商品を持っている企業が、既に続々と電力小売事業に参入を表明しており、関西でもそれに対応した動きが盛り上がっている（図表 8-4-5）。

図表 8-4-5 関西企業の電力小売自由化への対応

企業名	取組の概要
パナソニック(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システムを持つ家庭で、使い切れずに余った電気を買い取り、新電力会社やグループ会社に販売 ・新会社パナソニック・エプコエナジーサービスを設立し、2014年夏から本格展開を図る
伊藤忠商事(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・子会社で特定規模電気事業者の伊藤忠エネクスが家庭向けの電力小売りに参入を発表
関西電力(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・子会社の関電エネルギーソリューションを通じて首都圏でオフィスビルを中心に電力の販売を発表 ・全額出資の新電力スマートメーターの導入完了時期を平成34年度末に前倒し ・電力小売りの全面自由化を見据え、コスト管理を徹底して競争に備えるため、発電や小売りなどの事業の社内分社化を検討
大阪ガス(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・新電力最大手のエネットに出資し、割安な料金を提示によって顧客を拡大 ・2014年4月に電力の専門部署を設置し、家庭向け電力小売りへの参入を本格検討

(資料)各社 IR 情報や各種報道資料より作成

こうした新規参入企業の動きを受け、電力会社やガス会社も積極的に動いている。既に、地域を超えたビジネス展開が始まっており、東京電力の管内であった首都圏に他地域の電力会社が参入している。また、各家庭と電力会社の間で電気の利用状況を把握するためのスマートメーターの導入も予定時期を前倒しして進められている。電気の利用状況を細かく把握できるスマートメーターを活用することで、電力供給側は多様な料金メニューを提供でき、利用者はそれらの中から選んで電気代を抑えることも可能になる。関西電力は中期計画で 2022 年度までに全ての顧客にスマートメーターを活用したサービスを提供すると発表した。将来的には、各家庭における電力の使い方に関するデータを収集・分析し、ビッグデータとしての

活用も可能だろう。

電力小売りの完全自由化が進む中、家電メーカーの強みを一言でいえば、各社が消費者にアピールでき、家庭に入り込める武器を持っていることである。例えば、パナソニックでは電力小売りを住宅関連の新規事業と位置付け、取組みを進めている。太陽光発電システムを持つ家庭で使いきれずに余ってしまった電気を買取り取る仕組みの導入を検討しており、国内ではまだ前例が少ない意欲的な試みである。スマートハウスはHEMSや太陽光発電などを備えており、住宅の中でエネルギー消費の最適化が可能となる。先述したように、既に消費者と接点があることが、家電メーカーの強みである。このような動きは、既存のB to Cと異なる新たなB to Cを模索するものであろう。

(2) デザイン・イノベーションによる差別化

冒頭でみた通り、外部環境は好転してきたものの、これまで関西を支えてきた家電メーカーを中心とする機械製造業は厳しい価格競争の渦中にある。しかし、このような状況の中でも、独自の差別化戦略により、価格競争を回避し、高価格・高付加価値を維持している企業もある。

このような企業の取組みを「デザインの活用」という観点から整理したものに日本政策投資銀行関西支店(2014)がある¹。このレポートでは、コモディティ化を解決する手段として、企業が顧客一人ひとりの存在や価値観を尊重する商品やサービスを提供すること、そしてその価値がきちんと伝わり、共感を呼ぶ仕組みを構築することが必要であるとしている。そのため的手段として、デザインの活用を提唱している。デザインとは、企業の作る商品の持つ優れた技術・機能といった価値と、社会や顧客が求める感性的な価値の間のギャップを埋め、正しく伝えるための能力である。レポートによると、優れた製品やサービスを提供する企業では、経営戦略やビジネスモデルの設計にデザインを活用することで、差別化による競争力強化につながっていた(図表8-4-6)。

¹ 日本政策投資銀行関西支店(2014)「デザイン・イノベーションによる“ファンをつくる”関西ものづくり～関西企業 組織としてのデザイン力活用事例を中心に～」

図表 8-4-6 関西企業におけるデザイン・イノベーションの例

企業	デザイン活用のポイント	取組の概要
パナソニック	機能のデザイン	事業領域を法人向けに絞り、ビジネスモバイルPCとして高い信頼性と使用者の用途に合った機能を提供。神戸工場自社一貫体制を整え、迅速なアフターサービスを実現させることで圧倒的なシェアを獲得
ダイキン工業	販路のデザイン	経営トップと技術者が顧客の声を直に聞ける体制をつくり、ブランドを現地に浸透させた。現地企業との事業提携にあたり、インバータ技術を供与し、企業哲学の浸透を図った
オムロンヘルスケア	ハードとソフトの融合をデザイン	ネットワークサービスの拡充に伴い、従来のハード中心のデザインから、ソフト開発や両者を融合させた新商品開発や新サービスの提供を狙う
象印マホービン	工業技術と伝統工芸の融合をデザイン	「美味しいごはんを炊く」という明確な製品コンセプトが顧客価値と一致。顧客視点を持ち、伝統工芸の価値と融合させた他の製品にはない製品を食卓へ提供

(資料)日本政策投資銀行関西支店(2014)より作成

また、レポートではこれらの優れた商品を提供している企業の事例から、いくつかの成功要因を指摘している。1つは、商品の価値を伝達するものとして、サービスを充実させていることである。パナソニックのレッツノートのように、販売やその後のアフターサービスままでのづくりであると考え、顧客に提供している。故障や修理の対応をはじめ顧客が求める感性的な価値にサービス力の高さで応え、差別化を図っている。

2つ目は、商品の根底に企業理念や哲学が存在していることである。商品開発までのストーリーや商品に込められたメッセージが商品に唯一無二のアイデンティティを与えている。企業理念の共有化がもたらす重要性については、第7章の高生産性企業の要因分析においても指摘したところである。

商品を売上や優れた技術の披露ではなく、顧客とのコミュニケーションの手段として捉え直したところに他との差別化の鍵があるのではないだろうか。

4. 再び成長牽引産業となれるか

事業戦略と商品戦略は車の両輪である。B to Bへのシフトや本社機構のスリム化、海外事業

体制の再構築、高付加価値製品の創出など、日本の電機各社は収益性の高い事業の絞り込みと、収益確保のための体質強化に取り組んでいる。ここからわかるのは、各社が安定した付加価値を生み出そうと取り組みを進めているということである。戦略の転換を図ろうとする各社の新たなチャレンジはまだ始まったばかりである。これまでリーディングセクターとして関西経済を牽引してきた家電産業が再びよみがえることができるかどうか、今後の動向に期待がかかる。

□ トピックス 高齢化社会とビジネス

1. 世界の高齢化と日本

(1) 予測可能な危機としての人口問題

我々の社会に影響を与える要素は無数にある。各々の要素の影響は様々であるが、その中でも社会への極めて大きな影響を持ち、にもかかわらず、その将来の状況を比較的容易に予想出来るものの一つに、人口の変化がある。ある社会における将来人口は、各々の時代の出生率と、同じく各々の時代の各々の世代の死亡率、そして外部社会との人口移動という、三つの要素によりほぼ決定されるからである。

だからこそ、各々の社会の将来人口の状況は、例えば将来の経済や政治等に比べれば比較的容易に予想できる。その一つの理由は、多くの社会において、例えば戦争等による極端な医療衛生状況の変化が無い限り、短期間の中に出生率や死亡率が大きく変わることが想定しにくいことである。だからこそ、外部社会との間の劇的な人口交換状況の変化がなければ、ある社会における将来人口の状況は、かなり確度を持って予測できる。

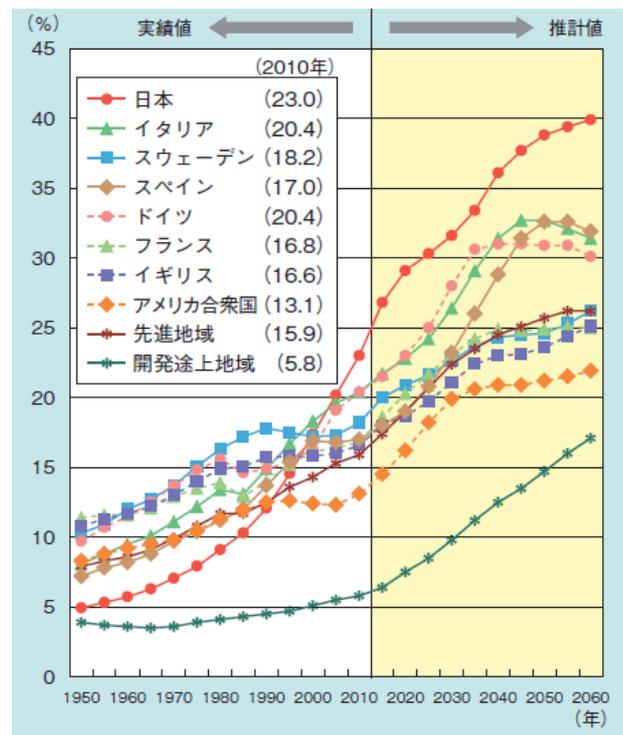
ここにおいて重要なのは、我々が二つのことを予測できることである。即ち、一つは人口の総数の変化であり、もう一つは人口の配分の変化である。なかでも出生時期別の人口については、人が過去に遡って出産することが出来ない以上、ある出生時期の人口の、他の出生時期の人口に対する割合は、基本的に各々の世代が生まれ落ちた段階の数の違いによって決定される。

(2) 世界的現象としての少子高齢化

そして今日の世界各国の人口状況には共通した現象が存在する。それは医療衛生状況の改善による死亡率の改善と社会状況の変化、とりわけ乳幼児死亡率の低下や、教育費の増加、更には産児制限の為の技術普及に伴う出生率の低下である。世界の多くの国々ではこの二つの要素が重なった結果として、少子高齢化現象が起こることになる。当然のことながら、少子高齢化現象は、当該社会における全体人口そのも

のの高齢化をもたらし、更にはその人口の総数を減少させることになる。

図表 8-5-1 先進国の高齢化（65歳以上人口割合）



(資料) 平成 25 年版 高齢社会白書 (内閣府)

図表 8-5-1、及び図表 8-5-2 は、このような少子高齢化現象の結果としての人口高齢化が各国においてどのような形で進行しているかを示したものである。ここにおいて明らかなのは、これが今日の国際社会において広く見られる現象であること、そして、この現象がイスラム諸国を除く東アジア諸国において、顕著な形で見られることである。

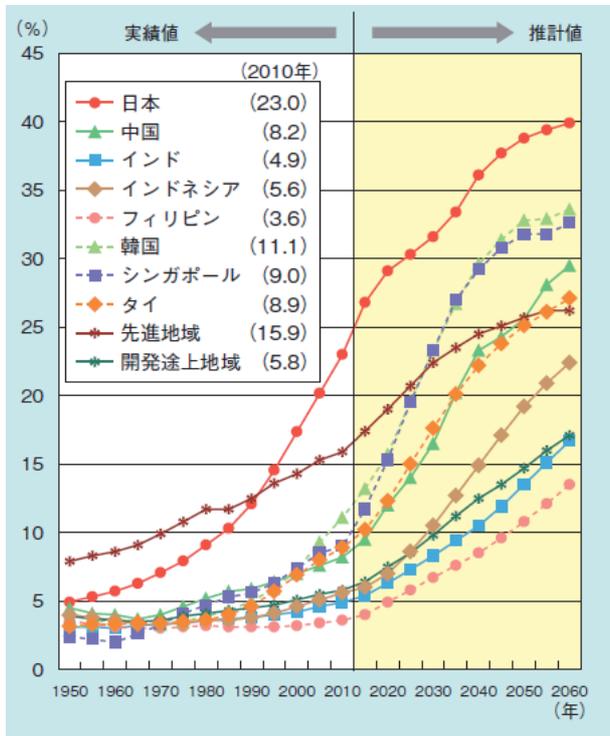
そして先の二つの図からも明らかなように、人口全体の高齢化において、今日の日本の状況は他国よりも先んじたものになっている。それどころか、現在の日本における高齢化の水準は、これまでの歴史上、如何なる国も経験していない水準にまで達している、と言われている。

勿論そのことは我が国の高齢化が如何に深刻な状態にあり、早急な対応が必要であることを意味している。しかしながら同じことは同時

に、我が国の経験こそが、追って高齢化を経験する各国にとって重要な示唆を有していることを意味している。

そしてそのことはビジネスの世界では次のようなことを意味している。即ち、日本が今経験している高齢化社会こそが、世界の多くの国々が直面する未来の姿であるとするならば、我々は日本の過去や現在の経験を移植することにより、他国において新たなビジネスを展開することができる、ということである。

図表 8-5-2 アジア諸国の高齢化 (65 歳以上人口割合)



(資料) 平成 25 年版 高齢社会白書 (内閣府)

2. 痩せと肥満

(1) 医療費問題

それではこの高齢化社会においてどのような新たなビジネス展開が可能であろうか。この点についてはまず高齢化社会においてどのような問題が起こり得るかを理論的に考える必要がある。例えば次のような例を考えてみよう。高齢化とは即ち、高齢者の増加を意味している。一般に高齢者は若年者と比べて、不健康な人の割合が多いから、当然のことながら、そこでは多くの医療費がかかることになる。このような多額の医療費は、当該社会の医療保険制度を圧

迫し、社会へ大きな負担をかけることになる。

しかし、たとえ高齢者が数的に増加しても、高齢者内部における健康な人々の割合が同時に増加すれば、高齢化により新たに社会全体に与えられる負担はかなり抑えられることになる。即ち、高齢化社会を持続可能な社会として維持する為に重要な一つの要素は、高齢者をして如何にして健康な状態に維持するか、ということになる。

以上のような内容を、より簡単な数式で表現するならば次のようになる。

$$\text{社会全体の医療費負担} = \text{不健康な人々の数} \times \text{不健康な人々が一日に払う医療費} \times \text{不健康な人々が医療費を払う日数}$$

以上のことから明らかなことは、社会全体における医療費の負担の総額は、高齢者の数によって決まるのではなく、不健康な人の数とこの不健康な人が不健康である期間、によって決まるということである。つまり、社会全体に対する医療費の負担を軽減する為には、個々人が自らの限られた人生の中で「不健康な日数」を極力減少させれば良い、という訳である。逆に言えば、限られた人生の中で個々人が、自らが「健康な状態で過ごす日数」を増やせば、高齢化による医療費負担増加は大きく軽減できる、ということになる。

このような「個々人が健康な状態で過ごせる期間の長さ」は、時に「健康寿命」と呼ばれている。つまり簡単に言えば、平均寿命が伸びてもそれに応じて健康寿命も伸びれば、人口一人当たりの医療費は増加しない。更に「健康寿命」の増加が平均寿命の増加を上回るようになれば、人口一人当たりの医療費は寧ろ減少する。だからこそ、この「健康寿命」をコントロールすることができれば、「高齢化の進展にもかかわらず社会の医療負担が減少する」状況を作り出すことも、理論上は可能である。

(2) BMI と生命予後

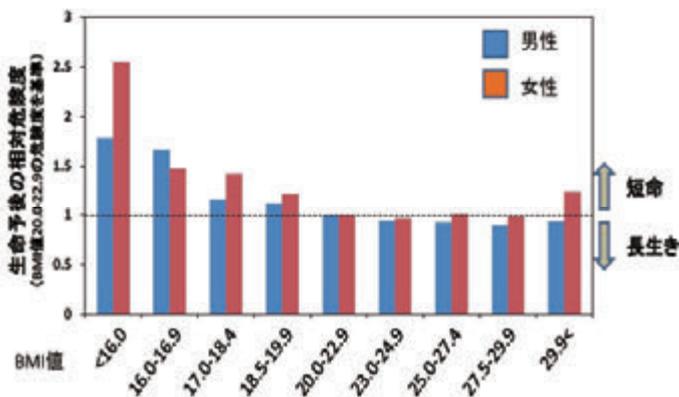
勿論、健康状態を長期に渡って維持することは社会全体にとってのみならず、高齢者個人にとっても極めて有益なことである。その意味

において、「健康寿命を延ばす」ことは多くのメリットを持っている。

とはいえ問題は、どのようにすれば長期に渡って健康な状態を維持できるか、である。ここにおいて一つ興味深いデータがある。例えば図表 8-5-3 を見てみよう。

図表 8-5-3 日本人 65~79 歳の BMI 値と 11 年間のフォローアップによる生命予後

(資料) Tamakoshi A, et al., BMI and all-cause

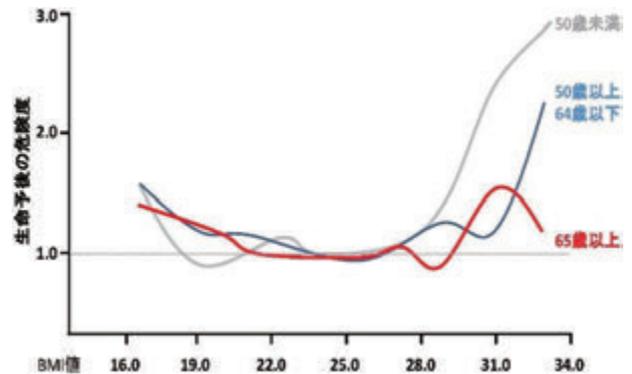


mortality among Japanese older adults: findings from the Japan collaborative cohort study. Obesity 2010

さて、このグラフが示しているのは、極めて簡単なことである。それは通常イメージされているのとは異なり、少なくとも日本人高齢者においては、BMI の数値が小さい人、即ち、標準値と比べて「痩せ」ている人の相対危険度が大きくなっていることである。加えていえば、BMI が標準値から大きく外れている人、即ち、肥満者の相対危険度も標準的な人々から比べると、その向上の具合は極めて限定されているから、これにより、日本の高齢者にとっては、「肥満」よりも「痩せ」の方が健康に有害である傾向にあることがわかる。

因みに近年の研究では、この傾向はフランスや韓国でも確認されているから、同様の傾向が世界各地に存在することがわかる。念の為に言えば、図表 8-5-4 のように、巷間で理解されている「痩せよりも肥満の方が健康にとって有害である」というのは、全人口ではその通りの結果が出ているから、それ自身が誤りである訳ではない。

図表 8-5-4 韓国人男性の年代別 BMI と生命予後の危険度



(資料) Jee SH, et al., Body-mass index and mortality in Korean men and women. N Engl J Med. 2006

(3) 「痩せ」と高齢者

重要なのは、高齢者の健康を考える上では、他の年齢層には存在しない、高齢者固有の問題を考えなければならない、ということであり、そしてそのうちのひとつが体重と健康の関係なのである。つまり、若年者と高齢者では、痩せと肥満が健康に与える影響がまったく異なっており、だからこそ高齢化社会においては、特別なケアが必要だ、ということになる。

それでは何故に痩せは高齢者にとっては脅威なのだろうか。その理由は幾つか考えることができる。まず一つは高齢者における筋力の衰えである。周知のように高齢者は若年者と比べて筋力が弱く、怪我や病気で筋力が弱るとこれを回復することが難しい。そして、一旦、筋力が一定の水準を下回るようになると、高齢者は自ら寝起きをすることが不可能になり、結果、「寝たきり」の状態になることとなる。調査によれば、寝たきりの状態は、それ自身が単に身体に悪影響を与えるのみならず、交際範囲を極端に制限させ、様々な活動を不可能にさせることで、精神面でも大きな影響を与える、という。

また、高齢者が一旦病気にかかった場合の身体的抵抗力を支える上でも体重は重要な意味を有している。即ち、一般に病気にかかった人物は体重を減少させるから、最初から「痩せ」の方向に外れている人々は、ますます痩せることにより、病気への抵抗力を失うことになる。逆に肥満傾向にある人々が一定以上体重を失っても、依然としてその体重は標準値近くにあ

るから、一定以上の抵抗力は維持できる。

こうして筋力の回復が難しく、病気にかかる機会が多い高齢者は、痩せであればある程、病気や怪我をきっかけとしてBMIの標準値から外れることとなり、結果として、自らの体調維持が困難な状況に直面する訳である。

3. 高齢化社会の中でのビジネス

(1) ヘルシーな食生活？

さて、以上のように考察から明らかなことは、高齢化社会においては、高齢者をして如何にして一定の体重を維持させるかが、高齢者個人にとっても、社会全体に対しても重要であるということである。

それでは高齢者に一定の体重を維持させる為にはどのようにしたら良いのであろうか。ここにおいて注意しなければならないのは、人間には加齢により、食生活が変化する一面も存在する、ということである。その典型的な表れとしては、若年時には多くの肉や魚を摂取していた人が、加齢と共にその摂取量を減らすこととなり、穀物と野菜を中心とする食生活へと移ることがある。

このような食生活の変化は時に、「肉や魚を減らした食生活こそが健康的である」という言説を通じて、寧ろ望ましいものとして歓迎されることすらある。しかしながら、既に示したように、このような考え方は若年者についてはともかく、高齢者については必ずしも正しいものではない。何故なら、動物性タンパク質の摂取量の単純な減少は、結果として、筋力の低下を招き、高齢者をして寝たきりになる可能性を増加せしめるからである。

(2) 高齢者に適切な食事をどう届けるか

高齢者にとって、本来適切な栄養の摂取を妨げるのは、加齢による食生活の変化や、過度に単純化されたことによる誤った「健康言説」だけではない。

例えば高齢者の多くは、若年時よりも活動量が落ちており、また食欲自体も低下している。勢い、彼らが調理等に用いる労力は削減されがちであり、結果、その食生活も極めて簡略なものとなりがちである。

高齢者の食生活を考える上でもう一つ重要なのは、彼等を取り巻く社会的環境である。今日の高齢者の多くは、同居する家族の人数が少なく、多くの場合、家族数は2名、若しくは1名となっている。とりわけ、独居老人、特に独居男性老人の場合には、食生活は極めて単純なものとなりがちであり、結果、健康維持のために必要な栄養を摂取することが難しくなっている。

とはいえ同時にそのことは、高齢化社会になればなるほど、この食事を巡る問題が、大きな社会的問題となることを意味している。即ち、高齢者に適切な栄養を摂取させることは、高齢者自身にとっても勿論、高齢化社会における様々な負担を軽減する為にも極めて重要になってくるのである。

そして、だからこそ一定のビジネスチャンスもそこに生まれることになる。例えば、この点についてわが国で注目されているのが、日本ユニシス、タニタ、ヨシケイ開発、JAグループらによる動きである。これらの企業は、2014年度後半に共同出資会社を設立して、健康に配慮した弁当や総菜など宅配サービスを始める予定で準備を始めている。

具体的には、日本ユニシスが佐賀大学医学部附属病院において糖尿病患者の情報収集システムを構築し、同病院の臨床医のアドバイスを基に、武庫川女子大学が糖尿病患者などに適した献立を作成し、病院や一般家庭に食材を宅配する、とされている。

本トピックスでここまで述べてきたBMIと高齢者の健康に関わる知見から言えば、このような高齢者向け弁当宅配サービスを、一定の疾病保有者のみに限定せず、より多くの高齢者の健康に資する形で行うことができるだろう。先に紹介したBMIは、身長と体重のデータだけから誰でも簡単に計算することができる。宅配業者の側は高齢者に日々の体重データだけを提供してもらえれば、その危険度に合わせた食事を提供できる筈である。

とはいえ、そこにおいて重要なことは単に栄養があるだけではなく、食欲が低下しがちであることを考慮し、高齢者が食べやすい献立を開発することである。

また、高齢者に対する宅配サービスを行うに当たってもう一つの重要なポイントはそれを如何に安価に供給するか、である。当然のことながら、高齢者の中には年金等に依存した生活を送っている者が多く、彼らが食事宅配サービスを使えるようにするためには、コストを一定以下に抑える必要がある。

(3) 日本の経験を海外に、そして海外の経験を日本に

さて、ここまで日本の例を中心に、高齢者の健康と食事の問題、そしてそのビジネスへの展開可能性について述べてきた。当然のことながらこのような日本の経験は海外、なかでも、現在わが国以上の急速な速度で高齢化社会に突入しつつある北東アジア近隣諸国にも生かすことができる。周知のように、この地域でも日本食や日本発の食堂チェーンに対する評価は高く、そのヘルシーイメージとも相まって、ビジネス展開の高い可能性を有している。とりわけ韓国と台湾においては、植民地時代の遺産としての一定の「弁当文化」が存在し¹、このことは将来のわが国からの弁当宅配ビジネスの展開可能性を大きくすることとなっている。

しかしながら、これらの諸国に対する進出には問題もある。それはこれらの国における高齢者たちが、わが国のそれらよりも遥かに困難な経済的状態に置かれていることである。その理由は三つある。一つ目は、これらの国々における名目所得水準が依然としてわが国より低いこと、二つ目はこれらの国々における貧富の格差がわが国より激しいこと、そして三つ目は、何よりも、これらの国々においては十分な社会保障制度が存在しないことである。

このような高齢者を巡る経済的状況の結果、これらの国々では、潜在的にこそ弁当配達ビジネスに対する一定の「需要」が存在するものの、この「需要」は供給側が彼らの支払い可能な水準までそのコストを削減する事に成功しなければ顕在化しない、という構造になっている。

高齢化社会に向けた問題は韓国においては年々深刻になりつつあり、そのなかでも特に、

高齢者の貧困と社会的孤立化は大きな問題となっている。背景に存在するのは、年金制度の未整備、少子化、更にはソウルを中心とする大都市圏における住宅事情の悪化により貧困な独居老人が増加していることである。

そして今日、韓国政府はこの問題を解決するために一つの試みを行っている。それは高齢者自身に弁当宅配を担わせる仕組みの形成である。周知のように、弁当宅配ビジネスの一つの問題は、調理段階以上に配達段階にコストがかかることである。そこでこの配達段階において高齢者を積極的に雇用し、これを担わせるという訳である。高齢者の賃金は若年者より安価であり、また彼らは自らのネットワークを有しているから、どこのどの人物が弁当宅配を欲しているかをよく知っている。また、高齢者自身が宅配を行うことにより、高齢者自身の交流が活性化し、高齢者が孤立することが避けられる、というメリットもある。

同様に台湾においてはこれらの弁当宅配事業そのものを NPO 等が担っていることもある。北東アジアが一斉に高齢化社会へと突入する中、如何にして各国の経験を集めた、地域の実情に叶ったビジネスモデルを作り上げるかということこそが、「持続可能な高齢化社会」を作り上げる為にも重要であるに違いない。

¹ この点において中国は異なっている。

資料編

- I. データでみる関西
- II. 関西年表
- III. アジア太平洋研究所の事業内容

— 目次 —

* 青文字の図表は資料編に掲載。その他を含めてデータは巻末のCD-ROMに収録。

1. 人口(4)	30. 特許等出願件数の推移.....(15)
1. 総人口の推移.....(4)	31. 研究所立地件数の累計推移.....(15)
2. 関西の年齢階層別人口比の推移.....(4)	32. 中小製造業の事業所数の推移.....(16)
3. 自然増加の推移.....(4)	33. 中小製造業の製造品出荷額の推移.....(16)
4. 社会増加の推移.....(5)	34. 関西の従業者規模別製造業事業所数内訳の推移.....(16)
5. 高齢化率の推移.....(5)	35. 関西の従業者規模別製造品出荷額内訳の推移.....(16)
6-1. 世帯数の推移	36. ソフトウェア業務の従事者数.....(17)
6-2. 一世帯当たり人数の推移.....(5)	37. ソフトウェア業務の売上高.....(17)
2. 県民経済計算(6)	38. 新規開業率・廃業率(2001年→2009年)....(17)
7. 域内総生産の推移.....(6)	39. 関西における企業倒産件数と全国シェア
8. 主要国との対比.....(6)	
9. 関西の経済活動別域内総生産構成比の推移.....(7)	4. 貿易(18)
10. 一人当たり県民所得の推移.....(7)	40-1. 品目別輸出.....(18)
3. 産業(8)	40-2. 品目別輸入.....(18)
11. 事業所数・従業者数と中小企業の比率.....(8)	41-1. 関西の地域別輸出の推移.....(19)
12. 鉱工業生産指数の推移.....(9)	41-2. 関西の地域別輸入の推移.....(19)
13. 鉱工業出荷指数の推移.....(9)	42. 国際航空貨物の品目別内訳.....(20)
14. 鉱工業在庫指数の推移.....(9)	43. 国際海運貨物の品目別内訳.....(21)
15. 製造品出荷額の推移.....(10)	5. 交通・物流(22)
16. 関西の業種別製造品出荷額構成比の推移.....(10)	44. 関西鉄道営業キロ数の推移
17. 建築物着工床面積の推移	45. 鉄道旅客輸送量の推移
18. 建築物着工工事費予定額の推移	46. 鉄道貨物輸送量の推移
19. 新設住宅着工戸数の推移.....(11)	47. 関西及び関東・中部の空港における国際線乗降客数の推移.....(22)
20. マンションの新規販売戸数の推移.....(11)	48. 関西及び関東・中部の空港における国内線乗降客数の推移.....(22)
21. マンションの契約率の推移.....(11)	49-1. 関西及び関東・中部の空港における国内航空貨物取扱量の推移.....(23)
22-1. 関西の設備投資の推移.....(12)	49-2. 関西及び関東・中部の空港における国際航空貨物取扱量の推移.....(23)
22-2. 全国の設備投資の推移.....(12)	50. 自動車貨物輸送量の推移.....(23)
23-1. 工場立地件数の推移.....(13)	6. 労働(24)
23-2. 関西各府県の工場立地件数.....(13)	51. 関西及び全国の就業構造.....(24)
24-1. 外資系企業進出件数の推移.....(13)	52. 年間総労働時間の推移
24-2. 関西各府県の外資系企業進出件数.....(13)	53. 一人当たり現金給与総額の推移.....(24)
25-1. 卸売業の商店数の推移	54. 有効求人倍率の推移.....(25)
25-2. 卸売業の年間販売額及び一店舗当たりの年間販売額の推移	55. 完全失業率の推移.....(25)
26-1. 小売業の商店数の推移.....(14)	56. 雇用形態別就業者数の推移.....(25)
26-2. 小売業の年間販売額及び一店舗当たりの年間販売額の推移.....(14)	7. エネルギー(26)
27. 大型小売店の年間販売額及び一店舗当たりの年間販売額の推移.....(14)	57. 使用電力量の推移.....(26)
28. 百貨店販売額の推移	58. 発電量の電源別構成比.....(26)
29. スーパー販売額の推移	59. 都市ガス販売量の推移

8. 生活・環境(27)	80-2. 株式売買高の推移(大証・東証).....(32)
60. 持家率の推移.....(27)	81. ETF年間売買代金の推移(大証・東証)
61. 一住宅当たりの住宅敷地面積の推移.....(27)	82. デリバティブ年間取引数量の推移(大証・東証)
62. 都道府県別ごみ排出量の推移	
63. 都道府県別一般廃棄物のリサイクル率	
9. 医療・介護(28)	12. 物価・消費(33)
64. 医療施設1カ所当たりの人口の推移.....(28)	83. 関西の消費者物価指数の推移.....(33)
65. 医療従事者一人当たりの人口の推移	84. 消費支出額の推移.....(33)
66. 人口千人当たりの社会福祉施設定員数.....(28)	85. 関西の消費支出内訳の推移.....(33)
67. 介護保険指定サービス事業者登録状況	86. 住宅地地価の推移.....(34)
10. 教育・文化(29)	87. 商業地地価の推移.....(34)
68. 大学・短大学校数、学生数の推移.....(29)	88. 工業地地価の推移.....(34)
69. 社会教育施設数	
70. 国宝・重要文化財数.....(29)	13. 観光・国際交流(35)
71. 映画館数の推移	89. ホテル数、客室数の推移.....(35)
11. 財政・金融(30)	90. 国際会議開催件数の推移.....(35)
72-1. 行政投資額の推移.....(30)	91. 主要都市・地域別国際会議外国人参加者数
72-2. 一人当たりの行政投資額の推移(35)
72-3. 関西の行政投資額の目的別比率の推移	92-1. 地域別日本人出国者数の推移
73. 公共工事請負金額の推移.....(30)	92-2. 主要空港・海港別日本人出国者数の推移
74. 国税収納済額の推移	93. 空港別入国外国人数の推移.....(36)
75. 関西の歳出額の推移	94. 宿泊者数と外国人比率の推移.....(36)
76. 関西の歳入額の推移	95. 訪日外国人旅行者の都道府県別訪問率の推移
77. 関西の地方債残高の推移(37)
78. 預金残高の推移.....(31)	96. 外国人登録者数の推移
79. 貸出金残高の推移.....(31)	97. 在留資格別外国人登録者数の内訳
80-1. 上場会社数の推移(大証・東証).....(32)	98. 留学生数の推移.....(37)
	99. 外国人研修生の受入状況
	14. 市民活動(38)
	100. 特定非営利活動法人(NPO法人)認証数.....(38)

(注)

[データでみる関西]

* 地域区分は断りのない限り、以下の通りとする。

地域	都道府県
関西	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
中部	長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
全国	関西、関東、中部を含む全都道府県

* 図表の詳細資料は、巻末のCD-ROMに収録している。

* 以下の略称を用いている場合がある。

関西国際空港→関西空港、成田国際空港→成田空港

* 実質GDP成長率は暦年計数。2000年価格基準の連鎖方式

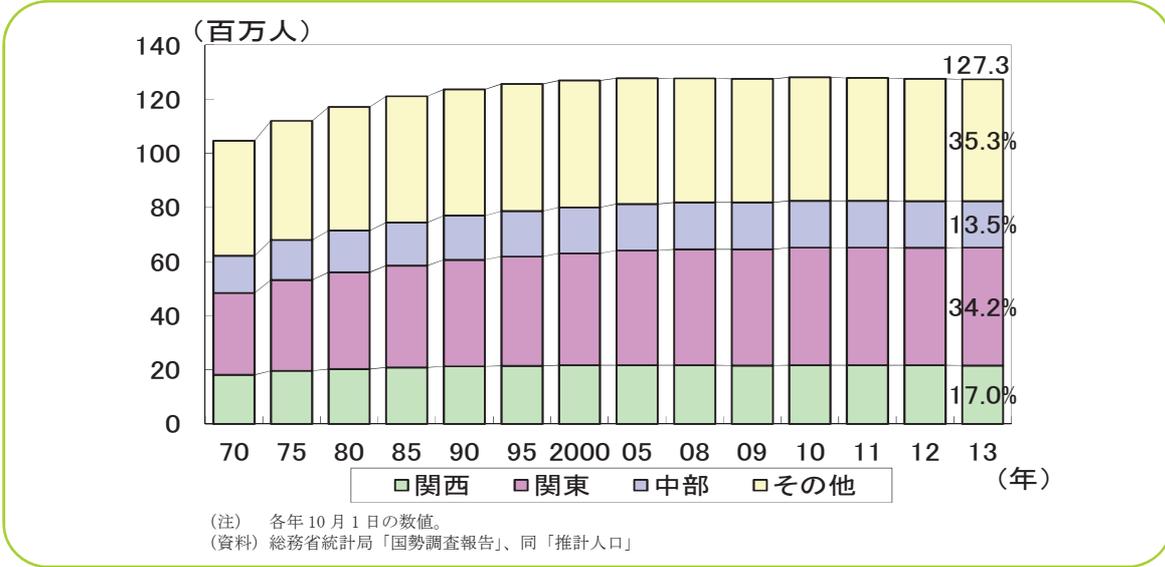
* 実質GDP成長率(関西)は年度計数(固定基準年方式)。

1996年以前は福井県を除く2府4県、1995年価格基準。

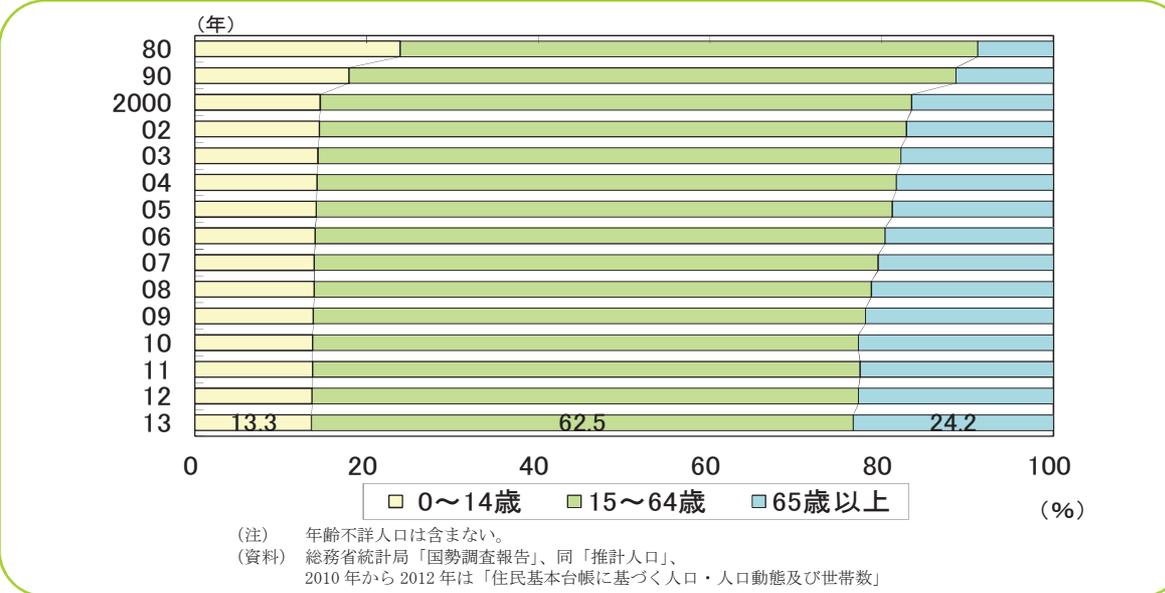
1997年以降は福井県を含む2府5県、2000年価格基準。

1. 人口

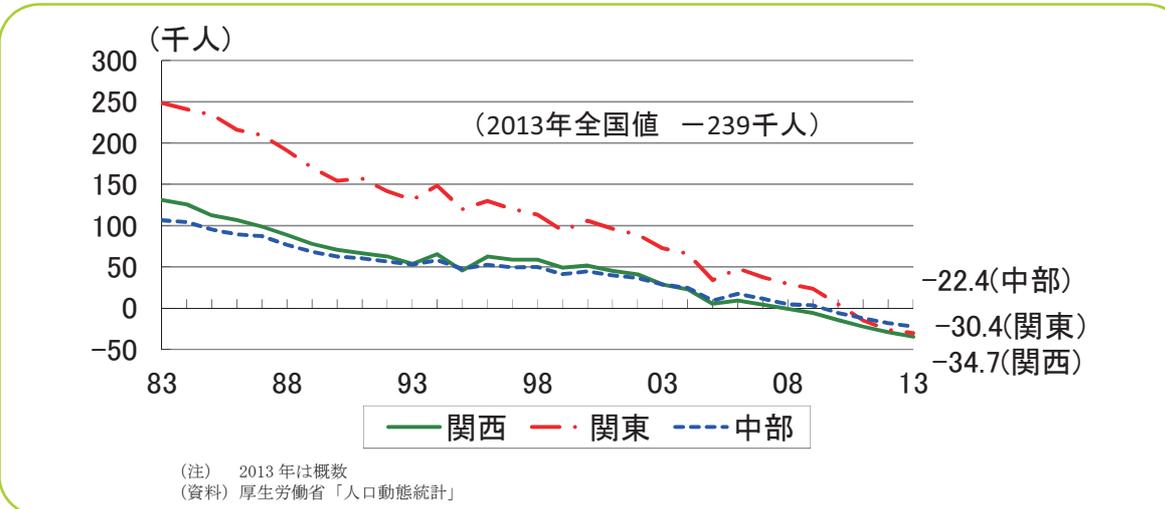
● 図表 資 I-1 総人口の推移



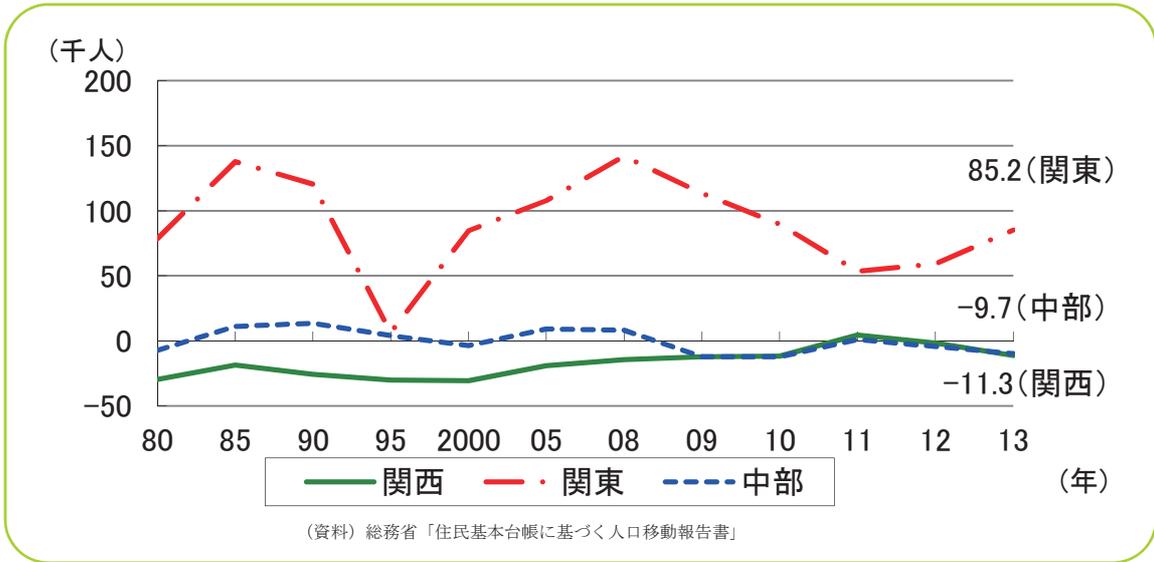
● 図表 資 I-2 関西の年齢階層別人口比の推移



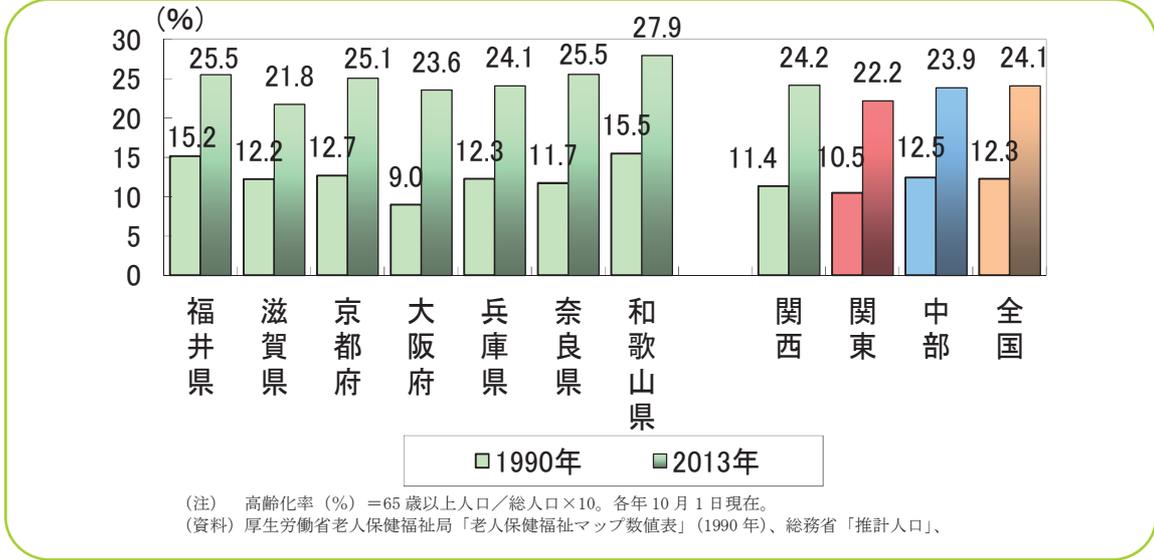
● 図表 資 I-3 自然増加の推移



●図表 資 I-4 社会増加の推移



●図表 資 I-5 高齢化率の推移



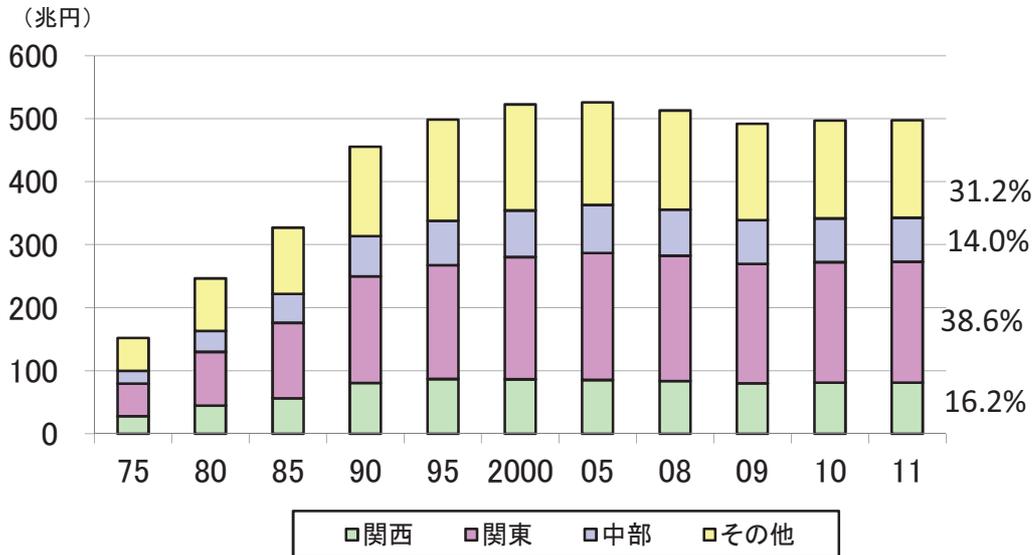
●図表 資 I-6 1世帯当たり人数の推移

年	1970	1980	1990	2000	2005	2009	2010	2011	2012	2013
福井県	3.83	3.70	3.48	3.14	3.00	3.00	2.97	2.94	2.91	2.86
滋賀県	3.71	3.65	3.45	3.02	2.85	2.75	2.72	2.69	2.66	2.61
京都府	3.25	3.02	2.86	2.55	2.43	2.31	2.29	2.26	2.24	2.21
大阪府	3.07	3.04	2.83	2.51	2.40	2.25	2.23	2.21	2.19	2.17
兵庫県	3.29	3.21	3.00	2.69	2.58	2.41	2.38	2.36	2.34	2.31
奈良県	3.68	3.51	3.29	2.93	2.78	2.57	2.54	2.51	2.48	2.45
和歌山県	3.43	3.29	3.08	2.77	2.65	2.44	2.41	2.38	2.36	2.33
東京都	2.85	2.67	2.47	2.21	2.13	2.01	2.00	2.00	1.99	1.98
愛知県	3.31	3.29	3.06	2.75	2.62	2.52	2.50	2.48	2.46	2.43
全国	3.41	3.22	2.99	2.67	2.55	2.40	2.38	2.36	2.34	2.31

(資料) 総務省「国勢調査報告」。2009年は総務省「人口移動報告」(2009年3月31日現在)による。
 2010年以降は、総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」(各年3月31日現在)による。

2. 県民経済計算

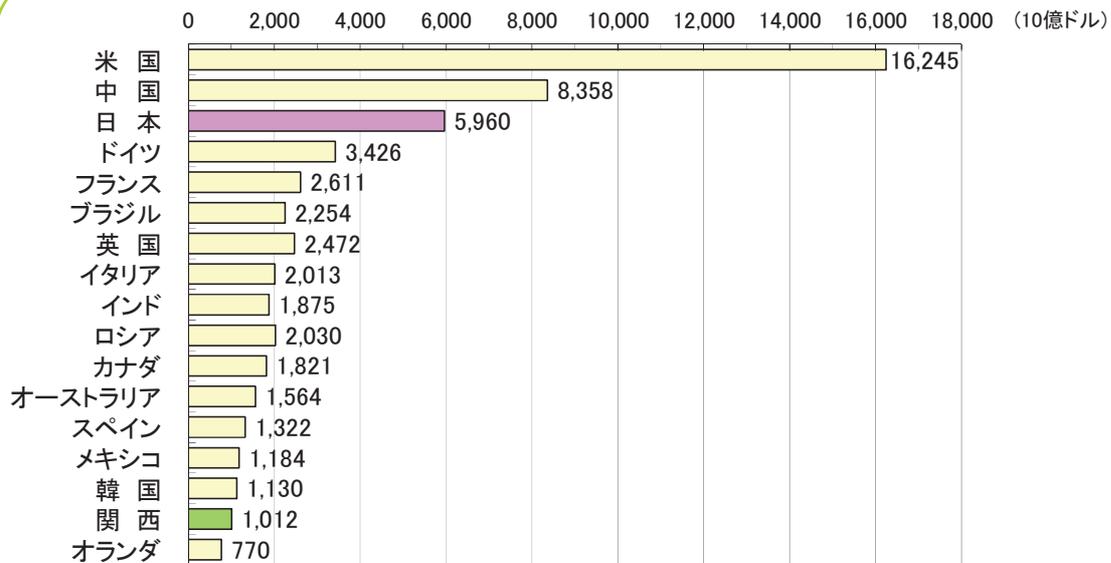
●図表 資 I-7 域内総生産の推移



(注) 名目値。90年度以降は新しい計算方式に変更。
 (資料) 内閣府「県民経済計算年報」

※APIRによる関西各府県のGRPの早期推計は第4章3節を参照。

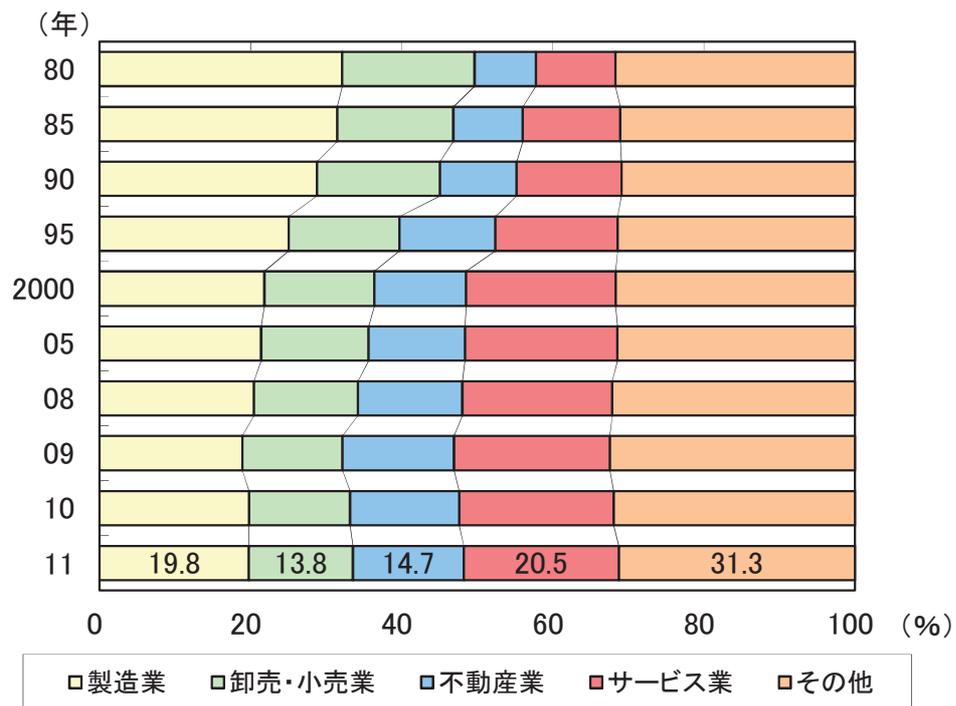
●図表 資 I-8 主要国との対比 (2012年)



(注) 2012年暦年表示。名目値。ただし関西は2010年度域内総生産(名目)より算出。2012年の対米ドル円レートは79.82円。

(資料) UN National Accounts Main Aggregates Database、内閣府「国民経済計算年報」、「県民経済計算年報」

●図表 資I-9 関西の経済活動別域内総生産構成比の推移



(注) 構成比は、帰属利子等調整前の数値に対する構成比である。
 (資料) 内閣府「県民経済計算年報」、同「長期週及推計県民経済計算報告」

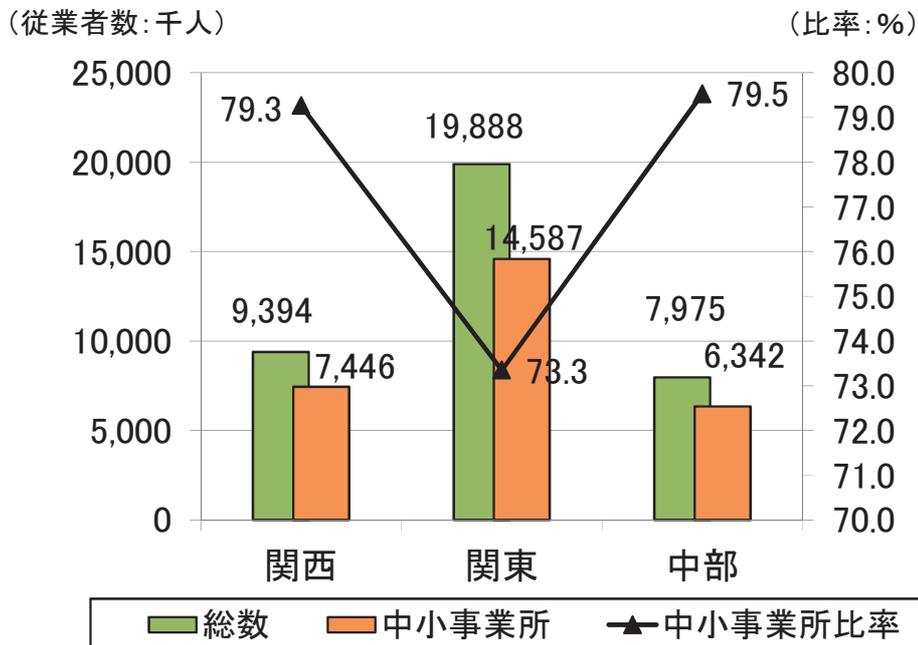
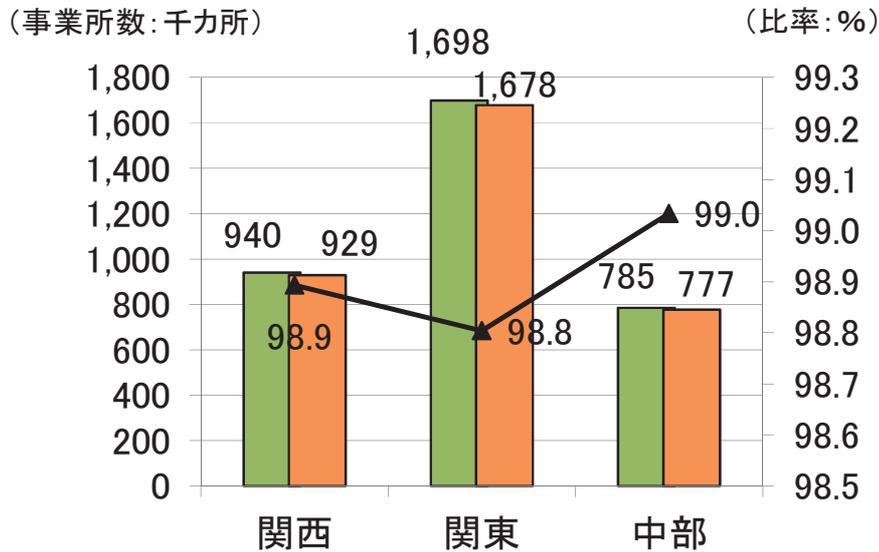
●図表 資I-10 一人当たり県民所得の推移



(資料) 内閣府「県民経済計算年報」

3. 産業

●図表 資I-11 事業所数・従業者数と中小企業の比率

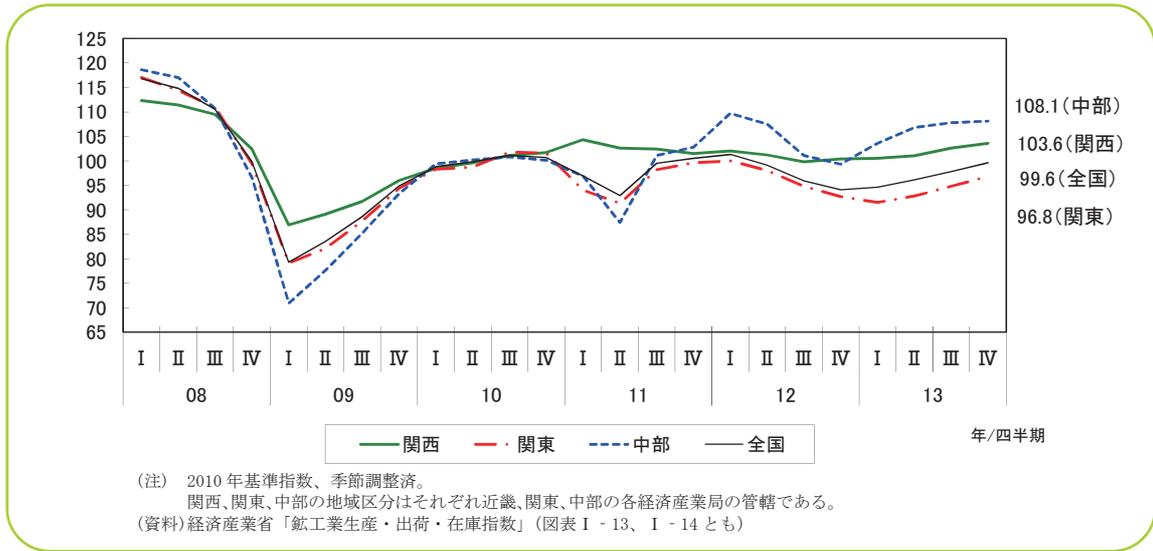


(注) 2012年の確報数値。

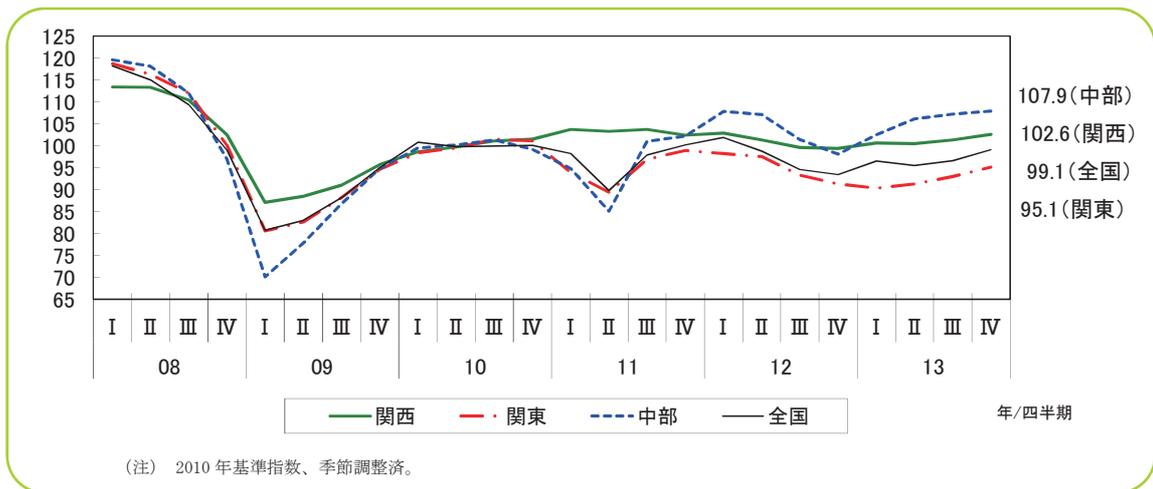
この場合、中小事業所とは、卸売・小売業、飲食店・宿泊業、医療・福祉、教育・学習支援業、複合サービス業、サービス業（ほかに分類されないもの）については従業員規模99人以下の事業所、それ以外の産業は299人以下の事業所としている。

(資料) 総務省統計局「平成24年経済センサス活動調査」

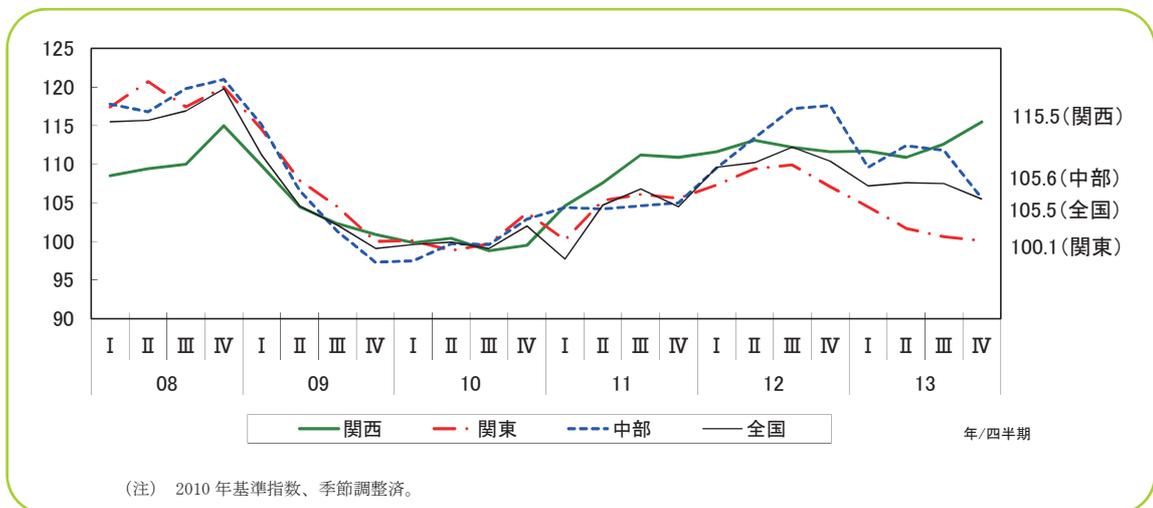
●図表 資 I-1 2 鋳工業生産指数の推移



●図表 資 I-1 3 鋳工業出荷指数の推移



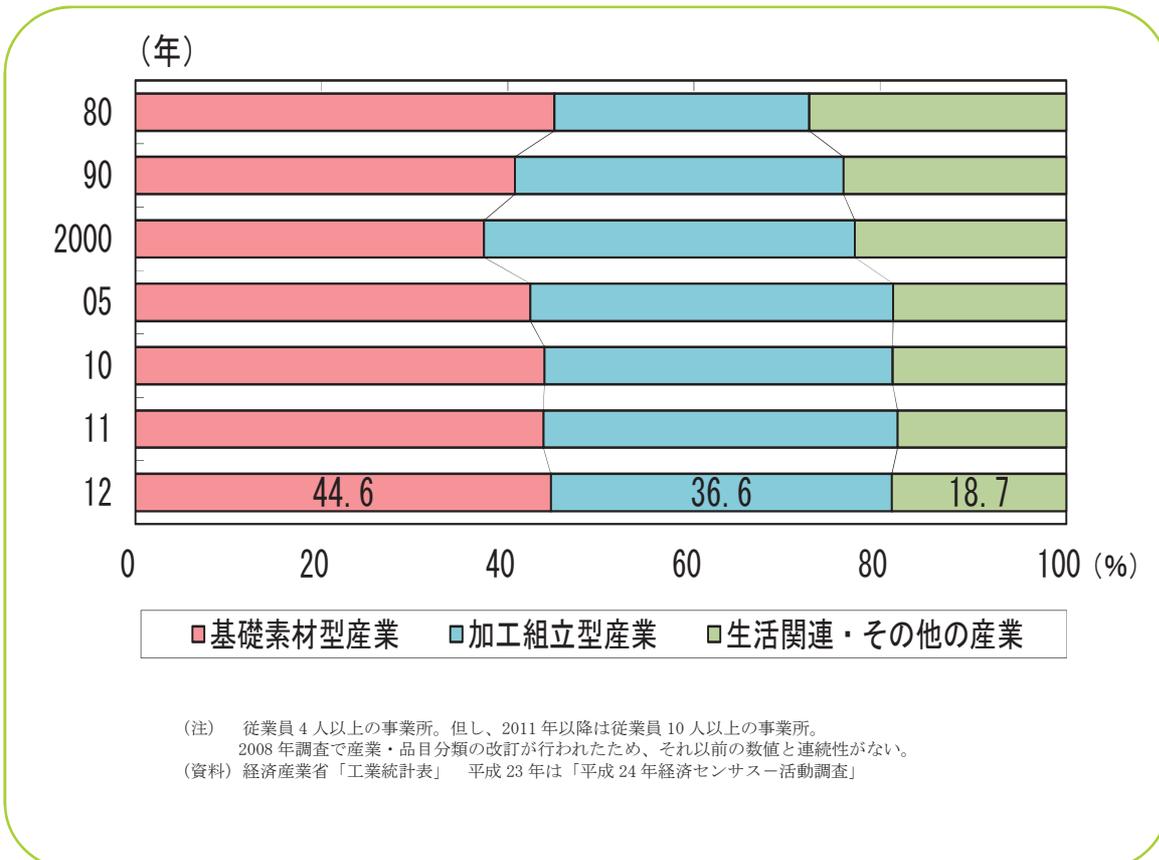
●図表 資 I-1 4 鋳工業在庫指数の推移



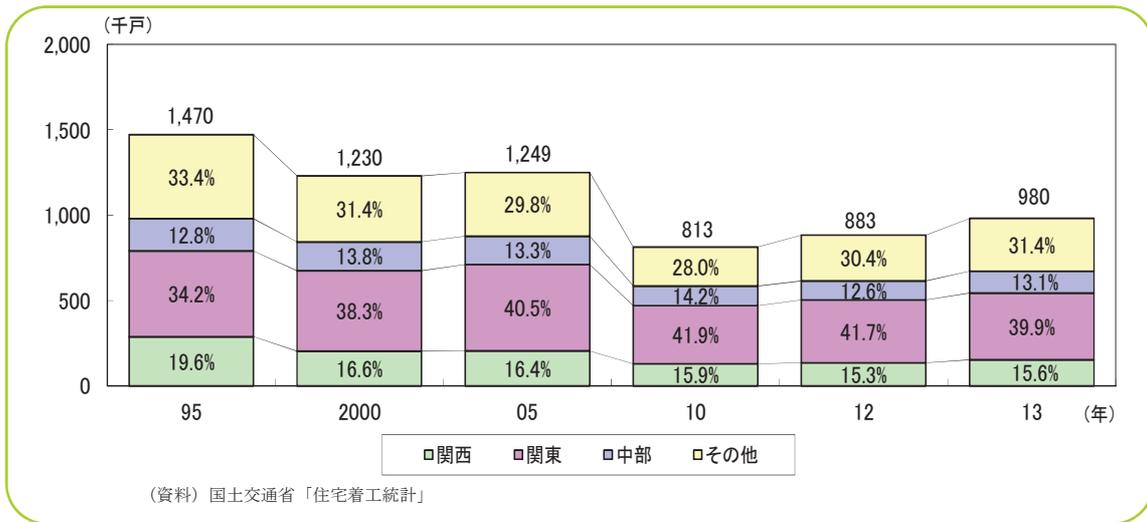
●図表 資 I-15 製造品出荷額の推移



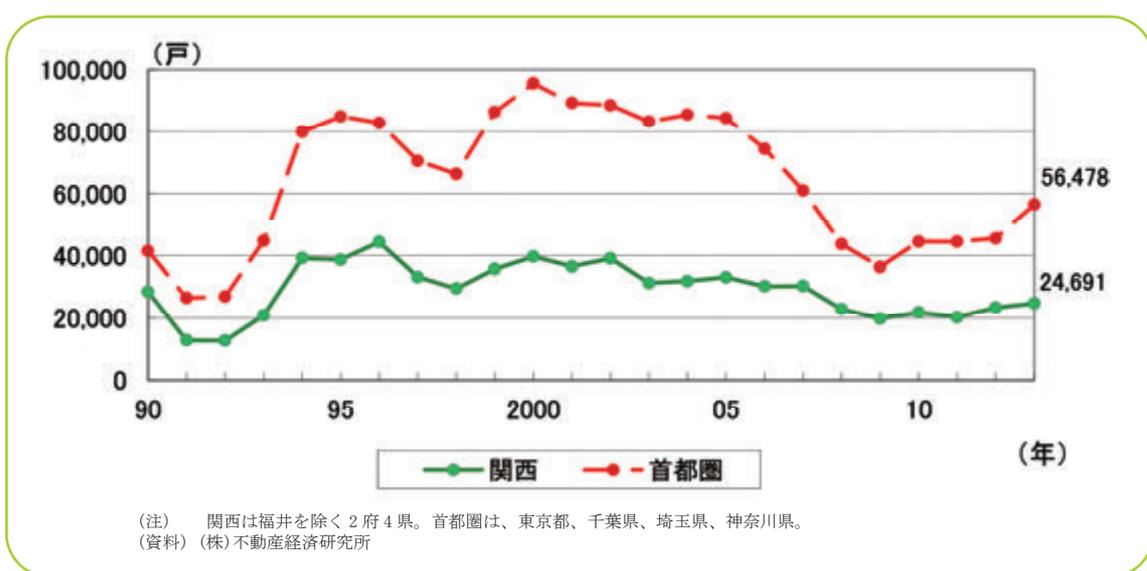
●図表 資 I-16 関西の業種別製造品出荷額構成比の推移



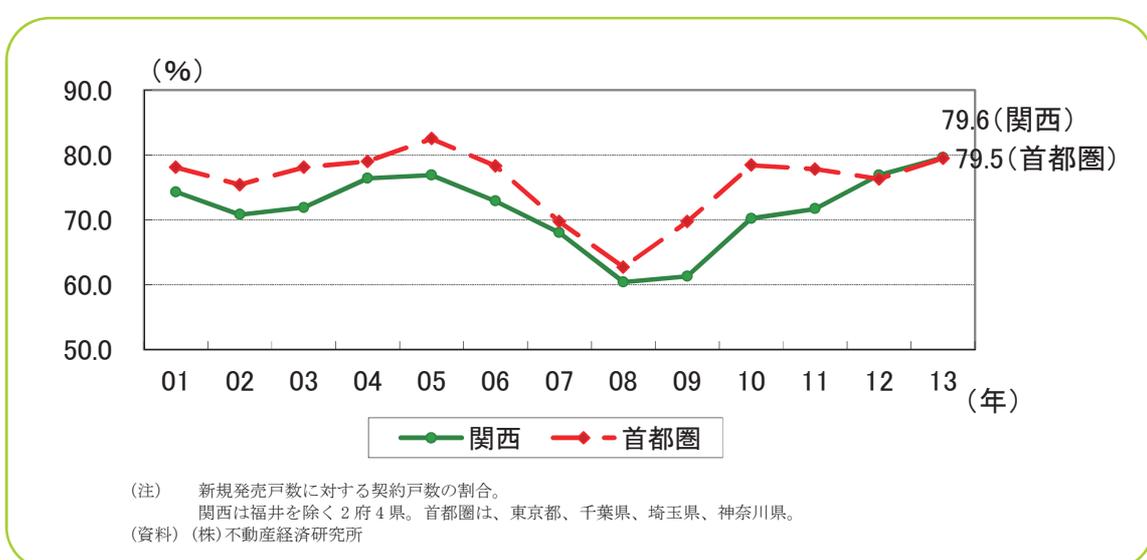
●図表 資 I-1 9 新設住宅着工戸数の推移



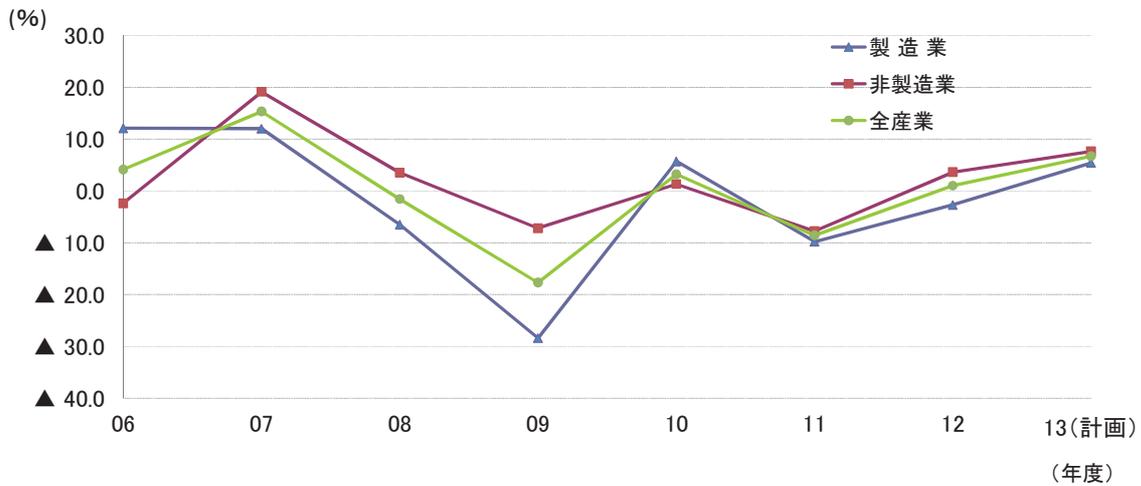
●図表 資 I-2 0 マンションの新規販売戸数の推移



●図表 資 I-2 1 マンションの契約率の推移



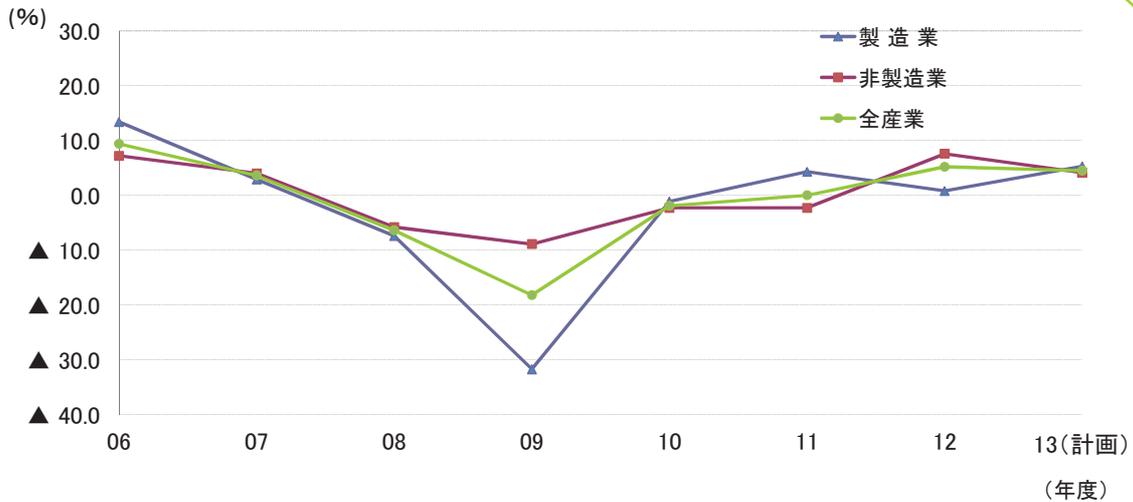
●図表 資 I-2 2-1 関西の設備投資の推移



(注) 対前年度比。2013年度は2013年12月調査時点での計画値。
土地投資額を含み、ソフトウェア投資を除く。

(資料) 日本銀行「企業短期経済観測調査(短観)」

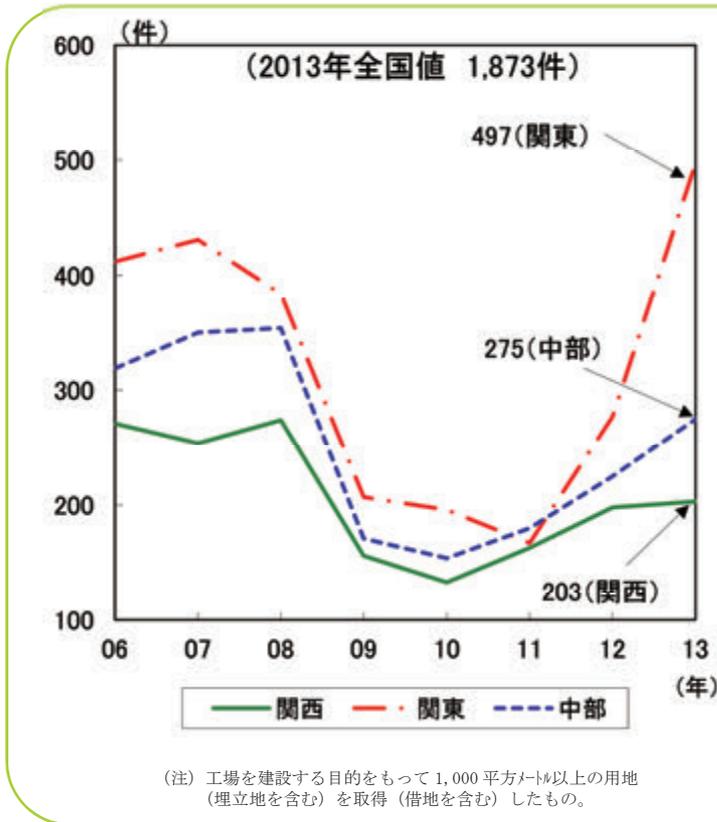
●図表 資 I-2 2-2 全国の設備投資の推移



(注) 対前年度比。2013年度は2013年12月調査時点での計画値。
土地投資額を含み、ソフトウェア投資を除く。

(資料) 日本銀行「企業短期経済観測調査(短観)」

●図表 資 I-2 3-1 工場立地件数の推移



●図表 資 I-2 3-2 関西各府県の工場立地件数

	件数	圏内シェア
福井県	12	5.9%
滋賀県	43	21.2%
京都府	23	11.3%
大阪府	15	7.4%
兵庫県	65	32.0%
奈良県	24	11.8%
和歌山県	21	10.3%
関西	203	100.0%

(注) 2013年の値。

(資料) 経済産業省
「工場立地動向調査結果集計表」
図表 I - 23 - 1, 2とも

●図表 資 I-2 4-1 外資系企業進出件数の推移



●図表 資 I-2 4-2 関西各府県の外資系企業進出件数

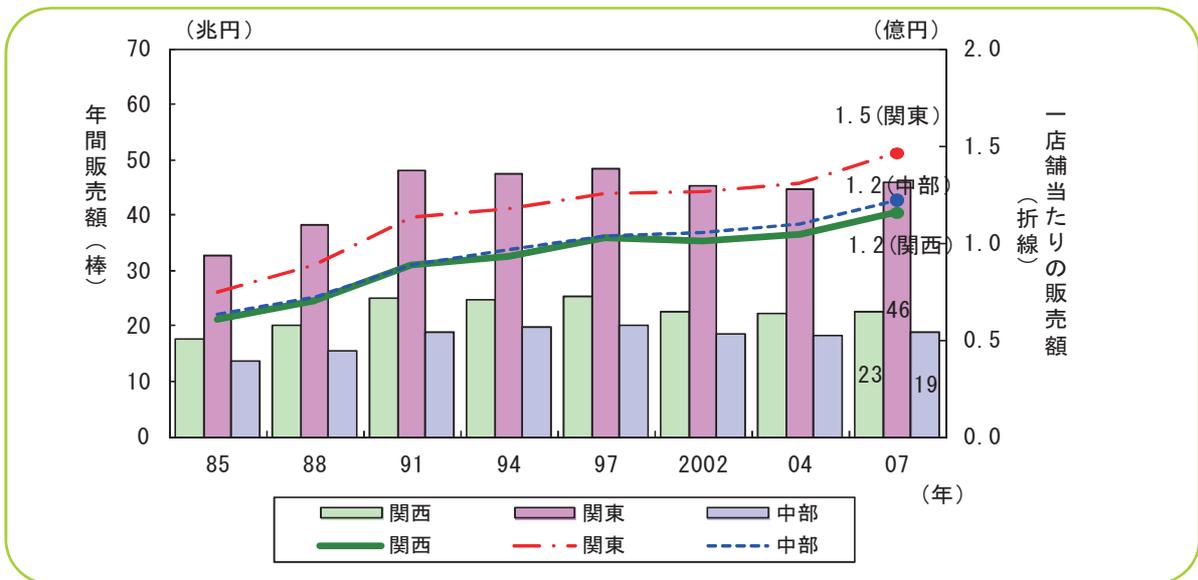
	件数	圏内シェア
福井県	2	0.9%
滋賀県	8	3.7%
京都府	10	4.6%
大阪府	119	54.8%
兵庫県	77	35.5%
奈良県	1	0.5%
和歌山県	0	0.0%
関西	217	100.0%

(注) 2013年の値。

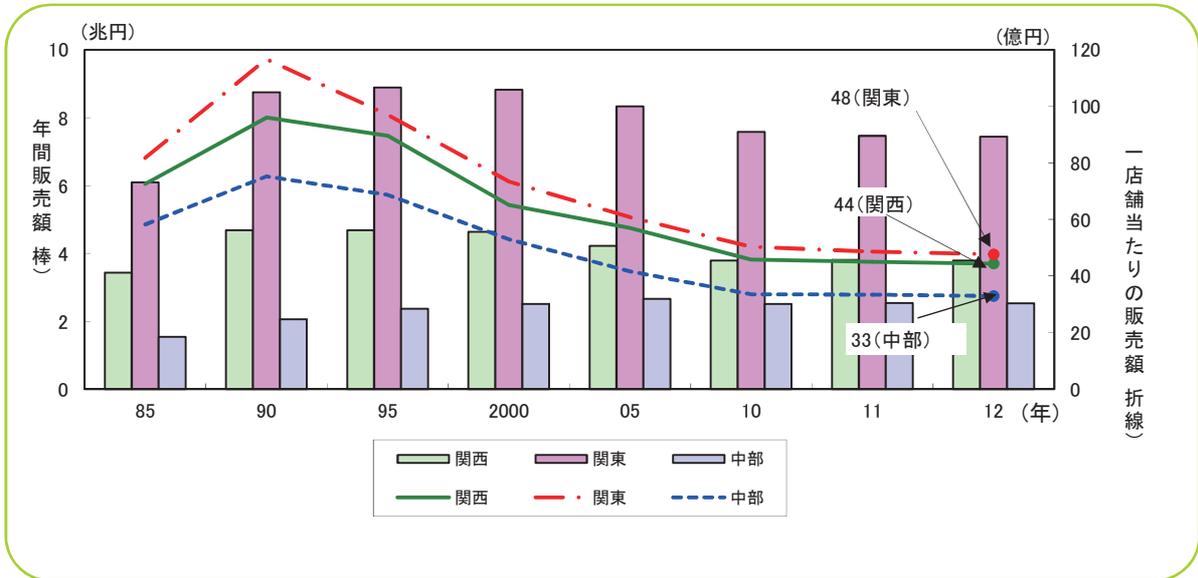
●図表 資I-26-1 小売業の商店数の推移



●図表 資I-26-2 小売業の年間販売額及び一店舗当たりの年間販売額の推移

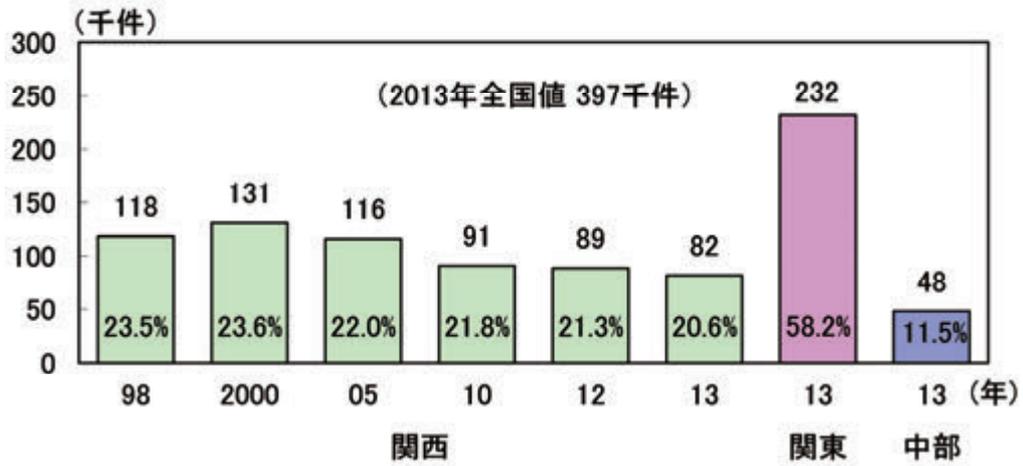


●図表 資I-27 大型小売店の年間販売額及び一店舗当たりの年間販売額の推移

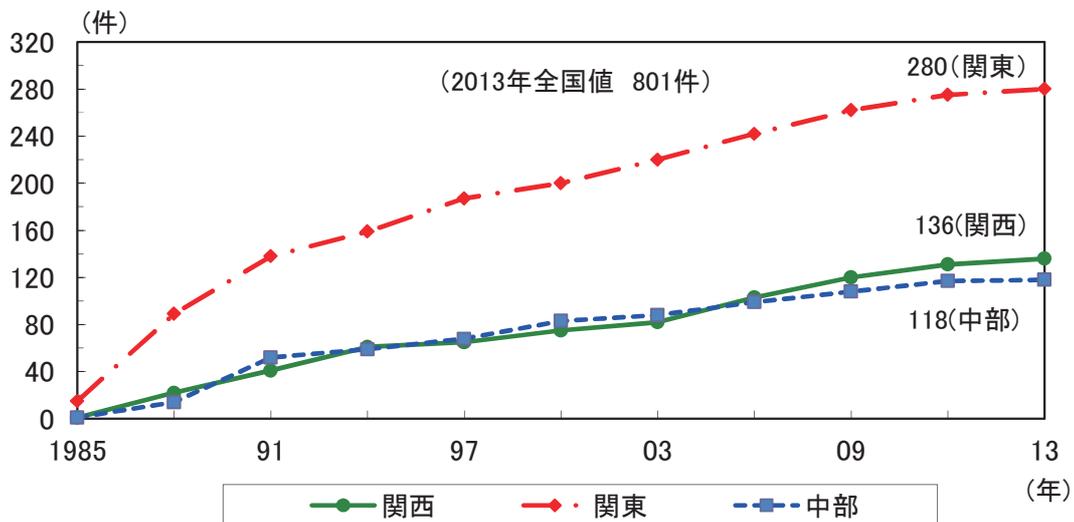


(資料) 経済産業省「商業販売統計年報」

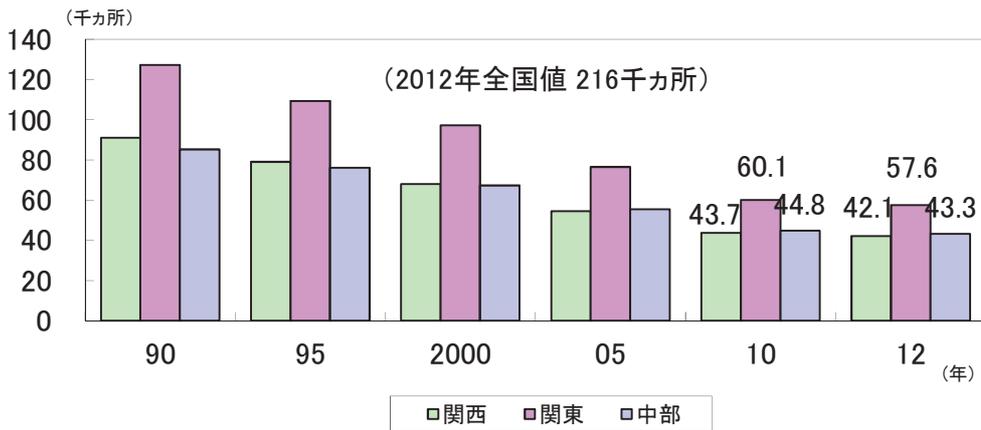
● 図表 資 I-30 特許等出願件数の推移



● 図表 資 I-31 研究所立地件数の累計推移

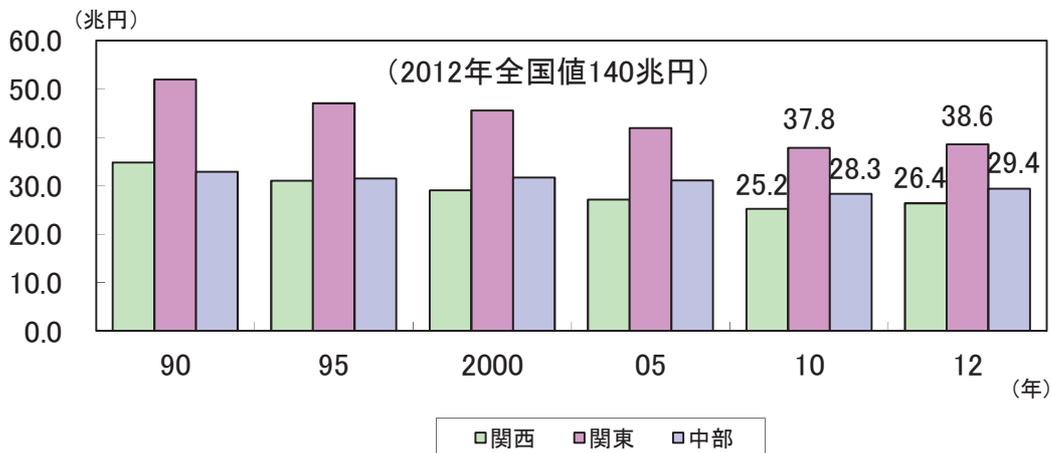


●図表 資 I-3 2 中小製造業の事業所数の推移



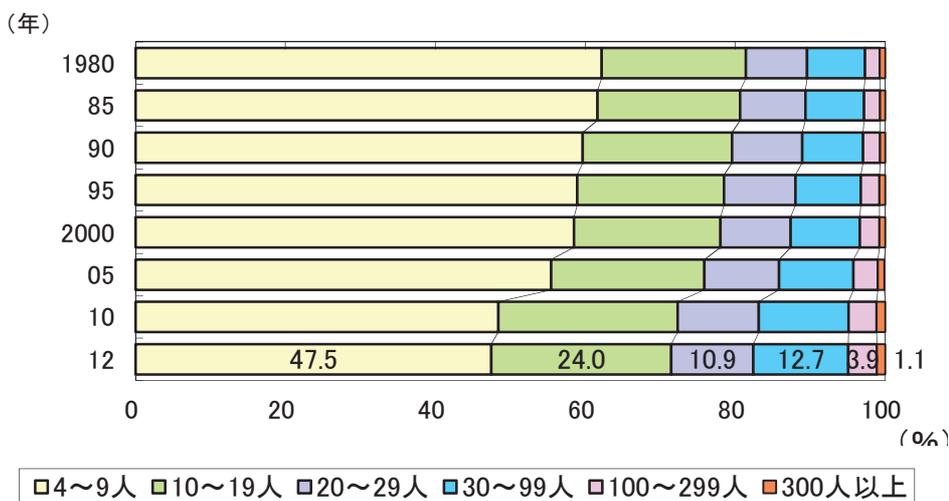
(注) 従業員4人以上、300人未満の事業所。
但し、2011年は従業員5人以上、300人未満の事業所。
(資料) 経済産業省「工業統計表」 平成23年は「平成24年経済センサス-活動調査」

●図表 資 I-3 3 中小製造業の製造品出荷額の推移



(注) 従業員4人以上、300人未満の事業所。
(資料) 経済産業省「工業統計表」

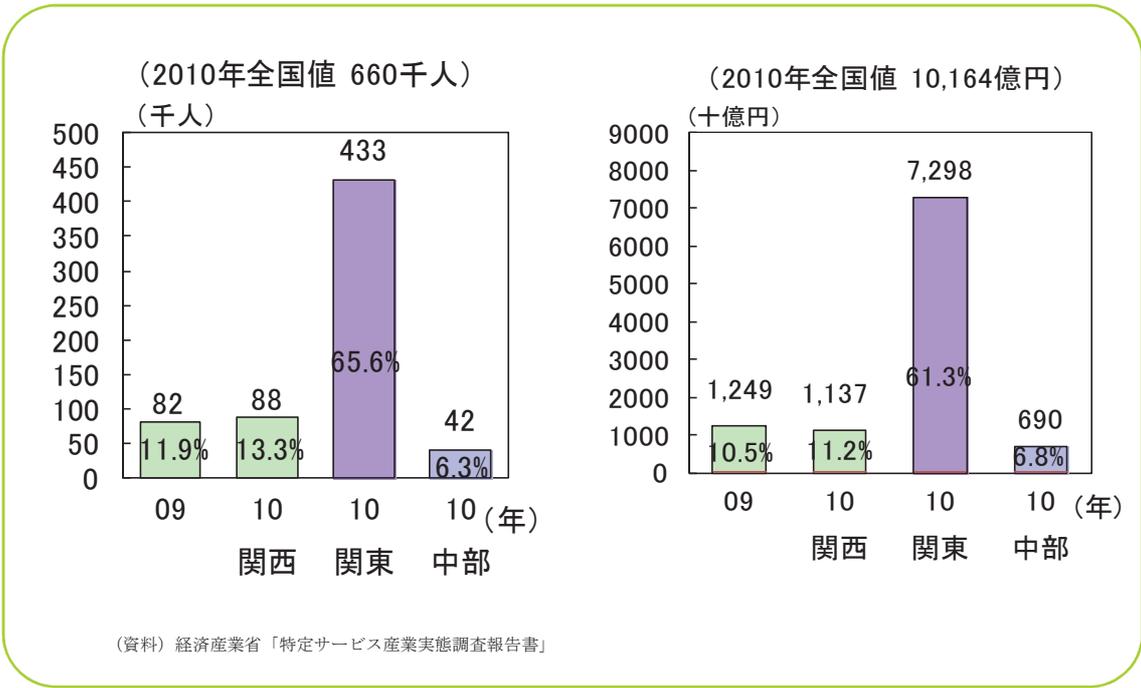
●図表 資 I-3 4 関西の従業者規模別製造業事業所数内訳の推移



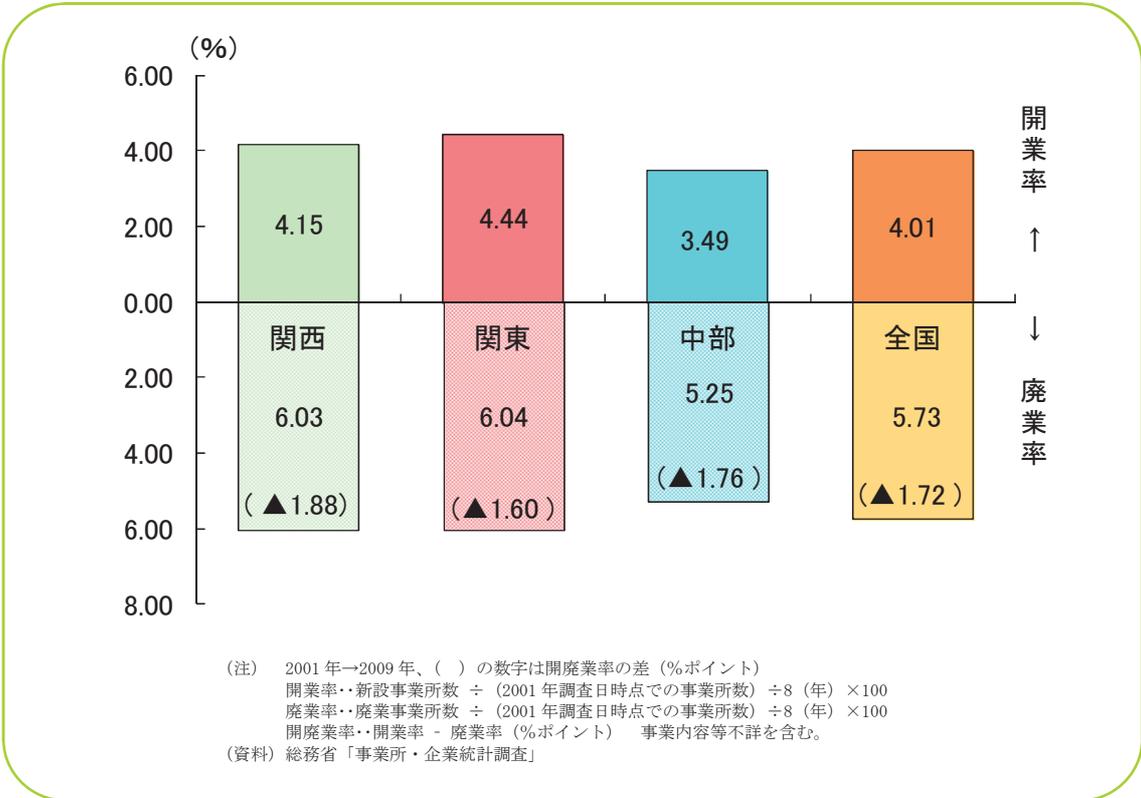
(注) 従業員4人以上、300人未満の事業所。但し、2011年は従業員5人以上、300人未満の事業所。
(資料) 経済産業省「工業統計表」 平成23年は「平成24年経済センサス-活動調査」

●図表 資 I-36 ソフトウェア業務の従事者数

●図表 資 I-37 ソフトウェア業務の売上高

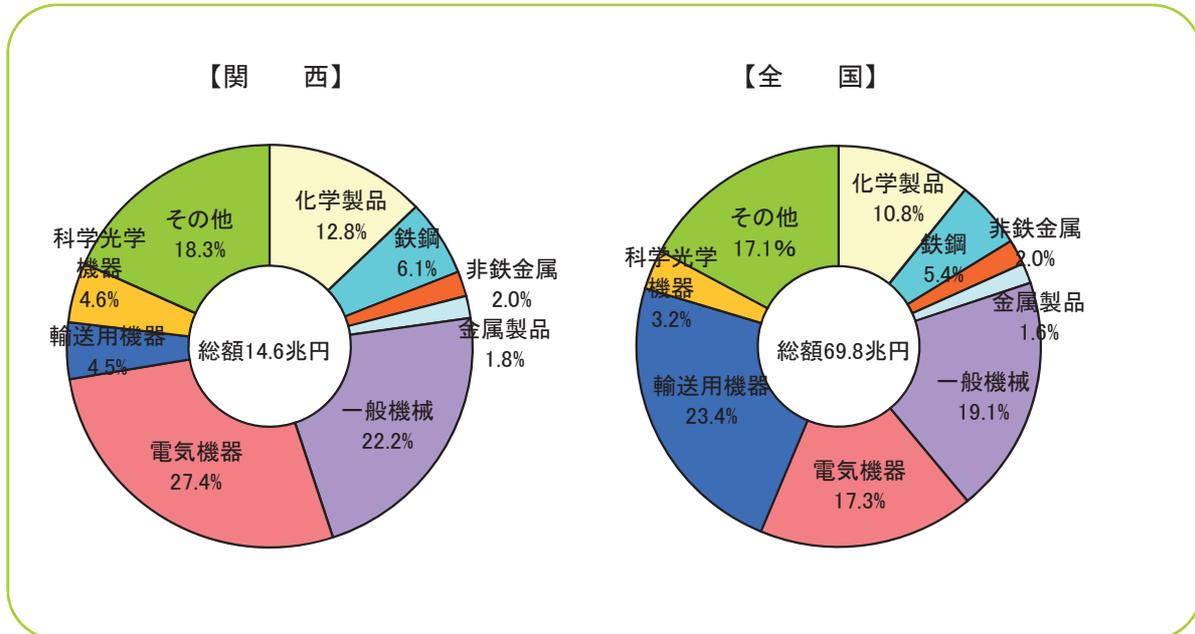


●図表 資 I-38 新規開業率・廃業率 (2001年 → 2009年)

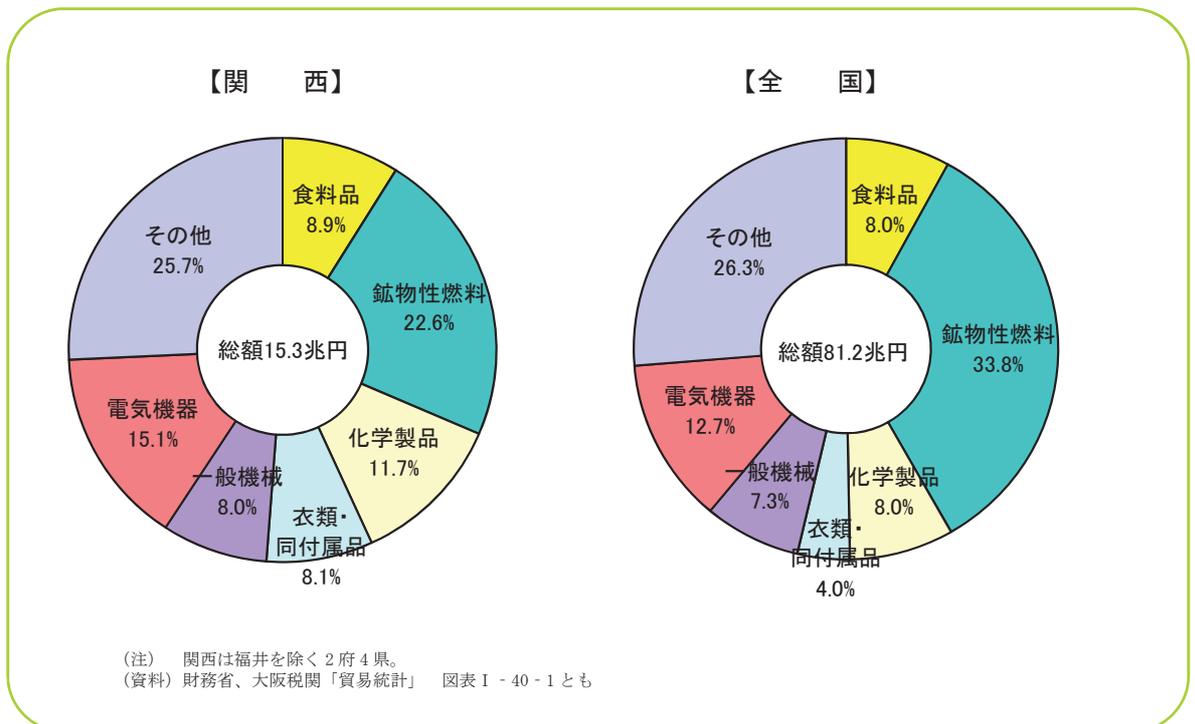


4. 貿易

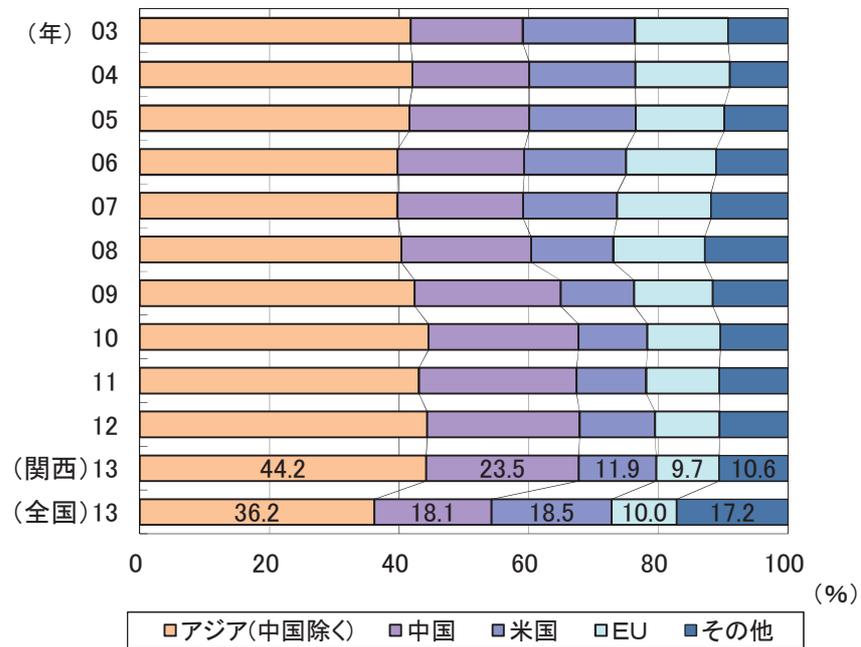
●図表 資I-40-1 品目別輸出（2013年）



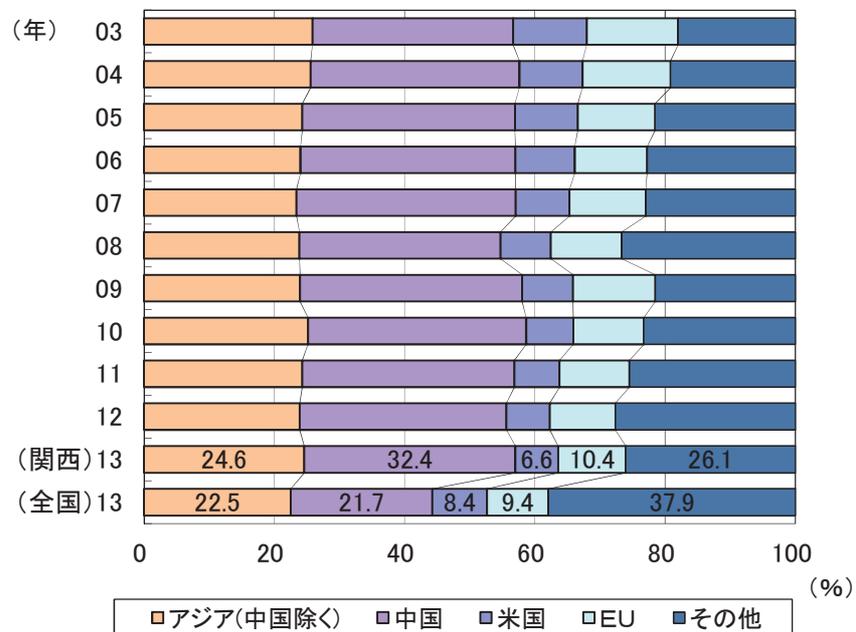
●図表 資I-40-2 品目別輸入（2013年）



●図表 資 I-4 1-1 関西の地域別輸出の推移

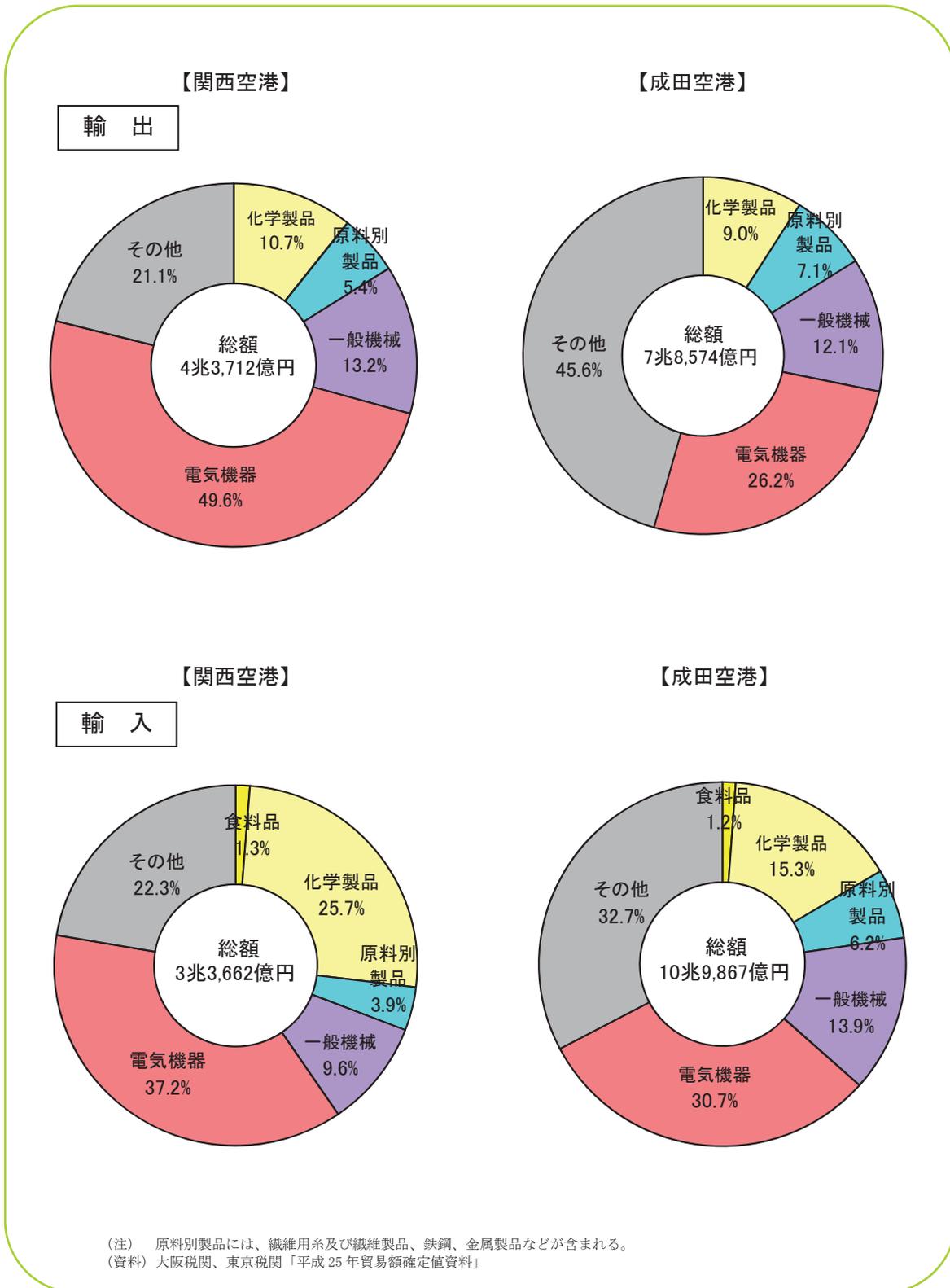


●図表 資 I-4 1-2 関西の地域別輸入の推移

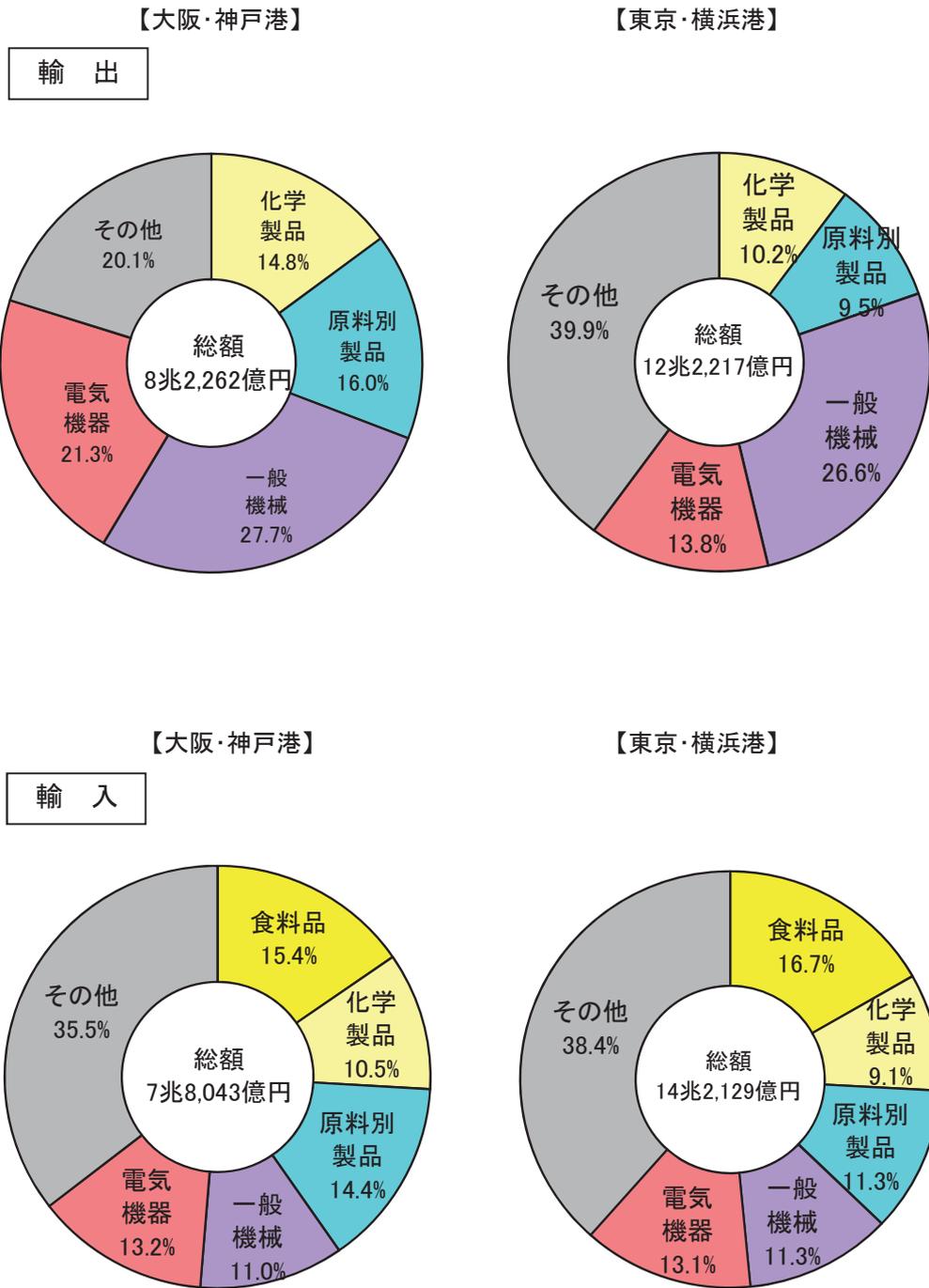


(注) 関西は福井を除く2府4県。 (資料) 財務省、大阪税関「貿易統計」 図表 I-41-1 とも

●図表 資I-42 国際航空貨物の品目別内訳（2013年）



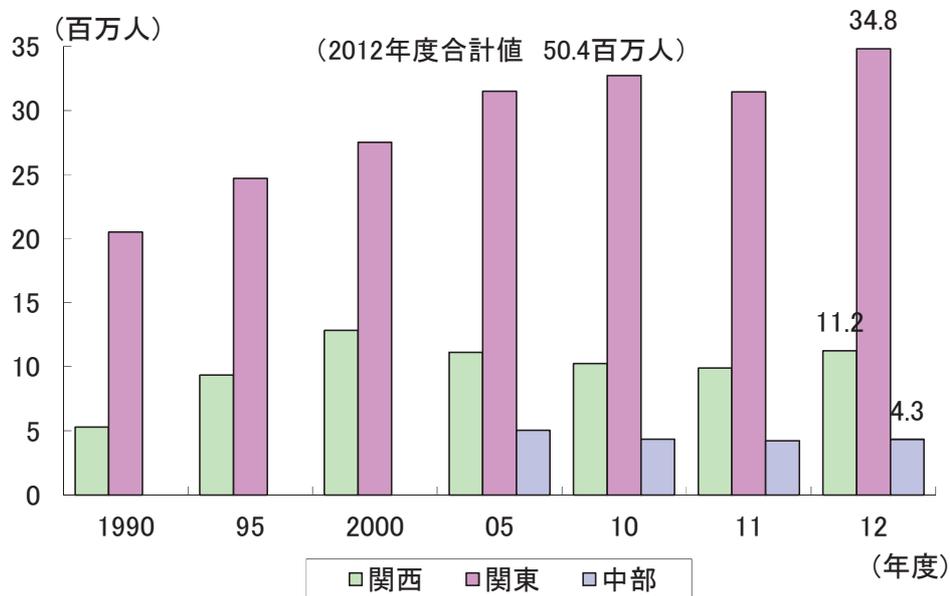
●図表 資 I-4 3 国際海運貨物の品目別内訳（2013年）



(注) 原料別製品には、繊維用糸及び繊維製品、鉄鋼、金属製品などが含まれる。
 (資料) 大阪税関、東京税関「平成25年貿易額確定値資料」

5. 交通・物流

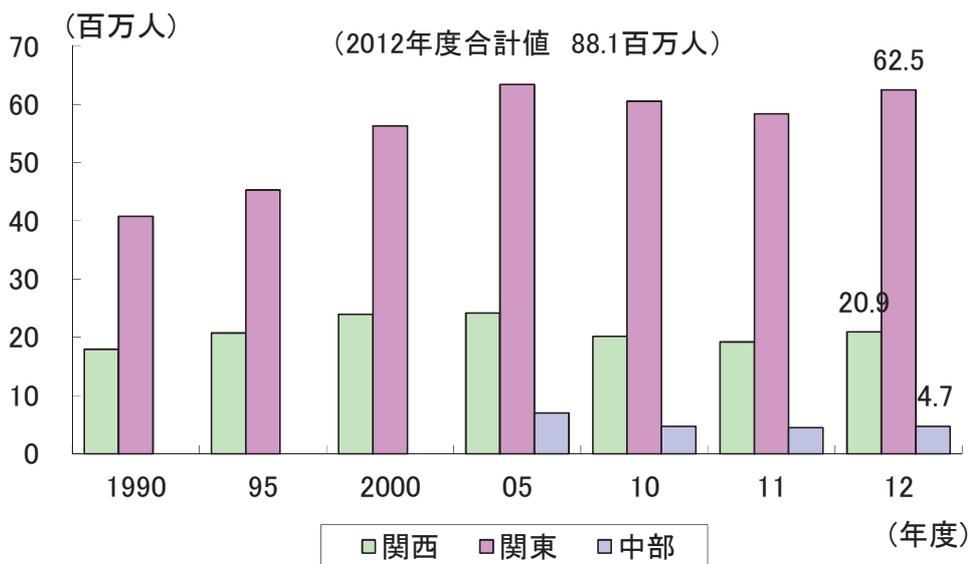
●図表 資 I-47 関西及び関東・中部の空港における国際線乗降客数の推移



(注) 関西――大阪国際空港（伊丹）、関西国際空港、神戸空港（2005年より）の合計。
 中部――中部国際空港（2005年より）の数値。
 関東――成田国際空港及び東京国際空港（羽田）の合計。

(資料) 国土交通省航空局「空港管理状況調書」

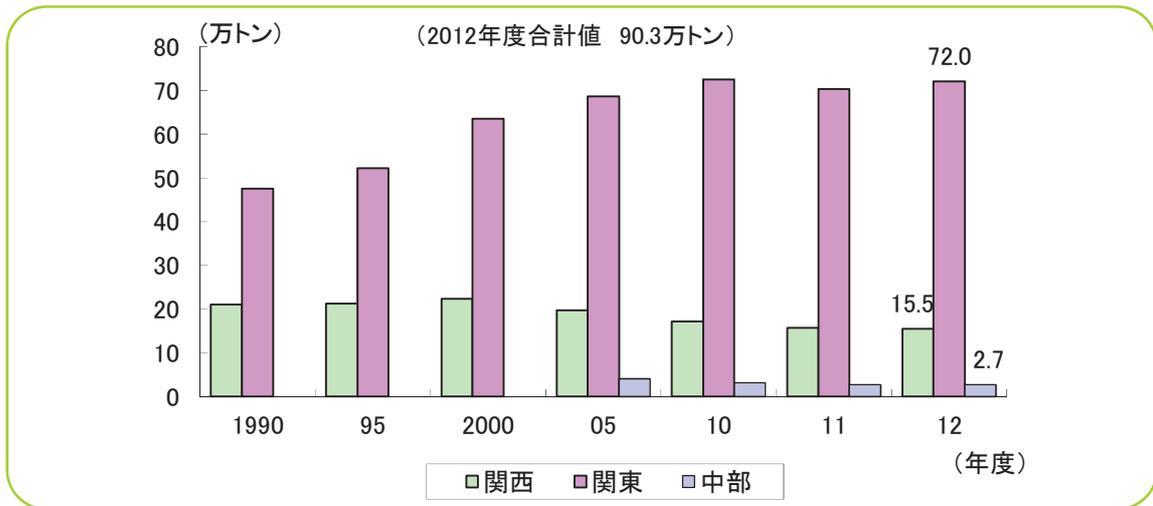
●図表 資 I-48 関西及び関東・中部の空港における国内線乗降客数の推移



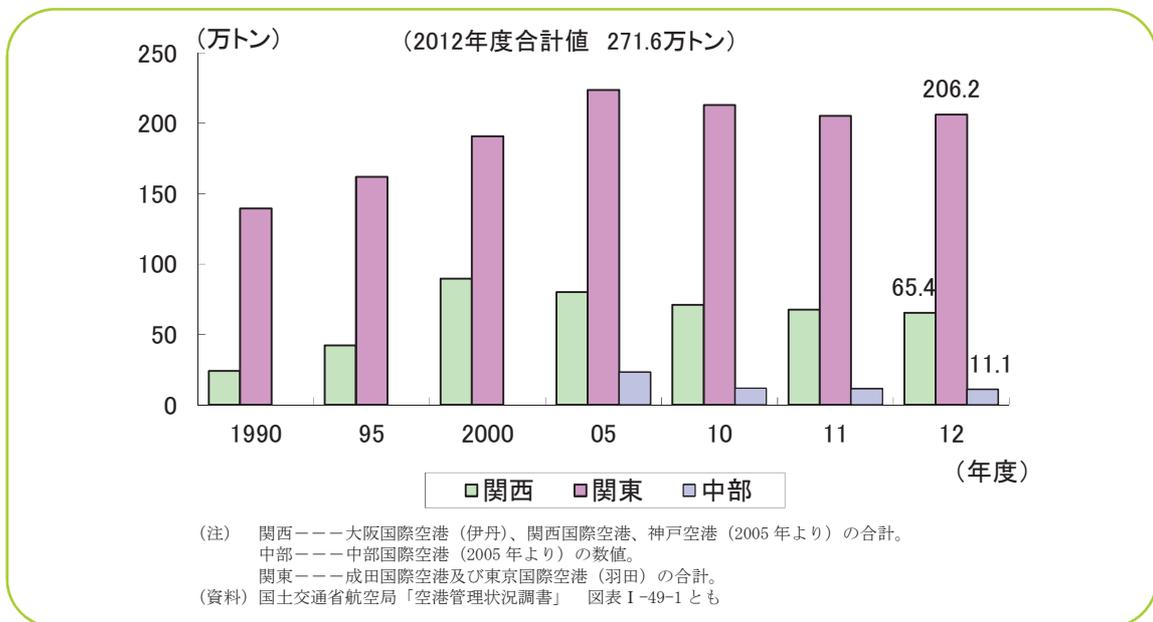
(注) 関西――大阪国際空港（伊丹）、関西国際空港、神戸空港（2005年より）の合計。
 中部――中部国際空港（2005年より）の数値。
 関東――成田国際空港及び東京国際空港（羽田）の合計。

(資料) 国土交通省航空局「空港管理状況調書」

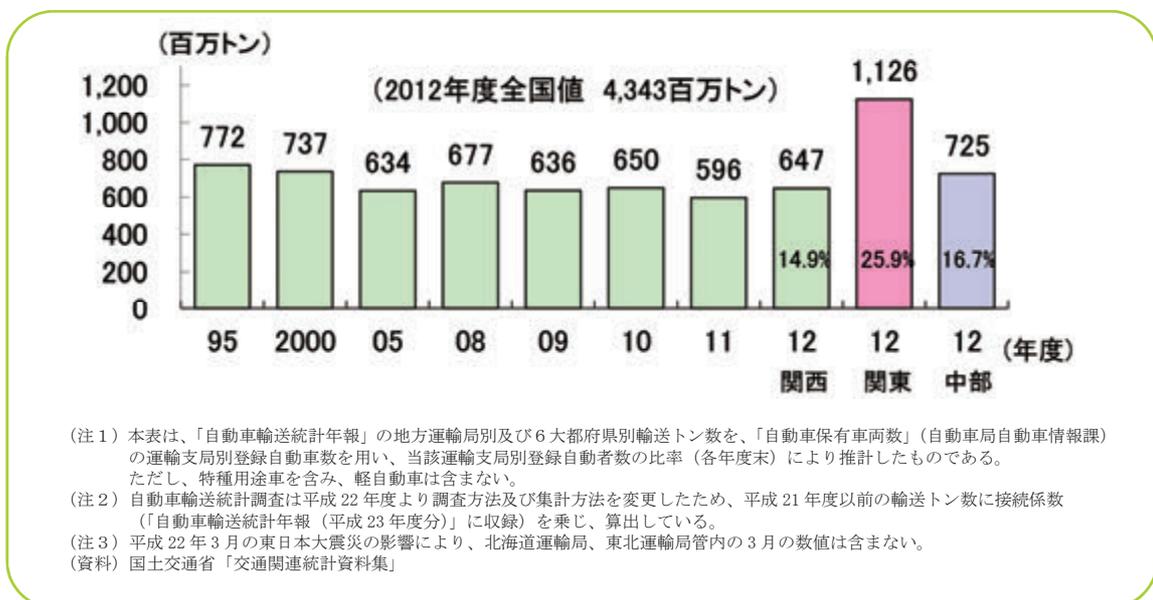
●図表 資 I-4 9-1 関西及び関東・中部の空港における国内航空貨物取扱量の推移



●図表 資 I-4 9-2 関西及び関東・中部の空港における国際航空貨物取扱量の推移

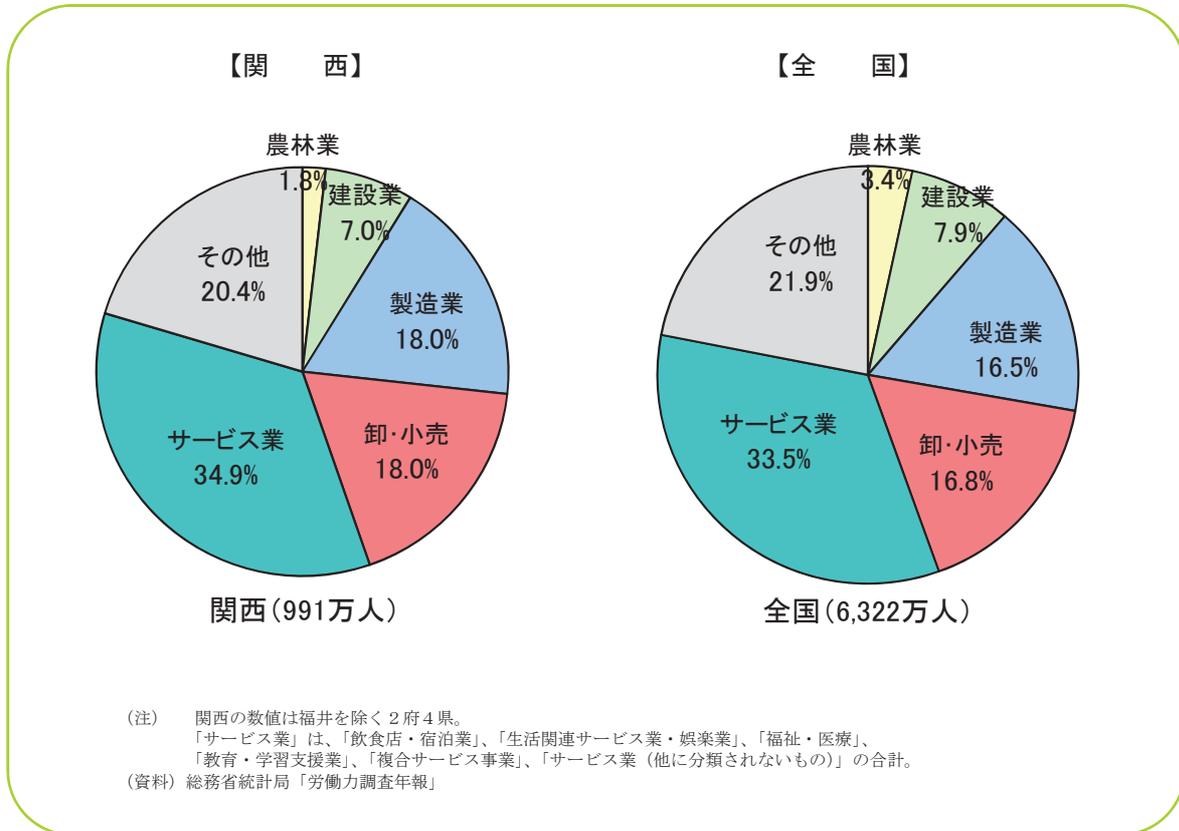


●図表 資 I-5 0 自動車貨物輸送量の推移

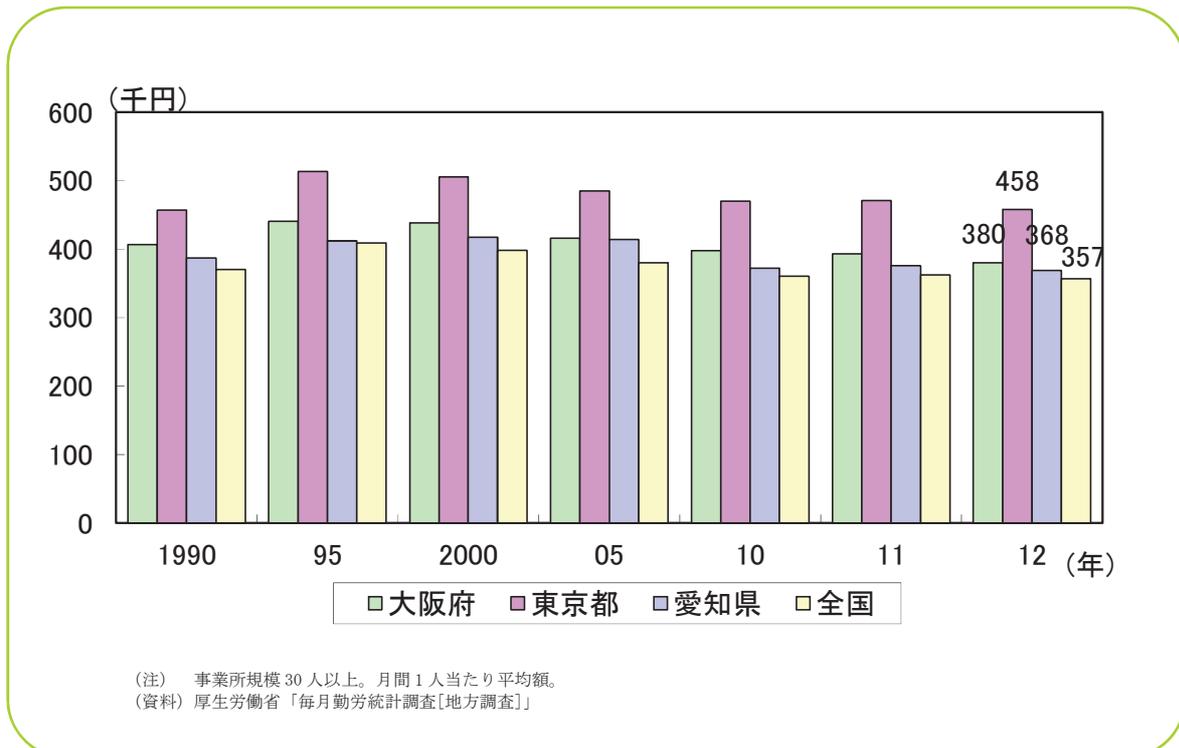


6. 労働

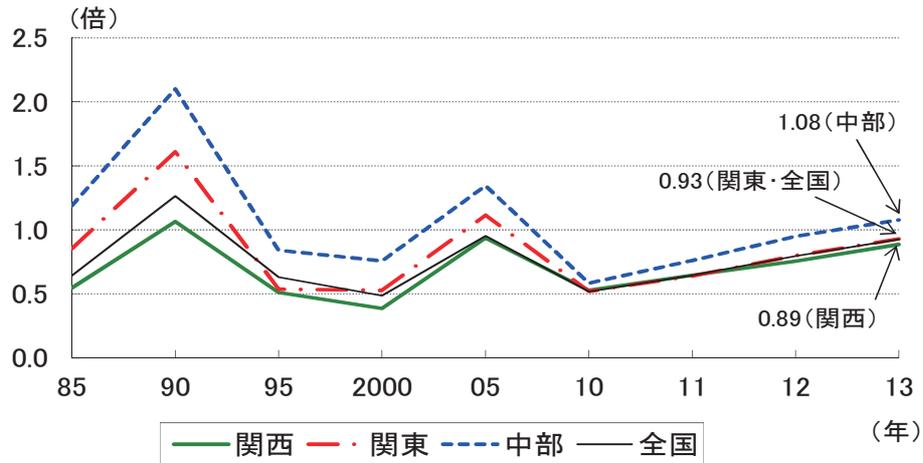
●図表 資 I-5 1 関西及び全国の就業構造（2013年）



●図表 資 I-5 3 一人当たり現金給与総額の推移

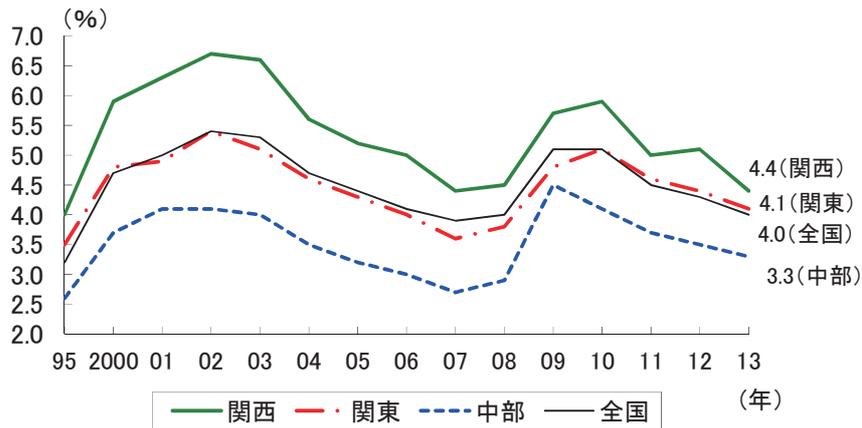


●図表 資 I-5 4 有効求人倍率の推移



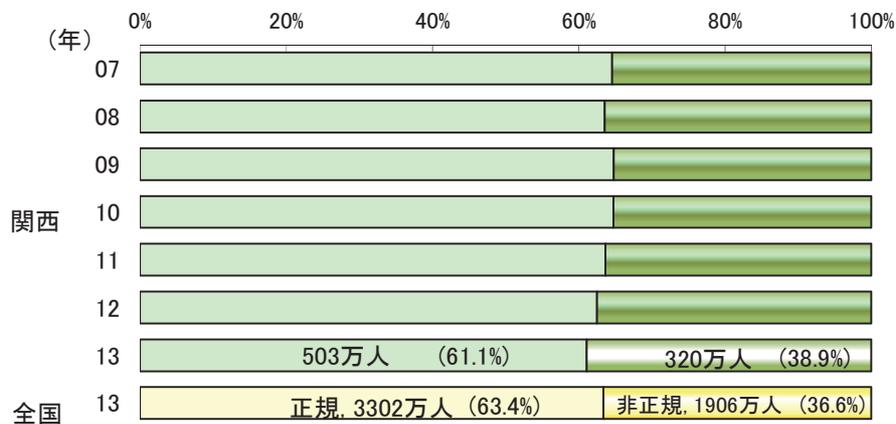
(注) 季節調整値。
(資料) 厚生労働省「職業安定業務統計」

●図表 資 I-5 5 完全失業率の推移



(注) 関西、関東、中部はそれぞれ「労働力調査」の近畿、南関東、東海の各年平均の数値。
(資料) 総務省「労働力調査」平成25年平均(速報)結果
※平成23年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国。

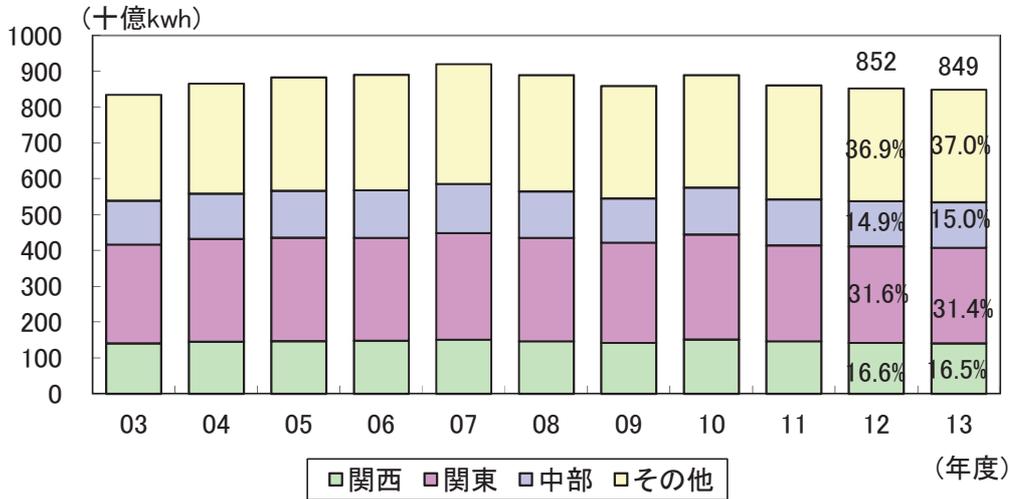
●図表 資 I-5 6 雇用形態別就業者数の推移



(注) 関西は福井を除く2府4県。役員を除く雇用者。「非正規」とは、パート・アルバイト、派遣社員、契約社員等。
(注) 2011年の実数及び割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。
(資料) 総務省「労働力調査」各年版

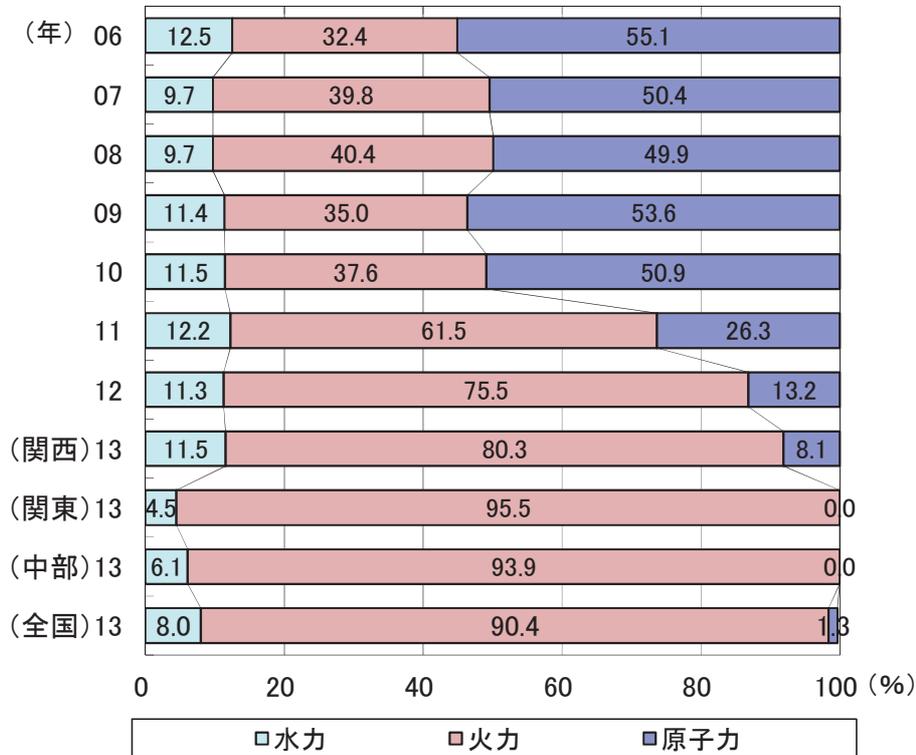
7. エネルギー

●図表 資 I-5 7 使用電力量の推移



(注) 関西は関西電力(株)、関東は東京電力(株)、中部は中部電力(株)の供給地域。
(資料) 電気事業連合会「電力統計実績」

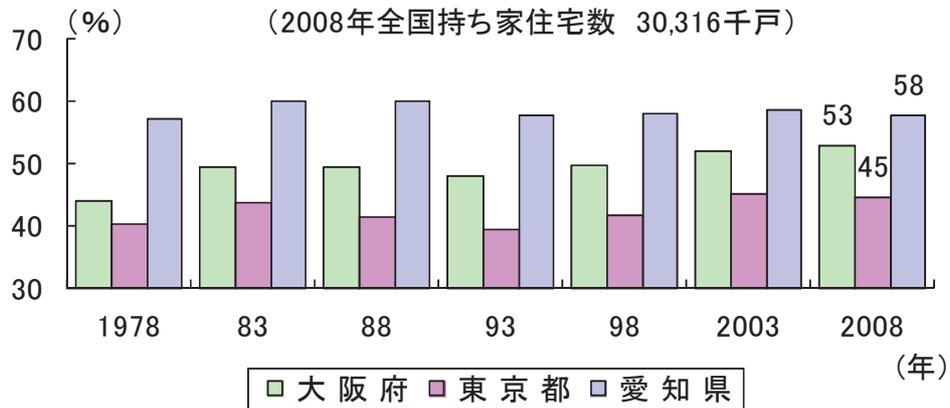
●図表 資 I-5 8 関西の発電量の電源別構成比



(資料) 電気事業連合会「電力統計実績」

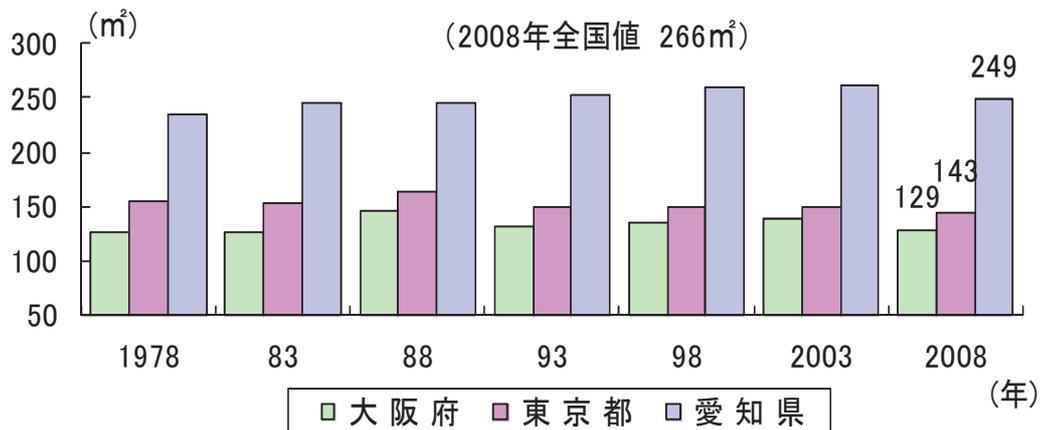
8. 生活・環境

●図表 資I-60 持家率の推移



(注) 持家率=持ち家住宅数/住宅総数
 (資料) 総務省「住宅・土地統計調査報告」(5年ごとの調査)

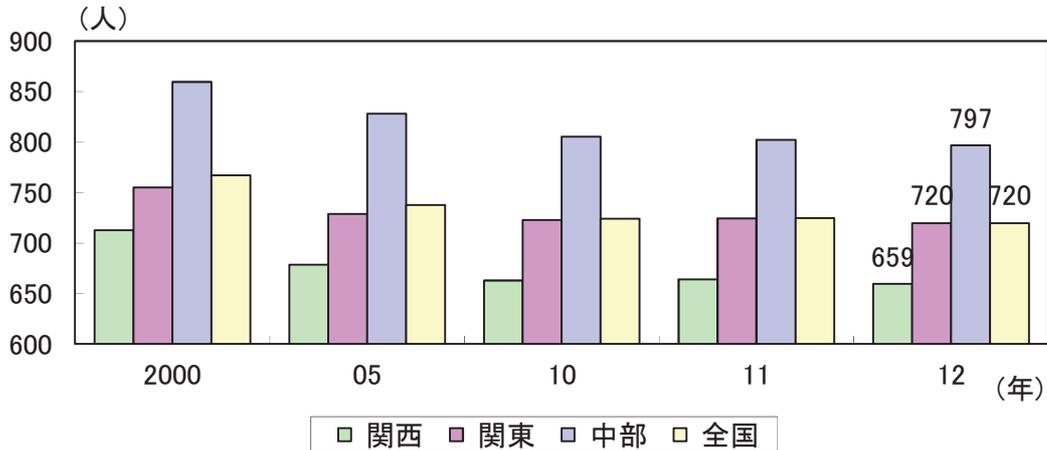
●図表 資I-61 一住宅当たりの住宅敷地面積の推移



(資料) 総務省「住宅・土地統計調査報告」(5年ごとの調査)

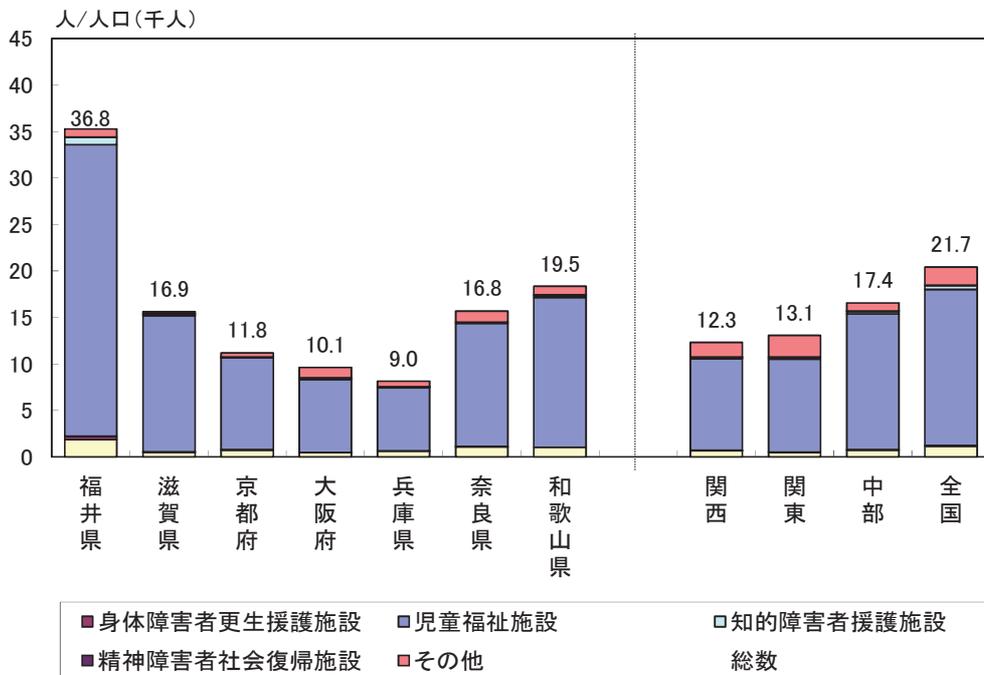
9. 医療・介護

●図表 資 I-6 4 医療施設 1カ所当たりの人口の推移



(注) 医療施設とは、病院、一般診療所、歯科診療所の合計。
 (資料) 厚生労働省「医療施設調査・病院報告」、総務省「国勢調査報告」「推計人口」より作成

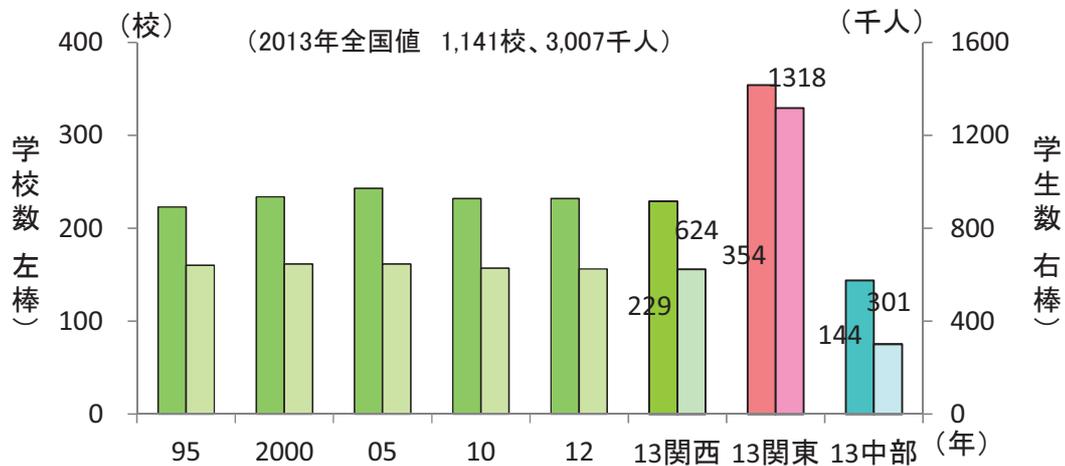
●図表 資 I-6 6 人口千人当たりの社会福祉施設定員数 (2011年)



(注) 人口は総務省統計局「推計人口」(2011年)による。
 (資料) 厚生労働省「社会福祉施設等調査」

10. 教育・文化

●図表 資I-68 大学・短大学校数、学生数の推移



(資料) 文部科学省「学校基本調査報告書」

●図表 資I-70 国宝・重要文化財数(2014年)

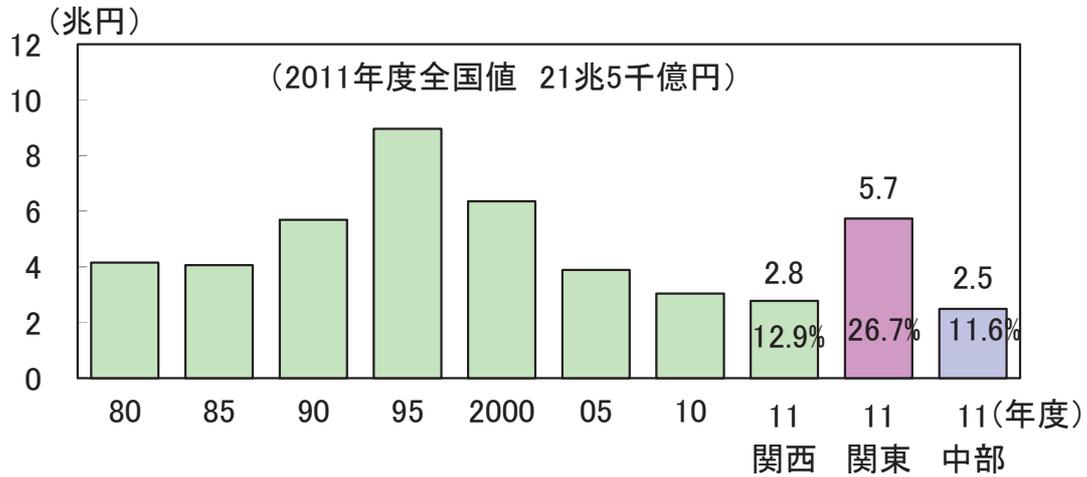
	国宝数	重要文化財数	国宝数 全国シェア(%)	重要文化財数 全国シェア(%)
福井県	6	107	0.6	0.8
滋賀県	55	813	5.1	6.3
京都府	228	2,145	20.9	16.6
大阪府	60	664	5.5	5.1
兵庫県	20	464	1.8	3.6
奈良県	198	1,311	18.2	10.1
和歌山県	36	385	3.3	3.0
関西	603	5,889	55.4	45.5
関東	326	3,620	29.9	28.0
中部	40	1,064	3.7	8.2
全国	1,089	12,936	100.0	100.0

(注) 2013年5月1日現在。

(資料) 文化庁調べ

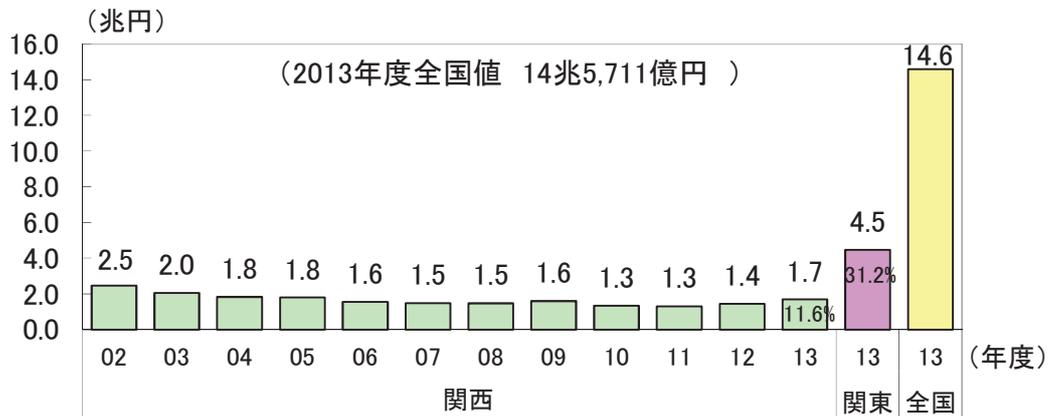
11. 財政・金融

●図表 資 I-72-1 行政投資額の推移



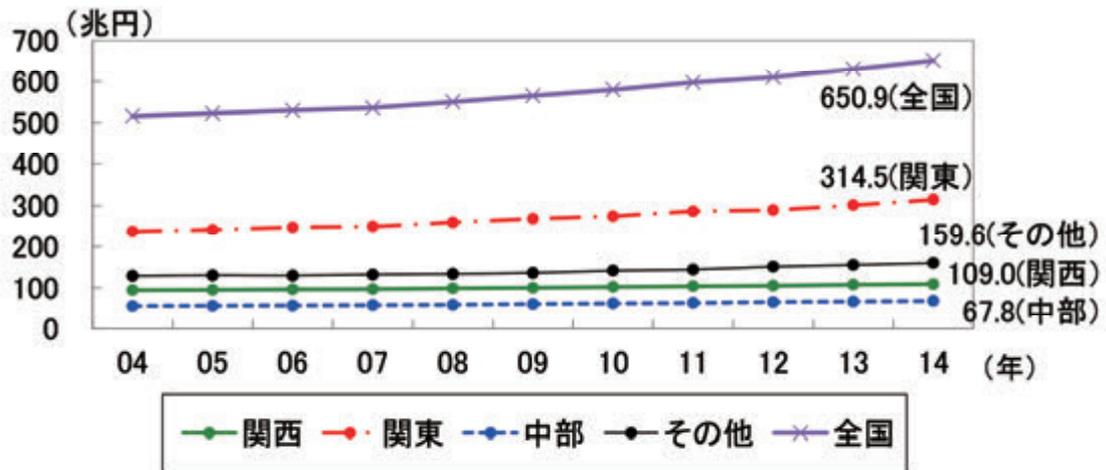
(資料) 総務省「行政投資実績」

●図表 資 I-73 公共工事請負金額の推移



(注) 「関東」には、新潟、長野、静岡を含む。
 (資料) 西日本建設業保証(株)「公共工事動向」

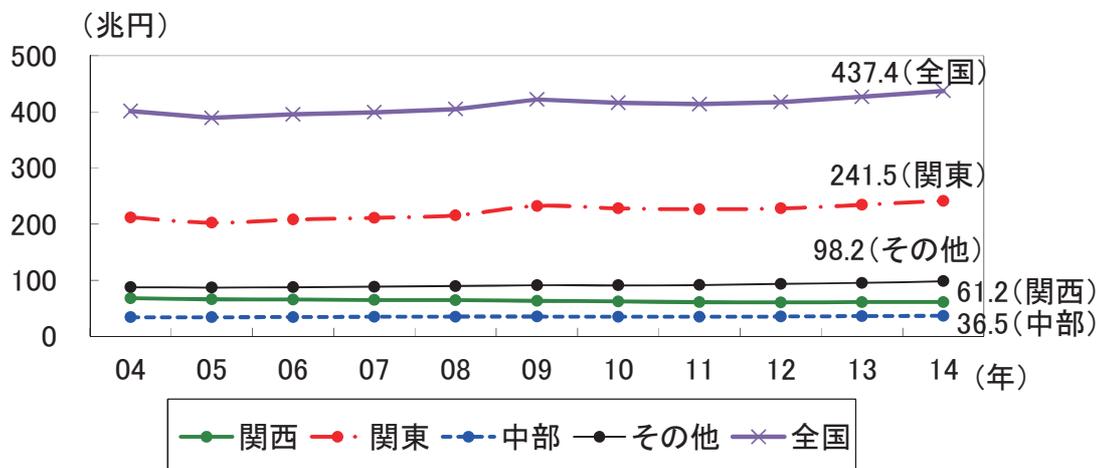
●図表 資 I-78 預金残高の推移



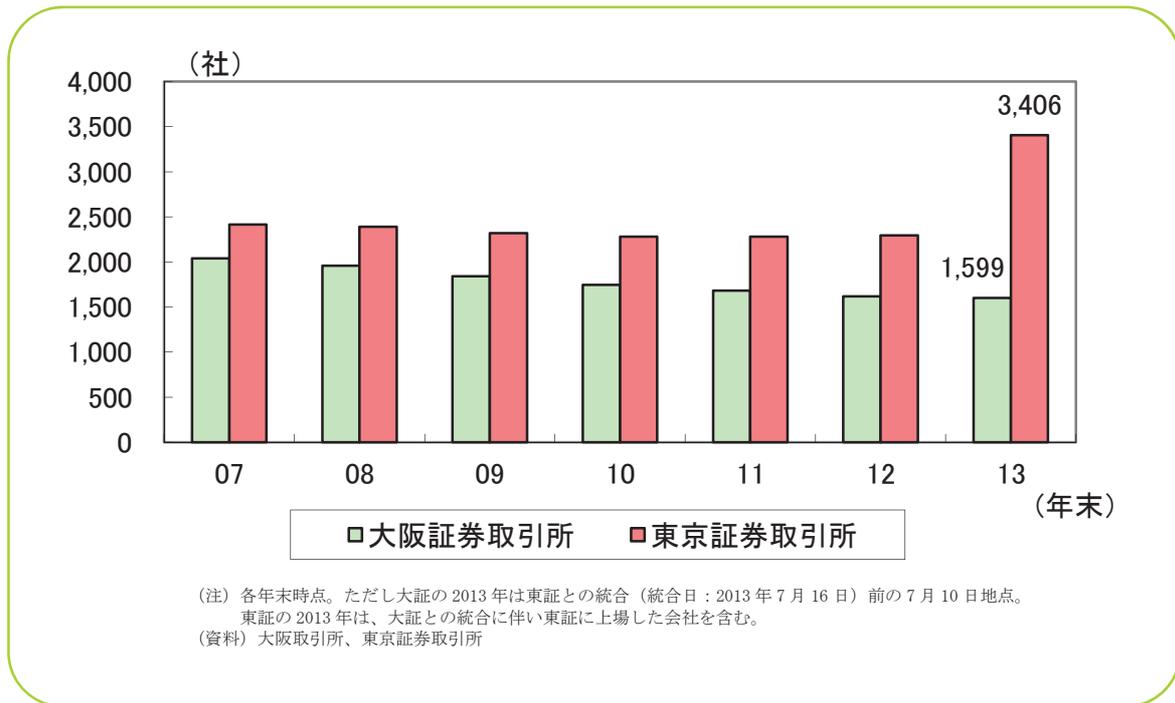
(注) 各年3月末現在。
国内銀行勘定。ただし、整理回収機構、第二日本承継銀行、ゆうちょ銀行を除く。
特別国際金融取引勘定を含まない。

(資料) 日本銀行調査統計局「都道府県別預金、現金、貸出金（国内銀行）」図表 I-79 とも

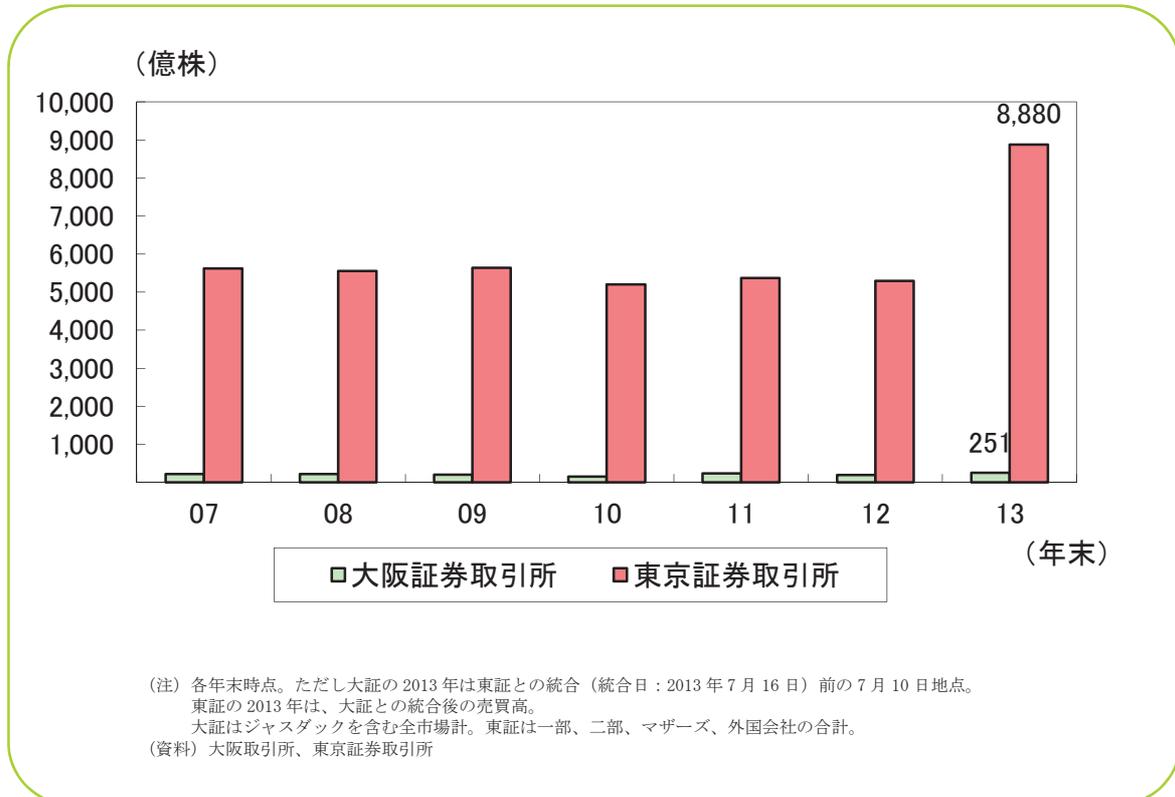
●図表 資 I-79 貸出金残高の推移



●図表 資 I-80-1 上場会社数の推移 (大証・東証)

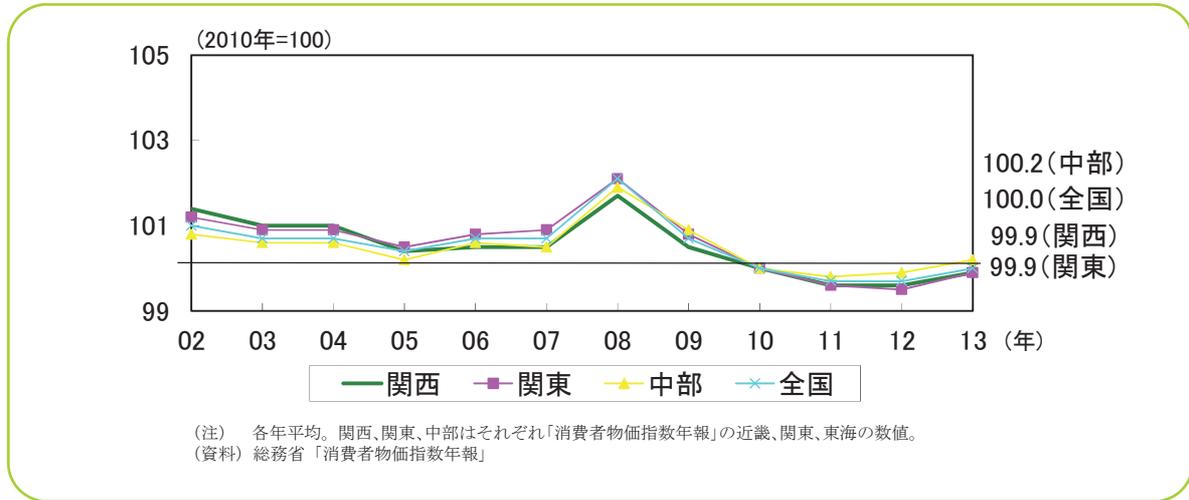


●図表 資 I-80-2 株式売買高の推移 (大証・東証)

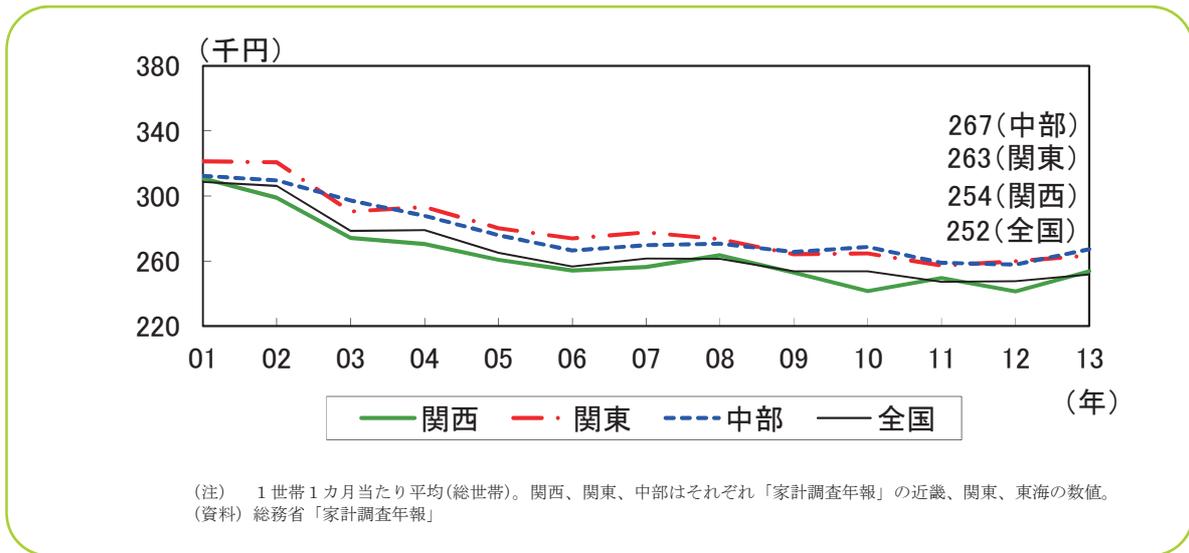


12. 物価・消費

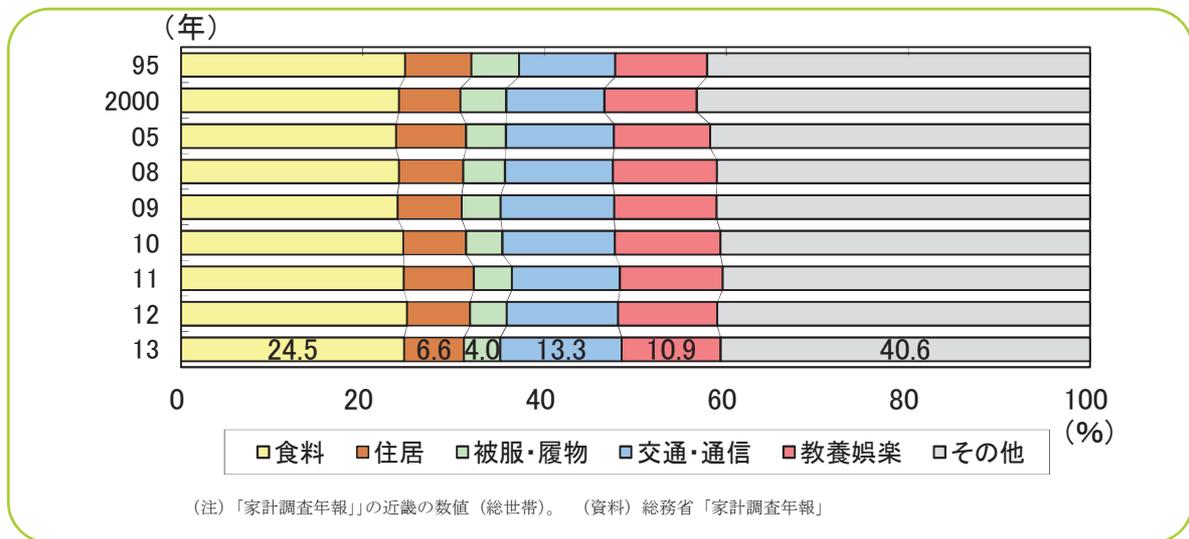
● 図表 資 I-8 3 関西の消費者物価指数の推移



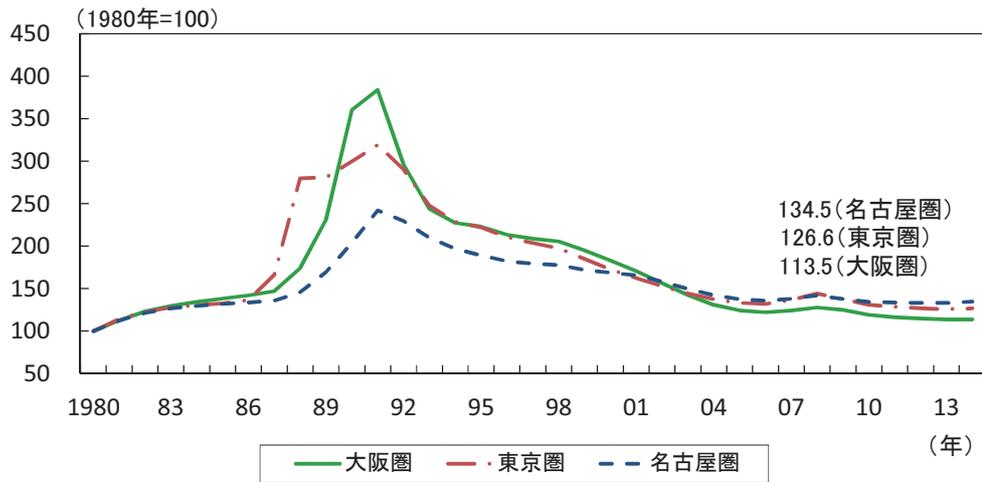
● 図表 資 I-8 4 消費支出額の推移



● 図表 資 I-8 5 関西の消費支出内訳の推移

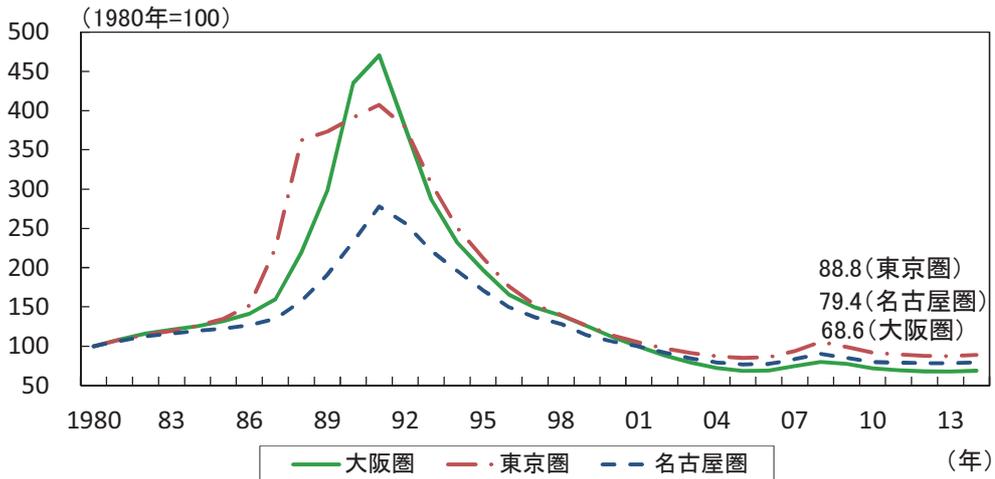


●図表 資 I-8 6 住宅地地価の推移



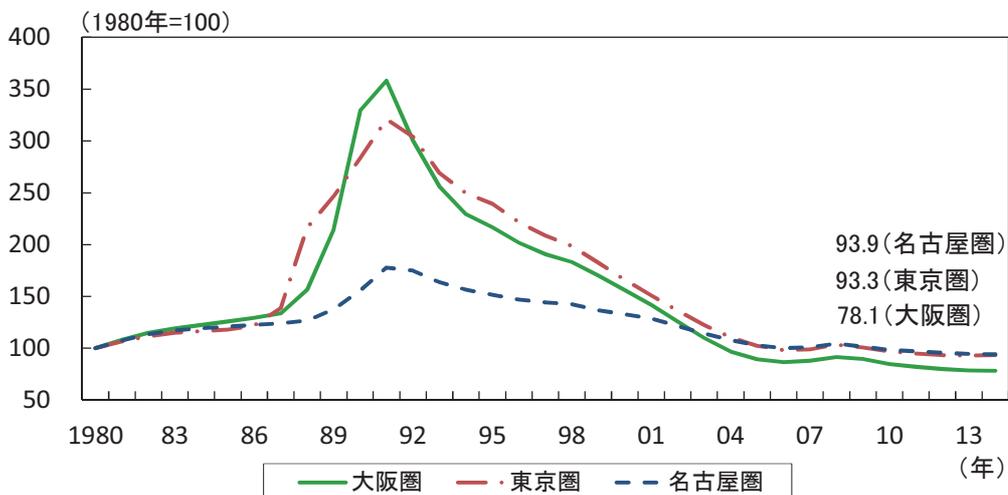
(資料) 国土交通省「地価公示」

●図表 資 I-8 7 商業地地価の推移



(資料) 国土交通省「地価公示」

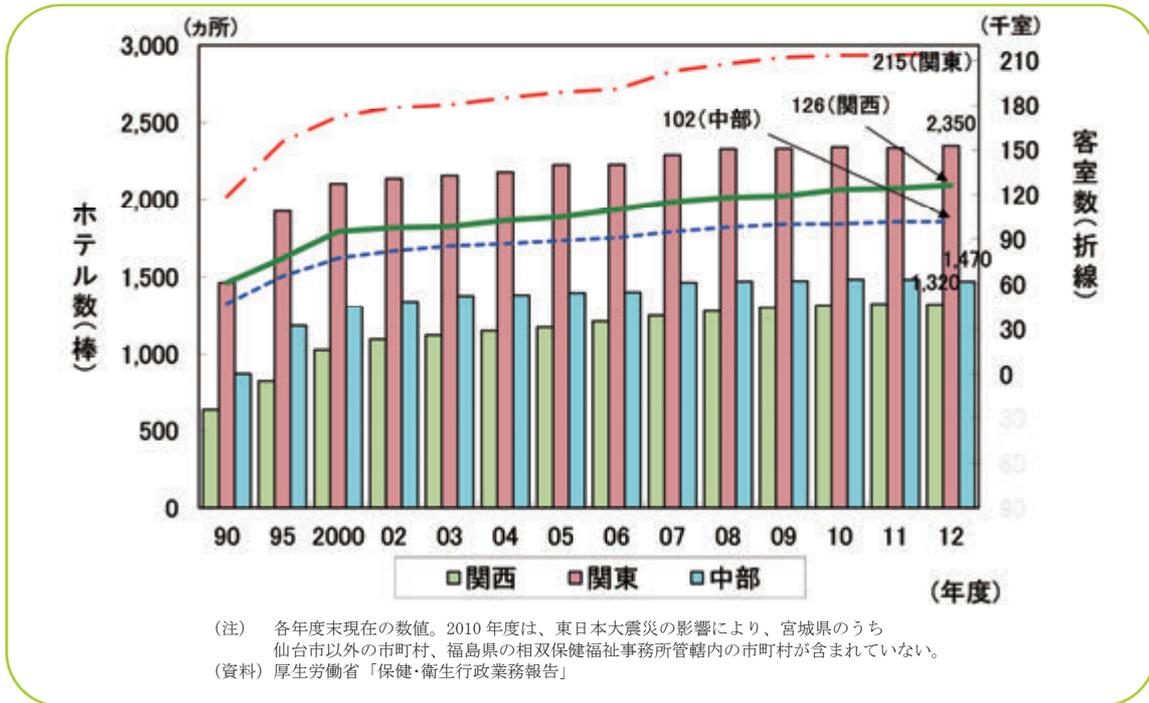
●図表 資 I-8 8 工業地地価の推移



(資料) 国土交通省「地価公示」

13. 観光・国際交流

●図表 資 I-89 ホテル数、客室数の推移



●図表 資 I-90 国際会議開催件数の推移

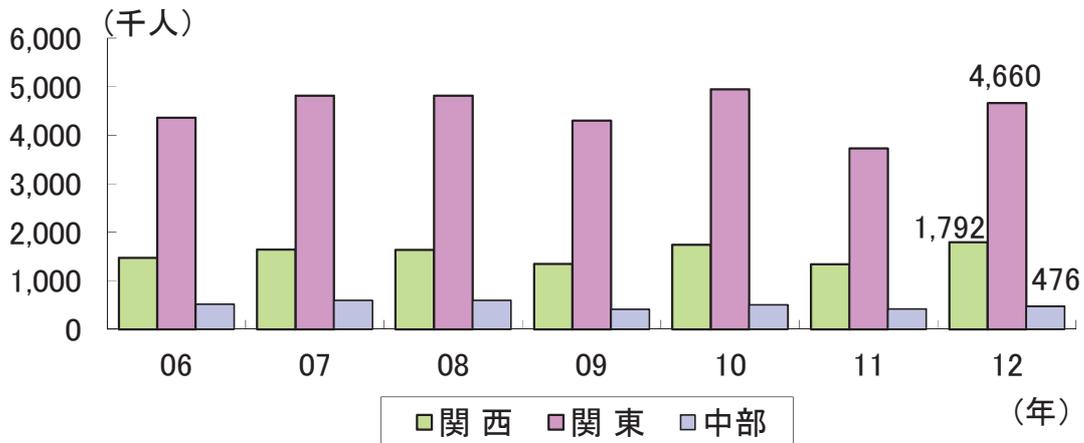


●図表 資 I-91 主要都市・地域別国際会議外国人参加者数 (2012年)

	都市・地域	人
関西	京都市	19,583
	奈良市	1,759
	大阪市	10,388
	千里地区	1,375
	神戸市	6,359
	淡路市	330
関東	つくば地区	3,004
	千葉市	3,758
	東京23区	35,860
	横浜市	22,510
中部	名古屋市	5,337

(注) 「つくば地区」=つくば市、土浦市。
 「千里地区」=豊中市、吹田市、茨木市、高槻市、箕面市。
 (資料) 日本政府観光局 (JNTO) 「2011年国際会議統計」

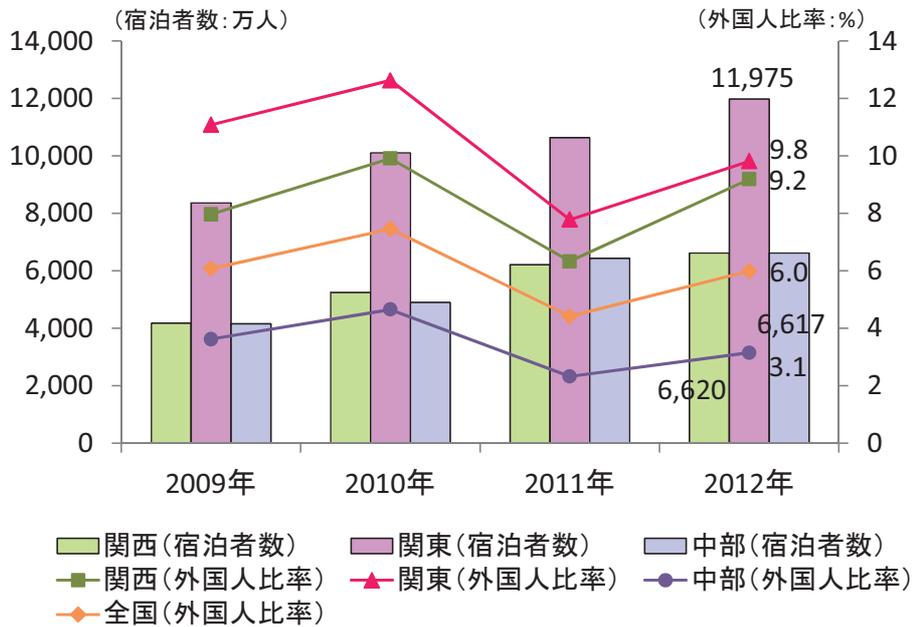
●図表 資 I-9 3 空港別入国外国人数の推移



(注) 関西は関西空港と伊丹空港の合計、関東は成田空港と羽田空港の合計。
中部は中部空港と名古屋空港の合計。

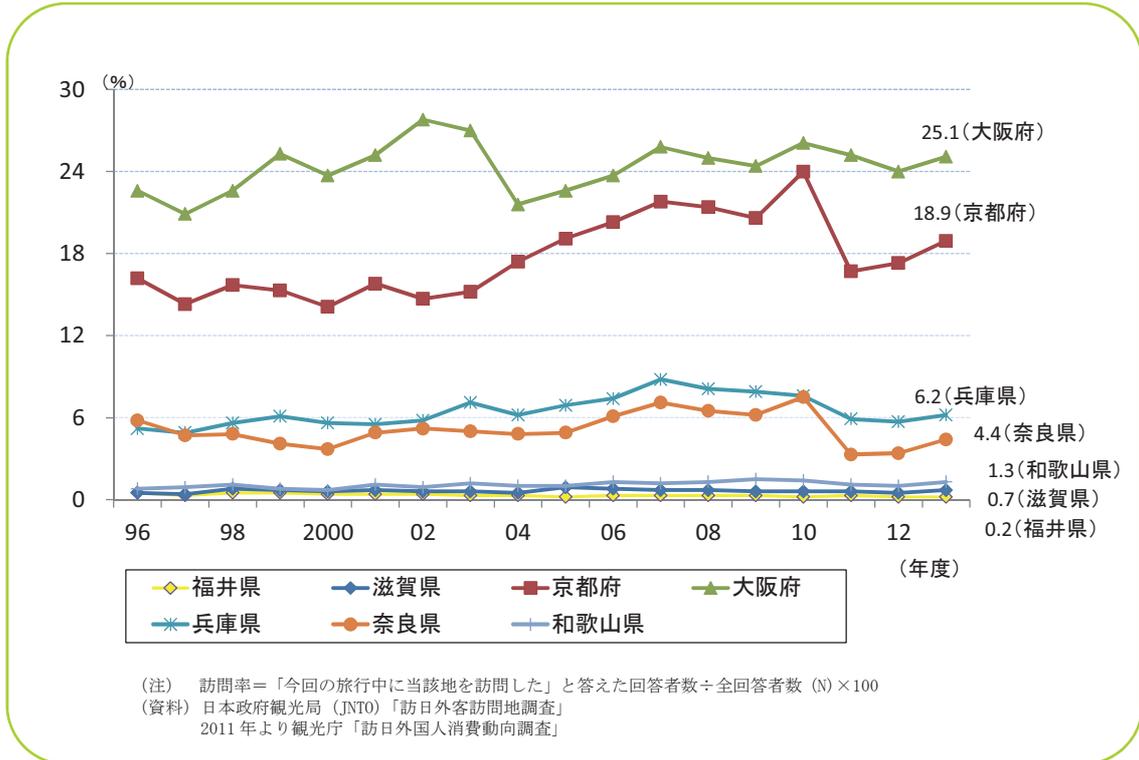
(資料) 法務省「出入国管理統計年報」

●図表 資 I-9 4 宿泊者数と外国人比率の推移



(注) 外国人比率 = 外国人宿泊者数/延べ宿泊者数
(資料) 国土交通省「宿泊旅行統計調査」

●図表 資 I-95 訪日外国人旅行者の都道府県別訪問率の推移

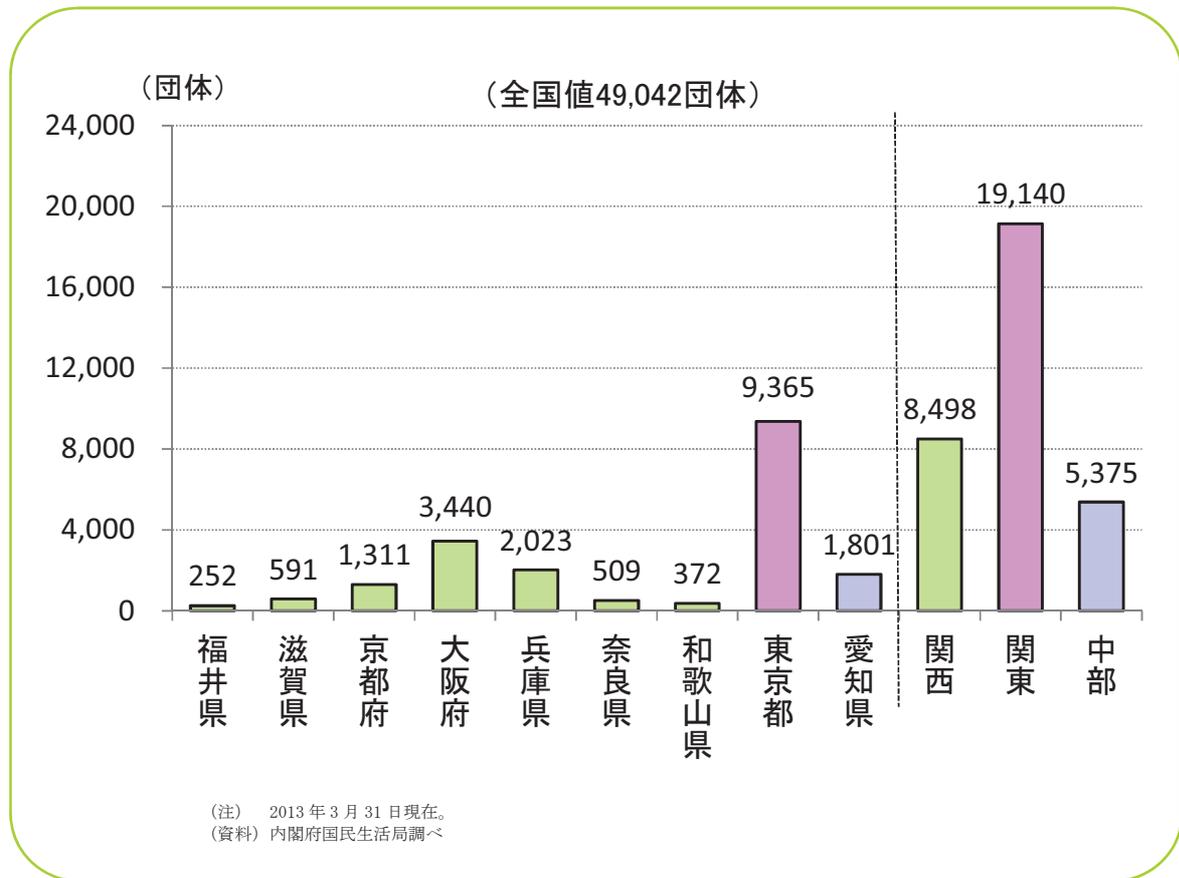


●図表 資 I-98 留学生数の推移



14. 市民活動

●図表 資I-100 特定非営利活動法人（NPO法人）認証数



■2013（平成25）年

- 国の予算（一般会計）規模 92兆6,115億円
- 経済財政白書副題 「経済の好循環の確立に向けて」
- 日本新語・流行語大賞 「今でしょ！」 「お・も・て・な・し」 「じぇじぇじぇ」
「倍返し」 「アベノミクス」
- インターネット市場（東京市場）米ドル終値 105円37銭
- 日経平均株価終値 1万6,291円31銭

	世界の動き	日本の動き
1月	1 米国で財政の崖（実質的増税と強制的歳出削減）回避に向けた法案が可決 21 オバマ米大統領の2期目がスタート	1 東京証券取引所グループと大阪証券取引所が合併、株式会社日本取引所グループに商号変更 22 政府と日本銀行は2%のインフレ目標を明記した共同声明を発表
2月	15 ロシアのチェリャビンスク州に隕石落下 25 韓国大統領に初の女性大統領朴槿恵氏が就任	22 安倍晋三首相が米国のオバマ大統領と日米首脳会談
3月	5 中国で第12期全国人民代表大会 第1回会議が開催され、習近平総書記を国家主席に選出 13 第266代ローマ法王に初の中南米出身となるフランシスコ1世が選出される	15 日本政府が環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加を表明 20 日銀の新総裁に黒田東彦氏が就任
4月	10 ダウ平均株価の終値が14,802.24ドルを記録し、史上最高値を更新 20 中国四川省で、マグニチュード7.0の大地震が発生	4 日本銀行が異次元の量的・質的緩和を決定 19 公職選挙法の改正案が参院で可決成立、インターネット選挙運動が解禁となる
5月	17 外国為替市場でユーロ/円が132円48銭。3年半ぶりのユーロ高	5 長嶋茂雄氏と松井秀喜氏に国民栄誉賞 22 日経平均株価の終値が約5年5か月ぶりに15,600円台を回復
6月	17 イギリス・北アイルランドのロック・アーンで第39回G8首脳会議開催	10 倒産した企業の負債総額が過去20年で最少額に 22 ユネスコが富士山を世界文化遺産に登録
7月	1 クロアチアがEUに加盟、加盟国が28か国に 18 ミシガン州デトロイト市が連邦破産法9章の適用を申請し、財政破たん	8 全国の原因に抜本的な安全強化策を義務づける新規基準が施行 21 第23回参議院議員通常選挙で自公連立与党が過半数、ねじれ解消
8月	3 ハサン・ロウハーニー氏がイラン大統領就任 5 米紙ワシントン・ポスト社が新聞事業をアマゾン創業者に売却すると発表	9 「国の借金」が6月末時点で1,008兆6,281億円となり、初めて1,000兆円を突破 12 高知県四万十市で41.0度、国内観測史上最高
9月	5 ロシアのサンクトペテルブルクで主要20カ国地域首脳会議(G20サミット)開幕 10 米国がシリアへの武力攻撃を回避し、外交的解決を目指すと発表	7 第125次IOC総会において、2020年夏季オリンピックの開催都市が東京に決定 18 JR東海が、2027年に開業を目指すリニア中央新幹線の詳細なルートを発表 20 ソフトバンク、KDDIに続きNTTドコモがiPhoneの発売開始
10月	1 米国与野党が暫定予算案で対立、政府が17年ぶりに一部機関を閉鎖 16 米国政府の債務上限引き上げ関連等の法案が可決され、米国債の債務不履行危機が当面回避	1 2014年4月からの消費税率8%への引き上げが決定 15 日本初の豪華寝台列車、JR九州の「ななつ星」が運行を開始
11月	7 欧州中央銀行は政策金利を0.25%引き下げ、過去最低の0.25%に 8 猛烈な台風30号がフィリピン中部を直撃	3 東北楽天ゴールデンイーグルスが初の日本一 20 最高裁が2012年衆院選を違憲状態と判決 27 国家安全保障会議設置法が参議院で可決成立
12月	14 中華人民共和国の無人月探査機「嫦娥3号」が月面着陸に成功	4 ユネスコが「和食：日本人の伝統的な食文化」を無形文化遺産に登録 6 特定秘密保護法が参議院で可決成立 20 航空会社バニラ・エアの初便が就航

（資料）各種資料をAPIRで加工

■日経ヒット商品番付

- ◇横綱
- ◇大関

■無担保コール翌日物金利（誘導目標）（年末） 0.068%

■2013年度実質 GDP 成長率 2.3%

【東】

- セブンカフェ
- 進撃の巨人

【西】

- あまちゃん
- 東南アジア観光客

■実質 GRP 成長率（関西） 2.0%（APIR 算出）

	関西の動き	
	産業・経済・政治	その他
1月	29 京都市、世界で初めてバイオ軽油の精製に成功と発表	31 1977年にオープンした大丸新長田店が閉店
2月	12 大阪堂島商品取引所が発足 26 日本政府が阪神港機能強化に予算付与	20 “卑弥呼の墓か？”奈良県箸墓古墳で初の立ち入り調査
3月	15 JR貨物梅田駅が営業終了	20 阪神三宮駅が5年半におよぶ大規模改良工事を経てリニューアル 21 近畿日本鉄道が新型特急「しまかぜ」の運行を開始 28 和歌山県海南市で世界初の浮上式防波堤稼働
4月	1 大阪府市、経済界が大阪観光局を設立 26 うめきた（大阪駅北地区）先行開発区域プロジェクト「グランフロント大阪」が開業	1 大阪市営地下鉄が初乗りを20円値下げして180円に 10 大阪中之島にフェスティバルホールがリニューアル・オープン 18 「神戸ハーバーランド umie(ウミエ)」開業
5月	25 阪神高速道路2号淀川左岸線が開通	22 阪急うめだ本店で21年ぶりにビアガーデンが開業
6月	13 「あべのハルカス」が部分開業	12 平成24年の神戸観光客数、3,200万人を突破し過去最高に
7月	16 東証が大商の株式市場を統合し、取引を開始 21 兵庫県知事の井戸敏三氏が再選 30 近畿有効求人倍率が0.88倍でリーマン前水準上回る	6 ネオ・ロマネスク様式を一部復元した「ダイビル本館」がグランドオープン
8月	27 オリックス、淡路市でのメガソーラー建設を発表	3 長浜の黒壁ガラス館が25周年記念で初の本格的ライトアップ開始
9月	20 関西電力、首都圏での電力供給参入を検討すると発表 17 関西経済連合会がベトナムのハノイに進出企業の支援窓口「関西ビジネスデスク」設置を発表	15 関電の大飯原子力発電所4号機が、定期検査のために停止し、国内原発50基がすべて停止 20 神戸アンパンマンミュージアムが入館50万人突破
10月	1 PMDA-WEST（独立行政法人医薬品医療機器総合機構の西日本拠点）が「うめきた」のナレッジキャピタル内にオフィスを設置 31 パナソニック、プラズマディスプレイ事業撤退を発表	14 「あわじ島オニオンビーフバーガー」がご当地バーガーグランプリ獲得
11月	5 大阪市信用金庫と大阪東信用金庫、大福信用金庫が合併し、大阪シティ信用金庫が発足 9 全国棚田サミットが和歌山県有田川町で開催	10 ワールドマスターズゲームズ2021年の開催地が関西に決定
12月	20 京大 iPS 細胞研究所が iPS 細胞の作製技術の新たな国内特許を取得と発表 21 阪急電鉄京都線「西山天王山駅」が開業 6 新関西国際空港会社が、関西空港に新設するLCC専用の第3ターミナルの整備計画を発表 27 新関西国際空港会社が、大阪国際空港ターミナルの完全子会社化を発表	1 大阪、御堂筋・中之島で「大阪・光の饗宴2013」が開幕 20 西日本最大級の自動車展示会「第8回大阪モーターショー」がインテックス大阪で開催

（資料）各種資料をAPIRで加工

資料編

Ⅲ. アジア太平洋研究所の事業内容

(2014年7月現在)

1. 組織概要

設立年月日	2011年12月1日	
所在地	大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 ナレッジキャピタル タワーC 7階	
評議員・理事	評議員17名、理事13名	
組織体制		
評議員会会長 代表理事 理事・所長	井上礼之 岩城吉信 宮原秀夫	ダイキン工業株式会社取締役会長兼グローバルグループ代表執行役員 大阪大学名誉教授 独立行政法人情報通信研究機構 R&D アドバイザー
理事・副所長・事務局長 研究統括 数量経済分析センターセンター長 アドバイザー	澤 昭裕 林 敏彦 稲田義久 猪木武徳 鷺田清一	21世紀政策研究所研究主幹 大阪大学名誉教授 甲南大学教授 青山学院大学特任教授 大谷大学教授
職員数(勤)	23名	
会員数	173社	
基本財産	3.3億円	

2. 事業内容

(1) 研究調査

① 自主研究調査

- アジア太平洋地域の経済成長と発展形態
 - ・ 中小企業の東南アジア進出に関する比較研究
 - ・ 日系企業アジア地域のサプライチェーンのあり方
 - ・ 日本の対アジア太平洋外交政策と通商政策のあり方
 - ・ 日米の超短期経済予測
 - ・ 世界の人口と経済に関する超長期データベース構築
 - ・ アジアの自然災害リスクへの対処
- 人口減少・高齢化社会における需要構造の変化
 - ・ 東アジアにおける持続可能性のある高齢化社会構築のための方策
 - ・ 高齢化社会における市場の変化の方向性
- 関西の成長戦略
 - ・ 関西地域の成長牽引産業の展望 フェーズⅡ
 - ・ 中小企業等のイノベーションの原動力分析
 - ・ 関西における21世紀型ツーリズム構築
 - ・ 日本及び関西経済の短期予測
 - ・ 新しいマクロ経済モデルの応用試行
- 人材育成
 - ・ 高度外国人材受入促進のための実践的研究

- エネルギー環境
 - ・エネルギーインフラ研究会

- その他
 - 公的機関の政策形成に資する研究調査等

②受託研究調査

(2) アウトリーチ活動・会員サービス

- ①シンポジウムの開催
- ②研究調査活動成果の発信および『関西経済白書』の刊行
- ③講演会、セミナー等の開催
- ④ホームページの運営、メールマガジンの発行
- ⑤マスメディアの露出増加への取組み

(3) 人材育成

- ①研究活動を通じた人材交流・育成
- ②高度人材の育成・活用に資する調査・研究

(4) 研究所基盤のさらなる強化

- ①研究体制の強化
- ②ネットワーク連携の強化
- ③財政基盤の強化

3. 評議員・役員

(敬称略)

評 議 員

(評議員会会長)

井上礼之　ダイキン工業株式会社取締役会長兼グローバルグループ代表執行役員

(評議員) (氏名 50 音順)

岩本武和	京都大学大学院経済学研究科長・経済学部長
檜田松瑩	三井物産株式会社取締役会長
大西匡光	大阪大学大学院経済学研究科長・経済学部長
大橋忠晴	神戸商工会議所会頭、川崎重工業株式会社相談役
加藤貞男	一般社団法人関西経済同友会代表幹事、 日本生命保険相互会社取締役副会長
門川清行	株式会社竹中工務店取締役執行役員副社長
木村恵司	三菱地所株式会社取締役会長
佐藤茂雄	大阪商工会議所会頭、京阪電気鉄道株式会社最高顧問
下妻 博	新日鐵住金株式会社相談役
立石義雄	京都商工会議所会頭、オムロン株式会社名誉会長
遠山敬史	パナソニック株式会社常務取締役
長谷川博	株式会社大林組専務執行役員大阪本店長
藤田正樹	大阪ガス株式会社取締役常務執行役員
森 詳介	公益社団法人関西経済連合会会長、関西電力株式会社取締役会長
八嶋康博	関西電力株式会社取締役常務執行役員
吉井昌彦	神戸大学大学院経済学研究科長・経済学部長

理 事

(代表理事)

○岩城吉信 一般財団法人アジア太平洋研究所

(所長)

宮原秀夫 大阪大学名誉教授、独立行政法人情報通信研究機構 R&D アドバイザー

(副所長・事務局長)

澤 昭裕 21世紀政策研究所研究主幹

(理事) (氏名 50 音順)

大野 敬 西日本電信電話株式会社秘書室担当部長
 神原勝彦 パナソニック株式会社秘書室関西財界担当総括部長
 近藤誠一 大阪ガス株式会社秘書部経営調査室長
 齊藤行巨 一般社団法人関西経済同友会常任幹事・事務局長
 田辺貞夫 公益社団法人関西経済連合会常務理事・事務局長
 西田賢治 大阪商工会議所常務理事・事務局長
 畑守毅彦 新日鐵住金株式会社大阪支社総務室長
 森本 勉 ダイキン工業株式会社執行役員
 安田義秀 神戸商工会議所常務理事・事務局長・総務部長
 山下徹朗 京都商工会議所常務理事・事務局長

監 事 (氏名 50 音順)

島戸俊明 株式会社日本ネットワークサポート常務取締役業務本部長
 瀧賢太郎 弁護士
 藤本明夫 元 公益社団法人関西経済連合会専務理事

現在数 (評議員 17 名、理事 13 名、監事 3 名)

注：○印は常勤

4. 会員企業・団体一覧

アートコーポレーション	大阪チカコムテクノロジーズ	共英製鋼
旭化成	大阪取引所	京都銀行
あさひ高速印刷	大林組	近畿日本鉄道
アサヒビール	岡村製作所	近鉄百貨店
安藤・間	奥村組	きんでん
池田泉州銀行	オムロン	クボタ
伊藤忠商事	オリックス	熊谷組
稲畑産業	カネカ	クラレ
岩谷産業	川崎重工業	栗本鐵工所
エア・ウォーター	環境総合テクノス	グンゼ
NHK大阪放送局	関西情報センター	KMO
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	関西テレビ放送	京阪電気鉄道
扇谷	関西電力	鴻池運輸
大阪科学技術センター	かんでんエンジニアリング	鴻池組
大阪ガス	関電不動産	神戸製鋼所
大阪ガスケミカル	関電プラント	興和
大阪シティ信用金庫	関包スチール	コクヨファニチャー
大阪地区開発	木村工機	五洋建設

コングレ	竹中庭園緑化	阪神電気鉄道
参天製薬	竹中土木	バンドー化学
サントリーホールディングス	田辺三菱製薬	阪和興業
山陽電気鉄道	駐大阪・神戸米国総領事館	日立製作所
ジーエス・ユアサコーポレーション	駐大阪大韓民国総領事館	
ジェイテクト	中国銀行	日立造船
滋賀銀行	中国電力	不二製油
四国電力	中部電力	富士通
システム科学研究所	椿本チエイン	フジマック
島津製作所	帝人	プロスパー・コーポレーション
清水建設	電源開発	北陸電力
シャープ	電通	堀場製作所
商船三井	東芝	丸紅
新関西国際空港	東洋ゴム工業	みずほ銀行
新日鐵住金	東洋紡	三井住友海上火災保険
住友大阪セメント	東洋紡 S T C	三井住友銀行
住友化学	戸田建設	三井住友信託銀行
住友金属鉱山	飛島建設	三井物産
住友重機械工業	南海電気鉄道	三菱地所
住友商事	西日本電信電話	三菱重工業
住友精密工業	西日本高速道路	三菱商事
住友生命保険	西日本旅客鉄道	三菱電機
住友倉庫	西松建設	三菱東京UFJ銀行
住友電気工業	日建設計	三菱UFJ信託銀行
住友不動産	日新電機	ヤマト産業
住友ベークライト	日鉄住金物産	U A C J
住友林業	日東電工	讀賣テレビ放送
積水化学工業	日本政策投資銀行	リキッドガス
積水ハウス	日本電気	L I X I L
銭高組	日本経済研究センター	りそな銀行
センコー	日本航空	レンゴー
損害保険ジャパン	日本交通	ロイヤルホテル
第一生命保険	日本生命保険	(50音順、合計173社)
ダイキン工業	日本プロジェクト産業協議会	
ダイダン	日本貿易会	
大同生命保険	ニュージェック	
大日本除虫菊	野村證券	
ダイビル	博報堂	
ダイヘン	パナソニック	
大豊建設	パナホーム	
大丸松坂屋百貨店	阪急電鉄	
大和ハウス工業	阪急阪神百貨店	
武田薬品工業	阪神金属興業	
竹中工務店	阪神高速道路	

2014年版
関西経済白書

定価 2,571 円（本体価格 2,381 円）

2014年9月16日 発行

発行所 一般財団法人 アジア太平洋研究所 

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪
ナレッジキャピタル タワーC 7階
電話 06(6485)7690 FAX06(6485)7689
URL <http://www.apir.or.jp>

ISBN978-4-87769-662-7

■著作権法により無断複写複製は禁止されています。落丁本・乱丁本は小所送料負担にてお取り替えます。

○収録内容

- ・このCD-ROMには、「関西経済白書（2014年版）」の資料編Ⅰの「データでみる関西」に掲載されている図表およびデータ（Excel書類）が収録されています。

○動作環境

- ・OS・・・Windows7以上
- ・アプリケーションソフト・・・Microsoft Excel2010・Word2010以上推奨
- ・CD-ROMドライブ搭載

○操作方法

1. CD-ROMをドライブに装着します。
2. 画面左中央にある[MENU]ボタンをクリックします。
3. 表れたメニュー画面からご覧になりたいデータを選択してください。

○その他

- ・白書に掲載したグラフと本CD-ROMに収録したグラフのイメージは若干異なる場合があります。
- ・編集をする場合は、著作権法で認められた範囲内でフロッピーディスクやハードディスクにコピーしてください。

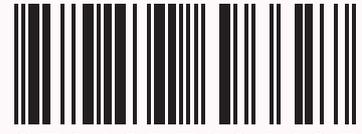
記載の会社名、商品名は各社の商標または登録商標です。

ISBN978-4-87769-662-7

C0033 ¥2381E

定価 2,571円 (本体価格2,381円)

発売所 一般財団法人 アジア太平洋研究所



9784877696627



1920033023816



APIR